

立教大学自己点検・評価報告書
(2016年度)

2017年3月

序 章

目次

序 章	1
第 1 章 理念・目的	6
1. 現状の説明	6
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	6
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	18
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	27
2. 点検・評価	33
3. 将来に向けた発展方策	35
4. 根拠資料	36
第 2 章 教育研究組織	43
1. 現状の説明	43
(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織等は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	43
(2) 教育研究組織等の適切性について、定期的に検証を行っているか。	48
2. 点検・評価	50
3. 将来へ向けた発展方策	51
4. 根拠資料	52
第 3 章 教員・教員組織	55
1. 現状の説明	55
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	55
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	65
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	78
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	86
2. 点検・評価	97
3. 将来に向けた発展方策	99
4. 根拠資料	100
第 4 章－1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）	104
1. 現状の説明	104
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	104
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	113
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	125
(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	132
2. 点検・評価	141

序 章

3. 将来に向けた発展方策	142
4. 根拠資料	143
第4章-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）	150
1. 現状の説明	150
（1）教育課程の編成・実施の方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	150
（2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	173
2. 点検・評価	198
3. 将来に向けた発展方策	200
4. 根拠資料	202
第4章-3 教育内容・方法・成果（教育方法）	207
1. 現状の説明	207
（1）教育方法および学習指導は適切か。	207
（2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。	224
（3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。	231
（4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	243
2. 点検・評価	251
3. 将来に向けた発展方策	253
4. 根拠資料	255
第4章-4 教育内容・方法・成果（教育成果）	264
1. 現状の説明	264
（1）教育目標に沿った成果が上がっているか。	264
（2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	279
2. 点検・評価	295
3. 将来に向けた発展方策	297
4. 根拠資料	299
第5章 学生の受け入れ	303
1. 現状の説明	303
（1）学生の受け入れ方針を明示しているか。	303
（2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	312
（3）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	327
（4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	333
2. 点検・評価	342
3. 将来に向けた発展方策	344
4. 根拠資料	347

第6章 学生支援	353
1. 現状の説明	353
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	353
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。	353
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。	356
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。	360
2. 点検・評価	363
3. 将来に向けた発展方策	365
4. 根拠資料	366
第7章 教育研究等環境	369
1. 現状の説明	369
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	369
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	369
(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。	371
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	372
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。	374
2. 点検・評価	375
3. 将来に向けた発展方策	377
4. 根拠資料	379
第8章 社会連携・社会貢献	382
1. 現状の説明	382
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	382
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	382
2. 点検・評価	388
3. 将来に向けた発展方策	389
4. 根拠資料	390
第9章－1 管理運営・財務（管理運営）	393
1. 現状の説明	393
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。 ...	393
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	397
(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	400
(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	401
2. 点検・評価	403
3. 将来に向けた発展方策	404
4. 根拠資料	405
第9章－2 管理運営・財務（財務）	407
1. 現状の説明	407
(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	407

序 章	
(2) 予算編成および予算執行を適切に行っているか。	408
2. 点検・評価	409
3. 将来に向けた発展方策	410
4. 根拠資料	412
第10章 内部質保証	413
1. 現状の説明	413
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	413
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	416
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	417
2. 点検・評価	420
3. 将来に向けた発展方策	421
4. 根拠資料	422
終 章	425

序 章

1 立教大学における自己点検・評価の目的

本学は、1993年に「立教大学自己点検・評価規程」を制定・施行し、「本学における教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成すること」（同規程第1条）を目的として自己点検・評価活動を行っている。この目的は、2016年度に、本学の教育研究の重要事項を審議する「部長会」で承認され、総長が決定した「内部質保証に関する方針」において具体化している。この方針では、

- (1) 本学の自己点検・評価の目的が上述した教育研究水準の向上であることを確認した上で、
- (2) 自己点検・評価（内部評価）の組織として、学部、研究科等に置かれる「自己点検・評価委員会」と、これらの組織による評価を踏まえ本学の自己点検・評価を全体として運営・調整する組織である「自己点検・評価運営委員会」を置くとともに、
- (3) 第三者評価（外部評価）の組織として、本学の教育研究活動を専門的あるいは第三者的な観点から客観的に評価する「諮問委員会」を置く、

ことを明らかにしている。すなわち、(1) 目的を明確化した上で、(2) 内部評価及び(3) 外部評価を適切に結びつけることにより PDCA サイクルを適切に機能させ、自己点検・評価を本学の改革のエンジンに据えようとしているところに、本学の内部質保証の特徴がある。

本学では、前回の貴協会による大学評価（2011年）の翌年である2012年度から、各年度の「自己点検・評価運営委員会」において、「学部・研究科等自己点検・評価結果のまとめ」と題した、当該前年度の自己点検・評価結果のまとめを行ってきた。ここでは、「過年度の点検・評価結果で掲げた全学的課題への取組み状況」という項目を設け、当該課題への取組み状況を整理してきた。また、2011年度からは、年に1回諮問委員会を開催することにより、自己・点検評価（内部評価）を第三者の視点から客観的に捉え、必要に応じて改革のあり方に軌道修正を行う取り組みを続けてきた。

2 2017年度受審の経緯

このように、本学の内部質保証システムは概ね適切に機能し、これに基づいた改革が着実に展開されてきたと自負するところであるが、2014年度に本学が文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」（以下「TGU」という。）に申請し、タイプB（グローバル化牽引型）に採択されたことにより、本学の教学改革は大きな転機を迎えることになった。TGUの目的は、「徹底した「大学改革」と「国際化」を断行し、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行う大学や、我が国社会の国際化を牽引する大学を重点支援する」（公募要領）ことにあり、単なる国際化プログラムの実施にとどまらない、大学の教学部門の包括的な改革が求められている。また、TGUは10年間の長きに及ぶ補助事業であり、本学による事

序 章

業構想も 10 年以上先を見据えたものとなっている。しかも、TGU では、毎年度ごとのフォローアップに加え、支援開始から 4 年目にあたる 2017 年度と 7 年目にあたる 2020 年度に中間評価が予定されている。

従って、当初は（前回の貴協会による大学評価の受審から 7 年後に相当する）2018 年度の評価を想定していた本学にとっては、その前年度である 2017 年度において、TGU の中間評価という大学全体の教学改革に関する包括的なレビューを受けることになった。そこで本学は、2017 年度において TGU の包括的レビューと貴協会による大学評価を同時に受審することにより、内部質保証システムをより適切に機能させ、教学改革を包括的に進める好機と位置付けることとした。これが、前回の受審から 7 年目にあたる 2018 年度ではなく、受審から 6 年目の 2017 年度に、本学が貴協会による大学評価を受審するに至った理由である。

3 前回の大学評価を踏まえた改善・改革の試み

本学は 2011 年度に貴協会による大学評価を申請し、同年度末には「改善勧告」を受けることなく、5 項目の長所とともに「適合」の評価を得ることができた。他方で、10 項目の「努力課題」を受けている。そこで、本学は、教育研究水準のさらなる向上という観点から従来の自己点検・評価の在り方について再検討するとともに、2012 年度以降の「自己点検・評価運営委員会」において各指摘事項を議題として取り上げ、学部、研究科、事務局等に対して「努力課題」に対する改善を促した。この間に具体的な成果を上げた事項は、以下のとおりである。

「努力課題 No. 1」の「全学部について、学部、学科または課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育・研究上の目的が学則またはこれに準ずる規則等に明記されていない」という指摘については、2011 年 11 月 17 日開催の 2011 年度第 2 回自己点検・評価運営委員会において、分科会報告書（案）及び実地調査での指摘に基づき、課題の共有を行った。これを受け、各学部における「教育・研究上の目的」の大学学則への明示については、「部長会」で課題として取り上げ、2011 年 12 月 1 日開催の第 24 回部長会において、各学部での検討及び策定を依頼した。各学部で策定を行った「教育・研究上の目的」については、2011 年度第 29 回部長会（2012 年 1 月 19 日）にて承認し、その内容は 2012 年度以降学則に掲載している。

「努力課題 No. 2」の「コミュニティ福祉学部において、福祉学科の教員 1 人あたりの学生数が多い」という指摘については、同学科では継続的に助教の任用（増員）を行い、その結果、2010 年度の 11 名から 2015 年度は 15 名（教授・准教授 10 名、助教 5 名）になった。これに伴い、教員 1 人あたりの学生数が、2011 年度（47.9 名）、2012 年度（43.2 名）、2013 年度（39.8 名）、2014 年度（40.5 名）及び 2015 年度（39.0 名）となり、改善している。

「努力課題 No. 3」の「経済学研究科、経営学研究科および法務研究科を除く全研究科において、優れた研究業績を上げた者は委員会の判定によって修業年限を短縮すると定められているが、その判定基準が明確でない」という指摘については、「全学教務委員会」において「大学院における修業年限短縮基準の整備」を 2012 年度の課題とし、各研究科からの履修要項記載案を検討した結果、履修要項への客観的な判断基準の明記、手続きのスケ

ジュールの明記等を謳ったガイドラインが2012年11月16日開催の「2012年度第6回全学教務委員会」で承認された。なお、昨年度以降の全研究科の履修要項には、修業年限短縮に係る判断基準を掲載している（修業年限短縮を採用しない場合はその旨記載）。

「努力課題 No. 4」の「シラバスについて、各学部・研究科とも記述に大きな精粗が見られる」という指摘については、「全学教務委員会」において、2012年の課題としてシラバスの形式見直しと整備を行い、同年10月12日開催の「2012年度第5回全学教務委員会」で対応案が示され、承認された。具体的な対応案は、全教科において、記載事項の項目（①科目コード・科目名・テーマ、担当者名、学期・単位数、備考②授業の目標③授業の内容④授業計画⑤準備学習⑥成績評価方法・基準⑦テキスト⑧参考文献⑨その他（HP等））を統一する方針を定め、これらを2014年度のシラバスから適用するというものであった。この決定に基づき、2013（平成25）年度にシラバスに関するWEBシステムの改修を実施し、2014年度のシラバスより、全学で統一した項目を掲載した。

「努力課題 No. 5」の「法学部において、年間の履修登録単位数の上限が3、4年次において50単位と高くなっている」という指摘については、同学部では教授会において3、4年次の年間履修登録単位数の上限の検討を行い、2013年5月21日開催「2013年度第4回法学部教授会」において、昨年度以降の入学者より、3、4年次の年間履修登録上限単位数を48単位とすることを承認した。この結果、改定された法学部の3、4年次の履修単位数の上限は、昨年度以降の履修要項に掲載されている。

「努力課題 No. 6」の「法務研究科を除く全研究科において、学位論文審査基準が学生に明示されていない」という指摘については、2011年5月19日開催の「第1回大学院委員会」において、「全学教務委員会」で整理及び検討を行うよう依頼がなされた。同委員会での検討結果は、2011年12月22日開催の「第7回大学院委員会」で報告され、全研究科において、当該情報を2012年度以降の履修要項に掲載することとなった。

「努力課題 No. 7」の「文学部の卒業論文（制作）の履修者が減少傾向」にあるという指摘については、履修要項において、卒業論文を「3年次までの学習を踏まえつつ、自ら設定した研究課題に対する問題解決学習の集大成の機会であり、4年次カリキュラムの中核をなすものである」と記し、自主的な学びとして位置付けるとともに、ガイダンス等を通してその意義を強くアピールしている。さらに、「卒業論文（制作）・卒業論文（制作）指導演習」としてシラバスに位置付け、「授業計画」、「成績評価方法・基準」等を明記し、卒業論文の作成過程を可視化した。その結果、2012年度から3年間の卒業論文提出者は244名、259名、254名となり、近年では最も少なかった2010年度の241名よりは幾分持ち直した。

また、卒業論文の履修を妨げる要因が何であるかを解明すべく、2012年度から卒業時に卒業論文の提出に関するアンケートを実施した結果、2013年度の調査（回収率77%）では、履修しないことを決めたのが2年次まででは18.6%であるのに対して、3年前期には22.0%、3年後期には32.1%という結果であった（2012年度調査でもほぼ同様）。このことは3年次における指導体制の強化が特に必要であることを物語っている。

そこで、3年次春学期から卒業論文の履修を促すプログラムを強化する必要があるとの認識に立ち、「学部運営会議」及び教授会で議論を行った。すでに史学科は3年次秋学期の「必修科目」として「卒業論文（制作）予備演習」を設置し、全員が卒業論文予備論文を

序 章

執筆、4年次にその積み上げで最終的な卒業論文を執筆することが可能なように誘導し、かなり高い執筆率を得ている。他の学科・専修においても将来的には3年次演習等の必修科目を活用し、執筆への誘導を促すことを計画している。

「努力課題 No. 8」の「文学研究科の博士課程後期課程について、入学定員や在籍学生数に比して課程博士の授与件数が少ない」という指摘については、学位授与の円滑性について、①学位授与に至る指導の道筋が示されていること、②指導の過程や年限が大学院生の研究の進展に応じて柔軟に対応できる仕組みになっていること及び③学位を授与されるべき研究成果の到達水準については、研究科内での多様性を踏まえた上で、一定の共通理解があることの3点に留意して取り組んだ結果、課程博士号授与数は2010年度5名、2011年度6名、2012年度6名及び2013年度10名と推移した。2014年度は在籍者数の関係もあり5名に終わったが、2015年度は11名となった。

「努力課題 NO. 9」の「法学研究科博士課程前期課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が0.28と低い」という指摘については、研究者を志望する者、社会人となるにあたり専門的に学問を修めたいと考える者等のための4年次及び研究科1年次において集中的に研究・勉強を行うことを支援する「特別進学生制度」（学部と前期課程の通算5年間で修士号の取得が可能）の2014年度からの導入に加え、2016年度入試からは、社会人入試における出願要件を緩和し、また、留学中の学生の特別進学生制度の出願・受験をより容易にする配慮を実現するなど、収容定員に対する在籍学生数比率の向上に向けた取り組みを行うことを決定した。

「努力課題 No. 10」の「内部質保証システムが十分に機能していない」という指摘については、「自己点検・評価を行う際の基本的枠組みを決定し、全体を運営・調整する」（立教大学自己点検・評価規程第3条）「自己点検・評価運営委員会」で課題として取り上げられた事項が、学内の他の会議体でも取り上げられるなど、改善が図られた。一例としては、「修士論文提出までのロードマップ（研究指導基本スケジュール）」が挙げられる。「自己点検・評価運営委員会」で課題として挙げられた「研究指導體制の整備」について「大学院委員会」で検討を重ね、全研究科において「修士論文提出までのロードマップ（研究指導基本スケジュール）」等を作成し、履修要項に明示した。加えて、2011（平成23）年度より設置していた外部評価委員会（諮問委員会）を内部質保証の体制に組み込むこととし、外部からの視点を自己点検・評価活動に反映させることとした。

これらの取り組みを踏まえ、2015年7月末に「改善報告書」を提出し、貴協会からは「大学評価結果における提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいる」という評価を得たところである。なお、「＜改善報告書に対する検討結果（立教大学）＞」で指摘を受けた事項のうち、「努力課題 NO. 6」に係る未対応であることが判明した観光学研究科博士課程前期課程及び21世紀社会デザイン研究科博士課程後期課程については、2016年度には適切に対応した。また、同じく「努力課題 NO. 7」については、2015年度の卒業論文提出者は277名となり、増加傾向である。「努力課題 No. 9」については、同研究科における「プロフェッショナルコース」の設置といった定員充足のための改善策が取られつつあるが、在籍学生数比率の改善には至っていない。

以上のとおり、前回の大学評価における10の「努力課題」のうち、9の事項について各大学基準を充足している、又は改善していること、また、残された1つの事項についても

改善に向けた取組みが継続されていることは、「努力課題」への対応を手がかりとしながら、本学が内部質保証システムの確立に向けて継続的に取り組んできたことを端的に示している。また、この間、本学の内部質保証システムが適切に機能してきたからこそ、本学の TGU における取組み内容が「カリキュラム改革としては非常に先進的な取り組みであり、貴学らしいリベラルアーツ教育の構想を目指しつつ、大学が直面する課題の分析に基づいた全学的な改革」(スーパーグローバル大学創成支援審査結果表) という評価を受けるに至ったと確信しているところである。

1874 年、東京築地の外国人居留地に英学と聖書を学ぶ私塾としてスタートした本学は、TGU による補助期間の最終年にあたる 2024 年に創立 150 周年を迎える。以上述べてきた本学の内部質保証システムを適切に機能させることにより、2024 年には TGU の構想調書のサブタイトルに掲げた「世界で際立つ大学への改革」を必ずや実現する所存である。

2017 年 3 月 31 日

立教大学総長 吉岡知哉

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<1> 大学全体

大学全体の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、「立教大学学則」（以下「学則」という。）第1条に「本大学は、キリスト教に基づく人格の陶冶を旨とし、学校教育法により学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めることを目的とする。」と規定しているほか、「立教大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）第1条及び「立教大学専門職大学院学則」（以下「専門職大学院学則」という。）第1条に定めており（**1-大-1～3**）、これらの教育研究上の目的は、本学の建学の精神である「キリスト教に基づく教育」を踏まえた表現となっている。

また、本学では、大学HP「建学の精神について」において、「キリスト教に基づく教育」を「人間をあらゆる束縛から解放」し、「自由に真理を追い求めることのできる場へ導こうとするもの」と定義するとともに、教育理念としての「自由」を「人間をある一定の型にはめるのではなく、それぞれの人生が生まれながらに与えられた資質を育み、それが伸び伸びと開花できるよう、できる限りの援助を惜しまないもの」と定義している（**1-大-4**）。

以上の教育研究上の目的に係る考え方は、本学の開学時の理念・目的にまで遡ることができる。

本学の起源は、創立者ウィリアムズ主教が1874年に開校した立教学校である。当時の日本では、欧米に追い付け追い越せの風潮の中、帝国大学を始めとして実学教育が隆盛を極めていた。そのような風潮の中、本学では欧米のリベラルアーツカレッジ方式の教育を行い、英学、聖書、漢学等を教授していたと言われている（**1-大-5**）。それは、英学及び聖書を通じた日本とは異なる文化やものの見方を教えると同時に、漢学を通じたものの見方を授けることによって、世界を相対的及び多面的に見る、リベラルアーツと国際性を柱とした教育であった。まさに、上記の教育理念としての「自由」を体現する教育であったと言える。

1991年の大学設置基準の改正（いわゆる大綱化）を受け、全学的なカリキュラムの再検討の一環として一般教育課程の見直し作業が開始された。その後、1994年には、従来、1、2年次生の教育に責任を負っていた「一般教育部」を発展的に解消し、「全学共通カリキュラム運営センター」（**1-大-6**）を発足させるとともに、1997年から全学共通カリキュラム（**1-大-7**）を開始した。このカリキュラムの大きな特徴は、専門分野の枠を超えた幅広い知識と教養、総合的な判断力と優れた人間性を養うことを目的としていること及び全学部の学生を対象に全学部によって運営されることにある（現在は下記②の改革に伴い、「全学共通科目」と称している。）。

なお、この全学共通カリキュラムを検討する過程で、当時の全学共通カリキュラム運営センター部長から、「これまでの大学教育の目標は『教養ある専門人の育成』に置かれていた。しかし、今後全学共通カリキュラムに期待されるのは『専門性に立つ新しい教養人の育成』ではないだろうか」と問題提起され、この「専門性に立つ教養人の育成」という標語は、現在でも本学の理念を表す言葉として、以下の①～③をはじめ、本学の様々な取組

みを説明する際に引用されている。

2007年度には、本学全体の教育理念・目的・目標の策定、学士課程教育の質の確保の方策等を検討するため、「学士課程教育検討グループ」が設置された。その後、2008年12月には同グループからの答申が出され、それ以降、学士課程教育の理念として「専門性に立つ教養人の育成」が定着したところである（1-大-8）。

これらを踏まえた近年の代表的な取組みは、以下のとおりである。

①文部科学省スーパーグローバル大学等事業スーパーグローバル大学創成支援

（タイプB：グローバル化牽引型／2014年度採択）

「世界で際立つ大学」を目指し、カリキュラムの改革、学生の意識の改革及びガバナンス改革の3つの改革を行いながら、自ら考え（思考力）、行動し（変革力）、世界と共に生きる（共感・協働力）ことができるグローバル人材を養成している（1-大-9）。

②「RIKKYO Learning Style（学士課程統合カリキュラム）」（2016年度）

学生生活4年間全体を学生一人一人の成長プロセスとして捉え、授業だけでなくサークルやボランティア等授業以外の様々な活動を統合して捉えるものであり、学生は、将来なりたい姿を明確にし、その目標に向かって自律的にそして着実に学びを進めることができるようになる。また、特に初年次教育を重視しており、1年次の春学期に全ての学部で「立教ファーストタームプログラム」を展開し、入学後の半年間で、大学で学ぶための基礎を身につけさせる（1-大-10）。

③理念に基づく計画等の策定

大学の国際化、グローバル人材の育成等への期待の高まりに応えるものとして、2014年5月に本学の国際化戦略である「Rikkyo Global 24」（1-大-11）を、2015年9月に創立150周年である2024年に向けた長期計画であり、3つのバリューとして「自分を拓く」、「世界を拓く」及び「未来を拓く」を掲げた「RIKKYO VISION 2024」（1-大-12）を作成及び公表した。

これら一連の取組みは、国内に限らず国外へ「自由に真理を追い求めることのできる場へ導く」こと、学生が「自分を拓く」ために「人間をある一定の型にはめるのではなく（中略）、それが伸び伸びと開花できるよう、できる限りの援助を惜しまない」こと等の建学の精神を実現するためのものであると言える。

以上のことから、本学の教育研究上の目的は、本学の建学の精神、目指すべき方向性等を明らかにしたものである。

< 2 > 文学部

本学部の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、「世界の多様な文学・言語・文化・歴史・思想・教育に関するテキストや事象に触れる教育研究を通じて、幅広い人文的教養と深い人間理解に裏打ちされ、主体的な批評精神をもって社会に貢献できる人間を育てること」であり、学則（別表7）に定めている。

この目的は、学則第1条に規定している、「キリスト教に基づく人格の陶冶を旨とし、学校教育法により学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めること」という本学の目的及び「キリスト教に基づく教育」という建学の精神を踏まえたものである（大学HPなど、周知及び公表に係る資料については（2）参照）。

第1章 理念・目的

なお、本学部は、「現代社会における人間学の再創造」という学部独自の理念を掲げている。その理念のもとに、キリスト教学科、文学科（英米文学専修、ドイツ文学専修、フランス文学専修、日本文学専修、文芸・思想専修）、史学科、教育学科の4学科・6専修を設置するとともに、当該学科及び専修ごとに教育目標を設定し、「学位授与の方針」の中で明示している（1-文-1）。

< 3 > 経済学部

本学部の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、「教育研究を通じて、幅広い視野と柔軟な頭脳をもって変動する経済社会に対応できる、自立的な思考能力をもった人材を社会に送り出すこと」であり、学則（別表7）に定めている。

この目的は、学則第1条に規定している、「キリスト教に基づく人格の陶冶を旨とし、学校教育法により学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めること」という本学の目的及び「キリスト教に基づく教育」という建学の精神を踏まえたものである（大学HPなど、周知及び公表に係る資料については（2）参照）。

本学部は、その前身たる「商科」時代から、本学の全人教育の伝統と理念を踏まえ、高い専門性を持つ一方で、幅広い視野と柔軟な頭脳をもって、変動する社会に対応できる、自立的な思考力を持った学生の養成を目指している（5-済-1（教育目的））。多様化する現代社会においては、単に専門性のみを備えるのみならず、その専門性を適格に活かせるだけの視野の広さと思考力の柔軟さを持った人材の養成が必要である。

< 4 > 理学部

本学部の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、「教育と研究を通じて「科学の専門性を持った教養人」を育成することであり、具体的には「科学の専門知識を有し、専門分野を中心とした領域での課題解決能力を発揮する人材」、「これらの知識や能力を大学院教育によってさらに高度に発展させようという人材」、加えて、「自信と誇りを持って社会に出て、大学で学んだ科学的考え方を活用できる人材」を育成することであると、学則（別表7）に定めている。

この目的は、学則第1条に規定している、「キリスト教に基づく人格の陶冶を旨とし、学校教育法により学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めること」という本学の目的及び「キリスト教に基づく教育」という建学の精神を踏まえたものである（大学HPなど、周知及び公表に係る資料については（2）参照）。

< 5 > 社会学部

本学部の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、「教育研究を通じて、あたりまえにとらわれない柔らかな感性で社会に学び、「発見・分析・提言」できる、他者への想像力を豊かにもった人間を育てること」であり、学則（別表7）に定めている。

この目的は、学則第1条に規定している、「キリスト教に基づく人格の陶冶を旨とし、学校教育法により学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めること」という本学の目的及び「キリスト教に基づく教育」という建学の精神を踏まえたものである。

現在、本学部は3学科を設置しており、それぞれの目的は以下のとおりである（大学HP

など、周知及び公表に係る資料については（2）参照）。

○社会学科

学生が現代社会に生きる一人として、社会に対する自分自身の問いを発見し、社会的現実を自分の力で理解して、それに主体的にかかわる姿勢をもった人材へと育てていくこと

○現代文化学科

現代社会における文化の多様なあり方について深く理解し、様々な文化の交流と共存に、積極的に貢献できるような人材の育成

○メディア社会学科

メディアを主体的な手段として、社会に貢献できる力が必要とされることから、広い視野で社会を構想し、人々が信頼しあえる民主的社会を作り上げるために発信・発言・表現に関わるメディア的能力を備えた、21世紀を切り拓く新しいタイプの「市民」の養成

< 6 > 法学部

本学部の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、「法学・政治学の教育研究を通じて、法曹・行政・企業・ジャーナリズム・政治・NPOなど多様な分野でリーダーシップをとり、社会や組織の形成と発展を担う人材の育成」であり、学則（別表7）に定めている。

この目的は、学則第1条に規定している、「キリスト教に基づく人格の陶冶を旨とし、学校教育法により学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めること」という本学の目的及び「キリスト教に基づく教育」という建学の精神を踏まえたものである。

本学部の基本姿勢は、狭い意味での法技術教育ではなく、より広い国際的視野と人間的教養に根ざした法学教育であり、3学科それぞれの教育理念は以下のとおりである（大学HPなど、周知及び公表に係る資料については（2）参照）。

○法学科

- ・社会の一員として、制度設計や政策形成に主体的に参画できる法律専門能力をもった人材の養成
- ・国際組織から企業組織まで、あらゆる組織体において、中心的な役割を果たし、適正な組織運営（ガバナンス）能力を発揮できる人材の養成

○国際ビジネス法学科

グローバル化するビジネス社会において、企業が直面する多様な法的問題に適切に対応できる分析・考察能力を有し、絶えず変化するビジネス社会において能動的に活躍するための法的基礎能力を有した人材の養成

○政治学科

グローバルな政治的変動の情報を理解し分析する能力を有し、人類が培ってきた叡智をしっかりと吸収し、世界と其中的の日本を見る「眼」をもった指導的な人材の養成

< 7 > 観光学部

本学部の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、「観光関連分野に関する教育研究を通じて、広範囲で高度な学識を持ち、諸問題の解決を担う総合的な判断力と優れたリーダーシップを備えた有為な人材を養成すること」であり、学則（別表7）に定

第1章 理念・目的

めている。

この目的は、学則第1条に規定している、「キリスト教に基づく人格の陶冶を旨とし、学校教育法により学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めること」という本学の目的及び「キリスト教に基づく教育」という建学の精神を踏まえたものである。

本学部は、設置している2学科が両輪となり補完しあうことで、産業的側面と文化的側面からなる観光の全体像を見据えた幅広い教育・研究活動の実現を目指している。当該2学科のそれぞれの目的は以下のとおりであり（大学HPなど、周知及び公表に係る資料については（2）参照）、両学科とも、国際的人材養成の基礎となる多文化共生能力、コミュニケーション能力の涵養に重きを置いている。

○観光学科

経営及び計画、地方行政など、様々な場面で新しい観光の姿を構想し、観光事業及び産業を改革する人材及び観光を通じて地域振興に寄与する人材を育成する。

○交流文化学科

観光のもつ交流的側面に着目し、観光が地域にもたらす文化的影響を地域研究として深く学ぶことにより、多文化状況の中で交流の実をあげうる国際的人材を育成する。

< 8 > コミュニティ福祉学部

本学部の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、「「いのちの尊厳のために (Vitae Dignitati)」という基本理念に立ち、教育研究を通じて、コミュニティを基盤とした福祉社会構築に貢献できる人材を養成すること」であり、学則（別表7）に定めている。

この目的は、学則第1条に規定している、「キリスト教に基づく人格の陶冶を旨とし、学校教育法により学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めること」という本学の目的及び「キリスト教に基づく教育」という建学の精神を踏まえたものである。

本学部は、人間にとって普遍的であるヒューマンニードを基底とした福祉の実現を市民社会の側から目指しており、現在設置している3学科の目的は以下のとおりである（大学HPなど、周知及び公表に係る資料については（2）参照）。

○コミュニティ政策学科

福祉社会の形成基盤としてのコミュニティの構築にあたって、現状における課題を実証的な社会調査に基づき分析する能力を身につける学びを重視する

○福祉学科

主として福祉実践を担う専門家であるソーシャルワーカーの養成を目的とし、専門的対人援助職であるソーシャルワーカーに必要な「理論・制度・サービスの理解」「援助の方法・技術の理解」することを目指す

○スポーツウエルネス学科

「健康運動」、「スポーツパフォーマンス」という2つの領域から障がいの有無にかかわらず、全ての人が豊かな人生を送ることができるウエルネスコミュニティの構築に貢献できる人材を養成する

＜9＞経営学部

本学部の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、「教育研究を通じて、価値観が多様化し急変する現代社会において、明確なビジョンと高潔さを有し、持続可能な社会の構築に向けて、経営学に関する専門知識を生かしつつリーダーシップを発揮する人材を育成すること」であり、学則（別表7）に定めている。

この目的は、学則第1条に規定している、「キリスト教に基づく人格の陶冶を旨とし、学校教育法により学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めること」という本学の目的及び「キリスト教に基づく教育」という建学の精神を踏まえたものである。

経営学教育は、実際の経営社会に迅速かつ柔軟に適應する必要がある。今日の経営社会は、グローバルに活動する企業によって世界中の情報、資源、製品、労働力が有機的に結びつけられることで成立している。そこで本学部は、深い教養をもって、明確なビジョンと高潔さを有し、自らの目標と持続可能なグローバル社会の構築に向けて、経営学に関する専門知識を活かしてリーダーシップを発揮できるような、グローバル・バリューを有するビジネス・パーソン及び地球市民を育成することを目的とする（大学HPなど、周知及び公表に係る資料については（2）参照）。

＜10＞現代心理学部

本学部の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、「「人間とは何か」という古くからの根本問題を、心、身体、映像に関する諸学の教育研究を通じて、サイエンス、フィロソフィ、アートが融合した、現代世界にふさわしい方法で探究すること」であり、学則（別表7）に定めている。

この目的は、学則第1条に規定している、「キリスト教に基づく人格の陶冶を旨とし、学校教育法により学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めること」という本学の目的及び「キリスト教に基づく教育」という建学の精神を踏まえたものである。

本学部は、これまでに築き上げられてきた心理学の知の体系、さらに周辺諸学の知識と体験の蓄積を基盤に、心－身体－環境の多次元システムを統合、拡充し、今世紀が必要とする新たな人間学の創出を目指している。とりわけ、従来の心理学の成果に加え、時代の要請に応じて身体の問題を幅広く取り入れるとともに、映像による表現、思考、伝達も現代人の心理と身体に深く関与する領域と位置付け、包括的な教育研究を展開している（大学HPなど、周知及び公表に係る資料については（2）参照）。

＜11＞異文化コミュニケーション学部

本学部の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、「変化を続ける世界の中で、複数の視点からものごとを考え、柔軟な思考力をもって実践的に問題と向き合うことによって、多様で「異なる」他者と共生し、持続可能な未来を創ることのできる人材を育成する」ことであり、学則（別表7）に定めている。

この目的は、学則第1条に規定している、「キリスト教に基づく人格の陶冶を旨とし、学校教育法により学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めること」という本学の目的及び「キリスト教に基づく教育」という建学の精神を踏まえたものである。

本学部では、グローバル化が進展し、複雑化する21世紀に必要とされるのは、「他者と

第1章 理念・目的

共生し、持続可能な未来を創る人材」であり、その実現のためには「英語+1。共生、多文化理解のための複数言語の外国語能力の養成」、「自己表現、論理的思考力の基礎、継承語、生活言語としての日本語」、「複言語・複文化能力の養成」、「自然をも含む多様な他者との共生を軸とした国際協力」という4つの柱が必要であるという理念のもと、複数の視点からものごとを考え、柔軟な思考力をもって実践的に問題に向かい合うことによって、多様で「異なる」他者と共生し、持続可能な未来を創ることのできる人材を育成することを目的として教育を行っている（大学 HP など、周知及び公表に係る資料については（2）参照）。

<12> 学校・社会教育講座

本講座は、将来学校教育及び社会教育関係の専門職員を志望する者に対し、その資格を取得させるものであり、教職課程、学芸員課程、司書課程（図書館司書コース／学校図書館司書教諭コース）及び社会教育主事課程の4課程からなっている。

それぞれの課程の資格取得には、学士の学位が必要である。資格取得そのものが高等教育機関として適切な教育目標であることは、当然であるが、これに甘んずることなく、資格教育で身につけた専門性を、知識、技能、態度及び体験という形で活かし、広い視野から批判的、かつ創造的に、社会の中で活躍できる高度専門人を養成することを目標にしている。

なお、教職課程については、教員養成の理念を掲げ、大学 HP に掲載している。

<13> 全学共通カリキュラム運営センター

各学部が実施する専門教育を、全人教育の観点から補完するのが、各学部のカリキュラムの中にある「全学共通科目」であり、その主要部分の構想・運営を担うのが「全学共通カリキュラム運営センター」である。また、本学の学士課程教育の理念である「専門性に立つ教養人」の育成を基礎から支えるのが、その目的である。

また、本センターが提供する言語系科目・総合系科目を履修することで、学生は多様な事象・価値観・文化・社会についての理解を深め、自らが受ける専門教育についても客観的な位置付けができるようになる。このことは、「人間をある一定の型にはめるのではなく、それぞれの人生が生まれながらに与えられた資質を育み、それが伸び伸びと開花できるよう、できる限りの援助を惜しまないもの」という、本学が定義している教育理念としての「自由」を踏まえたものであり、大局的な見地から世界で活躍できる真の教養人の育成に寄与している。

<14> 文学研究科

本研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、「文学部における一般的並びに専門的教養の上に、神学、文学、教育学、比較文明学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与すること」ことであり、大学院学則（別表8）に定めている。

この目的は、大学院学則第1条に規定している、「学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に、専門の学術を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格

を陶冶し文化の進展に寄与すること」という本学大学院の目的及び「キリスト教に基づく教育」という建学の精神を踏まえたものである。

本研究科では、大きく変貌する現代社会において、過去を読み現在を分析し未来を測ることができるのは、人文学の力だと考えている。そして、個性溢れ、かけがえのない存在として人間、家族や地域・会社・国家の中で生きる社会的存在として人間、言語的・文化的・歴史的な存在として人間について、一人ひとりを尊重する眼差しを大切にしながら研究し、その成果を社会に還元する人間を輩出することが、本研究科の目的である（大学 HP など、周知及び公表に係る資料については（2）参照）。

<15> 経済学研究科

本研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、「経済学部における一般的並びに専門的教養の上に、経済学、会計学、経営学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与する」ことであり、大学院学則（別表 8）に定めている。

この目的は、大学院学則第 1 条に規定している、「学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に、専門の学術を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与すること」という本学大学院の目的及び「キリスト教に基づく教育」という建学の精神を踏まえたものである。

本研究科は、自立した研究者を養成する人物像として掲げてきたが、大学院教育に対する社会的要請の大きな変化に対応し、研究者の養成に加えて、公認会計士等の高度職業人の養成や社会人の再教育（キャリア・アップの要求）にも応えている。このような社会的要請の変化への対応の際にも、単に「高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」だけでなく、「広い視野に立って深遠な学識を授けること」を目的としている（大学 HP など、周知及び公表に係る資料については（2）参照）。

<16> 理学研究科

本研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、「理学部における一般的並びに専門的教養の上に、理学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与する」ことであり、大学院学則（別表 8）に定めている。

この目的は、大学院学則第 1 条に規定している、「学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に、専門の学術を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与すること」という本学大学院の目的及び「キリスト教に基づく教育」という建学の精神を踏まえたものである。

物理学、化学、数学及び生命理学の 4 専攻からなる本研究科は、建学の精神を踏まえ、真理探究への真摯な姿勢を保ち、近年の目覚ましい自然科学の発展に対応できる高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を身につけることを目的としている（大学 HP など、周知及び公表に係る資料については（2）参照）。

第1章 理念・目的

<17> 社会学研究科

本研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、「社会学部における一般的並びに専門的教養の上に、社会学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与する」ことであり、大学院学則（別表8）に定めている。

この目的は、大学院学則第1条に規定している、「学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に、専門の学術を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与すること」という本学大学院の目的及び「キリスト教に基づく教育」という建学の精神を踏まえたものである。

本研究科は、「現場の知」である社会学を修得して社会のさまざまな現場に学び、提言することを目指している。特に、博士課程前期課程では、2013年度までいずれかの研究領域に所属してその領域の「基礎論」から始まる段階的な教育プログラムで専門性を高めると同時に、他領域の授業を自由に履修して視野の広い研究を進めてきたが、カリキュラムの検証を重ねた結果、2014年度から新たな大学院教育プログラムに移行した。

2014年度以降、2010～2013年度学内の補助金制度である「立教GP」によって試行してきたプロジェクト型授業の成果の検証及び従来の6領域（「社会研究領域」、「政策研究領域」、「文化研究領域」、「都市研究領域」、「メディア研究領域」及び「コミュニケーション研究領域」）についてのメリット・デメリットの検証を経て、これらの6領域を廃止し、「プロジェクト研究」によるプロジェクト科目を通して学生が問題意識を明確にしていくという新たな大学院教育プログラムに移行した。

上記に示した新たな大学院教育プログラムの体系的なカリキュラムを通して、人々が生きる現場、現代のアクチュアルな問題に対する高い感性を磨き、現場の視点に立って把握する能力、データを収集し実証的に調査・分析する能力、研究成果に基づいて実践的に提言する能力を備えた人材の育成を目指している（大学HPなど、周知及び公表に係る資料については（2）参照）。

<18> 法学研究科

本研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、「法学部における一般的並びに専門的教養の上に、法学、政治学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与する」ことであり、大学院学則（別表8）に定めている。

この目的は、大学院学則第1条に規定している、「学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に、専門の学術を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与すること」という本学大学院の目的及び「キリスト教に基づく教育」という建学の精神を踏まえたものである。

本研究科は、公務員、裁判所職員、国際公務員等の高度専門職を目指す学生に対する教育及び研究者養成を目的とした教育において、法学・政治学の知識を幅広く獲得し、複雑な社会現象を的確に把握・分析しうるための複眼的な発想が可能となるような教育を目指している（大学HPなど、周知及び公表に係る資料については（2）参照）。

＜19＞観光学研究科

本研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、「観光学部における一般的並びに専門的 教養の上に、観光学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与する」ことであり、大学院学則（別表8）に定めている。

この目的は、大学院学則第1条に規定している、「学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に、専門の学術を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与すること」という本学大学院の目的及び「キリスト教に基づく教育」という建学の精神を踏まえたものである。

観光に係る大学院教育は、世界的には観光の産業的な側面を対象とする実践的研究と、社会科学を基礎とする観光研究に区分され、別個に実施されていることが多い。しかし、本研究科ではこの2つの領域を関連させて、幅広い視野の獲得を目指している。これにより、社会的な要請に応える研究者及び大学教員を継続的に輩出するとともに、高度な政策提言能力を備えた実務家の養成を目指している（大学HPなど、周知及び公表に係る資料については（2）参照）。

＜20＞コミュニティ福祉学研究科

本研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、「コミュニティ福祉学部における一般的並びに専門的教養の上に、コミュニティ福祉学、コミュニティ政策学、スポーツウェルネス学、福祉人間学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与する」ことであり、大学院学則（別表8）に定めている。

この目的は、大学院学則第1条に規定している、「学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に、専門の学術を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与すること」という本学大学院の目的及び「キリスト教に基づく教育」という建学の精神を踏まえたものである。

本研究科は、社会福祉学系、コミュニティ政策学系、スポーツウェルネス学系及び福祉人間学系の4つの学系から構成されており、福祉・コミュニティ・政策・教育・心や身体のケアなどのあり方について、多角的な視点からアプローチし、福祉社会を構築しうる専門家並びに教育及び研究者の育成を目的としている（4-0-コ研-1）（大学HPなど、周知及び公表に係る資料については（2）参照）。

＜21＞ビジネスデザイン研究科

本研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、「学士課程教育における一般的並びに専門的教養の上に、経営学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与する」ことであり、大学院学則（別表8）に定めている。

この目的は、大学院学則第1条に規定している、「学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に、専門の学術を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与すること」という本学大学院の目的及び「キリスト教に基づ

第1章 理念・目的

く教育」という建学の精神を踏まえたものである。

本研究科は、育成すべき人材像として、研究科では「真のゼネラリスト」となる「ゼネラリストのスペシャリスト」を設定し、より具体的に事業の構想とマネジメントを担う創造的人材たる「ビジネスクリエーター」という人材像を提示している。また、社会人の再教育という社会的使命を担うとともに、ビジネスのフレームワークを理解し、創造的ビジネスプロジェクトを構想する戦略的思考能力と豊かな学識を備えた人材の育成を目指している（大学 HP など、周知及び公表に係る資料については（2）参照）。

<22> 21 世紀社会デザイン研究科

本研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、「学士課程教育における一般的並びに専門的教養の上に、社会デザイン学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与する」ことであり、大学院学則（別表 8）に定めている。

この目的は、大学院学則第 1 条に規定している、「学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に、専門の学術を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与すること」という本学大学院の目的及び「キリスト教に基づく教育」という建学の精神を踏まえたものである。

本研究科は、21 世紀の市民社会が直面する社会運営上の諸問題に現実的に取り組み、いかに対処すべきか具体的な方法論を探究し、社会組織の運営とネットワークに関わる諸問題（公共政策・公共経済等の社会組織マネジメント、非営利組織マネジメント、危機管理等）に関わる研究を新しい学問領域として創出する学術的な専門性と、社会的な使命感を持った先駆的な職業人を育成することを目的としている（大学 HP など、周知及び公表に係る資料については（2）参照）。

<23> 異文化コミュニケーション研究科

本研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、「異文化コミュニケーション学部における一般的並びに専門的教養の上に、異文化コミュニケーション学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与する」ことであり、大学院学則（別表 8）に定めている。

この目的は、大学院学則第 1 条に規定している、「学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に、専門の学術を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与すること」という本学大学院の目的及び「キリスト教に基づく教育」という建学の精神を踏まえたものである。

本研究科は、「地域社会での多文化共生を視野に、言語と文化と自然を繋ぐ新たな異文化コミュニケーション学の構築を求める」という理念のもと、「言語コミュニケーション」、「通訳翻訳コミュニケーション」、「異文化コミュニケーション」及「びサステナビリティ・コミュニケーション」という 4 つの領域を様々な切り口から複合的に研究することにより、持続可能な未来に向けた新しい異文化コミュニケーション学を構築し、多文化、他言語が共存してますます複雑化する社会で生じている様々な課題に向き合い、共生社会の実現に寄与できる人材の育成を目的としている（大学 HP など、周知及び公表に係る資料について

は（2）参照）。

<24> 経営学研究科

本研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、「経営学部における一般的並びに専門的教養の上に、経営学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与する」ことであり、大学院学則（別表8）に定めている。

この目的は、大学院学則第1条に規定している、「学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に、専門の学術を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与すること」という本学大学院の目的及び「キリスト教に基づく教育」という建学の精神を踏まえたものである。

本研究科では、新しい経営環境を、斬新な学際的アプローチから分析できる知識と能力を備えた研究者及び高度専門職業人を育成することを目指している（大学HPなど、周知及び公表に係る資料については（2）参照）。なお、2011年度には国際経営学専攻、2016年9月には同専攻に公共経営学コースを新設し、グローバルな高度専門職業人の育成にも力を入れている。

<25> 現代心理学研究科

本研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、「現代心理学部における一般的並びに専門的教養の上に、心理学、臨床心理学、映像身体学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与する」ことであり、大学院学則（別表8）に定めている。

この目的は、大学院学則第1条に規定している、「学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に、専門の学術を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与すること」という本学大学院の目的及び「キリスト教に基づく教育」という建学の精神を踏まえたものである。

本研究科は、特定の分野に偏らない広い領域の教育・研究を特色とした、前身である文学研究科心理学専攻の伝統をさらに発展させ、知覚、認知等の基礎心理学領域と社会、産業等の応用心理学領域の教育・研究を行う心理学専攻、臨床心理士等の高度専門職業人の養成と臨床心理学の研究を行う臨床心理学専攻の2専攻と、機械映像の働きと身体性の意味を探究する映像身体学専攻から構成されている。心理学専攻及び臨床心理学専攻が密接かつ有機的に連携をとることによる、新しい人間学及び総合的心理科学の創出を目指すとともに、この2専攻と映像身体学専攻との連携による新しい人間学と芸術的創造を追究する（大学HPなど、周知及び公表に係る資料については（2）参照）。

<26> キリスト教学研究科

本研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、「文学部キリスト教学科における一般的並びに専門的教養の上に、キリスト教学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与する」ことであり、大学院学則（別表8）に定めている。

第1章 理念・目的

この目的は、大学院学則第1条に規定している、「学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に、専門の学術を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与すること」という本学大学院の目的及び「キリスト教に基づく教育」という建学の精神を踏まえたものである。

本研究科は、特定の教派や信仰にこだわらず、エキュメニズム（全教会共働）の精神に立って、「キリスト教」をめぐる物事を、多方面から学術的に分析し研究する姿勢を重視している。そのため、聖書学や聖書考古学、教会史、組織神学、宗教学、キリスト教に関わる音楽・美術史など、いわゆる伝統的な学問技法だけでなく、より実践的なフィールドスタディ、サービスラーニング及びオルガン演奏や聖歌隊指導等の教会音楽に関わる実技科目を多く設置し、キリスト教をとりまく世界を大学や研究室の中だけでなく、実社会とのつながりのなかで学ぶ、21世紀のキリスト教学の拠点形成を目指している（大学HPなど、周知及び公表に係る資料については（2）参照）。

<27> 法務研究科

本研究科の目的は、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与する」ことであり、専門職大学院学則第2条に規定している。この目的は、本学大学院の目的及び「キリスト教に基づく教育」という建学の精神を踏まえたものである。

本研究科は、これまでの立教大学法学部及び法学研究科における教育の伝統を継承しつつ、建学の精神に基づき、自らの法曹養成機関としての使命を、①等身大の人間へのあたたかいまなざしを持った法律家の養成、②豊かな教養と幅広い識見を持った法律家の養成、③深い思考と洞察ができる法律家の養成及び④これら①②③の素養を備えたうえでのアクティヴな実践力を有する法律専門家の養成という、4つのコンセプトにまとめている。この4つのコンセプトは、企業法務や国際ビジネス等に対応する弁護士というような特定の専門領域に特化した法曹ではなく、ゼネラリストとしての法曹を養成しようとすることを意味するものであり、かつ、人間理解という法曹としての原点を失わず、いかなる専門領域においても優れた応用能力を発揮する基礎的な知識と思考力・洞察力とを兼ね備えた法曹という、本研究科が養成を目指す法曹像の内実をも宣明するものである（大学HPなど、周知及び公表に係る資料については（2）参照）。

（2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

<1> 大学全体

教職員に対しては、大学学則、大学院学則及び専門職大学院学則を含む各種規程を学内のイントラネット上で学内に公開するとともに（1-大-13）、これらの基礎となる建学の精神について大学HPにおいて掲載し、周知している。

また、現総長就任時の2010年度から、4年間（総長の任期）の運営方針である「大学運営の基本方針」（1-大-14,15）及び年度ごとの「行動計画」（1-大-16）を作成し、全教職員に配布することで、建学の精神、理念等に基づいた大学運営の方針を周知している。

さらに、学生、受験生、社会一般に対しては、近年、以下のとおり大学の教育研究活動

の可視化に力を入れて取り組んでおり、(1)に記載した、①「Rikkyo Global 24」(2014年5月)、②「RIKKYO Learning Style」(2015年7月)及び③「RIKKYO VISION 2024」(同年9月)を公表した。なお、①は③の一部である。

①は本学の国際化戦略である。5月の公表後、改訂版の冊子(日英併記)を作成し、海外事務所(ロンドン、ニューヨーク及びソウル)等を通じて広く国内外に公表するとともに、動画(英語音声/日本語字幕)を併せて作成し、全世界へ配信した。これらにより、国際化戦略、達成目標、取組み内容等を周知した結果、海外大学との学生交流等に係る交渉に資することができた。また、当該国際化戦略に基づき、スーパーグローバル大学創成支援に申請し、タイプB(グローバル化牽引型)に採択された。

②は2016年度から全学で展開される、新しいカリキュラムである。本学HP上に特設ページを設け、「コンセプト」、「ファーストタームプログラム」(導入期のプログラム)、「学びの特長」、「履修モデル」及び「学びの環境」について紹介している。

③は創立150周年にあたる2024(平成36)年までの10年間に亘る長期計画である。VISION STATEMENTとして「Lead the Way 自分、世界、そして未来を拓く」を掲げるとともに、VISION実現のための3つのValue(新たな価値)として「Lead for Learning(自分を拓く)」、「Lead for Globalization(世界を拓く)」及び「Lead for Future(未来を拓く)」を設定し、本学の以後10年間の方向性を示した。

なお、①～③はHPに特設ページを設けるとともに、記者発表を行い、報道機関を通じて本学の教育活動を広く社会へ公表したところである(1-大-17)。

加えて、オープンキャンパスを開催するとともに(1-大-18)、進学相談会、大学説明会等へ積極的に参加し(1-大-19)、受験生、保護者等に本学の教育目的、それに基づく各種の取組み等をPRしている。

さらに、本学では、保護者と大学との連携をより密にするとともに、学生一人ひとりの成長を支え、充実した学生生活が送れるよう、保護者及び大学が互いの理解を深め、情報を共有することを目指すため、「教育懇談会」を開催している。2016年度は、首都圏の保護者及び保証人を対象に池袋及び新座キャンパスにおいて学年別の「教育懇談会」を、首都圏以外の保護者及び保証人を対象に北海道、東北、東海、近畿、九州等で地区別の「教育懇談会」を開催した(1-大 20, 21)。なお、池袋及び新座キャンパスにおける「教育懇談会」では、各学部別のガイダンスを実施しており、学部長、教員等から説明を行っている。

< 2 > 文学部

本学部の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、学則(別表第7)で定めており、大学HPに掲載している(1-大-1)。また、大学HPの「学位授与の方針」(1-文-1)及び「教育課程編成の方針」(1-文-2)のページにおいて、それぞれの上段に教育目的を、「学位授与の方針」の「学修成果」の欄において各学科及び専修の教育目標を明示し、大学構成員及び社会に周知・公表している。さらに、大学HPでの本学部紹介ページ及び本学部HP並びに大学案内及び学部案内において、本学部の理念、考え方等を公表している(1-文-3, 4, 1-大-40)。加えて、学生に対しては履修要項や各年次のガイダンスを通じて、受験生に対してはオープンキャンパスを利用して、本学部に関する情報を周知・公表している。

第1章 理念・目的

＜3＞経済学部

本学部の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、学則（別表第7）で定めており、大学HPに掲載している（1-大-1）。また、大学HPの「学位授与の方針」（1-済-1）及び「教育課程編成の方針」（1-済-2）のページにおいて、それぞれの上段に教育目的を明示し、大学構成員及び社会に周知・公表している。さらに、大学HPでの本学部紹介ページ及び本学部HP並びに大学案内及び学部案内において、本学部の理念、考え方等を公表している（1-済-3, 4, 1-大-40）。加えて、学生に対しては履修要項を通じて、受験生に対してはオープンキャンパスを利用して、本学部に関する情報を周知・公表している。

＜4＞理学部

本学部の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、学則（別表第7）で定めており、大学HPに掲載している（1-大-1）。また、大学HPの「学位授与の方針」（1-理-1）及び「教育課程編成の方針」（1-理-2）のページにおいて、それぞれの上段に教育目的を明示し、大学構成員及び社会に周知・公表している。さらに、大学HPでの本学部紹介ページ及び本学部HP並びに大学案内及び学部案内において、本学部の理念、考え方等を公表している（1-理-3, 4, 1-大-40）。加えて、学生に対しては履修要項を通じて、受験生に対してはオープンキャンパスを利用して、本学部に関する情報を周知・公表している。

＜5＞社会学部

本学部の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、学則（別表第7）で定めており、大学HPに掲載している（1-大-1）。また、大学HPの「学位授与の方針」（1-社-1）及び「教育課程編成の方針」（1-社-2）のページにおいて、それぞれの上段に教育目的を明示し、大学構成員及び社会に周知・公表している。さらに、大学HPでの本学部紹介ページ及び本学部HP並びに大学案内及び学部案内において、本学部の理念、考え方等を公表している（1-社-3, 4, 1-大-40）。加えて、学生に対しては履修要項や各年次のガイダンスを通じて、受験生に対してはオープンキャンパスを利用して、本学部に関する情報を周知・公表している。

兼任講師に対しては、従来の「兼任講師懇談会」をFDの観点から見直し、学科ごとの意見交換会を実施しながら、学部の理念や目的を知ってもらうとともに、兼任講師からの要望を聞く機会としている。

＜6＞法学部

本学部の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、学則（別表第7）で定めており、大学HPに掲載している（1-大-1）。また、大学HPの「学位授与の方針」（1-法-1）及び「教育課程編成の方針」（1-法-2）のページにおいて、それぞれの上段に教育目的を明示し、大学構成員及び社会に周知・公表している。さらに、大学HPでの本学部紹介ページ及び本学部HP並びに大学案内及び学部案内において、本学部の理念、考え方等を公表している（1-法-3, 4, 1-大-40）。加えて、学生に対しては履修要項や各年次のガイダンスを通じて、受験生に対してはオープンキャンパスを利用して、本学部に関する情報を周知・公表している。

また、2009年には、創立50周年を記念して「立教大学法学部の50年1959-2009」を刊行した（1-法-5）。

< 7 > 観光学部

本学部の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、学則（別表第7）で定めており、大学HPに掲載している（1-大-1）。また、大学HPの「学位授与の方針」（1-観-1）及び「教育課程編成の方針」（1-観-2）のページにおいて、それぞれの上段に教育目的を明示し、大学構成員及び社会に周知・公表している。さらに、大学HPでの本学部紹介ページ及び本学部HP並びに大学案内及び学部案内において、本学部の理念、考え方等を公表している（1-観-3, 4, 1-大-40）。加えて、学生に対しては履修要項や各年次のガイダンスを通じて、受験生に対してはオープンキャンパスを利用して、本学部に関する情報を周知・公表している。

また、学部の理念・目的を踏まえた教育研究の実践例をまとめた「交流文化」（1-観-5）を毎年発行し、学生・教員に配布しているほか、オープンキャンパス、「教育懇談会」等の機会に学部案内及び「交流文化」を配布することで、受験生と保護者に理念・目的とそれに基づく行動を系統的に紹介している。

< 8 > コミュニティ福祉学部

本学部の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、学則（別表第7）で定めており、大学HPに掲載している（1-大-1）。また、大学HPの「学位授与の方針」（1-コ-1）及び「教育課程編成の方針」（1-コ-2）のページにおいて、それぞれの上段に教育目的を明示し、大学構成員及び社会に周知・公表している。さらに、大学HPでの本学部紹介ページ及び本学部HP並びに大学案内及び学部案内において、本学部の理念、考え方等を公表している（1-コ-3, 4, 1-大-40）。加えて、学生に対しては履修要項や各年次のガイダンスを通じて、受験生に対してはオープンキャンパスを利用して、本学部に関する情報を周知及び公表している。

また、本学部の教育理念を具体的に述べた「新・コミュニティ福祉学入門」を刊行し、学生及び教員並びに福祉系学部を有する他大学及び関係教育団体に配布した（1-コ-5）。このほか、2014年にはコミュニティ政策学科が「コミュニティ政策学入門」（1-コ-6）を、同じく福祉学科が「フクシノオト」（1-コ-7）を刊行し、学生及び教員並びに他大学の教員や関係団体に配布して、学科における教育理念及び教育内容を広く社会に発信している。さらに、学内学会である「コミュニティ福祉学会」の研究大会（年1回）を実施し、卒業生、学生（大学院生を含む。）及び教員がともに学び、成長するための活動機会を広げている（1-コ-8）。

< 9 > 経営学部

本学部の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、学則（別表第7）で定めており、大学HP及び学部案内に掲載している（1-大-1）。また、大学HPの「学位授与の方針」（1-営-1）及び「教育課程編成の方針」（1-営-2）のページにおいて、それぞれの上段に教育目的を明示し、大学構成員及び社会に周知・公表している。さらに、大学HPでの

第1章 理念・目的

本学部紹介ページ及び本学部 HP 並びに大学案内及び学部案内において、本学部の理念、考え方等を公表している（**1-営-3, 4, 1-大-40**）。

また、学部の理念・目的を共有するため、毎年4月に、新入生全員を対象とした1泊2日の学部主催ウェルカム・キャンプを実施しているほか（**1-営-5**）、ウェルカム・キャンプから引き続き行われる「リーダーシップ入門」（1年次全員履修の導入科目）（**4-0-営-2**）では、本学部の理念や目的を踏まえてプロジェクトに取り組むよう指導し、かつ、1年次秋学期開始直後に行うオリエンテーションでは、ウェルカム・キャンプで伝えた理念・目的について、再度の共有を図っている（**1-営-6**）。なお、このウェルカム・キャンプ及び「リーダーシップ入門」を効果的に行い、なおかつ受講生に理念・目的を的確に伝えられるように、事前に担当教員・SAの学生による合宿研修を行っている。

新任の教員に対しては、就任時に研修を実施しており、その中で、学部の理念・目的の共有を図っている。加えて、学部のFDミーティングにおいても、継続的に学部の理念・目的の共有を図っている（**1-営-7**）。

さらに、オープンキャンパスや系属校・関係校説明会等の機会に、受験生に向けて周知を図っているほか、本学部主催の公開講演会を開催し、理念・目的を社会に公表している（**1-営-8**）。

<10> 現代心理学部

本学部の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、学則（別表第7）で定めており、大学 HP に掲載している（**1-大-1**）。また、大学 HP の「学位授与の方針」（**1-現-1**）及び「教育課程編成の方針」（**1-現-2**）のページにおいて、それぞれの上段に教育目的を明示し、大学構成員及び社会に周知・公表している。さらに、大学 HP での本学部紹介ページ及び本学部 HP 並びに大学案内及び学部案内において、本学部の理念、考え方等を公表している（**1-現-3, 4, 1-大-40**）。加えて、学生に対しては履修要項や各年次のガイダンスを通じて、受験生に対してはオープンキャンパスを利用して、本学部に関する情報を周知・公表している。

<11> 異文化コミュニケーション学部

本学部の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、学則（別表第7）で定めており、大学 HP に掲載している（**1-大-1**）。また、大学 HP の「学位授与の方針」（**1-異-1**）及び「教育課程編成の方針」（**1-異-2**）のページにおいて、それぞれの上段に教育目的を明示し、大学構成員及び社会に周知・公表している。さらに、大学 HP での本学部紹介ページ及び本学部 HP 並びに大学案内及び学部案内において、本学部の理念、考え方等を公表している（**1-異-3, 4, 1-大-40**）。加えて、学生に対しては履修要項や各年次のガイダンスを通じて、受験生に対してはオープンキャンパスを利用して、本学部に関する情報を周知・公表するとともに、学部説明会、オープンキャンパスでの説明等において、学部案内を資料として配布しその内容を説明している。

<12> 学校・社会教育講座

本講座の理念・目的については、学内教職員向けには講座運営のための全学組織である

学校・社会教育講座委員会（1-学-1）や「部長会」を通じて、周知徹底しており、学生に対しては大学 HP（1-学-2）、学校・社会教育講座履修ガイドブック（新規登録者向けパンフレット）（1-学-3）、履修要項（4-0-学-1）等で周知を計っている。

<13> 全学共通カリキュラム運営センター

本センター提供科目が、いかなる理念の下に編成されているかについては、各学部の履修要項の該当部分に詳述されているほか、「全カリ・ニュースレター（年2回刊行）」及び「大学教育研究フォーラム」といった独自刊行物を、本センターの HP に掲載している（1-全-1）。さらに、学生に対しては4月の各種ガイダンス（特に新入生ガイダンス）において、周知徹底が図られている。新任教職員に対しては入職研修において、全学共通カリキュラム運営センター部長から全カリの理念、使命、目的等についての説明を直接行っている（1-全-2）。さらに、教職員間での理解を深めるべく、年1回学内外からの参加者を得てシンポジウムを開催している（1-全-3）。

また、本センター提供科目の目的等は主に受験生を読者に想定して作成される大学案内に掲載しており、オープンキャンパス等で配布されるほか、オープンキャンパスでは、科目担当者自身が体験授業を行い、本学の特色である多彩な「全学共通科目」の存在が、広く理解されるよう努力している。なお、大学教育学会には機関会員として参加しており、毎回教職員を派遣して他大学の教育関係者との情報交換の場として利用し、その成果を学内広報物にて発信するなど、理念の普及に努めている。

<14> 文学研究科

本研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、大学院学則（別表第8）で定めており、大学 HP に掲載している（1-大-2）。また、大学 HP の「学位授与の方針」（1-文研-1）及び「教育課程編成の方針」（1-文研-2）のページにおいて、それぞれの上段に教育研究上の目的を明示するとともに、「学位授与の方針」のページには、博士課程前期課程及び同後期課程それぞれの教育目標を示すなど、これらを大学構成員及び社会に周知・公表している。さらに、大学 HP での本研究科紹介ページ及び本研究科 HP 並びに大学院案内において、本研究科の理念、考え方等を公表している（1-文研-3, 4, 4-2-大-22）。加えて、学生に対しては、各年次のガイダンス及び履修要項を通じて本研究科に関する情報を周知している。

<15> 経済学研究科

本研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、大学院学則（別表第8）で定めており、大学 HP に掲載している（1-大-2）。また、大学 HP の「学位授与の方針」（1-済研-1）及び「教育課程編成の方針」（1-済研-2）のページにおいて、それぞれの上段に教育研究上の目的を明示するとともに、「学位授与の方針」のページには、博士課程前期課程及び同後期課程それぞれの教育目標を示すなど、これらを大学構成員及び社会に周知・公表している。さらに、大学 HP での本研究科紹介ページ及び本研究科 HP 並びに大学院案内において、本研究科の理念、考え方等を公表している（1-済研-3, 4, 4-2-大-22）。加えて、学生に対しては履修要項を通じて本研究科に関する情報を周知している。

第1章 理念・目的

<16> 理学研究科

本研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、大学院学則（別表第8）で定めており、大学 HP に掲載している（1-大-2）。また、大学 HP の「学位授与の方針」（1-理研-1）及び「教育課程編成の方針」（1-理研-2）のページにおいて、それぞれの上段に教育研究上の目的を明示するとともに、「学位授与の方針」のページには、博士課程前期課程及び同後期課程それぞれの教育目標を示すなど、これらを大学構成員及び社会に周知・公表している。さらに、大学 HP での本研究科紹介ページ及び本研究科 HP 並びに大学院案内において、本研究科の理念、考え方等を公表している（1-理研-3, 4, 4-2-大-22）。加えて、学生に対しては履修要項を通じて本研究科に関する情報を周知している。

<17> 社会学研究科

本研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、大学院学則（別表第8）で定めており、大学 HP に掲載している（1-大-2）。また、大学 HP の「学位授与の方針」（1-社研-1）及び「教育課程編成の方針」（1-社研-2）のページにおいて、それぞれの上段に教育研究上の目的を明示するとともに、「学位授与の方針」のページには、博士課程前期課程及び同後期課程それぞれの教育目標を示すなど、これらを大学構成員及び社会に周知・公表している。さらに、大学 HP での本研究科紹介ページ及び本研究科 HP 並びに大学院案内において、本研究科の理念、考え方等を公表している（1-社研-3, 4, 4-2-大-22）。加えて、学生に対しては履修要項を通じて本研究科に関する情報を周知している。

また、春季入試と秋季入試の受験希望者を対象とした「入試説明会」を計2回開催し、受験生に教育内容を詳しく説明している。

<18> 法学研究科

本研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、大学院学則（別表第8）で定めており、大学 HP に掲載している（1-大-2）。また、大学 HP の「学位授与の方針」（1-法研-1）及び「教育課程編成の方針」（1-法研-2）のページにおいて、それぞれの上段に教育研究上の目的を明示するとともに、「学位授与の方針」のページには、博士課程前期課程及び同後期課程それぞれの教育目標を示すなど、これらを大学構成員及び社会に周知・公表している。さらに、大学 HP での本研究科紹介ページ及び本研究科 HP 並びに大学院案内において、本研究科の理念、考え方等を公表している（1-法研-3, 4, 4-2-大-22）。加えて、学生に対しては履修要項を通じて本研究科に関する情報を周知している。

<19> 観光学研究科

本研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、大学院学則（別表第8）で定めており、大学 HP に掲載している（1-大-2）。また、大学 HP の「学位授与の方針」（1-観研-1）及び「教育課程編成の方針」（1-観研-2）のページにおいて、それぞれの上段に教育研究上の目的を明示するとともに、「学位授与の方針」のページには、博士課程前期課程及び同後期課程それぞれの教育目標を示すなど、これらを大学構成員及び社会に周知・公表している。さらに、大学 HP での本研究科紹介ページ及び本研究科 HP 並びに大

学院案内において、本研究科の理念、考え方等を公表している（**1-観研-3, 4, 4-2-大-22**）。加えて、学生に対しては履修要項及び年度開始時のガイダンスを通じて本研究科に関する情報を周知している。

また、受験生に対しては年4回の進学相談会を開催し、参加者へ研究科の方針を伝えている。

<20> コミュニティ福祉学研究科

本研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、大学院学則（別表第8）で定めており、大学HPに掲載している（**1-大-2**）。また、大学HPの「学位授与の方針」（**1-コ研-1**）及び「教育課程編成の方針」（**1-コ研-2**）のページにおいて、それぞれの上段に教育研究上の目的を明示するとともに、「学位授与の方針」のページには、博士課程前期課程及び同後期課程それぞれの教育目標を示すなど、これらを大学構成員及び社会に周知・公表している。さらに、大学HPでの本研究科紹介ページ及び本研究科HP並びに大学院案内において、本研究科の理念、考え方等を公表している（**1-コ研-3, 4, 4-2-大-22**）。加えて、学生に対しては履修要項を通じて本研究科に関する情報を周知している。

また、所属教員全員を対象とした研修会を行う機会を毎年度末に設けることで、理念、目的の構成員への周知を図っている。さらに、公開で開催している修士及び博士論文の各発表会並びに学内学会である「コミュニティ福祉学会」の研究大会（年1回）を実施し、卒業生、学生（大学院学生を含む。）及び教員がともに学び、成長するための活動機会を広げている。

さらに、大学院進学相談・説明会を年に3回開催し、研究科の理念・目的を周知している。

<21> ビジネスデザイン研究科

本研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、大学院学則（別表第8）で定めており、大学HPに掲載している（**1-大-2**）。また、大学HPの「学位授与の方針」（**1-ビ研-1**）及び「教育課程編成の方針」（**1-ビ研-2**）のページにおいて、それぞれの上段に教育研究上の目的を明示するとともに、「学位授与の方針」のページには、博士課程前期課程及び同後期課程それぞれの教育目標を示すなど、これらを大学構成員及び社会に周知・公表している。さらに、大学HPでの本研究科紹介ページ及び本研究科HP並びに大学院案内において、本研究科の理念、考え方等を公表している（**1-ビ研-3, 4, 4-2-大-22**）。加えて、学生に対しては履修要項を通じて本研究科に関する情報を周知している。

また、学生に対しては、入学時のガイダンスや履修指導において、教育プログラムの目的や修得すべき能力の説明を通じて上記目標や人材像について理解を促している。受験生に対しては、年2回開催される進学相談会において、意欲ある志願者に対して研究科の理念や教育目標を発信している。

なお、本研究科主催の公開講演会（**1-ビ研-5**）や本研究科の研究機関である「ビジネスクリエイター創出センター」（現在は廃止）が主体となって行った研究プロジェクトの報告書の公表（**1-ビ研-6**）、外部団体が主催するMBA EXPOへの参加・出展（**1-ビ研-7**）等を通じて、その目的とするところを発信している。

第1章 理念・目的

<22> 21世紀社会デザイン研究科

本研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、大学院学則（別表第8）で定めており、大学HPに掲載している（1-大-2）。また、大学HPの「学位授与の方針」（1-21研-1）及び「教育課程編成の方針」（1-21研-2）のページにおいて、それぞれの上段に教育研究上の目的を明示するとともに、「学位授与の方針」のページには、博士課程前期課程及び同後期課程それぞれの教育目標を示すなど、これらを大学構成員及び社会に周知・公表している。さらに、大学HPでの本研究科紹介ページ及び本研究科HP並びに大学院案内において、本研究科の理念、考え方等を公表している（1-21研-3, 4, 4-2-大-22）。加えて、学生に対しては履修要項を通じて本研究科に関する情報を周知している。

また、教職員に対しては、新規採用（又は配属）時に、研究科委員長・独立研究科事務室課長から個別に説明されるほか、研究科委員会、パンフレット、公開講演会（1-21研-5）、本研究科のニューズレター『Social Designer』（1-21研-6）、紀要「21世紀社会デザイン研究」（1-21研-7）、兼任講師懇談会（1-21研-8）によって周知されている。

受験生及び学生に対しては、独自のオープンキャンパス（年2回）（1-21研-9）及び進学相談会（年2回）によって周知されている。

<23> 異文化コミュニケーション研究科

本研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、大学院学則（別表第8）で定めており、大学HPに掲載している（1-大-2）。また、大学HPの「学位授与の方針」（1-異研-1）及び「教育課程編成の方針」（1-異研-2）のページにおいて、それぞれの上段に教育研究上の目的を明示するとともに、「学位授与の方針」のページには、博士課程前期課程及び同後期課程それぞれの教育目標を示すなど、これらを大学構成員及び社会に周知・公表している。さらに、大学HPでの本研究科紹介ページ及び本研究科HP並びに大学院案内において、本研究科の理念、考え方等を公表している（1-異研-3, 4, 4-2-大-22）。加えて、学生に対しては履修要項を通じて本研究科に関する情報を周知している。

また、学生に対しては、毎年4月初頭に行われる（博士課程前期課程及び同後期課程）新入生対象のガイダンスで周知を行っている（1-異研-5）。

<24> 経営学研究科

本研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、大学院学則（別表第8）で定めており、大学HPに掲載している（1-大-2）。また、大学HPの「学位授与の方針」（1-営研-1）及び「教育課程編成の方針」（1-営研-2）のページにおいて、それぞれの上段に教育研究上の目的を明示するとともに、「学位授与の方針」のページには、博士課程前期課程及び同後期課程それぞれの教育目標を示すなど、これらを大学構成員及び社会に周知・公表している。さらに、大学HPでの本研究科紹介ページ及び本研究科HP並びに大学院案内において、本研究科の理念、考え方等を公表している（1-営研-3, 4, 4-2-大-22）。加えて、学生に対しては履修要項を通じて本研究科に関する情報を周知している。

また、新入生を対象としたオリエンテーションにおいて、研究科の理念・目的を学生に伝えている（1-営研-5）。さらに、新任の教員に対しては、就任時に学部長との個別面談を実施しており、その中で、研究科の理念・目的の共有を図っている。なお、新任の教員に

は、理念・目的を理解してもらった証として、プレッジ・カードを渡すと同時に、サインをしてもらっている（1-営研-6）。

加えて、立教経営学会を組織し、その学会誌「立教ビジネスレビュー」によって本研究科の理念・目的に則った研究成果を毎年、公表している（1-営研-7）。

<25> 現代心理学研究科

本研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、大学院学則（別表第8）で定めており、大学 HP に掲載している（1-大-2）。また、大学 HP の「学位授与の方針」（1-現研-1）及び「教育課程編成の方針」（1-現研-2）のページにおいて、それぞれの上段に教育研究上の目的を明示するとともに、「学位授与の方針」のページには、博士課程前期課程及び同後期課程それぞれの教育目標を示すなど、これらを大学構成員及び社会に周知・公表している。さらに、大学 HP での本研究科紹介ページ及び本研究科 HP 並びに大学院案内において、本研究科の理念、考え方等を公表している（1-現研-3, 4, 4-2-大-22）。加えて、学生に対しては履修要項を通じて、受験生に対しては説明会（1-現研-5）を利用して、本研究科に関する情報を周知している。

<26> キリスト教学研究科

本研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、大学院学則（別表第8）で定めており、大学 HP に掲載している（1-大-2）。また、大学 HP の「学位授与の方針」（1-キ研-1）及び「教育課程編成の方針」（1-キ研-2）のページにおいて、それぞれの上段に教育研究上の目的を明示するとともに、「学位授与の方針」のページには、博士課程前期課程及び同後期課程それぞれの教育目標を示すなど、これらを大学構成員及び社会に周知・公表している。さらに、大学 HP での本研究科紹介ページ及び本研究科 HP 並びに大学院案内において、本研究科の理念、考え方等を公表している（1-キ研-3, 4, 4-2-大-22）。加えて、学生に対しては、毎年度当初のガイダンス及び履修要項を通じて本研究科に関する情報を周知している。

また、本研究科主催公開講演会、本研究科広報パンフレット（1-キ研-5）等の様々な手段を用いて、広く本研究科の教育目的について告知を行っている。

<27> 法務研究科

本研究科の目的は、専門職大学院学則第2条に規定しており、大学 HP に掲載している（1-大-2）。大学構成員及び社会に周知・公表している。さらに、大学 HP での本研究科紹介ページ及び本研究科 HP 並びにパンフレットにおいて、本研究科の理念、考え方等を公表している（1-法務-1, 2, 4-2-大-22）。加えて、学生に対しては履修要項を通じて本研究科に関する情報を周知している。

（3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1> 大学全体

大学全体の理念・目的については、（2）に記載した、総長の任期である4年ごとの「大

第1章 理念・目的

学運営の基本方針」に基づく毎年度の「行動計画」作成時に、総長をはじめ統括副総長、副総長及び総長室長からなる執行部と総長室教学改革課を中心に行っている**(1-大-22)** ことに加え、全学部長等が出席する「部長会」**(1-大-23)** に

		2014年度の提言	2015年度の対応状況
短期的課題	国際化関連	構想における「サービスマーケティング」および聖公会ネットワークによる「リベラルアーツ」は、立教らしいものであり積極的取り組みを期待したい。	○聖公会ネットワーク ・CUAC アジア大学とのサービスマーケティング科目の協働
	全般	グローバル・マインドを持った個人を育成するには、グローバル・マインドを持った教職員が必要であり、 大学全ての環境を相応しい形にすることが必要 である。	○大学全ての環境の国際化 ・教員任用時の要件反映と可視化、職員海外研修
長期的課題	国際化関連	多様な環境を設け、様々な困難を乗り越えることが疑似体験できるような経験を提供することが、事業のコアの部分であり実践してほしい。	○多様な環境の提供 ・立教サービスマーケティングセンター開設・科目の展開
		思考力、変革力、協働力の三つの要素を兼ね備えたリーダーとなる人材の育成を実現してほしい。	○思考力・変革力・協働力の育成 ・GLAP の開設、グローバル教養副専攻の開始
	「立教はこのことには強い」「立教でなければできないもの」という向かを見つけることが大切。	○立教の強み ・「立教サービスマーケティング」「グローバル教養副専攻」の開始	
	立教として多義的である グローバルゼーションをどう捉えるのかを明確にする必要がある 。	○グローバルゼーションの明確化 ・「RIKKYO VISION 2024」の策定	
全般	今後 10 年、20 年を見通したときに、立教大学としての 不変の哲学を持ちながら、環境変化に柔軟に対応することが重要 。	○不変の哲学・環境変化への柔軟な対応 ・「RIKKYO VISION 2024」の策定	
	学生が夢や希望を抱けることは重要だ。 4年間で何かをやり遂げるという経験を学生が持てるようにすることが大切 。	○学修期に合わせた学び ・「Rikkyo Learning Style」の開始	

においても協議している**(1-大-24)**。また、2012 年度からは外部評価委員会である「諮問委員会」を設置し**(1-大-25)**、「大学運営の基本方針」に基づく教育研究活動について、改善点等の提言を求めている。特に、近年はスーパースターグローバル大学創成支援の採択などもあり、大学の国際化について大学の資源を集中的に配分しているため、2014 年度の諮問委員会からは、駐日外国大使館公使及び海外の日系企業への支援経験を有する識者を加え**(1-大-26)**、国際的な見地からの評価及び今後の改善に向けた提言を求めている。なお、諮問委員会の冒頭には、前年度に指摘を受けた提言に対する対応状況を説明しており、2014 年の提言に対しては、表のとおりに対応したところである**(抜粋) (1-大-27)**。

また、1997 年に開始した全学共通カリキュラムは、当初から斬新な教養教育のモデルとして注目・評価されたが、その後も総長からの諮問に答えるという形で、学部長又は総長補佐を座長とするワーキンググループ等が設置され、絶えず自己点検・評価とそれに基づく改革を重ねている。特に、2007 年の「新学部新学科設置後の全カリ運営を検討する委員会答申」**(1-大-28)** 及び 2008 年の「2010 年度全カリ総合教育検討グループ答申」**(1-大-29)** では、学士課程教育と初年次教育、教養教育等の関係等が言及されており、2016 年度から開始した「RIKKYO Learning Style (学士課程統合カリキュラム)」につながる理念・目的の検証が行われていた。

さらに、2008 年 12 月の「学士課程教育検討グループ答申」では、本学の教育理念・目的・目標について真正面から検証しており、その検証結果が現在の大学全体の 3 ポリシー**(1-大-30)** につながっている。

加えて、「RIKKYO Learning Style (学士課程統合カリキュラム)」に係る議論が 2011 年から開始され、以後 4 回に亘って「学士課程統合カリキュラム検討委員会」から報告が出されているが、その中でも理念の検証を繰り返して行ってきたところである。また、この「RIKKYO Learning Style (学士課程統合カリキュラム)」の実施に伴い、「教育課程編成の方針」を修正した。その際には、この新カリキュラムの考え方を踏まえた理念・目的の適切性について、「教育改革推進会議」**(1-大-31)** で全学的な議論を行った**(1-大-32)**。

現在は、教育研究の重要事項を審議するための「部長会」をはじめ、3 つのポリシー（入学者受け入れの方針、「教育課程編成の方針」及び「学位授与の方針」）を含む教育活動全般及び国際化推進について絶えず検証するための会議体（「教育改革推進会議」及び「国際化推進会議」**(1-大-33)**）を設置している。なお、これら 3 つの会議体については、総長及び統括副総長以下全ての学部長等が出席することで全学的な教学マネジメント体制を構築するとともに、「部長会」については概ね月に 3 回、その他の 2 つについては概ね月に 1 回

開催している（1-大-34）。

なお、各学部等の理念・目的については、頻繁に変わるものではないことから、「自己点検・評価運営委員会」として扱う機会は設けていないものの、毎年の自己点検・評価報告書の作成の際に、自己点検・評価委員会等で議論された、「理念・目的」を含む当該年度の重点項目以外の項目に係る議事録の提出を求めている（1-大-35）。

< 2 > 文学部

学部内に学科長、専修主任を構成員とする「自己点検・評価委員会」を設置し、「立教大学自己点検・評価規程」（1-文-5）に則り、学部全体の目的及び養成する人材像の検証を毎年度行っており（1-文-6）、内部質保証のための実効的な仕組みが学部内部に整備されている。また、学科及び専修ごとに定めている教育目標については、各学科及び専修所属の専任教員で構成される「学科・専修会議」を開き、毎年度検証している。

< 3 > 経済学部

学部内に学部長を長とする「自己点検・評価委員会」を設け、常に学部・研究科の使命・目的の検証を行っており（1-済-5）、内部質保証のためのより実効的な仕組みが学部内部に整備されている。

< 4 > 理学部

教育研究上の目的に関する協議は、理学部長と各学科1～2名の教員から構成される「理学部将来計画推進委員会」が行っている。その結果、現行の教育研究上の目的が適切であると判断し、理学部教授会も了承している（1-理-5）。

< 5 > 社会学部

学部の理念・目的については毎年度教授会で学部3方針（「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」及び「入学者受入れの方針」）の点検を行っており、2016年度の理念・目的についてもこの際確認を行った。2015年度についても確認を行っている（1-社-5）。

< 6 > 法学部

学部長及び3学科長からなる本学部執行部及び教授会は、本学部内に設置された、「カリキュラム委員会」（構成員は、学部長の指名による専任教員5名）等による審議を踏まえ、環境の変化に対応して適時に本学部の理念・目的について検証を行っている。

< 7 > 観光学部

教授会の全構成員によるFD委員会が毎年度末に複数回開催され、理念・目的とそれに基づく教育活動を検証し、報告書を作成している（1-観-6）。また2012年度と2013年度には、両学科に数年以内の退職予定者を除いた全専任教員からなる「将来構想委員会」が設置され、観光を取り巻く社会の変化に対応すべく、学部と各学科の理念と目的、養成する人材像も含めた検証がなされた（1-観-7,8）。さらに、これらの委員会と重複するメンバーが、学部内の教務委員会（両学科長、全学共通カリキュラム運営センター総合サポーター

第1章 理念・目的

を含む専任教員6名で構成)や人事委員会(両学科の専任教員6名で構成)において、学部の理念・目的について再確認・検証しながら、教育内容と教員組織を整備している。

なお、観光を学ぶ学生のインターカレッジ組織「日本学生観光連盟」において、これまで本学部の学生が中心的役割を担ってきた。この組織が、2014年に「観光教育と進路選択についてのアンケート」を全国の観光系学部・学科所属学生に対して実施し、「調査結果報告書」を作成した(1-観-9)。「将来構想委員会」は、この報告書も検証作業の材料の一つとして活用した。

<8> コミュニティ福祉学部

本学部の基本理念及び教育研究上の目的は、学則によって定められている。本学部では、教授会において理念・目的の適切性を全専任教員で確認した上で、学則変更の審議を行っている(1-コ-9)。

また、毎年学部長、各学科長等からなる「FD委員会」が中心となり、理念・目的を踏まえた上で、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」の点検及び修正を行い、教授会において検証を行っている(1-コ-10)。

<9> 経営学部

人材育成等の目的の適切性について、定期的に自己評価を行うために以下のような仕組みを整備している。まず、教育的方向性の検証のために、コアとなるカリキュラム(ビジネス・リーダーシップ・プログラム(BLP)(1-営-9)及びバイリンガル・ビジネスリーダー・プログラム(BBL)(1-営-10))並びに専門科目群ごとに、担当教員によるワーキンググループを設け、過去2年間の教育実績が、理念をどのように実現しているかを検討している(1-営-11)。さらに、社会的ニーズの検証のために、外部評価委員会を年1回開催し、本学部の教育理念・目的の適切性についてフィードバックを受けている(1-営-12)。

<10> 現代心理学部

教育目的の検証は、「入学者受入れの方針」、「教育課程編成の方針」及び「学位授与の方針」とともに、毎年、学部及び研究科内の「自己点検・評価委員会」で行っている(1-現-5)。また、2016年7月には、学部教育目的の新たな方向性を検討するため、学部長、学科長、他2名で構成される「将来構想検討委員会」が設置された。

<11> 異文化コミュニケーション学部

本学部では、2016年度に「RIKKYO Learning Style」導入に伴う大規模なカリキュラム改善を実施した。新しい学部の理念・目的については、2013年度に学部執行部会議(学部長、学科長その他数名で構成される学部の運営主体)で検討を行い、教授会で協議を行って決定した(1-異-5)。また、毎学期末に行う「拡大FD委員会」では、毎回、検討すべき項目を決めて協議を行い、必要な修正を実施してきている(1-異-6)。さらに、3方針の検討の際に、理念・目的についても点検及び確認を行っている(1-異-7)。

<12> 学校・社会教育講座

講座の理念・目的の適切性については、毎年度、学校・社会教育講座委員会の委員交代時に講座の理念・目的・制度について委員への周知とその点検を行っている。また、年度当初に講座の履修要項を各学部配布し、内容の周知を図っている（4-0-学-1）。

<13> 全学共通カリキュラム運営センター

2015年度までの数次にわたる全学的な検討委員会（学士課程統合カリキュラム検討委員会）による議論と理念の共有を経て最終報告（1-全-4）が出され、2016年度から「RIKKYO Learning Style（学士課程統合カリキュラム）」を実施することになった。従来実施してきた定期的な検証と同様に、特に新たに展開される分野（「学びの精神」等）については効果を丁寧に検証し、「全学共通カリキュラム運営センター委員会」に結果を報告することになる。このように、同委員会に結果を報告することを通じて、理念そのものがつど改めて繰り返し全学的に問い直され、更新されていくことになる。

<14> 文学研究科

研究科内に自己点検・評価委員会を設置し、「立教大学自己点検・評価規程」に則り、本研究科全体の目的、養成する人材像の検証を毎年度行っており（1-文研-5）、内部質保証のためのより実効的な仕組みが研究科内部に整備されている。

<15> 経済学研究科

研究科委員長を長とする「自己点検・評価委員会」を設け、常に研究科の使命及び目的の検証を行っており（1-済研-5）、内部質保証のためのより実効的な仕組みが整備されている。

<16> 理学研究科

教育研究上の目的に関する協議は、研究科委員長と各専攻1～2名の教員から構成される「理学部将来計画推進委員会」（「理学部」としているが本研究科に係る事項も取り扱っている。）が行っている。その結果、現行の教育研究上の目的が適切であると判断し、本研究科委員会も了承している（1-理研-5）。

<17> 社会学研究科

博士課程前期課程主任及び学科長2名の計3名（基礎となる社会学部の3学科から1名ずつ選出）で構成される「大学院運営委員会」において使命及び目的の適切性について検証を行い、その検討に基づき、研究科委員会で最終的な決定を行っている。

<18> 法学研究科

本研究科の理念・目的の適切性は、「拡大執行部会議」（法学部の執行部と合同）及び研究科委員会において定期的に検証するとともに、必要に応じて委員会及びワーキンググループを組織し、検証を行っている（1-法研-5）。

第1章 理念・目的

<19> 観光学研究科

本研究科では、研究科委員会において、社会の変化に対応して適宜、研究科の理念・目的について検証を行っている（1-観研-5）。

<20> コミュニティ福祉学研究科

本研究科の基本理念及び教育研究上の目的は、学則によって定められている。本研究科では、研究科委員会において理念・目的の適切性を全専任教員で確認した上で、学則変更の審議を行っている（1-コ研-5）。

また、各課程主任が中心となり、理念・目的を踏まえた上で、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」の点検及び修正を行い、研究科委員会において検証を行っている（1-コ研-6）。

さらに、博士課程前期課程においては「修士論文中間構想発表会」及び「修士論文発表会」で、同後期課程においては「博士論文予備審査会」で、研究科所属教員が一堂に会して審査に臨むことで、学生指導における研究科の理念・目的の適切性を検証している。

<21> ビジネスデザイン研究科

学期ごとに学生を対象とした授業評価アンケートを行い、研究科のあるべき姿や現状の問題点等について意見聴取を図る機会を設けている（1-ビ研-8）。また、年に1～2度、学生と教員との懇談会を開催し、研究科の目的やその適切性についての意見交換を行っている（1-ビ研-9（P3））。

さらに、学外の有識者（1-ビ研-10）による「アドバイザリーボード」を設置し、年に1回の第三者評価を実施している（1-ビ研-11）。

本研究科では、毎年度カリキュラムや教育プログラムの改善の検討を研究科執行部会及び研究科委員会（いずれも毎月1回の開催）において行っているが、そうした検討の際には、本研究科の教育目標や育成すべき人材像が議論の依拠すべき基盤的認識となっているとともに、提案される改善策を受容するか否かを検討する際の基本となっている。こうした作業を通じて各教員は研究科の教育目標や育成すべき人材像について理解を深め、再確認している。

<22> 21世紀社会デザイン研究科

隔週で専任教員により開催される研究科委員会に加え、有期専任教員（特任教員）を交えて行う月例の研究科委員会（及びFD会議）、委員長、博士課程前期課程専攻主任及び同後期課程専攻主任により行われる隔週の「執行部会議」で、研究科の使命・目的の適切性を定期的に検証している。

<23> 異文化コミュニケーション研究科

本研究科は、2016年度より学部教育の上に立つ研究科としてスタートしており、新しい研究科の理念・目的については、学部教授会において、協議して決定している（1-異研-6）。また、3方針について検討する際も、2015年度及び2016年度に研究科に所属する教員で構成される専攻会議で検証を行っている（1-異研-7, 8）。

<24> 経営学研究科

理念・目的の適切性について、定期的に自己評価を行うために、博士課程前期課程専攻主任及び同後期課程専攻主任による定期的な検討会（「AACSB 委員会」）を設けている（1-**営研-8, 9**）。さらに、専攻主任による本研究科に係る活動実態に係るレビューについて、「科長主任会」（学科長及び専攻主任で構成）からフィードバックを受けている（1-**営研-10**）。この「科長主任会」では、本研究科について様々な角度から検討され、必要な場合は、その都度、研究会委員会で協議される。

<25> 現代心理学研究科

教育目的の検証は、「入学者受入れの方針」、「教育課程編成の方針」及び「学位授与の方針」とともに、毎年、「執行部会」及び研究科委員会で行っている。

<26> キリスト教学研究科

研究科内に「自己点検・評価委員会」を設置し、研究科全体の目的、養成する人材像の検証を毎年度行っており、内部質保証のためのより実効的な仕組みが研究科内部に整備されている。また、大学院生から広く意見を集め、教育目標の適切性につき検証を行っている。

<27> 法務研究科

本研究科では、上記の理念・目的の適切性については、その根拠となる専門職大学院学則を毎年度見直し、点検することで行って確認している（1-**法務-3**）。この決定に基づき、毎年度のパンフレット及び本研究科 HP への公開情報の制作を行っているにおいて情報を公開している。

2. 点検・評価

● 基準 1 の充足状況

本学は、欧米に追い付け追い越せの風潮の中、帝国大学を始めとして実学教育が隆盛を極めていた時代にウィリアムズ主教が開校した立教学校を起源とし、建学の精神を「キリスト教に基づく教育」と定めている。これを踏まえ、大学全体の目的、各学部等の教育研究上の目的を学則等に定めるとともに、大学 HP、各学部等の HP 等を活用して、構成員及び社会に周知及び公表しているほか、全学的な会議体、外部評価、学部独自の会議体等において理念・目的を適切に検証している。よって、本基準を充足している。

① 効果が上がっている事項

<大学全体>

「Rikkyo Global 24」及び「RIKKYO VISION 2024」に係るパンフレット、大学 HP における特設ページの作成及び記者発表等により、本学の進む方向性、理念・目的等を可視化して広く社会に公表できたことは効果が上がっていると言える。また、2024年までの長期計画である「RIKKYO VISION 2024」については、全ての学部長、全学共通カリキュラム運営センター部長、独立研究科運営部長、法務研究科委員長等から構成される策定委員会を設

第1章 理念・目的

置するとともに、男女のバランス、部長又は副部長経験者、部局が偏らないこと等を基準に全学から委員を選出した小委員会を設置し、理念・目的の検証を踏まえた上で作成した。この小委員会には、将来の本学を担う世代の8～10名程度の中堅教職員（例えば、教員では、部長・副部長経験者、職員では課長補佐級）を選出しており、教員に限らず事務職員の意見も踏まえた長期計画を策定できたことは効果が上がっていると言える（1-大-36）。

<7> 観光学部

学部の理念・目的を踏まえた教育研究の実践例をまとめた「交流文化」を毎年発行し、学生・教員に配布している。また、オープンキャンパス等学外への説明に活用し、受験生と保護者に理念・目的とそれに基づく行動を系統的に紹介するなど、教育研究内容に基づいて理念・目的の周知・公表を積極的に行っていることは効果が上がっていると言える。

<9> 経営学部

ウェルカム・キャンプの満足度調査において、「学部の理念：私はプレッジの趣旨をよく理解して署名した」の項目が、5ポイント中3.98ポイントと高く評価されている。このことから、新生へへの学部の理念・目的の周知がうまくいっていると言える（1-営-13）。さらに、学部の理念・目的を達成するための学生団体が、学生が主体となって設立されている（1-営-14）。これは、学部の理念・目的が学生に浸透している証左であると言える。

<11> 異文化コミュニケーション学部

学部案内に適切に理念や目的を明示することにより、本学部に興味を持つ学生やその保証人、さらには、現在所属する学生に対しても、広く学部の理念や目的を伝えることができています。2016年度に入学した学生に対する調査でも、「英語+1」、「通訳・翻訳」、「日本語教育」、「国際協力・開発」など、本学部が周知してきた事項から本学部を目指したことが明らかになっている（1-異-8）。

<24> 経営学研究科

本研究科の理念・目的の共有を図るため、新任教員の就任時に研究科委員長（学部長）との個別面談を実施しているほか、理念・目的を理解した証としてプレッジ・カードを渡すと同時に当該教員のサインを求めるなど、特色ある取組みを行っており、効果が上がっていると言える。（1-営研-6）。

②改善すべき事項

<14> 文学研究科

大学HPにおける本研究科紹介ページには、8専攻のそれぞれの教育目標についても記載しているが、それぞれが研究科全体の教育目的とどのようにつながっているのか、やや不明瞭である。

<20> コミュニティ福祉学研究科

理念の共有を前提に学位名称と専攻内容の結びつきを明確にする必要がある。具体的には、博士課程前期課程においては修士（コミュニティ福祉学）及び修士（スポーツウエルネス学）の学位を授与しているが、同後期課程では博士（コミュニティ福祉学）のみでスポーツウエルネス学の研究分野を専攻した学生の専門領域を反映できていない（大学院学則P4及び5参照）。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<大学全体>

戦略、計画等を立てるだけでなく、適宜進捗状況を確認し、改善していかなければならない。そのため、「Rikkyo Global 24」についてはスーパーグローバル大学創成支援の取り組みと合わせて国際化推進機構及び「国際化推進会議」において並びに「RIKKYO VISION 2024」については「RIKKYO VISION 2024 推進委員会」において、進捗状況の管理等を行う（1-大-37, 38, 39）。

<7>観光学部

立教観光クラブ（観光関連産業に勤める立教大学OB組織）との交流を通して、業界の動向や他大学の観光系の学部・学科の動向も踏まえて、学部の理念を引き続き検討する。また、理念・目的の検証については、「将来構想委員会」等による内部からの検証と、立教観光クラブや寄附講座の提供元機関などによる外部からの意見聴取を行い、多角的に進める。

<9>経営学部

ウェルカム・キャンプは全教員が参加しているわけではない。今後は、全教員が参加する方法を検討する。また、1年次のオリエンテーションでの教育理念・目的の再共有も効果的であるが、2年次以降の共有の場が設けられていないため、設定することも検討する。

また、BLPの体験授業は、授業内容を知るだけでなく、本学部の理念・目的を理解することに役に立つと考えられるため、2016年度の授業体験型オープンキャンパスにおいて試行した（1-営-15）。次年度以降、本格的に実施していく予定であり、本学部を目指す高校生に、本学の理念・目的を理解してもらう機会の1つとしたい。

<11>異文化コミュニケーション学部

本学部の理念・目的を含めた特色をどのように周知していくかについては、学部案内の工夫、学部説明に用いる資料の工夫、学部HPの内容の工夫と定期的なアップデート等を通して引き続き実施する。加えて、本学部に興味のある高校生を対象としたミニオープンキャンパスや本学部への出願に積極的な高校での説明会開催など、本学部の理念や目的をさらに周知するための機会を増やす。

<24>経営学研究科

専任教員における研究科の理念・目的の共有を図るため、引き続き、研究科委員長（学部長）と新任教員との面談、新任教員へのプレッジ・カードの手交を行う。

②改善すべき事項

<14>文学研究科

大学HPにおける本研究科紹介ページに記載している、8専攻それぞれの教育目標の記載方針を統一し、研究科全体の教育目的とのつながりについてもより明瞭に説明する。

<20>コミュニティ福祉学研究科

博士（スポーツウェルネス学）の授与を行うことが「部長会」で決定した（1-コ研-7）。

第1章 理念・目的

4. 根拠資料

- 1 - 大 - 1 立教大学学則
- 1 - 大 - 2 立教大学大学院学則
- 1 - 大 - 3 立教大学専門職大学院学則
- 1 - 大 - 4 立教大学HP（建学の精神について）
<https://www.rikkyo.ac.jp/aboutus/philosophy/spirit/foundation/>
- 1 - 大 - 5 立教大学の歴史（P42）
- 1 - 大 - 6 全学共通カリキュラム運営センター規程
- 1 - 大 - 7 立教大学HP（全学共通科目）
<http://www.rikkyo.ac.jp/education/system/general/>
- 1 - 大 - 8 2008年度第7回教育改革推進会議資料（学士課程教育検討グループ
答申）
- 1 - 大 - 9 独立行政法人日本学術振興会HP（立教大学構想調書）
http://www.isps.go.jp/i-sgu/data/shinsa/h26/sgu_hoseigo_chousho_b19.pdf
- 1 - 大 - 10 立教大学HP（RIKKYO Learning Style）
<http://www.rikkyo.ac.jp/learningstyle/>
- 1 - 大 - 11 立教大学HP（Rikkyo Global 24）
<http://www.rikkyo.ac.jp/global24/>
- 1 - 大 - 12 立教大学HP（RIKKYO VISION 2024）
<http://rikkyo-vision.jp/>
- 1 - 大 - 13 立教学院・立教大学諸規程集閲覧システム（イントラネットページ
画面）
- 1 - 大 - 14 大学運営の基本方針（第1期2010～2013年度）
- 1 - 大 - 15 大学運営の基本方針（第2期2014～2017年度）
- 1 - 大 - 16 2016年度立教大学の行動計画
- 1 - 大 - 17 2014年5月15日読売新聞ほか
- 1 - 大 - 18 立教大学HP（2016年度オープンキャンパス）
<http://www.rikkyo.ac.jp/admissions/visit/opencampus/>
- 1 - 大 - 19 2016年度第1回事務主管者会議資料（参加企画）
- 1 - 大 - 20 立教大学V-CampusHP（保護者のみなさまへ／2017年度教育懇談会開
催地および日程）
<https://spirit.rikkyo.ac.jp/parents/SitePages/schedule.aspx>
- 1 - 大 - 21 2016年度教育懇談会プログラム例
- 1 - 大 - 22 2016年度立教大学の行動計画作成スケジュール
- 1 - 大 - 23 立教大学部長会規程
- 1 - 大 - 24 2015年度第28回部長会議事録（行動計画）
- 1 - 大 - 25 2011年度第18回部長会資料（立教大学諮問委員会の開催について）

- 1 - 大 - 26 立教大学HP（点検・評価活動／外部評価／諮問委員会）
<http://www.rikkyo.ac.jp/about/activities/evaluation/>
- 1 - 大 - 27 立教大学HP（2015年度諮問委員会記録）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/activities/evaluation/go9edr0000007zn5-att/5th_minute_ia.pdf
- 1 - 大 - 28 2007年度第15回部長会資料（新学部新学科設置後の全カリ運営を検
討する委員会答申）
- 1 - 大 - 29 2007年度第4回教育改革推進会議資料（2010年度全カリ総合教育検
討グループ答申）
- 1 - 大 - 30 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 1 - 大 - 31 立教大学教育改革推進会議規程
- 1 - 大 - 32 2015年度第6回教育改革推進会議資料・議事録（立教大学教育課程
編成方針の改正）

- 1 - 大 - 33 立教大学国際化推進会議規程
- 1 - 大 - 34 2016年度部長会予定表
- 1 - 大 - 35 2015年度自己点検・評価報告書様式（例 文学部）
- 1 - 大 - 36 2014年度第12回部長会資料（RIKKYO VISION 2024策定委員会の設置）及び2014年度第13回部長会資料（RIKKYO VISION 2024策定小委員会の構成）
- 1 - 大 - 37 2016年度第3回国際化推進会議資料（スーパーグローバル大学創成支援の取り組み）
- 1 - 大 - 38 2016年度第4回国際化推進会議資料（スーパーグローバル大学創成支援の取り組み）
- 1 - 大 - 39 2016年度第6回部長会資料（RIKKYO VISION 2024推進委員会の設置）
- 1 - 大 - 40 2016年度立教大学各学部案内
- 1 - 文 - 1 学位授与の方針（文学部）
- 1 - 文 - 2 教育課程編成の方針（文学部）
- 1 - 文 - 3 立教大学HP（文学部紹介）
<http://www.rikkyo.ac.jp/undergraduate/arts/>
- 1 - 文 - 4 立教大学文学部HP
<http://www.rikkyo.ac.jp/bun/>
- 1 - 文 - 5 立教大学自己点検・評価規程
- 1 - 文 - 6 2015年度自己点検・評価委員会議事録（文学部）
- 1 - 済 - 1 学位授与の方針（経済学部）
- 1 - 済 - 2 教育課程編成の方針（経済学部）
- 1 - 済 - 3 立教大学HP（経済学部紹介）
<http://www.rikkyo.ac.jp/undergraduate/economics/>
- 1 - 済 - 4 立教大学経済学部HP
<https://www.rikkyo.ac.jp/eco/>
- 1 - 済 - 5 2016年度第1回経済学部教授会記録要約（2015年度経済学部自己点検・評価報告書）
- 1 - 理 - 1 学位授与の方針（理学部）
- 1 - 理 - 2 教育課程編成の方針（理学部）
- 1 - 理 - 3 立教大学HP（理学部紹介）
<http://www.rikkyo.ac.jp/undergraduate/science/>
<http://www.rikkyo.ac.jp/undergraduate/sociology/>
- 1 - 理 - 4 立教大学理学部HP
<https://www.rikkyo.ac.jp/science/>
- 1 - 理 - 5 2016年度第6回理学部教授会記録要約（理学部将来計画推進委員会）
- 1 - 社 - 1 学位授与の方針（社会学部）
- 1 - 社 - 2 教育課程編成の方針（社会学部）
- 1 - 社 - 3 立教大学HP（社会学部紹介）
<https://www.rikkyo.ac.jp/academics/undergraduate/sociology/>
- 1 - 社 - 4 立教大学社会学部HP
<http://socio.rikkyo.ac.jp/>
- 1 社 5 2015年度第13回社会学部教授会議事録（3方針の変更）
- 1 - 法 - 1 学位授与の方針（法学部）
- 1 - 法 - 2 教育課程編成の方針（法学部）
- 1 - 法 - 3 立教大学HP（法学部紹介）
<http://www.rikkyo.ac.jp/undergraduate/lp/>

第1章 理念・目的

- 1 - 法 - 4 立教大学法学部HP
<https://www.rikkyo.ac.jp/law/>
- 1 - 法 - 5 立教大学法学部50年史編集委員会編（2009）『立教大学法学部の50年1959-2009』
- 1 - 観 - 1 学位授与の方針（観光学部）
- 1 - 観 - 2 教育課程編成の方針（観光学部）
- 1 - 観 - 3 立教大学HP（観光学部紹介）
<http://www.rikkyo.ac.jp/undergraduate/tourism/>
- 1 - 観 - 4 立教大学観光学部HP
<http://www.rikkyo.ac.jp/tourism/>
- 1 - 観 - 5 立教大学観光学部(2014～2016)『交流文化第14～16号』
- 1 - 観 - 6 2015年度FD展開状況報告（観光学部）
- 1 - 観 - 7 2012年度観光学科将来構想委員会報告
- 1 - 観 - 8 2013年度交流文化学科将来構想委員会報告
- 1 - 観 - 9 日本学生観光連盟編(2014)『「観光教育と進路選択についてのアンケート」調査結果報告書』
- 1 - コ - 1 学位授与の方針（コミュニティ福祉学部）
- 1 - コ - 2 教育課程編成の方針（コミュニティ福祉学部）
- 1 - コ - 3 立教大学HP（コミュニティ福祉学部紹介）
<http://www.rikkyo.ac.jp/undergraduate/chs/>
- 1 - コ - 4 立教大学コミュニティ福祉学部HP
<http://cchs.rikkyouniv.jp/>
- 1 - コ - 5 浅井春夫・三本松政之・濁川孝志編(2013)『新・コミュニティ福祉学入門』坂田周一監修，有斐閣
- 1 - コ - 6 三本松政之・北島健一編(2014)『コミュニティ政策学入門』坂田周一監修，誠信書房
- 1 - コ - 7 立教大学コミュニティ福祉学部(2015)『フクシノオト』
- 1 - コ - 8 立教大学コミュニティ福祉学部東日本大震災復興支援推進室(2016)『復興支援ってなんだろう？ 人とコミュニティによりそった5年間』本の泉社
- 1 - コ - 9 2015年度第15回コミュニティ福祉学部教授会記録（教育課程改正に関する件）
- 1 - コ - 10 2015年度第13回コミュニティ福祉学部教授会記録（3方針およびカリキュラム・マップの変更に關する件）
- 1 - 営 - 1 学位授与の方針（経営学部）
- 1 - 営 - 2 教育課程編成の方針（経営学部）
- 1 - 営 - 3 立教大学HP（経営学部紹介）
<http://www.rikkyo.ac.jp/undergraduate/business/>
- 1 - 営 - 4 立教大学経営学部HP
<http://cob.rikkyo.ac.jp/>
- 1 - 営 - 5 2016年度ウェルカムキャンプ（経営学部）
- 1 - 営 - 6 2016年度経営学部1年次生秋学期オリエンテーションプログラム
- 1 - 営 - 7 2013年度第6回・2014年度第1, 6, 7, 9, 14回経営学部教授会議事録（学部ビジョン）
- 1 - 営 - 8 経営学部主催公開講演会資料（2012～2016年度）
- 1 - 営 - 9 立教大学経営学部HP（BLP）
<http://cob.rikkyo.ac.jp/blp/about.html>
- 1 - 営 - 10 立教大学経営学部HP（BBL）
<http://cob.rikkyo.ac.jp/bbl/about.html>
- 1 - 営 - 11 2016年度BLP合宿時ミーティング資料

- 1 - 営 - 12 2008～2016年度経営学部諮問委員会開催案内
- 1 - 営 - 13 2016年度ウェルカム・キャンプ報告
- 1 - 営 - 14 2016年度経営学部パンフレットP12（経営学部生の自主的活動）
- 1 - 営 - 15 2016年度BLP体験授業（経営学部授業体験型オープンキャンパス）

- 1 - 現 - 1 学位授与の方針（現代心理学部）
- 1 - 現 - 2 教育課程編成の方針（現代心理学部）
- 1 - 現 - 3 立教大学HP（現代心理学部紹介）
<http://www.rikkyo.ac.jp/undergraduate/cp/>
- 1 - 現 - 4 立教大学現代心理学部HP
<http://cp.rikkyo.ac.jp/>
- 1 - 現 - 5 2015年度自己点検・評価報告書（現代心理学部）
- 1 - 異 - 1 学位授与の方針（異文化コミュニケーション学部）
- 1 - 異 - 2 教育課程編成の方針（異文化コミュニケーション学部）
- 1 - 異 - 3 立教大学HP（異文化コミュニケーション学部紹介）
<http://www.rikkyo.ac.jp/undergraduate/ic/>
- 1 - 異 - 4 立教大学異文化コミュニケーション学部HP
<http://icc.rikkyo.ac.jp/>
- 1 - 異 - 5 2013年度第5回異文化コミュニケーション学部教授会議事録（2016年度以降の学部・研究科の理念・学位授与方針）
- 1 - 異 - 6 2015年度第1回及び第2回異文化コミュニケーション学部拡大FD委員会議事録
- 1 - 異 - 7 2015年度第11回異文化コミュニケーション学部教授会議事録（学部3方針）
- 1 - 異 - 8 2016年度入学時調査結果（異文化コミュニケーション学部）
- 1 - 学 - 1 学校・社会教育講座委員会規程
- 1 - 学 - 2 立教大学HP（資格取得のサポート／学校・社会教育講座）
<http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/support/certification/about.html>
- 1 - 学 - 3 2016年度学校・社会教育講座履修ガイドブック
- 1 - 全 - 1 立教大学HP（全学共通科目刊行物）
<http://www.rikkyo.ac.jp/education/system/general/overview/publication/inex.html>
- 1 - 全 - 2 2016年度新任教職員入職研修資料（「全カリ」と「全学共通科目」について）
- 1 - 全 - 3 2016年度全カリシンポジウム（開催案内）
- 1 - 全 - 4 2015年度第3回全学共通カリキュラム運営センター委員会資料（2016年度全学共通科目最終案）
- 1 - 文研 - 1 学位授与の方針（文学研究科）
- 1 - 文研 - 2 教育課程編成の方針（文学研究科）
- 1 - 文研 - 3 立教大学HP（研究科一覧）（文学研究科）
<http://www.rikkyo.ac.jp/graduate/>
- 1 - 文研 - 4 立教大学大学院文学研究科HP
<https://www.rikkyo.ac.jp/bun/>
- 1 - 文研 - 5 2015年度自己点検・評価委員会議事録（文学研究科）
- 1 - 済研 - 1 学位授与の方針（経済学研究科）
- 1 - 済研 - 2 教育課程編成の方針（経済学研究科）
- 1 - 済研 - 3 立教大学HP（研究科一覧）（経済学研究科）
<http://www.rikkyo.ac.jp/graduate/>
- 1 - 済研 - 4 立教大学大学院経済学研究科HP
<https://www.rikkyo.ac.jp/econo/>

第1章 理念・目的

- 1 - 済研 - 5 2016年度第1回経済学部教授会・経済学研究科委員会記録要約
(2015年度経済学研究科自己点検・評価報告書)
- 1 - 理研 - 1 学位授与の方針 (理学研究科)
- 1 - 理研 - 2 教育課程編成の方針 (理学研究科)
- 1 - 理研 - 3 立教大学HP (研究科一覧) (理学研究科)
<http://www.rikkyo.ac.jp/graduate/>
- 1 - 理研 - 4 立教大学大学院理学研究科HP
<https://www.rikkyo.ac.jp/science/ja/daigakuin/>
- 1 - 理研 - 5 2016年度第6回理学部教授会・理学研究科委員会記録要約 (理学部
将来計画推進委員会)
- 1 - 社研 - 1 学位授与の方針 (社会学研究科)
- 1 - 社研 - 2 教育課程編成の方針 (社会学研究科)
- 1 - 社研 - 3 立教大学HP (研究科一覧) (社会学研究科)
<http://www.rikkyo.ac.jp/graduate/>
- 1 - 社研 - 4 立教大学大学院社会学研究科HP
<http://socio.rikkyo.ac.jp/>
- 1 - 法研 - 1 学位授与の方針 (法学研究科)
- 1 - 法研 - 2 教育課程編成の方針 (法学研究科)
- 1 - 法研 - 3 立教大学HP (研究科一覧) (法学研究科)
<http://www.rikkyo.ac.jp/graduate/>
- 1 - 法研 - 4 立教大学大学院法学研究科HP
<https://www.rikkyo.ac.jp/law/>
- 1 - 法研 - 5 2016年度第8回法学研究科委員会議事録 (大学院問題検討ワーキン
ググループ)
- 1 - 観研 - 1 学位授与の方針 (観光学研究科)
- 1 - 観研 - 2 教育課程編成の方針 (観光学研究科)
- 1 - 観研 - 3 立教大学HP (研究科一覧) (観光学研究科)
<http://www.rikkyo.ac.jp/graduate/>
- 1 - 観研 - 4 立教大学大学院観光学研究科HP
<http://www.rikkyo.ac.jp/tourism/>
- 1 - 観研 - 5 2015年度第13回観光学研究科委員会記録 (3方針の点検)
- 1 - コ研 - 1 学位授与の方針 (コミュニティ福祉学研究科)
- 1 - コ研 - 2 教育課程編成の方針 (コミュニティ福祉学研究科)
- 1 - コ研 - 3 立教大学HP (研究科一覧) (コミュニティ福祉学研究科)
<http://www.rikkyo.ac.jp/graduate/>
- 1 - コ研 - 4 立教大学大学院コミュニティ福祉学研究科HP
<http://cchs.rikkyouniv.jp/>
- 1 - コ研 - 5 2015年度第15回コミュニティ福祉学研究科委員会記録 (教育課程改
正に関する件)
- 1 - コ研 - 6 2015年度第13回コミュニティ福祉学研究科委員会記録 (3方針の変
更に関わる件)
- 1 - コ研 - 7 2016年度第6回コミュニティ福祉学研究科委員会議事録 (博士学位
名称表記について)
- 1 - ビ研 - 1 学位授与の方針 (ビジネスデザイン研究科)
- 1 - ビ研 - 2 教育課程編成の方針 (ビジネスデザイン研究科)
- 1 - ビ研 - 3 立教大学HP (研究科一覧) (ビジネスデザイン研究科)
<http://www.rikkyo.ac.jp/graduate/>
- 1 - ビ研 - 4 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科HP
<https://www.rikkyo.ac.jp/sindaigakuin/bizsite/>
- 1 - ビ研 - 5 ビジネスデザイン研究科主催公開講演会一覧 (2011～2016年度)

- 1 - ビ研 - 6 立教大学HP (ビジネスクリエーター創出センター)
<https://www.rikkyo.ac.jp/research/initiative/project/research/005/>
- 1 - ビ研 - 7 MBA EXPO 2015 Autermn/Winter HP
<http://bizacademy.nikkei.co.jp/special/expotokyo201511/>
- 1 - ビ研 - 8 2015年度秋学期授業評価アンケート結果及び2016年度春学期授業評価アンケート (ビジネスデザイン研究科)
- 1 - ビ研 - 9 2015年度自己点検・評価報告書 (ビジネスデザイン研究科)
- 1 - ビ研 - 10 2016年度アドバイザーリーボード一覧
- 1 - ビ研 - 11 2016年度ビジネスデザイン研究科アドバイザーリーボード・ミーティング議事録 (研究科の現状について)
- 1 - 21研 - 1 学位授与の方針 (21世紀社会デザイン研究科)
- 1 - 21研 - 2 教育課程編成の方針 (21世紀社会デザイン研究科)
- 1 - 21研 - 3 立教大学HP (研究科一覧) (21世紀社会デザイン学研究科)
<http://www.rikkyo.ac.jp/graduate/>
- 1 - 21研 - 4 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科HP
<https://www.rikkyo.ac.jp/sindaigakuin/sd/>
- 1 - 21研 - 5 2016年度公開講演会案内 (21世紀社会デザイン研究科)
- 1 - 21研 - 6 21世紀社会デザイン研究科(2016)『Social Designer vol.25』
- 1 - 21研 - 7 21世紀社会デザイン研究科(2016)『21世紀社会デザイン研究―第14号―』
- 1 - 21研 - 8 2016年度21世紀社会デザイン研究科客員・兼担・兼任懇談会議事録
- 1 - 21研 - 9 2016年度オープン大学院 (21世紀社会デザイン研究科)
- 1 - 異研 - 1 学位授与の方針 (異文化コミュニケーション研究科)
- 1 - 異研 - 2 教育課程編成の方針 (異文化コミュニケーション研究科)
- 1 - 異研 - 3 立教大学HP (研究科一覧) (異文化コミュニケーション研究科)
<http://www.rikkyo.ac.jp/graduate/>
- 1 - 異研 - 4 立教大学大学院異文化コミュニケーション研究科HP
<http://icc.rikkyo.ac.jp/grad/>
- 1 - 異研 - 5 2015年度第15回異文化コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻会議メモ (大学院ガイダンスの進め方について)
- 1 - 異研 - 6 2013年度第5回異文化コミュニケーション学部教授会議事録 (2016年度以降の学部・研究科の理念・学位授与方針)
- 1 - 異研 - 7 2015年度第9回異文化コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻会議議事録 (3方針と2016年度履修要項の記載について)
- 1 - 異研 - 8 2015年度第13回異文化コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻会議メモ (学位授与方針教育研究上の目的変更について)
- 1 - 営研 - 1 学位授与の方針 (経営学研究科)
- 1 - 営研 - 2 教育課程編成の方針 (経営学研究科)
- 1 - 営研 - 3 立教大学HP (研究科一覧) (経営学研究科)
<http://www.rikkyo.ac.jp/graduate/>
- 1 - 営研 - 4 立教大学大学院経営学研究科HP
<http://www.mib-rikkyo.info/>
- 1 - 営研 - 5 2016年度経営学研究科オリエンテーション案内
- 1 - 営研 - 6 プレッジカードボード
- 1 - 営研 - 7 立教経営学会(2016)『立教ビジネスレビュー第9号』
- 1 - 営研 - 8 2016年度AACSB委員会開催日程

第1章 理念・目的

- 1 - 営研 - 9 2016年度第12回AACSB委員会議事録
- 1 - 営研 - 10 2016年度第10回経営学研究科科長主任会メモ（自己点検・評価関係にかかると検討事項について）
- 1 - 現研 - 1 学位授与の方針（現代心理学研究科）
- 1 - 現研 - 2 教育課程編成の方針（現代心理学研究科）
- 1 - 現研 - 3 立教大学HP（研究科一覧）（現代心理学研究科）
<http://www.rikkyo.ac.jp/graduate/>
- 1 - 現研 - 4 立教大学大学院現代心理学研究科HP
http://cp.rikkyo.ac.jp/graduate_school/
- 1 - 現研 - 5 立教大学現代心理学部HP（現代心理学研究科説明会）
<http://cp.rikkyo.ac.jp/news/2016/detail/20160518-000061.html>
- 1 - キ研 - 1 学位授与の方針（キリスト教学研究科）
- 1 - キ研 - 2 教育課程編成の方針（キリスト教学研究科）
- 1 - キ研 - 3 立教大学HP（研究科一覧）（キリスト教学研究科）
<http://www.rikkyo.ac.jp/graduate/>
- 1 - キ研 - 4 立教大学大学院キリスト教学研究科HP
<http://rikkyo-kiriken.com/>
- 1 - キ研 - 5 キリスト教学研究科パンフレット
- 1 - 法務 - 1 立教大学HP（研究科一覧）（法務研究科）
<http://www.rikkyo.ac.jp/graduate/>
- 1 - 法務 - 2 立教大学大学院法務研究科HP
<https://www.rikkyo.ac.jp/lawschool/>
- 1 - 法務 - 3 2015年度第14回法務研究科委員会記録（学則変更）

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織等は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学の組織は、「学校法人立教学院職位職制規程」(2-1)別表、組織図(2-2)及び大学基礎データ表1(5-大-0)のとおりである。基準1において記載したように、「キリスト教に基づく教育」が建学の精神であるが、これを「人間をあらゆる束縛から解放」し、「自由に真理を追い求めることのできる場へ導こうとするもの」と、教育理念としての「自由」を「人間をある一定の型にはめるのではなく、それぞれの人生が生まれながらに与えられた資質を育み、それが伸び伸びと開花できるよう、できる限りの援助を惜しまないもの」と定義している(既出:1-大-4)。これらに基づき、以下の様々な領域・分野の学部及び研究科(10学部27学科8専攻及び14研究科27専攻)を設置し、教育研究活動を実践している。

学部、研究科名等				
文学部	文学研究科	法学部	法学研究科	ビジネスデザイン研究科
刊社教育学科	英米文学専攻	法学科	法学政治学専攻	ビジネスデザイン専攻
史学科	史学専攻	政治学科		21世紀社会デザイン研究科
教育学科	教育学専攻	国際ビジネス法学科		比較組織ネットワーク学専攻
文学科	日本文学専攻	観光学部	観光学研究科	法務研究科
英米文学専修	フランス学専攻	観光学科	観光学専攻	法務専攻 ※
ドイツ文学専修	ドイツ文学専攻	交流文化学科		
フランス文学専修	比較文明学専攻	コミュニティ福祉学部	コミュニティ福祉学研究科	
日本文学専修	超域文化学専攻	福祉学科	コミュニティ福祉学専攻	
文芸・思想専修	キリスト教学研究科	コミュニティ政策学科		
	キリスト教学専攻	スポーツ福祉学科		
経済学部	経済学研究科	経営学部	経営学研究科	
経済学科	経済学専攻	経営学科	経営学専攻	
会計ファイナンス学科		国際経営学科	国際経営学専攻 ※	
経済政策学科		現代心理学部	現代心理学研究科	
理学部	理学研究科	心理学科	心理学専攻	
数学科	物理学専攻	映像身体学科	臨床心理学専攻	
物理学科	化学専攻		映像身体学専攻	
化学科	数学専攻	異文化コミュニケーション学部	異文化コミュニケーション研究科	
生命理学科	生命理学専攻	異文化コミュニケーション学科	異文化コミュニケーション専攻	
社会学部	社会学研究科			
社会学科	社会学専攻			
現代文化学科				
メディア社会学科				

※研究科は前期課程後期課程の区分制である(※の2専攻を除く。)
※法務研究科は専門職大学院である。

また、専門分野の枠を超えた幅広い知識と教養、総合的な判断力と優れた人間性を養うことを目的とした「全学共通科目」を運営するため、「全学共通カリキュラム運営センター」を設置しているほか、教室から外へ出て、様々な現実と直接触れることを通して学びを深める正課外教育プログラムを提供する「チャプレン室」など、「キリスト教に基づく教育」を行うための組織を設置している。

学部及び研究科以外の組織については以下のとおりである。なお、「入学センター」については第5章で、「キャリアセンター」については第6章で、図書館については第7章でそれぞれ記載するとともに、正課、正課外両面の教育研究を支援する組織である教務部、学生部及び新座キャンパス事務部については第6章で記載する。

【学部又は研究科附置研究所(各HPは2-3参照)】

教育の向上及び若手研究者養成に資することを大きな目的として設置している。

第2章 教育研究組織

○経済研究所（経済学部）（2-4）

経済、経済政策、経営及び会計の諸問題の研究に取り組み、学部及び研究科の広義の経済学研究の伝統を発展させ、その研究成果を広く社会と共有し、持続可能な経済発展の実現に寄与する。

○コミュニティ福祉研究所（コミュニティ福祉学部）（2-5）

コミュニティ福祉に関連した諸学の研究を行い、ヒューマンサービスによる支え合いの関係が「文化」になることによって、「いのちの尊厳」を内から理解する共生社会、コミュニティ形成に実践的に寄与する。

○リーダーシップ研究所（経営学部）（2-6）

リーダーシップその他に関連する問題について、経営学・経済学ほか社会諸科学の観点から研究を行い、学界に向けて発信し、企業と社会に貢献する。

○心理芸術人文学研究所（現代心理学部）（2-7）

心、身体、環境の相互関係を視野に置いて新しい人間学的知の創造をめざし、そのような知を構成しうる諸学の研究を行い、この分野の研究の進展に寄与する。

○先端科学計測研究センター（理学研究科）（2-8）

計測についての科学研究に系統的に取り組むことにより、先端的な科学技術の発展に寄与する。

○未来分子研究センター（理学研究科）（2-9）

分子化学研究の更なる発展をめざして未来分子に関する研究を行い、研究成果を広く世界に発信することにより社会と経済の発展に寄与する。

○生命理学研究センター（理学研究科）（2-10）

分子と細胞を基盤にして生命現象を解明する調査及び研究を行い、生命理学の発展に寄与する。

○数理物理学研究センター（理学研究科）（2-11）

数理物理学に関する分野の研究を発展させるとともに、国内外の数理物理学研究を促進し、学術交流の実現に寄与する。

○社会デザイン研究所（21世紀社会デザイン研究科）（2-12）

社会デザイン学の研究とそれにもとづく教育を、学内外研究機関・社会活動組織及び研究者・実務家との協力・ネットワークキングによって推進する。

○法曹実務研究所（法務研究科）（2-13）

法曹実務の研究及び教育を行うとともに、リーガルクリニック等の運営を通じてその成果を社会に還元する。

【学部又は研究科附置研究所以外の教育研究組織（各HPは2-3参照）】

○全学共通カリキュラム運営センター（既出：1-大-6）

人類が過去から現在に至るまで築き上げてきた学術的知見を、広くかつ多様な観点から学習させるとともに、所属学部において専攻する学問領域の豊かな成果と交錯させながら、コミュニケーション能力や異文化への深い理解と世界に通用する知性を涵養し、自らの力で新たな課題を探究し、解決することができる学生を育成する。具体的には、総合教育科目と言語教育科目の2つの科目群を全学部生向けに展開する。

○学校・社会教育講座（2-14）

学校教育並びに社会教育関係の専門職員を志望する者に対し、その資格を取得させるものであり、教職課程、学芸員課程、司書課程及び社会教育主事課程の4課程からなっている。「専門性に立つ教養人の養成」という立教大学の教育目標と呼応して、専門性と真の教養を身につけ、広い視野から批判的、かつ創造的に社会の中で活躍できる高度専門人を養成する。

○日本語教育センター（2-15）

本学に在籍する外国人留学生、外国人研究者等への質の高い日本語教育の開発及び提供並びに日本語能力向上のための支援並びに日本語教育に関する研究に寄与する。

○グローバル教育センター（2-16）

本学の学生に対するグローバルリーダーシップ教育の提供及び、大学間連携共同教育推進事業「国際機関等との連携による『国際協力人材』育成プログラム」を実施する。

○社会情報教育研究センター（2-17）

調査技法、情報技法及び統計技法の活用による本学における研究活動の高度化への寄与及び学生に対する研究基礎能力の涵養を行う。

○立教サービ斯拉ーニングセンター（2-18）

体験学習を通じて社会の担い手としてのシティズンシップを磨くプログラム「立教サービ斯拉ーニング」の運営を担う。

○チャプレン室（2-19）

学生が、キリスト教に多種多様な形で体験的に触れることができるようにプログラムを実施している。また、チャプレン室スタッフ（チャプレン、教会音楽ディレクター、専属オルガニスト）が、「立教ファーストタームプログラム」やキリスト教学科専門科目、キリスト教学研究科科目の一部を担当し、チャプレン室主催のキャンプなどによって、多くの学生に「キリスト教に基づく教育」の実践がなされている。

○ボランティアセンター（2-20）

学生・教職員のボランティア活動への取り組みを促進するとともに、教職員、学生、校友及び保護者に広く開かれた活動を行う。

○平和・コミュニティ研究機構（2-21）

コミュニティの視点に基づく平和の諸問題について共同研究を行い、学内外の研究との交流を図るとともに、大学院学生などの教育にあたる。

○心理教育相談所（2-22）

心理学に関する諸問題を理論的・实际的立場から総合的に研究し、その成果を通じ心理相談活動によって個人、家庭、学校、職場、地域社会などの成長・発展に貢献するとともに、本学大学院における臨床心理士養成の場として機能を果たす。

○観光 ADR センター（2-23）

大学としての中立公正な立場から、我が国の観光の健全な発展に資するため、観光に関して生じた紛争の法律に基づく解決を図る手続を実施するとともに、観光に関して生ずる紛争の総合的な調査研究を行い、その成果を世に提示することによって、観光の分野における合理的規範の確立を促す。

○ジェンダーフォーラム（2-24）

固定的な性別役割分業観にとらわれない人材の育成を通して、男女共同参画社会の実現

第2章 教育研究組織

に寄与する。

○原子力研究所（2-25）

1955年にアメリカ聖公会から寄贈された基金をもとに、1957年に設立された。1961年には原子炉が初臨界に達し、その後40年間稼働していたが、所期の目的は十分に達成されたとの判断に基づいて2001年に稼働を停止した。2003年には使用済の燃料を全て米国に搬出し、現在は廃止措置中（2003年廃止届、2007年廃止措置計画認可）である。

○総合研究センター（2-26）

相異なる専門分野間の共同研究・共同事業を推進し、学術の進歩と新たな文化の創造に貢献するとともに、その成果を広く社会に公開していくことを目的として、以下の13研究所を設置している。

・キリスト教教育研究所（2-27）

キリスト教教育及び宗教全般の理論と実際を研究し、それによって社会・教会・学校などのキリスト教教育や宗教活動の発展に貢献する。

・社会福祉研究所（2-28）

社会福祉に関係する諸問題を理論的に研究するとともに、その成果により社会福祉分野における実際的諸問題の解決に貢献する。

・観光研究所（2-29）

我が国及び諸外国の観光及びその関連事業を理論的・実際的立場から総合的に研究し、我が国観光の発展と社会の福祉に貢献する。

・アメリカ研究所（2-30）

アメリカ研究を行うため、アメリカ研究に必要な図書及び資料の収集及び整備、研究所と目的を同じくする学外の研究機関及び研究者との協力等を行う。

・ラテンアメリカ研究所（2-31）

ラテンアメリカの政治・経済・社会及び文化一般の研究及び研究者相互の協力を推進し、ラテンアメリカ諸国及び関係諸機関との連絡と協力を図る。

・英語教育研究所（2-32）

言語文化の視点を通して日本の高等教育機関における英語教育のあり方を研究する。

・教会音楽研究所（2-33）

教会音楽の充実・発展と普及を目指し各種の研究・教育活動、資料収集などを行う。

・アジア地域研究所（2-34）

アジア・太平洋諸島・アフリカ地域などの地域研究を行うとともに、これら地域の研究者との交流を図る。

・日本学研究所（2-35）

日本学に関するあらゆる分野の研究を発展させるとともに、国内、国外の日本学研究を推進し、学术交流の実現に寄与する。

・ウエルネス研究所（2-36）

人が持つ潜在的な能力を可能な限り引き出すことをめざした総合的な健康観、ウエルネスの向上にかかわる共同研究並びにセミナー・シンポジウム・公開講座などの企画運営を行う。

・ビジネスロー研究所（2-37）

ビジネスローの研究及び協力を行うため、ビジネスローの研究及び教育に必要な図書及び資料の収集及び整備、研究所と目的を同じくする学外研究機関及び研究者との協力等を行う。

・グローバル都市研究所（2-38）

都市関係の研究及びこれに関連する教育活動を行うため、本学内における都市関係の研究及びこれに関連する教育活動の推進、そのために必要となる図書資料の収集及び整備、研究の成果の公表並びに研究所と目的を同じくする学外研究機関及び研究者との協力を行う。

・ESD 研究所（2-39）

ESD 教育システムの具体的研究と、教育企画及び教育者の人材養成システムを研究開発するとともに、国内外のネットワーク及び産公学の連携を強化しながら ESD の実践的研究を行うことにより、ESD を実質的に機能させる「人づくり」「地域づくり」の創出を達成し、社会の発展に寄与する。

【資料収集・保存等を大きな目的とする組織（各 HP は 2-3 参照）】

○立教学院史資料センター（2-40）

立教学院の歴史及び学院関係者の事蹟に関する資料の収集・保存、調査・研究などを通じて、本学院の発展に資する。

○江戸川乱歩記念大衆文化研究センター（2-41）

立教大学に江戸川乱歩を記念する大衆文化研究活動の学術的拠点を作り、かつ、江戸川乱歩に関連する諸事業を通して、地域協力と社会還元を促進する。

○共生社会研究センター（2-42）

国内外における多様な市民の社会活動に関する資料を収集整理、保存、公開し、それに基づく実証研究を通じて、持続可能な共生社会の実現に資する。

【教育研究を支援する組織】

○大学教育開発・支援センター（2-43）

本学における教育の改革及び改善を支援し、その充実及び高度化に資することを目的とし、FD 活動や新しい教授法の組織的支援、教育改革のための学内・学外の実態調査、政策動向の把握とそれらの周知活動等を行う、「TL(ティーチング・アンド・ラーニング)部会」、教育調査活動を担う「教学 IR (インスティテューショナル・リサーチ)部会」を置いている（2-44）。本センターは、国内外の進んだ教育実践を調査して取り入れ、その一方で、本学の成功事例を発信し、本学の教育改革に関するインターフェイスとしての役割も担っている（2-45, 46）。

○リサーチ・イニシアティブセンター（2-47）

研究活動の質的・量的発展を図ることで我が国及び世界における学術研究の高度化に寄与するとともに、その成果を学内教育や社会に還元するために必要となる様々な支援活動を行っている。

○メディアセンター（2-48）

コンピュータやマルチメディア機器の利用によって教育・研究の支援を行い、学内ネットワーク環境の構築・管理、コンピュータ・パソコン教室の管理や利用サポート、各教室に備えられた各種オーディオ・ビデオ機器の管理、教員への操作指導、講演会等のサポー

第2章 教育研究組織

トや研究・教育資料のデジタル化などを行っている。

○国際センター（2-49）

国際交流活動に係る政策の立案、プログラムの企画、その推進等を行うとともに、海外の協定先機関との交渉の窓口ともなっている。

【国際化を更に推進するための組織】

○国際化推進機構（2-50）

本学は、2015年4月に国際化戦略である「Rikkyo Global 24」を広く社会に公表した（既出：1-大-11）。この戦略を踏まえ、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」に申請し、「タイプB（グローバル化牽引型）」に採択されたところである。このような状況を踏まえ、本学の国際化を更に推進するため、従来から設置している「国際センター」、「日本語教育センター」及び「グローバル教育センター」の3センターを統括する「国際化推進機構」を2015年4月に設置した。同機構は、国際化担当副総長が機構長を兼務しているとともに、これまで3センターで個別に意思決定を行っていた仕組みを改め、新たに「国際化推進機構運営会議」を設置し、国際化に係る全学的な施策について、同機構で統一的に意思決定を行える体制となった（2-51）。

○海外事務所

本学が加盟するキリスト教聖公会（英国国教会系）系大学の世界ネットワークである「CUAC (Colleges and Universities of the Anglican Communion)」等を最大限活用し、海外における本学のプレゼンス向上、海外大学との教育研究の交流促進、優秀な外国人留学生の獲得に向けたニーズ調査等を目的として、韓国、英国及び米国に海外拠点を整備した（2-52）。

韓国事務所は、ソウル市庁前に位置する韓国聖公会ソウル大聖堂内に設置した。ソーシャルネットワーク等を用いた広報活動等を展開しているほか、同国内の高校訪問など、本学教職員の韓国出張時における事務所長の帯同等を行っている。

ロンドン事務所は、ロンドン中心部のハイド・パークに近接する The Grosvenor Chapel にオフィスを設けた。本学と同じ聖公会系大学であるケンブリッジ大学エマニュエル・カレッジとの交流プログラム開発における調整及び連絡並びに協定校訪問、国際会議出席など、本学教職員の英国出張時における事務所長の帯同等を行っている。

ニューヨーク事務所は、グランドセントラル駅の程近くに位置する CUAC 本部内に事務所を開所した。事務所長による国際会議への出席、協定校開発に向けた同国内の大学との連絡、調整等を行っている。

（2）教育研究組織等の適切性について、定期的に検証を行っているか。

○国際化関連組織の設置及び統合

大学の国際化は、国内に限らず国外へ「自由に真理を追い求めることのできる場へ導く」こと、「人間をある一定の型にはめるのではなく（中略）、それが伸び伸びと開花できるよう、できる限りの援助を惜しまない」ことなど、（1）に記載した建学の精神を実現するためのものである。これを踏まえ、本学では、1987年に「国際センター」を、2011年に「日本語教育センター」を設置した。また、2012年度の文部科学省による「グローバル人材育成推進事業」を契機として、当該補助金の申請作業チームを設置し、学部横断的なプロ

グラムの開発、大学全体の国際化に向けた基盤整備等の検討を行った(2-53)。その結果、当該申請作業チームから新規プログラム開発やその運営等を担う組織の必要性が報告され、その報告に基づき、「グローバル教育センター」(検討当初は「グローバル人材育成センター」)を設置した(2-54)。現在、同センターは、全学部及び全学年が対象のグローバル・リーダーシップ・プログラム、文部科学省大学間連携教育推進事業による「国際協力人材」育成プログラム、海外インターンシップ等のプログラムを、「全学共通科目」として提供している(2-55)。

現総長の就任時に学内に表明した「大学運営の基本方針(2010～2013)」では、「21世紀の大学、新しい高等教育を構想する場合に国際化推進は自明の前提」として国際化の推進を重要事項と位置付けていた(既出:1-大-14)。この基本方針を具現化するため、国際化に関する数値目標の策定、具体的施策案の策定、各種取り組みの進捗状況の確認等を役割とした「国際化推進本部」を設置した(2-56)。2013年4月には、同本部から国際化を推進するための施策案が報告され(2-57)、そのうちのひとつとして、既存の「国際センター」、「日本語教育センター」及び「グローバル教育センター」の国際関係組織の在り方及び同3センターを統括するガバナンス機能の検討が言及された(同P10)。(1)で記載した「国際化推進機構」の設置はこれを実現させたものである。なお、同報告で言及された「国際化推進のビジョン」及び「行動目標および達成水準」を、「Rikkyo Global 24」及び「RIKKYO VISION 2024」(既出:1-大-11,12)で具体化した。

○立教サービスラーニングセンターの新設

本学では、(1)に記載した建学の精神に基づき、従前からチャペル、学生部、「ボランティアセンター」、「キャリアセンター」等による体験型学習を行ってきた。これらは、1950年代にチャペル団体が開始した国内外におけるワークキャンプの伝統を引き継ぐものであり、インターンシップ等のキャリア教育を除いて主に正課外教育の活動として展開してきた。しかし、2012年度の中央教育審議会答申(「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」)で触れられているように、アクティブ・ラーニングや実社会での体験に基づいた学修体系の深化が要請されている。これらの状況を踏まえ、本学では、2016年度から開始した「RIKKYO Learning Style」に係る検討と関連して、単位化、運営体制等に係る丁寧な検討(下図参照)を行い、2014～2015年度の先行実施科目の開講(2-58)及び2015年度の「立教サービスラーニングセンター開設準備プロジェクト」の発足(2-59)を経て、2016年4月に「立教サービスラーニングセンター」を設置した。同センターは、2016年度に、延べ13科目(海外での実施を含む。)を正課(全学共通科目)として提供している(2-60)。

<p>①第2次学士課程統合カリキュラム検討委員会報告(2012年3月)</p> <p>社会連携教育等の多様な活動を単位化する場合の可能性とその仕組みの検討の必要性(2-大-61)</p>	<p>②社会連携教育検討ワーキンググループ最終報告(2012年11月)</p> <p>市民性(社会的役割の意識等)の向上に結び付ける総合的な教育・学習活動の機会としての「立教サービスラーニング」の導入の提案(2-大-62)</p>
<p>③第3次学士課程統合カリキュラム検討委員会報告(2012年11月)</p> <p>パイロットプログラムの実施を含めた運営体制の具体的な検討の必要性(2-大-63)</p>	<p>④社会連携教育実施検討ワーキンググループ最終報告(2014年3月)</p> <p>「サービスラーニング」手法による科目の形態、導入や展開のための枠組み、さらには運営体制案等について検討(2-大-64)</p>

第2章 教育研究組織

【外部評価を活用した検証】

経営学部及び経営学研究科においては、諮問委員会（外部評価委員会）を設置し、教育研究組織のあり方、理念・目的との整合性、社会のニーズとの適合性等について検証している（既出：1-大-25）。また、ビジネスデザイン研究科においては、「アドバイザーボード」を設置し、学外からの評価及び助言を踏まえ、検証している（4-1-ビ研-1）。

【研究所等】

学部又は研究科付置研究所は、「前年度事業報告書」及び「当該年度事業計画書」を作成し、毎年度当該組織の適切性について検証している（2-65）。また、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に選定された、理学研究科の「先端科学計測研究センター」、「未来分子研究センター」及び「生命理学研究センター」については、各々研究成果報告書を作成し、公開している（2-66, 67, 68）。

2. 点検・評価

●基準2の充足状況

本学は、「キリスト教に基づく教育」という建学の精神に基づき、10学部27学科8専修及び14研究科27専攻並びに附置研究所等を設置するとともに、国際化に対応した組織等を設置している。また、カリキュラム改革等と連動させた新たな組織を設置しているほか、各学部等において教育研究組織の適切性を検討する「自己点検・評価委員会」等を設置して定期的に検証を行っている。よって、本基準を充足している。

①効果が上がっている事項

○国際化関連組織

総長の掲げた基本方針に基づき、本学の国際化の推進について検証する国際化推進本部を設け、既存の国際関係組織に係る課題を設定するとともに、「国際化推進機構」の設置により、その課題を解決できたことは効果が上がっていると言える。また、3か所に海外事務所を開設し、交流プログラムの開発にまで至っていることは効果が上がっていると言える。

○立教サービスラーニングセンター

本学では、2006年の時点で「サービスラーニング」の導入が検討されていた（2-59(P1)）。当時は、主に国際化戦略との関連で短期体験学習プログラムの導入が検討されていたが、現総長就任の2010年以降、全学的な検討体制を改めて編成し、正課カリキュラムへの導入検討に着手した。その結果、2016年度から「立教サービスラーニング」としての正課科目群の提供、「立教サービスラーニングセンター」の開設を実現できたことは効果が上がっていると言える。なお、これまでの正課外教育としての体験型学習の伝統を今後も重視しつつ、これと連動させる形で、新たな正課教育としての体験型学修（サービスラーニング）を浸透させ、学生が、学士課程において自分の学問的又は社会的関心に基づいて正課・正課外を含め総合的に学修計画を組み立てられるよう、同センターは「ボランティアセンター」と並立し、かつ、総長室社会連携教育課が両者の事務局を統合的に担う体制とした（2-59(P5)）。

②改善すべき事項

教育研究組織からの要請に応じて、授業に際して教員が共通して抱える具体的な課題への対処を、「大学教育開発・支援センター」等が行っているが、高等教育の専門的知見をもって実情に合わせた先進的な取り組みの紹介や、授業改善を支援する体制構築は不十分である。恒常的に必要な分析データを保持する体制づくりが必要である。

3. 将来へ向けた発展方策

①効果が上がっている事項

○国際化関連組織

ソウル、ロンドン及びニューヨークに加え、2016年度に中国及びインドネシアに新たな事務所を開設した。今後は、当該国での情報の発信及び収集、学生募集等を行う。

○立教サービスラーニングセンター

2016年度中に、本センターのミッション・ステートメント及びカリキュラム・ポリシーを策定する予定である。これらにより、本センターの教育及び社会貢献について目標とする価値を可視化することにより、学生受入れ機関の拡充、さらには本学をハブとしてNPO・行政・企業等との間に公共的な課題に取り組むシティズンシップ教育のネットワークを戦略的に構築することに繋げる。

②改善すべき事項

各学部の目標設定に合わせた調査の設計及び分析が行える体制を整え、教育力向上及び学習環境の向上に寄与する取組みを行えるよう、分析に必要なデータを一元管理する。

第2章 教育研究組織

4. 根拠資料

- 2 - 1 学校法人立教学院職位職制規程
- 2 - 2 学校法人立教学院組織図（2016年4月1日付）
- 5 - 大 - 0 2016年度大学基礎データ表1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等（2017年4月1日現在）
- 1 - 大 - 4 立教大学HP（建学の精神について）（既出）
<https://www.rikkyo.ac.jp/aboutus/philosophy/spirit/foundation/>
- 2 - 3 各研究所・センターのHP一覧
- 2 - 4 立教大学経済学研究所規則
- 2 - 5 立教大学コミュニティ福祉研究所規則
- 2 - 6 立教大学リーダーシップ研究所規則
- 2 - 7 立教大学心理芸術人文学研究所規則
- 2 - 8 立教大学先端科学計測研究センター規則
- 2 - 9 立教大学未来分子研究センター規則
- 2 - 10 立教大学生命理学研究センター規則
- 2 - 11 立教大学数理物理学研究センター規則
- 2 - 12 立教大学社会デザイン研究所規則
- 2 - 13 立教大学法曹実務研究所規則
- 1 - 大 - 6 全学共通カリキュラム運営センター規程（既出）
- 2 - 14 学校・社会教育講座規程
- 2 - 15 立教大学日本語教育センター規程
- 2 - 16 立教大学グローバル教育センター規程
- 2 - 17 立教大学社会情報教育研究センター規程
- 2 - 18 立教大学立教サービスラーニングセンター規程
- 2 - 19 立教大学HP（立教大学チャペル）
<http://www.rikkyo.ac.jp/aboutus/philosophy/spirit/chapel/>
- 2 - 20 立教大学ボランティアセンター規程
- 2 - 21 立教大学平和・コミュニティ研究機構規則
- 2 - 22 立教大学心理教育相談所規則
- 2 - 23 立教大学観光ADRセンター規則
- 2 - 24 立教ジェンダーフォーラム規程
- 2 - 25 立教大学原子力研究所規則
- 2 - 26 立教大学総合研究センター規程
- 2 - 27 立教大学キリスト教教育研究所規則
- 2 - 28 立教大学社会福祉研究所規則
- 2 - 29 立教大学観光研究所規則
- 2 - 30 立教大学アメリカ研究所規則
- 2 - 31 立教大学ラテンアメリカ研究所規則
- 2 - 32 立教大学英語教育研究所規則
- 2 - 33 立教大学教会音楽研究所規則
- 2 - 34 立教大学アジア地域研究所規則
- 2 - 35 立教大学日本学研究所規則
- 2 - 36 立教大学ウェルネス研究所規則
- 2 - 37 立教大学ビジネスロー研究所規則
- 2 - 38 立教大学グローバル都市研究所規則
- 2 - 39 立教大学ESD研究所規則
- 2 - 40 立教学院史資料センター規則
- 2 - 41 立教大学江戸川乱歩記念大衆文化研究センター規則
- 2 - 42 立教大学共生社会研究センター規則
- 2 - 43 立教大学大学教育開発・支援センター規程

- 2 - 44 2012年度第2回大学教育開発・支援センター運営委員会資料（大学教育開発・支援センター規程の改正）
- 2 - 45 立教大学HP（大学教育・開発支援センター（刊行物・情報公開／ニューズレター「MOVE」））
<http://www.rikkyo.ac.jp/about/activities/fd/cdshe.html>
- 2 - 46 立教大学HP（大学教育・開発支援センター（刊行物・情報公開／「大学教育開発研究シリーズ」））
<http://www.rikkyo.ac.jp/about/activities/fd/cdshe.html>
- 2 - 47 立教大学リサーチ・イニシアティブセンター規程
- 2 - 48 立教大学メディアセンター規程
- 2 - 49 立教大学国際センター規程
- 2 - 50 立教大学国際化推進機構規程
- 1 - 大 - 11 立教大学HP（Rikkyo Global 24）（既出）
<http://www.rikkyo.ac.jp/global24/>
- 2 - 51 2014年度第8回国際化推進会議資料（国際化推進機構の設置）
- 2 - 52 立教大学HP（プレスリリース（海外事務所））
<http://www.rikkyo.ac.jp/news/2014/07/14848.html>
- 2 - 53 2011年度第37回部長会資料（「グローバル人材育成推進事業」チーム設置）
- 2 - 54 2012年度第7回部長会資料（「グローバル人材育成推進事業」中間報告）
- 2 - 55 立教大学HP（グローバル教育センターの提供するプログラム一覧）
<https://ghrd.rikkyo.ac.jp/program/Home.aspx>
- 1 - 大 - 14 大学運営の基本方針（第1期2010～2013年度）（既出）
- 2 - 56 2012年度第13回部長会資料（国際化推進本部の設置）
- 2 - 57 2013年度第2回部長会資料（国際化推進本部報告）
- 1 - 大 - 11 立教大学HP（Rikkyo Global 24）（既出）
<http://www.rikkyo.ac.jp/global24/>
- 1 - 大 - 12 立教大学HP（RIKKYO VISION 2024）（既出）
<http://rikkyo-vision.jp/>
- 2 - 58 2015年度第6回部長会資料（先行実施科目の開講）
- 2 - 59 2016年度第30回部長会資料（RSLセンター（仮称）開設準備プロジェクト最終報告）
- 2 - 60 立教大学HP（立教サービ斯拉ーニングセンター開講科目）
http://www.rikkyo.ac.jp/education/svsystem/service_learning.html
- 2 - 61 2011年度第10回教育改革推進会議資料（第2次学士課程統合カリキュラム検討委員会報告）
- 2 - 62 2012年度第6回教育改革推進会議資料（社会連携教育検討ワーキンググループ最終報告）
- 2 - 63 2012年度第7回教育改革推進会議資料（第3次学士課程統合カリキュラム検討委員会最終報告）
- 2 - 64 2013年度第10回教育改革推進会議資料（社会連携教育実施検討ワーキンググループ最終報告）
- 1 - 大 - 25 2011年度第18回部長会資料（立教大学諮問委員会の開催について）（既出）
- 2 - 65 学部・研究科付属研究所等の2015年度事業報告書及び2016年度事業計画書
- 2 - 66 立教大学HP（先端科学計測研究センター報告書）
http://www2.rikkyo.ac.jp/web/z3000145/project2014/results.html#H26#side_navigation

第2章 教育研究組織

- 2 - 67 立教大学HP (未来分子研究センター報告書)
<http://www.rikkyo.ne.jp/web/mirai/materials/>
- 2 - 68 立教大学HP (生命理学研究センター報告書)
<http://www.rikkyo.ac.jp/life-sci/RCLS/OrgRep14.pdf>

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

< 1 > 大学全体

教員に係る方針については、2011年度に受審した認証評価における評価結果も踏まえ、2014年度第2回自己点検・評価運営委員会（2014年11月6日）において「組織ごとの教員編成方針の明示」の必要性を確認し、その後、総長室長を座長とし、総長室及び人事部のメンバーにより構成する「教職員組織の多様化に向けた諸施策ワーキンググループ」を設置して方針の策定を進めた（3-大-1）。その結果、同年12月に「1. 大学として求める教員像」及び「2. 教員組織の編成方針（必要教員数、教員構成、主要授業科目の担当、教員の募集・採用・昇格、教育内容の改善のための組織的な研修等）」を明確化した「大学として求める教員像および教員組織の編成方針」を定めた。さらに、各学部及び研究科においても、各教授会及び研究科委員会での議論を踏まえ、「学部（研究科）として求める教員像および教員組織の編成方針」を定め、大学全体の同編成方針とともに、大学HPにおいて公表している（3-大-2）。なお、2014年度に策定したこれらの方針は、専ら教育を念頭に置いたものとして策定したため、研究業務のみに従事する教員を任用する際にはこれらの方針との適合性を欠くことになる。そのため、研究を念頭に置いた表現を追加する改正を行った（3-大-3）。

また、教員の採用・昇格の基準等については、学校教育法、大学設置基準、大学院設置基準、専門職大学院設置基準等の関係法令の定める教員の資格要件等を踏まえ、「立教大学教授・准教授任用規程」（3-大-4）、「立教大学助教A・B任用規程」（3-大-5）、「立教大学助教T任用規程」（3-大-6）、「立教大学特別任用教員（特任教員）任用規程」（3-大-7）を定め、教員に求める能力・資質等を明らかにしている。

学部が提供する科目と「全学共通科目」における教員の役割分担、責任の所在等については、「全学共通カリキュラム運営センター」が「全学共通科目」の運営を担うことによる適切に明確化している。同センター内に、「全学共通カリキュラム運営センター委員会」（各学部長、教務部長、同センター部長等で構成）、「コア会議」（部長、副部長、言語チームリーダー及び総合チームリーダーで構成）等を設置して、「全学共通科目」のカリキュラム、シラバス作成の基本方針等を決定しているところである（既出：1-大-6）。なお、各個別科目については、毎年度「全学共通科目専任担当ルール」のなかで各学部の責任コマ数を定め、全学部の専任教員が担当することとしている（3-大-8）。

「立教大学学則」（以下「学則」という。）（既出：1-大-1）第61条の規定に基づき、学部を主管するのは学部長である。学部長は、当該学部内における教育に関する権限と最終的な責任を負い、教授会の議長となって教学上の事項について審議する。各学部では、学部長の他、学科長、教務主任等の役職者を置いて執行部を構成し、教授会を運営している。また、各研究科は、学則第60条の2の規定に基づき、主管は研究科委員長であるとともに、「立教大学院学則」（以下「大学院学則」という。）（既出：1-大-2）第18条及び「立教大学専門職大学院学則」（既出：1-大-3）第15条の規定に基づき、研究科委員長が研究科

第3章 教員・教員組織

委員会の議長となるほか、専攻主任を加えた執行部を構成し、研究科を運営している。

なお、総長、学部長等の職位の責任及び権限並びに諸関係を明らかにするとともに、業務遂行の円滑かつ能率的な運営を図り、責任体制を確立するため、「学校法人立教学院職位職制規程」(既出：2-1)を制定している。

加えて、教員・教員組織の適切性に係る検証については、各学部及び各研究科における「自己点検・評価委員会」(既出：1-文-6)において、定期的に検証を行っており(10-8)、それらの検証結果を「自己点検・評価報告書」としてとりまとめ、「自己点検・評価運営委員会」において、全学に共有している(3-大-9)。冒頭の教員に係る方針の策定は、本委員会による検証プロセスが機能した具体的な改善例である。なお、本学では、毎年度「重点項目」を定めて自己点検・評価活動を行っており、教員組織の適切性に係る点検・評価は3年に1度実施している。さらに、2014年度に採択されたスーパーグローバル大学創成支援の構想の一つに掲げた「ダイバーシティ・カウンスル」の機能を本委員会に組み込み、2016年5月26日の会議では、「教員組織の多様性の現状」(3-大-10)として各学部・研究科の年齢構成、性別、外国人教員等比率について共有した。

< 2 > 文学部

「大学として求める教員像および教員組織の編成方針」の策定を受け、教授会での議論を踏まえて「学部として求める教員像および教員組織の編制方針」を定め、大学全体の同編成方針とともに大学 HP (3-大-11)において公表している。

本学部が教員に求める能力と資質等は、学校教育法、大学設置基準等の関係法令の定める教員の資格要件等を踏まえ、「立教大学教授・准教授任用規程」、「立教大学助教 A・B 任用規程」、「立教大学特別任用教員(特任教員)任用規程」及び「立教大学兼任講師任用規程」に基づいており、学部の理念・目的を実現するため、教職員で共有し組織編成に生かされている。

学則第 77 条の規定に基づき、学部を主管するのは学部長である。学部長は、本学部における教育に関する権限と最終的な責任を負い、教授会の議長となり、教育研究に関する事項について審議する。また、学科・専修のカリキュラム運営は、「2006 年度以降の文学部・文学研究科の運営に関する基本方針(2005 年 11 月 24 日教授会決定)」(3-文-1)に従い、学科長、専修主任が主体となり、学科横断的科目(基幹科目)は、「学部長補佐会」が運営を担う。カリキュラムに関する諸案件は、原則として学部内に設置された教務委員会での協議を経て教授会において決定する。

なお、「全学共通科目」については「全学共通カリキュラム運営センター規程」(既出：1-大-6)によって運営されており、また、「全学共通科目専任担当ルール」に定められた学部としての責任コマ数を専任教員が担当することになっている。

< 3 > 経済学部

「大学として求める教員像および教員組織の編成方針」の策定を受け、教授会での議論を踏まえて「学部として求める教員像および教員組織の編制方針」を定め、大学全体の同編成方針とともに大学 HP において公表している。

本学部が教員に求める能力と資質等は、「立教大学教授・准教授任用規程」等に基づいて

いる。また、教員の昇格については、「経済学部昇格人事申請資格内規」を独自に定めている（3-済-1）。

学則上、学部を主管するのは学部長であり、本学部における教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、教授会は、学則及び教授会規程に基づき、学部長を議長とし教育研究に関する事項について審議する。

なお、「全学共通科目」については「全学共通カリキュラム運営センター規程」（既出：1-大-6）によって運営されており、また、「全学共通科目専任担当ルール」に定められた学部としての責任コマ数を専任教員が担当することになっている。

< 4 > 理学部

理学部が教員に求める能力と資質等は、「大学として求める教員像および教員組織の編成方針」の策定を受け、教授会での議論を踏まえて「理学部が求める教員像および教員組織の編成方針」として定め、大学 HP において公表している。

教員の採用・昇格の基準等については、「立教大学教授・准教授任用規程」、「立教大学助教 A・B 任用規程」、「立教大学助教 T 任用規程」及び「立教大学特別任用教員（特任教員）任用規程」に基づいている。

また、学部長は、議長として教授会を招集するとともに、「学科長会」を定期的に行い、学科長の補佐を受けているほか、全学共通カリキュラム運営センター委員会委員となっている。

さらに、本学部教務委員を通じ、「全学教務委員会」（3-大-12）と連携を図っていると同時に、本学部総合教育科目構想・運営チームメンバー及び総合チームサポーターを通じ、「全学共通カリキュラム運営センター」と連携を図っている。

理学部「共通教育推進室」は学部長を主管とする教育運営組織で、学部長指名の室長を置くほか、各学科から委員1名が選出されており、共通教育の運営や人事について適宜、教授会に報告及び答申を行う（3-理-1）。2015年度は、同推進室委員会が10回開催され、教授会では共通教育に関連する事項の報告・協議が14回行われた（3-理-2）。

なお、「全学共通科目」については「全学共通カリキュラム運営センター規程」（既出：1-大-6）によって運営されており、また、「全学共通科目専任担当ルール」に定められた学部としての責任コマ数を専任教員が担当することになっている。

< 5 > 社会学部

本学部では、学部として求める教員像を「社会学部として求める教員像と教員組織の編成方針」として定め、大学 HP に公表している。

教員の採用・昇格の基準等については、「立教大学教授・准教授任用規程」、「立教大学助教 A・B 任用規程」、「立教大学助教 T 任用規程」及び「立教大学特別任用教員（特任教員）任用規程」に基づいている。

学則上、学部を主管するのは学部長であり、本学部における教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、教授会は、学則及び教授会規程に基づき、学部長を議長とし教育研究に関する事項について審議する。

教養教育にあたる「全学共通科目」と学部との連携体制は、学部長が全学共通カリキュ

第3章 教員・教員組織

ラム運営センター委員会委員となり、逐時同センター委員会の議事を学部教授会に報告するとともに、学部から選出された「全カリサポーター」が全学共通カリキュラム運営センターとの連携を図っている（「全カリサポーター」については、同運営センター規程第19条参照）。

なお、「全学共通科目」については「全学共通カリキュラム運営センター規程」（既出：1-大-6）によって運営されており、また、「全学共通科目専任担当ルール」に定められた学部としての責任コマ数を専任教員が担当することになっている。

< 6 > 法学部

本学部が教員に求める能力と資質等は、「立教大学教授・准教授任用規程」等に加え、本学部の内規である「立教大学法学部採用・昇任基準」（3-法-1）により明文化されており、採用人事に際して求められる教員像及び教員組織の編成方針など、人事に関する構想については学部内に設置された「人事構想委員会」において審議され、教授会においても共有されている。

さらに、「大学として求める教員および教員組織の編成方針」が策定されたことを受け、教授会において検討を行い、「法学部の求める教員像および教員組織の編成方針」を決定し、大学HPに公表している。

学則上、学部を主管するのは学部長であり、本学部における教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、教授会は、学則及び教授会規程に基づき、学部長を議長とし教育研究に関する事項について審議する。

なお、「全学共通科目」については「全学共通カリキュラム運営センター規程」（既出：1-大-6）によって運営されており、また、「全学共通科目専任担当ルール」に定められた学部としての責任コマ数を専任教員が担当することになっている。

< 7 > 観光学部

本学部が教員に求める能力と資質等は、「大学として求める教員像および教員組織の編成方針」、「立教大学教授・准教授任用規程」及び「観光学部として求める教員像と教員組織の編成方針」において明確化されている。

学則上、学部を主管するのは学部長であり、本学部における教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、教授会は学部長を議長とし教育研究に関する事項について審議する。

なお、「全学共通科目」については「全学共通カリキュラム運営センター規程」（既出：1-大-6）によって運営されており、また、「全学共通科目専任担当ルール」に定められた学部としての責任コマ数を専任教員が担当することになっている。

< 8 > コミュニティ福祉学部

本学部の求める教員像等は、「コミュニティ福祉学部として求める教員像および教員組織の編成方針」において明確にされている。

学則上、学部を主管するのは学部長であり、本学部における教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、教授会は、学則及び教授会規程に基づき、学部長を議長とし教

育研究に関する事項について審議する。

なお、「全学共通科目」については「全学共通カリキュラム運営センター規程」(既出：1-大-6)によって運営されており、また、「全学共通科目専任担当ルール」に定められた学部としての責任コマ数を専任教員が担当することになっている。

< 9 > 経営学部

大学として求める教員像および教員組織の編成方針」の策定を受け、教授会での議論を踏まえて「経営学部として求める教員像および教員組織の編制方針」を定め、大学全体の同編成方針とともに大学 HP において公表している。

本学部が教員に求める能力と資質等は「経営学部教授・准教授・助教 T の任用と昇格に関する内規」(3-営-1)により明確化されている。同内規は、2015 年春学期に設置されたワーキンググループがまとめ、同年 10 月に教授会で承認された(3-営-2)。なお、同内規は、これまで用いられてきた「立教大学教授・准教授任用規程」と「立教大学助教 T 任用規程」を発展させ、求められる能力・資質等をさらに明確化したものである。

学則上、学部を主管するのは学部長であり、本学部における教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、教授会は、学則及び教授会規程に基づき、学部長を議長とし教育研究に関する事項について審議する。

執行機関は学部長(研究科委員長を兼ねる。)を座長として、経営学科及び国際経営学科の両学科長、大学院の前期課程主任、後期課程主任で構成される「科長主任会議」である。

また、教務関連の執行機関として教務委員会を設けている。学部長(研究科委員長を兼ねる)を議長として、経営学科及び国際経営学科の両学科長、大学院の前期課程主任、後期課程主任、教務委員長で構成されている。

なお、「全学共通科目」については「全学共通カリキュラム運営センター規程」(既出：1-大-6)によって運営されており、また、「全学共通科目専任担当ルール」に定められた学部としての責任コマ数を専任教員が担当することになっている。

< 10 > 現代心理学部

大学として求める教員像および教員組織の編成方針」の策定を受け、教授会での議論を踏まえて「学部として求める教員像および教員組織の編制方針」を定め、大学全体の同編成方針とともに大学 HP において公表している。

本学が教員に求める能力と資質は、「立教大学教授・准教授任用規程」に基づいている。また、本学部においては、この規程に基づき「立教大学教授・准教授任用規程運用に関する現代心理学部申し合わせ」(3-現-1)及び「立教大学現代心理学部人事検討委員会内規」(3-現-2)を定めており、教員に求める能力と資質を明確にしている。

学則上、学部を主管するのは学部長であり、本学部における教育に関する権限と責任が帰属する。また、教授会は、学則及び教授会規程に基づき、学部長を議長とし、教育研究に関する事項について審議し、総長に意見を述べる。

なお、「全学共通科目」については「全学共通カリキュラム運営センター規程」(既出：1-大-6)によって運営されており、また、「全学共通科目専任担当ルール」に定められた学部としての責任コマ数を専任教員が担当することになっている。

第3章 教員・教員組織

<11> 異文化コミュニケーション学部

本学部が教員に求める能力と資質等は、「立教大学教授・准教授任用規程」及び「学部として求める教員像および教員組織の編制方針」に基づいている。

学則上、学部を主管するのは学部長であり、本学部における教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、教授会は、学則及び教授会規程に基づき、学部長を議長として教育研究に関する事項について審議する。学部長は学科長を含む執行部で教学上の事項について協議し、教授会で審議、承認を経てそれを実行していく。

「全学共通科目」については、本学部には「全学共通科目」の言語系科目及び総合系科目の芸術を担当する教員が所属しており、それぞれが「全学共通科目」の運営に携わる形で責任を果たしている。

<12> 学校・社会教育講座

本講座が教員に求める能力と資質等は、「立教大学教授・准教授任用規程」及び「大学として求める教員像および教員組織の編制方針」等に基づいている。

教授、准教授以外の採用にあたっては、「立教大学助教A・B任用規程」、「立教大学特別任用教員（特任教員）任用規程」及び「立教大学兼任講師任用規程」に基づいており、教職員に共有され、組織編成に活かされている。

本講座の運営のために各課程会議、本講座所属教員の全体会である講座会議があり、さらにその上部の会議体として、全学部長が委員である「学校・社会教育講座委員会」がある。委員長は文学部長が兼務し、講座運営に関する決定事項は同委員会で行い、全学的な合意形成を図っている（既出：2-14）。

<13> 全学共通カリキュラム運営センター

「全学共通科目」に係る事項の最終決定は、全学共通カリキュラム運営センター委員会で行われる。同委員会は、同センター部長、同センター副部長とともに、全学部長、教務部長、言語チームリーダー及び総合チームリーダーから構成され、全学部の意見を反映できる仕組みとなっている。日常の運営、教務事項の審議決定等は、同センター部長、同センター副部長及び両チームリーダーから構成されるコア会議が機動的に行う。

○専任教員の役割

・言語系科目及びスポーツ実習科目

言語系科目担当専任教員及び総合系スポーツ実習科目担当専任教員の人事について、本運営センターと異文化コミュニケーション学部及びコミュニティ福祉学部スポーツウエルネス学科との間に申し合わせ（3-全-1）が定められている。

・総合系科目（スポーツ実習科目を除く。）

「全学共通科目専任担当ルール」に基づき、総合系科目のほぼ半数は全学部の専任教員が担当している。

○非専任教員

非専任教員に求められる能力と資質等については、「立教大学兼任講師任用規程」等に基づいている。特に、言語系科目では、専任教員及び兼任講師以外に、教育講師、英語ディ

スカッション講師及び英語ディスカッションプログラムマネージャーの3種類の職種の教員が授業を担当している。教育講師の採用要件は、英語、初習言語及び日本語それぞれについて明文化され、審査にあたっての基準も明確化されている。英語ディスカッション講師及び英語ディスカッションプログラムマネージャーについても、「立教大学英語ディスカッション講師任用規程」(3-全-2)及び「立教大学英語ディスカッションプログラムマネージャー任用規程」(3-全-3)により任用資格・審査基準ともに明確化されている。

<14> 文学研究科

本研究科では、「文学研究科として求める教員像および教員組織の編成方針」を定め、大学全体の同編成方針とともに大学 HP において公表している。

本研究科が教員に求める能力と資質等は、「立教大学教授・准教授任用規程」等に基づいており、本研究科の理念・目的を実現するため、教職員で共有し組織編成に活かされている。

学則上、研究科を主管するのは研究科委員長である。研究科委員長は、本研究科内における教育に関する権限と最終的な責任を負い、研究科委員会の議長となり教育研究に関する事項について審議する。また、研究科の教育研究の管理運営は、大学院学則に基づき、研究科開設科目を担当する専任教員で構成する研究科委員会が行う。

<15> 経済学研究科

本研究科では、「経済学研究科として求める教員像および教員組織の編成方針」を定め、大学全体の同編成方針とともに大学 HP において公表している。

本研究科が教員に求める能力と資質等は、「立教大学教授・准教授任用規程」等に基づいている。また、教員の昇格については、「経済学部昇格人事内規」を準用している。

学則上、研究科を主管するのは研究科委員長であり、本研究科内における教育研究に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、大学院学則に基づき、研究科委員会は、研究科委員長を議長とし、教育研究に関する事項について審議している。

<16> 理学研究科

理学研究科が教員に求める能力と資質等は、「大学として求める教員像および教員組織の編成方針」及び「理学研究科が求める教員像および教員組織の編成方針」に定めており、大学 HP において公表している。

学則上、研究科を主管するのは研究科委員長であり、本研究科内における教育研究に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、学則上、大学院学則に基づき、研究科委員会は、研究科委員長を議長とし、教育研究に関する事項について審議する。さらに、研究科委員長は「専攻主任会」を定期的で開催し(2015年度は6回)、専攻主任の補佐を受けている。

<17> 社会学研究科

本研究科では、「社会学研究科として求める教員像および教員組織の編成方針」を定め、大学全体の同編成方針とともに大学 HP において公表している。

第3章 教員・教員組織

本研究科が教員に求める能力と資質等は、「立教大学教授・准教授任用規程」等に基づいている。

学則上、研究科を主管するのは研究科委員長であり、本研究科内における教育研究に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、大学院学則に基づき、研究科委員会は、研究科委員長を議長とし、教育研究に関する事項について審議する。

<18> 法学研究科

本研究科では、「研究科として求める教員像および教員組織の編成方針」を定め、大学全体の同編成方針とともに大学 HP において公表している。

本研究科が教員に求める能力と資質等は、「立教大学教授・准教授任用規程」等に加え、法学部内規（「立教大学法学部教員選考基準」）により明文化されている（学部の内規を本研究科で準用している。）。また、「人事構想委員会」において人事に関する基本構想を協議する体制が整備され（法学部と共通）、状況と必要に応じて、特に採用人事に際して求められる教員像と教員組織の編成方針が明確化されることになった。また、2011年には、各種人事手続に関する覚書等について、実施状況を踏まえ、より合理的なものにするため、提案がなされ、審議を経て承認されており、教員に求める能力・資質について一層明らかにされている。

学則上、研究科を主管するのは研究科委員長であり、本研究科内における教育研究に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、大学院学則に基づき、研究科委員会は、研究科委員長を議長とし、教育研究に関する事項について審議する。

<19> 観光学研究科

本研究科では、「研究科として求める教員像および教員組織の編成方針」を定め、大学全体の同編成方針とともに大学 HP において公表している。

本研究科が教員に求める能力と資質等は、「立教大学教授・准教授任用規程」等に基づいている。

学則上、研究科を主管するのは研究科委員長であり、本研究科内における教育研究に関する権限と最終的な責任が帰属し、専攻主任がこれを補佐する。また、大学院学則に基づき、研究科委員会は、研究科委員長を議長とし、教育研究に関する事項について審議する。

<20> コミュニティ福祉学研究科

本研究科が教員に求める能力と資質等は、「研究科として求める教員像および教員組織の編成方針」において、以下のように明確に示されている。

本研究科が教員に求める能力と資質等は、「立教大学教授・准教授任用規程」等に基づいている。

学則上、研究科を主管するのは研究科委員長であり、本研究科内における教育研究に関する権限と最終的な責任は研究科委員長に帰属する。また、大学院学則に基づき、研究科委員会は、研究科委員長を議長とし、教育研究に関する事項について審議する。

<21> ビジネスデザイン研究科

本研究科では、「ビジネスデザイン研究科として求める教員像および教員組織の編成方針」を定め、大学全体の同編成方針とともに大学 HP において公表している。

本研究科が教員に求める能力と資質等は、「立教大学教授・准教授任用規程」等に基づいている。

学則上、研究科を主管するのは研究科委員長であり、本研究科内における教育研究に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、大学院学則に基づき、研究科委員会は、研究科委員長を議長とし、教育研究に関する事項について審議する。なお、専務担当教員（学部専任教員であるが、独立研究科の研究指導も担当する教員）の人事は、経済学部、観光学部及び経営学部の各学部と調整の上、研究科委員会において決定している。

<22> 21 世紀社会デザイン研究科

本研究科では、「研究科として求める教員像および教員組織の編成方針」を定め、大学全体の同編成方針とともに大学 HP において公表している。

本研究科が教員に求める能力と資質等は、「立教大学教授・准教授任用規程」等に基づいている。

学則上、研究科を主管するのは研究科委員長であり、本研究科内における教育研究に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、大学院学則に基づき、研究科委員会は、研究科委員長を議長とし、教育研究に関する事項について審議する。なお、専務担当教員（学部専任教員であるが、独立研究科の研究指導も担当する教員）の人事は、各学部と調整の上、研究科委員会において決定している。

<23> 異文化コミュニケーション研究科

本研究科では、「研究科として求める教員像および教員組織の編成方針」を定め、大学全体の同編成方針とともに大学 HP において公表している。

本研究科が教員に求める能力と資質等は、「立教大学教授・准教授任用規程」等に基づいている。また、兼任講師の採用にあたっては、専攻会議において、担当科目における教育経験及び学生指導にふさわしい研究業績を有していることを確認している（3-異研-1）。

学則上、研究科を主管するのは研究科委員長であり、本研究科内における教育研究に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、大学院学則に基づき、研究科委員会は、研究科委員長を議長とし、教育研究に関する事項について審議する。

<24> 経営学研究科

本研究科では、「研究科として求める教員像および教員組織の編成方針」を定め、大学全体の同編成方針とともに大学 HP において公表している。

本研究科が教員に求める能力と資質等は、「経営学部教授・准教授・助教 T の任用と昇格に関する内規」を準用しており、明確化されている。同内規は、2015 年春学期に設置された委員会がまとめ、同年 9 月に研究会委員会で承認された。なお、同内規は、これまで用いられてきた「立教大学教授・准教授任用規程」と「立教大学助教 T 任用規程」を発展させ、求められる能力・資質等をさらに明確化したものである。

学則上、研究科を主管するのは研究科委員長であり、本研究科内における教育研究に関

第3章 教員・教員組織

する権限と最終的な責任が帰属する。また、大学院学則に基づき、研究科委員会は、研究科委員長を議長とし、教育研究に関する事項について審議する。

執行機関は研究科委員長（学部長を兼ねる。）を議長として、前期課程主任、後期課程主任、学部の学科長で構成される「科長主任会議」である。

また、教務関連の執行機関として教務委員会を設けている。研究科委員長（学部長を兼ねる。）を議長として、前期課程主任、後期課程主任、学部の学科長及び教務委員長で構成されている。

<25> 現代心理学研究科

本研究科では、「研究科として求める教員像および教員組織の編成方針」を定め、大学全体の同編成方針とともに大学 HP において公表している。

本研究科が教員に求める能力と資質等は、「立教大学教授・准教授任用規程」等に基づいている。

学則上、研究科を主管するのは研究科委員長であり、本研究科内における教育研究に関する権限と責任が帰属する。また、大学院学則に基づき、研究科委員会は研究科委員長を議長とし、教育研究に関する事項について審議し、総長に意見を述べる。

<26> キリスト教学研究科

本研究科では、「研究科として求める教員像および教員組織の編成方針」を定め、大学全体の同編成方針とともに大学 HP において公表している。

本研究科が教員に求める能力と資質等は「立教大学教授・准教授任用規程」等に基づいており、本研究科の理念・目的を実現するため、教職員で共有し組織編成にいかされている。

学則上、研究科を主管するのは研究科委員長であり、本研究科内における教育研究に関する権限と最終的な責任が帰属する。

研究科の教育研究に関する管理運営は、大学院学則に基づき、研究科開設科目を担当する専任教員で構成する研究科委員会が行う。

<27> 法務研究科

本研究科では、「研究科として求める教員像および教員組織の編成方針」を定め、大学全体の同編成方針とともに大学 HP において公表している。

本研究科が教員に求める能力と資質等は、「立教大学教授・准教授任用規程」及び「法務講師任用規程」(3-法務-1) 等において明確化されている。

学則上、研究科を主管するのは研究科委員長であり、教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、専門職大学院学則に基づき、研究科委員会は、研究科委員長を議長として教育に関する事項について審議する。また、研究科委員会の構成員である専任教員に加えて、任期制の特任教員や法務講師を加えた「拡大研究科委員会」を、年6回を基礎に開催し、法務研究科の理念・目的に沿った教育研究活動を行うべく、全体で意見の交換を行っている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。**< 1 > 大学全体**

各学部・研究科の教員組織については、限られた教室資源の観点と経営上の観点から各学部間の公平性と透明性を維持するため、2006年度以降、毎年全学で議論をし、全学ルールである「教学条件」という形で合意を図っている（**3-大-13**）。この「教学条件」と、学部の裁量で助教、特任教員、兼任講師等の任期制教員を任用することが可能な学部管轄人件費制度（**3-大-14**）により、各学部・研究科は翌年度の教学体制を編成することになっている。この各学部・研究科の専任教員は大学設置基準に定める必要教員数（教授数も含む。）をいずれも上回る人員で構成している（**5-大-0**（表2））。教育課程に相応しい科目担当者は、各学部及び研究科の「求める教員像と教員組織の編成方針」に基づき、主要授業科目については原則として教授又は准教授が担当することとし、教授又は准教授ではカバーできない分野等は兼任講師候補者を選定するようにしている。最終的には、各科目の担当者は各学部の教授会及び各研究科の研究科委員会で科目適合性を審査し、決定する。

研究指導担当者は、「立教大学大学院担当教員資格基準及び資格審査手続規程」に則り、学生の希望と研究指導者の研究領域を考慮しつつ、各研究科の研究科委員会で審議の上、決定する（**3-大-15**）。

また、専任教員の年齢については、学部・研究科によって多少の偏りはあるが、全学で51歳～60歳が34.3%と最も多く、次いで41歳～50歳が28.2%、31歳～40歳が22.2%となっている（**3-大-16**）。性別については、専任教員611名のうち、女性158名（25.9%）である（**3-大-17**）。なお、開設授業科目における専兼比率（**3-大-18**）については各学部・研究科等の項目に記載のとおりである。

「大学として求める教員像および教員組織の編成方針」の制定に伴い、人事枠発議の様式を統一するとともに、添付資料として、教員リスト（所属学科、職位及び専門分野を記載）、同編成方針の「教員構成」に掲げた教員の年齢構成、外国人教員等の割合、男女比を示す円グラフ等の提出を求めるなど、同方針と教員組織の編成実態に係る整合性を確認することができている（**3-大-19**）。また、「自己点検・評価運営委員会」において、教員の年齢構成、性別等の教員組織の多様性を確認することとし、2016年5月26日の同委員会では、「教員組織の多様性の現状」（**3-大-10**）として各学部・研究科に所属する教員の年齢構成、性別、外国人教員等の比率について確認した。

< 2 > 文学部

本学部では、全学の合意により学生数や専任教員数等を定めた「教学条件」（**3-大-13**）と、学部の裁量で助教、特任教授及び特任准教授並びに兼任講師といった任期制教員を任用することが可能な学部管轄人件費制度（**3-大-14**）に基づき、毎年度の教学体制を編成している。本学部のいずれの学科においても、専任教員は大学設置基準に定める必要教員数を上回る人員で構成している（**5-大-0**（表2））。また、教員の年齢層とジェンダーのバランス、任期制等の条件付き採用、昇格に配慮しつつ、以下のとおり教員組織を編成している（2016年5月1日現在）。

①教員の年齢層：31歳～40歳 10名（12.5%）、41歳～50歳 21名（26.3%）、51歳～60歳 34名（42.5%）、61歳～70歳 15名（18.8%）（**3-大-16**）

第3章 教員・教員組織

②女性教員の割合：23.0%（3-大-17）

③任期制教員の採用（特任教授、特任准教授及び助教A・Bの総数）：17名

④全開設授業科目の専任教員担当比率：表のとおり（3-大-18）

専任教員は、学科・専修会議における調整に基づき、それぞれの専門領域に適合した科目を担当している。専任教員がカバーしきれない分野の科目、様々な切り口から論じることが可能な講義系科目については、学外からできる限り多様で優秀な人材を兼任講師として任用し、科目担当を委嘱している。兼任講師の任用にあたっては、学問上・教育上の実績等を当該学科・専修内で点検し、学部の教務委員会においてさらに慎重に審議した後、教授会において審議・決定する。

学科	全開設授業科目の専任教員担当比率
キリスト教学科	58.30%
史学科	58.20%
教育学科	65.20%
文学科	59.10%

< 3 > 経済学部

本学部では、全学の合意により学生数や専任教員数等を定めた「教学条件」と、学部の裁量で助教、特任教授及び特任准教授並びに兼任講師といった任期制教員を任用することが可能な学部管轄人件費制度に基づき、毎年度の教学体制を編成している。本学部のいずれの学科においても、専任教員は大学設置基準に定める必要教員数を上回る人員で構成している。

教員の年齢構成は26～30歳が10.4%、31～40歳が14.6%、41～50歳が35.4%、51歳～60歳が20.8%、61～70歳が18.8%となっている。近年、定年退職を迎える教員が増え、世代交代が進みつつあるため、年齢構成のバランスが改善しつつある。

また、教員の男女比は43:5であるが性別や国籍に関係なく、研究教育者としての能力に重点をおいて採用している。

任期制教員については、若手研究者の養成という見地も踏まえ、最長3年任期で助教8名を学内外の公募により採用している。

開設授業科目の専任教員担当比率は、全開設授業科目において経済学科62.2%、経済政策学科60.9%、会計ファイナンス学科59.7%と、やや低い数値となっている。

学士課程に相応しい科目担当者の決定方法は、事前に「執行部会」で教員の適正・能力等を勘案し、最終的に教授会で決定されている。また兼任講師についても、全ての専任教員が所属する研究分野別の4つの部会で毎年確認し、「執行部会」で適正・能力などを勘案し、最終的に教授会で決定される。

< 4 > 理学部

本学部では、全学の合意により学生数や専任教員数等を定めた「教学条件」と、学部の裁量で助教、特任教授及び特任准教授並びに兼任講師といった任期制教員を任用することが可能な学部管轄人件費制度に基づき、毎年度の教学体制を編成している。本学部のいずれの学科においても、専任教員は大学設置基準に定める必要教員数を上回る人員で構成している。

2016年度の教員構成は、任期を限らない教員51人（うち女性3人）、特任准教授2人（2人とも女性）及び任期付き助教11人（うち女性1人）の全64人である。また、理学部共通

教育の「科学英語」を担当する特任准教授1名が着任した。任期を限らない教員1人あたりの学生収容定員は20.8人(1学年あたり5.2人)である。全64人の教員の年齢構成は、26～35歳が7.8%、36～45歳が37.5%、46～55歳が25.0%及び56～65歳が29.7%、また、任期を限らない教員51人の年齢構成は、36～45歳が33.4%、46～55歳が29.4%及び56～65歳が37.2%であり、偏りのない構成を実現している。

学部全体での開設授業科目の専任教員担当比率は、必修科目で88.8%、必修選択科目で57.6%、全開設授業科目で74.7%である。

科目担当者は各学科と理学部「共通教育推進室」の提案により教授会が決定している。兼任講師は、経歴・業績により専門性・適任性を教授会が審査している。

< 5 > 社会学部

本学部では、全学の合意により学生数や専任教員数等を定めた「教学条件」と、学部の裁量で助教、特任教授及び特任准教授並びに兼任講師といった任期制教員を任用することが可能な学部管轄人件費制度に基づき、毎年度の教学体制を編成している。本学部のいずれの学科においても、専任教員は大学設置基準に定める必要教員数を上回る人員で構成している。

専任教員の年齢構成は、31～35歳10名(10.0%)、36歳～40歳6名(15.0%)、41歳～45歳2名(5.0%)、46歳～50歳(20.0%)、51歳～55歳7名(17.5%)、56歳～60歳7名(17.5%)及び61歳～65歳6名(15.0%)である。

専任教員に占める女性比率は30%であり、教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合は47%である。

全開設授業科目の専任教員担当比率は、社会学科、現代文化学科及びメディア社会学科それぞれ49.4%、42.8%及び48.9%であり、必修科目においては、それぞれ56.5%、52%及び54.3%となっている。

2012年度のカリキュラム改定において、「社会学原論」、「社会調査法」及び「基礎演習」を学部共通の基幹科目と位置付け、それぞれに運営ワーキンググループを設置した。このワーキンググループにおいて、専任教員、助教及び兼任講師の年度ごとの担当者の選定を行っており、専任教員が運営に責任をもって、適切な科目担当者がローテーション体制で担当できるようにしている。また、各ワーキンググループによって定期的な打ち合わせを行い、教員間での課題共有を行い、授業の質の向上に努めている。さらに、各学科の教務委員のほかに、学部共通科目を担当する教務委員を置き、共通科目全体の配置の確認や調整を行っている。学科ごとに設定してある専門領域の基礎・中核となる科目に専任教員を配置しているほか、兼任講師に依頼する科目については、当該学科の責任において適任者を選定し、学部教授会において担当候補者一人ひとりにつき研究・教育業績に基づいた審議を行い、承認している。

< 6 > 法学部

本学部では、全学の合意により学生数や専任教員数等を定めた「教学条件」と、学部の裁量で助教、特任教授及び特任准教授並びに兼任講師といった任期制教員を任用することが可能な学部管轄人件費制度に基づき、毎年度の教学体制を編成している。本学部のいず

第3章 教員・教員組織

れの学科においても、専任教員は大学設置基準に定める必要教員数を上回る人員で構成している。

年齢構成は、26歳～30歳が0%、31～40歳が30.2%、41～50歳が34.9%、51歳～60歳が25.6%及び61歳以上9.3%である。女性比率は18.6%であり、任期制教員は、助教が6名、特任教授が1名及び特任准教授が2名である。全開設授業科目の専兼比率は、法学科、政治学科、国際ビジネス法学科それぞれ62.0%、60.5%及び60.5%である。

なお、初年次教育をはじめとするカリキュラム充実のため、助教の1名増員を学部執行部で検討し、教授会において、2012年度に法律系の助教を3名採用することを決定した(政治系3名と合わせ、計6名) **(3-法-2)**。

カリキュラムの改訂は、カリキュラム委員会が恒常的に検討・審議しており、各年度の開講科目のうち毎年決定すべき科目はカリキュラム委員会が審議の上教授会に提案し、教授会が決定している。科目担当者は、学部執行部が必要に応じてカリキュラム委員会と連携しつつ教育課程に相応しい原案を作成し、教授会で審議し決定している。

< 7 > 観光学部

本学部では、全学の合意により学生数や専任教員数等を定めた「教学条件」と、学部の裁量で助教、特任教授及び特任准教授並びに兼任講師といった任期制教員を任用することが可能な学部管轄人件費制度に基づき、毎年度の教学体制を編成している。本学部のいずれの学科においても、専任教員は大学設置基準に定める必要教員数を上回る人員で構成している。

年齢構成は、30歳代が2名、40歳代が7名、50歳代が12名及び60歳代が6名である。男女比率は男性22名、女性5名である。任期制教員は特任教授が2名、助教が3名である。特任教員の採用については、必要に応じて教授会で提案され、審議されている。今後2～3年をかけて3名の専任教員を採用する予定であり、教員組織の年齢構成・男女比の改善を図っている。

学部展開授業科目の専任教員／兼任講師別の科目数は以下のとおりである。なお、括弧内は大学基礎データ2011の同表の数値である。

①観光学科：専任担当科目数150.8(162.5)／兼任担当科目数83.3(92.5)

②交流文化学科：専任担当科目数146.0(134.0)／兼任担当科目数81.0(87.0)

各年度の開講科目の科目担当者については、教務委員会が専門・隣接分野の教員から助言を得ながら検討し、教授会に提案して決定している。特に、初年次教育科目については、教務委員会が必要に応じて科目担当教員と連携しつつ原案を作成し、教授会で審議の上、承認を得ている。

< 8 > コミュニティ福祉学部

本学部では、全学の合意により学生数や専任教員数等を定めた「教学条件」と、学部の裁量で助教、特任教授及び特任准教授並びに兼任講師といった任期制教員を任用することが可能な学部管轄人件費制度に基づき、毎年度の教学体制を編成している。本学部のいずれの学科においても、専任教員は大学設置基準に定める必要教員数を上回る人員で構成している。

本学部の任期制教員は、2016年5月現在、特任准教授が1名、助教（A・B）の総数が13名となっている。

開設授業科目の専任教員担当比率は、必修科目、選択必修科目のそれぞれについて、コミュニティ政策学科 100%、76.3%、福祉学科 80.0%、74.9%及びスポーツウエルネス学科 93.9%、72.4%である。

教員の年齢構成は、26歳～30歳が1名、31歳～40歳が8名、41歳～50歳が12名、51歳～60歳が16名、61歳～65歳が5名である。本学部の女性専任教員の比率は、26.2%である。

教育課程に相応しい科目担当者は、教務委員会、学科会議及び教授会での審議を経て決定している（3-コ-1）。新任教員人事の際は、新任人事検討委員会により科目適合性等が審査され、教授会に提案される（3-コ-2）。

< 9 > 経営学部

本学部では、全学の合意により学生数や専任教員数等を定めた「教学条件」と、学部の裁量で助教、特任教授及び特任准教授並びに兼任講師といった任期制教員を任用することが可能な学部管轄人件費制度に基づき、毎年度の教学体制を編成している。本学部は経営学科と国際経営学科の2学科より構成され、33名の教員によって運営されており、設置基準上必要な教員数（22名）を大幅に上回っている。

専任教員の女性割合は15%（5名/33名）であり、年齢別構成は、31歳～40歳が7名、41歳～50歳が9名、51歳～60歳が14名、61歳～65歳が2名、66歳以上が1名である。また、外国人教員等の割合は66%である。

全開設授業科目における専任教員の担当比率は、2016年度において、経営学科、国際経営学科のいずれも72.7%を維持している。なお、必修科目については、同年、経営学科及び国際経営学科ともに91.7%の高さとなっている。本学部では、教育上重視する科目を自動登録科目としている。これらについては、ほぼ90%が専任教員によって担当されている。

科目担当者の決定については、連続的科目であるBLP（既出：1-営-9）とBBL（既出：1-営-10）に関しては、それぞれの責任者が教授会に諮って審議の結果、決定している。ここでいう「連続的科目」とは本学部独自のカリキュラムで、1年次から3年次まで学年連続的に履修する科目を指す。履修内容は、以前の履修内容を前提にして、継続的な改良が加えられている。

単独の科目については、「科長主任会議」を経て、教授会に諮って決定している。担当者については、専任はもちろん兼任についても、「経営学部教授・准教授・助教Tの任用と昇格に関する内規」に準拠しつつ、本学経営学部の教員として相応しいか、また、当該科目の担当者としてふさわしいか、といった点について慎重な審議がなされる。

< 10 > 現代心理学部

本学部では、全学の合意により学生数や専任教員数等を定めた「教学条件」と、学部の裁量で助教、特任教授及び特任准教授並びに兼任講師といった任期制教員を任用することが可能な学部管轄人件費制度に基づき、毎年度の教学体制を編成している。本学部のいずれの学科においても、専任教員は大学設置基準に定める必要教員数を上回る人員で構成し

第3章 教員・教員組織

ている。

本学部の学生数は1,347名である。また、専任教員数は30名である。よって教員1人あたりの学生数は44.9名である。学科別に見ると、心理学科では43.1名、映像身体学科では46.5名である。2014年度に比して、学部全体で-5.6、心理学科で-5.6、映像身体学科で-5.5となった。適切な定員管理と任期制教員の増員による結果である。

本学部の教員の年齢構成は、26～30歳が3%（1名）、31～35歳が7%（2名）、36～40歳が17%（5名）、41～45歳が10%（3名）、46～50歳が7%（2名）、51～55歳が23%（7名）、56～60歳が20%（6名）、61～65歳が13%（4名）である。現在は51歳以上が過半数を占める。また、女性教員の割合は36.7%である。さらに、任期制教員の割合は30%（9名）である。以上により、多彩で、最新かつ独自の教授陣を擁することができるよう教員組織を構成している。

全開設授業科目の専任教員担当比率は、心理学科では専任担当率62.2%、映像身体学科では同74.2%となっており、専任教員が6～7割の科目を担当するという比率を維持している。本学部の学科課程の多彩さ、独自性を確保するため、関連諸学や実践・実作の兼任講師を招いている。

専任教員については「人事検討委員会内規」(3-現-2)に基づき選考を行っている。学部内に「人事検討委員会」を組織し、選考方法の決定、教育研究業績の審査、候補者の選定、教授会における説明と提案を行い、候補者を投票により選抜している。また、兼任講師候補者については、履歴書及び教育研究業績書を検討した上、決定している。決定に際しては、学科会議での検討、教務委員会における協議、教授会における審議を経て決定し、新規委嘱については「部長会」に報告している。

<11> 異文化コミュニケーション学部

本学部では、全学の合意により学生数や専任教員数等を定めた「教学条件」と、学部の裁量で助教、特任教授及び特任准教授並びに兼任講師といった任期制教員を任用することが可能な学部管轄人件費制度に基づき、毎年度の教学体制を編成している。本学部のいずれの学科においても、専任教員は大学設置基準に定める必要教員数を上回る人員で構成している。

年齢構成は、31～35歳が2.2%、36～40歳が4.4%、41～45歳が8.9%、46～50歳が20%、51～55歳が22.2%、56～60歳が24.4%、61～65歳が15.6%及び66～70歳が2.2%である。女性教員の割合は、55%であり、任期制教員は、特任2名、助教6名の合計8名である。教員組織の構成にあたっては、年齢構成や男女比などが偏らないよう留意している。

開設授業科目の専任教員担当比率は、全科目では71.8%、必修科目においては93.5%であり、適切である。

開講授業科目は学部教務委員会での検討を経て、教授会で審議・決定している。科目担当者の決定については、教務委員会・執行部で検討のうえ、教育課程に相応しい原案を作成し、教授会で審議し承認を得ている。

<12> 学校・社会教育講座

本講座に所属する教員は、教職課程が教授5名、特任教授1名、司書課程が准教授1名、特任教授1名、学芸員課程が教授1名、社会教育主事課程が特任准教授1名の計10名である。

女性比率は20.0%（10名中2名）である。年齢構成は61歳以上5名、51歳～60歳4名、41歳～50歳1名である。特任教員は全て60歳以上であるため、全体の年齢構成を引き上げているが、これは、現場経験の豊富な教員を採用しているためであり、合理性がある。

なお、兼任講師は、本講座全体でのべ111コマを担当している（2016年度）。専任教員10名に対して多数であるが、特に、教職課程の教科教育法の担当をその領域を専門とする教員を選定し、依頼している事がその主な原因である。

科目担当に関しては、教員採用時の「人事検討委員会」において、候補者の業績、教歴からその専門性、研究教育能力を十分に吟味し、科目担当の可否を決定している。本講座の人事は、学校・社会教育講座委員会から文学部教授会に委嘱され、文学部における「人事検討委員会」、教授会、「学校・社会教育講座委員会」、「部長会」の議を経て決定される。

<13> 全学共通カリキュラム運営センター

○言語系科目

言語教育科目は、英語ディスカッションの1クラス8名、英語ライティング及び英語プレゼンテーションの同20名に代表されるように、いずれも少人数クラスで運営している。科目の特性によって、外国人教員が担当することが適切であるとされた科目では、外国人教員を積極的に採用している。また、特にコミュニケーション主体の科目では、外国人教員を中心に、運用能力の優れた日本人教員を配置している。なお、外国人教員を配置するにあたっては、学生との意思の疎通を担保するために、特に初級レベルの科目においては外国人教員の日本語能力及び日本における教育経験にも留意している。

○総合系科目

教員は30歳代の若手から65歳（原則）まで、バランスよく配置されている。全開設授業科目の専任教員担当比率は、ほぼ50%である。毎年、時間割に工夫が凝らされるほか、1クラス300名を最大定員とする抽選登録制が定着した。また、「全学共通科目専任担当ルール」(3-大-8)に基づき、各学部の「全カリサポーター」が調整役となって、設計された科目に相応しい専任教員を選んでいる。兼任講師の選定は、本運営センターの「総合チーム」が中心となり、「全カリサポーター」の助言を参考にしつつ、各科目に最適と思われる教員を、基準に基づき選考している。

なお、言語系・総合系ともに、担当教員はいずれも最終的には「全学共通カリキュラム運営センター委員会」において決定している。

<14> 文学研究科

本研究科では、基本的に基礎とする学部の教員が研究科にも所属しており、いずれの専攻においても、専任教員は大学院設置基準に定める必要教員数を上回る人員で構成している。また、年齢構成、性別等については学部と合わせてそれらの適切性を検証するとともに、年齢層やジェンダーのバランス等を考慮しつつ、教員組織を編成している。

第3章 教員・教員組織

専任教員は、各専攻会議における調整に基づき、それぞれの専門領域に適合した科目を担当している。専任教員がカバーしきれない分野については、学外から優秀な人材を兼任講師として任用している。兼任講師の任用にあたっては、学問上・教育上の実績等を、当該専攻内で点検し、教務委員会においてさらに慎重に審議した後に、研究科委員会において決定している。また、任期制の特任教員についても、研究科委員会において、学問上・教育上の実績などを点検の上、慎重な審議の後に、次年度の契約更新を決定している。

開設授業科目の専任教員担当比率は、英米文学専攻で 59.3%、史学専攻で 59.3%、教育学専攻で 64.0%、日本文学専攻で 63.6%、フランス文学専攻で 66.7%、ドイツ文学専攻で 82.4%、比較文明専攻で 72.4%、超域文化学専攻で 61.1%となっている。

博士課程前期課程においては、専攻の専任教員全員が通常の指導にあたり、「修士論文」の履修に際して、学生の希望に基づき 1 名の指導教員を専攻会議において決定する。

博士課程後期課程においては、入学時より、各専攻会議において指導教授及び副指導教授各 1 名を、主として学生の希望に基づき決定し、専攻主任会議での確認を経て研究科委員会において承認する。

入学者はある程度明確な研究テーマを持っているため、研究指導担当者の決定方法については特に問題は生じていない。また、専任教員がカバーしきれない分野を選択する学生はほとんどいない。テーマに悩みが生じたときには、指導教員はもちろん専攻教員を中心に対応している。

<15> 経済学研究科

本研究科では、基本的に基礎とする学部の教員が研究科にも所属しており、専任教員は大学院設置基準に定める必要教員数を上回る人員で構成している。また、年齢構成、性別等については学部と合わせてそれらの適切性を検証している。近年、定年退職を迎える教員が増え、世代交代が進みつつあるため、年齢構成のバランスが改善しつつある。また、性別や国籍に関係なく、研究教育者としての能力に重点をおいて採用している。任期制教員については、特に、社会人コースの学生の多くが希望する研究分野である財政・税務分野について、最長 5 年の任期で特任教授 3 名を採用し、研究指導の充実を図っている。

開設授業科目の専任教員担当比率は、本研究科の全開設授業科目において 75.5%となっており、適切な状況と判断される。

教育課程に相応しい科目担当者の決定方法は、事前に「執行部会」で教員の適正・能力などを勘案し、最終的に教授会で決定されている。また兼任講師についても、全ての専任教員が所属する研究分野別の 4 つの部会で毎年確認し、「執行部会」で適正・能力などを勘案し、最終的に教授会で決定される。

また、研究科に入学する学生に入学前にあらかじめ希望する指導担当教員名を記入させ、入学する学生の希望及び研究計画との整合性に留意して研究指導担当教員を決定している。最終的に、入学する学生と研究指導担当教員の配当は、研究科委員会で承認する。

<16> 理学研究科

本研究科教員のうち、任期を限らないもの 51 人と任期制の特任教員 3 人がおり、そのうち、53 人が博士課程前期及び後期課程の指導教員である。専任教員は大学院設置基準に定

める必要教員数を上回る人員で構成している。また、年齢構成、性別等については学部と合わせてそれらの適切性を検証している。加えて、理化学研究所、産業技術総合研究所、海洋研究開発機構、国立がん研究センター、聖路加国際病院及び放射線医学総合研究所と連携しており（研究指導委託を利用した連携大学院）、当該連携先からの客員教員は24人である。なお、2016年度の連携大学院学生は、理化学研究所15名、産業技術総合研究所2名の計17名である。

研究科全体での講義科目の専任教員担当比率は、58.8%である。また、科目担当者は各専攻の提案により研究科委員会が決定している。兼任講師は、経歴・業績により専門性・適任性を研究科委員会が審査している。

本研究科の博士課程後期課程の入試要項（5-理研-2（P3））では、出願前に希望する指導担当教員と面談するように指示している。物理学専攻は、理論物理学研究室、原子核放射線物理学研究室及び宇宙・地球系物理学研究室の3研究室体制であり、出願にあたって希望研究室を第2志望まで選ぶことができる。研究指導担当教員は、入学後に研究室内で学生と教員との協議を踏まえて決定する（理論物理学研究室では研究は前期課程2年次に開始し、その段階で指導担当教員を協議して決める）。数学専攻、化学専攻及び生命理学専攻では、出願前の面談によって、受入れについて事前に確認を行っている。

2014年度から、博士課程前期課程の学生には副指導教員1名ずつをおいており、その決定は研究テーマを考慮して各専攻で行っている（4-0-理研-1（P183, 189, 195, 207））。

<17> 社会学研究科

本研究科では、基本的に基礎とする学部の教員が研究科にも所属しており、専任教員は大学院設置基準に定める必要教員数を上回る人員で構成している。2016年度の専任教員数は前期課程30名、後期課程30名である。また、年齢構成、性別等については学部と合わせてそれらの適切性を検証するようにしている。

大学院科目のほとんどを専任教員が担当しており、兼任講師が担当している科目は2014年度から領域が廃止されたため、研究科全体の合計として比較した場合、「社会学特別講座」等に限定されている。

教育課程に相応しい科目担当者の決定については、「大学院運営委員会」での検討を踏まえ、研究科委員会で決定している。

研究科に入学する際に指導希望教員名と研究計画書を提出させており、それに基づいて当該教員への確認を行い、「大学院運営委員会」での検討を経て研究科委員会で最終的に決定している。入学後、指導教授及び研究科委員会が必要と判断した場合には、変更を認めることがある。

2014年度から新設したプロジェクト科目の必修化にともない、指導希望教員のほかに、複数の教員が研究プロジェクトを通じて指導に携わる体制が整備された。これに従い、特定の教員への指導負担が集中する傾向は改善がなされている。

<18> 法学研究科

本研究科では、基本的に基礎とする学部の教員が研究科にも所属しており、いずれの専攻においても、専任教員は大学院設置基準に定める必要教員数を上回る人員で構成してい

第3章 教員・教員組織

る。また、年齢構成、性別等については学部と合わせてそれらの適切性を検証している。

開設授業科目の専任教員担当比率は、87.8%（判例研究、法学政治学総合演習及び特別研究指導を除く。）である。

教育課程に相応しい科目担当者は、毎年、研究科執行部が原案を作成し、研究科委員会で審議し、承認を得ている。

研究指導担当者の決定は、各年度の当初に、学生が指導を希望する教員の承認印を得て、正・副の指導教授を届け出、研究科委員会が承認する（4-0-法研-1（P134））。

<19> 観光学研究科

本研究科では、基本的に基礎とする学部の教員が研究科にも所属しており、いずれの専攻においても、専任教員は大学院設置基準に定める必要教員数を上回る人員で構成している。また、年齢構成、性別等については学部と合わせてそれらの適切性を検証している。全開設授業科目の専任教員担当比率は、69.2%である。

カリキュラムの編成は研究科委員会で恒常的に検討・審議している。各年度の開講科目のうち担当者を決定すべき科目は学部の教務委員会と連携しつつ、研究科委員会で審議し決定している。科目担当者は、教務委員会が必要に応じて各教員と連携して原案を作成し、研究科委員会で審議し承認を得ている。なお、2016年度から「大学院教務等検討委員会」を設置し、大学院カリキュラム、担当者の検討等を行っている。

前期課程の正指導教授、後期課程の正副指導教授については、研究科へ入学する際に提出させている指導希望教員名と研究計画書に基づき、担当候補者への確認を行った上で原案を作成し、研究科委員会で決定する。前期課程の副指導教授については、毎年12月に開催する「修士論文構想報告会」を経て正指導教授と協議の上で原案を作成し、研究科委員会で決定する。

<20> コミュニティ福祉学研究科

本研究科では、基本的に基礎とする学部の教員が研究科にも所属しており、専任教員は大学院設置基準に定める必要教員数を上回る人員で構成している。2016年4月1日現在で、前期課程に17名、後期課程に33名が在籍している。研究指導教員は29名である。また、年齢構成、性別等については学部と合わせてそれらの適切性を検証している。

専兼比率は、専任担当科目数が27、兼任担当科目数が20であり、57.4%である。

研究科に関わる教務事項を学部と一体的に進めるために、前期課程主任が教務委員会に参加している。その中で原案を作成し、教授会での審議を経て科目担当者を決定している（3-コ研-1）。

前期課程において指導教員の選定は、「研究指導1」（1年次秋学期）、「研究指導2」（2年次春学期）及び「研究指導3」（2年次秋学期）の履修登録の際に、各学生と担当教員の協議を踏まえて、科目コード登録をもって行う。研究の一貫性の観点からは3科目を通じて同一の教員の指導を受けることが望ましいが、制度としては学期ごとに指導教員を変更することができるようになっている（4-0-コ研-1（P215））。

また、後期課程においては、入学時点において研究指導を受ける指導教授（1名。新任教授は除く。）を選定し、併せて指導教授と協議の上、副指導教授（2名。新任教授も含む。）

を選定する。指導教授及び副指導教授は協力し、在学期間継続して研究指導を担当する（3-コ研-2, 4-0-コ研-1（P233））。

<21> ビジネスデザイン研究科

教員1人当たりの学生数は8.8名である。これは、博士課程前期課程在籍院生数175名及び博士課程後期課程在籍学生数27名の計202名に対し、専任教員23名による。

専任教員の年齢構成は30歳代2名、40歳代5名、50歳代11名、60歳代5名であり、全専任教員のうち3名が女性である。教授19名、准教授3名、助教1名、任期制教員14名であり、23名中12名は博士課程後期課程を担当する（教授9名、准教授3名）。大学院設置基準（研究指導教員数5名、うち教授4名、研究指導補助教員4名）を満たしている。また、兼任講師数31名である。

科目担当者の決定は研究科教員による候補者の推薦を基本としている。手続きについては、専任教員は研究科委員会において募集すべき研究領域及び科目を審議し、研究領域及び科目決定後、科目適合性の考慮のもとに、選考の基準、要件等が審議され、研究科委員長によって人事発議を行う。総長による研究科人事発議の承認後、研究科において「人事委員会」を組織し、推薦された候補者に対して、全学共通のルールである「立教大学教授・准教授任用規程」及び「ビジネスデザイン研究科教員任用人事の決定に関する内規」（3-ビ研-1）に則って選考が進められる。選考の結果、研究科委員会での承認、「部長会」での承認を経て、決定される。また、兼任講師については、研究科委員会において募集すべき科目が決定されたのち、研究科教員によって、推薦された候補者に対して、選考基準や要件、科目適合性という点から選考を行い、研究科委員会、「部長会」での承認を経て、決定する。

博士課程前期課程では、2年次春学期より論文指導科目「修了研究1」、「同2」、「同3」及び「同4」（2016年度入学者以降は「修了研究A」及び「同B」となり、履修は2017年4月以降となる。）によって研究指導が始まる。指導担当者について、学生による検討時間の確保と教員の指導領域についての理解を深める目的から、修了研究ガイダンスを1年次の12月に実施し、1月末に希望届の提出期限を設定している。その上で、指導を希望する学生の偏りの調整等を行い、研究科委員会での検討を経て、2年次4月の履修登録をもって決定する。なお、2012年度のカリキュラム改訂により、学生は主たる指導教員の指導に加えて複数の教員からも研究指導を受けることができるようになっている。

博士課程後期課程では、基本的には学生が入学時に選択した教員が研究指導を担当している。しかしながら、学際的な研究を行う学生も少なくないことから、研究科では学生に対して、履修登録にあわせて一時的又は恒久的に指導教員を変更することを容認している。

<22> 21世紀社会デザイン研究科

学生の論文指導を行う専任教員12名（特任7名含む。）の1名あたりの在籍学生数の割合は、前期課程9.7名（116/12）、後期課程4名（20/5）である。大学院設置基準（研究指導教員数4名、うち教授3名、研究指導補助教員4名）を満たしている。

専任教員12名の年齢構成は、31～40歳：2名、41～50歳：3名、51～60歳：7名、女性比率は33.3%である。前期課程における展開科目数117に対して、専任教員12名、兼任講師47名を配置している。

第3章 教員・教員組織

また、科目担当者については、担当職員の立ち会いのもと、研究科委員長、前期課程専攻主任、後期課程専攻主任の三者による「執行部会」において協議を行い、その後、最終的に研究科委員会で決定している。

本研究科博士前期課程に入学した学生は、3つの研究分野から主たる研究分野を選定する。研究分野が未確定か複数にまたがる研究分野を選定する場合は、年度初めに開催されるガイダンス、指導教員及び専攻主任による個別指導等を通して、研究分野を選定している。

本研究科の研究分野は学際的な分野であることから、各学生が選択した主たる研究分野ごとに担当教員と学生が協議して、それぞれの学生が研究指導を受ける研究指導担当教員を選び、4月期履修届とともに「指導教員希望届」（1、2年生とも）を提出し、最終的には研究科委員会で決定される。

なお、本研究科の学際的な性格上、学生の指導にあたっては、正指導教員と副指導教員（学生の専攻分野に隣接する分野の教員）による2名指導教員制を採用している。

<23> 異文化コミュニケーション研究科

異文化コミュニケーション専攻の2016年度の専任教員数（特任教員を含む。）は前期課程20名、後期課程14名であり、大学院設置基準（研究指導教員数2名、うち教授2名、研究指導補助教員3名）を満たしている。また、年齢構成、性別等については学部と合わせてそれらの適切性を検証するようにしている。

必修科目は専任教員で100%を担当しており、全体でも64%を専任教員が担当している。

また、2016年度から学生募集を停止した言語科学専攻には6名の専任教員（全て任期なし）が所属しており、男女比は半々、年齢構成は60代1名、50代2名、40代3名となっている。2016年度は5名の学生が在籍している。

科目担当者は、研究科委員会で、その科目の分野を専門とし優れた業績と教育能力を有する者を選定している。また、在学1学期目の履修ガイダンス時に学生が提出する「指導教員届」に基づき、1年次の正副指導教員を決定している。2年次は、在学2学期目に学生が提出する「修士学位論文指導教員届」に基づいて、正副の修士学位論文指導教員を決定している。

<24> 経営学研究科

本研究科は経営学専攻と国際経営学専攻の2専攻より構成され、いずれも大学院設置基準（研究指導教員数5名、うち教授4名、研究指導補助教員4名）を大幅に上回っている。また、年齢構成、性別等については学部と合わせてそれらの適切性を検証するようにしている。

全授業科目における専任教員の担当比率は、2016年度通年で経営学専攻は45%、国際経営学専攻は48%を維持している。なお、経営学専攻の必修科目である経営学特論と国際経営学専攻の必修科目であるBusiness Research Projectは、原則、全専任教員で担当している。

科目担当者については、専攻ごとの会議、「科長主任会議」を経て、研究科委員会で諮る。

て決定している。任用については、専任教員はもちろん兼任講師についても、「経営学部教授・准教授・助教 T の任用と昇格に関する内規」に準拠しつつ、本研究科の教員として相応しいか、また、当該科目の担当者としてふさわしいか、といった点について慎重な審議を行っている。

なお、高度な専門性を含む科目で、学内及び国内で担当者を見つけることが難しい科目については、招聘教員制度を用いて、海外から教員を招聘している。2016年度には4名の教員を招聘している。その際の任用についても、上記プロセス・基準に基づいて決定されている。

前期課程経営学専攻の研究指導演習の担当者についても、上記の科目担当者と同様のプロセスを経て決定している。なお、前期課程国際経営学専攻では、Final Research Project が修了要件となっており、研究指導演習は配置されていない。しかし、Final Research Project のアウトプットの質を維持・向上するために、各学生にアドバイザー教員が配置され、各学生からの相談に乗ったり、アドバイスをしたりしている。当該アドバイザー教員の担当者についても、各科目担当者と同様のプロセスを経て決定している。

<25> 現代心理学研究科

本研究科では、基本的に基礎とする学部の教員が研究科にも所属しており、専任教員は大学院設置基準に定める必要教員数を上回る人員で構成している。また、年齢構成、性別等については学部と合わせてそれらの適切性を検証するようにしている。専任教員のうちに、韓国籍の特任准教授1名を有している。また、特任教員（任期上限5年）5名を有している。ただし、特任教員のうち1名は研究科科目を担当していない。

「専兼比率の実態及び適切性」について、専攻カリキュラムの中核であり、必修となっている科目、選択科目においても基幹的科目をはじめとするほとんどの科目は、基本的に専任教員が担当している。「開設授業科目に係る専任/兼任比率」は、心理学専攻 70.8%、臨床心理学専攻 64.0%、映像身体学専攻 85.2%である。専任教員が6～8割の科目を担当している実態は適切であると考えられる。

各専攻の教育課程編成を検討のうえ、専任教員及び兼任講師を配当している。専任教員によりカバーできない分野等については、専攻において兼任講師候補者を選定している。兼任講師委嘱については、業績・履歴書により、研究分野・業績・教育経験等を専攻会議において検討のうえ、教務委員会及び研究科委員会において審議を経て、決定している。また、専攻会議において「修士論文指導演習」等の研究指導担当者を決定しており、心理学専攻及び臨床心理学専攻については、正指導教員に加えて副指導教員を決定し、映像身体学専攻については、正指導教員1名を決定している。

<26> キリスト教学研究科

キリスト教育研究科は、大学院設置基準第8条等の法令、「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）等により規定された必要数を鑑みて、収容定員における教員1人あたりの学生数に配慮をし、また、教員の年齢層とジェンダーのバランス、国際化、任期制等の条件付き採用、昇格に配慮しつつ、教員組織を編成している。現状は以下のとおりである。

第3章 教員・教員組織

1. 本研究科の専任教員9名、特任教員2名（うち教授8名、准教授3名）
教員1名あたり学生3.6名（後期課程学生の指導は正・副各1名）
2. 教員の年齢層：36歳～40歳 1名（9%）、 41歳～45歳 2名（18%）
46歳～50歳 2名（18%） 51歳～55歳 5名（46%）
56歳～60歳 1名（9%）
3. 女性教員の割合：45%（5名）、男性教員の割合：55%（6名）
4. 開講授業科目における専任担当比率：23/39(59%)

以上の集計からも明らかなように、教員組織は各バランスを考慮した適切な構成が実現されている。主要授業科目については、原則として専任の教授又は准教授が担当し、それぞれの専門領域に適合した科目が配当されている。専任教員がカバーできない領域については、学外から多様な分野の適当な兼任講師を招聘してこれに充てている。兼任講師の任用にあたっては、研究科委員会において、学問上・教育上の実績などを点検し、慎重な審議の後に決定されている。また任期制の特任教員についても、研究科委員会において、学問上・教育上の実績等を点検の上、慎重な審議の後に、次年度の契約更新を決定している。

研究指導担当者の決定については、各学生の研究分野・研究計画に基づき、指導を希望する教員との面談及び研究科委員会での協議を経た後で、学生自身の希望を尊重しながらなされる。具体的には、新学期ガイダンスにて前期課程の学生に「2016年度研究計画シート」を配付し、履修登録を行う前に研究計画書の作成を義務付けた。それに基づいて、希望する学生全てが担当教員と面談できるように丁寧なサポートを行った。提出された研究計画シートを集約し、第1回目の共同演習（必修授業）で各自の研究テーマと正・副指導教員の一覧を配付することにより、研究指導分担の明確化を図った。

また、博士後期課程においては、学生1人につき正・副2名の指導担当者を充て、学生の研究が領域横断的な場合には、必要に応じて複数の教員が指導を行っている。

<27> 法務研究科

本研究科の教員1人あたりの学生数は、3.86名であり、専門職大学院設置基準で定められている15名を大きく下回っている。現在の本研究科の学生収容定員は140（2016年度入学定員40名+2014・2015年度入学定員50×2）であり、2016年5月1日現在の在籍者数は58名である。専任教員数は15名となっている。年齢構成は、41-50歳が6名、51-60歳が6名、61-70歳代が3名であり、「学校法人立教学院就業規則」に基づき、65歳を定年としている。また、専任教員に占める女性は2名で、割合は13%である。

科目担当者は、各教員の専門及びその業績に照らして、決定している。とりわけ、法務研究科においては、研究者教員と実務家教員とが存在するため、法律基本科目については、研究者教員又は教育経験の十分な実務家教員が担当し、また、法実務科目については、主に実務家教員が担当することになっている。科目担当者の決定は、研究科委員会における審議により決定する。

（3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<1> 大学全体

教員の募集については、まず全学統一の書式（職種・職位、着任予定日、専門分野、担

当予定科目、採用要件、教員組織の編成方針との適合性、発議の理由、人件費財源等を明記)にて「部長会」に人事枠発議(3-大-19)をし、そこでの協議了承を経て各学部等が行っている。

教授及び准教授の任用及び昇格については、教員に求める能力・資質を教育、研究及び社会貢献等の観点から明確化した「立教大学教授・准教授任用規程」(3-大-4)を定め、明確な基準のもとで採用、昇格等を行っている。また、助教については「立教大学助教A・B任用規程」(3-大-5)及び「立教大学助教T任用規程」(3-大-6)を制定し、各教員に求める能力・資質を明確化している。なお、これらの任用、昇格等は、全学規程である「立教大学教授・准教授任用規程」の「教授の任用資格」及び「准教授の任用資格」に従うとともに、全学部とも、「立教大学教授会規程」(3-大-20)第4条の規定に基づき、構成員の3分の2以上の出席をもって成立する教授会の、出席者数の3分の2以上の多数決をもって決定し、「部長会」での人事審議、「学校法人立教学院寄附行為」第16条第2項第10号に基づき、学校法人における理事会での人事議案を経て承認されている(3-大-21)。なお、研究科委員会については、大学院学則第18条第4項の規定により、「立教大学教授会規程」を準用することとしている。

さらに、教育研究環境の変化が急速な今日、教育研究の充実には教員の適切な流動性を確保することが不可欠であるため、専任教員(テニユア)のほか、以下の任期制教員の採用を増加させており、2016年5月現在、特任教授・准教授、助教(A・B・T)の総数は148名となっている(5-大-0(表2))。それぞれの任用については、「規程」の項に記載している規程等に基づき行われている。

種類	任期	更新可能回数	規程
特別任用教員	1年	4回	立教大学特別任用教員(特任教員)任用規程
教育講師	1年	4回	立教大学教育講師就業規則
			日本語教育センター教育講師人事内規 全学共通カリキュラム運営センター教育講師人事内規
英語ディスカッションプログラムマネージャー	1年	4回	立教大学英語ディスカッションプログラムマネージャー任用規程
英語ディスカッション講師	1年	2回	立教大学英語ディスカッション講師任用規程

< 2 > 文学部

教員の募集・採用・昇格について、その基準・手続きは、全学共通のルールである「立教大学教授・准教授任用規程」、「立教大学助教A・B任用規程」、「立教大学特別任用教員(特任教員)任用規程」、学部独自の「文学部人事委員会内規」(3-文-2)、「文学部人事検討委員会内規」(3-文-3)及び「文学部昇格人事検討委員会内規」(3-文-4)により明文化されており、適切性・透明性を担保している。

教員の人事については、上記の規程に基づき、学部内に「人事検討委員会」を設置して、適切性の検証を含む審査を行い、教授会で審議・決定している。

< 3 > 経済学部

教員の募集・採用・昇格は、全学共通のルールである「立教大学教授・准教授任用規程」、「立教大学助教A・B任用規程」及び「立教大学特別任用教員(特任教員)任用規程」において明確化し、教員の募集・採用に際しては、教授会での議案事項として、発議文の確認・

第3章 教員・教員組織

審査・投票を行った上で「部長会」に提案し、承認を受けている（**3-済-2,3**）。また、昇格についても、「立教大学教授・准教授任用規程」に基づき、学部内に「昇格人事申請資格内規」（**3-済-1**）を定め、審査委員会を構成し、審査のうえ教授会で報告・決定している。

< 4 > 理学部

教員の募集・採用・昇格は、全学の「立教大学教授・准教授任用規程」、「立教大学助教A・B任用規程」及び「立教大学特別任用教員（特任教員）任用規程」で明示されている。また、2007年の教授会における決定に基づき、「人事選考委員会」の委員に学部長の氏名による他学科の教員を含めることとしている（**3-理-3**）。「共通教育推進室」においても教員の採用は同様である。ただし、推進室の所属教員は全て任期付き教員のため、昇格は原則行われていない

2011～2015年度には、8名の教授、7名の准教授、2名の特任准教授、18名の助教の採用人事及び6名の教授昇格人事を行った。これらは規程等に基づいて行い、各学科の教員の年齢構成と分野構成と、募集・採用方針との整合性を、採用人事枠提案の教授会において確認している。選考委員会は各学科で構成することを基本とするが、必ず他学科の教員を委員として加えることで、透明性を確保している。2011～2015年度の計15名の教授・准教授の採用人事のうち、14名が公募であった。（理学部共通教育科目の教員・スタッフの採用は原則的に公募としている。）公募内容等は事前に教授会で確認している（**3-理-4**）。公募・非公募を問わず、選考経過は採用提案の教授会で報告している（**3-理-5**）。

< 5 > 社会学部

教員の募集・採用・昇格は、全学共通のルールである「立教大学教授・准教授任用規程」、「立教大学助教A・B任用規程」及び「立教大学特別任用教員（特任教員）任用規程」において明確化されており、社会学部においては2006年度に「専任採用人事決定方式（内規）」（**3-社-1**）が定められ、これによって運用されている。教授への昇格については、2009年度に「社会学部昇格人事審査方式（内規）」（**3-社-2**）施行開始後、2011年度、2012年度に改定がなされ、これに則り、2016年度までに合計4件の昇格人事審査がなされている。助教Tの任用について、2014年4月9日の2014年度第1回教授会で「助教Tテニユア付与審査基準申し合わせ」（**3-社-3**）を決定し、2014年度の専任教員採用人事よりこの採用を可能にした。さらに、2015年2月25日の第14回教授会では「社会学部助教T助言教員についての申し合わせ」（**3-社-4**）、「助教Tテニユア付与審査委員会申し合わせ」（**3-社-5**）を決定し、2015年度4月1日には助教T1名を任用した。

以上のような規範に基づき、適切な教員人事が行われている。

< 6 > 法学部

教員の募集・採用・昇格は、全学共通のルールである「立教大学教授・准教授任用規程」、「立教大学助教A・B任用規程」及び「立教大学特別任用教員（特任教員）任用規程」に加え、法学部内規（「立教大学法学部教員選考基準」）（**3-法-1**）を定めている。

以上のような規範に基づき、適切な教員人事が行われている。

＜7＞観光学部

教員の募集・採用・昇格に関しては、「立教大学教授・准教授任用規程」、「立教大学助教A・B任用規程」及び「立教大学特別任用教員（特任教員）任用規程」があり、これを遵守している。また、学部内に明文化された内規（「観光学部における新任人事の検討ならびに任用の決定について」（**3-観-1**）、「観光学部新任人事委員会申し合わせ」（**3-観-2**）、「観光学部昇格人事検討委員会申し合わせ」（**3-観-3**）及び「観光学部テニユア審査委員会申し合わせ」（**3-観-4**））があり、その都度委員会が構成されて内規に基づいて協議し、委員会の協議結果を基に教授会が教員の募集・採用・昇格を審議・決定している。

以上のような規範に基づいて教員人事を適切に行っている。

＜8＞コミュニティ福祉学部

教員の募集・採用・昇格は、全学共通のルールである「立教大学教授・准教授任用規程」、「立教大学助教A・B任用規程」及び「立教大学特別任用教員（特任教員）任用規程」において明確にされており、加えて「コミュニティ福祉学部人事の進め方（申し合わせ）」（**3-コ-2**）等に則り適切な教員人事が行われている。ただし、2016年度新たに、学内推薦の場合の教員採用に関する規定及び人事議決の際の白票の取り扱いに関する規定について明確さに欠けることが判明し、内規等において改善していくことになった（**3-コ-3**）。

＜9＞経営学部

教員の募集・採用・昇格については、全学共通のルールである「立教大学教授・准教授任用規程」、「立教大学助教A・B任用規程」及び「立教大学特別任用教員（特任教員）任用規程」に加え、2015年度に教授会で採択された「経営学部教授・准教授・助教Tの任用と昇格に関する内規」（**3-営-1**）により明確に定めている。これらに従って、透明性をもって、学部の理念・目的を実現するにふさわしい教員組織とすべく教員の募集・採用・昇格を適切に行っている。

＜10＞現代心理学部

教員の募集・採用・昇格は、全学共通のルールである「立教大学教授・准教授任用規程」、「立教大学助教A・B任用規程」及び「立教大学特別任用教員（特任教員）任用規程」において明確化されている。教員募集に関する具体的な基準・手続についてはこれらに加えて「現代心理学部人事検討委員会内規」（**3-現-2**）及び「立教大学教授・准教授任用規程運用に関する現代心理学部申し合わせ」（**3-現-1**）により明確にされている。また、教員昇格については「現代心理学部昇格人事検討委員会内規」（**3-現-3**）によって細則を定めている。

これらの諸規程に基づいて、2016年度に着任予定の6件の人事検討を行った。心理学科で3件（准教授(1件)・特任教員(2件)）、映像身体学科で3件（特任教員(2件)・助教(1件)）であった。執行部会記録（**3-現-4**）及び教授会議事録（**3-現-5**）に示すとおり、人事発議後、人事検討委員会協議、教授会報告、業績等開示、人事検討委員会による提案・説明、教授会による決議の手順を踏んで、適切な教員人事が行われている。

第3章 教員・教員組織

<11> 異文化コミュニケーション学部

教員の募集・採用・昇格は、全学共通のルールである「立教大学教授・准教授任用規程」等において明確化されており、本学部においては2007年度に「異文化コミュニケーション学部専任採用人事決定方式（内規）」（**3-異-1**）が定められ、2015年度の改定を経てそれに基づいた運用が実施されている。

昇格については、全学の「立教大学教授・准教授任用規程」等に基づいて審査を行い、適宜実施されている（2015年度は2名が准教授から教授に昇格）。

加えて各人事の際には、学部内に「人事委員会」を作り、そこでの審議を経て教授会で適否を決定している。

<12> 学校・社会教育講座

教員の募集・採用・昇格は、全学共通のルールである「立教大学教授・准教授任用規程」等において明確化されている。なお、教授、准教授以外の採用にあたっては、「立教大学助教A・B任用規程」、「立教大学特別任用教員（特任教員）任用規程」及び「立教大学兼任講師任用規程」に基づいて、教員の募集・採用・昇格が行われ、その適切性・透明性を担保している。

<13> 全学共通カリキュラム運営センター

専任教員の人事のうち、「全学共通科目」の言語系科目及びスポーツ実習における授業担当、運営に関して深くかかわっている異文化コミュニケーション学部及びコミュニティ福祉学部スポーツウェルネス学科の専任教員人事については、申し合わせにより明確化されている（**3-全-1**）。

教育講師の採用については、「立教大学全学共通カリキュラム運営センター教育講師人事の手続に関する内規」（**3-全-4**）、「立教大学教育講師就業規則」（**3-全-5**）及び「教育講師人事の手続きについて」（**3-全-6**）により明確化されている。

英語ディスカッション講師及び英語ディスカッションプログラムマネージャーについてはそれぞれの「任用規程」及び「細則」において明確化されている（**3-全-7**）。

兼任講師の採用について、「全カリ運営センター兼任講師人事内規」（**3-全-8**）において明確化されている。

全ての職種の教員について、その募集、採用は規程、内規等に基づいて適切に行われている。

<14> 文学研究科

教員の募集・採用・昇格については「立教大学大学院学則」第16条により、本研究科の担当教員は、原則として学部の教授、准教授又は講師をあてることになっているので、文学部に関する記述と基本的に同一である。その基準・手続きは、全学共通のルールである「立教大学教授・准教授任用規程」、「立教大学助教A・B任用規程」、「立教大学特別任用教員（特任教員）任用規程」、文学部独自の「文学部人事委員会内規」（**3-文-2**）、「文学部人事検討委員会内規」（**3-文-3**）及び「文学部昇格人事検討委員会内規」（**3-文-4**）により明確化されており、適切性・透明性が担保されている。

ただし、特任教員の募集・採用については、全学共通の「立教大学特別任用教員（特任教員）任用規程」及び文学部の各内規において明文化されたルールを踏襲する研究科独自の「人事検討委員会」において適切に手続きを進めている。

教員の人事については、上記の規程に基づき、研究科内に人事検討委員会を設置して適切性の検証を含む審査を行い、研究科委員会で審議・決定している。

<15> 経済学研究科

教員の募集・採用・昇格については「立教大学大学院学則」第16条により、本研究科の担当教員は、原則として学部の教授、准教授又は講師をあてることになっているので、経済学部に関する記述と基本的に同一である。教授会・研究科委員会での議案事項として、発議文の確認・審査・投票を行った上で「部長会」に提案し、承認を受けている。また、昇格については、「立教大学教授・准教授任用規程」に基づき、学部内に「昇格人事申請資格内規」(3-済-1)を定め、審査委員会を構成し、審査のうえ教授会で報告・決定している。

前述のように、規程等に従った適切な教員人事を行っている。

<16> 理学研究科

教員の募集・採用・昇格については「立教大学大学院学則」第16条により、本研究科の担当教員は、原則として学部の教授、准教授又は講師をあてることになっており、また、研究科委員長の要請により、特任教授及び特任准教授並びに助教をあてることのできるので、理学部に関する記述と基本的に同一である。その基準・手続きは、全学共通のルールである「立教大学教授・准教授任用規程」、「立教大学助教A・B任用規程」及び「立教大学特別任用教員（特任教員）任用規程」において明確化されており、適切性・透明性が担保されている。

研究科のみに所属する特別任用教員は、2016年度現在、物理学専攻に3名いる。総長梓特任教授S（2012年度任用）、特任准教授（2013年度任用、給与財源は「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」）及び総長梓特任准教授（2015年度任用）が各1名であり、いずれも、「立教大学特別任用教員任用規程」によって任用された。

<17> 社会学研究科

教員の募集・採用・昇格については「立教大学大学院学則」第16条により、本研究科の担当教員は、原則として学部の教授、准教授又は講師をあてることになっており、全学共通のルールである「立教大学教授・准教授任用規程」、「立教大学助教A・B任用規程」及び「立教大学特別任用教員（特任教員）任用規程」において明確化されている。社会学部同様、研究科においても2006年度に「専任採用人事決定方式（内規）」(3-社-1)が定められ、これによって運用されている。教授への昇格については、2009年度に「社会学部 昇格人事審査方式（内規）」(3-社-2)施行開始後、2011年度、2012年度に改定がなされ、これに則り、2016年度までに合計4件の昇格人事審査がなされている。助教Tの任用について、2014年4月9日の2014年度第1回教授会で「助教Tテニユア付与審査基準申し合わせ」(3-社-3)を決定し、2014年度の専任教員採用人事よりこの採用を可能にした。さらに、2015年2月25日の第14回教授会では「社会学部助教T助言教員についての申し合わせ」

第3章 教員・教員組織

(3-社-4)、「助教 T テニユア付与審査委員会申し合わせ」(3-社-5) を決定し、2015 年度 4 月 1 日には助教 T 1 名を任用した。

<18> 法学研究科

教員の募集・採用・昇格については「立教大学大学院学則」第 16 条により、本研究科の担当教員は、原則として学部の教授、准教授又は講師をあてることになっており、また、研究科委員長の要請により、特任教授及び特任准教授並びに助教をあてることのできるの、法学部に関する記述と基本的に同一である。その基準・手続きは、全学共通のルールである「立教大学教授・准教授任用規程」、「立教大学助教 A・B 任用規程」及び「立教大学特別任用教員（特任教員）任用規程」において明確化されており、適切性・透明性が担保されている。

<19> 観光学研究科

教員の募集・採用・昇格については「立教大学大学院学則」第 16 条により、本研究科の担当教員は、原則として学部の教授、准教授又は講師をあてることになっており、また、研究科委員長の要請により、特任教授及び特任准教授並びに助教をあてることのできるの、観光学部に関する記述と基本的に同一である。その基準・手続きは、全学共通のルールである「立教大学教授・准教授任用規程」、「立教大学助教 A・B 任用規程」及び「立教大学特別任用教員（特任教員）任用規程」において明確化されており、適切性・透明性が担保されている。

<20> コミュニティ福祉学研究科

教員の募集・採用・昇格については「立教大学大学院学則」第 16 条により、本研究科の担当教員は、原則として学部の教授、准教授又は講師をあてることになっており、全学共通のルールである「立教大学教授・准教授任用規程」、「立教大学助教 A・B 任用規程」、「立教大学特別任用教員（特任教員）任用規程」及び「コミュニティ福祉学部人事の進め方（申し合わせ）(3-コ-2) により、適切な運用を行っているの、コミュニティ福祉学部に関する記述と基本的に同一である。新任人事の場合には「人事検討委員会」が、昇格人事の場合には「昇格人事委員会」が組織され審議する。その結果は教授会・研究科委員会にて審議し、最終的には「部長会」に諮られ、承認を受け、決定される。

このように規程に則り適切な教員人事が行われている。

<21> ビジネスデザイン研究科

教員の募集・採用・昇格については「立教大学大学院学則」第 16 条により、本研究科の担当教員は、原則として学部の教授、准教授又は講師をあてることになっており、また、研究科委員長の要請により、特任教授及び特任准教授並びに助教をあてることのできる。その基準・手続きは、全学共通のルールである「立教大学教授・准教授任用規程」、「立教大学助教 A・B 任用規程」及び「立教大学特別任用教員（特任教員）任用規程」において明確化されており、適切性・透明性が担保されている。また、「ビジネスデザイン研究科教員任用人事の決定に関する内規」(3-ビ研-1) を制定し、採用及び昇格について基準を明確化し

た。

なお、本研究科は社会人の再教育を目標に掲げていることから、特別任用の実務家教員を採用して最先端の教育・研究を行っている。教員の募集は公募方式と研究科内推薦方式を併用している。任用人事については「ビジネスデザイン研究科教員任用人事の決定に関する内規」に則って審査を行い、適任であるか否かの判断を行っている。昇格人事については「ビジネスデザイン研究科教員昇格人事の決定に関する内規」(3-ビ研-2)に則って審査を行い、昇格の適・不適の判断を行っている。任用人事及び昇格人事はいずれも内規に基づき、研究科委員会において設けられた「人事委員会」にて審査が行われ、研究科委員会に報告される。

<22> 21世紀社会デザイン研究科

教員の募集・採用・昇格については「立教大学大学院学則」第16条により、本研究科の担当教員は、原則として学部の教授、准教授又は講師をあてることになっており、また、研究科委員長の要請により、特任教授及び特任准教授並びに助教をあてることのできる。その基準・手続きは、全学共通のルールである「立教大学教授・准教授任用規程」、「立教大学助教A・B任用規程」及び「立教大学特別任用教員(特任教員)任用規程」において明確化されており、適切性・透明性が担保されている。

2016年度は、これらの規程に基づき、指導担当できる教員として、特任教授1名及び特任准教授1名を採用した。

<23> 異文化コミュニケーション研究科

教員の募集・採用・昇格については、「立教大学大学院学則」第16条により、本研究科の担当教員は原則として学部の教授、准教授又は講師をあてることになっており、また、研究科委員長の要請により、特任教授及び特任准教授並びに助教をあてることのできる。異文化コミュニケーション学部に関する記述と基本的に同一である。その基準・手続きは、全学共通のルールである「立教大学教授・准教授任用規程」、「立教大学助教A・B任用規程」及び「立教大学特別任用教員(特任教員)任用規程」において明確化されており、適切性・透明性が担保されている。

<24> 経営学研究科

教員の募集・採用・昇格については「立教大学大学院学則」第16条により、本研究科の担当教員は、原則として学部の教授、准教授又は講師をあてることになっており、また、研究科委員長の要請により、特任教授及び特任准教授並びに助教をあてることのできる。経営学部に関する記述と基本的に同一である。その基準・手続きは、全学共通のルールである「立教大学教授・准教授任用規程」、「立教大学助教A・B任用規程」及び「立教大学特別任用教員(特任教員)任用規程」において明確化されており、適切性・透明性が担保されている。

<25> 現代心理学研究科

教員の募集・採用・昇格については「立教大学大学院学則」第16条により、本研究科の

第3章 教員・教員組織

担当教員は、原則として学部の教授、准教授又は講師をあてることになっており、また、研究科委員長の要請により、特任教授及び特任准教授並びに助教をあてることのできることで、現代心理学部に関する記述と基本的に同一である。

専任教員退職に伴う専任教員人事について、2016年度に1名(准教授1名)を採用した。この人事について、「立教大学教授・准教授任用規程」をはじめとする諸規程及び学部における内規・申し合わせに定める手続に則った適切な教員人事であったと考える。

<26>キリスト教学研究科

教員の募集・採用・昇格については「立教大学大学院学則」第16条により、本研究科の担当教員は、原則として文学部の教授、准教授又は講師をあてることになっており、また、研究科委員長の要請により、特任教授及び特任准教授並びに助教をあてることのできることで、文学部に関する記述と基本的に同一である。その基準・手続きは、全学共通のルールである「立教大学教授・准教授任用規程」、「立教大学助教A・B任用規程」、「立教大学特別任用教員(特任教員)任用規程」、キリスト教学研究科の教員が所属する学部である文学部独自の「文学部人事委員会内規」、「文学部人事検討委員会内規」及び「文学部昇格人事検討委員会内規」により明文化されており、適切性・透明性が担保されている。

教員の人事については、全学共通のルールである上記規程に基づき、研究科内に「人事検討委員会」を設置して、適切性の検証を含む審査を行い、研究科委員会で審議・決定している。

<27>法務研究科

教員の募集・採用・昇格は、全学共通のルールである「立教大学教授・准教授任用規程」、「立教大学助教A・B任用規程」及び「立教大学特別任用教員(特任教員)任用規程」において明確化されている。2016年度は、定年となった専任教員1名及び実務家教員1名を特任教員として採用した。教員の人事は、全学の規程に従い、適切に行われている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

<1>大学全体

教員の教育研究活動等の業績評価については、毎年度各教員に対して研究者情報(3-大-22)の更新を促しており(3-大-23)、この更新作業を通じて各教員は年度単位で教育研究活動の自己評価を行っている。

大学全体での教員の資質向上のための研修・諸活動(FD)については、「大学教育開発・支援センター」、「全学共通カリキュラム運営センター」、人事課等が、教育改善に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させることを目的として、シンポジウム、FDワークショップ、科目担当者連絡会、研修等を実施している。

特に新任教員に対しては、人事課が主催する新任教員オリエンテーションプログラムをキャンパス別に実施し、2016年度は対象者110名中82名が参加した(3-大-24)。その内容としては、本学の建学の精神、教務や「全学共通科目」の位置付けに関する教学や授業に関する事項、図書館の利用、PCやAV機器の利用方法、研究支援体制、しょうがい学生の支援や人権に関する留意事項、危機管理体制等であり、各部局より案内している。欠席

者には資料を配布することでフォローしている。外国人教員の増加に伴い、オリエンテーションでは英訳資料を準備し、同時通訳者を配置している。

また、毎年度教務部では、教学に関する事務体制や事務局連絡先等の記載された冊子「教務に関するご案内～Academic Guide～」(3-大-25)を約3,200部(和文約2,800部、英文約400部)作成し、全教員に対して配布している。外国人教員の増加に伴い、2010年度から英訳版(3-大-26)を作成・配布するようになった。また、アカデミックアドバイザーとなる専任教員に対しては、学生の指導をよりきめ細かく行えるよう、想定される質問と回答の際の注意をQ&A方式で記載した「アカデミックアドバイザーの手引き」(3-大-27)を配布している。

さらに、具体的な教育活動の質の向上を目指して、「大学教育開発・支援センター」により若手教員を主な対象として、2015年度には「授業デザインとアクティブラーニング」及び「初年次演習向けルーブリックの概要と活用法」(初年次演習用に開発されたルーブリックの紹介を含む。)と題する2つのワークショップ型研修を実施した(3-大-28)。加えて、2015年度には「教育活動特別賞」の表彰を行うことを決定した(3-大-29)。これは教育実践に顕著な成果をあげた教員に対してその功績を表彰することにより、本学の教員の意欲向上と大学教育の活性化を図ることを目的としており、学生による授業評価アンケートの結果等に基づいて各学部等より提出される候補者名簿を基に全学で選考することとしている(3-大-30)。

その他、研究を多面的に支援する「リサーチ・イニシアティブセンター」では、CITI Japanの提供するe-Learningの定期的な受講(3-大-31)のほか、研究費に関する説明会、各種助成金等の応募の案内、応募書類の作成支援など、年間を通じて学内に案内を行いつつ、研究活動を支援している。

< 2 > 文学部

大学全体での教員の資質向上のための研修・諸活動(FD)に加え、本学部では、学部内にFD委員会を設置し、「文学部FDガイドライン」(3-文-5)に従いながら、FDを実施している。なお、2016年11月30日に全ての専任教員と学生を参加者とする「文学部集会」を開催し、学生からの意見も聴取した。学科・専修毎の学科会議・専修会議において相互の授業内容を紹介し、授業改善に努めている。

各学科専修では学術誌を出版し、教員間で相互の研究を確認できるようになっているだけでなく、学生配布を通して所属教員の研究紹介をしている。教員図書を紹介、書評などもそこに収められており、教育研究活動業績は周知されている。

さらに、2017年度以降は、「学生による授業評価アンケート」の結果を利用した「教育活動特別賞」の候補者を学部教員の中から選出し、「教育活動特別賞選考委員会」に推薦する。なお、2015年度の同アンケート(4-3-大-5)中、「Ⅱ.この授業の進め方は、以下の項目にどの程度当てはまりますか。」(同P8)という問のうち、「9)教員は授業の準備を周到に行っていた」については、5点満点中4.35(同P72)であり、高い評価を得ている。さらに、授業規模が151名以上であっても、同4.27であり、それほど低下しておらず、教員の授業準備は全般的に十分なレベルにある。

第3章 教員・教員組織

< 3 > 経済学部

大学全体での教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）に加え、本学部では、定期的に教授会開催と連動させて、「FD 委員会」を開催している。年度始めには、前年度の課題達成状況と当年度の課題と計画に関して報告がなされ、専任教員間での情報共有を図っている。加えて、同一シラバス・複数授業展開科目における科目担当者間の会議として、「基礎ゼミナール担当者会議」を4・9月に、「情報処理入門担当者会議」を前期に3回（4・5・6月）、後期に3回（11・12・3月）開催している。

さらに、2017年度以降は、「学生による授業評価アンケート」の結果を利用した「教育活動特別賞」の候補者を学部教員の中から選出し、「教育活動特別賞選考委員会」に推薦する。なお、2015年度の同アンケート（**4-3-大-5**）中、「Ⅱ.この授業の進め方は、以下の項目にどの程度当てはまりますか。」（同P8）という問のうち、「9）教員は授業の準備を周到に行っていた」については、5点満点中4.17（同P73）であり、高い評価を得ている。

< 4 > 理学部

大学全体での教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）に加え、本学部では、「理学部・理学研究科FD委員会規程」（**3-理-6**）が定められており、「FD委員会」が適宜行われている（2015年度は15回）。FD活動の課題を毎年度設定し、実施した活動の報告を学部のFD委員会で年度末に行っている（**3-理-7**）。最近の教授法についての報告（**3-理-8,9**）や学生相談所のカウンセラーによる講演（**3-理-10**）なども行われた。新任教員に対しては大学がFDを行っている。

「学生による授業評価アンケート」は、全教員が一人1科目以上について行っており、毎年度、結果についての本学部としての総評を「FD委員会」が協議・決定し、公表している（**3-理-11**）。このアンケートの結果を利用した「教育活動特別賞」が、2017年度から3年に1度授与される。このアンケートの結果の平均値（5点満点）は、2011～2015年度について、「授業の準備の周到さ」がそれぞれ、4.00、4.09、4.12、4.13及び4.17、「質問に積極的に答えた」が3.84、3.92、3.97、3.97及び4.01、「授業をうけて満足」が3.57、3.66、3.72、3.68及び3.81と、向上しており、教員の資質の向上が認められる。

さらに、本学部独自の卒業時アンケートを、全卒業生を対象に実施しており、学科や教員との関係を含む学業全般に関する事項について調査を行い、結果に対する各学科での評価を「FD委員会」において報告及び議論している（**3-理-12**）。このアンケートでの「卒業研究・数学講究での教員の指導が十分だったか」という質問への回答も、各学科ともおおむね4点台（5点満点）で推移している。

< 5 > 社会学部

大学全体での教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）に加え、本学部では、組織として教授会メンバー及び助教を構成員とした「FD委員会」を設置しており、年間を通じて約8回程度の「FD委員会」を開催し、各テーマに基づき現状確認、課題の洗い出し、今後の発展方策について議論を深め、教員の資質向上を図るとともに学部教育改革に活かしている。2015年度及び2016年度テーマは以下のとおりである（**3-社-6**）。

< 2015年度 >

①論証型レポート・ルーブリック、②社会学原論、③基礎演習、④大学院運営、⑤学部英語科目、⑥卒業研究、⑦兼任講師懇談、⑧社会調査法

<2016年度（予定含む。）>

①盗用防止対策、②社会学原論、③大学院、④国際社会コース、⑤専門演習1、⑥基礎演習、⑦兼任講師懇談、⑧社会調査法、⑧卒業研究

学生による授業評価の活用については、「基礎演習」において、学部独自の評価アンケートを行い、その結果を「FD委員会」で共有するとともに、ワーキンググループ及び各教員の授業運営の改善に活かしている（3-社-7）。

2017年度以降は、「学生による授業評価アンケート」の結果を利用した「教育活動特別賞」の候補者を学部教員の中から選出し、「教育活動特別賞選考委員会」に推薦する。なお、2015年度の同アンケート（4-3-大-5）中、「Ⅱ.この授業の進め方は、以下の項目にどの程度当てはまりますか。」（同P8）という問のうち、「9）教員は授業の準備を周到に行っていた」については、5点満点中4.20（同P75）であり、高い評価を得ている。

< 6 > 法学部

大学全体での教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）に加え、本学部では、学部内に設置された「FD委員会」が、2週間に1回の頻度で教授会の際に開催され、同委員会において、広く授業改善等に関する意見交換が行われるほか、授業評価アンケート、低単位修得者面談の実施と結果の共有、兼任講師との懇談についての報告等が行われている。また、2017年度以降は、「学生による授業評価アンケート」の結果を利用した「教育活動特別賞」の候補者を学部教員の中から選出し、「教育活動特別賞選考委員会」に推薦する。さらに基礎文献講読の授業改善については、特に「基礎文献講読委員会」において、同授業の反省及び改善点の検討を行っている。その他、教員相互間の研修の場として法政スタッフセミナーが開催されているほか、法務研究科との合同懇親会において、法学部・法務研究科教員相互の意見交換が行われている（3-法-3）。なお、2015年度の同アンケート（4-3-大-5）中、「Ⅱ.この授業の進め方は、以下の項目にどの程度当てはまりますか。」（同P8）という問のうち、「9）教員は授業の準備を周到に行っていた」については、5点満点中3.88（同P76）であり、比較的高い値を示している。

< 7 > 観光学部

大学全体での教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）に加え、本学部では、学部内委員会の一つとして教授会構成員による「FD委員会」が組織されており、本学の「大学教育開発・支援センター」が開発した教材類の活用法の周知、初年次教育における授業内容と評価方法の検討などを通して、学部の教育活動の改善に取り組んでいる（既出：1-観-6）。また「交流文化」の中で学部の社会連携や国際化、さらにはゼミ活動などを紹介し、教員の具体的取組みを教員間で共有し、社会にも公表している。同様に、本学部HP内の「おもしろ授業」で授業内容を共有・公開している。2017年度以降は、「学生による授業評価アンケート」の結果を利用した「教育活動特別賞」の候補者を学部教員の中から選出し、「教育活動特別賞選考委員会」に推薦する。その結果を参考にして、教育活動に関する教員の表彰を学部独自の方法で実施するかどうか協議する（3-観-5,6）。なお、2015年度の同ア

第3章 教員・教員組織

アンケート（4-3-大-5）中、「Ⅱ.この授業の進め方は、以下の項目にどの程度当てはまりますか。」（同 P8）という問のうち、「9）教員は授業の準備を周到に行っていた」については、5点満点中 4.25（同 P79）であり、約 80%が「大いにそう思う」又は「そう思う」と回答している。このことから、学生が授業の進め方に関して高く評価していることが読み取れる。

研究活動に関しては、科研費などの研究費獲得実績が教授会で報告され、外部資金への申請が奨励されている。また学部の学術紀要として「観光学部紀要」が発行されている。教育・研究活動に関する業績の評価については、「立教大学研究者情報」のデータベース上に公開され、毎年更新されている。

< 8 > コミュニティ福祉学部

大学全体での教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）に加え、本学部では、原則として月1度「FD委員会」主催による研修会を開催し、教員の資質の向上を図っている。研修会では、多様な学問的背景を有するコミュニティ福祉学部3学科の教員による研究報告と質疑応答を通して、学際的な見地からコミュニティ福祉学に係る理解の共有及び深化に努めている。また他学部教員や学内各部署から講師を招くなどにより、大学全体から学部を見詰める視点の向上も図っている（3-コ-4）。

教員の資質向上や研究奨励のため、コミュニティ福祉研究所による研究企画プロジェクトを発足させ、コミュニティ福祉学研究推進に資する研究について、教員による研究、教員と学部学生による研究など様々な形態での研究を推進している（3-コ-5）。

また、2016年度、教員の資質向上のための学部独自の取り組みとして、任期付き教員を対象にした海外派遣研究員制度と出版助成制度を設けた（3-コ-6,7）。

さらに、2017年度以降は、「学生による授業評価アンケート」の結果を利用した「教育活動特別賞」の候補者を学部教員の中から選出し、「教育活動特別賞選考委員会」に推薦する。なお、2015年度の同アンケート（4-3-大-5）中、「Ⅱ.この授業の進め方は、以下の項目にどの程度当てはまりますか。」（同 P8）という問のうち、「3）各回の授業のねらいは明確だった」については5点満点中 4.09（同 P80）、「4）各回の授業内容は明確だった」については同 4.11 及び「9）教員は授業の準備を周到に行っていた」については、同 4.29 であり、高い評価を得ている。これらの授業のねらいや授業内容の明確化は各教員の研究努力によるところが大きい。

< 9 > 経営学部

大学全体での教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）に加え、本学部では、「FD委員会」を開催し、教員の資質の向上を図っている。加えて「BLP」と「BBL」では、担当者会議によって頻繁にカリキュラムや教育方法などについてのFDが実施されている。特に、「BLP」では、兼任講師及びSA（Student Asistant）も含めて、毎週1回担当者会議を行い、学習の質向上を図っている（3-営-3）。

また、1年次に配置されている複数クラス科目（経営学入門、会計学入門、ビジネス概論A、ビジネス概論B）でも、担当者会議を開催し、各クラスの講義内容や授業方法の改善に取り組んでいる。ここでいう複数クラス科目とは、同一科目が複数のクラスに分かれて

展開されている科目のことである。

さらに、下記の課題については、「FD委員会」において持続的に取り組んでいる。

- 1) 長期インターンシップの実施に向けた指導体制の充実
- 2) 海外プログラムの開発、実施
- 3) クォーター制導入に向けての検討
- 4) 経営学部の課題ワーキンググループ検討
- 5) 経営学部のビジョン等
- 6) ゼミナール検討ワーキンググループ

上記中 1)については、長期海外インターンシップを「Long-term Overseas Internship」という科目名称で正課として設置するとともに、教員3名と教育研究コーディネーター1名の計4名で指導する体制とした。2)については、2014年度にはアジアプログラムの開発及び実施を行うとともに、2015年度には国際化推進プログラムの指導体制の整備と経営学研究科国際経営学専攻の拡充に向けて国際交流事務局組織を再編した。3)については、2015年度から一部の科目において実施した。4)については、一定の答申が出されるとともに、それに基づき5)が学部長より提案され、教授会で協議された結果、基本的な方向については合意が得られている。さらに、6)については、2015年度の春学期に答申が出され、現在、答申に基づき検討中である（3-営-4, 4-2-大-20）。

加えて、2017年度以降は、「学生による授業評価アンケート」の結果を利用した「教育活動特別賞」の候補者を学部教員の中から選出し、「教育活動特別賞選考委員会」に推薦する。なお、2015年度の同アンケート（4-3-大-5）中、「Ⅱ.この授業の進め方は、以下の項目にどの程度当てはまりますか。」（同P8）という問のうち、「9）教員は授業の準備を周到に行っていた」については、5点満点中4.26（同P77）であり、高い評価を得ている。また、「Ⅳ.総合的にみて、この授業は以下の項目にどの程度当てはまりますか。」という問のうち、「3）学問的興味をかきたてられた」が同3.9及び「4）この授業を受けて満足した」が同3.97であるなど、学生の満足度をある程度は満たしている。

<10> 現代心理学部

大学全体での教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）に加え、本学部では、2016年度の本学部のFD活動として、「メディアセンター」の支援を得て、Blackboard講習会を開催した（3-現-6）。また、2016年度は学部共通科目「現代心理学入門」について教授会における授業実施報告が行われ、教授会構成員全員で共有をはかった（3-現-7）。

また、2017年度以降は、「学生による授業評価アンケート」の結果を利用した「教育活動特別賞」の候補者を学部教員の中から選出し、「教育活動特別賞選考委員会」に推薦する。なお、2015年度の同アンケート（4-3-大-5）中、「Ⅱ.この授業の進め方は、以下の項目にどの程度当てはまりますか。」（同P8）という問のうち、「9）教員は授業の準備を周到に行っていた」については、5点満点中4.43（同P81）であり、高い評価を得ている。

<11> 異文化コミュニケーション学部

大学全体での教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）に加え、本学部では、学部に「FD委員会」を置き、規定を整備している。

第3章 教員・教員組織

その上で、春学期、秋学期ごとに「拡大FD委員会」を開催し、年度ごとに定めたテーマについて意見交換、情報共有、協議を行っている。2016年度は、「必修科目である基礎演習のさらなる改善」、「社会とつながる教育体制（地域連携）」、さらには「国際化に対応する教育体制（フィールドスタディの開発）」というテーマについて意見交換を継続している。

また、2015年度に「拡大FD委員会」で取り上げた課題については、初年次教育の中の留学生をどのように支援していくかについてすでに2016年度から対策を講じ、学生を巻き込んだフォローアップ教育が実現できている。2017年度以降は、「学生による授業評価アンケート」の結果を利用した「教育活動特別賞」の候補者を学部教員の中から選出し、「教育活動特別賞選考委員会」に推薦する。なお、2015年度の同アンケート（4-3-大-5）中、「Ⅱ.この授業の進め方は、以下の項目にどの程度当てはまりますか。」（同P8）という問のうち、「9）教員は授業の準備を周到に行っていた」については、5点満点中4.6（同P78）であり、高い評価を得ている。また、「Ⅳ.総合的にみて、この授業は以下の項目にどの程度当てはまりますか。」という問のうち、「4）この授業を受けて満足した」が同4.11と高い評価を得ている。

さらに、学部カリキュラムの改変についての協議を重ねる中で、学部と大学院の接続、一貫した教育内容などについても協議を重ね、学部教員一人ひとりの資質や態度の向上に努めている（3-異-2,3）。

<12> 学校・社会教育講座

2015年度は以下のとおり、4課程のFD関連会議を実施した。

- 教職課程・社会教育主事課程合同兼任講師懇談会を実施した。2016年1月27日に、出席者30名を得て、課程ごとに科目担当者の授業展開上の工夫及び課題について意見交換を行なった。また教職課程では、道徳の教科化に際して、「道徳教育の研究」担当者間で、授業実施の課題について意見交換を行った。
- 教職課程修了現職教員と本学教職課程「教職に関する科目」についての意見交換を実施した。8月21日に、出席者25名を得て、教職課程OB・OGの現職教員と中学校高等学校における実際の教科教育及び生活指導の現状、並びに本学教職課程における「教職に関する科目」の教授内容について意見交換を行なった。
- 教職課程科目「教職実践演習(中・高)」科目担当者連絡会を実施した。2016年1月27日に、出席者9名を得て、本学で展開3年目となる「教職実践演習(中・高)」の担当者がそれぞれのクラスでの展開方法について報告し、それに基づき意見交換を行った。
- 教職課程科目「特別活動の研究A」及び「各教科教育法演習2」の展開に際して、学校現場でご指導されている立教池袋中高、立教新座中高及び香蘭女学校の教務部長、指導担当教諭28名と教職課程教員が科目趣旨の確認と指導方法及び内容について協議し、2016年度の方針を策定する「教職課程関係校懇談会」を2016年3月7日(月)に実施した。
- 学芸員課程兼任講師懇談会を実施した。6月24日に、兼任講師6名の出席を得て、新カリキュラム下での学芸員課程の展開、運営について意見を交換した。
- 学芸員課程現職OB・OG懇談会を実施した1月11日に、博物館等の現場で学芸員として働いておられるOB、OG計7名の出席を得て、館園実習のあり方などについて意見を交換

した。

■司書課程兼任講師懇談会を実施した。2016年3月9日に、兼任講師9名（他に本学司書課程関係教職員4名）の出席を得て、司書課程の教育の課題、授業運営のあり方について意見を交換した。

＜司書課程・卒業生を呼んでの交流の機会＞日時、場所、人数

2015年12月5日 15:00-16:30、立教大学10号館、30名

＜13＞全学共通カリキュラム運営センター

専任教員は本センターには所属していないが、教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）について、本センター組織としての取り組みは、以下のとおりである。

○全体

シンポジウムを年に1回開催し、大学教育をめぐる諸問題について専門家に講演を依頼したり学内外の事例報告を組織したりという形で、様々なアングルから問題提起と解決法を示す機会を定期的に提供している。

○言語系科目

毎学期後半から期末にかけて各言語教育研究室が担当者連絡会を開催し、カリキュラム、教科書、教授法、統一テスト、学生の諸問題などについて意見交換や情報共有に努めている。また、「英語ディスカッション教育センター」では毎週のFD活動が恒常的に行われている。

○総合系科目

専任兼任を問わず総合系科目担当教員全員を対象として担当者連絡会を年に2回開催し、「全学共通科目」の理念を再確認した上で、教務事項、成績評価、図書館やネットの利用等について情報を伝達し意見交換を行っている。そして、学生数が増加する中で立教大学が理想とする全人教育をいかに実現していくかについて、総合チームによる各種データの分析結果や各分野の授業実践事例を示すことで、兼任の先生方を巻き込んだFD活動の場としている。他に授業見学も行っている。

＜14＞文学研究科

大学全体での教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）に加え、本研究科では、専攻毎に教員の資質向上のための方策を講じるとともに、文学部と共通の「FD委員会」を設置し、「文学部FDガイドライン」（3-文-5）に基づきながら、文学部と共同でFDを実施している。従って、文学部に関する記述と基本的に同一である。

＜15＞経済学研究科

大学全体での教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）に加え、本研究科では、定期的に研究科委員会（教授会）開催と連動させて、経済学部と共通の「FD委員会」を開催している。したがって、経済学部に関する記述と基本的に同一である。年度始めには、前年度の課題達成状況と今年度の課題と計画に関して報告がなされ、専任教員間での情報共有を図っている。また、兼任講師との懇談会は毎年6月に開催される。

第3章 教員・教員組織

<16> 理学研究科

大学全体での教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）に加え、本研究科では、「理学部・理学研究科 FD 委員会規程」が定められており、「FD 委員会」が適宜行われている（2015年度は15回）。従って、理学部に関する記述と基本的に同一である。各専攻はFD活動のテーマを毎年度設定し、実施した活動の報告を「FD 委員会」で年度末に行っている（4-1-理研-1）。

化学専攻では、2013～2015年度に「学生相談所」や「人権ハラスメント対策センター」の協力のもと、アカデミックハラスメント防止に関する研修・意見交換会を行った。このことは「FD 委員会」に報告し、情報共有を行った。

また、教員や研究員が表のとおり高い業績をあげており、研究の高度化に貢献している。

上田名誉教授	2016年「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰 2016年山科芳麿賞
望月教授	2015年春季応用物理学会講演奨励賞
佐藤PD	日本化学会第95春季年会優秀講演賞（学術）
塩見准教授	2014年 日本細菌学会「黒屋奨学賞」
入江前教授	2014年 Porter Medal 2010年「講書始」進講
家城教授	2013年日本物理学会論文賞
中田PD	2013年日本植物学若手奨励賞受賞
神保教授	2013年Dannie Heineman賞 2010年Wigner Medal
小林准教授	2012年日本物理学会若手奨励賞 2012年日本物理学会論文賞
黒岩前教授	2011年 文化功労者

<17> 社会学研究科

大学全体での教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）に加え、本研究科では、社会学部と共通の「FD 委員会」を開催し、教員の資質向上のための取り組みを行っている。従って、社会学部に関する記述と基本的に同一である。研究科独自の取組みは以下のとおりである。

○プロジェクト型授業の実施

2014年度の新カリキュラム実施に伴い、5つのプロジェクト科目を開始した。大学院運営委員会にプロジェクト科目担当の委員を置き、各プロジェクトの自己点検を実施する体制を整備した。2014年6月18日の研究科委員会でプロジェクトの運営方針について確認した。

<18> 法学研究科

大学全体での教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）に加え、本研究科では、法学部と共通のFD委員会を開催し、教員の資質向上のための取り組みを行っている。従って、法学部に関する記述と基本的に同一である。加えて、複数指導教授制の導入、指導記録制度の導入、法学政治学総合演習の導入とそこにおける指導教授以外の教員の参加の奨励・確保などの制度改革が行われ、恒常的にFDを行う体制になっている。

<19> 観光学研究科

大学全体での教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）に加え、本研究科では、観光学部と共通の「FD 委員会」を開催し、教員の資質向上のための取り組みを行っている。従って、観光学部に関する記述と基本的に同一である。また、全学の学生相談所所員会議・研修会に担当教員1名が参加し、得た情報を研究科委員会で共有している。近年の採用においては、学位取得者を積極的に採用している。

＜20＞コミュニティ福祉学研究科

大学全体での教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）に加え、本研究科では、コミュニティ福祉学部と共通の「FD委員会」を開催し、教員の資質向上のための取り組みを行っている。したがって、コミュニティ福祉学部に関する記述と基本的に同一である。

2011～2015年度に大学院改革検討ワーキンググループが設置され、研究科全体の運営体制の見直しがなされた。この中でFDに関連した検討や、教員の資質向上に関連する内容等も検討された。

＜21＞ビジネスデザイン研究科

大学全体での教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）に加え、本研究科では、「FD委員会」、「アドバイザーボード・ミーティング」、兼任講師懇談会など、相互に意見交換の機会を設けて研究科の教育理念や方針、指導の在り方の確認と検討を行っている。

学生による授業評価アンケートは定期的に行っている。アンケートの方法は、筆記方式とメールによる回答方式を併用している。筆記方式は、必修科目「ビジネスシミュレーション」説明会（7月、1年次生のみ）や修士論文口頭試問（見学可、1月、1年次生・2年次生）を利用して行い、そこでの回答が困難な学生にはメールでの回答をお願いしている。自由記述欄には受講者の目から見た厳しい意見が寄せられており、教員の指導能力の向上や授業の質の向上に向けて教員交互に意見交換が行われている。

「ビジネスシミュレーション」では、2014年度より複数教員によるオムニバス形式での講義形式が取り入れられた。4名の教員が1クラスにつき3回ないし4回の授業を担当し、各自の専門分野に関する講義・演習を行うが、1回完結型の授業ではないため、教授方法については事前の入念な打ち合わせが必要となる。他の教員による教授方法を知る機会になり、前年度までと比べて授業の質の向上、教員の資質の向上が図られている。

また、年に1～2回、学生との懇談会を実施している。学生からは教員の具体的な指導方法の良い点についての意見が出され、それを研究科委員会や「FD委員会」等で紹介することで、教員の資質向上につなげている。

＜22＞21世紀社会デザイン研究科

大学全体での教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）に加え、本研究科では、専従・専任・特任教員から構成される「FD委員会」を設置し、年間で計6回実施している。指導方針や教授法のほか、特に学業上及び精神面で課題を抱える学生、留学生の日本語指導等についての情報を共有している。また、兼任講師懇談会を実施し、指導方針や指導上の課題について共有を図った。

＜23＞異文化コミュニケーション研究科

大学全体での教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）に加え、本研究科では、異文化コミュニケーション学部と合同で「FD委員会」を開催し、教員の資質向上のための取り組みを行っている。したがって、異文化コミュニケーション学部に関する記述と基本的に同一である。

第3章 教員・教員組織

<24> 経営学研究科

大学全体での教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）に加え、本研究科では、経営学部と合同で「FD委員会」を開催し、教員の資質向上のための取り組みを行っている。したがって、経営学部に関する記述と基本的に同一である。

加えて、経営学専攻の必修科目「経営学特論」では、担当者会議を期首、期末に開き、各クラスの講義内容や授業方法の改善に取り組んでいる。また、国際経営学専攻のビジネス・プロポーザル・コアコースにおいても、各モジュールの担当者会議を期首、期末に開き、各クラスの講義内容や授業方法の改善及び各モジュール間の整合性をとることに取り組んでいる。

また、月に1回、英語による研究会を実施している。研究会では、1人が研究報告を行い、当該研究に出席者で議論を行う。報告者は、教員の場合もあるが、海外からの招聘教員や客員研究員が行う場合もある。また、博士課程後期課程に所属する学生が報告を行う場合もある。英語による異分野を含めたディスカッションが、研究の国際提携や国際学会での報告を促進している。なお、出席者は、教員と大学院生である。

<25> 現代心理学研究科

大学全体での教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）に加え、本研究科では、現代心理学部と合同で「FD委員会」を開催し、教員の資質向上のための取り組みを行っている。したがって、現代心理学部に関する記述と基本的に同一である。

加えて「FD実施状況」について、「FD推進委員会」が策定した「FD活動報告書フォーマット」により、研究科について2件の活動報告を受けた。2015年度は「①学生意見への組織的対応、院生会との連携」及び「②新規導入科目の実施状況把握」の2点をFDに係る課題と認識した（3-現研-1）。

①について、2013年度における「主任会」と研究科委員会での協議を踏まえて、2015年度には大学院学生の協力を得て、各専攻単位の学生を束ねる目的で新たに組織改編した「現代心理学研究科院生会」との連携を強め、学生意見へ積極的に対応した。

②について、心理学専攻において、所属教員による共同の研究指導を通じて、学生が各自の研究を遂行するための、心理学研究能力を向上させることを目的として、「現代心理学特殊演習」を2014年度に新設した。基本的に、研究指導教員全員と、大学院博士課程前期課程及び後期課程の学生全員が、毎回授業に出席する。履修者のディスカッション能力の向上を目指し、司会進行や運営は履修者が行う。履修者による研究発表に対し、全員で積極的に討論を行い、異なる研究方法論からのコメントを経験し、指導教員・副指導教員以外の研究指導教員から、指導・助言を得ることを通じて、研究の推進や、研究成果公表の促進を目指す。実施後の評価として、学生及び教員の全員参加は実現し、当初の目的は達せられたと考えられる。特に、全学生が積極的に本演習に臨み、高いレベルの研究発表を行ったことは特筆に値する。さらに、学生同士のディスカッション能力を向上させるという目標も、一定レベルで達成できた。前期課程1年次の学生にとっては、本演習で多数のコメントを得たあと、2月初旬の修士論文構想発表会に臨むことは、研究計画を精緻化するうえで非常に有意義であった。前期課程2年次の学生においては、本演習が修士論文中間発表として機能している。

なお、「修士論文構想発表会・中間報告会」、「博士課程報告会」は、副次的に教員相互の協議の場として機能させている。特に、2014年度新規導入科目（心理学専攻「現代心理学特殊演習」）については、心理学専攻の研究指導教員全員と博士課程前期課程及び後期課程の学生全員が参加することにより、正課科目における学生及び教員相互の協議の場として機能している。

<26> キリスト教学研究科

大学全体での教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）に加え、キリスト教育研究科では、全教員がメンバーとなる「FD委員会」を設置している。文学部及び文学研究科と合同で委員会を開催し、教員の資質向上のための取り組みを行っている。従って、文学部に関する記述と基本的に同一である。また、本研究科が事務・編集の主体となる学術誌『キリスト教学』を出版し、教員間でそれぞれの研究を相互に確認・評価できるだけでなく、広く卒業生、学生への配布を通して、所属教員の研究活動の発信がなされている。加えて、研究科HPはもとより、twitterとFacebookにて、広く社会にむけて教員の研究成果の迅速な発信も行っている。各教員は国際会議への参加、国内外の学会発表、著書・翻訳書・論文の出版とそれぞれの専門分野で活発な研究成果を挙げている。さらに、毎年度、全ての授業が終了した2月に、ウィリアムズコースの受講生及び研究科学生全体にアンケートを実施し、授業・カリキュラムについての意見、成果など、学生からの要望を集め、3月最終の「FD委員会」にて、今後の改善すべき点を研究科全体で検討し、より良い指導体制を整えることを申し合わせている。

<27> 法務研究科

本研究科においては、専門職大学院設置基準第11条によりFDの実施が義務付けられている。そのため、本研究科では、「法務研究科FD委員会規則」及び「法務研究科拡大FD委員会規則」を定め、授業の内容及び方法の改善の検討を行う体制を整えている。具体的には、教員による年2回の授業参観及び匿名性を重視した厳格な授業評価アンケートを実施している。そして、これらのデータに基づき、「FD委員会」において、カリキュラム等の改善提案を策定するとともに、法務研究科委員会及び拡大法務研究科委員会において、その改善提案を議論している。「FD委員会」では、毎年度の課題を設定し、課題の検討を行い、年度末にその総括を行うとともに、次年度の課題を設定している。2016年度の課題は以下のとおり。

【課題1】2012年度カリキュラム改訂の検証結果まとめ

【課題2】弁護士の受講ニーズに合わせた継続教育としての法科大学院教育の教育リソースの提供

【課題3】学部教育との連携

2. 点検・評価

●基準3の充足状況

大学及び学部等として求める教員像及び教員組織の編成方針を明確に定めており、また

第3章 教員・教員組織

方針に基づいて教育課程に相応しい教員組織を整備している。教員の募集・採用・昇格は規程等に従って適切に行っており、教員の資質の向上を図るための方策も講じている。よって、基準は充足されている。

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

「1. 大学として求める教員像」及び「2. 教員組織の編成方針（必要教員数、教員構成、主要授業科目の担当、教員の募集・採用・昇格、教育内容の改善のための組織的な研修等）」を明確化した「大学として求める教員像および教員組織の編成方針」を定めるとともに、各学部及び研究科においても「学部（研究科）として求める教員像および教員組織の編成方針」を定め、大学全体の同編成方針とともに、大学 HP において公表している。

また、2014 年度に採択されたスーパーグローバル大学創成支援の構想の一つに掲げた「ダイバーシティ・カウンスル」の機能を「自己点検・評価運営委員会」に組み込み、2016 年 5 月 26 日の会議では、「教員組織の多様性の現状」(3-大-10)として各学部・研究科の年齢構成、性別、外国人教員等比率について共有した。教員の多様性の現状を全学で確認する仕組みを構築したことは、効果が上がっていると言える。

<16> 理学研究科

教員や研究員が(4)の表のとおり高い業績をあげており、研究の高度化に貢献している。

<26> キリスト教学研究科

キリスト教学研究科では、教員・教員組織の整備に際し、教員の新任人事募集・採用及び昇格手続きをはじめとして、教員の資質向上について継続的に点検を行っている。教員構成については、年齢、性別、国際化のバランスが整っている。とりわけ女性教員比率 45%という数値は、現在の日本の状況に照らせば特筆に値する。科目担当者や研究指導担当者の決定は慎重に進められている。教員のさらなる資質の向上に向けては、教員の研究成果の公表を心がけ、研究科 HP はもとより、twitter、Facebook 等で随時配信を開始し、組織的に取り組んでいる。各教員は国際会議への参加、国内外の学会発表、著書・翻訳書・論文の出版とそれぞれの専門分野で活発な研究成果を挙げている。

②改善すべき事項

<3> 経済学部

ここ数年、定年退職を迎える専任教員の増加により人事案件が増加しているが、教員の採用については極めて厳正な人事を行っているため、その厳正さの反面、採用に至らないケースも若干ながら発生している。人事の停滞が学部の教育研究に支障をきたさないような対策を考える必要がある。

また開設授業科目における専兼比率は、科目の内容重複や履修者数（学生ニーズ）といった観点からも改善すべきである。

<7> 観光学部

定年退職と転出にともなう後任補充が喫緊の課題であり、速やかな後任補充を進めるためにも、研究領域構成の見直しを含めた計画的対応が必要である（補充予定の定年退職者枠は、2016 年度：2 名、2017 年度：1 名、2019 年度：1 名）。

＜10＞現代心理学部

本学部は、女子学生の比率が高い。現状の説明の項で既述したとおり女性教員の割合は36.7%である。2014年度に比して+15.3となったとは言え、この中には任期制等の条件付き採用教員も含まれている。今後引き続き女性教員の割合を注視していく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

「教員組織の多様性の現状」について、今後は女性比率等の数値目標を学部・研究科等の組織単位で設定し、「自己点検・評価運営委員会」のなかでその達成状況を確認していく。

＜16＞理学研究科

今後も引き続き、本研究科の教員や研究員が高い業績をあげ続けられるよう、研究専念時間の確保をするとともに、各教員の資質向上に取り組み、また積極的に外部資金の活用を進めていく。

＜26＞キリスト教学研究科

教員構成については、今後も年齢、性別、国際化のバランスに十分に注意して人事をあたると。科目担当者や研究指導担当者の決定はこれまでどおり、慎重に行う。教員の研究成果の公表に関しては、より広く、多彩な媒体の利用を促進する。各教員が国際会議への参加、国内外の学会発表、著書・翻訳書・論文の出版等の活動をより積極的かつ円滑に行える環境を整える。具体的には、メーリングリストの活用による会議時間の短縮などが考えられる。

②改善すべき事項

＜3＞経済学部

人事の停滞の一つの要因としては、ここ数年、定年退職を迎える専任教員が増加している、すなわち、特定の年齢層に専任教員が集中・偏在していたこともその遠因である。今後は、年齢層にも配慮しながら、首尾よく人事を進める。

また一部の兼任講師による授業科目に関し、教育内容の重複、履修者数の少なさ等の観点から教育効果が期待できないものについては、「学部教育制度検討委員会」を中心に今後も削減の検討を進める。

＜7＞観光学部

観光に関連する学問領域は人材が他領域に比較すると少数である。そのため、後任を速やかに補充するためには、専任教員の研究領域構成の見直しについて「将来構想委員会」や「人事委員会」などでの議論を重ねる。

＜10＞現代心理学部

教員・教員組織の構成については、本学の財政状況をにらみながら、研究内容及び教育効果に適した教員数及び人数比について、「学科会議」にて検討する。また、授業補助人材の活用による授業の効果・効率性の確保については、本学部の予算編成に関する検討と併せて、「執行部会」において検討する。

第3章 教員・教員組織

4. 根拠資料

- 3 - 大 - 1 2014年度第18回国際化推進会議資料（「スーパーグローバル大学創成支援」構想 検討ワーキンググループの名称及び構成）
- 3 - 大 - 2 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針／大学として求める教員像および教員組織の編成方針）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 3 - 大 - 3 2016年度第31回部長会資料（「大学として求める教員像および教員組織の編成方針」及び「学部・研究科として求める教員像および教員組織の編成方針」の改定）
- 3 - 大 - 4 立教大学教授・准教授任用規程
- 3 - 大 - 5 立教大学助教A・B任用規程
- 3 - 大 - 6 立教大学助教T任用規程
- 3 - 大 - 7 立教大学特別任用教員（特任教員）任用規程
- 1 - 大 - 6 全学共通カリキュラム運営センター規程（既出）
- 3 - 大 - 8 2016年度第9回部長会資料（全学共通科目専任担当ルール）
- 1 - 大 - 1 立教大学学則（既出）
- 1 - 大 - 2 立教大学大学院学則（既出）
- 1 - 大 - 3 立教大学専門職大学院学則（既出）
- 2 - 1 学校法人立教学院職位職制規程（既出）
- 1 - 文 - 6 2015年度自己点検・評価委員会議事録（文学部）（既出）
- 3 - 大 - 9 2014年度自己点検・評価報告書
- 3 - 大 - 10 2016年度第1回自己点検・評価運営委員会資料（教員組織の多様性の現状）
- 3 - 大 - 11 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針／各学・研究科の教育目的と各種方針）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 3 - 大 - 12 立教大学全学教務委員会規程
- 3 - 大 - 13 教学条件による2016年度教学体制
- 3 - 大 - 14 2015年度第12回部長会資料（2016年度学部管轄人件費）
- 5 - 大 - 0 2016年度大学基礎データ表2 全学の教員組織
- 3 - 大 - 15 立教大学大学院担当教員資格基準及び資格審査手続規程
- 3 - 大 - 16 2016年度立教大学データ集 表10_専任教員年齢構成
- 3 - 大 - 17 立教大学教員数（2016年5月1日現在）
- 3 - 大 - 18 2016年度立教大学データ集 表9_開設授業科目における専兼比率

- 3 - 大 - 19 2015年第30回部長会資料（人事枠発議様式の変更及び添付資料リストの統一について）
- 3 - 大 - 20 立教大学教授会規程
- 3 - 大 - 21 学校法人立教学院寄附行為
- 3 - 大 - 22 立教大学研究者情報
- 3 - 大 - 23 2015年度第1回及び2016年度第8回部長会資料（「研究者情報」のデータ確認・更新依頼）
- 3 - 大 - 24 2015年度第26回部長会資料（2016年度新任教員オリエンテーションの実施）
- 3 - 大 - 25 2016年度教務に関するご案内～Academic Guide～
- 3 - 大 - 26 2016年度教務に関するご案内～Academic Guide～ 英訳版
- 3 - 大 - 27 アカデミックアドバイザーの手引き2016年度改訂版
- 3 - 大 - 28 大学教育開発・支援センター2015年度FDワークショップ「初年次演習向けルーブリックの概要と活用法」開催報告
- 3 - 大 - 29 2015年度第6回教育改革推進会議資料（立教大学教育活動特別賞の制度運用について）

- 3 - 大 - 30 立教大学教育活動表彰規程
- 3 - 大 - 31 CITI Japan e-learning 受講案内
- 3 - 文 - 1 2006年度以降の文学部・文学研究科の運営に関する基本方針
- 1 - 大 - 6 全学共通カリキュラム運営センター規程（既出）
- 3 - 文 - 2 文学部人事委員会内規
- 3 - 文 - 3 文学部人事検討委員会内規
- 3 - 文 - 4 文学部昇格人事検討委員会内規
- 3 - 文 - 5 文学部FDガイドライン
- 3 - 済 - 1 経済学部昇格人事申請資格内規
- 1 - 大 - 6 全学共通カリキュラム運営センター規程（既出）
- 3 - 済 - 2 公募による教員任用に関する経済学部内規
- 3 - 済 - 3 推薦による教員任用に関する経済学部内規
- 3 - 理 - 1 理学部共通教育推進室内規
- 3 - 理 - 2 2016年度共通教育科目の報告
- 1 - 大 - 6 全学共通カリキュラム運営センター規程（既出）
- 3 - 理 - 3 2007年度第5回理学部教授会記録要約（人事選考委員会の構成）
- 3 - 理 - 4 2015年度第2回理学部教授会記録（物理学科専任教員人事枠発議の件）
- 3 - 理 - 5 2015年度第13回理学部教授会記録（専任教員任用の件）
- 3 - 理 - 6 理学部・理学研究科FD委員会規程
- 3 - 理 - 7 2015年度第14回理学部FD委員会記録（2015年度理学部・理学研究科FD活動報告と2016年度の課題と計画）
- 3 - 理 - 8 2013年度第8回理学部FD委員会記録（アクティブラーニングについて）
- 3 - 理 - 9 2016年度第10回理学部FD委員会記録（ICT利用による教育改善研究発表会参加の報告）
- 3 - 理 - 10 2012年度第6回理学部FD委員会記録（学生相談所との懇談会）
- 3 - 理 - 11 2016年度第5回理学部FD委員会記録（2015年度授業評価アンケート総評）
- 3 - 理 - 12 2016年度第6回理学部FD委員会記録（2015年度卒業生アンケートに対する評価）
- 1 - 大 - 6 全学共通カリキュラム運営センター規程（既出）
- 3 - 社 - 1 社会学部専任採用人事決定方式（内規）
- 3 - 社 - 2 社会学部昇格人事審査方式（内規）
- 3 - 社 - 3 社会学部助教Tテニュア付与審査基準申し合わせ
- 3 - 社 - 4 社会学部助教T助言教員についての申し合わせ
- 3 - 社 - 5 社会学部助教Tテニュア付与審査委員会申し合わせ
- 3 - 社 - 6 2015年度FD展開状況報告書（社会学部）
- 3 - 社 - 7 2016年度第1回及び第5回社会学部FD委員会議事録（授業運営）
- 3 - 法 - 1 立教大学法学部教員採用・昇任基準
- 1 - 大 - 6 全学共通カリキュラム運営センター規程（既出）
- 3 - 法 - 2 2011年度第9回法学部教授会議事録（助教Bの1名増枠）
- 3 - 法 - 3 2016年度第1回法学部教授会議事録（法務研究科との合同懇親会）
- 1 - 大 - 6 全学共通カリキュラム運営センター規程（既出）
- 3 - 観 - 1 観光学部における新任人事の検討ならびに任用の決定について（内規）
- 3 - 観 - 2 観光学部新任人事委員会申し合わせ
- 3 - 観 - 3 観光学部昇格人事検討委員会申し合わせ
- 3 - 観 - 4 観光学部テニュア審査委員会申し合わせ
- 1 - 観 - 6 2015年度FD展開状況報告（観光学部）（既出）

第3章 教員・教員組織

- 3 - 観 - 5 2015年度第16回観光学部教授会記録（立教大学教育活動特別賞）
- 3 - 観 - 6 2015年度第18回観光学部教授会記録（立教大学教育活動特別賞）
- 1 - 大 - 6 全学共通カリキュラム運営センター規程（既出）
- 3 - コ - 1 2015年度第6回コミュニティ福祉学部教授会記録（科目担当者の決定）
- 3 - コ - 2 コミュニティ福祉学部人事の進め方申し合わせ
- 3 - コ - 3 2016年度第6回コミュニティ福祉学部教授会記録（2017年度専任教員任用の件）
- 3 - コ - 4 コミュニティ福祉学部FD委員会規則
- 3 - コ - 5 2016年度コミュニティ福祉学部企画研究プロジェクト募集要項
- 3 - コ - 6 2016年度コミュニティ福祉研究所 海外派遣研究員制度募集要項
- 3 - コ - 7 2016年度コミュニティ福祉研究所 出版助成制度募集要項
- 3 - 営 - 1 経営学部教授・准教授・助教Tの任用と昇格に関する内規
- 3 - 営 - 2 2015年度第1回及び第7回経営学部教授会記録（人事任用委員会設置・規定承認）
- 1 - 大 - 6 全学共通カリキュラム運営センター規程（既出）
- 1 - 営 - 9 立教大学経営学部HP（BLP）（既出）
<http://cob.rikkyo.ac.jp/blp/about.html>
- 1 - 営 - 10 立教大学経営学部HP（BBL）（既出）
<http://cob.rikkyo.ac.jp/bbl/about.html>
- 3 - 営 - 3 BLPミーティング動画
<https://www.youtube.com/watch?v=eF8NA6aBkvs&index=4&list=PLA689E942BA450FE2>
- 3 - 営 - 4 2014年度第9, 13, 14回経営学部教授会議事録及びFD展開状況報告（FD委員会での取り組み）
- 3 - 現 - 1 立教大学教授・准教授任用規程運用に関する現代心理学部申し合わせ
- 3 - 現 - 2 立教大学現代心理学部人事検討委員会内規
- 1 - 大 - 6 全学共通カリキュラム運営センター規程（既出）
- 3 - 現 - 3 現代心理学部昇格人事検討委員会内規
- 3 - 現 - 4 2015年度第5回及び第10回現代心理学部執行部会記録（人事卒発議）
- 3 - 現 - 5 2015年度第13回及び第14回現代心理学部教授会議事録（人事）
- 3 - 現 - 6 2016年度Blackboard講習会資料
- 3 - 現 - 7 2016年度第7回現代心理学部教授会議事録（2016年度「現代心理学入門」運営報告）
- 3 - 異 - 1 異文化コミュニケーション学部専任採用人事決定方式（内規）
- 3 - 異 - 2 2015年度FD展開状況報告（異文化コミュニケーション学部）
- 3 - 異 - 3 2015年度第1回及び第2回異文化コミュニケーション学部拡大FD委員会議事録
- 2 - 14 学校・社会教育講座規程（既出）
- 3 - 全 - 1 異文化コミュニケーション学部及びコミュニティ福祉学部スポーツウエルネス学科の専任教員人事に関する申し合わせ
- 3 - 全 - 2 立教大学英語ディスカッション講師任用規程
- 3 - 全 - 3 立教大学英語ディスカッションプログラムマネージャー任用規程
- 3 - 全 - 4 立教大学全学共通カリキュラム運営センター教育講師人事の手続に関する内規
- 3 - 全 - 5 立教大学教育講師就業規則
- 3 - 全 - 6 教育講師人事の手続きについて

- 3 - 全 - 7 立教大学英語ディスカッション講師およびプログラムマネージャー任用に関する細則
- 3 - 全 - 8 全学共通カリキュラム運営センター兼任講師人事内規
- 3 - コ研 - 1 2016年度教務委員会役割分担（コミュニティ福祉学部・研究科）
- 3 - コ研 - 2 2015年度第9～11回コミュニティ福祉学研究科委員会議事録（研究指導）
- 3 - ビ研 - 1 ビジネスデザイン研究科教員任用人事の決定に関する内規
- 3 - ビ研 - 2 ビジネスデザイン研究科昇格人事の決定に関する内規
- 3 - 異研 - 1 2015年度第7回異文化コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻会議メモ（兼任講師委嘱）
- 3 - 現研 - 1 2015年度FD展開状況報告（現代心理学研究科）
- 3 - 法務 - 1 立教大学法務講師任用規程

第4章－1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

1. 現状の説明

（1）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

< 1 > 大学全体

○大学全体

大学全体の「学位授与の方針」については、2008年に「教育改革推進会議」（既出：1-大-31）の下に設置された「学士課程教育検討グループ」（4-1-大-1）の検討結果に基づき、同会議において2009年度に決定し、大学HPで明示している（4-1-大-2）。

○各学部共通

各学部の「学位授与の方針」については、大学全体の同方針と同様、「学士課程教育検討グループ」の検討結果に基づき、同会議において2009年度に決定し、大学HP（4-1-大-3）及び履修要項（4-0-X-1）で明示している。また、全ての学部が同じ様式を用いて「教育目的」、「学修成果」及び「学修環境」の3つの項目に分けて記載している。なお、「学位授与の方針」については、当初「学士課程教育の目的」等と称していたが、2010年に「学位授与の方針」と表記を変更している（4-1-大-4）。さらに、「学位授与の方針」における「学修成果」と個々の科目との整合性を検証するため、2009年に「教育改革推進会議」の下に設置された「学士課程教育における全学カリキュラム・マップ検討グループ」（4-1-大-5）の検討結果に基づき、全ての学部でカリキュラム・マップを作成し、現在でも、各学部は同マップを変更する際には毎年度「教育改革推進会議」に報告している（4-1-大-6）。

○各研究科共通

各研究科の「学位授与の方針」については、2010年に「大学院委員会」（4-1-大-7）での議論を経て決定し、全ての研究科が同じ様式を用いて「教育研究上の目的」とともに、博士課程前期課程及び博士課程後期課程に係る学位授与のための要件をそれぞれ明示し、大学HP（4-1-大-8）及び履修要項（各研究科の項参照）で明示している。

< 2 > 文学部

「教育目的」、「学修成果」及び「学修環境」を示した「学位授与の方針」を定め（既出：1-文-1）、履修要項（4-0-文-1）（P14～15）に掲載している。また、以下のとおり「教育目的」及び「学修成果」は整合していると言える。

なお、本学部では、これらに対応した教育目標を学科・専修ごとに明示している。

○教育目的

世界の多様な文学・言語・文化・歴史・思想・教育に関するテキストや事象に触れることを通じて、幅広い人文的教養と深い人間理解に裏打ちされ、主体的な批評精神をもって社会に貢献できる人間を育てる。

○学修成果（「学士（文学）」を授与される学生が有する能力）（抜粋）

1. キリスト教精神に裏打ちされた人文学の発想を幅広く深く身につけること
2. テキストについての自らの解釈を説得的かつ論理的に口頭ならびに文章で表現できる

第4章-1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

こと

3. テキストを正確に読解できること

< 3 > 経済学部

「教育目的」、「学修成果」及び「学修環境」を示した「学位授与の方針」を定め（既出：1-済-1）、履修要項（4-0-済-1）（P14）に掲載している。また、以下のとおり「教育目的」及び「学修成果」は整合していると言える。

○教育目的

幅広い視野と柔軟な頭脳をもって変動する経済社会に対応できる、自立的な思考能力をもった人材を社会に送り出す。

○学修成果（「学士（経済学）」を授与される学生が有する能力）（抜粋）

1. 国際社会に通用する専門的知識と教養を身につけている。
2. 経済現象を歴史的・理論的に考察することができる。
3. 現実の問題を発見し、分析し、解決に取り組むことができる。

< 4 > 理学部

「教育目的」、「学修成果」及び「学修環境」を示した「学位授与の方針」を定め（既出：1-理-1）、履修要項（4-0-理-1）（P14）に掲載している。また、以下のとおり「教育目的」及び「学修成果」は整合していると言える。

○教育目的（抜粋）

1. 科学の専門知識を有し、専門分野を中心とした領域での課題解決能力を発揮する人材
 2. これらの知識や能力を大学院教育によってさらに高度に発展させようとする人材
- 加えて、
3. 自信と誇りを持って社会に出て、大学で学んだ科学的考え方を活用できる人材を育成する

○学修成果（「学士（理学）」を授与される学生が有する能力）（抜粋）

1. 専門とする科学の分野において、基礎的な原理、法則、理論を理解し応用することができる。
2. 専門に隣接する科学の分野についても概括的な知識を持ち、広い見方ができる。
3. 自然や社会の現象について理論モデルを設定し、それを評価することができる。

< 5 > 社会学部

「教育目的」、「学修成果」及び「学修環境」を示した「学位授与の方針」を定め（既出：1-社-1）、履修要項（4-0-社-1）（P12～13）に掲載している。また、以下のとおり「教育目的」及び「学修成果」は整合していると言える。

○教育目的（抜粋）

あたりまえにとらわれない柔らかな感性で社会に学び、「発見・分析・提言」できる、他者への想像力を豊かにもった人間を育てる。

○学修成果（「学士（社会学）」を授与される学生が有する能力）（抜粋）

第4章－1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

1. 【発見】社会に生起している問題を見だし、現場の視点を大切にして整理・把握できる（基礎演習、社会学原論、社会調査法を3学科共通で1年次の必修科目として【発見】への動機付けをおこなう）。
2. 【分析】社会調査によって得られたデータが社会・文化・メディアの各面にどのような意味を持つか考察し説明することができる（社会調査関連科目、2年次・3年次の習科目を中心に専門科目を履修することで【分析】の方法を学ばせる）。
3. 【提言】学問の世界にとどまらず、研究成果を実践的な提言へと展開できる（4年次の卒業研究、卒業論文によって研究成果を【提言】へと導く）。

< 6 > 法学部

「教育目的」、「学修成果」及び「学修環境」を示した「学位授与の方針」を定め（既出：1-法-1）、履修要項（4-0-法-1）（P13～14）に掲載している。また、以下のとおり「教育目的」及び「学修成果」は整合していると言える。

○教育目的

法学・政治学の素養を基礎として、法曹・行政・企業・ジャーナリズム・政治・NPOなど多様な分野でリーダーシップをとり、社会や組織の形成と発展を担うことができる人材を育成する。そのために必要な知識・技能・倫理を総合的に高める教育を実践する。

○学修成果（「学士（法学）及び（政治学）」を授与される学生が有する能力）（抜粋）

1. 法学と政治学に関する基本的な知識を習得している。
2. その知識に基づき、現実の社会を理解する基礎的な技能を習得している。
3. 偏見を持たずに多様な価値を尊重できるなど、高い倫理を備えている。

< 7 > 観光学部

「教育目的」、「学修成果」及び「学修環境」を示した「学位授与の方針」を定め（既出：1-観-1）、履修要項（4-0-観-1）（P14）に掲載している。また、以下のとおり「教育目的」及び「学修成果」は整合していると言える。

○教育目的

観光関連分野に関する広範囲で高度な学識を持ち、諸問題の解決を担う総合的な判断力と優れたリーダーシップを備えた有為な人材を養成する。

○学修成果（「学士（観光学）」を授与される学生が有する能力）（抜粋）

1. 観光学全般にわたって基礎的な知識を持ち、特定の分野で論理的な分析ができる。
2. 異文化交流としての観光の意義について理解し、実際に異文化交流を実践できる。
3. 現実の諸問題を解決するための総合的な判断能力を持つ。

< 8 > コミュニティ福祉学部

「教育目的」、「学修成果」及び「学修環境」を示した「学位授与の方針」を定め（既出：1-コ-1）、履修要項（P16～17）に掲載している（4-0-コ-1）。また、以下のとおり「教育目的」及び「学修成果」は整合していると言える。

なお、本学部では、「学修成果」を『学部理念・目的の習得』、『知識・技術の習得』、『現場に立った実地学習の習熟』及び『実践能力と研究能力の統合』に区分し、『実践能力と研

第4章-1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

究能力の統合』については、学科ごとに明示している。

○教育目的

コミュニティ福祉学部は、「いのちの尊厳のために(Vitae Dignitati)」という基本理念に立ち、教育研究を通じて、コミュニティを基盤とした福祉社会構築に貢献できる人材を養成することを目的とする。

○学修成果（「学士（コミュニティ福祉学）及び（スポーツウエルネス学）」を授与される学生が有する能力のうち、『学部理念・目的の習得』）

1. 「いのちの尊厳のために」(Vitae Dignitati)という本学部の基本理念を理解・説明することができ、実行にむけてさまざまな活動に意欲的に取り組むことができる。
2. 福祉社会の実現をめざした「福祉コミュニティの形成」に、市民社会の側から、生活者の視点で取り組むという本学部の基本構想・意図が説明でき、その形成に参加・協働できる。

<9> 経営学部

「教育目的」、「学修成果」及び「学修環境」を示した「学位授与の方針」を定め（既出：1-営-1）、履修要項（4-0-営-1）(P12)に掲載している。また、「教育目的」を達成するためには、倫理意識、専門性と教養、リーダーシップ、コミュニケーション力、分析力及びグローバル・マインドの6項目を学生が身に付ける必要がある。これらの6項目を、学位が授与されるために必要となる具体的な学修成果として示したものが「学修成果」の12項目である。

○教育目的

価値観が多様化し急変する現代社会において、明確なビジョンと高潔さを有し、持続可能な社会の構築に向けて、経営学に関する専門知識を生かしつつリーダーシップを発揮する人材を育成する。

○学修成果（「学士（経営学）」を授与される学生が有する能力）（抜粋）

1. 高い倫理観を持って、自らの言動・価値観を批判的に内省しつつ、行動できる。
2. 偏見を持たずに様々な文化背景・生活体験を有する人たちと良好な人間関係を構築し、協働的に作業ができる。
3. 英語以外のもうひとつの外国語で、平易な会話、読み・書きができる。

<10> 現代心理学部

「教育目的」、「学修成果」及び「学修環境」を示した「学位授与の方針」を定め（既出：1-現-1）、履修要項（4-0-現-1）(P14~15)に掲載している。また、以下のとおり「教育目的」及び「学修成果」は整合していると言える。

なお、本学部では、「学修成果」及び「学修環境」を学科ごとに明示している。

○教育目的

本学部は「人間とは何か」という古くからの根本問題を、心、身体、映像に関する諸学を通じ、サイエンス、フィロソフィ、アートが融合した、現代世界にふさわしい方法で探究することをその目的とする。

○学修成果（心理学科の学士課程では、学生が下記の知識・能力・技能を身に付ける。）

第4章－1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

（抜粋）

1. 「人間とは何か」の根本問題に対し、心、身体、映像の3つの視点から理論的、技術的にアプローチでき、21世紀を生きる人間にとって有効な思考方法を身に付けることができる。
2. さらに、心理学、隣接・関連諸科学を構成する基礎的な諸概念を、包括的、学問的に理解し、問題の発見と解決に際して、それらを有効、的確に使用することができる。
3. 心理学に関する文献を理解するために必要な、心理学の歴史、主な研究領域、学説、統計手法に対する基礎知識と英文読解力を涵養する。

○学修成果（映像身体学科の学士課程では、学生が下記の知識・能力・技能を身に付ける。）

（抜粋）

1. 「人間とは何か」の根本問題に対し、心、身体、映像の3つの視点から理論的、実践的アプローチを行なうことにより、21世紀を生きる人間にとって有効な思考方法を身に付けることができる。
2. さらに「人間とは何か」の根本問題をめぐり、現代心理学部全体の知見を統合しつつ、心、身体、映像を多面的に理解する。
3. 人間の〈からだ〉をめぐって多様に蓄積されてきた東西の哲学、身体技法を包括的に学ぶ〈身体学〉を修める。

<11> 異文化コミュニケーション学部

「教育目的」、「学修成果」及び「学修環境」を示した「学位授与の方針」を定め（既出：1-異-1）、履修要項（4-0-異-1）（P12～13）に掲載している。また、以下のとおり「教育目的」及び「学修成果」は整合していると言える。

○教育目的

変化を続ける世界の中で、複数の視点からものごとを考え、柔軟な思考力をもって実践的に問題と向き合うことによって、多様で「異なる」他者と共生し、持続可能な未来を創ることのできる人材を育成する。

○学修成果（「学士（異文化コミュニケーション学）」を授与される学生が有する能力）（抜粋）

1. 論理的に思考し、的確に自己を表現することができる。
2. 自己客観化と他者理解に基づくコミュニケーションができる。
3. グローバル化する世界の中で必要とされる、複言語・複文化能力を身につけることができる。具体的には、二つの外国語（英語、ならびにスペイン語、中国語、朝鮮語、ドイツ語、フランス語のいずれか）でコミュニケーションすることができる。一つの外国語については、高度な言語運用を行うことができる。もう一つの外国語については、日常レベルで通用する言語運用を行うことができる。

<12> 学校・社会教育講座（該当なし）

<13> 全学共通カリキュラム運営センター（該当なし）

<14> 文学研究科

修了要件を明確にした「学位授与の方針」を定め（既出：1-文研-1）、図のとおり大学 HP に掲載しているほか、履修要項（4-0-文研-1）（P12）にも掲載している。なお、本研究科の「学位授与の方針」は修得すべき学修成果を示す教育目標を併せて明示しているため、両者の整合性が図られていると言える。

<p>学位授与方針</p> <p>博士課程前期課程</p> <p>博士課程前期課程の教育目標を下記の通り定め、本課程に2年(4学期)以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者に、修士の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人文学の高度に専門的な日本語および外国語の文献を読み解き、内容を分析総合する能力、あるいはフィールドワークを通して的確で客観的な調査を行う技能を身につけ、学的世界の中での自らの位置を知る。 2. 自らの知見を他者に客観的かつ説得的に伝達するための論理構築と表現技法を身につける。 3. 自らの学問的営為や成果を踏まえながら、現代社会において出会うであろう多様な事態に対して臨機応変に対応できる、柔軟な発想力を身につける。 <p>博士課程後期課程</p> <p>博士課程後期課程の教育目標を下記の通り定め、本課程に3年（6学期）以上在学して所定の研究指導を受けた上、博士の学位申請論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者に、博士（課程博士）の学位を授与する。（優れた研究業績をあげた者については1年（2学期）以上在学すれば足りるものとする。）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 博士課程前期課程で培った、人文学の研究、調査、思考の方法を十分に使いこなしつつ、未知の問題の発掘や、既知の問題に対する新しい接近法・解決法の発見を行い、その結果として、新しい問題群や学問領域を開拓できる高度な研究能力を身につける。 2. 自ら切り開いた知見を、それにふさわしい新しい表現スタイルによって、説得的に表現できる能力を身につける。 3. 人文学を基盤としつつ、関連する学問領域に対して、広く深く理解しかつ発信できる能力を身につける。

<15> 経済学研究科

修了要件を明確にした「学位授与の方針」を定め（既出：1-済研-1）、図のとおり大学 HP に掲載しているほか、履修要項（4-0-済研-1）（P236）にも掲載している。なお、本研究科の「学位授与の方針」には修得すべき学修成果を示す教育目標を併せて明示し、さらに学位論文審査では当該教育目標に照合し、学位授与の可否が判断されるため、両者の整合性が図られていると言える。

<p>学位授与方針</p> <p>博士課程前期課程</p> <p>博士課程前期課程の教育目標を下記のとおり定め、本課程に2年（4学期）以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者に、修士の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経済・経済政策・会計・経営のいずれかの分野で自立した研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力。 2. 企業社会・行政機関・研究機関・NGOやNPOなどで高度職業人として活躍できる能力。 3. 経済・経済政策・会計・経営のいずれかの分野の深い理解にたつて会計士・税理士などの専門家として活躍できる能力 <p>博士課程後期課程</p> <p>博士課程後期課程の教育目標を下記のとおり定め、本課程に3年（6学期）以上在学して所定の研究指導を受けた上、博士の学位申請論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者に、博士（課程博士）の学位を授与する。なお、優れた研究業績をあげた者については、1年（2学期）以上在学すれば足りるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学その他の教育・研究機関で教育者・研究者として活躍できる能力。 2. 経済・経済政策・会計・経営のいずれかの分野の高度な専門性を活かしてシンクタンク・企業や行政機関の研究機関・NGOやNPOなどで活躍できる能力。

<16> 理学研究科

修了要件を明確にした「学位授与の方針」を定め（既出：1-理研-1）、図のとおり大学 HP に掲載しているほか、履修要項（4-0-理研-1）（P166）にも掲載している。なお、博士課程前期課程においては専攻分野の知識を深めるためのコースワーク及び研究の実施と修士論文が、同後期課程においては研究成果に基づく博士学位申請論文が修了要件であり、修得すべき学修成果を示す教育目標に整合していると言える。

<p>学位授与方針</p> <p>博士課程前期課程</p> <p>博士課程前期課程の教育目標を下記の通り定め、本課程に2年（4学期）以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者に、修士の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 理学の専攻分野（物理学、化学、数学、生命理学）において自立した研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力を身につける。 2. 理学の専攻分野（物理学、化学、数学、生命理学）における知識と研究体験を通じて得た課題解決能力を生かし、社会において高度職業人として、または、後期中等教育における理科・数学分野での教育者として活躍できる能力を身につける。 <p>博士課程後期課程</p> <p>博士課程後期課程の教育目標を下記の通り定め、本課程に3年（6学期）以上在学して所定の研究指導を受けた上、博士の学位申請論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者に、博士（課程博士）の学位を授与する。優れた研究業績をあげた者については、後期課程に1年（2学期）以上在学すれば足りるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 理学の専攻分野（物理学、化学、数学、生命理学）において、問題を自ら発見し自立して研究を遂行し、研究成果を発信する能力を身につける。 2. 大学等の教育・研究機関、企業研究所その他の研究機関において、教育者・研究者として活躍できる能力を身につける。
--

<17> 社会学研究科

修了要件を明確にした「学位授与の方針」を定め（既出：1-社研-1）、図のとおり大学 HP

第4章-1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

に掲載しているほか、履修要項（4-0-社研-1）(P156)にも掲載している。なお、本研究科の「学位授与の方針」には修得すべき学修成果を示す教育目標を併せて明示しているため、両者の整合性が図られていると言える。

学位授与方針
博士課程前期課程 本課程に2年（4学期）以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者に、修士の学位を授与する。本課程の修了者は、次のいずれかの能力を身につけている。 1. 社会学の分野で自立した研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力。 2. 現場の視点、実証的調査能力、実践的提言能力を身につけ、自治体などの公的機関、NGO・NPO、一般企業などで高度職業人として活躍できる能力。
博士課程後期課程 本課程に3年（6学期）以上在学して所定の研究指導を受けた上、博士の学位申請論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者に、博士（課程博士）の学位を授与する。本課程の修了者は、社会学の分野で自立した研究者として活躍できる能力を身につけ、かつ次のいずれかの能力を身につけている。 1. 大学その他の教育・研究機関で教育者・研究者として活躍できる能力。 2. 社会学の分野の高度な専門性を活かして企業や公的機関の研究所、民間のシンクタンク、NGO・NPOなどで活躍できる能力。

<18> 法学研究科

修了要件を明確にした「学位授与の方針」を定め（既出：1-法研-1）、図のとおり大学HPに掲載しているほか、履修要項（4-0-法研-1）(P128)にも掲載している。なお、本研究科の「学位授与の方針」には修得すべき学修成果を示す教育目標を併せて明示しているため、両者の整合性が図られていると言える。

学位授与方針
博士課程前期課程 博士課程前期課程において、下記に定めたいずれかの能力を獲得することを前提に、本課程に2年（4学期）以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文を提出してその審査および最終試験に合格した者に、修士の学位を授与する。 1. 法学・政治学のいずれかの分野で自立した研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力。 2. 法学・政治学のいずれかの分野の高度な専門性を活かして、法律専門職、公務員、企業（の法務部門）、行政機関等の研究所、NGO・NPOなどで活躍できる能力。
博士課程後期課程 博士課程後期課程において法学・政治学の分野で自立した研究者として活躍できる能力を身につけ、かつ当該課程において下記に定めたいずれかの能力を獲得することを前提に、本課程に3年（6学期）以上在学して所定の研究指導を受けたうえ、博士の学位申請論文を提出してその審査および最終試験に合格した者に、博士（課程博士）の学位を授与する。 1. 大学（法学部・法科大学院など）その他の教育・研究機関で教育者・研究者として活躍できる能力。 2. 法学・政治学のいずれかの分野の高度な専門性を活かして、法律専門職、公務員、企業（の法務部門）、行政機関等の研究所、NGO・NPOなどで活躍できる能力。

<19> 観光学研究科

修了要件を明確にした「学位授与の方針」を定め（既出：1-観研-1）、図のとおり大学HPに掲載しているほか、履修要項（4-0-観研-1）(P121)にも掲載している。なお、本研究科の「学位授与の方針」には修得すべき学修成果を示す教育目標を併せて明示しているため、両者の整合性が図られていると言える。

学位授与方針
博士課程前期課程 本課程に原則として2年以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文を提出してその審査および最終試験に合格した者に、修士（観光学）の学位を授与する。 本課程の修了者は次のいずれかの能力を身につけている。 1. 学際研究分野である観光学の特性に鑑み、研究主題を観光学ならびにホスピタリティ研究に見だし、観光学あるいは関連諸分野の方法論を用いて自立的に研究をおこなうことができる研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力。 2. 大学その他の教育・研究機関で教育者・研究者として活躍できる能力。および民間企業・行政機関・国際機関・NGOやNPOなどで高度職業人として活躍できる能力。
博士課程後期課程 本課程に原則として3年以上在学して所定の研究指導を受け、博士の学位申請論文を提出し、その審査および最終試験に合格した者に、博士（観光学）の学位を授与する。 ただし、優れた研究業績をあげた者については、観光学研究科委員会の判定によって、博士課程後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。 本課程の修了者は、観光学あるいはホスピタリティ研究の分野で自立した研究者として活躍できる能力をもち、かつ次のいずれかの能力を身につけている（ツーリズム・イノベータ）。 1. 大学および大学院その他の教育・研究機関で教育者・研究者として国際的に活躍できる能力。 2. 観光学およびホスピタリティ研究分野の高度な研究専門性を活かして民間企業の研究分野・シンクタンク・行政機関の研究所・国際機関・NGOやNPOなどで活躍できる能力。

<20> コミュニティ福祉学 研究科

修了要件を明確にした「学位授与の方針」を定め（既出：1-コ研-1）、図のとおり大学 HP に掲載しているほか、履修要項（4-0-コ研-1）（P212）にも掲載している。なお、本研究科の「学位授与の方針」には修得すべき学修成果を示す教育目標を併せて明示しているため、両者の整合性が図られていると言える。

<p>学位授与方針</p> <p>博士課程前期課程</p> <p>博士課程前期課程の教育目標を下記のとおり定め、本課程に2年（4学期）以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者に、修士の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コミュニティ福祉学・コミュニティ政策学・スポーツウエルネス学ないし、福祉人間学のいずれかの分野で自立した研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力。 2. 福祉施設・行政機関・スポーツウエルネス関係団体・教育機関・NGOやNPO・企業などで高度職業人として活躍できる能力。 3. コミュニティ福祉学・コミュニティ政策学・スポーツウエルネス学ないし、福祉人間学のいずれかの分野の深い理解にたつて社会福祉士、精神保健福祉士、中学校社会科、高等学校公民科ならびに福祉科の教員専修免許および中学校と高等学校の保健体育の教員専修免許、専門社会調査士、アスレチックトレーナーなどの専門家として活躍できる能力。 <p>博士課程後期課程</p> <p>博士課程後期課程の教育目標を下記のとおり定め、本課程に3年（6学期）以上在学して所定の研究指導を受けた上、博士の学位申請論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者に、博士（課程博士）の学位を授与する。ただし、優れた研究業績をあげた者については1年（2学期）以上在学すれば足りるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学その他の教育・研究機関で教育者・研究者として活躍できる能力。 2. コミュニティ福祉学・コミュニティ政策学・スポーツウエルネス学、ないし福祉人間学の分野の高度な専門性を活かして、福祉やスポーツウエルネスの関係団体・行政機関・企業の研究所やシンクタンク、NPOやNGOなどで活躍できる能力。
--

<21> ビジネスデザイン 研究科

修了要件を明確にした「学位授与の方針」を定め（既出：1-ビ研-1）、図のとおり大学 HP に掲載しているほか、履修要項（4-0-ビ研-1）（P4）にも掲載している。なお、本研究科の「学位授与の方針」には修得すべき学修成果を示す教育目標を併せて明示しているため、両者の整合性が図られていると言える。

<p>学位授与方針</p> <p>博士課程前期課程</p> <p>博士課程前期課程は、下記のいずれかの範疇に示される能力の修得を教育目標として定め、本課程に2年（4学期）以上在学し、所定の単位を修得しかつ研究指導を受けた上、修士論文（ビジネスデザイン）、修士論文（ビジネスリサーチ）のいずれかを提出して、その審査及び最終試験に合格した者に、修士の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業構想から事業計画の策定・実施・評価という一連のビジネスプロセスに関する高度な専門能力。（修士論文（ビジネスデザイン）） 2. 実務に根差した問題関心と高度な専門的学識、経営学・経済学・会計学等の理論的知識に基づいて経済社会問題の究明と克服に貢献し得る能力。（修士論文（ビジネスリサーチ）） <p>博士課程後期課程</p> <p>博士課程後期課程は、下記のいずれかの範疇に示される能力の修得を教育目標として定め、本課程に3年（6学期）以上在学し、所定の科目を修得しかつ研究指導を受けた上、博士学位申請論文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者に、博士の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学その他の教育・研究機関において、経営学・経済学・会計学等の領域で自立した教育者・研究者として学術的貢献を為し得る能力。 2. 経営学・経済学・会計学等の高度な専門的・理論的知識と科学的方法に基づき、経済社会の諸問題を究明し、これを実践的に解決し得る能力。 <p>ただし、優れた研究業績を持つ者については、本研究科委員会の判定により、後期課程に1年（2学期）以上在学すれば足りるものとする。</p>

<22> 21世紀社会デザイン 研究科

修了要件を明確にした「学位授与の方針」を定め（既出：1-21研-1）、図のとおり大学 HP に掲載しているほか、履修要項（4-0-21研-1）（P4）にも掲載している。なお、本研究科の「学位授与の方針」には修得すべき学修成果を示す教育目標を併せて明示しているため、両者の整合性が図られていると言える。

<p>学位授与方針</p> <p>博士課程前期課程</p> <p>博士課程前期課程の教育目標を以下の通り定め、本課程2年（4年間）以上在学して授業を受け、所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文または研究報告書を提出し、最終審査に合格した者に、修士の学位を授与する。</p> <p>教育目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 21世紀の市民社会の円滑な運営にとって必要とされる社会組織の理念と経営理論、危機管理（2015年度よりグローバル・リスクガバナンス）に関して学問的かつ実践的知識、および優れた見識を備えた高度専門職業人の育成と再教育を行う。具体的には、 2. 社会組織理論、コミュニティデザイン学、危機管理学（2015年度よりグローバル・リスクガバナンス）の分野で活躍できる高度職業人の育成と再教育を行う。 3. 真に共生的な社会を創生するために必要な理念と知識、技術、そして人権意識に裏付けられた社会デザイナーを育成する。 <p>博士課程後期課程</p> <p>博士課程後期課程の教育目標を下記の通り定め、本課程に3年（6学期）以上在籍して、所定の研究指導を受けた上、博士の学位申請論文を提出して、その審査および、最終試験に合格した者に、博士（課程博士）の学位を授与する。</p> <p>教育目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 21世紀の市民社会の円滑な運営にとって必要とされる社会組織の理念と経営理念、危機管理に関して学問的かつ実践的知識、および優れた見識を備えた高度専門職業人と研究者の育成を行う。具体的には、 2. 社会組織理論、コミュニティデザイン学、危機管理学の分野で活躍できる高度職業人および研究者の育成を行う。 3. 真に共生的な社会を創生するために必要な理念と知識、技術、そして人権意識に裏付けられた社会デザイナーを育成する。

第4章-1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

<23> 異文化コミュニケーション研究科

修了要件を明確にした「学位授与の方針」を定め（既出：1-異研-1）、図のとおり大学 HP に掲載しているほか、履修要項（4-0-異研-1）（P154）にも掲載している。なお、本研究科の「学位授与の方針」には修得すべき学修成果を示す教育目標を併せて明示しているため、両者の整合性が図られていると言える。

学位授与方針
博士課程前期課程 博士課程前期課程の教育目標を下記の通り定め、本課程に2年（4学期）以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文または課題研究を提出して、その審査および最終試験に合格した者に、修士の学位を授与する。 1. 多言語・多文化共生や環境問題など、現代社会が直面する課題に対応するための異文化コミュニケーション学、すなわち「持続可能な未来」のための異文化コミュニケーション学を構築するために、自律して研究できる能力を身につける。 2. 自然環境と人間、社会と文化の関係、異文化との邂逅、多様で「異なる」他者との相互作用を、「コミュニケーション」という視座から捉えなおし、理論と実践とを架橋するに足る包括的、先駆的ビジョンと高度な専門的知見を備える。 3. 異文化コミュニケーション学の分野で自立した研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力を備える。 4. 国内外の行政機関、NPOやNGO、国内外の研究・教育機関などで、高度専門職業人として活躍できる能力を身につける。
博士課程後期課程 博士課程後期課程の教育目標を下記の通り定め、本課程に3年（6学期）以上在学して所定の研究指導を受けた上、博士の学位申請論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者に、博士（課程博士）の学位を授与する。ただし、優れた研究業績をあげた者については、異文化コミュニケーション研究科委員会の判定によって、博士課程後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。 本課程の修了者は、異文化コミュニケーション学の分野で、研究者にふさわしい広い視野と品位を身につけ、かつ次のいずれかの能力を身につけている。 1. 未知の課題を探索し、分析的な思考をもとに新たな知見を切り拓くことのできる「行動する研究者」としての力。 2. 先端的な専門性に力点を据えつつ、異文化コミュニケーション、言語コミュニケーション、サステナビリティ・コミュニケーション、通訳翻訳コミュニケーションの4分野に跨る包括的なビジョン、フィールドワーク、実験、調査などを含む高度な研究能力を備えた研究者としての能力。

<24> 経営学研究科

修了要件を明確にした「学位授与の方針」を定め（既出：1-営研-1）、図のとおり大学 HP に掲載しているほか、履修要項（4-0-営研-1）（P168）にも掲載している。また、本研究科の「教育研究上の目的」を達成するためには、倫理意識、高度な専門能力、深い教養、分析力及びグローバル・マインドの5項目を学生が身に付ける必要がある。これらの5項目を、学位が授与されるために必要となる具体的な学修成果として示したものが「学位授与の方針」である。そのため、本研究科の「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」は整合性が図られていると言える。

学位授与方針
博士課程前期課程 本課程に2年（4学期）以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文またはビジネス・ケースを提出、もしくは特定の課題についての研究を行い、その審査および最終試験に合格した者に、修士の学位を授与する。 本課程の修了者はすべて、人、組織、社会などの多様な視点で思考し、グローバルに活躍できる能力を身につけている。その上で次のいずれかの能力を身につけている。 1. 経営学の分野で自立した研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力。 2. 企業・行政機関・NGOやNPOなどで高度専門職業人として活躍できる能力。
博士課程後期課程 本課程に3年（6学期）以上在学し、研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査および最終試験に合格した者に、博士（課程博士）の学位を授与する。 本課程の修了者は、経営学の分野で、研究者にふさわしい広い視野と品位を身につけ、かつ次のいずれかの能力を身につけている。 1. 大学その他の教育・研究機関で教育者・研究者として活躍できる能力。 2. 経営学の分野の高度な専門性を活かしてシンクタンク・企業や行政機関の研究所・NGOやNPOなどで活躍できる能力。

<25> 現代心理学研究科

修了要件を明確にした「学位授与の方針」を定め（既出：1-現研-1）、図のとおり大学 HP に掲載しているほか、履修要項（4-0-現研-1）（P139）にも掲載している。なお、本研究科の「学位授与の方針」には修得すべき学修成果を示す教育目標を併せて明示している

学位授与方針
博士課程前期課程 博士課程前期課程の教育目標を下記の通り定め、本課程に2年（4学期）以上在学し、所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査および最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。 1. 心理学、臨床心理学、映像身体学のいずれかの分野において自立した研究者、または制作実践者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力を身につける。 2. 企業、行政機関、NGOやNPOなどで高度職業人として活躍できる能力を身につける。 3. 心理学、臨床心理学、映像身体学のいずれかの分野で、高度の理解、見識の上で、臨床心理士、映像や舞台における専門家として活躍できる能力を身につける。
博士課程後期課程 博士課程後期課程の教育目標を下記の通り定め、本課程に3年（6学期）以上在学し、博士學位論文作成に関する所定の研究指導を受け、博士論文を提出し、その審査および最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。ただし、心理学専攻においては、優れた研究業績を上げ、所定の手続きをして認定を受けた者については本課程に1年（2学期）以上在学すれば足りるものとする。 1. 大学その他の教育・研究機関で教育者・研究者として活躍できる能力を身につける。 2. 心理学、臨床心理学、映像身体学のいずれかの分野の高度な専門性を活かして企業や行政機関の研究所、シンクタンク、NGOやNPOなどで活躍できる能力を身につける。

第4章-1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

ため、両者の整合性が図られていると言える。

<26> キリスト教学研究科

修了要件を明確にした「学位授与の方針」を定め（既出：1-キ研-1）、図のとおり大学 HP に掲載しているほか、履修要項（4-0-キ研-1）（P12）にも掲載している。なお、本研究科の「学位授与の方針」には修得すべき学修成果を示す教育目標を併せて明示しているため、両者の整合性が図られていると言える。

学位授与方針

博士課程前期課程キリスト教学研究コース

博士課程前期課程キリスト教学研究コースの教育目標を下記の通り定め、本課程に2年（4学期）以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文を提出してその審査および最終試験に合格した者に、修士（神学・文学）の学位を授与する。

1. 高度に専門的な知識を用いて日本語および外国語の文献を読み解き、内容を分析総合する能力、あるいはフィールドワークを通して的確で客観的な調査を行う技能を身につける。
2. 自らの知見を、他者に客観的かつ説得的に伝達するための論理構築と表現技法を身につける。
3. 自らの学問的営為や成果を踏まえながら、現代社会において出会うであろう多様な事象に対して臨機応変に対応できる、柔軟な発想力を身につける。

博士課程前期課程ウィリアムズコース

博士課程前期課程ウィリアムズコースの教育目標を下記の通り定め、本課程に1年（2学期）以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、研究課題報告書を提出してその審査および最終試験に合格した者に、修士（実践神学）の学位を授与する。

1. 専門的な知識を用いて日本語および外国語の文献を読み解き、内容を分析総合する能力、フィールドワークを通して的確で客観的な調査を行う能力、あるいは教会音楽などキリスト教に関わる多様な技能を身につける。
2. 自らの知見を、他者に客観的かつ説得的に伝達するための論理構築と表現技法を身につける。
3. 自らの学問的営為や成果を踏まえながら、キリスト教界あるいは現代社会において出会う様々な事象に対して臨機応変に対応できる、柔軟な発想力を身につける。

博士課程後期課程

博士課程後期課程の教育目標を下記の通り定め、本課程に3年（6学期）以上在学して所定の研究指導を受けた上、博士の学位申請論文を提出してその審査および最終試験に合格した者に、博士（神学・文学）の学位を授与する。ただし、優れた研究業績をあげた者については1年（2学期）以上在学すれば足りるものとする。

1. 博士課程前期課程において培った、キリスト教に関わる諸学の研究、調査、思考方法を十分に使いこなしつつ、未知の問題の発掘や、既知の問題に対する新しい接近法・解決法の発見を行い、その結果として、新しい問題群や学問領域を開拓できる高度な研究能力を身につける。
2. 自ら切り開いた知見を、それにふさわしい新しい表現スタイルによって、説得的に表現できる能力を身につける。
3. キリスト教に関わる諸学を基盤としつつ、さらに関連する学問領域に対して、広く深く理解しかつ発信できる能力を身につける。

<27> 法務研究科

修了要件を明確にした「学位授与の方針」を定め（4-1-法務-1）、図のとおり大学 HP に掲載しているほか、履修要項（4-0-法務-1）（P10）にも掲載している。

法務研究科の目的

第33条 第2条の専門職学位課程のうち、法務研究科は専ら法曹養成のための教育を行うことを目的とする。

学位授与方針

本課程に3年以上在学して授業を受け、かつ102単位を修得し、法曹として活動するために必要な基礎的な能力を身につけたことを要件として、法務博士（専門職）の学位を授与する。

（2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<1> 大学全体

○大学全体

大学全体の「教育課程編成の方針」については、「学士課程教育における全学カリキュラム・マップ検討グループ」において検討が進められ、2010年に決定した。決定以降、大学HPにおいて明示している（4-1-大-9）。また、同方針は、「学位授与の方針」と同様に「立教大学の使命」、「学士課程教育の理念」及び「学士課程教育の目的」の3項目を明記するとともに、このうち「学士課程教育の目的」に明示している「知識」、「技能」、「態度」及び「体験」に沿った「専門教育科目」と「全学共通科目」を展開すると明記している。

○各学部共通

また、各学部の「教育課程編成の方針」については、上記検討グループにおいて、カリ

第4章－1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

キュラム・マップと並行して検討が進められ、2010年に決定し、大学HPで明示している（4-1-大-10）。同方針は、「学位授与の方針」において明示した教育目標（学修成果）が、カリキュラム編成においてどのように設定されているかをよりわかりやすく伝えることを目的の一つとしているとともに、全ての学科及び専修が「教育目的」のほか、以下の項目を含む様式を用いている。なお、2016年度から、4年間を3つの学修期に区分した「RIKKYO Learning Style」（学士課程統合カリキュラム）を開始したため、「教育課程の編成と特色」欄には各期のねらいを記載している。

教育課程の編成と特色	開設する科目群の構成を示しつつ、教育目的に照らして特に力点を置く領域や教育方法について紹介
カリキュラムの構造	学生の学びの広がりや深化をどのように想定しているかを図示することにより、教育課程の幅と順次性を全体像として一目で把握することが可能
教育課程の構成	必修科目、選択科目などの各科目群の必要単位数を把握できることが可能
「学部・学科の学修成果」と科目群もしくは科目との関係	「学位授与の方針」において設定されている「学修成果」が具体的にどの科目を通じて身につけるよう想定されているのかを例示

○各研究科共通

各研究科の「教育課程編成の方針」については、「学位授与の方針」と同様、2010年に「大学院委員会」での議論を経て決定し、大学HPで明示している（4-1-大-11）。また、「学位授与の方針」と同様「教育研究上の目的」（法務研究科は専門職大学院及び法務研究科の目的）を明示するとともに、「教育課程の編成・実施方針」の項で、必要修了要件や研究指導体制について明記している。なお、全ての研究科が同様の様式を用いている。

< 2 > 文学部

「教育目的」、「教育課程の編成と特色」、「学科のカリキュラムの構造」、「教育課程の構成」及び「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係を示した「教育課程編成の方針」を学科・専修別に定めている（既出：1-文-2）。また、「教育課程の構成」欄において、科目区分、必修・選択の別、単位数等を明示しているほか、図

「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係

1. キリスト教精神に裏打ちされた人文学の発想を幅広く深く身につける。「キリスト教学入門講義1～4」「キリスト教学講義1～36」等を含む全ての科目
2. テキストを正確に読解できる。「ヘブライ語中級講読」「ギリシア語中級講読」「ラテン語中級講読」「キリスト教学中級講読1～3」「ヘブライ語原典講読」「ギリシア語原典講読」「ラテン語原典講読」「キリスト教学原典講読1～5」等
3. テキストについての自らの解釈を説得的かつ論理的に口頭ならびに文章で表現できる。「キリスト教学基礎演習A1・A2」「演習A1～A10」

（キリスト教学科の例（抜粋））のとおり「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係」欄において、「学位授与の方針」で示している「学修成果」に対応する科目群等を明示しており、同方針との整合性を図っている。

なお、2016年度から4年間を3つの学修期に区分した「RIKKYO Learning Style」（学士課程統合カリキュラム）を開始しているため、「教育課程の編成と特色」欄には各学修期のねらいを記載している。

< 3 > 経済学部

「教育目的」、「教育課程の編成と特色」、「学科のカリキュラムの構造」、「教育課程の構成」及び「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係を示した「教育課

第4章-1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

程編成の方針」を学科別に定めている（既出：1-済-2）。また、「教育課程の構成」欄において、科目区分、必修・選択の別、単位数等を明示しているほか、図（経済学科の例（抜粋））のとおり「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係」欄において、「学位授与の方針」で示している「学修成果」に対応する科目群等を明示しており、同方針との整合性を図っている。

「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係

1. 国際社会に通用する専門的知識と教養を身につけている。
「国際経済論」、「国際貿易論」、「国際金融論」、「アジア経済論」、「アメリカ経済論」、「EU経済論」、「国際援助論」など
2. 経済現象を歴史的・理論的に考察することができる。
「社会経済学」、「初級ミクロ経済学」、「初級マクロ経済学」、「経済史」、「日本経済史」「アジア経済史」、「欧州経済史」など
3. 現実の問題を発見し、分析し、解決に取り組むことができる。
「日本経済論」、「経済政策論」、「環境経済学」、「公共政策特講」、「労働経済論」「社会政策論」、「都市政策論」など

なお、2016年度から4年間を3つの学修期に区分した「RIKKYO Learning Style」（学士課程統合カリキュラム）を開始しているため、「教育課程の編成と特色」欄には各学修期のねらいを記載している。

< 4 > 理学部

「教育目的」、「教育課程の編成と特色」、「学科のカリキュラムの構造」、「教育課程の構成」及び「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係」を示した「教育課程編成の方針」を学科別に定めている（既出：1-理-2）。また、「教育課程の構成」欄において、科目区分、必修・選択の別、単位数等を明示しているほか、図（数学科の例（抜粋））のとおり「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係」欄において、「学位授与の方針」で示している「学修成果」に対応する科目群等を明示しており、同方針との整合性を図っている。さらに、本学部では、「学修成果と科目の関係」として、各科目と学修成果の関係を図示したカリキュラム・マップを学科別に別途明示している。

「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係

1. 専門とする科学の分野において、基礎的な原理、法則、理論を理解し応用することができる。
「代数学1～3・同演習」、「解析学1～3・同演習」、「幾何学1～3・同演習」など
2. 専門に隣接する科学の分野についても概括的な知識を持ち、広い見方ができる。
「物理学（数）」、「情報数理論1～3・同演習」、「情報科学1・2・3・4・6」など
3. 自然や社会の現象について理論モデルを設定し、それを評価することができる。
「情報数理論1～3・同演習」、「情報科学1・2・3・4・6」、「応用解析入門」など

なお、2016年度から4年間を3つの学修期に区分した「RIKKYO Learning Style」（学士課程統合カリキュラム）を開始しているため、「教育課程の編成と特色」欄には各学修期のねらいを記載している。

< 5 > 社会学部

「教育目的」、「教育課程の編成と特色」、「学科のカリキュラムの構造」、「教育課程の構成」及び「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係」を示した「教育課程編成の方針」を学科・コース別に定めている（既出：1-社-2）。また、「教育課程の構成」欄において、科目区分、必修・選択の別、単位数等を明示しているほか、図（社会学科の例（抜粋））のとおり「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係」欄において、「学位授与の方針」で示している「学修成果」に対応する科目群等を明示しており、同方針との整合

「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係

1. 【発見】学部基幹科目（「社会学原論1・2」、「社会調査法1・2・3」、「基礎演習」）の学修によって、社会に生起している問題を見出し、現場の視点を大切にして整理・把握できる力が身につく。
2. 【分析】社会調査・情報処理系科目、および演習科目（ゼミ）を学修することにより、実証的な調査やデータ収集を行い、得られたデータが社会・文化・メディアでどのような意味を持つか考察し、説明できる力が身につく。また、多彩な専門講義科目（領域横断科目、隣接領域科目、学科専門科目など）を学修することで、各分野の研究成果や分析方法など幅広く身につく。さらに、学部英語科目を学修することで英語での社会的な分析方法が身につく。
3. 【提言】「卒業論文」、「卒業研究」の学修により、学問の世界にとどまらず研究成果を実践的な提言へと展開できる力が身につく。

第4章－1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

性を図っている。さらに、本学部では、「学修成果と科目の関係」として、各科目と学修成果の関係を図示したカリキュラム・マップを学科別に別途明示している。

なお、2016年度から4年間で3つの学修期に区分した「RIKKYO Learning Style」（学士課程統合カリキュラム）を開始しているため、「教育課程の編成と特色」欄には各学修期のねらいを記載している。

< 6 > 法学部

「教育目的」、「教育課程の編成と特色」、「学科のカリキュラムの構造」、「教育課程の構成」及び「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係を示した「教育課程編成の方針」を学科別に定めている（既出：1-法-2）。また、「教育課程の構成」欄において、科目区分、必修・選択の別、単位数等を明示しているほか、図（法学科の例（抜粋））のとおり「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係」欄において、「学位授与の方針」で示している「学修成果」に対応する科目群等を明示しており、同方針との整合性を図っている。

「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係

1. 法学と政治学の学問体系の基本的な知識を習得する。
「憲法A（人権）」「民法1」「刑法各論」「商法1」など
2. 必要な情報を選択して収集し、社会的な現実を理解・説明する基礎的な技能を習得する。
「法学入門」「政治学入門」など
3. 立場や利害、価値観の多様性を理解し、自らの立場を相対化できる倫理的感覚を身につける。
「民事訴訟法」「刑事訴訟法」「行政法1」「国際法1」など

「教育課程の構成」欄において、科目区分、必修・選択の別、単位数等を明示しているほか、図（法学科の例（抜粋））のとおり「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係」欄において、「学位授与の方針」で示している「学修成果」に対応する科目群等を明示しており、同方針との整合性を図っている。

なお、2016年度から4年間で3つの学修期に区分した「RIKKYO Learning Style」（学士課程統合カリキュラム）を開始しているため、「教育課程の編成と特色」欄には各学修期のねらいを記載している。

< 7 > 観光学部

「教育目的」、「教育課程の編成と特色」、「学科のカリキュラムの構造」、「教育課程の構成」及び「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係を示した「教育課程編成の方針」を学科別に定めている（既出：1-観-2）。また、「教育課程の構成」欄において、科目区分、必修・選択の別、単位数等を明示しているほか、図（観光学科の例（抜粋））のとおり「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係」欄において、「学位授与の方針」で示している「学修成果」に対応する科目群等を明示しており、同方針との整合性を図っている。

「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係

1. 観光学全般にわたって基礎的な知識を持ち、特定の分野で論理的な分析ができる。
「観光調査・研究方法入門」、「観光概論」、「観光史」、「観光行動論」など
2. 異文化交流としての観光の意義について理解し、実際に異文化交流を実践できる。
「早期体験プログラム」、「言語と文化現地研修」、「観光特論」など
3. 現実の諸問題を解決するための総合的な判断能力を持つ。
「経営学総論」、「観光経済学」、「観光事業論」など

「教育課程の構成」欄において、科目区分、必修・選択の別、単位数等を明示しているほか、図（観光学科の例（抜粋））のとおり「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係」欄において、「学位授与の方針」で示している「学修成果」に対応する科目群等を明示しており、同方針との整合性を図っている。

なお、2016年度から4年間で3つの学修期に区分した「RIKKYO Learning Style」（学士課程統合カリキュラム）を開始しているため、「教育課程の編成と特色」欄には各学修期のねらいを記載している。

< 8 > コミュニティ福祉学部

「教育目的」、「教育課程の編成と特色」、「学科のカリキュラムの構造」、「教育課程の構成」及び「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係を示した「教育課程編成の方針」を学科別に定めている（既出：1-コ-2）。また、「教育課程の構成」欄にお

第4章-1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

いて、科目区分、必修・選択の別、単位数等を明示しているほか、図（コミュニティ政策学科の例（抜粋））のとおり「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目

「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係
1. 学部理念、目的の習得 「ノーマライゼーション論」「コミュニティ政策学入門」「コミュニティ・ビジネス」など
2. 知識・技術の習得 「基礎演習」「フィールドスタディ」、「政策学の基礎知識」「情報処理1～4」「リサーチ方法論1～2」など
3. 現場に立った実地学習の習熟 「社会調査実習2」「インターンシップ」「障害者スポーツ実践論」など

との関係」欄において、「学位授与の方針」で示している「学修成果」に対応する科目群等を明示しており、同方針との整合性を図っている。

なお、2016年度から4年間で3つの学修期に区分した「RIKKYO Learning Style」（学士課程統合カリキュラム）を開始しているため、「教育課程の編成と特色」欄には各学修期のねらいを記載している。

<9> 経営学部

「教育目的」、「教育課程の編成と特色」、「学科のカリキュラムの構造」、「教育課程の構成」及び「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係」を示

「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係
<経営学科> 1. とくに経営学科に在学した学生は、様々なビジネス場面で各種ビジネス分析ツールを活用しつつ、問題解決のためにリーダーシップを発揮できる。
<学部全体> 2. 高い倫理観を持って、自らの言動・価値観を批判的に内省しつつ、行動できる。 3. 偏見を持たずに様々な文化背景・生活体験を有する人々と良好な人間関係を構築し、協働的に作業ができる。

した「教育課程編成の方針」を学科別に定めている（既出：1-営-2）。また、「教育課程の構成」欄において、科目区分、必修・選択の別、単位数等を明示しているほか、図（経営学科の例（抜粋））のとおり「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係」欄において、「学位授与の方針」で示している「学修成果」に対応する科目群等を、学科と学部全体に区分して明示しており、同方針との整合性を図っている。さらに、本学部では、「学修成果と科目の関係」として、各科目と学修成果の関係を図示したカリキュラム・マップを学科別に別途明示している。

なお、2016年度から4年間で3つの学修期に区分した「RIKKYO Learning Style」（学士課程統合カリキュラム）を開始しているため、「教育課程の編成と特色」欄には各学修期のねらいを記載している。

<10> 現代心理学部

「教育目的」、「教育課程の編成と特色」、「学科のカリキュラムの構造」、「教育課程の構成」及び「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係」を示した「教育課程編成の方針」を学科別に定めている（既

「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係
1. 「人間とは何か」の根本問題に対し、心、身体、映像の3つの視点から理論的、技術的にアプローチでき、21世紀を生きる人間にとって有効な思考方法を、学部必修科目により身に付けることができる。
2. さらに、心理学、隣接・関連諸科学を構成する基礎的な諸概念を、学部必修科目および学部統合科目により包括的、学問的に理解し、問題の発見と解決に際して、それらを有効、的確に使用することができる。
3. 心理学に関する文献を理解するために必要な、心理学の歴史、主な研究領域、学説、統計手法に対する基礎知識と英文読解力を、学部選択科目B（講義）により身に付ける。

出：1-現-2）。また、「教育課程の構成」欄において、科目区分、必修・選択の別、単位数等を明示しているほか、図（心理学科の例（抜粋））のとおり「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係」欄において、「学位授与の方針」で示している「学修成果」に対応する科目群等を明示しており、同方針との整合性を図っている。

なお、2016年度から4年間で3つの学修期に区分した「RIKKYO Learning Style」（学士課程統合カリキュラム）を開始しているため、「教育課程の編成と特色」欄には各学修期の

第4章-1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

ねらいを記載している。

<11> 異文化コミュニケーション学部

「教育目的」、「教育課程の編成と特色」、「学科のカリキュラムの構造」、「教育課程の構成」及び「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係を示した「教育課程編成の方針」を定

「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係

1. 論理的に思考し、的確に自己を表現することができる。
「基礎演習A,B」、「College Life Planning A,B」、「専門演習」など
2. 自己客観化と他者理解に基づくコミュニケーションができる。
「Cultural Exchange」、「異文化トレーニング演習」、「社会言語学」など
3. グローバル化する世界の中で必要とされる、複言語・複文化能力を身につけることができる。具体的には、二つの外国語（英語、ならびにスペイン語、中国語、朝鮮語、ドイツ語、フランス語のいずれか）でコミュニケーションすることができる。一つの外国語については、高度な言語運用を行うことができる。もう一つの外国語については、日常レベルで通用する言語運用を行うことができる。
「コミュニケーションセミナー」、「諸言語特別演習」、「Seminar in English」、「〇〇語 Lecture」など

めている（既出：1-異-2）。また、「教育課程の構成」欄において、科目区分、必修・選択の別、単位数等を明示しているほか、図のとおり「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係」欄において、「学位授与の方針」で示している「学修成果」に対応する科目群等を明示しており、同方針との整合性を図っている。

さらに、本学部では、「学修成果と科目の関係」として、各科目と学修成果の関係を図示したカリキュラム・マップを別途明示している。

なお、2016年度から4年間で3つの学修期に区分した「RIKKYO Learning Style」（学士課程統合カリキュラム）を開始しているため、「教育課程の編成と特色」欄には各学修期のねらいを記載している。

<12> 学校・社会教育講座（該当なし）

<13> 全学共通カリキュラム運営センター（該当なし）

<14> 文学研究科

「教育研究上の目的」並びに博士課程前期課程及び同後期課程に区分した「教育課程の編成・実施方針」を示した「教育課程編成の方針」を定めている（既出：1-文研-2）。また、「教育課程の編成・実施方針」には、修了に必要な科目区分、単位数等を明示している。

○博士課程前期課程

「学位授与の方針」に定めた「人文学の高度に専門的な日本語および外国語の文献を読み解き、内容を分析総合する能力、あるいはフィールドワークを通して的確で客観的な調査を行う技能を身につけ、学的世界の中での自らの位置を知る。」等の教育目標の達成に向けた、指導教授の下での修士論文の作成、所属する専攻の開講科目から所定の単位を修得することなど、教育内容等に関する基本的な考え方について明示しており、「学位授与の方針」と関連していると言える。（各専攻及び専修における取得すべき単位の内訳は履修要項（4-0-文研-1）P65以降参照）。

なお、全ての専攻において、2014年度から「修士論文提出までのロードマップ」を履修要項に記載し、論文提出までの流れを明示した（履修要項 P64、68、72、76、80、86、90 及び 94）。

○博士課程後期課程

「学位授与の方針」に定めた「博士課程前期課程で培った、人文学の研究、調査、思考

第4章-1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

の方法を十分に使いこなしつつ、未知の問題の発掘や、既知の問題に対する新しい接近法・解決法の発見を行い、その結果として、新しい問題群や学問領域を開拓できる高度な研究能力を身につける。」等の教育目標の達成に向けた、正副各1名ずつの指導教授の下での博士論文の作成並びに年度末の研究計画書、学期末の研究報告書の提出及び博士論文中間報告書の提出など、教育内容等に関する基本的な考え方について明示しており、「学位授与の方針」と関連していると言える。

<15> 経済学研究科

「教育研究上の目的」並びに博士課程前期課程及び同後期課程に区分した「教育課程の編成・実施方針」を示した「教育課程編成の方針」を定めている（既出：1-済研-2）。また、「教育課程の編成・実施方針」には、修了に必要な科目区分、単位数等を明示している。

○博士課程前期課程

「学位授与の方針」に定めた「経済・経済政策・会計・経営のいずれかの分野で自立した研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力」等の教育目標の達成に向けた、指導教授の下での修士論文の作成並びに理論、歴史、政策及び会計の4つの専修グループからなる科目から22単位以上修得することなど、教育内容等に関する基本的な考え方について明示しており、「学位授与の方針」と関連していると言える。

○博士課程後期課程

「学位授与の方針」に定めた「大学その他の教育・研究機関で教育者・研究者として活躍できる能力」及び「経済・経済政策・会計・経営のいずれかの分野の高度な専門性を活かしてシンクタンク・企業や行政機関の研究所・NGOやNPOなどで活躍できる能力」という教育目標の達成に向けた、指導教授の下での博士論文の作成、研究テーマに関連する分野の教員による研究指導科目の履修など、教育内容等に関する基本的な考え方について明示しており、「学位授与の方針」と関連していると言える。

<16> 理学研究科

「教育研究上の目的」並びに博士課程前期課程及び同後期課程に区分した「教育課程の編成・実施方針」を示した「教育課程編成の方針」を定めている（既出：1-理研-2）。また、博士課程前期課程の「教育課程の編成・実施方針」は、4つの専攻ごとに区分して明示し、かつ、両課程ともに修了に必要な科目区分、単位数等を明示している。

○博士課程前期課程

「学位授与の方針」に定めた「理学の専攻分野（物理学、化学、数学、生命理学）において自立した研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力を身につける。」等の教育目標の達成に向けた、指導教員の下での修士論文の作成、選択科目の履修など、教育内容等に関する基本的な考え方について明示しており、「学位授与の方針」と関連していると言える。

○博士課程後期課程

「学位授与の方針」に定めた「理学の専攻分野（物理学、化学、数学、生命理学）において、問題を自ら発見し自立して研究を遂行し、研究成果を発信する能力を身につける。」等の教育目標の達成に向けた、指導教員の下での博士論文の作成、研究成果のとりまとめ、

第4章－1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

学会発表等の必要性など、教育内容等に関する基本的な考え方について明示しており、「学位授与の方針」と関連していると言える。

<17> 社会学研究科

「教育研究上の目的」並びに博士課程前期課程及び同後期課程に区分した「教育課程の編成・実施方針」を示した「教育課程編成の方針」を定めている（既出：1-社研-2）。また、「教育課程の編成・実施方針」には、修了に必要な科目区分、単位数等を明示している。

○博士課程前期課程

「学位授与の方針」に定めた「社会学の分野で自立した研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力」及び「現場の視点、実証的調査能力、実践的提言能力を身につけ、自治体などの公的機関、NGO・NPO、一般企業などで高度職業人として活躍できる能力」という教育目標の達成に向けた、指導教授の下での修士論文の作成並びに計画立案、調査実施、結果の分析及び報告書作成の一連のプロセスを経験する「プロジェクト科目」等の科目の履修等の必要性など、教育内容等に関する基本的な考え方について明示しており、「学位授与の方針」と関連していると言える。

○博士課程後期課程

「学位授与の方針」に定めた「大学その他の教育・研究機関で教育者・研究者として活躍できる能力。」及び「社会学の分野の高度な専門性を活かして企業や公的機関の研究所、民間のシンクタンク、NGO・NPOなどで活躍できる能力」という教育目標の達成に向けた、指導教授及び副指導教授の下での博士論文の作成、年度末の研究成果報告書の提出、研究成果発表の必要性など、教育内容等に関する基本的な考え方について明示しており、「学位授与の方針」と関連していると言える。

<18> 法学研究科

「教育研究上の目的」並びに博士課程前期課程及び同後期課程に区分した「教育課程の編成・実施方針」を示した「教育課程編成の方針」を定めている（既出：1-法研-2）。また、「教育課程の編成・実施方針」には、修了に必要な科目区分、単位数等を明示している。

○博士課程前期課程

「学位授与の方針」に定めた「法学・政治学のいずれかの分野で自立した研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力」及び「法学・政治学のいずれかの分野の高度な専門性を活かして、法律専門職、公務員、企業（の法務部門）、行政機関等の研究所、NGO・NPOなどで活躍できる能力」という教育目標の達成に向けた、正・副指導教員の下での修士論文の作成並びに選択必修科目、選択科目の履修など、教育内容等に関する基本的な考え方について明示しており、「学位授与の方針」と関連していると言える。

○博士課程後期課程

「学位授与の方針」に定めた「大学その他の教育・研究機関で教育者・研究者として活躍できる能力」及び「社会学の分野の高度な専門性を活かして企業や公的機関の研究所、民間のシンクタンク、NGO・NPOなどで活躍できる能力」という教育目標の達成に向けた、正・副指導教員の下での博士論文の作成、博士論文作成の中間報告、大学院紀要での研究成果の公表など、教育内容等に関する基本的な考え方について明示しており、「学位授与の

第4章－1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

方針」と連関していると言える。

<19> 観光学研究科

「教育研究上の目的」並びに博士課程前期課程及び同後期課程に区分した「教育課程の編成・実施方針」を示した「教育課程編成の方針」を定めている（既出：1-観研-2）。また、「教育課程の編成・実施方針」には、修了に必要な科目区分、単位数等を明示している。

○博士課程前期課程

「学位授与の方針」に定めた「学際研究分野である観光学の特性に鑑み、研究主題を観光学ならびにホスピタリティ研究に見だし、観光学あるいは関連諸分野の方法論を用いて自立的に研究をおこなうことができる研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力。」等の教育目標の達成に向けた、初年時教育、学際研究及び専門教育に係る各々の段階での科目の履修、指導教授の下での修士論文の作成、修士論文構想報告会、修士論文中間報告会など、教育内容等に関する基本的な考え方について明示しており、「学位授与の方針」と連関していると言える。

○博士課程後期課程

「学位授与の方針」に定めた「大学および大学院その他の教育・研究機関で教育者・研究者として国際的に活躍できる能力」及び「観光学およびホスピタリティ研究分野の高度な研究専門性を活かして民間企業の研究分野・シンクタンク・行政機関の研究所・国際機関・NGO や NPO など活躍できる能力」という教育目標の達成に向けた、指導教授及び副指導教授の下での博士論文の作成、中間報告会、高い学際性を確保するための学生が運営するワークショップを通じた指導など、教育内容等に関する基本的な考え方について明示しており、「学位授与の方針」と連関していると言える。

<20> コミュニティ福祉学研究科

「教育研究上の目的」並びに博士課程前期課程及び同後期課程に区分した「教育課程の編成・実施方針」を示した「教育課程編成の方針」を定めている（既出：1-コ研-2）。また、「教育課程の編成・実施方針」には、修了に必要な科目区分、単位数等を明示している。

○博士課程前期課程

「学位授与の方針」に定めた「コミュニティ福祉学・コミュニティ政策学・スポーツウエルネス学ないし、福祉人間学のいずれかの分野で自立した研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力」等の教育目標の達成に向けた、1年次春学期における科目の履修、1年次秋学期からの指導教員の下での修士論文の作成、6つの選択群からなる科目の中からの22単位以上の修得など、教育内容等に関する基本的な考え方について明示しており、「学位授与の方針」と連関していると言える。

○博士課程後期課程

「学位授与の方針」に定めた「大学その他の教育・研究機関で教育者・研究者として活躍できる能力」及び「コミュニティ福祉学・コミュニティ政策学・スポーツウエルネス学、ないし福祉人間学の分野の高度な専門性を活かして、福祉やスポーツウエルネスの関係団体・行政機関・企業の研究所やシンクタンク、NPO や NGO など活躍できる能力」という教育目標の達成に向けた、指導教授及び副指導教授の下での博士論文の作成、毎学期末の

第4章-1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

期末研究報告書の提出、様々な機会を利用した研究成果の発表など、教育内容等に関する基本的な考え方について明示しており、「学位授与の方針」と関連していると言える。

<21> ビジネスデザイン研究科

「教育研究上の目的」並びに博士課程前期課程及び同後期課程に区分した「教育課程の編成・実施方針」を示した「教育課程編成の方針」を定めている（既出：1-ビ研-2）。また、「教育課程の編成・実施方針」には、修了に必要な科目区分、単位数等を明示している。

○博士課程前期課程

「学位授与の方針」に定めた「事業構想から事業計画の策定・実施・評価という一連のビジネスプロセスに関する高度な専門能力。（修士論文（ビジネスデザイン）」及び「実務に根差した問題関心と高度な専門的学識、経営学・経済学・会計学等の理論的知識に基づいて経済社会問題の究明と克服に貢献し得る能力。（修士論文（ビジネスリサーチ）」という教育目標の達成に向けた、企業経営全体を俯瞰し、創造的事業を構想する真のゼネラリストを育成するカリキュラムであること、「ビジネスシミュレーション」及び「修了研究」をコア科目とすること、社会人学生に目的意識を持った科目選択を促すことなど、教育内容等に関する基本的な考え方について明示しており、「学位授与の方針」と関連していると言える。

○博士課程後期課程

「学位授与の方針」に定めた「大学その他の教育・研究機関において、経営学・経済学・会計学等の領域で自立した教育者・研究者として学術的貢献を為し得る能力」及び「経営学・経済学・会計学等の高度な専門的・理論的知識と科学的方法に基づき、経済社会の諸問題を究明し、これを実践的に解決し得る能力」という教育目標の達成に向けた、複数の教員による指導体制、学生相互の研究発表、予備論文の提出など、教育内容等に関する基本的な考え方について明示しており、「学位授与の方針」と関連していると言える。

<22> 21世紀社会デザイン研究科

「教育研究上の目的」並びに博士課程前期課程及び同後期課程に区分した「教育課程の編成・実施方針」を示した「教育課程編成の方針」を定めている（既出：1-21 研-2）。また、「教育課程の編成・実施方針」には、修了に必要な科目区分、単位数等を明示している。

○博士課程前期課程

「学位授与の方針」に定めた「21世紀の市民社会の円滑な運営にとって必要とされる社会組織の理念と経営理論、危機管理（2015年度よりグローバル・リスクガバナンス）に関して学問的かつ実践的知識、および優れた見識を備えた高度専門職業人の育成と再教育を行う」等の教育目標の達成に向けた、社会組織論、コミュニティデザイン学及びグローバル・リスクガバナンスの3つの研究分野、この3つの研究分野のうち異なる分野の2名の教員からの研究指導による修士論文又は研究報告書の作成、社会人学生のための夜間及び土曜の開講など、教育内容等に関する基本的な考え方について明示しており、「学位授与の方針」と関連していると言える。

○博士課程後期課程

「学位授与の方針」に定めた「21世紀の市民社会の円滑な運営にとって必要とされる社

第4章-1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

会組織の理念と経営理念、危機管理に関して学問的かつ実践的知識、および優れた見識を備えた高度専門職業人と研究者の育成を行う」等の教育目標の達成に向けた、正・副指導教授の下での博士論文の作成、博士論文提出に先立つ2度の資格試験の実施など、教育内容等に関する基本的な考え方について明示しており、「学位授与の方針」と連関していると言える。

<23> 異文化コミュニケーション研究科

「教育研究上の目的」並びに博士課程前期課程及び同後期課程に区分した「教育課程の編成・実施方針」を示した「教育課程編成の方針」を定めている（既出：1-異研-2）。また、「教育課程の編成・実施方針」には、修了に必要な科目区分、単位数等を明示している。

○博士課程前期課程

「学位授与の方針」に定めた「多言語・多文化共生や環境問題など、現代社会が直面する課題に対応するための異文化コミュニケーション学、すなわち「持続可能な未来」のための異文化コミュニケーション学を構築するために、自律して研究できる能力を身につける」等の教育目標の達成に向けた、30単位以上の科目履修、修士論文又は課題研究報告書の作成、修士論文又は課題研究報告書の間接報告及び仮提出など、教育内容等に関する基本的な考え方について明示しており、「学位授与の方針」と連関していると言える。

○博士課程後期課程

「学位授与の方針」に定めた「未知の課題を探求し、分析的な思考をもとに新たな知見を切り拓くことのできる「行動する研究者」としての力」及び「先端的な専門性に力点を据えつつ、「異文化コミュニケーション」、「言語コミュニケーション」、「サステナビリティ・コミュニケーション」及び「通訳翻訳コミュニケーション」の4分野に跨る包括的なビジョン、フィールドワーク、実験、調査などを含む高度な研究能力を備えた研究者としての能力」という教育目標の達成に向けた、正副各1名の指導教授の下での博士論文の作成、毎年の研究計画書及び研究報告書の提出、進捗報告会の実施、博士予備論文審査など、教育内容等に関する基本的な考え方について明示しており、「学位授与の方針」と連関していると言える。

<24> 経営学研究科

「教育研究上の目的」並びに博士課程前期課程及び同後期課程に区分した「教育課程の編成・実施方針」を示した「教育課程編成の方針」を定めている（既出：1-営研-2）。また、「教育課程の編成・実施方針」には、修了に必要な科目区分、単位数等を明示している。

○博士課程前期課程

「学位授与の方針」に定めた「経営学の分野で自立した研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力」、「企業・行政機関・NGOやNPOなどで高度専門職業人として活躍できる能力」等の修了者が身に付けるべき能力の修得に向けた、研究者養成コース及び専門職業人養成コースの設置、基礎科目及び専門科目の開講、修士論文又は調査報告書の作成など、教育内容等に関する基本的な考え方について明示しており、「学位授与の方針」と連関していると言える。

○博士課程後期課程

第4章－1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

「学位授与の方針」に定めた「大学その他の教育・研究機関で教育者・研究者として活躍できる能力」、「経営学の分野の高度な専門性を活かしてシンクタンク・企業や行政機関の研究所・NGO や NPO など活躍できる能力」等の修了者が身に付けるべき能力の修得に向けた、正副指導教授の下での博士論文の作成、論文予備審査に入るための予備試験及び専門試験、定期的には研究発表会の開催など、教育内容等に関する基本的な考え方について明示しており、「学位授与の方針」と関連していると言える。

<25> 現代心理学研究科

「教育研究上の目的」並びに博士課程前期課程及び同後期課程に区分した「教育課程の編成・実施方針」を示した「教育課程編成の方針」を定めている（既出：1-現研-2）。また、「教育課程の編成・実施方針」には、修了に必要な科目区分、単位数等を明示している。

○博士課程前期課程

「学位授与の方針」に定めた「心理学、臨床心理学、映像身体学のいずれかの分野において自立した研究者、または制作実践者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力を身に付ける」等の教育目標の達成に向けた、指導教員の下での修士論文の作成、専攻ごとに定める必修科目及び選択科目の 30 単位以上の科目履修など、教育内容等に関する基本的な考え方について明示しており、「学位授与の方針」と関連していると言える。

○博士課程後期課程

「学位授与の方針」に定めた「大学その他の教育・研究機関で教育者・研究者として活躍できる能力を身に付ける」及び「心理学、臨床心理学、映像身体学のいずれかの分野の高度な専門性を活かして企業や行政機関の研究所、シンクタンク、NGO や NPO など活躍できる能力を身に付ける」という教育目標の達成に向けた、指導教員の下での博士論文の作成など、教育内容等に関する基本的な考え方について明示しており、「学位授与の方針」と関連していると言える。

<26> キリスト教学研究科

「教育研究上の目的」並びに博士課程前期課程及び同後期課程に区分した「教育課程の編成・実施方針」を示した「教育課程編成の方針」を定めている（既出：1-キ研-2）。また、「教育課程の編成・実施方針」には、修了に必要な科目区分、単位数等を明示している。

○博士課程前期課程

「学位授与の方針」に定めた「高度に専門的な知識を用いて日本語および外国語の文献を読み解き、内容を分析総合する能力、あるいはフィールドワークを通して的確で客観的な調査を行う技能を身につけ、学的世界の中での自らの位置を知る」等の教育目標の達成に向けた、指導教員の下での修士論文の作成、30 単位の科目履修、22 単位以上の本研究科設置の科目の履修など、教育内容等に関する基本的な考え方について明示しており、「学位授与の方針」と関連していると言える。

○博士課程後期課程

「学位授与の方針」に定めた「博士課程前期課程において培った、キリスト教に関わる諸学の研究、調査、思考方法を十分に使いこなしつつ、未知の問題の発掘や、既知の問題に対する新しい接近法・解決法の発見を行い、その結果として、新しい問題群や学問領域

第4章-1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

を開拓できる高度な研究能力を身につける」等の教育目標の達成に向けた、正副指導教授の下での博士論文の作成、各年度当初の研究計画書の提出、各学期末の研究報告書の提出、博士論文中間報告書の提出など、教育内容等に関する基本的な考え方について明示しており、「学位授与の方針」と関連していると言える。

<27> 法務研究科

「専門職大学院の目的」及び「法務研究科の目的」、「教育課程の編成・実施方針」を示した「教育課程編成の方針」を定めている（4-1-法務-2）。また、「教育課程の編成・実施方針」には、修了に必要な科目区分、単位数等を明示している。

「学位授与の方針」に定めた「法曹として活動するために必要な基礎的な能力」を身に付けるため、少人数教育、理論と実務の融合を意識した教育、3年コース1年次における基本的な実定法科目を中心とした必修科目（30単位）の履修、2年次以降の指導教授制（主任及び副主任各1名）による指導など、教育内容等に関する基本的な考え方について明示しており、学位授与方針と関連していると言える。

（3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

<1> 大学全体

○大学全体

大学全体としての「学位授与の方針」（「学士課程教育の目的」を含む。）及び「教育課程編成の方針」（「教育の目的」を含む。）は、大学HPを通じて大学構成員及び社会に周知・公表している。また、本学の目的については「立教大学学則」（第1条）に、大学院の目的については「立教大学大学院学則」（第1条）に、専門職大学院の目的については「立教大学専門職大学院学則」（第2条）にそれぞれ規定するとともに、これらの学則等は大学HPに掲載している（4-1-大-12）。

○各学部共通

教育目的、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」は、大学HP等を通じて大学構成員及び社会に周知・公表している。また、教育研究上の目的を学則（別表7）に定めているほか、教育目的、「学位授与の方針」、履修に係る事項等を、履修要項を通じて学生に周知している。さらに、各学部の「教育課程編成の方針」の一部として、学科（文学部においては専修）ごとに「カリキュラムの構造」という項を設け、当該学科のカリキュラムを図式化し、より分かりやすく示しているとともに、理学部、社会学部、経営学部及び異文化コミュニケーション学部では、カリキュラム・マップを掲載している。なお、2017年度からは文学部、経済学部、法学部、コミュニティ福祉学部及び現代心理学部でも掲載を予定している。

また、毎年行われる「新入生オリエンテーション行事」における「学部ウェルカムアワー」において、各学部の学びや特色について紹介している（4-1-大-13）。

○各研究科共通

博士課程前期課程及び同後期課程とともに、教育研究上の目的、教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」を、大学HP等を通じて、大学構成員及び社会に周知・公

第4章－1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

表している。また、教育研究上の目的を、大学院学則（別表8）に定めているほか、教育研究上の目的、学授与方針、履修に係る事項等を、履修要項を通じて学生に周知している。

< 2 > 文学部

教育目的、教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」は、大学 HP（既出：1-大-30）等を通じて大学構成員及び社会に周知・公表している。また、教育研究上の目的を学則（既出：1-大-1）（別表7）に定めているほか、教育目的、「学位授与の方針」、履修に係る事項、試験・成績に係る事項、卒業に係る事項等を、履修要項を通じて学生に周知している（4-0-文-1）。

< 3 > 経済学部

教育目的、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」は、大学 HP（既出：1-大-30）等を通じて大学構成員及び社会に周知・公表している。また、教育研究上の目的を学則（既出：1-大-1）（別表7）に定めているほか、教育目的、「学位授与の方針」、履修に係る事項、試験・成績に係る事項、卒業に係る事項等を、履修要項を通じて学生に周知している（4-0-済-1）。

< 4 > 理学部

教育目的、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」は、大学 HP（既出：1-大-30）等を通じて大学構成員及び社会へ周知・公表している。また、教育研究上の目的を学則（既出：1-大-1）（別表7）に定めているほか、教育目的、「学位授与の方針」、履修に係る事項、試験・成績に係る事項、卒業に係る事項等を、履修要項を通じて学生に周知している（4-0-理-1）。

< 5 > 社会学部

教育目的、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」は、大学 HP（既出：1-大-30）等を通じて大学構成員及び社会に周知・公表している。また、教育研究上の目的を学則（既出：1-大-1）（別表7）に定めているほか、教育目的、「学位授与の方針」、履修に係る事項、試験・成績に係る事項、卒業に係る事項等を、履修要項を通じて学生に周知している（4-0-社-1）。

< 6 > 法学部

教育目的、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」は、大学 HP（既出：1-大-30）等を通じて大学構成員及び社会に周知・公表している。また、教育研究上の目的を学則（既出：1-大-1）（別表7）に定めているほか、教育目的、「学位授与の方針」、履修に係る事項、試験・成績に係る事項、卒業に係る事項等を、履修要項を通じて学生に周知している（4-0-法-1）。

< 7 > 観光学部

教育目的、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」は、大学 HP（既出：1-大-30）

第4章-1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

等を通じて大学構成員及び社会に周知・公表している。また、教育研究上の目的を学則（既出：1-大-1）（別表7）に定めているほか、教育目的、「学位授与の方針」、履修に係る事項、試験・成績に係る事項、卒業に係る事項等を、履修要項を通じて学生に周知している（4-0-観-1）。

<8> コミュニティ福祉学部

教育目的、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」は、大学HP（既出：1-大-30）等を通じて大学構成員及び社会に周知・公表している。また、教育研究上の目的を学則（既出：1-大-1）（別表7）に定めているほか、教育目的、「学位授与の方針」、履修に係る事項、試験・成績に係る事項、卒業に係る事項等を、履修要項を通じて学生に周知している（4-0-コ-1）。

<9> 経営学部

教育目的、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」は、大学HP（既出：1-大-30）等を通じて大学構成員及び社会に周知・公表している。また、教育研究上の目的を学則（既出：1-大-1）（別表7）に定めている。

加えて、学生に対しては、教育目的、「学位授与の方針」、履修に係る事項、試験・成績に係る事項、卒業に係る事項等を、履修要項（4-0-営-1）を通じて周知しているほか、年度当初の履修ガイダンスで周知を図っている。特に教育目的については、1年次始めに実施される「ウェルカム・キャンプ」において、学部の理念・目的と合わせて周知している。このキャンプは、新入生の社会化促進及び学習意欲の向上を主たる目的として行っている。「ウェルカム・キャンプ」の効果は高く、「学部の学びについて理解できた」という質問に対して、94.7%の学生が「とてもそう思う」及び「ややそう思う」と回答し、「大学生としての自覚が高まった」という質問に対して、90%の学生が「とてもそう思う」及び「ややそう思う」と回答し、「このプログラムに満足した」という質問に対して、94.7%の学生が「とてもそう思う」及び「ややそう思う」と回答した。同様のイベントに対する回答の全学平均が、それぞれ、72.8%、72.3%、72%であることを考慮すると、本プログラムがその目的を高いレベルで達成していると言える（4-1-営-1）。教員に対しては、教授会、科目ごとの担当者会議等において周知を図るとともに、兼任講師向けの懇談会を年度末に開催し、本学部の理念・目的と合わせて周知している（4-1-営-2）。

<10> 現代心理学部

教育目的、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」は、大学HP（既出：1-大-30）等を通じて大学構成員及び社会に周知・公表している。また、教育研究上の目的を学則（既出：1-大-1）（別表7）に定めているほか、教育目的、「学位授与の方針」、履修に係る事項、試験・成績に係る事項、卒業に係る事項等を、履修要項（4-0-現-1）を通じて学生に周知している。

加えて、教員に対しては教授会、教務委員会、ワーキンググループ等での協議を通じて周知しているほか、受験生に対してはオープンキャンパスや高等学校等における説明会時に明示している。

<11> 異文化コミュニケーション学部

教育目的、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」は、大学 HP（既出：1-大-30）等を通じて大学構成員及び社会に周知・公表している。また、教育研究上の目的を学則（既出：1-大-1）（別表7）に定めているほか、教育目的、「学位授与の方針」、履修に係る事項、試験・成績に係る事項、卒業に係る事項等を、履修要項（4-0-異-1）を通じて学生に周知している。

また、教育目的及び「学位授与の方針」は、毎年、教授会で検討した上で決定しており、学部構成員に十分に周知されている。さらに、カリキュラム改定時には学部構成員がカリキュラム・マップ（4-1-異-1）を分担執筆しており、この過程においても教育目的及び「学位授与の方針」と各科目の学修成果との関連性が共有されている。

<12> 学校・社会教育講座

学校・社会教育講座における、教職課程、学芸員課程、司書課程及び社会教育主事課程の4課程の資格教育は、大学 HP（既出 1-学-2）、「学校・社会教育講座履修ガイドブック」（新規登録者向けパンフレット）（既出：1-学-3）、「学校・社会教育講座 履修要項」（4-0-学-1）等を通して大学構成員及び社会一般に周知している。また、同4課程の各課程で取得可能な資格、本学での資格教育の理念、教育目標等は、大学案内（5-大-7）、大学 HP（4-1-学-1）等にて公表している。

なお、教職課程は「教職研究」（4-1-学-2）、学芸員課程は「ムゼイオン」（4-1-学-3）及び司書課程は「St. Paul's Librarian」（4-1-学-4）を発行し、学生の実習レポート等を通して、各課程における教育目標の実際の成果を公表している。

<13> 全学共通カリキュラム運営センター

「教育目的」、「学習成果」及び「学習環境」を大学 HP に掲載している（既出：1-大-7）。

また、科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件等を「言語教育科目」及び「総合教育科目」に区分して大学 HP で掲載している。

なお、2015年度までは、各学部履修要項とは別に、全学共通カリキュラムの履修要項を作成していたが、2016年度からの「RIKKYO Learning Style」（学士課程統合カリキュラム）の開始に伴い、「全学共通科目」（旧全学共通カリキュラム）の履修上の注意等は各学部の履修要項に統合した。

○言語系科目（4-1-全-1）

必修単位を修得した学生に継続学習として言語自由科目を履修する動機を与えるべく、それぞれの言語に副専攻コースとしてまとまった履修モデルが設けられている。

○総合系科目（4-1-全-1）

先修規定は、「多彩な学び」の第6カテゴリー「知識の現場」のうちの一部の科目を除き、設けられていない。提供学部の学生の登録が認められないごく一部の科目を除き、全学部・全学年の学生が自由に履修可能である。ただし、「多彩な学び」は1年次秋学期以降の履修となる。

<14> 文学研究科

博士課程前期課程及び同後期課程ともに、教育研究上の目的、教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」を、大学HP（既出：1-大-30）等を通じて、大学構成員及び社会に周知・公表している。また、教育研究上の目的を、大学院学則（既出：1-大-2）（別表8）に定めているほか、教育研究上の目的、「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」、履修に係る事項、試験・成績に係る事項、修了に係る事項等を、履修要項（4-0-文研-1）を通じて学生に周知している。

加えて、2014年度から、「修士論文提出までのロードマップ」を履修要項に記載している。

<15> 経済学研究科

博士課程前期課程及び同後期課程ともに、教育研究上の目的、教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」を、大学HP（既出：1-大-30）等を通じて、大学構成員及び社会に周知・公表している。また、教育研究上の目的を、大学院学則（既出：1-大-2）（別表8）に定めているほか、教育研究上の目的、「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」、履修に係る事項、試験・成績に係る事項、修了に係る事項等を、履修要項（4-0-済研-1）を通じて学生に周知している。

加えて、入学者に対する研究科ガイダンス等の機会を利用して、研究科の教育目標や「学位授与の方針」について周知を図っている。

<16> 理学研究科

博士課程前期課程及び同後期課程ともに、教育研究上の目的、教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」を、大学HP（既出：1-大-30）等を通じて、大学構成員及び社会に周知・公表している。また、教育研究上の目的を、大学院学則（既出：1-大-2）（別表8）に定めているほか、教育研究上の目的、「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」、履修に係る事項、試験・成績に係る事項、修了に係る事項等を、履修要項（4-0-理研-1）を通じて学生に周知している。

<17> 社会学研究科

博士課程前期課程及び同後期課程ともに、教育研究上の目的、教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」を、大学HP（既出：1-大-30）等を通じて、大学構成員及び社会に周知・公表している。また、教育研究上の目的を、大学院学則（既出：1-大-2）（別表8）に定めているほか、教育研究上の目的、「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」、履修に係る事項、試験・成績に係る事項、修了に係る事項等を、履修要項（4-0-社研-1）を通じて学生に周知している。

<18> 法学研究科

博士課程前期課程及び同後期課程ともに、教育研究上の目的、教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」を、大学HP（既出：1-大-30）等を通じて、大学構成員及び社会に周知・公表している。また、教育研究上の目的を、大学院学則（既出：1-大-2）

第4章－1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

（別表8）に定めているほか、教育研究上の目的、「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」、履修に係る事項、試験・成績に係る事項、修了に係る事項等を、履修要項（4-0-法研-1）を通じて学生に周知している。

<19> 観光学研究科

博士課程前期課程及び同後期課程ともに、教育研究上の目的、教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」を、大学HP（既出：1-大-30）等を通じて、大学構成員及び社会に周知・公表している。また、教育研究上の目的を、大学院学則（既出：1-大-2）

（別表8）に定めているほか、教育研究上の目的、「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」、履修に係る事項、試験・成績に係る事項、修了に係る事項等を、履修要項（4-0-観研-1）を通じて学生に周知している。

<20> コミュニティ福祉学研究科

博士課程前期課程及び同後期課程ともに、教育研究上の目的、教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」を、大学HP（既出：1-大-30）等を通じて、大学構成員及び社会に周知・公表している。また、教育研究上の目的を、大学院学則（既出：1-大-2）

（別表8）に定めているほか、教育研究上の目的、「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」、履修に係る事項、試験・成績に係る事項、修了に係る事項等を、履修要項（4-0-コ研-1）を通じて学生に周知している。

加えて、研究科ガイダンス、研究科委員会による論文の各種審査・判定（博士課程前期課程については、中間構想発表会、修士論文審査会及び修士論文発表会を通じて、同後期課程については、期末研究報告書審査会、構想発表会、中間審査会、予備審査会及び公聴会（最終試験））等を通じて教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」を研究科構成員に周知をしている。

<21> ビジネスデザイン研究科

博士課程前期課程及び同後期課程ともに、教育研究上の目的、教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」を、大学HP（既出：1-大-30）等を通じて、大学構成員及び社会に周知・公表している。また、教育研究上の目的を、大学院学則（既出：1-大-2）

（別表8）に定めているほか、教育研究上の目的、「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」、履修に係る事項、試験・成績に係る事項、修了に係る事項等を、履修要項（4-0-ビ研-1）を通じて学生に周知している。

加えて、教員に対しては、専任教員や研究科担当の職員には研究科委員会での協議を通じて教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」を周知している。

<22> 21世紀社会デザイン研究科

博士課程前期課程及び同後期課程ともに、教育研究上の目的、教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」を、大学HP（既出：1-大-30）等を通じて、大学構成員及び社会に周知・公表している。また、教育研究上の目的を、大学院学則（既出：1-大-2）

（別表8）に定めている。

第4章-1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

加えて、学生に対しては、教育研究上の目的、「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」、履修に係る事項、試験・成績に係る事項、修了に係る事項等を、履修要項（4-0-21 研-1）を通じて周知している。教員に対しては、新任教職員については着任時に、専任及び特任教員については研究科委員会及び「FD委員会」開催時に定期的に履修要項を通じて周知している。

<23> 異文化コミュニケーション研究科

博士課程前期課程及び同後期課程ともに、教育研究上の目的、教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」を、大学 HP（既出：1-大-30）等を通じて、大学構成員及び社会に周知・公表している。また、教育研究上の目的を、大学院学則（既出：1-大-2）（別表8）に定めているほか、教育研究上の目的、「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」、履修に係る事項、試験・成績に係る事項、修了に係る事項等を、履修要項（4-0-異研-1）を通じて学生に周知している。

加えて、学生に対しては、入学時の履修ガイダンスにおいて課程主任から説明し（4-1-異研-1）、受験生に対しては、進学説明会（年5回実施）を通して周知している（4-1-異研-2,3）。

<24> 経営学研究科

博士課程前期課程及び同後期課程ともに、教育研究上の目的、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」を、大学 HP（既出：1-大-30）等を通じて、大学構成員及び社会に周知・公表している。また、教育研究上の目的を、大学院学則（既出：1-大-2）（別表8）に定めているほか、教育研究上の目的、「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」、履修に係る事項、試験・成績に係る事項、修了に係る事項等を、履修要項（4-0-営研-1）を通じて学生に周知している。

加えて、専任教員に対しては、研究科委員会や科目ごとの担当者会議において、兼任講師に対しては、兼任講師向けの懇談会を年度末に開催し、本研究科の理念・目的と合わせて周知している（4-1-営-2）。

<25> 現代心理学研究科

博士課程前期課程及び同後期課程ともに、教育研究上の目的、教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」を、大学 HP（既出：1-大-30）等を通じて、大学構成員及び社会に周知・公表している。また、教育研究上の目的を、大学院学則（既出：1-大-2）（別表8）に定めているほか、教育研究上の目的、「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」、履修に係る事項、試験・成績に係る事項、修了に係る事項等を、履修要項（4-0-現研-1）を通じて学生に周知している。

加えて、学生に対しては、年度初めの研究科ガイダンス、各専攻の公式行事、指導教員との個人面談等を、これを周知徹底させるための機会と捉えて積極的に活用しているほか（4-1-現研-1）、大学院に関する説明会を「キャリアデザイン・カフェ」（本研究科独自の正課外キャリア支援活動）において実施し、周知・公表の機会を設けている（4-1-現研-2）。教員に対しては、研究科委員会、主任会、専攻会議等での協議を通じ、研究科構成員に周

第4章－1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

知している。

<26>キリスト教学研究科

博士課程前期課程及び同後期課程ともに、教育研究上の目的、教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」を、大学HP（既出：1-大-30）等を通じて、大学構成員及び社会に周知・公表している。また、教育研究上の目的を、大学院学則（既出：1-大-2）（別表8）に定めているほか、教育研究上の目的、「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」、履修に係る事項、試験・成績に係る事項、修了に係る事項等を、履修要項（4-0-キ研-1）を通じて学生に周知している。

<27>法務研究科

本研究科の目的、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」を、大学HP（既出：1-大-30）等を通じて、大学構成員及び社会に周知・公表している。また、本研究科の目的を、専門職大学院学則（既出：1-大-3）第2条に規定しているほか、学位授与方針、履修に係る事項、試験・成績に係る事項、修了に係る事項等を、履修要項（4-0-法務-1）を通じて学生に周知している。

（4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」の検証については、「教育改革推進会議」及び「自己点検・評価運営委員会」において、全ての学部及び研究科を対象に、全学的な観点から行っている（各学部及び研究科の独自の取組み等は、当該学部及び研究科の項参照）。

○教育改革推進会議

教育改革推進会議推進責任者（2016年度は財務・教学運営担当副総長）からの依頼に基づき、毎年度、各学部及び研究科が点検作業を行っている（4-1-大-6）。特に、2015年度は、2016年度からの「RIKKYO Learning Style」（学士課程統合カリキュラム）の開始に伴い、「教育課程編成の方針」の改定作業を行った。なお、本学の「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」は、科目名称等を含めて詳細に記載して公表しているため、年度による微細な修正点を含め、本会議において毎年全学的に確認を行っている。

○自己点検・評価運営委員会

各学部及び各研究科における「自己点検・評価委員会」（既出：1-文-5）において、「学位授与の方針」等の適切性について定期的に検証を行っており（10-8）、それらの検証結果を「自己点検・評価報告書」としてとりまとめ、「自己点検・評価運営委員会」において、全学に共有している（4-1-大-14）。本学では、毎年度「重点項目」を定めて自己点検・評価活動を行っており、「学位授与の方針」等の点検・評価は3年に1度実施している。

<2>文学部

「学位授与の方針」や「教育課程編成の方針」は、毎年度行われる本学部独自の新入生

第4章-1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

アンケート（**4-1-文-1**）、全学的に行われる卒業時アンケート等の各種アンケート調査の結果（「教育改革推進会議」において報告があった際には学部長から学部構成員にメール等で速やかにその旨を周知している（**4-1-文-2**）。また、「自己点検・評価委員会」において毎年精査するとともに、基幹科目（**4-0-文-1**（P86））も含めた科目毎の履修者数の動向も踏まえて、学部長、学科長及び専修主任からなる「学部運営会議」で定期的に検証を行っている（**4-1-文-3**）。検証の結果、学生の主体的な学習及び発表・議論の能力を養成する授業を増やしていくとともに、学生の自学自習、とりわけ卒業論文を促しかつサポートする、より効果的な仕組みを開発していくことが必要であるとの認識に至った。対応策として、学生の主体的な学習を促進させるため、年度初めに、学習目標、自分なりの到達目標を挙げさせ、それが達成されたかどうか、自己評価をさせ、それに基づいて、希望者にはオフィスアワーで教員からアドバイスを行うこと等を検討しているところである。

なお、2016年度の「Rikkyo Learning Style」（学士課程統合カリキュラム）の開始に伴う「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」については、「学部運営会議」及び教授会において検証し、学士課程統合カリキュラムでの学科課程に沿った記載とし、科目ナンバリングについても記載した（**4-1-文-4**）。

< 3 > 経済学部

学部の「学位授与の方針」や「教育課程編成の方針」は例年、学部長、3学科長及び大学院主任からなる執行部での確認・見直しの検討を経て、年末の教授会において議案事項として協議される。直近では、2015年度第14回教授会の議案事項として、「教育課程編成の方針」について、2016年度の「Rikkyo Learning Style」（学士課程統合カリキュラム）の開始に伴う変更及び全学共通の記載事項の確認を行い、従来の全カリ科目内容との統合、必修科目「経済学」を通年4単位から半期2単位×2の半期化、基礎科目の再編等を行った（**4-1-済-1**）。

また、原則的に隔週で開催される、教務主任、専門分野別の専任教員等からなる「学部教育制度検討委員会」では、「教育課程編成の方針」に関わる多様な課題を恒常的に検討している（**4-1-済-2**）。「学部教育制度検討委員会」の検討結果は、教授会及び「FD委員会」を通じて学部全体で検討・協議される。2015年度には、2016年度カリキュラムにおける科目名の変更等について、「学部教育制度検討委員会」で原案が作成され、教授会の議案として協議された。

< 4 > 理学部

3方針（「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」及び「入学者受け入れの方針」）とカリキュラム・マップの点検及び更新は、教授及び准教授によって構成される「FD委員会」が毎年度行っている（**4-1-理-1**）。同時に、「教育課程編成の方針」の日常的及び一次的な検証主体は、各学科及び学部長が指名する室長及び各学科1名の教員並びに室長が指名する若干名からなる「共通教育推進室」である。また、教授会において毎年度のカリキュラム実施体制を審議及び決定しているとともに、FD活動の課題としている（**4-1-理-2**）。

その結果、理学部共通教育においては、「理学とキャリア」、「理数教育企画」、「サイエンスコミュニケーション入門」及び「サイエンスコミュニケーション実践」を「SAL」（Science

第4章－1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

by Active Learning)の一連のプログラムとして位置付けて再編した(4-1-理-3)。「理数教育科目(1・2)」を1科目に減らし、「地学総合実験」を随意科目から選択科目に区分変更した。

化学科では、化学の主要分野を、物理化学、無機・分析化学及び有機化学とする「教育課程編成の方針」から、物理化学、分析化学、有機化学、無機化学及び計算科学とする教育編成の方針に転換し、カリキュラムの大幅な改定を行った(4-1-理-4)。また、物理学科では専門科目の追加と削除、必修/選択の区分の変更を行い、さらに、生命理学科では必修/選択の区分の変更等を行った(4-1-理-4)。

2016年度の「Rikkyo Learning Style」(学士課程統合カリキュラム)の開始に伴う「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」については、「FD委員会」において検証し、次の変更を行った(4-1-理-1)。「学位授与の方針」については、教育目的は変更なしとしたものの、学修成果に、「全学共通科目」による「言語A」、「言語B」、「学びの精神」及び「多彩な学び・スポーツ実習」の各科目群についての記述を加えた。また、学修環境には、「全学共通科目」として提供する科目群についての記述を加えた。「教育課程編成の方針」については、「教育課程の編成と特色」として、「導入期」、「形成期」及び「完成期」の各期のねらいを記述した。また、各学科の「教育課程の構成」においては、卒業要件を専門教育科目及び「全学共通科目」を一体として構成する記述に変更した。さらに、従来からの専門教育の特色に加え、「全学共通科目」の科目群の構成についての記述を行った。『学部・学科の学修成果』と、科目群もしくは科目の関係」においては、「全学共通科目」に関する記述を加えた。

< 5 > 社会学部

2012年度入学生を対象とした新カリキュラムの導入の教育効果を検証するため、2013年度から新たに「FD・教育改革委員会」(3名の委員から構成)を設置した。委員長は「科長主任会」メンバーから選出され、残り2名の委員は委員長以外の他学科から選出されている。この委員会の主導の下、2013年度には学部独自に1、2年生を対象としたアンケート調査を実施し、学生の学習意欲や学習効果などをデータに基づいて検証を行うとともに、3学科共通の必修科目(「学部共通科目」)の運営状況について定期的に「FD委員会」で報告、議論等を活発に行い、その結果を翌年度に反映させている。例えば、「基礎演習」においては、「FD委員会」で出されたテーマ設定、参考図書等への意見を踏まえ、多様性が確保できるテーマ設定(2016年度は「つながる」)を実施している(4-1-社-1,2)。

なお、2016年度の「Rikkyo Learning Style」(学士課程統合カリキュラム)の開始に伴う「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」については、教授会において検証し、従来、本学部の「学位授与の方針」として掲げてきた「発見、分析、提言」を、「教育課程編成の方針」で導入期(発見)、形成期(分析)及び完成期(提言)に対応させる改定を行った。

< 6 > 法学部

学部長の指名による専任教員4～5名からなる「カリキュラム委員会」が恒常的に設置され、必要に応じて教育目的、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」の適切性に

第4章-1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

について検討を行い、その適切性が確認されている。

なお、2016年度の「Rikkyo Learning Style」（学士課程統合カリキュラム）の開始に伴う「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」については、執行部及び「カリキュラム委員会」において検証し、「法政ゲートウェイ」科目の新設を含む1年次春学期（導入期）の配当科目の充実、1年次秋学期及び2年次に配当される科目数の大幅な拡大等が行われた（4-1-法-1）。

< 7 > 観光学部

教授会が毎年、教育目的、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」を検証している（4-1-観-1）。特に、2015年度は、2016年度の「Rikkyo Learning Style」（学士課程統合カリキュラム）の開始に伴い、従来3分類されていた学科選択科目の構成を大幅に修正し、導入期以降に学修できる学科選択科目1と形成期以降に学修できる学科選択科目2に区分することで、学部の専門科目を学生に分かりやすく提示して学習段階に応じた学びができるようにした（4-1-観-2）。なお、両学科長と大学院専攻主任及び本学から選出している「全カリサポーター」（既出：1-大-6（第19条））を含む専任教員からなる「教務委員会」は、3方針に合致したものになるようカリキュラムを修正している。カリキュラムの変更後、「教務委員会」はその完成年度までに、学部の教育目的の達成に向けてカリキュラムを検証しており、その際に教務委員長及び両学科長が3方針の適切性を検討及び修正している。また、両学科に置かれた、数年以内の退職予定者を除いた全専任教員からなる「将来構想委員会」が、学部及び学科として社会から期待される卒業生像について検討することを通して3方針を検証しており（4-1-観-3, 4）、その検証結果を3方針にいかに関与させるかについて2016年度は教授会メンバーによる懇談会で議論している（4-1-観-5）。

< 8 > コミュニティ福祉学部

教育目的を含む、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」については、2016年度の「Rikkyo Learning Style」（学士課程統合カリキュラム）の開始を踏まえ、学部長（研究科委員長）、各学科長、専攻主任等からなる「FD委員会」が中心となって点検及び検証を行った上で、各学科において確認し、最終的には教授会の議を経て承認された（4-1-コ-1）。

この結果、「学位授与の方針」においては「全学共通科目」と専攻分野の科目を統合的に学修する新たな学びの枠組みが明記され、卒業研究指導のあり方としてもこれまでの学びの集大成として、より専門的な理解が得られるよう見直しを行った（4-1-コ-2）。

また、「教育課程編成の方針」においては、修業年限4年間を区分した「導入期」、「形成期」及び「完成期」のそれぞれの学修期に対して、学部の理念を踏まえた教育上のねらいを明確かつ詳細に定めるなど、学科ごとの特色を踏まえた教育課程の編成をよりの確に打ち出している（4-1-コ-3）。

< 9 > 経営学部

学部教授会で学部の理念及びビジョンについての見直しを図っている。「教育課程編成の方針」についても、定期的に教授会において検証作業を行っており、これらの検証作業

第4章－1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

の結果、海外プログラムの強化や長期インターンシッププログラムの導入が図られた（4-1-営-3）。また、2012年度カリキュラムから、演習科目を自由科目から選択科目（本学部でいう専門選択科目）へ変更するとともに、ワークショップ演習をスタートさせたりするなど、少人数での実践型で深みのある学びの場を学生が取りやすくする環境を用意することになった（4-1-営-4）。加えて、「学位授与の方針」についても、その適切性について教授会にて議論している（4-1-営-5）。

さらに、現在、国際認証である「AACSB (Association to Advance Collegiate Schools of Business)」の取得に向けて作業を行っている。認証取得までのプロセスにおいて、教育目的や学修成果、「教育課程編成の方針」及び「学位授与の方針」に加え、これらの間の整合性について多くのフィードバックを受けており（既出：1-営研-9）、受けたフィードバックを教授会メンバー間で共有し、検証作業に生かすようにしている。

なお、2016年度の「Rikkyo Learning Style」（学士課程統合カリキュラム）の開始に伴う「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」については、教授会において検証し、学部のこれまでのカリキュラム体制を「Rikkyo Learning Style」の枠組みに合わせて整理を行った（4-1-営-5）。

<10> 現代心理学部

年間を通じ、教授会、「執行部会」、「学科会議」、「教務委員会」等の場で、教育目標及び教育課程の適切性について、学位授与、教育課程編成及び入学者受け入れに関する方針並びにカリキュラ・ムマップの点検作業を通じて、協議及び検証を行っており、修正内容を教授会で共有している。

なお、2016年度の「Rikkyo Learning Style」（学士課程統合カリキュラム）の開始に伴う「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」については、教授会及び「執行部会」において検証し、「Rikkyo Learning Style」における「導入期」、「形成期」及び「完成期」に対応した記載に改める等の修正を行った（4-1-現-1）。

<11> 異文化コミュニケーション学部

教育目的、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」の適切性については、「執行部会」（学部長及び学科長を含む学部の運営主体）での検討の後、学部所属教員全員からなる教授会において定期的に確認している（4-1-異-2, 3, 4）。また、学部内に設置した「FD委員会」（4-1-異-5, 6）を中心として、毎学期の学修成果及び教育実態に鑑みて、検討項目を定めて検証するシステムとなっている。各学期末には学部構成員全員が参加する「拡大FD委員会」を開催し、同様の検証を行っている。2016年度から学生を受け入れた「DLP (Dual Language Pathway)」（4-1-異-7）については、別途「DLP委員会」を設け、「教育課程編成の方針」の適切性を検討している。「執行部会」、「教務委員会」、「FD委員会」、「DLP委員会」はお互いに連携し合い、例えば2017年度より複数のDLP科目や学部間協定を利用した「海外留学研修」科目を新設するなど、適宜、教育課程編成の改善策を講じ、迅速に実行に移すための仕組みが整っている（4-1-異-8, 9）。

なお、2016年度の「Rikkyo Learning Style」（学士課程統合カリキュラム）の開始に伴う「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」については、「教室での学びを、現場で

第4章-1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

の実践に結びつけ考えて行動することができる」、「多様な言語での講義を展開する」及び「卒業に必要な専門科目を英語で履修できるコース『Dual Language Pathway』を設置する」といった項目を追加した執行部会作成案を教授会で協議し、承認された（4-1-異-2,3,4）。

<12> 学校・社会教育講座

学校・社会教育講座4課程のカリキュラムは、法令に基づき編成され、本学の独自性を展開する余地はさほど無いが、年度ごとに4課程の専任教員で構成される講座会議及び全学部長らから構成される「学校・社会教育講座委員会」にてカリキュラムを報告し、検討に付することで、学校・社会教育講座4課程の資格教育の適切性を検証している（4-1-学-5）。

<13> 全学共通カリキュラム運営センター

○言語系科目

全学で実施される授業評価アンケートとは別の授業評価アンケートを独自に実施し、英語教育、ドイツ語教育、フランス語教育、スペイン語教育、中国語教育及び諸言語教育の各研究室（4-1-全-2）が分析し、その結果を毎年詳細な報告書にまとめて担当する全教員が確認できるようにしている（4-1-全-3）。加えて、英語については、必修科目及び自由科目のカリキュラムアンケートを隔年で実施し、検証を行っている（4-1-全-4,5）。

○総合系科目

カリキュラムの点検は総合チームミーティングで恒常的に行われている。2016年度については、新設の分野である「学びの精神」及び「立教ゼミナール発展編」について、科目担当者に対するアンケートが実施され、学生に対する授業評価アンケートの結果とともにチーム内で分析され、「全学共通カリキュラム運営センター委員会」に報告することになる。

<14> 文学研究科

「教育課程編成の方針」については、シラバスによる学生への履修登録情報の提供等の個別の問題については各専攻において点検を行うとともに、教育目標及び「学位授与の方針」と合わせて、教授、准教授等からなる「自己点検・評価委員会」において点検を行っている。点検の結果、シラバスの記載方式は統一されていること、正確な情報提供もなされていること、学生が履修前に複数の科目を比較検討した上で、自分の関心に適合する科目を選択することを可能にしていること等を確認している（4-1-文研-1）。

<15> 経済学研究科

本研究科の「学位授与の方針」や「教育課程編成の方針」は、例年、研究科委員長、大学院主任（博士課程前期及び同後期課程）等からなる執行部での確認及び見直しが検討され、変更がある場合は、年末の研究科委員会において議案事項として協議される。

また、原則的に隔週で開催される、大学院主任及び専門分野別の専任教員からなる「大学院教育制度検討委員会」では、「教育課程編成の方針」に関わる博士論文審査の注意事項等の多様な課題を恒常的に検討している。「大学院教育制度検討委員会」の検討結果は、研究科委員会及び「FD委員会」を通じて研究科全体で検討及び協議される。2015年度では、

第4章－1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

本研究科の「学位授与の方針」の文言について検討され、第12回経済学研究科委員会（経済学部教授会）にて委員会報告として確認されている（方針の変更はなし）（4-1-済研-1）。

<16> 理学研究科

3方針（「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」及び「入学者受入れの方針」）の点検・更新は、「FD委員会」が毎年度行っている。「教育課程編成の方針」の日常的及び一次的な検証主体は、各専攻であり、研究科委員会において毎年度のカリキュラム実施体制を審議及び決定しているほか、FD活動の課題としている（4-1-理研-1）。

研究科委員長、各専攻1名の教員及び実験技術員1名からなる「自己点検・評価委員会」としての検証も2013年度に行われ、教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」は適切であると判断した（4-1-理研-2）。現在においても、同様である。

<17> 社会学研究科

社会学研究科では、前期課程主任及び学科長2名の計3名（基礎となる社会学部の3学科から1名ずつ選出）で構成されるからなる「大学院運営委員会」を設置して、教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」の適切性について検証を行い、社会学部教授会構成員による研究科委員会で最終的な決定を行っている。（4-1-社研-1）。このうち、2010～2013年度に実施された「立教GP」（4-1-社研-2）によるプロジェクト型授業の試行は、研究科内の「GP評価委員会」、「大学院運営委員会」による検証を経て、2014年度より「プロジェクト研究」を軸とした新カリキュラムの導入につながっており、「教育課程編成の方針」の適切性を検証し、改善につなげるプロセスが機能したと言える。またこの際、従来の6領域についてのメリット及びデメリットを検証し、2014年度からは6領域を廃止して、プロジェクト研究を通して学生が問題意識を明確にしていくという新たな大学院教育プログラムに移行した。

<18> 法学研究科

「教育改革推進会議」からの依頼に基づき、毎年度「執行部会議」等において「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」の適切性について検討を行っている。検討結果を踏まえ、2016年度は変更がない旨を同会議に報告した（4-1-法研-1）。2016年度においては、大学院主任2名を含む4名からなる「大学院問題検討ワーキンググループ」による検討の結果を踏まえて、執行部から大学院コース制の導入の提案がなされ、2018年度導入が研究科委員会において承認された（4-1-法研-2）。

<19> 観光学研究科

2016年度から、専攻主任を中心に研究科所属専任教員3名からなる「大学院教務等検討委員会」を設置し、大学院教育に関するカリキュラム、学位審査等の多様な課題を検討している。また、同委員会での検討結果を含め、教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」の適切性については、研究科委員会と「大学院教務等検討委員会」において適宜検討及び協議を行っている（4-1-観研-1）。

<20> コミュニティ福祉学 研究科

教育目的を含む、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」については、専攻主任が中心となって点検を行った上で、学部長（研究科委員長）、各学科長、専攻主任等からなる「FD委員会」において検証し、最終的には研究科委員会の議を経て承認されている（既出：1-コ研-6）。この結果、「学位授与の方針」においては特段の修正はなかったが、「教育課程編成の方針」においては、博士課程前期課程では、2016年度から新設される1年次春学期必修科目である「研究基礎」の位置付けを盛り込み、博士課程後期課程では、2016年度より「研究指導」が通年制から半期制に移行することに伴う手順を検証した上で改めて明示している（4-1-コ研-1）。

<21> ビジネスデザイン 研究科

本研究科は2012年度に新カリキュラムを導入した。教育目標については、2002年の研究科開設より一貫しており、スペシャリストのもつ知識と経験を有機的に統合するゼネラル・ナレッジを有する人材の育成であることには変わらない。ただ、時代が要求する知識及び技能は年々変化を続けるため、新カリキュラム導入時に教育課程編成の抜本的な見直しを行った。科目を「モジュール」というユニットで括るとともに、「学位授与の方針」の見直しを行った。新カリキュラムへ移行した後も、科目の改廃が毎年行われており、「執行部会」（研究科委員長、前期課程主任、後期課程主任、専従教員2名及び研究科委員長が指名した特任教員1名、助教1名の7名）において教育目標及び「教育課程編成の方針」の適切性が保たれているかを議論した後、研究科委員会に諮っている。

また、本研究科では教育目標及び「教育課程編成の方針」が適切であるか否か又は修正の必要があるかどうかについて外部からも意見を徴する仕組みである「アドバイザリーボード・ミーティング」を年に1回実施している。「アドバイザリーボード・ミーティング」では、研究科委員長が「アドバイザリーボード」に研究科の教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」を説明した上で、研究科の現状や取組みを説明し、研究科の方向性と齟齬が生じていないかの意見を徴している。これにより、内部では研究科委員会又は「執行部会」にて、外部では「アドバイザリーボード・ミーティング」において教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」の適切性について二重の検証を行っている（4-1-ビ研-1, 2, 3）。

<22> 21世紀社会デザイン 研究科

「教育課程編成の方針」及び「学位授与の方針」の検証については、教育改革推進会議における点検依頼等に基づき、研究科委員会で行っている。その結果、2015年度から、博士課程前期課程における「教育課程編成の方針」のうち、「教育課程編成・実施方針」において、本研究科の研究分野の一つである「危機管理学」を「危機管理学（2015年度よりグローバル・リスクガバナンス）」と修正し、グローバル化の視点を重視することを示すこととした。なお、同課程における「学位授与の方針」のうち、「教育目標」においても同様の修正を行った（4-1-21研-1）。

第4章－1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

<23> 異文化コミュニケーション研究科

○異文化コミュニケーション専攻

本専攻は、2016年度より学部へ接続した専攻となるため、「学位授与の方針」や「教育課程編成の方針」などについては、2016年度に専攻に所属する教員全員で構成される「新専攻会議」で協議及び検討を行った後（4-1-異研-4, 5）、教授会でも協議して決定している（4-1-異研-6）。検討によって、学部カリキュラムへ接続した科目設置、5年一貫プログラムの新設など、学部との連携を強化することができている。

○言語科学専攻

本専攻に所属する6名の専任教員からなる専攻会議で教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」が、専攻運営の具体的な実務において適切に実践されているかを定期的に検証している。さらに、2013年度に定められた規定（4-1-異研-7）に基づき「FD委員会」を定期的に開催し、学修成果や教育実態を踏まえながら、教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」の適切性について検証を行っている。例えば、2015年度に2名の専任教員が研究休暇を取得した際には、正副指導教員による複数指導体制に支障が出ないよう、長期海外研究・研究休暇中の科目担当及び研究指導について検討した（4-1-異研-8）。

<24> 経営学研究科

「教育課程編成の方針」については、定期的に研究科委員会において検証作業を行っている。実際に、これらの検証作業の結果、2011年度の国際経営学専攻の設置、2016年度の国際経営学専攻における公共経営学コースの新設につなげている（4-1-営研-1）。また、「学位授与の方針」についても、その適切性について研究科委員会にて議論されている。

さらに、本研究科では、現在、国際認証である「AACSB (Association to Advance Collegiate Schools of Business)」の取得に向けて作業を行っている。認証取得までのプロセスにおいて、教育目的、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」に加えて、これらの間の整合性についてフィードバックを受ける。受けたフィードバックを研究科委員会メンバー間で共有し、検証作業に生かすようにしている（既出：1-営研-9）。

加えて、諮問委員会（外部評価委員会）においても、同様の検証を行っており、フィードバックを受けている（4-1-営研-2）。

<25> 現代心理学研究科

年間を通じ、研究科委員会及び「主任会」、それに加えて「専攻会議」、さらには「執行部会」でも本研究科の教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」等について議論し、適宜検証を行い、研究科委員会にて共有している（4-1-現研-3）。

<26> キリスト教学研究科

教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」の適切性については、研究科委員会にて検証し、議論を行っている（4-1-キ研-1）。具体的な方法として、新年度の学生に対する無記名式アンケート並びに在校生及び修了生に対してのアンケート（4-1-キ研-2）の実施により忌憚なき意見の収集を行い、その結果を研究科内に設置された、特任以外の

第4章-1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

全専任教員等からなる「自己点検・評価委員会」で検証し、議論を行っている。その結果、これまで半期科目であった「フィールドワーク演習 2」を通年科目とし、フィールドに向く準備期間を十分に確保できるようにするとともに、より適切な時期に実習に出向けるよう、改善を行った。また、「共同演習」についても検討を始めたが、教育課程上の変更については今後の課題とし、2016年度は発表の仕方を変えるなど運用面での修正を試行することとした（4-1-キ研-3, 4）。

<27> 法務研究科

教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」については、本研究科専任教員により構成される法務研究科委員会において毎年検証している（2016年度の各方針においては、2015年度第12回法務研究科委員会（2015年11月10日））において審議し、現行通りとする提案を承認したため、修正は行っていない。

2. 点検・評価

●基準4-1の充足状況

本学では、教育目的、教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」を明示するとともに、学則、大学HP等に掲載し、大学構成員、社会等へ公表している。また、教育目的、各種方針等については、「教育改革推進会議」、「自己点検・評価運営委員会」、各学部等に設置される会議体等において定期的な検証を行っている。以上のことから、本基準を充足している。

①効果が上がっている事項

<3> 経済学部

執行部での確認・見直し、「学部教育制度検討委員会」による詳細な検討並びに教授会及びFD委員会を通じた学部全体での検討及び協議という系統的な点検・評価の体制が定着してきた。

<9> 経営学部

「ウェルカム・キャンプ」の効果は高く、「学部の学びについて理解できた」という質問に対して、94.7%の学生が「とてもそう思う」及び「ややそう思う」と回答し、「大学生としての自覚が高まった」という質問に対して、90%の学生が「とてもそう思う」及び「ややそう思う」と回答し、「このプログラムに満足した」という質問に対して、94.7%の学生が「とてもそう思う」及び「ややそう思う」と回答した。同様のイベントに対する回答の全学平均が、それぞれ、72.8%、72.3%、72%であることを考慮すると、本プログラムがその目的を高いレベルで達成していると言える（4-1-営-1）。

<24> 経営学研究科

研究科委員会等における定期的な検証を2011年度の国際経営学専攻の設置及び2016年度の国際経営学専攻における公共経営学コースの新設につなげることができた。

②改善すべき事項

<3> 経済学部及び<15> 経済学研究科

系統的な点検・評価の体制は整備されてきたものの、その方針を実効化するカリキュラ

第4章－1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

ム編成や科目担当者決定等の実務については、依然として教務主任及び大学院主任に集中する傾向が強い。

＜26＞キリスト教学研究科

本研究科の教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」に係る国外への公表が不十分である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜3＞経済学部

定着してきた「学部教育制度検討委員会」、教授会及び「FD委員会」での系統的な点検・評価の体制を今後も継続しつつ、その改善を図る。

＜9＞経営学部

引き続き「ウェルカム・キャンプ」を実施するとともに、教授会において絶えず点検・評価を行いながら、より高い効果を得られるような方法を検証する。

＜24＞経営学研究科

現在、国際認証取得に向けて作業を行っており、当該認証に係る認証機関とのやり取りで指摘を受けた事項等を研究科委員会メンバー間で共有し、今後の検証作業に生かすようにする。

②改善すべき事項

＜3＞経済学部及び＜15＞経済学研究科

方針を実効化する各種の実務について、学部全体としての協力体制を模索する。

＜26＞キリスト教学研究科

本研究科の教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」を国外にも広く公表できるよう、英語版HPや英語版研究科パンフレットの充実を図る。

4. 根拠資料

- 1 - 大 - 31 立教大学教育改革推進会議規程（既出）
- 4-1- 大 - 1 2007年度第5回教育改革推進会議資料（学士課程教育検討グループの設置）
- 4-1- 大 - 2 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針／学位授与の方針）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 4-1- 大 - 3 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針／各学部・研究科の教育目的と各種方針／学位授与の方針）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 4-0- X - 1 2016年度履修要項（各学部・研究科等）
- 4-1- 大 - 4 2010年度第2回教育改革推進会議資料（3方針の表記変更について）
- 4-1- 大 - 5 2009年度第1回教育改革推進会議資料（学士課程教育における全学カリキュラム・マップ検討グループの設置）
- 4-1- 大 - 6 2016年度第5回教育改革推進会議資料（3方針およびカリキュラム・マップの点検依頼）
- 4-1- 大 - 7 立教大学大学院委員会規程
- 4-1- 大 - 8 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針／各学部・研究科の教育目的と各種方針／学位授与の方針）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 4-1- 大 - 9 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針／教育課程編成の方針）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 4-1- 大 - 10 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針／各学部・研究科の教育目的と各種方針／教育課程編成の方針）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 4-1- 大 - 11 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針／各学部・研究科の教育目的と各種方針／教育課程編成の方針）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 4-1- 大 - 12 立教大学HP（情報公開・データ-教育情報の公表／教育研究上の目的と基本組織／学則）
<http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/>
- 4-1- 大 - 13 2015年度第7回教育改革推進会議資料（2016年度新入生オリエンテーション行事について）
- 1 - 文 - 5 立教大学自己点検・評価規程（既出）
- 4-1- 大 - 14 2013年度自己点検・評価報告書
- 1 - 文 - 1 学位授与の方針（文学部）（既出）
- 4-0- 文 - 1 2016年度履修要項（文学部）
- 1 - 文 - 2 教育課程編成の方針（文学部）（既出）
- 1 - 大 - 30 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針）（既出）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 1 - 大 - 1 立教大学学則（既出）
- 4-1- 文 - 1 2016年度文学部新入生アンケート
- 4-1- 文 - 2 学部長から学部構成員へのメール（2015年度第4回教育改革推進会議・要点(2014年度「卒業時アンケート」集計結果)）
- 4-1- 文 - 3 2013年度自己点検・評価委員会議事録（文学部）
- 4-1- 文 - 4 2015年第11回及び第12回文学部教授会議事録（3方針の変更について）
- 1 - 済 - 1 学位授与の方針（経済学部）（既出）
- 4-0- 済 - 1 2016年度履修要項（経済学部）

第4章-1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

- 1 - 済 - 2 教育課程編成の方針（経済学部）（既出）
- 1 - 大 - 30 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針）（既出）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 1 - 大 - 1 立教大学学則（既出）
- 4-1- 済 - 1 2015年度第14回経済学部教授会記録要約及び資料（3方針の変更）

- 4-1- 済 - 2 2015年度第2, 3, 4, 5, 7, 12, 14, 16回経済学部教授会記録要約（学部教育制度検討委員会）
- 1 - 理 - 1 学位授与の方針（理学部）（既出）
- 4-0- 理 - 1 2016年度履修要項（理学部）
- 1 - 理 - 2 教育課程編成の方針（理学部）（既出）
- 1 - 大 - 30 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針）（既出）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 1 - 大 - 1 立教大学学則（既出）
- 4-1- 理 - 1 2015年度第9回理学部FD委員会記録（3方針とカリキュラムマップの点検・更新）
- 4-1- 理 - 2 2011～2015年度理学部FD活動課題一覧
- 4-1- 理 - 3 2013年度第8回及び第15回理学部教授会記録要約（2014年度理学部研究教育プロジェクトについて及び共通教育推進室内規改正の件）

- 4-1- 理 - 4 2015年度第11回理学部教授会記録要約（2016年度開講科目に関する変更事項）
- 1 - 社 - 1 学位授与の方針（社会学部）（既出）
- 4-0- 社 - 1 2016年度履修要項（社会学部）
- 1 - 社 - 2 教育課程編成の方針（社会学部）（既出）
- 1 - 大 - 30 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針）（既出）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 1 - 大 - 1 立教大学学則（既出）
- 4-1- 社 - 1 2013年度第5回社会学部FD委員会資料・議事録（基礎演習アンケートの報告）
- 4-1- 社 - 2 2016年度第5回社会学部FD委員会資料・議事録（基礎演習）
- 1 - 法 - 1 学位授与の方針（法学部）（既出）
- 4-0- 法 - 1 2016年度履修要項（法学部）
- 1 - 法 - 2 教育課程編成の方針（法学部）（既出）
- 1 - 大 - 30 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針）（既出）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 1 - 大 - 1 立教大学学則（既出）
- 4-1- 法 - 1 2015年度第13回法学部教授会議事録（3方針の変更）
- 1 - 観 - 1 学位授与の方針（観光学部）（既出）
- 4-0- 観 - 1 2016年度履修要項（観光学部）
- 1 - 観 - 2 教育課程編成の方針（観光学部）（既出）
- 1 - 大 - 30 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針）（既出）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 1 - 大 - 1 立教大学学則（既出）
- 4-1- 観 - 1 2015年度第13回観光学部教授会記録（「3方針」および「カリキュラム・マップ」の点検）
- 4-1- 観 - 2 2015年度第13回観光学部教授会資料（観光学部3方針新旧対照表）

- 1 - 大 - 6 全学共通カリキュラム運営センター規程（既出）
- 4-1- 観 - 3 2012年度「観光学科将来構想委員会」報告

第4章－1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

- 4-1- 観 - 4 2013年度「交流文化学科将来構想委員会」報告
- 4-1- 観 - 5 2016年度観光学部のあり方懇談会開催報告
- 1 - コ - 1 学位授与の方針（コミュニティ福祉学部）（既出）
- 4-0- コ - 1 2016年度履修要項（コミュニティ福祉学部）
- 1 - コ - 2 教育課程編成の方針（コミュニティ福祉学部）（既出）
- 1 - 大 - 30 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針）（既出）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 1 - 大 - 1 立教大学学則（既出）
- 4-1- コ - 1 2015年度第13回コミュニティ福祉学部教授会記録（3方針およびカリキュラム・マップの変更に關する件）
- 4-1- コ - 2 コミュニティ福祉学部「学位授与方針」新旧対照表
- 4-1- コ - 3 コミュニティ福祉学部「教育課程編成の方針」新旧対照表
- 1 - 営 - 1 学位授与の方針（経営学部）（既出）
- 4-0- 営 - 1 2016年度履修要項（経営学部）
- 1 - 営 - 2 教育課程編成の方針（経営学部）（既出）
- 1 - 大 - 30 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針）（既出）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 1 - 大 - 1 立教大学学則（既出）
- 4-1- 営 - 1 2016年度新入生オリエンテーションアンケート集計報告書
- 4-1- 営 - 2 2012～2016年度経営学部・経営学研究科兼任講師懇談会案内
- 4-1- 営 - 3 2014年度第9, 13, 14回経営学部教授会議事録及び2014年度FD展開状況報告（ワーキンググループ検討結果、経営学部のビジョン、海外プログラム）
- 4-1- 営 - 4 2011年度第1～6回経営学部教授会議事録（2012年度新カリキュラム検討（演習系科目の見直し））
- 4-1- 営 - 5 2015年度第10回経営学部教授会議事録（3方針検討）
- 1 - 営研 - 9 2016年度第12回AACSB委員会議事録（既出）
- 1 - 現 - 1 学位授与の方針（現代心理学部）（既出）
- 4-0- 現 - 1 2016年度履修要項（現代心理学部）
- 1 - 現 - 2 教育課程編成の方針（現代心理学部）（既出）
- 1 - 大 - 30 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針）（既出）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 1 - 大 - 1 立教大学学則（既出）
- 4-1- 現 - 1 2015年度第13回現代心理学部教授会議事録（2016年度「3方針」の変更）
- 1 - 異 - 1 学位授与の方針（異文化コミュニケーション学部）（既出）
- 4-0- 異 - 1 2016年度履修要項（異文化コミュニケーション学部）
- 1 - 異 - 2 教育課程編成の方針（異文化コミュニケーション学部）（既出）
- 1 - 大 - 30 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針）（既出）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 1 - 大 - 1 立教大学学則（既出）
- 4-1- 異 - 1 2016年度カリキュラム・マップ（異文化コミュニケーション学部）
- 4-1- 異 - 2 2015年度第11回異文化コミュニケーション学部教授会議事録（学部3方針）
- 4-1- 異 - 3 2015年度第12回異文化コミュニケーション学部教授会議事録（教育課程編成の方針）
- 4-1- 異 - 4 2015年度第13回異文化コミュニケーション学部教授会議事録（教育課程編成の方針における全学科共通記載事項及びカリキュラム・マップ）

第4章-1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

- 4-1- 異 - 5 2016年度異文化コミュニケーション学部 学部運営委員会組織一覧
- 4-1- 異 - 6 異文化コミュニケーション学部FD委員会規則
- 4-1- 異 - 7 立教大学異文化コミュニケーション学部HP (DLP)
<http://icc.rikkyo.ac.jp/curriculum/dlp/>
- 4-1- 異 - 8 2016年度第9回異文化コミュニケーション学部教授会議事録（学部間協定を利用した「海外留学研修」について）
- 4-1- 異 - 9 2016年度第11回異文化コミュニケーション学部教授会議事録（2017年度新規開講科目）
- 1 - 学 - 2 立教大学HP（資格取得のサポート／学校・社会教育講座）（既出）
<http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/support/certification/about.html>
- 1 - 学 - 3 2016年度学校・社会教育講座履修ガイドブック（既出）
- 4-0- 学 - 1 2016年度履修要項（学校・社会教育講座）
- 4-1- 学 - 1 立教大学HP（教員養成に関する情報／立教大学の教員養成の理念）
<http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/license/>
- 4-1- 学 - 2 立教大学学校・社会教育講座教職課程(2016)『教職研究 第28号』
- 4-1- 学 - 3 立教大学学校・社会教育講座学芸員課程(2016)『ムゼイオン 61』
- 4-1- 学 - 4 立教大学学校・社会教育講座司書課程(2016)『St. Paul's Librarian No.30』
- 4-1- 学 - 5 2015年度第3回学校・社会教育講座委員会議事録（2016年度各講座カリキュラムおよび科目担当者）
- 1 - 大 - 7 立教大学HP（全学共通科目）（既出）
<http://www.rikkyo.ac.jp/education/system/general/>
- 4-1- 全 - 1 立教大学HP（科目紹介／全学共通科目）
<http://www.rikkyo.ac.jp/education/svstem/general/subjects.html>
- 4-1- 全 - 2 全学共通カリキュラム運営センターファカルティ・ディベロップメント委員会規則
- 4-1- 全 - 3 2015年度英語必修科目成績およびTOEICスコア（プレイスメントテスト・伸長度テスト）に関する分析
- 4-1- 全 - 4 英語カリキュラムに関するアンケート（2014年度秋学期）
- 4-1- 全 - 5 言語副専攻（英語）カリキュラムに関するアンケート（2015年度春学期）
- 1 - 文研 - 1 学位授与の方針（文学研究科）（既出）
- 4-0- 文研 - 1 2016年度履修要項（文学研究科）
- 1 - 文研 - 2 教育課程編成の方針（文学研究科）（既出）
- 1 - 大 - 30 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針）（既出）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 1 - 大 - 2 立教大学大学院学則（既出）
- 4-1- 文研 - 1 2013年度自己点検・評価委員会議事録（文学研究科）
- 1 - 済研 - 1 学位授与の方針（経済学研究科）（既出）
- 4-0- 済研 - 1 2016年度履修要項（経済学研究科）
- 1 - 済研 - 2 教育課程編成の方針（経済学研究科）（既出）
- 1 - 大 - 30 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針）（既出）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 1 - 大 - 2 立教大学大学院学則（既出）
- 4-1- 済研 - 1 2015年度第12回経済学部教授会・経済学研究科委員会記録要約（大学院教育制度検討委員会）

第4章-1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

- 1 - 理研 - 1 学位授与の方針（理学研究科）（既出）
4-0-理研 - 1 2016年度履修要項（理学研究科）
1 - 理研 - 2 教育課程編成の方針（理学研究科）（既出）
1 - 大 - 30 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針）（既出）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
1 - 大 - 2 立教大学大学院学則（既出）
4-1-理研 - 1 2011～2015年度理学研究科FD活動課題一覧
4-1-理研 - 2 2013年度自己点検・評価報告書（理学研究科）
1 - 社研 - 1 学位授与の方針（社会学研究科）（既出）
4-0-社研 - 1 2016年度履修要項（社会学研究科）
1 - 社研 - 2 教育課程編成の方針（社会学研究科）（既出）
1 - 大 - 30 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針）（既出）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
1 - 大 - 2 立教大学大学院学則（既出）
4-1-社研 - 1 2016年度第13回社会学研究科委員会議事録（研究科の3方針）
4-1-社研 - 2 立教大学HP（立教GP（立教大学教育活動推進助成））
<http://www.rikkyo.ac.jp/about/activities/fd/gp.html>
1 - 法研 - 1 学位授与の方針（法学研究科）（既出）
4-0-法研 - 1 2016年度履修要項（法学研究科）
1 - 法研 - 2 教育課程編成の方針（法学研究科）（既出）
1 - 大 - 30 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針）（既出）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
1 - 大 - 2 立教大学大学院学則（既出）
4-1-法研 - 1 2015年度第7回教育改革推進会議資料（大学院3方針）
4-1-法研 - 2 2016年度第10回法学研究科委員会議事録（大学院コース制の導入）
1 - 観研 - 1 学位授与の方針（観光学研究科）（既出）
4-0-観研 - 1 2016年度履修要項（観光学研究科）
1 - 観研 - 2 教育課程編成の方針（観光学研究科）（既出）
1 - 大 - 30 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針）（既出）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
1 - 大 - 2 立教大学大学院学則（既出）
4-1-観研 - 1 2016年度第5回観光学研究科大学院教務等検討委員会議事録（カリキュラム改編について）
1 - コ研 - 1 学位授与の方針（コミュニティ福祉学研究科）（既出）
4-0-コ研 - 1 2016年度履修要項（コミュニティ福祉学研究科）
1 - コ研 - 2 教育課程編成の方針（コミュニティ福祉学研究科）（既出）
1 - 大 - 30 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針）（既出）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
1 - 大 - 2 立教大学大学院学則（既出）
1 - コ研 - 6 2015年度第13回コミュニティ福祉学研究科委員会記録（3方針の変更に関わる件）（既出）
4-1-コ研 - 1 コミュニティ福祉学研究科「3方針」新旧対照表
1 - ビ研 - 1 学位授与の方針（ビジネスデザイン研究科）（既出）
4-0-ビ研 - 1 2016年度履修要項（ビジネスデザイン研究科）
1 - ビ研 - 2 教育課程編成の方針（ビジネスデザイン研究科）（既出）
1 - 大 - 30 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針）（既出）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
1 - 大 - 2 立教大学大学院学則（既出）

第4章-1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

- 4-1-ビ研-1 2016年度ビジネスデザイン研究科アドバイザー・ボードミーティング議事録（研究科の現状について）
- 4-1-ビ研-2 2015年度ビジネスデザイン研究科執行部会議記録（3方針の点検）
- 4-1-ビ研-3 2016年度第7回ビジネスデザイン研究科委員会記録（3方針の点検について）
- 1-21研-1 学位授与の方針（21世紀社会デザイン研究科）（既出）
- 4-0-21研-1 2016年度履修要項（21世紀社会デザイン研究科）
- 1-21研-2 教育課程編成の方針（21世紀社会デザイン研究科）（既出）
- 1-大-30 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針）（既出）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 1-大-2 立教大学大学院学則（既出）
- 4-1-21研-1 21世紀社会デザイン研究科「学位授与方針」及び「教育課程編成の方針」新旧対照表
- 1-異研-1 学位授与の方針（異文化コミュニケーション研究科）（既出）
- 4-0-異研-1 2016年度履修要項（異文化コミュニケーション研究科）
- 1-異研-2 教育課程編成の方針（異文化コミュニケーション研究科）（既出）
- 1-大-30 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針）（既出）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 1-大-2 立教大学大学院学則（既出）
- 4-1-異研-1 2015年度第15回異文化コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻会議メモ（大学院ガイダンスの進め方について）
- 4-1-異研-2 2015年度第1回異文化コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻会議メモ（夏季入試に向けた進学相談会日程について）
- 4-1-異研-3 2015年度第10回異文化コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻会議メモ（進学相談会日程）
- 4-1-異研-4 2015年度第9回異文化コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻会議メモ（教育課程編成方針について）
- 4-1-異研-5 2015年度第13回異文化コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻会議メモ（学位授与方針教育研究上の目的変更について）
- 4-1-異研-6 2013年度第5回異文化コミュニケーション学部教授会・異文化コミュニケーション研究科委員会議事録（2016年度以降の学部・研究科の理念・学位授与方針）
- 4-1-異研-7 異文化コミュニケーション研究科言語科学専攻FD委員会規則
- 4-1-異研-8 2014年度第8回異文化コミュニケーション研究科言語科学専攻会議議事録（「言語科学特殊研究」について）
- 1-営研-1 学位授与の方針（経営学研究科）（既出）
- 4-0-営研-1 2016年度履修要項（経営学研究科）
- 1-営研-2 教育課程編成の方針（経営学研究科）（既出）
- 1-大-30 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針）（既出）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 1-大-2 立教大学大学院学則（既出）
- 4-1-営研-1 2009年度第13回及び2015年度第4回経営学研究科委員会議事録（国際経営学専攻の設置及び公共経営学コースの新設）
- 1-営研-9 2016年度第12回AACSB委員会議事録（既出）
- 4-1-営研-2 2015年度経営学部・経営学研究科諮問委員会レジュメ

第4章－1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）

- 1－現研－1 学位授与の方針（現代心理学研究科）（既出）
- 4-0－現研－1 2016年度履修要項（現代心理学研究科）
- 1－現研－2 教育課程編成の方針（現代心理学研究科）（既出）
- 1－大－30 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針）（既出）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 1－大－2 立教大学大学院学則（既出）
- 4-1－現研－1 2016年度臨床心理学専攻ガイダンス資料
- 4-1－現研－2 2015年度キャリアデザインカフェご報告
- 4-1－現研－3 2015年度第13回現代心理学研究科委員会議事録（2016年度「3方針」の変更）
- 1－キ研－1 学位授与の方針（キリスト教学研究科）（既出）
- 4-0－キ研－1 2016年度履修要項（キリスト教学研究科）
- 1－キ研－2 教育課程編成の方針（キリスト教学研究科）（既出）
- 1－大－30 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針）（既出）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 1－大－2 立教大学大学院学則（既出）
- 4-1－キ研－1 2015年度第9回キリスト教学研究科委員会議事録（大学院3方針の点検について）
- 4-1－キ研－2 キリスト教学研究科在校生及び修了生に対するアンケート（2013年度及び2014年度）
- 4-1－キ研－3 2015年度第6回キリスト教学研究科委員会議事録（フィールドワーク演習2について）
- 4-1－キ研－4 2015年度第8回キリスト教学研究科委員会議事録（来年度の共同演習について）
- 4-1－法務－1 学位授与の方針（法務研究科）
- 4-0－法務－1 2016年度履修要項（法務研究科）
- 4-1－法務－2 教育課程編成の方針（法務研究科）
- 1－大－30 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針）（既出）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 1－大－3 立教大学専門職大学院学則（既出）

第4章－2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

1. 現状の説明

（1）教育課程の編成・実施の方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

< 1 > 大学全体

各学部・研究科とも「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」を掲げ、それらに基づいた授業科目を後述のとおり開設し、履修要項（既出：4-0-X-1）及びシラバス（4-0-X-2）において明示している。2016年度の学部及び大学院研究科の年間授業時間割は4-2-大-1のとおりである。なお、「学位授与の方針」には、「学部・学科の学修成果」と、科目群もしくは科目との関係」を明示している。

○RIKKYO Learning Style（学士課程統合カリキュラム）

本学の学士課程は、全学部で2016年度に大きなカリキュラム改革を実施した。これまで学部独自に展開するいわゆる専門科目と「全学共通カリキュラム運営センター」により運営される「全学共通科目」（2015年度までは「全学共通カリキュラム」）とで構成されてきたカリキュラムを次の観点から見直した。すなわち、本学の教育理念である「専門性に立つ教養人の育成」のために、学生の視点に立って「全学共通科目」・専門・正課外を統合的に捉え、4年間全体を学生一人ひとりの成長プロセスとして導入期（1年次春学期）、形成期（1年次秋学期～2年次秋学期）及び完成期（3年次春学期～4年次秋学期）の3つの学修期に区分した、「RIKKYO Learning Style（学士課程統合カリキュラム）」を開始した。特に、導入期は「立教ファーストタームプログラム」として、「学びの精神」（なぜ学ぶのか）及び「学びの技法」（どのように学ぶのか）という2つの観点から科目を展開し、学生が大学での学びにスムーズに着地できるような配慮がなされている（5-大-7（P20～23））。

また、この改革に伴い、全ての科目に専門分野や難易度に応じてナンバーを付け、「いつ、どのような科目を履修すべきか」を学生にわかりやすく提示している。例えば「全学共通科目」であれば、導入期の「学びの精神」科目群が1000番台、形成期の「多彩な学び」科目群が2000番台、完成期の「立教ゼミナール（発展編）」科目群が3000番台といったようにナンバリングするとともに、学修の段階や順序等を明示してカリキュラムを体系的に構築し、授業科目を配置している（各学部履修要項「カリキュラムのしくみ」参照）。

○学士課程の卒業要件単位数及び「全学共通科目」と専門教育科目との割合

文学部教育学科の初等教育課程138単位、理学部の数学科128単位、コミュニティ福祉学部3学科の126単位の他は、124単位を卒業要件単位としている。「全学共通科目」と専門教育科目の内訳としては、各学部とも、「全学共通科目」は言語系科目を2言語10単位必修とし、総合系科目の18単位を選択科目として設定している。そして、卒業要件単位数から「全学共通科目」部分を引いた単位数が専門教育科目の必要単位数となる。ただし、その中には、全ての学部で、自由科目という枠組みの中で、自学部の専門教育科目のほか、他学部科目、28単位を超えた「全学共通科目」分、5大学間単位互換制度（f-Campus）科目（4-2-大-2）、教職関連科目等を一定の制限のもとに卒業単位として扱うこととしており、学生の科目選択の幅を広げた対応を行っている。そこで算入される分も含め、「全学共通科目」分と専門教育科目との割合は、概ね1対3の割合となっている。

○大学院

本大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行われており、必修科目以外の科目は学生がそれぞれの必要に応じて履修することが可能となっている（既出：1-大-2第12条）。また、2016年度より全ての研究科で科目ナンバリング制度を導入し、学修の段階や順序等を表し、カリキュラムの体系性を明示しており、5000番台が「大学院博士課程前期課程・修士課程（基礎科目）」、6000番台が「大学院博士課程前期課程・修士課程（発展科目・研究指導）」及び7000番台が「大学院博士課程後期課程科目（研究指導を含む）」である（各研究科履修要項「科目ナンバリングについて」参照）。

また、学生の研究手法に関する基礎的素養の修得に資するため、「社会情報教育センター」（第2章参照）が提供している社会調査関連の授業科目を大学院共通科目として設けており、2017年度よりオンデマンドでも展開する予定である（4-2-大-3）。

さらに、2012年度の自己点検・評価結果（4-2-大-4,5）において明らかとなった大学院に係る課題を解決するため、「大学院教育検討ワーキンググループ」が同年6月に「大学院委員会」の下に設置された（4-2-大-6）。同ワーキンググループからの提言（4-2-大-7）に基づき、2013年7月に「博士課程前期課程の研究指導體制の整備に向けたガイドライン（案）」（4-2-大-8）が「大学院委員会」に示され、現在は全ての博士課程前期課程において、「研究指導基本スケジュール」等が履修要項に掲載されている。

○教育課程の適切性の検証（全学部共通）

2016年度からの実施に向けて、「RIKKYO Learning Style」に係る議論が2011年から開始され、以後4回に亘って「学士課程統合カリキュラム検討委員会」から報告が出された（4-2-大-9,10,11,12）。その過程で、各学部は教育課程の適切性の検証を行った。特に、2013年7月25日の「教育改革推進会議」（4-2-大-13）では「学びの技法」の具体的な展開イメージ等について、2014年7月17日の同会議（4-2-大-14）では「2016年度のカリキュラム表」等について及び2014年12月18日の同会議（4-2-大-15）では「2016年度卒業要件単位表」について推進責任者の副総長より作成依頼がなされており、各学部は各々の検証結果を同会議に報告した（4-2-大-16,17,18）。

○教育課程の適切性の検証（全学部、研究科等共通）

※各学部及び研究科に係る下記2点以外の取組みについては、本章のほか、第1章（3）、第3章（4）、第4章-1（4）及び第4章-3（4）についても併せて参照されたい。

・教育改革推進会議（既出：1-大-31）

毎年、「教育改革推進会議」において各学部及び各研究科に依頼がなされ、「立教大学ファカルティ・ディベロップメントに関する規程」（4-2-大-19）に基づき、各学部及び各研究科は同会議に状況を報告している（4-2-大-20）。

・自己点検・評価運営委員会（既出：1-文-5）

各学部及び各研究科における「自己点検・評価委員会」において、定期的に検証が行われており、「自己点検・評価運営委員会」において、それらの検証結果を「自己点検・評価報告書」としてとりまとめ、確認と点検を行っている（既出：3-大-9）。なお、本学では、毎年度「重点項目」を定めて自己点検・評価活動を行っており、教育課程等の点検・評価は3年に1度実施している。

第4章－2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

< 2 > 文学部

本学部では、「教育課程編成の方針」に基づき、教育課程を表のとおり必修科目、選択科目及び自由科目に区分して開

必修科目	言語教育科目、基幹科目（A）及び指定科目（A）（学びの技法を含む。）
選択科目	学びの精神、多彩な学び・スポーツ実習、基幹科目（B、C及びD）及び指定科目（B1、B2及びC（教育学科初等教育専攻のみC1及びC2））
自由科目	専門関連科目（文学科を除く。）、言語自由科目、他学科・専修科目及び他学教科目等

設している（履修要項は**既出：4-0-文-1**及びシラバスは**4-0-文-2**参照）。同表のうち、基幹科目とは、学部共通の導入的・基礎的科目であり、指定科目とは、基幹科目の履修を基礎とし、学科・専修がその専門性に基づいて開設している科目である（基幹科目及び指定科目の詳細については、履修要項 P86 参照）。専門関連科目とは、各学科において学ぶ専門的知識を、「政治学」、「法律学」、「経済学」及び「社会学」といった他領域の学問的視点により相対化しつつ、同時にそれらと関連付けることで、より学際的な知的見地を涵養する科目である。さらに、カリキュラム・マップを作成し、学生に求める学修成果と各科目の学修成果の関連を確認しているが、2017年度よりこれをウェブで公開し、学生に明示することを決定した（**4-2-文-1**）。

教育学科初等教育専攻課程における卒業要件単位数は134単位であり、その中で「全学共通科目」は28単位を占める。内訳は、必修科目としての言語系科目が10単位、選択科目としての総合系科目（学びの精神、多彩な学び及びスポーツ実習）が18単位となっている。また、専門教育科目の自由科目として、28単位を超えて履修した「全学共通科目」も卒業要件単位数に算入することができる。よって、「全学共通科目」と専門教育科目との割合（専門教育科目÷全学共通科目）は、概ね2.2から3.8である（履修要項 P168）。

その他の学科における卒業要件単位数は124単位であり、その中で「全学共通科目」は28単位を占める。内訳は、必修科目としての言語系科目が10単位、選択科目としての総合系科目（学びの精神、多彩な学び及びスポーツ実習）が18単位となっている。また、専門教育科目の自由科目として、28単位を超えて履修した「全学共通科目」も卒業要件単位数に算入することができる。よって、「全学共通科目」と専門教育科目との割合（専門教育科目÷全学共通科目）は、概ね1.2から3.4である（履修要項 P95、103、112、120、127、136、145及び160）。

< 3 > 経済学部

本学部では、「教育課程編成の方針」に基づき、教育課程を表のとおり必修科目、選択科目及び自由科目に区分して開設している（履修要項

必修科目	言語教育科目、経済学（1・2）、政策分析論（経済政策学科に限る。）、簿記（1・2／会計ファイナンス学科に限る。）及び会計学（1・2／会計ファイナンス学科に限る。）
選択科目	学びの精神、多彩な学び・スポーツ実習、基本選択科目（会計ファイナンス学科を除く。）、共通選択科目（1（学びの技法を含む。）・2）及び学科選択科目
自由科目	言語自由科目、ゼミナール、インターンシップ等

は**既出：4-0-済-1**及びシラバスは**4-0-済-2**参照）。同表のうち、基本選択科目（「社会経済学」等）は、本学部の専門教育科目の基礎となる科目群である。共通選択科目（「基礎ゼミナール1」等）は、経済学の基礎を学ぶとともに、論文作成、レポートの方法等を習得する科目、経済学に関連したデータ処理方法を身に付けることを目的とした実習科目等である（基本選択科目、共通選択科目及び学科選択科目については履修要項 P85～123 参照）。

第4章-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

さらに、カリキュラム・マップを作成し、学生に求める学修成果と各科目の学修成果の関連を確認しているが、2017年度よりこれをウェブで公開し、学生に明示することを決定した（4-2-済-1）。

卒業要件単位数は124単位であり、その中で「全学共通科目」は28単位を占める。内訳は、必修科目としての言語系科目が10単位、選択科目としての総合系科目（学びの精神、多彩な学び及びスポーツ実習）が18単位となっている。また、専門教育科目の自由科目として、28単位を超えて履修した「全学共通科目」を、14単位まで卒業要件単位数に算入することができる。よって、「全学共通科目」と専門教育科目との割合（専門教育科目÷全学共通科目）は、概ね2から3.4である（履修要項 P88、102 及び 116）。

< 4 > 理学部

本学部では、「教育課程編成の方針」に基づき、教育課程を表のとおり必修科目、選択科目及び自由科目に区分して開設している（履修要項は**既出：4-0-理-1** 及びシラバスは**4-0-理-2** 参照）。同表のうち、学部共通科目は、専門として科学を学ぶだけでなく、歴史や社会の中での科学を理解することが目的としている。専門選択科目は、各学科による先修規定、履修制限等が設けられている（学部共通科目及び専門選択科目については履修要項 P93～109 参照）。また、国際的な素養を備えた人材を輩出すべく、科学英語を開講している（「科学英語」のシラバス参照）。しかしながら、履修登録者数は、「科学英語 1」は一定数があるが、「科学英語 2」は少ない（4-2-理-1）。

必修科目	<u>【数学科及び化学科】</u> 言語教育科目及び学びの技法を含む専門教育科目 <u>【物理学科及び生命理学科】</u> 言語教育科目及び専門教育科目
選択科目	<u>【数学科及び化学科】</u> 学びの精神、多彩な学び・スポーツ実習、専門選択科目及び学部共通科目 <u>【物理学科及び生命理学科】</u> 学びの精神、多彩な学び・スポーツ実習、学びの技法を含む専門選択科目及び学部共通科目
自由科目	<u>【数学科】</u> 専門選択科目1～3及び学部共通科目の卒業要件単位数を超えて修得した単位、数学科自由科目、理学部他学科科目、他学部科目、言語自由科目、学びの精神・多彩な学び・スポーツ実習の卒業要件単位数を超えて修得した単位並びに5大学間単位互換制度（f-Campus） <u>【物理学科、化学科及び生命理学科】</u> 選択科目の卒業要件単位数を超えて修得した単位、理学部他学科科目、他学部科目、言語自由科目及び5大学間単位互換制度（f-Campus）

さらに、カリキュラム・マップを学科ごとにウェブ上で公開しており、学生に求める学修成果と各科目の学修成果の関連を明示している（4-2-理-2）。

加えて、科学における課題を解決するために他者と議論でき、その過程と結果を論理的に文章にし、説明する能力を修得する科目も配置している（「理数教育企画（SAL3A）」、「サイエンスコミュニケーション入門（SAL2）」及び「サイエンスコミュニケーション実践（SAL3B）」のシラバス参照）。

数学科における卒業要件単位数は128単位であり、その中で「全学共通科目」は28単位を占める。内訳は、必修科目としての言語系科目が10単位、選択科目としての総合系科目（学びの精神、多彩な学び及びスポーツ実習）が18単位となっている。また、専門教育科目の自由科目として、28単位を超えて履修した「全学共通科目」を、16単位まで卒業要件単位数に算入することができる。よって、「全学共通科目」と専門教育科目との割合（専門教育科目÷全学共通科目）は、概ね1.9から3.6である（履修要項 P88）。

その他の学科における卒業要件単位数は124単位であり、その中で「全学共通科目」は

第4章－2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

28 単位を占める。内訳は、必修科目としての言語系科目が 10 単位、選択科目としての総合系科目（学びの精神、多彩な学び及びスポーツ実習）が 18 単位となっている。また、専門教育科目の自由科目として、18 単位を超えて履修した「全学共通科目」も卒業要件単位に算入することができる。よって、「全学共通科目」と専門教育科目との割合（専門教育科目÷全学共通科目）は、概ね 1.8 から 3.4 である（履修要項 P95、102 及び 107）。

教育課程の適切性の検証については、毎年行っている本学部卒業生全員を対象とした独自の卒業時アンケート結果に基づく各学科としての評価、改善方針等の教授会への報告等を行っている（第4章－4（1）参照）。

< 5 > 社会学部

本学部では、「教育課程編成の方針」に基づき、教育課程を表のとおり必修科目、選択科目及び自由科目に区分して開設している（履修要項は**既出**：**4-0-社-1** 及びシラバスは **4-0-社-2** 参照）（同表のうち、社会学部共通科目、学科科目及び専門教育選択科目については、履修要項 P81～113 参照）。

必修科目	言語教育科目、学びの技法（社会学部共通科目基礎演習）、社会学部共通科目（社会学原論1・2、社会調査法1～3）及び学科科目（専門演習1（国際社会コースはReading Sociology in English））
選択科目	学びの精神、多彩な学び・スポーツ実習及び専門教育選択科目（1・2（国際社会コースは1～3））
自由科目	専門教育選択科目1・2（・3）のうち選択科目の卒業要件単位を超えて修得した単位、社会学部共通科目（隣接領域科目（国際社会コースを除く。）、コース指定自由科目（社会学部共通科目・学科科目（国際社会コースに限る。））自由科目（隣接科目）、社会学部他学科科目、他学部科目、全学共通科目の「学びの精神」、「多彩な学び」及び「スポーツ実習」の卒業要件単位を超えて修得した単位、言語自由科目、5大学間単位互換制度（f-campus）及び留学単位認定科目

さらに、カリキュラム・マップを学科ごとにウェブ上で公開しており、学生に求める学修成果と各科目の学修成果の関連を明示している（**4-2-社-1**）。

卒業要件単位数は 124 単位であり、その中で「全学共通科目」は 28 単位を占める。内訳は、必修科目としての言語系科目が 10 単位、選択科目としての総合系科目（学びの精神、多彩な学び及びスポーツ実習）が 18 単位となっている。また、専門教育科目の自由科目として、28 単位を超えて履修した「全学共通科目」を、16 単位まで卒業要件単位に算入することができる。よって、「全学共通科目」と専門教育科目との割合（専門教育科目÷全学共通科目）は、概ね 1.8 から 3.4 である（履修要項 P88～91）。

< 6 > 法学部

本学部では、「教育課程編成の方針」に基づき、教育課程を表のとおり必修科目、選択科目及び自由科目に区分して開設している（履修要項は**既出**：**4-0-法-1** 及びシラバスは **4-0-法-2** 参照）。同表のうち、「その他」については、法学科は法学科 A（32 単位を超えて修得した単位）、法学科 B、学びの技法（基礎文献講読）、演習系科目、演習論文、法学部特別講義（自主講座）及び留学認定科目から、政治学科は政治学科 A（32 単位を超えて修得した単位）、政治学科 B、学びの技法（基礎文献講読）、演習系科目、演習論文、法学部特別講

必修科目	言語教育科目
選択科目	学びの精神、多彩な学び・スポーツ実習、法学部科目、法学科A（法学科に限る。）国際ビジネス法学科A（国際ビジネス法学科に限る。）、政治学科A（政治学科に限る。）及びその他
自由科目	学びの精神、多彩な学び・スポーツ実習（選択科目で卒業要件単位数を超えて修得した単位）、言語自由科目、法学部科目（選択科目で卒業要件単位数を超えて修得した単位および留学認定科目のうち12単位を超えて認定された単位）、法学部自由科目1、法学部自由科目2、他学部科目等、5大学間単位互換制度（f-Campus）

第4章-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

義（自主講座）及び留学認定科目から並びに国際ビジネス法学科は国際ビジネス法学科 A（28単位を超えて修得した単位）、国際ビジネス法学科 B、学びの技法（基礎文献講読）、演習系科目、演習論文、法学部特別講義（自主講座）、留学認定科目から構成している（法学科 A 及び B 等については履修要項 P86～105 参照）。

また、2016 年度からの新カリキュラム開始に伴い、従来の 3・4 年次配当科目群の一部を 1・2 年次で履修可能とし、順次性のある体系的な科目配置を維持しながら、導入期・形成期における教育の充実を実現した。さらに、カリキュラム・マップを作成し、学生に求める学修成果と各科目の学修成果の関連を確認しているが、2017 年度よりこれをウェブで公開し、学生に明示することを決定した（4-2-法-1）。

卒業要件単位数は 124 単位であり、その中で「全学共通科目」は 28 単位を占める。内訳は、必修科目としての言語系科目が 10 単位、選択科目としての総合系科目（学びの精神、多彩な学び及びスポーツ実習）が 18 単位となっている。また、専門教育科目の自由科目として、28 単位を超えて履修した「全学共通科目」も卒業要件単位数に算入することができる。よって、「全学共通科目」と専門教育科目との割合（専門教育科目÷全学共通科目）は、概ね 1.8 から 3.4 である（履修要項 P88、94、101）。

教育課程の適切性の検証については、例えば、「基礎文献購読」（2016 年度から本学部の「学びの技法」）について独自のアンケートを行い、担当者がその結果の分析を行っている。

< 7 > 観光学部

本学部では、「教育課程編成の方針」に基づき、教育課程を表のとおり必修科目、選択科目及

必修科目	言語教育科目及び専門必修科目（学びの技法を含む。）
選択科目	学びの精神、多彩な学び・スポーツ実習、学科選択科目（1・2）及び学部共通科目・他学科選択科目
自由科目	言語自由科目、学部自由科目、関連基礎科目、他学部・他大学科目など

び自由科目に区分して開設している（履修要項は既出：4-0-観-1 及びシラバスは 4-0-観-2 参照）。同表のうち、専門必修科目は、本学での充実した学修・研究活動の基礎となる基本的なスキルや方法論を学び、同時に観光学の研究領域の概要を理解するための入門的な学修を行う科目である。学科選択科目は、各学科に固有の領域を学ぶための知識、分析技術及び思考方法を学ぶ基礎的専門科目群の中で、基礎的なもの及び応用的な内容を展開する科目群である。学部共通科目は、演習や新領域科目からなる科目群である。他学科選択科目は、他学科の学科選択科目である（専門必修科目等については履修要項 P92～102 参照）。また、4 年次には卒業論文も配当されている。しかしながら、必修でないため履修率が 3～4 割を推移してきたが、2015 年度及び 2016 年度は履修率が 2 割に減少した（4-2-観-1）。

卒業要件単位数は 124 単位であり、その中で「全学共通科目」は 28 単位を占める。内訳は、必修科目としての言語系科目が 10 単位、選択科目としての総合系科目（学びの精神、多彩な学び及びスポーツ実習）が 18 単位となっている。また、専門教育科目の自由科目として、28 単位を超えて履修した「全学共通科目」を、20 単位まで卒業要件単位数に算入することができる。よって、「全学共通科目」と専門教育科目との割合（専門教育科目÷全学共通科目）は、概ね 1.6 から 3.4 である（履修要項 P93 及び 99）。

教育課程の適切性の検証については、「教育改革推進会議」への FD に係る報告及び「自

第4章－2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

己点検・評価委員会」の活動に加え、2012年度及び2013年度については「将来構想委員会」が行った（第1章（3）参照）。また、2015年度「卒業時アンケート」結果によると、「自分の興味ある専門領域が学べる」という項目が10学部中1位、卒業生の「所属学科のカリキュラムへの満足度」という項目が10学部中2位、「大学生活でどれぐらい力を入れて取り組んだか」という項目のうち、「長期・短期の海外留学」への力の入れ様が10学部中3位及び「身につけている能力」という項目のうち、「英語で状況に応じた適切なコミュニケーションができる」が10学部中3位であった（4-4-大-1）。

< 8 > コミュニティ福祉学部

本学部では、「教育課程編成の方針」に基づき、教育課程を表のとおり必修科目、選択科目及び自由科目に区分して開設している（履修要項は**既出：4-0-コ-1**及びシラバスは**4-0-コ-2**参照）。同表のうち、学部共通科目は、本学部の3学

必修科目	【学部共通】 言語教育科目、基礎演習（学びの技法を含む。） 【コミュニティ政策学科】 コミュニティ福祉学、コミュニティ政策学入門及び統計学入門 【福祉学科】 社会福祉入門演習、福祉ワークショップ及び現代社会と福祉1 【スポーツウェルネス学科】 スポーツウェルネス学入門、運動方法学演習（1・2・9）、スポーツウェルネスワークショップ（A・B・C）、卒業研究指導演習及び卒業研究
	選択科目
自由科目	他学部・他学科科目、専門関連科目、言語自由科目等

科の専門領域に共通に資する科目である。専門基礎科目は、各学科での専門的な学修を基礎付ける科目である。専門基幹科目は、各学科での学修の基幹をなす科目で、問題意識を高めるとともに、学修課題へのアプローチの方法等を学ぶ科目である。専門展開科目は、専門展開科目はこれまでの学修を踏まえてより深い学習を達成するための科目であり、学習のまとめとなるような原論的な科目、具体的、個別的な関心に対応した科目である（学部共通科目等については履修要項 P91～153 参照）。さらに、カリキュラム・マップを作成し、学生に求める学修成果と各科目の学修成果の関連を確認している。2017年度よりこれをウェブで公開し、学生に明示することを決定した（4-2-コ-1）。

卒業要件単位数は126単位であり、その中で「全学共通科目」は28単位を占める。内訳は、必修科目としての言語系科目が10単位、選択科目としての総合系科目（学びの精神、多彩な学び及びスポーツ実習）が18単位となっている。また、専門教育科目の自由科目として、28単位を超えて履修した「全学共通科目」も卒業要件単位数に算入することができる。よって、「全学共通科目」と専門教育科目との割合（専門教育科目÷全学共通科目）は、概ね1.5から3.5である（履修要項 P100、125 及び 144～145）。

教育課程の適切性の検証については、1年次学部必修の「基礎演習」、各学科1・2年次必修の演習科目（「フィールドスタディ」等）について、「担当者連絡会」を開催して授業運営についての振り返りを行っている（4-2-コ-2～5）。特に、「基礎演習」において用いられている共通資料「基礎演習ガイドブック」（4-2-コ-6）は、同連絡会を踏まえ、毎年改訂されている。

< 9 > 経営学部

本学部では、「教育課程編成の方針」に基づき、教育課程を表のとおり必修科目、選択科目及び自由科目に区分して開設している（履修要項は**既出：4-0-営-1**及びシラバスは**4-0-**

第4章-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

営-2 参照) (同表のうち、基礎科目、基幹科目、コンセントレーション科目等については履修要項 P85～112 参照)。

必修科目	言語教育科目、経営学入門、経済学入門及び会計学入門
選択科目	学びの精神、多彩な学び、スポーツ実習、基礎科目（学びの技法を含む）、基幹科目、コンセントレーション科目（講義系科目及び演習系科目）、Global Study及びTopics in Business
自由科目	企業人セミナー、自主講座、インターンシップ、国際経営分野（経営学科に限る。）、経営分野（国際経営学科に限る。）、他学部科目、言語自由科目、f-Campus科目等

なお、必修科目、選択

科目、自由科目を配置しているが、このうち選択科目は、その学修目的に応じて、基礎科目（基礎的な知識・スキルを身につける科目）と基幹科目（応用的な知識・スキルを身につける科目）に分類され、求める学修成果の達成を促すために体系的に科目を配置している。そして、選択科目基礎科目の「リーダーシップ入門」（1年次春学期）は経営学科のコア・カリキュラムである BLP（既出：1-営-9）、国際経営学科のコア・カリキュラムである BBL（既出：1-営-10）の基礎を提供しており、学部の掲げるリーダーシップ教育を体系的に行っている。

また、カリキュラム・マップを学科ごとにウェブ上で公開しており、学生に求める学修成果と各科目の学修成果の関連を明示している（4-2-営-1）。

卒業要件単位数は 124 単位であり、その中で「全学共通科目」は 28 単位を占める。内訳は、必修科目としての言語系科目が 10 単位、選択科目としての総合系科目（学びの精神、多彩な学び及びスポーツ実習）が 18 単位となっている。また、専門教育科目の自由科目として、28 単位を超えて履修した「全学共通科目」を、12 単位まで卒業要件単位数に算入することができる。よって、「全学共通科目」と専門教育科目との割合（専門教育科目÷全学共通科目）は、概ね 2.1 から 3.4 である（履修要項 P91 及び 106）。

教育課程の適切性の検証については、BLP、BBL 等の担当者会議、外部評価委員会等を開催し、カリキュラム等の改善を図っている（4-2-営-2）。

<10> 現代心理学部

本学部では、「教育課程編成の方針」に基づき、教育課程を表のとおり必修科目、選択科目及び自由科目に区分して開設している（履修要項は既出：4-0-現-1 及びシラバスは

必修科目	言語教育科目及び専門必修科目
選択科目	【心理学科】 学びの精神、多彩な学び・スポーツ科目、学部統合科目、学科選択科目A（演習）、学科選択科目B（講義）、学科選択科目C（研究法）、学科選択科目D（特別講義）及び学科選択科目E（卒業論文または卒業研究） 【映像身体学科】 学びの精神、多彩な学び・スポーツ科目、学部統合科目、学科選択科目A（基礎演習）、学科選択科目B（専門演習）、学科選択科目C（専門展開科目）及び学科選択科目D（卒業論文・卒業制作）
自由科目	自由選択科目、言語自由科目等

4-0-現-2 参照)。同表のうち、学部統合科目は、1年次秋学期以降履修できる学部共通科目である。学科選択科目は、少人数クラスのゼミナールで3年次から履修する科目（心理学科）、2年次春学期に履修し3・4年次の専門演習の前提となる発想、知識、技能を修得する科目（映像身体学科）等である（履修要項 P81～101 参照）。さらに、カリキュラム・マップを作成し、学生に求める学修成果と各科目の学修成果の関連を確認している。2017年度よりこれをウェブで公開し、学生に明示することを決定した（4-2-現-1）。

卒業要件単位数は 124 単位であり、その中で「全学共通科目」は 28 単位を占める。内訳は、必修科目としての言語系科目が 10 単位、選択科目としての総合系科目（学びの精神、多彩な学び及びスポーツ実習）が 18 単位となっている。また、専門教育科目の自由科目と

第4章－2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

して、28単位を超えて履修した「全学共通科目」も卒業要件単位に算入することができる。よって、「全学共通科目」と専門教育科目との割合（専門教育科目÷全学共通科目）は、概ね1.3から3.4である（履修要項 P88～89 及び 97）。

<11> 異文化コミュニケーション学部

本学部では、「教育課程編成の方針」に基づき、教育課程を表のとおり必修科目、選択科目及び自由科目に区分して開設している（履修要項は**既出：4-0-異-1** 及びシラバスは **4-**

必修科目	言語教育科目、学びの技法（基礎演習A）及び学部必修科目
選択科目	学びの精神、多彩な学び・スポーツ科目、学部基盤科目、学部基礎科目、学部専門科目、専門演習・卒業研究（卒業研究選択者のみ）及び卒業課題（卒業課題選択者のみ）
自由科目	選択科目の卒業要件単位数を超えて修得した単位、他学部・他学科科目、言語自由科目、総合自由科目、5大学間単位互換制度（f-Campus）、留学認定科目等

0-異-2 参照)。同表のうち、学部基盤科目は、各初習言語で行われるコミュニケーションセミナー、海外留学研修等である。学部基礎科目は、言語学概論、英語学概論、日本語学概論等である。専門演習は、卒業研究（論文等の成果物をまとめる）のためのテーマ設定、文献研究等を行う科目である。卒業課題は、社会に出るにふさわしい識見を獲得することを目指す教育プログラムである（学部基盤科目等については履修要項 P87～133 参照）。ただし、学びの精神については、本学部では独自の科目（「College Life Planning」(CLP)）を開設しており、本学部生においては原則 CLP を履修するよう指導している。

また、カリキュラム・マップをウェブ上で公開しており、学生に求める学修成果と各科目の学修成果の関連を明示している（**既出：4-1-異-1**）。さらに、日本語教育関連科目と通訳翻訳研究関連科目については、複数の科目に先修条件を設けることで、日本語教員や通訳者・翻訳者に求められる知識や技能を段階的に習得できるようにしている。

卒業要件単位数は124単位であり、その中で「全学共通科目」は24単位を占める。内訳は、必修科目としての言語系科目が10単位、選択科目としての総合系科目（学びの精神、多彩な学び及びスポーツ実習）が14単位となっている。また、専門教育科目の自由科目として、24単位を超えて履修した「全学共通科目」も卒業要件単位に算入することができる。よって、「全学共通科目」と専門教育科目との割合（専門教育科目÷全学共通科目）は、概ね1.8から4.2である（履修要項 P110～111 及び 129）。

教育課程の適切性の検証については、1年次必修科目である「基礎演習」、「言語・コミュニケーション研究入門」等については、ワーキンググループ及び拡大FD委員会において、見直しを行っている（**4-2-異-1, 2, 3**）。

<12> 学校・社会教育講座

<1>でも記載したとおり、ナンバリング制度を導入しており、授業科目に適切な番号を付与し分類することで、学修の段階や順序等を表し、カリキュラムを体系的に構築し、授業科目を配置している（履修要項 P19～20）。また、カリキュラムは1年生向けの概説から、2、3年生になるにつれ、現場を知るための見学やフィールドワークなどの応用、教育現場の教職員を担当教員とした実際的な授業内容、さらに高学年における実習と、現場教育を重視して体系的に編成している（履修要項は**既出：4-0-学-1** 及びシラバスは **4-0-学-2** 参照）。

<13> 全学共通カリキュラム運営センター

大学全体の「教育課程編成の方針」に基づき、本センターは「全学共通科目」を開設・運営している（履修要項は各学部履修要項「全-」ではじまるページ及びシラバスは **4-0-全-2** 参照）。「全学共通科目」は、いかなる学問分野にも共通して知識の基礎になる内容、自らの得意分野を社会に出て活かすために必要な道具となる内容、自分の選択した専門分野を補完するための副専攻分野を形成する内容等から構成されている。また、各学部等の専門科目と同様、「全学共通科目」においてもナンバリング制度を導入しており、授業科目に適切な番号を付与し分類することで、学修の段階や順序等を表し、カリキュラムを体系的に構築し、授業科目を配置している。

「全学共通科目」の卒業要件単位数は、全学部において、言語系は言語 A 6 単位、言語 B 4 単位、総合系 18 単位、合計 28 単位である。これとは別に専門教育科目の自由科目として、卒業要件単位数に算入できる単位数は、先述の通り各学部・学科ごとに定められている。つまり、「全学共通科目」と専門教育科目との割合（専門教育科目÷全学共通科目）は、概ね 1.2 から 4.2 である。

なお、「全学共通科目」は以下のように大別される。

○総合系科目（各学部履修要項 P 全 - 7～59 参照）

・学びの精神（38 科目）

<1>で記載したとおり、「RIKKYO Learning Style」（学士課程統合カリキュラム）の開始により設定及び開設しており、本学で学ぶこと、また、本学での学びの意味について理解する科目群である。宗教、人権、大学及び本学ならではの専門性をキーワードとした多様な科目を用意している。

・多彩な学び（199 科目）

表のとおり 6 つの科目群に区分している。各科目は学部等の科目提供元ごとに異なる特徴を持っており、学生が 4 年間で自分の専門以外の様々な学問分野に触れ、専門とは異なる「多彩な」思考様式や問題意識、知識等を習得することを目的としている。なお、多彩な学びには、外国語による日本研究科目（F 科目）、日本語による日本研究科目（J 科目）、オンデマンド受講科目（D 科目）、コラボレーション科目（専攻分野の異なる複数の教員が担当）及び立教ゼミナール（「議論する」ことを目的とした少人数授業）といった特色のある科目が含まれる（各学部履修要項 P 全 - 13～15 参照）。

①人間の探求	「聖書と人間」等41科目
②社会への視点	「入門・経済教室」等55科目
③芸術・文化への招待	「文学への扉」等30科目
④心身への着目	「認知・行動・身体」等24科目
⑤自然の理解	「数学の世界」等24科目
⑥知識の現場	「グローバル・リサーチ・プログラム」等25科目

・スポーツ実習

健康を維持・増進させるための科学的知識を理解し、スポーツの実践を通じて健康づくり、体力の向上等を目指すとともに、スポーツの文化的側面を理解し、同時にその実践を通じて現代人に必要とされるコミュニケーション能力等を養成する。実技中心の「スポーツプログラム」及び授業全体の 3 分の 1 程度の時間を使い講義を行う「スポーツスタディ」を開設している。

○言語系科目（各学部履修要項 P 全 - 63～87 参照）

・必修科目

第4章－2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

本学では、言語 A（英語）及び言語 B（ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・朝鮮語・ロシア語・日本語の中から選択した1言語）を必修としており、それぞれ科目を開設している。特に、言語 A では、グローバル社会に対応した総合的かつバランスのとれたコミュニケーション能力を育成することを目的としており、表の4つのクラスを編成している。

①英語ディスカッション	スピーキング力を徹底して強化することを目的とした1クラス8名程度のクラス
②英語リーディング & ライティング	リーディングとライティングとを関連させながら両方の強化を目的とした1クラス20名程度のクラス
③英語プレゼンテーション	プレゼンテーション活動を中心とした1クラス20名程度のクラス
④英語eラーニング	PCを活用した能力別個別英語学習プログラムによるリーディング力及びリスニング力を強化するクラス

言語 B は、英語以外のもう1つの言語を学び、英語圏以外の国・地域の人々が築き上げてきた社会や文化、ものの考え方などに言語を通して触れ、世界が多文化であることの理解を深めることで、多様な視点を獲得することを目的としている。なお、ロシア語は文学部のみ、日本語は文学部文学科ドイツ文学専修及びフランス文学専修以外の外国人留学生のみが履修できる。

・自由科目

自由科目の中には、①さらに高度な言語運用能力の育成を目的とする科目、②その言語を使って文化・言語・情報処理に関する、より専門的な知識の修得を目的とする科目及び③第3・第4の言語を学ぼうとする学生を対象とした入門的な科目がある（必修科目にはない、ポルトガル語・日本手話も開設している。）。

<14> 文学研究科

本研究科は日本文学専攻、英米文学専攻、ドイツ文学専攻、フランス文学専攻、史学専攻、超域文化学専攻、教育学専攻及び比較文明学専攻の8専攻で構成している。また、2016年度に開講されている展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が137コマ（68%）及び演習が64コマ（32%）である（4-2-大-21）（履修要項は既出：4-0-文研-1及びシラバスは4-0-文研-2参照）。

○博士課程前期課程

「学位授与の方針」に明記している「人文学の高度に専門的な日本語および外国語の文献を読み解き、内容を分析総合する能力、あるいはフィールドワークを通して的確で客観的な調査を行う技能を身につけ、学的世界の中での自らの位置を知る。」等の教育目標を達成するため、「教育課程編成の方針」に基づき、授業科目を開設している（履修要項 P66、70、74、78、83、88、92 及び 96）。また、修了要件単位数は各専攻 30 単位以上である（履修要項 P65、69、73、77、82、87、91 及び 95）。さらに、各専攻では、一定数以上の単位数を当該専攻で設置している科目から修得しなければならない等の履修上のルールを設け、履修要項に記載している（同）。

日本文学専攻では「日本文学演習 1A」等 34 科目、英米文学専攻では「英米文学研究方法論 1」等 40 科目、ドイツ文学専攻では「ドイツ文学特殊研究 1A」等 32 科目、フランス文学専攻では「フランス文学特殊研究 1A」等 22 科目、史学専攻では「日本史特殊研究 1A」等 49 科目、超域文化学専攻では「地域社会研究方法論 A」等 30 科目、教育学専攻では「教育哲学特殊研究」等 23 科目及び比較文明学専攻では「現代文明学特殊研究 1」等 45 科目を開設しているほか、学生各自が抱く多様な問題意識に対応する授業展開を目指し、各科目で取り上げるテーマ等の選択においては可能な限り柔軟な配慮を行っている。

研究指導については、全ての専攻で「修士論文提出までのロードマップ」（履修要項 P64、68、72、76、78、80、86 及び 90）を作成して研究指導の基本スケジュールを明示し、指導教員による面談指導、「修士論文指導演習」等のナンバリング 6000 番台の授業科目の履修、中間発表会等を通じて行っている。

○博士課程後期課程

「学位授与の方針」に明記している「博士課程前期課程で培った、人文学の研究、調査、思考の方法を十分に使いこなしつつ、未知の問題の発掘や、既知の問題に対する新しい接近法・解決法の発見を行い、その結果として、新しい問題群や学問領域を開拓できる高度な研究能力を身につける。」等の教育目標を達成するため、「教育課程編成の方針」に基づき、教育課程を編成している。

研究指導については、ナンバリングを行うとともに、シラバスに基づいて行っている。週 2 時間の個別研究指導を正副 2 名の指導教員が行い（履修要項 P101）、各学期に「研究報告書」を求めることで着実に学修を進捗させている。また、博士学位申請論文の提出に先立って原則前年度までに、「博士論文中間報告書」の提出を求めており、受理・不受理を 3 名の専任教員による口頭試問で決定することで、組織的・段階的な学位授与に向けた学修成果の確認と指導を担保している（履修要項 P102～104）。

<15> 経済学研究科

本研究科に設置している専攻は経済学専攻である。また、2016 年度に開講されている展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が 90 コマ（39%）及び演習が 144 コマ（62%）である（4-2-大-21）（履修要項は既出：4-0-済研-1 及びシラバスは 4-0-済研-2 参照）。

○博士課程前期課程

「学位授与の方針」に明記している「経済・経済政策・会計・経営のいずれかの分野で自立した研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力」等の教育目標を達成するため、「教育課程編成の方針」に基づき、授業科目を開設している（履修要項 P254）。授業科目は、必修科目、選択科目及び共通科目に区分するとともに、これらのうち、選択科目を「専修グループ」（Ⅰ～Ⅳ）に分けて開設している（履修要項 P239）。また、修了要件単位数は 30 単位以上である（同）。さらに、必修科目である「演習特別指導」（シラバス参照）が教育研究指導の中核をなしており、2 年次の「演習特別指導 2」を履修するためには、1 年次「演習特別指導 1」を履修している必要がある。

研究指導については、「修士論文提出のためのロードマップ」（履修要項 P242）を作成して研究指導の基本スケジュールを明示し、指導教員の下、ナンバリング 6000 番台の授業科目の履修等を通じて行っている。

○博士課程後期課程

「学位授与の方針」に明記している「経済・経済政策・会計・経営のいずれかの分野の高度な専門性を活かしてシンクタンク・企業や行政機関の研究所・NGO や NPO などで活躍できる能力」等の教育目標を達成するため、「教育課程編成の方針」に基づき、教育課程を編成している。

研究指導については、ナンバリングを行うとともに、シラバスに基づいて行っている。経済理論、経済史、経済政策論及び会計学の 4 つの科目群に分けられている「特殊研究指

第4章－2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

導」及び、指導教員の他に1人以上の教員の科目を各年1科目（4単位）以上履修する「関連分野研究指導」の履修等で複数名により行う（履修要項 P259）。博士学位の申請の半年ほど前に「博士論文予備審査会」の審査（原則3名以上の審査委員による）があり、報告を行うための要件として研究業績等を設けている（履修要項 P261）。これにより、組織的・段階的な学位授与に向けた学修成果の確認と指導を担保している。また、大学院単位互換科目の履修を可能とすることで、全学生が所定の学修成果を修め、学位授与が円滑に行われるように配慮している（履修要項 P261）。

<16> 理学研究科

本研究科は物理学専攻、化学専攻、数学専攻及び生命理学専攻の4専攻で構成し、「学位授与の方針」に明示している教育目標を達成するため、「教育課程編成の方針」に基づき、授業科目を開設している。また、2016年度に開講されている展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が49コマ（9%）、演習が207コマ（36%）及び実習・実験が318コマ（55%）である（4-2-大-21）（履修要項は既出：4-0-理研-1及びシラバスは4-0-理研-2参照）。

○博士課程前期課程

「学位授与の方針」に明記している「理学の専攻分野（物理学、化学、数学、生命理学）において自立した研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力を身につける。」等の教育目標を達成するため、「教育課程編成の方針」に基づき、授業科目を開設している（履修要項 P187～188、192～193 及び 209～210）。各専攻では、授業科目を必修科目、選択必修科目（物理学専攻のみ。）、選択科目等に区分して開設しているほか、物理学専攻、化学専攻及び生命理学専攻では、研究室、グループ又は系ごとに分けて必修科目等を開設している。また、修了要件単位数は各専攻30単位以上である（履修要項 P184、189、195 及び 201）。また、「修士論文指導演習（理論）」を履修するためには「特別研究（理論）」を履修していなければならない（物理学専攻）等の先修規定を設けている（履修要項 P184、190、196 及び 208）。

研究指導については、各専攻で「研究指導基本スケジュール」（履修要項 P183、189、195 及び 207 参照）を明示し、指導教員の下、「修士論文指導演習」等のナンバリング6000番台の授業科目の履修、「中間報告会」等を通じて行っている。

○博士課程後期課程

「学位授与の方針」に明記している「理学の専攻分野（物理学、化学、数学、生命理学）において、問題を自ら発見し自立して研究を遂行し、研究成果を発信する能力を身につける。」等の教育目標を達成するため、「教育課程編成の方針」に基づき、教育課程を編成している。

研究指導については、ナンバリングを行うとともに、シラバスに基づいて行っている。指導教員からの指導に基づいて作成する「研究計画」にも従って行い、週3時間実施する（履修要項 P211）。また、学位論文は事前に国際誌に掲載された（又は予定の）欧文をもとにすることを定めており、これによって学位の水準を一定以上に担保するとともに、学位申請に向けた学修と指導を体系的・計画的に行うための目標としている（履修要項 P216、218、220 及び 221）。さらに、学位審査論文の提出に先立って予備審査を設けており、これにより組織的・段階的な学位授与に向けた学修成果の確認と指導を担保している（同）。物

理学専攻では、「医学物理研究コース」（2017年度より「医学物理学副専攻」）を設け、他大学との連携のもと、「医学物理士」を育成するための体系的な教育を提供している（履修要項 P214）。化学専攻では、本課程2年目の11月下旬～12月上旬に「中間報告」を求めるなど、段階的・計画的な組織的教育がなされ、円滑な学位授与が促進されるように配慮している（履修要項 P218）。

<17> 社会学研究科

本研究科に設置している専攻は社会学専攻である。また、2016年度に開講されている展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が69コマ（35%）及び演習が130コマ（65%）である（4-2-大-21）（履修要項は既出：4-0-社研-1及びシラバスは4-0-社研-2参照）。

教育課程の適切性の検証については、「大学院運営委員会」で行っている。博士課程前期課程の「プロジェクト科目」は、同委員会等の検証を経て導入された科目である。

○博士課程前期課程

「学位授与の方針」に明記している「社会学の分野で自立した研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力」等の教育目標を達成するため、「教育課程編成の方針」に基づき、授業科目を開講している（履修要項 P174～176）。授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に区分するとともに、これらのうち、選択科目を「調査法科目」及び「プロジェクト科目」に、自由科目を「セミナー科目」、「リサーチ英語演習」、「社会学特別講座」等に分けて開講している。また、修了要件単位数は32単位以上である（履修要項 P158）。

研究指導については、「研究指導基本スケジュール」（同）を明示し、指導教員の下、「修士論文作成演習」等のナンバリング6000番台の授業科目の履修、「修士論文構想報告会」、「修士論文報告会」等を通じて行っている。

○博士課程後期課程

「学位授与の方針」に明記している「社会学の分野の高度な専門性を活かして企業や公的機関の研究所、民間のシンクタンク、NGO・NPOなどで活躍できる能力」等の教育目標を達成するため、「教育課程編成の方針」に基づき、教育課程を編成している。

研究指導については、ナンバリングを行うとともに、シラバスに基づいて行っている。博士論文の作成に向けた学生各自の「研究計画」に基づき研究指導教授及び副研究指導教授が行うとともに、年度ごとに「研究業績報告書」の提出を求めている（履修要項 P180）。また、本課程の研究に必要な前期課程の科目の履修を可能とすることで、全学生が所定の学修成果を修め、学位授与が円滑に行われるように配慮している（履修要項 P180）。学位申請に先立っては3名以上の教員から成る審査委員会による「予備審査」を設け、修正等の指導を必要に応じて複数回開催することで、組織的・段階的な学位授与に向けた学修成果の確認と指導の機会を担保している（履修要項 P180～181）。さらに、「専門社会調査士」を育成するために認定科目を開講している（履修要項 P186）。

<18> 法学研究科

本研究科に設置している専攻は法学政治学専攻である。また、2016年度に開講されている展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が42コマ（24%）及び演習が132コマ（76%）である（4-2-大-21）（履修要項は既出：4-0-法研-1及びシラバスは4-0-法研-2参照）。

第4章－2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

○博士課程前期課程

「学位授与の方針」に明記している「法学・政治学のいずれかの分野で自立した研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力」等の教育目標を達成するため、「教育課程編成の方針」に基づき、授業科目を開設している（履修要項 P145～146）。授業科目は、「法学系科目」、「政治学科目」、「リサーチ系科目」及び「特別研究指導 A1・A2/B1・B2」に区分して開設しており、このうち、「特別研究指導 A1・A2/B1・B2」は必修である（履修要項 P158）。また、修了要件単位数は 30 単位以上である（履修要項 P132）。さらに、一専攻化とともに導入された「法学政治学総合演習」や法学系の学生向けの「判例研究」の履修を原則化しており、必要な学修成果を達成するための基礎的な素養に基づく修了までの学修を可能としている。

研究指導については、「研究指導基本スケジュール」（履修要項 P131）を明示し、指導教員の下、「判例研究」、「法学政治学総合演習」、「特別研究指導」等のナンバリング 6000 番台の授業科目の履修、「修士論文構想発表会」、「修士論文中間報告会」等を通じて行っている。

○博士課程後期課程

「学位授与の方針」に明記している「大学（法学部・法科大学院など）その他の教育・研究機関で教育者・研究者として活躍できる能力」等の教育目標を達成するため、「教育課程編成の方針」に基づき、教育課程を編成している。

研究指導については、ナンバリングを行うとともに、シラバスに基づいて行っている。博士論文の作成に向けた各学期の学生各自の「研究計画書」に基づき、正・副の指導教授が週 2 時間行っている。また、原則として「法学政治学総合演習(1)～(4)」又は「判例研究(1)(2)」への出席を求めるとともに、博士論文に向けた研究成果の報告、博士論文の中間報告、全国学会における発表のプレ報告、雑誌への投稿予定論文の報告等の機会を与え、組織的・段階的な学位授与に向けた学修成果の確認と指導の場としている（履修要項 P149 及び 152）。

<19> 観光学研究科

本研究科に設置している専攻は観光学専攻である。また、2016 年度に開講されている展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が 16 コマ（15%）及び演習が 88 コマ（85%）である（4-2-大-21）（履修要項は既出：4-0-観研-1 及びシラバスは 4-0-観研-2 参照）。また、2016 年度からは、「大学院教務等検討委員会」を設置し、教育課程の適切性について検証を行っている（既出：4-1-観研-1, 4-3-観研-3）。

○博士課程前期課程

「学位授与の方針」に明記している「学際研究分野である観光学の特性に鑑み、研究主題を観光学ならびにホスピタリティ研究に見いだし、観光学あるいは関連諸分野の方法論を用いて自立的に研究をおこなうことができる研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力」等の教育目標を達成するため、「教育課程編成の方針」に基づき、授業科目を開設している（履修要項 P131）。授業科目は、必修科目、選択必修科目及び選択科目に区分して開設している（同）。これらのうち、必修科目である「観光研究基礎指導」、「観光研究基礎技法」、「観光研究法」、「修士論文指導演習」等及び選択必修科目である「観光研究

演習」については、履修要項に「教育指導分野と指導体制」という欄を設け、各科目の位置付けを説明している（履修要項 P123～125）。また、修了要件単位数は 32 単位以上である（履修要項 P127）。

研究指導については、「研究指導基本スケジュール」(同)を明示している（履修要項 P126）。学生は、指導教授の下で「観光研究基礎指導」（1 年次）及び「修士論文指導演習」（2 年次）を履修しながら、修士論文を作成する。修士論文の作成過程では、研究科構成員全員出席のもとで開催される「修士論文構想報告会」及び「修士論文中間報告会」での報告を求め、指導教授以外の教員からも集団指導を行うとともに、「修士論文構想報告会」の後に副指導教授を定め、正・副指導教授より、高い学際性を有する研究を展開するための教育を確保している。

○博士課程後期課程

「学位授与の方針」に明記している「観光学およびホスピタリティ研究分野の高度な研究専門性を活かして民間企業の研究分野・シンクタンク・行政機関の研究所・国際機関・NGO や NPO などで活躍できる能力」等の教育目標を達成するため、「教育課程編成の方針」に基づき、教育課程を編成している。

研究指導については、ナンバリングを行うとともに、シラバスに基づいて行っている。それぞれの学生の専攻分野、研究主題及び研究方法に基づき正・副指導教授を定め、年 2 回の提出を定める「期末研究報告書」を確認しながら、在学期間を通じて計画的に研究指導を行っている（履修要項 P143）。学生は、研究視点の多面化を図り、幅広い知識の修得と多様な研究方法を身に付けながら博士論文を作成するために、専門領域が異なる分野の教員から、さらに必要によっては他研究科に属する教員からも、研究に関する助言を積極的に得ることが期待され、前期課程に設置されている科目について、研究に必要とされる場合は履修することができる（履修要項 P143）。「博士論文中間報告会」、博士学位論文提出の前段階となる「予備審査会」(開催資格のひとつとして所定の研究業績を求めている)、それに先立つ博士論文の構想及び研究上の課題等に対して研究科教員等が助言する「研究会」が開催されており、組織的・段階的な学位授与に向けた学修成果の確認と指導を担保している（履修要項 P143～145）。

<20> コミュニティ福祉学研究科

本研究科に設置している専攻はコミュニティ福祉学専攻である。また、2016 年度に開講されている展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が 41 コマ（35%）及び演習が 75 コマ（65%）である（4-2-大-21）（履修要項は既出：4-0-コ研-1 及びシラバスは 4-0-コ研-2 参照）。

○博士課程前期課程

「学位授与の方針」に明記している「コミュニティ福祉学・コミュニティ政策学・スポーツウェルネス学ないし、福祉人間学のいずれかの分野で自立した研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力」等の教育目標を達成するため、「教育課程編成の方針」に基づき、授業科目を開設している（履修要項 P226～227）。授業科目は、必修科目及び選択科目に区分して開設している（同）。また、2016 年度より 1 年次必修科目の「研究基礎」を設け、複数の教授から研究方法や研究枠組みに関する示唆を受けられ機会を設けているほ

第4章－2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

か、6つの選択群（コミュニティ政策研究・ソーシャルワーク研究・福祉人間学研究・専門社会調査演習・スポーツウエルネス研究・特殊研究）からなる科目の中から22単位以上修得し、各自の研究テーマを深めることとしている。なお、修了要件単位数は30単位以上である。

研究指導については、「研究指導基本スケジュール」を明示している（履修要項 P214～215）。また、指導教員を定め、その下で研究指導を受け、修士論文を作成することとしているが、1年次の春学期は指導教員を特に定めず、研究科教員全てが「導入アドバイザー」として指導にあたる体制となっている（履修要項 P215）。さらに、ナンバリング6000番台の科目（「研究基礎」及び「研究指導」）の履修、「修士論文中間構想発表会」、「修士論文発表会」等を通じて行っている。

○博士課程後期課程

「学位授与の方針」に明記している「コミュニティ福祉学・コミュニティ政策学・スポーツウエルネス学、ないし福祉人間学の分野の高度な専門性を活かして、福祉やスポーツウエルネスの関係団体・行政機関・企業の研究所やシンクタンク、NPOやNGOなどで活躍できる能力」等の教育目標を達成するため、「教育課程編成の方針」に基づき、教育課程を編成している。

研究指導については、ナンバリングを行うとともに、シラバスに基づいて行っている。学生は、指導教授1名に加えて、副指導教授を2名決め、複数名での指導を受ける（履修要項 P233）。各年度末に年次研究報告書の提出を求め、評価を行ってきたが、より細やかな指導をするため、2016年度よりこれを半期ごとに提出する「期末報告書」とし、研究の進捗状況について研究科委員会として組織的に評価を行うこととした（履修要項 P233）。加えて、履修要項に「基本的学習課程及び「論文」提出に関する諸規定」という項を設け、「構想発表会」、「中間審査会」、「中間報告会」等の開催について明記し、基本的な学習過程をあらかじめ学生に明示している（履修要項 P233～235）。また、博士學位論文提出の前段階として位置付けられる「予備審査会」を研究科所属教員並びに在籍学生及び学内外関係者に公開して行い、その発表資格のひとつとして所定の研究業績を求めている。これらにより、組織的・段階的な学位授与に向けた学修成果の確認と指導を担保している（履修要項 P233）。

<21> ビジネスデザイン研究科

本研究科に設置している専攻はビジネスデザイン専攻である。また、2016年度に開講されている展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が175コマ（79%）及び演習が46コマ（21%）である（4-2-大-21）（履修要項は既出：4-0-ビ研-1及びシラバスは4-0-ビ研-2参照）。

教育課程の適切性の検証については、研究科委員会における内部検証に加え、本研究科独自の「アドバイザリーボード」において行っている（既出：4-1-ビ研-1）。

○博士課程前期課程

「学位授与の方針」に明記している「事業構想から事業計画の策定・実施・評価という一連のビジネスプロセスに関する高度な専門能力」等の教育目標を達成するため、「教育課程編成の方針」に基づき、授業科目を開設している（履修要項 P100～107）。授業科目は、

第4章-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

必修科目、選択必修科目及び選択科目に区分して開設している（同）。また、カリキュラム全体は「基礎モジュール」、「応用／専門モジュール」及び「修了研究モジュール」の3層で構成するとともに、「基礎モジュール」はさらに「創造的マネジメントのための基礎理論」及び「創造的意思決定のための基礎的スキルと実践知識」といったモジュールに区分するなど、社会人の多様な問題関心に対応し得る科目選択の自由度を維持しつつ、科目選択が容易に行えるよう工夫している。さらに、1年次秋学期に「ビジネスシミュレーション」を必修科目として開設し、本研究科の中核科目との位置付けを明確にしている（既出：4-0-ピ研-1（P83））。なお、修了要件単位数は40単位以上である（履修要項 P83）。

研究指導については、履修要項（P77～82）に「研究指導」という項を設け、「1. ビジネスデザイン専攻の研究教育」、「2. 指導体制」及び「3. 研究指導基本スケジュール」等を詳細に明示し、当該規定に基づいて行っている。本専攻では、複数の教員を選択して指導を受けることができる体制を取っており、これにより、研究の視点が複眼的・複層的となり、内容の濃い研究成果の構築に貢献している。

○博士課程後期課程

「学位授与の方針」に明記している「経営学・経済学・会計学等の高度な専門的・理論的知識と科学的方法に基づき、経済社会の諸問題を究明し、これを実践的に解決し得る能力」等の教育目標を達成するため、「教育課程編成の方針」に基づき、教育課程を編成している。

研究指導については、ナンバリングを行うとともに、シラバスに基づいて行っている。指導教員が承認する「研究計画書」に基づいて行うとともに、学期ごとに「研究報告書」の提出を求めている（履修要項 P114）。また、指導教員の担当する本課程開講科目（履修要項 P113）の履修に加え、「関連分野研究指導」として、指導教員以外の教員が担当する関連分野から6科目以上修得しなければならない（履修要項 P111～112）。さらに、指導教員を各年度の初めに変更することができ、異なる視点で指導を受けるために指導教員の変更を奨励している（履修要項 P111）。博士学位申請論文を提出しようとするものは、それに先立って「博士予備論文」を提出する必要がある（履修要項 P114）、加えて博士学位論文の申請に際しては、2回以上の学会報告及び2篇以上の査読論文を含む公刊された論文3篇以上の研究業績を有し、定められた算出方法に基づく、研究業績点を20点以上取得していなければならない（履修要項 P116）。これらにより体系的・計画的に所定の学修成果を獲得し、円滑に学位が授与されるよう教育を行っている。

<22> 21世紀社会デザイン研究科

本研究科に設置している専攻は比較組織ネットワーク学専攻である。また、2016年度に開講されている展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が88コマ（80%）及び演習が22コマ（20%）である（4-2-大-21）（履修要項は既出：4-0-21 研-1 及びシラバスは4-0-21 研-2 参照）。

○博士課程前期課程

「学位授与の方針」に明記している「21世紀の市民社会の円滑な運営にとって必要とされる社会組織の理念と経営理論、危機管理（2015年度よりグローバル・リスクガバナンス）に関して学問的かつ実践的知識、および優れた見識を備えた高度専門職業人の育成と再教

第4章-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

育を行う」等の教育目標を達成するため、「教育課程編成の方針」に基づき、授業科目を開設している（履修要項 P80～85）。授業科目は、選択科目及び自由科目に区分するとともに（履修要項 P71～72）、「社会デザイン学」、「社会組織理論」、「コミュニティデザイン学」、「グローバル・リスクガバナンス」、「社会調査系」、「日本研究」及び「集中演習」の科目群に分け、体系的にカリキュラムを示している（履修要項 P80～85）。なお、修了要件単位数は30単位以上である（履修要項 P71）。

研究指導については、履修要項（P69～71）に「研究指導」という項を設け、「1. 研究指導分野」、「2. 指導体制」及び「3. 研究指導基本スケジュール」等を詳細に明示し、当該規定に基づいて行っている。本専攻では、1年次7月に開催する「研究状況報告会」及び2年次5月に開催する「研究報告会」において、学生に対して複数の教員による指導を行っている。

○博士課程後期課程

「学位授与の方針」に明記している「21世紀の市民社会の円滑な運営にとって必要とされる社会組織の理念と経営理念、危機管理に関して学問的かつ実践的知識、および優れた見識を備えた高度専門職業人と研究者の育成を行う」等の教育目標を達成するため、「教育課程編成の方針」に基づき、教育課程を編成している。

研究指導については、ナンバリングを行うとともに、シラバスに基づいて行っており、学生が選択する正指導教員及び研究科委員会が決定する副指導教員の下、年度ごとに作成する「研究計画書」に基づいて行っているほか、学期ごとに「研究報告書」の提出を求めている（履修要項 P107）。また、正指導教員の担当する本課程科目（研究指導）6科目以上のほかに、副指導教員の担当する本課程科目（研究指導）6科目以上と、主題別研究科目2科目以上を修得することを求めている（履修要項 P105）。学位申請に先立って、「予備審査」を設けており、要件として業績（研究業績点による）等を課すとともに、さらにこれに先立って、「資格試験」を設けており、基礎的な学問における素養と論文のテーマに関わる専門分野の文献内容について口頭試問を行う（履修要項 P109～110）。以上により、組織的・段階的な学位授与に向けた学修成果の確認と指導を担保している。

教育課程の適切性の検証については、「教育改革推進会議」へのFDに係る報告及び「自己点検・評価委員会」の活動に加え、研究科委員会で検証している。検証の結果、2015年度より、「危機管理学科目群」を「グローバル・リスクガバナンス科目群」と名称を改め、グローバル教育の重視及び多様化するリスク社会に対応した教育内容を充実させた（4-2-21 研-1）。

<23> 異文化コミュニケーション研究科

本研究科に設置している専攻は異文化コミュニケーション専攻である（言語科学専攻は2016年度募集停止）。また、2016年度に開講されている展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が49コマ（51%）及び演習が47コマ（49%）である（4-2-大-21）（履修要項は**既出**：4-0-異研-1及びシラバスは4-0-異研-2参照）。

○博士課程前期課程

「学位授与の方針」に明記している「多言語・多文化共生や環境問題など、現代社会が直面する課題に対応するための異文化コミュニケーション学、すなわち「持続可能な未来」

第4章-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

のための異文化コミュニケーション学を構築するために、自律して研究できる能力を身につける」等の教育目標を達成するため、「教育課程編成の方針」に基づき、授業科目を開設している（履修要項 P186～188 及び 210 及び 211）。また、修了要件単位数は 30 単位以上である（履修要項 P160 及び 191）。

・異文化コミュニケーション専攻

授業科目は、必修科目、領域共通選択科目及び領域選択科目に区分して開設している。また、本専攻は「言語コミュニケーション研究領域」、「通訳翻訳コミュニケーション領域」、「異文化コミュニケーション研究領域」及び「サステナビリティ・コミュニケーション研究領域」の4つの領域から成り、全ての学生に必要な「研究指導演習（1年次）」及び「修士論文指導演習（2年次）」を必修としている。さらに、各領域の科目は、各領域の基礎論と研究に必要な調査研究方法論を領域に共通する選択科目として設置し、個々の学生が自らの研究に必要な領域の基礎論と研究方法論が学べるよう設計している。さらに、「会議通訳者養成プログラム」、「翻訳専門職養成プログラム」及び「TESOL-J」を設置しており、それぞれに必要な科目を開設している（履修要項 167 及び 179～180）。

研究指導については、「研究指導基本スケジュール」（履修要項 P158～159）を明示し、正・副指導教員の下、「研究指導演習」、「修士論文指導演習」等のナンバリング 6000 番台の授業科目の履修、正・副指導教員との面談、「修士論文／課題研究中間報告会」等を通じて行っている。

・言語科学専攻

授業科目は、必修科目及び選択科目に区分し、選択科目については「共通専門科目」、「基幹専門科目」及び「領域専門科目」の3科目群に分けて開設している。1年次での必修科目として「言語学概論」及び「言語教育学概論」を置き、本専攻の重点領域における基礎的な知識を再確認するとともに、高度な専門知識を修得するための基盤を築くことを目的に教育している。また、選択科目の3科目群に多様かつ相互補完的な科目を配置することで、学生は自らの研究分野・テーマに則した柔軟な履修計画を立てることができる（履修要項 P191）。

研究指導については、「研究指導基本スケジュール」（履修要項 P190）を明示し、1年次より正・副指導教員による継続的な研究指導を行なっている。修士論文については、2年次の在学2学期目に題目届の提出、中間発表会での発表、4学期目に修士論文の仮提出を義務付けており、学位取得までの過程を段階的な発展の道筋に沿って研究が進められるようになっている（履修要項 P197～200）。

○博士課程後期課程

「学位授与の方針」に明記している「先端的な専門性に力点を据えつつ、「異文化コミュニケーション」、「言語コミュニケーション」、「サステナビリティ・コミュニケーション」及び「通訳翻訳コミュニケーション」の4分野に跨る包括的なビジョン、フィールドワーク、実験、調査などを含む高度な研究能力を備えた研究者としての能力」等の教育目標を達成するため、「教育課程編成の方針」に基づき、教育課程を編成している。

研究指導については、ナンバリングを行うとともに、シラバスに基づいて行っている。年度ごとに「進捗報告会」での研究発表及び研究活動リスト、研究概要、研究論文等を含む「年間研究報告書」の提出を求めている（履修要項 P87～88）。また、前期課程の科目、

第4章－2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

他学部、他研究科及び他専攻の設置科目のうち、履修を許可されている科目を履修可能とし、全学生が所定の学修成果を修め、学位授与が円滑に行われるように配慮している（履修要項 P87）。さらに、博士申請論文を提出しようとする者は、それに先立って原則、前年度までに「博士予備論文」を提出しなければならない、提出要件として学術的に認知された雑誌等への掲載を求めており、可・不可は専任教員3名による口頭試問を経た上で決定する（履修要項 P89）。以上により、組織的・段階的な学位授与に向けた学修成果の確認と指導を担保している。

<24> 経営学研究科

本研究科は、経営学専攻及び国際経営学専攻の2専攻で構成している。また、2016年度に開講されている展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が67コマ（54%）及び演習が56コマ（46%）である（4-2-大-21）（履修要項は**既出：4-0-営研-1**及びシラバスは**4-0-営研-2**参照）。

教教育課程の適切性の検証については、研究科委員会で検証している。さらに、本研究科独自の諮問委員会（外部評価委員会）においても、検証している（**既出：4-1-営研-2**）。

○博士課程前期課程

「学位授与の方針」に明記している「経営学の分野で自立した研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力」等の教育目標を達成するため、「教育課程編成の方針」に基づき、授業科目を開設している（履修要項 P189～191 及び 232～235）。また、修了要件単位数は両専攻とも30単位以上である（履修要項 P173 及び 195）。

経営学専攻では、授業科目を必修科目、選択必修科目及び選択科目に区分するとともに、これらのうち、選択科目を「共通分野」、「マネジメント分野」、「マーケティング分野」及び「アカウントティング&ファイナンス分野」の4分野に区分して開設している（履修要項 P189～191）。必修科目として「経営学特論」及び選択必修科目として「研究指導演習」を開設するとともに、選択科目として「ケーススタディ演習」「MBA イングリッシュ基礎」等のリテラシー科目を開設している。また、選択科目の中には経営学分野の専門性を深めるための「経営管理特論」、「経営組織特論」、「人事管理特論」等の講義科目を開設している（同）。国際経営学専攻では、全ての科目を英語で展開しているとともに、授業科目を必修科目及び選択科目に区分している。また、必修科目を「ビジネス・プロポーザル・コアコース」及び「Final Research Project」に区分して開設している（履修要項 P232～235）。さらに、選択科目として、「Human Resource Management in Japan」「Multinational Enterprises and Strategy in Asia」等を開設している。これらはアジアや日本でのビジネスを中心に、国際経営学としての専門性を深めるために必要となる講義科目である（同）。

研究指導については、修士論文及びビジネスケースの作成に係る「研究指導基本スケジュール」を明示し（履修要項 P172 及び Master of Public Management and Administration Course 履修要項 P6）、指導教員の下、「研究指導演習」、「Guidance in Preparing a Master's Thesis」等のナンバリング6000番台の授業科目の履修、「修士論文口頭試問会」、「修士論文中間報告会」等を通じて行っている。

○博士課程後期課程

「学位授与の方針」に明記している「経営学の分野の高度な専門性を活かしてシンクタ

ンク・企業や行政機関の研究所・NGO や NPO など活躍できる能力」等の教育目標を達成するため、「教育課程編成の方針」に基づき、教育課程を編成している。

研究指導については、ナンバリングを行うとともに、シラバスに基づいて行っている。一人の教員による偏った教育になることを防ぐために、指導教授及び副指導教授による複数指導体制を敷いている（履修要項 P237）。本課程の研究に必要な場合は、前期課程の関連科目と大学院間単位互換科目の履修を可能とし、全学生が所定の学修成果を修め、学位授与が円滑に行われるように配慮している（履修要項 P237～238）。また、それぞれの学年に発表した論文等の研究業績を指導教授に提出し、指導教授の審査を受け、研究科委員会の判定に合格しなければならない（履修要項 P237）。「博士論文予備審査会」を学位授与の9～10ヶ月前に実施しており、そこで報告するための要件として「予備試験」及び「専門試験」の合格、審査論文の公表、学会発表等研究業績等の基準を設けており、一定水準の知識取得を客観的に測定している。以上により、組織的・段階的な学位授与に向けた学修成果の確認と指導を担保している。

<25> 現代心理学研究科

本研究科は心理学専攻、臨床心理学専攻及び映像身体学専攻の3専攻で構成し、「学位授与の方針」に明示している教育目標を達成するため、「教育課程編成の方針」に基づき、授業科目を開設している。また、2016年度に開講されている展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が26コマ（23%）、演習が82コマ（72%）及び実験が6コマ（5%）である（**4-2-大-21**）（履修要項は**既出：4-0-現研-1**及びシラバスは**4-0-現研-2**参照）。

○博士課程前期課程

「学位授与の方針」に明記している「心理学、臨床心理学、映像身体学のいずれかの分野において自立した研究者、または制作実践者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力を身に付ける」等の教育目標を達成するため、「教育課程編成の方針」に基づき、授業科目を開設している（履修要項 P152、155 及び 158）。また、修了要件単位数は各専攻とも30単位以上である（履修要項 P150、153 及び 195）。授業科目は、必修科目及び選択科目に区分するとともに、映像身体学専攻では必修科目を「基盤研究系」及び「研究指導」に、心理学専攻及び映像身体学専攻では選択科目をそれぞれ「選択科目 A～C」並びに「基礎研究系」、「制作・表現系」及び「プロデュース系」に区分して開設している。

心理学専攻では知覚、認知、学習、行動分析等の心理学の基礎領域から、社会、産業、人格といった応用心理学にいたる広範な研究領域をカバーする講義及び演習科目を、臨床心理学専攻では臨床心理学の基礎領域から応用実践までの幅広い学際的視野からの理論と研究方法を習得するための講義・演習科目等を、映像身体学専攻では映像と身体とをめぐり理論的教育（「基盤研究系」）に係る科目、制作・表現技法の習得に係る科目（「制作・表現系」）及び理論と実践によって身につけた映像身体学の成果を社会のなかで実現させる能力を養う（「プロデュース系」）科目を開設している。

研究指導については、「修士論文関連日程」（履修要項 P143～144）及び「研究指導の体制」（履修要項 P150、153 及び 156）を明示し、指導教員の下、ナンバリング 6000 番台の授業科目（「修士論文指導演習」）の履修、「修士論文構想発表会」、「修士論文中間報告会」等を通じて行っている。

第4章－2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

○博士課程後期課程

「学位授与の方針」に明記している「心理学、臨床心理学、映像身体学のいずれかの分野の高度な専門性を活かして企業や行政機関の研究所、シンクタンク、NGO や NPO などで活躍できる能力を身に付ける」等の教育目標を達成するため、「教育課程編成の方針」に基づき、教育課程を編成している。

研究指導については、ナンバリングを行うとともに、シラバスに基づいて行っている。担当の指導教員のもと、各年度の研究計画書の作成及びそれに沿った研究計画の遂行が適切かつ計画的に実施され、学期ごとの研究成果報告書で進捗を評価しながら、研究指導が行われている（履修要項 P161～162）。また、一年に一度、「研究報告会」を開催し、研究指導教員全員が共同で研究指導を行うとともに、博士学位申請論文を提出しようとする者は、それに先だって原則前年度までに「博士論文中間報告書」を提出し、受理・不受理の決定を受ける（履修要項 P162～163）。さらに、本研究科博士課程前期課程に設置されている科目について、必要な場合には履修することができ、全学生が所定の学修成果を修め、学位授与が円滑に行われるように配慮している（履修要項 P162）。心理学専攻及び臨床心理学専攻では、共同指導体制をとるため副指導教員を選定するとともに（履修要項 P161）、博士学位申請論文の申請者に一定の研究業績を求めている（履修要項 P163）。以上により、組織的・段階的な学位授与に向けた学修成果の確認と指導を担保している。

<26>キリスト教学研究科

本研究科に設置している専攻はキリスト教学専攻である。また、2016年度に開講されている展開授業コマの授業形態別内訳は、演習が 39 コマ（100%）である（**4-2-大-21**）（履修要項は**既出：4-0-キ研-1**及びシラバスは**4-0-キ研-2**参照）。

○博士課程前期課程

「学位授与の方針」に明記している「高度に専門的な知識を用いて日本語および外国語の文献を読み解き、内容を分析総合する能力、あるいはフィールドワークを通して的確で客観的な調査を行う技能を身につけ、学的世界の中での自らの位置を知る」等の教育目標を達成するため、「教育課程編成の方針」に基づき、授業科目を開設している（履修要項 P60～61）。授業科目は、共通科目、基礎共通科目及び専門科目に区分するとともに、専門科目は「進学・思想」、「聖書・歴史」、「芸術・文化」、「フィールドスタディ」及び「教会音楽」の各分野に分けて体系的に開設している。また、キリスト教ミッションの現場で働く者を対象とする「ウィリアムズコース」のために、より実践的な「サーヴィスラーニング」、「フィールドワーク」、「フィールドスタディ」、「合唱・聖歌隊指導法」、「オルガン演奏法」、「会衆賛美論」等の授業科目を開設している。なお、修了要件単位数は 30 単位以上である（履修要項 P59）。

研究指導については、「修士論文・課題研究報告書提出までロードマップ」を明示し（履修要項 P58）、正・副指導教員の下、「神学思想演習」等のナンバリング 6000 番台の科目の履修、「修士論文中間発表会」、「（課題研究報告書）中間発表会」等を通じて行っている。

○博士課程後期課程

「学位授与の方針」に明記している「博士課程前期課程において培った、キリスト教に関わる諸学の研究、調査、思考方法を十分に使いこなしつつ、未知の問題の発掘や、既知

の問題に対する新しい接近法・解決法の発見を行い、その結果として、新しい問題群や学問領域を開拓できる高度な研究能力を身につける」等の教育目標を達成するため、「教育課程編成の方針」に基づき、教育課程を編成している。

研究指導については、ナンバリングを行うとともに、シラバスに基づいて行っている。副指導教授が正の指導教授とともに週2時間の個別研究指導を行っている。学生は、指導教授と相談の上で、研究内容に応じて必要とされる語学修得、前期課程科目への出席、準備的研究課題の必要性等を考慮した「研究計画」を作成し、研究科委員会の承認を得る必要がある（履修要項 P70）とともに、学期ごとに「研究報告書」を提出しなければならない（履修要項 P66）。さらに、博士学位申請論文を提出しようとする者は、それに先立って前年度までに「博士論文中間報告書」を提出しなければならない（履修要項 P66）。以上により、組織的・段階的な学位授与に向けた学修成果の確認と指導を担保している。

<27> 法務研究科

本研究科に設置している専攻は法務専攻である。また、2016年度に開講されている展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が69コマ（60%）、演習が33コマ（28%）及び実習・実験が14コマ（28%）である（4-2-大-21）（履修要項は既出：4-0-法務-1 及びシラバスは4-0-法務-2 参照）。

本研究科では、1年次から2・3年次にかけて法律基本科目の講義科目から演習科目へとシフトし、また、2年次から3年次にかけて法律基本科目から実務基礎科目へとシフトするカリキュラムを構成し、法曹教育に相応しい科目を開設している。

（2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

<1> 大学全体

○全学部共通

大学全体の「教育課程編成の方針」に示している「教育目的」の達成に向け、2016年度から RIKKYO Learning Style を導入しており、その一環として、「立教ファーストタームプログラム」（導入期／1年次春学期（秋学期を含む場合もある。））を実施している。これは、自ら科目を選択して学んでいくという大学教育に戸惑いを感じる新入生に対して、大学生生活をスムーズにスタートさせるためのプログラムである。ここでは、大学で学ぶことの意義を体得し、本学で学ぶこと、また、本学での学びの意味について理解する「学びの精神」（全学共通科目）及び少人数制で専門分野の知識やスキルを身につける「学びの技法」（各学部）の2つの科目群を通じて、大学生としての基礎力を身につけることができる。

「学びの精神」で展開される科目には、「立教大学の歴史」、「世界史の中のキリスト教」、「キャリアデザイン」等がある。講義を受けた上で、学生がその要点を理解して自らの考えを練り、リアクションペーパーや小レポートでそれを表現するという、高校までの勉強とは異なる大学での講義科目受講の包括的スキルを体得することが目的である。

「学びの技法」は大学における学問を修める上で必要なスキルの向上を目的とする。各学部で開設している「基礎演習」、「入門演習」等がそれにあたり、学部の専門領域に即して、今後、学んでいく上で必要となるスチューデント・スキル及びスタディ・スキルの向

第4章-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

上、「情報リテラシー」の理解、キャリアプランの形成等を少人数の演習形式で実施する。

なお、2015年度「1年次7月 学習状況調査」及び2016年度同調査の調査結果を比較、分析することにより、「立教ファーストタームプログラム」の効果があったかどうかを検証する予定である。

導入期に続く形成期（1年次秋学期から2年次秋学期）では、知識を修得して専門性を高めつつ様々な経験を重ねて視野を広げ、そして、完成期（3年次春学期から4年次）では、大学での4年間を振り返りつつ専門分野を究め、将来に向けた人生展望を獲得できるよう、サポートする。

さらに、2016年度からは「グローバル教養副専攻」を設けた。これは、「専門性に立ち世界に通用する教養人の育成」を目標とし、所属する学部学科や専修の専門性に加えて、複数の分野にわたる知識を一つのテーマに沿って修得することで、多面的に物事を捉えて持続的に考える能力を養成するプログラムである。学生は、「全学共通科目」（（1）「<13>全学共通カリキュラム運営センター」参照）の総合系科目（多彩な学び）を中心にテーマごとにつながりあう科目を、ルールに従って計26単位分履修する。同副専攻の修了には、大学が認定する海外体験を行うことが条件となっており、修了者には修了証を発行する（5-大-7（P26～29））。

○全研究科共通

本学には法科大学院である法務研究科を含め14研究科28専攻が設置されており、学外の大学・研究所との連携（理学研究科）、プロジェクト型教育によるアクティブ・ラーニングの導入（社会学研究科）、全科目英語での開講及びダブルディグリープログラム（経営学研究科国際経営学専攻）、会議通訳者養成プログラム及び翻訳専門職養成プログラム（異文化コミュニケーション研究科）など、各研究科の「教育課程編成の方針」に基づき、特色ある教育研究を行っている（4-2-大-22）。

また、経済学研究科、法学研究科、観光学研究科、コミュニティ福祉学研究科及び経営学研究科では、学士課程から博士課程前期課程までを5年間で修了できるプログラムを導入している（既出：4-0-済, 法, 観, コ, 異, 営-1、それぞれ P80, 84, 86, 87, 82, 80 参照）。

○高大連携

学内で開催されるオープンキャンパス等での模擬授業などの提供や高校側の要請による各高校での模擬授業などを行っている。本学と同一法人内の諸学校とは、「一貫連携教育」の理念を掲げ、高校での大学教員による「特別授業の実施」、「学部学科説明会の実施」や高校生が大学の授業を履修できる「特別聴講生制度」やスポーツ系、音楽系の正課外活動の連携や高大連携講演会などを実施している（4-2-大-23, 24, 25）。

< 2 > 文学部

本学部で行われる教育・研究活動は、「人文学」又は「人文科学」という言葉で表される。人文学は、人間及びそれと関わる諸分野を多角的・総合的に考察し分析していく学問体系であり、得られた知見を活用して「文」すなわち言葉を読み解き、人間の真の姿を理解すること、時代を超え空間を超えて人間や社会のあるべき姿を創出していくことを目的としている（履修要項は既出：4-0-文-1 及びシラバスは 4-0-文-2 参照）。

また、本学部の特色ある教育として、「海外フィールドスタディ」及び「ケンブリッジ・

第4章-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

サマープログラム」が挙げられる。これは基幹科目として開設されており、本学部が認める海外の大学又はそれに準じる機関でのプログラムを受講し、修了書を受け、後日レポートや報告書の提出、発表を行い、単位を修得するものである（4-2-大-26（P16～17））。

本学部を構成するキリスト教学科、史学科、教育学科及び文学科では、「教育課程編成の方針」に基づき、学部基幹科目に加え、以下の指定科目を開設し、教育課程を構成している。

○キリスト教学科（必修科目 20 単位／選択科目 76 単位／自由科目 28 単位以上）

指定科目（A、B1、B2、C）は、演習、フィールドワーク、文研講読、講義、卒業論文（制作）・卒業論文（制作）指導演習等から構成する（履修要項 P92～98 参照）。

○史学科（必修科目 18 単位／選択科目 78 単位／自由科目 28 単位以上）

指定科目（A、B1、B2、C）は、演習、専門基礎、フィールドワーク、史学講義、超域文化学講義、卒業論文（制作）予備演習、卒業論文（制作）・卒業論文（制作）指導演習等から構成する（履修要項 P140～154 参照）。

○教育学科

・教育学専攻（必修科目 26 単位／選択科目 70 単位／自由科目 28 単位以上）

指定科目（A、B1、B2、C）は、教育学、演習、教育調査実習、教育方法学、社会教育・生涯学習論、現代教育の諸問題、卒業論文（制作）・卒業論文（制作）指導演習等から構成する（履修要項 P156～163 参照）。

・初等教育専攻（必修科目 70 単位／選択科目 50 単位／自由科目 14 単位以上）

指定科目（A1、A2、B1、B2、C1、C2）は、教育学、各教科教育法、演習、各教科教育論、社会教育・生涯学習論、卒業論文（制作）・卒業論文（制作）指導演習等から構成する（履修要項 P164～171 参照）。

○文学科

・英米文学専修（必修科目 28 単位／選択科目 68 単位／自由科目 28 単位以上）

指定科目（A、B1、B2、C）は、入門講義、入門演習、基礎演習、英語基礎演習、演習、英語表現演習、文学講義、卒業論文（制作）・卒業論文（制作）指導演習等から構成する（履修要項 P100～107 参照）。

・ドイツ文学専修（必修科目 34 単位／選択科目 62 単位／自由科目 28 単位以上）

指定科目（A、B1、B2、C）は、入門演習、ドイツ語入門、ドイツ語基礎演習、演習、ドイツ語表現演習、ドイツ文学・文化演習、講義、卒業論文（制作）指導演習、卒業論文（制作）等から構成する（履修要項 P108～115 参照）。

・フランス文学専修（必修科目 34 単位／選択科目 62 単位／自由科目 28 単位以上）

指定科目（A、B1、B2、C）は、入門演習、フランス語入門、フランス語基礎演習、演習、フランス文学・文化演習、フランス語表現演習、文学講義、卒業論文（制作）・卒業論文（制作）指導演習等から構成する（履修要項 P116～123 参照）。

・日本文学専修（必修科目 18 単位／選択科目 78 単位／自由科目 28 単位以上）

指定科目（A、B1、B2、C）は、演習、日本文学講読、漢文学講読、卒業論文（制作）予備研究、研究小論文、文学講義、卒業論文（制作）・卒業論文（制作）指導演習等から構成する（履修要項 P124～131 参照）。

・文芸・思想専修（必修科目 18 単位／選択科目 78 単位／自由科目 28 単位以上）

第4章－2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

指定科目（A、B1、B2、C）は、卒業論文（制作）予備演習、演習、文芸・思想文献講読、文学講義、哲学講義、哲学概論、現代倫理、卒業論文（制作）・卒業論文（制作）指導演習等から構成する（履修要項 P132～139 参照）。

なお、導入期の「立教ファーストタームプログラム」では、「学びの技法」の科目として、学部共通科目「入門演習」を配置しており、学生に少人数教育により文学部での4年間の学びの基礎を身につけさせる（5-大-7（P23））。

高大連携については、同一法人内の立教新座高校の1年生に特別授業を1回実施し、合計2名の教員を派遣した（4-2-大-25）。また、オープンキャンパスにおいて模擬授業を実施しており、2016年度は「ダンボは語るーディズニー映画とアメリカ文化ー」、「怪盗紳士ルパン誕生の謎：ベル・エポックの文化と社会」等の8のテーマで行った（4-2-大-23）。大学進学を視野に入れながら高校生活を送ることができるよう助言を行うなど、大学での学びに必要な素養を育む動機付けを行っている。

< 3 > 経済学部

本学部は、経済の理論と歴史をふまえて個人と企業の行動、社会問題、グローバル化する経済情勢等について学ぶ経済学科、国民の視点に立って政策の立案・遂行能力を高める観点から、公共サービスと租税、競争促進と規制、地域経済政策等について学ぶ経済政策学科、そして企業の会計と財務・金融市場について学ぶ会計ファイナンス学科を一体として運営している（履修要項は既出：4-0-済-1 及びシラバスは 4-0-済-2 参照）。

また、本学部の特色ある教育として、「ゼミナール」が挙げられる。これは、2年次生から4年次生までの学生が共に学ぶ少人数形式の授業で、4年次生までの履修を原則とする「ゼミナール」と単年度のみ履修の「ゼミナール（単年度）」とがある。多くのゼミナールで、年数回の合宿や正規のゼミナール以外のサブゼミナールが行われている（4-2-済-2）。

「教育課程編成の方針」に基づき、各学科は以下の教育内容を提供している。

○経済学科（必修科目 14 単位／選択科目 76 単位／自由科目 34 単位）

基礎科目として経済理論、経済史、統計学を学ぶことと並行して基礎ゼミナール、情報処理入門といった演習・実習科目を通じて問題発見能力やリサーチ、プレゼンテーション能力を養成する。2年次からは基本選択科目や共通選択科目 2、学科選択科目に担当された選択科目を中心に各自が系統的な履修を組むことでより高度な専門性を修得することができる（履修要項 P85～98 参照）。

○経済政策学科（必修科目 16 単位／選択科目 82 単位／自由科目 26 単位）

基礎科目として経済学、政策分析概論を学ぶことと並行して基礎ゼミナール、情報処理入門といった演習・実習科目を通じて問題発見能力やリサーチ、プレゼンテーション能力を養成する。2年次からは基本選択科目や共通選択科目 1・2、学科選択科目に担当された選択科目を中心に各自が系統的な履修を組むことでより高度な専門性を修得することができる（履修要項 P99～112 参照）。

○会計ファイナンス学科（必修科目 22 単位／選択科目 76 単位／自由科目 26 単位）

会計とファイナンスの学習を有機的に結びつけることにより、現実の経済社会の動きを敏感にキャッチしつつ、専門的知識と洞察力を裏付けにして行動できる人材を育成する。そのために、初年次は、少人数クラスによる簿記教育、基礎ゼミナールとともに、金融や

経営の基礎的科目を展開している。2年次以降は、幅広い視野で、経済社会の動きを理解するように、会計、経営、金融の科目を豊富に展開し、バランスの取れた履修を促している（履修要項 P113～123 参照）。

なお、導入期の「立教ファーストタームプログラム」では、「学びの技法」の科目として、「基礎ゼミナール」（共通選択科目）を配置しており、学生に少人数教育により経済学部での4年間の学びの基礎を身につけさせる（**5-大-7**（P23））。これに加え、「情報処理入門」（共通選択科目）や「経済学」（必修科目）を開設し、4年間の学びの基礎を身につけることを可能にしている。

高大連携については、同一法人内の立教新座高校の一年生に特別授業を1回実施し、合計2名の教員を派遣した（**4-2-大-25**）。

また、オープンキャンパスにおいて模擬授業を実施しており、2016年度は「小さな会社の価値ある仕事 ～多様性ゆたかな21世紀の自己実現～」、「「1個1,000円のところ、3個なら2,400円！」を経済学で紐解く — 消費者行動における平均概念と限界概念」及び「目からウロコの金融論」というテーマで行った（**4-2-大-23**）。大学進学を視野に入れながら高校生活を送ることができるよう助言を行うなど、大学での学びに必要な素養を育む動機付けを行っている。

< 4 > 理学部

基礎科学に基盤を置いた本学部では、自然や数理の法則性、体系性を理解するために、豊富な演習・実験科目により、一生使える確かな基礎力が養うことができる。さらに、密度の濃い少人数教育により論理的に思考する能力を鍛えることができる。学士課程の仕上げとなる卒業研究では、1年間かけて自然界の未知のテーマに挑戦し、自らの力で新しい課題を解決していく能力を磨くことができる。現代の様々な課題を解決していくためには他分野の人たちと議論し、自然科学の知識や成果をわかりやすく伝えることも重要であるため、本学部は社会との関わりについての学びにも力を入れている（履修要項は**既出：4-0-理-1**及びシラバスは**4-0-理-2**参照）。

また、本学部の特色ある教育として、「理学とキャリア」等の学部共通科目が挙げられる。科学を学ぶ者に求められる広い社会的視野を養うため、上記に加えて「科学の倫理」を開設し、社会での連携・実践力を育てるため、「理数教育企画」、「サイエンスコミュニケーション」及び「科学英語」を開設している。なお、大学院科目早期履修等を活用し、大学院教育へとスムーズに接続できる制度を有している（履修要項 P29 参照）。

「教育課程編成の方針」に基づき、各学科は以下の教育内容を提供している。

○数学科（必修科目 50 単位／選択科目 44 単位／自由科目 34 単位以上）

少人数クラスで、じっくり学べる環境のもと、代数、幾何、解析という数学の3本柱に加え、計算機・情報数学等にまつわる講義・演習を履修する。演習や4年次のゼミナール（数学講究・応用数学講究）では、数学を学ぶ上で大切な、粘り強く考える力を身につけることを目標とする（履修要項 P85～92 参照）。

○物理学科（必修科目 65 単位／選択科目 43 単位／自由科目 16 単位）

物理学の基礎的な分野である古典力学、熱力学及び電磁気学を学び、それらを基礎として発展してきた統計力学、量子力学及び相対論を学修する。それらの学問の理解に必須と

第4章-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

なる数学も並行して学修する。実験科目では現代の物理学の研究に必要な実験技術を一通り学ぶ。卒業研究では、最先端の研究の一端を経験する。さらに、1年次春学期には大学における物理の学び方に慣れるための科目を用意し、その後も重要な科目には全て演習の時間を設け、自らの手で問題を解くことにより理解を深める（履修要項 P93 参照）。

○化学科（必修科目 62 単位／選択科目 46 単位／自由科目 16 単位）

化学の主要分野である物理化学、分析化学、有機化学、無機化学、計算化学を系統的に学ぶ。基幹的科目については演習科目を設け、基礎をより深く習得する。本学科では、少人数教育の利点を生かして、特に実験科目においてきめ細かい指導を行っている。実験科目では、その準備、実習、結果の解析、レポートの作成を通じて化学についてより深い理解を得るとともに、現代の化学の研究に必要な実験・計算技術の基礎を習得する（履修要項 P99～100 参照）。

○生命理学科（必修科目 69 単位／選択科目 42 単位／自由科目 13 単位）

分子科学に立脚した現代の生命像を理解するため、分子生物学、生物化学及び分子細胞生物学を集中的に学ぶ。生命科学分野の研究に必須な実験技術を身につけ、4年次には各研究室に所属して卒業研究に取り組み、総合力、課題解決能力を身につける（履修要項 P105～106 参照）。

なお、導入期の「立教ファーストタームプログラム」では、「学びの技法」の科目として、「数学入門」（必修科目）、「物理入門ゼミナール」（専門選択科目）、「基礎化学実験」（必修科目）及び「生命理学ゼミナール」（専門選択科目）等を配置しており、学生に少人数教育により理学部での4年間の学びの基礎を身につけさせる（**5-大-7**（P23））。

高大連携については、同一法人内の立教池袋高校と立教新座高校の一年生に特別授業を計2回実施し、合計2名の教員を派遣した（**4-2-大-24, 25**）。さらにこの他にも、2016年度は3科目において立教高等学校3年生を受け入れている（**4-2-理-3**）。また、オープンキャンパスにおいて模擬授業を実施しており、2016年度も「3角形の内角の和は180度なのか?」、「高エネルギー天文学の最前線 Frontiers in High Energy Astrophysics」等の12のテーマで行った（**4-2-大-23**）。大学進学を視野に入れながら高校生活を送ることができるよう助言を行うなど、大学での学びに必要な素養を育む動機付けを行っている。

< 5 > 社会学部

本学部では、社会学の根本から多様な社会現象に迫る社会学科、環境、都市、消費、文化等の現代的な問題を扱う現代文化学科、ジャーナリズムや情報メディア等メディアを切り口として社会現象をとらえるメディア社会学科の3つの学科から構成されている。社会に生起するさまざまな問題を調査し分析するためには、社会に対するものの見方、考え方、そして調査方法を身につける必要があるため、「社会学原論」、「社会調査法」等の基礎科目を各学科共通で学べるようにしている（履修要項は**既出：4-0-社-1**及びシラバスは**4-0-社-2**参照）。

また、本学部の特色ある教育として、「国際社会コース」が挙げられる。グローバルな視点からの学びを意識的に追求する学生のため、2016年度から3学科を横断する「国際社会コース」を開設した。海外留学も視野に入れて学部英語科目を中心に英語のスキルを磨きつつ各自が関心のあるテーマを自由に追求できるコースである（**4-2-社-2**）。

第4章-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

「教育課程編成の方針」に基づき、各学科は以下の教育内容を提供している。

○社会学科（必修科目 24 単位／選択科目 68 単位／自由科目 32 単位以上）

社会学の幅広い研究範囲を「理論と方法」、「自己と関係」、「生活と人生」、「公共性と政策」及び「構造と変動」の5領域に体系化し、自由に視野を広げられる教育体系としている。また、各期の教育目標を明確化し、導入期、形成期では社会の多様な現実と出会って問いを発見する姿勢と社会学の基礎を身につける教育、完成期では学生が自らテーマを設定し専門的研究を深める教育を行う（履修要項 P81～98 参照）。

○現代文化学科（必修科目 24 単位／選択科目 68 単位／自由科目 32 単位）

現代文化研究の基本的な視角と方法を学ぶ「文化の社会理論」領域のほかに、現代の文化と社会を「都市とコミュニティ」、「グローバル化とエスニシティ」、「環境とエコロジー」及び「価値とライフスタイル」の4つの領域から学ぶための専門教育科目群から構成されており、社会学系科目に加えて文化人類学・環境学・文化論など幅広い領域をカバーしている（履修要項 P81～94、99～102 参照）。

○メディア社会学科（必修科目 24 単位／選択科目 68 単位／自由科目 32 単位）

理論と調査・取材、実践を系統的に学ぶために、基礎科目を学んだ後に、「社会システムとテクノロジー」、「生活世界の経験と歴史」及び「ジャーナリズムと公共性」の3つの領域の専門教育科目群を系統的に履修できる。また、文章表現力を中心に実践的な能力を身につける「実習・実践科目クラスター」がある（履修要項 P81～94、103～106 参照）。

○国際社会コース（必修科目 24 単位／選択科目 68 単位／自由科目 32 単位以上）

1 学年各学科 15 名計 45 名で構成し、2 年次にコース選択（国際コース選抜入試入学者は入学時点でコース選択が決定している。）し、英語運用能力を向上させること、英語によって社会学を理解することを目的とした学部英語カリキュラムを中心に編成している（履修要項 P81～94、107～113 参照）。

なお、導入期の「立教ファーストタームプログラム」では、「学びの技法」の科目として、「基礎演習」（学部共通科目）を配置しており、学生に少人数教育により社会学部での4年間の学びの基礎を身につけさせる（**5-大-7**（P23））。また、2012 年度に学部のカリキュラム改定を行った際に、1 年次に学部共通の必修科目を置き、全学部生が習得する基礎とし、これらを履修した上で、より専門的・個別的な講義科目を履修するように体系付け、履修要項において履修モデルを提示している（履修要項 P98、102、106 及び 113 参照）。

高大連携については、同一法人内の立教新座高校の一年生に特別授業を1回実施し、合計2名の教員を派遣した（**4-2-大-25**）。また、オープンキャンパスにおいて模擬授業を実施しており、2016 年度は「コミュニケーション社会学から見えるもの」「デジタル情報社会の現在と未来」「多文化社会・日本からみるイスラム」というテーマで行った（**4-2-大-23**）。大学進学を視野に入れながら高校生活を送ることができるよう助言を行うなど、大学での学びに必要な素養を育む動機付けを行っている。

< 6 > 法学部

広い視野を獲得できるよう、法学部全体でカリキュラムが組み立てられており、3 学科とも、「法学入門」、「政治学入門」、「基礎文献講読」、「法学基礎演習」、「政治学基礎演習」等で基礎的素養を修得しつつ、徐々に専門的な知識が身につくよう、カリキュラムを設計

第4章－2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

している。また、どの学科の所属であっても、本学部3学科の開講科目を履修することができる。さらに、本学部では専門分野ごとに展開される「演習」など、知識と能力を真に身につけるためのゼミナール形式の自己鍛錬の場を豊富に用意している（履修要項は**既出：4-0-法-1**及びシラバスは**4-0-法-2**参照）。

また、本学部の特色ある教育として、2014年度より開始した、法学部合同講義オックスフォード・サマープログラム（4単位）が挙げられる。同プログラムにおいては、事前に説明会、履修説明会及び事前学習を行い、現地では4週間の日程（8月）でオリエンテーション、現地教員による契約法、不法行為、西洋古典等の授業のほか、ローファーム、国会、最高裁判所等の見学、自由研究、カンファレンス、スピーチ及び審査を実施する。2014年度は11名、2015年度は9名、2016年度は9名の学生が参加し、安定的に推移している（**4-2-大-26**（P18））。

「教育課程編成の方針」に基づき、各学科は以下の教育内容を提供している。

○法学科（必修科目 10 単位／選択科目 98 単位／自由科目 16 単位以上）

現代社会に不可欠な法的思考能力（リーガルマインド）を持ち、組織の運営や制度の構築を担う人材を育成する。そのために、少人数の「基礎文献講読」によって学習の基礎を築いた上で、講義や演習を通じて法学・政治学を幅広く学んでいく。また、法政外国語演習の履修、演習論文・海外研究論文の執筆なども奨励している（履修要項 P87～91 参照）。

○政治学科（必修科目 10 単位／選択科目 98 単位／自由科目 16 単位以上）

グローバル化する現代社会の多様な問題について、政治学的視座から読み解き、対処できる人材を育成する。そのために、少人数の「基礎文献講読」や政治学基礎演習によって学習の基礎を築いた上で、講義や演習を通じて法学・政治学を幅広く学ぶ。また、法政外国語演習の履修、演習論文・海外研究論文の執筆なども奨励している（履修要項 P99～105）。

○国際ビジネス法学科（必修科目 10 単位／選択科目 84 単位／自由科目 30 単位以上）

現代社会に不可欠な法的思考能力（リーガルマインド）を持ち、組織の運営や制度の構築を担う人材を育成する。そのために、少人数の「基礎文献講読」によって学習の基礎を築いた上で、講義や演習を通じて法学・政治学を幅広く学んでいく。また、法政外国語演習の履修、演習論文・海外研究論文の執筆なども奨励している（履修要項 P92～98 参照）。さらに、本学科の特色として、商法、知的財産法及び国際法のほか、「国際ビジネス法総合」等の発展的な科目を学修する。

なお、導入期の「立教ファーストタームプログラム」では、「学びの技法」の科目として、「基礎文献講読」（選択科目）を配置しており、学生に少人数教育により法学部での4年間の学びの基礎を身につけさせる（**5-大-7**（P23））。

高大連携については、同一法人内の立教新座高校の一年生に特別授業を1回実施し、合計2名の教員を派遣した（**4-2-大-25**）。また、オープンキャンパスにおいて模擬授業を実施しており、2016年度は「国際海峡・海賊・漁業資源——海をめぐる国際問題と国際法」、「法律学ってどんな学問？——著作権法から考える」及び「若者は政治を変えられるか？——香港民主化運動の若者パワー」というテーマで行った（**4-2-大-23**）。大学進学を視野に入れながら高校生活を送ることができるよう助言を行うなど、大学での学びに必要な素養を育む動機付けを行っている。

＜7＞観光学部

現在、世界観光機関（UNWTO）の調べでは、世界中で年間10億人以上の人々が、観光目的で国境を越えて旅行していると言われている。観光に関連する産業は、運輸、宿泊、飲食、娯楽、金融、保険、情報通信等のサービス産業を中心に農業や水産業、製造業にまで広がり、観光は21世紀最大の産業と言われている。紛争や政情不安などで一時的な変動はあっても、長期的な視点で見れば、今後ますます発展を続ける分野であり、社会に必要とされる産業であり続けることは明らかである。本学部は、このように我々の生活に大きな影響力をもつ「観光」について総合的にとらえようとする学部である（履修要項は**既出：4-0-観-1**及びシラバスは**4-0-観-2**参照）。

また、本学の特色ある教育として、観光関連団体の協力を得て開発された、立教観光クラブ（観光関連産業に勤める立教OBの親睦団体）による「観光ビジネス概論」、財団法人日本交通公社による「観光地づくり」（2013年度までは「旅行産業特論」）、ANA総合研究所による「交通産業特論」及び一般社団法人日本経済団体連合会による「経団連インターシッパ」の4つの寄附講座科目が挙げられる。これらは、観光の現場と深く関わる本学部の特色を表す科目である。

「教育課程編成の方針」に基づき、各学科は以下の教育内容を提供している。

○観光学科（必修科目16単位／選択科目74単位／自由科目34単位以上）

経営や計画、地方行政など様々な場面で新しい観光の姿を構想し、観光事業・産業を改革する起業家、地域振興に寄与しうるリーダーの育成を目指す。そのため、「観光産業の経営」と「観光による地域活性化」という2つの視点から旅行業、ホテル、航空会社などの経営問題や観光・リゾート開発などについて学ぶことに加えて、新たな観光サービスのあり方を模索し、事業化していくための方策、環境や文化的背景に配慮した観光地計画のあり方も学習する（履修要項P92～96参照）。

○交流文化学科（必修科目16単位／選択科目74単位／自由科目34単位以上）

グローバル化、ボーダレス化が急速に進んだ現代社会における人の移動＝交流のもつ社会的・文化的意味の重要性の増大をふまえた上で、国際親善や文化的交流などを含む人の移動＝交流を広い意味での観光現象ととらえ、その交流的側面が人々の生活や社会に与える影響を考える。また、観光がもたらす社会的・文化的影響を明らかにする地域研究の方法を学ぶことで、異文化への視点を養い、現代の多文化的状況の中で交流の実をあげうる新しいタイプの人材の育成を目指す（履修要項P98～102参照）。

なお、導入期の「立教ファーストタームプログラム」では、「学びの技法」の科目として、「観光調査・研究法入門」（専門必修科目）を配置しており、学生に少人数教育により観光学部での4年間の学びの基礎を身につけさせる（**5-大-7**（P23））。これに加え、専門必修科目である「観光概論」及び「観光史」（両者とも専門必修科目）により、観光学全般にわたる基礎的な知識を修得させる。また、専門性の入口となる専門必修科目の他にも、学部の専門教育科目として哲学や法学、経済学等からなる関連基礎科目を独自に開設し、1年次から配当して教養人の育成に力を入れている。

高大連携については、同一法人内の立教池袋高校と立教新座高校の一年生に特別授業を計2回実施し、合計2名の教員を派遣した（**4-2-大-24, 25**）。また、オープンキャンパスにおいて模擬授業を実施しており、2016年度は「世界遺産と観光 ～保存と活用の間で～」、

第4章-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

「エッフェル塔から遠く離れて―“パリの東半分”で交流文化―」等の7のテーマで行った（4-2-大-23）。大学進学を視野に入れながら高校生活を送ることができるよう助言を行うなど、大学での学びに必要な素養を育む動機付けを行っている。

＜8＞コミュニティ福祉学部

21世紀の最も重要なテーマは、福祉社会の構築である。そのためには、生活者の視点から社会を組み替え、新たなコミュニティを構築することが求められる。コミュニティとは、人々が主体的に参加してコラボレーションすることによって作り出される社会組織であり、多様な人々がそこで関係付けられ、ウェルビーイング（よき人生、よき生活）が追求される。本学部は、このような視点から人間福祉に関連する諸学を総合した、新たな福祉学の構築をめざして1998年に開設され、多くの優秀な卒業生を社会に送り出してきた（履修要項は**既出：4-0-コ-1**及びシラバスは**4-0-コ-2**参照）。

また、本学の特色ある教育として、全学年を通じて10～20名程度の少人数のゼミナール（演習）での学びを重視していることが挙げられる。教室や研究室で、時には合宿も交えて学修を深める。また、「フィールドスタディ」、「コミュニティスタディ」、「社会福祉現場実習」その他の各種ワークショップなど、多彩なフィールド型科目を展開し、福祉やコミュニティ、スポーツの現場で起きていることを体験的に学ぶ。

「教育課程編成の方針」に基づき、各学科は以下の教育内容を提供している。

○福祉学科（必修科目18単位／選択科目92単位／自由科目16単位）

福祉・医療・保健などに関わる高度なソーシャルワーカーを養成することをめざしている。そのためにまず福祉学の基本的な視点と内容を理解することから始める。その上で専門的な実践力量をはぐくむために、各種のフィールドワーク、福祉実習などの体験的な学習へと進む。それと並行して、各分野・領域、課題別の科目群から広範な学びを提供する（履修要項P91～116参照）。

○コミュニティ政策学科（必修科目22単位／選択科目84単位／自由科目20単位）

福祉社会の形成基盤としてのコミュニティの構築にあたって、現状における課題を実証的な社会調査に基づき分析する能力を身に付ける。インターンシップ、社会調査実習等のフィールド型学習プログラムにより、意図的・計画的に現状に変化をもたらす手段や方策に関する実践能力を身に付ける。「コミュニティ政策学」、「コミュニティ形成学」、「コミュニティ人間学」という本学科の3つの教育研究領域を学ぶなかで、子育て支援、不登校や少年非行への対応、被災者への支援、失業者への就労支援、少子高齢化対策、国内における異文化共存、さらに経済格差をもたらす国際的な問題などを、個々の学生の研究テーマとして選定していくカリキュラム構造となっている。現代の世界が抱えている諸課題について考察する際、個々人の問題として終わらせず、「コミュニティを基盤とする」という視角からアプローチする。これがコミュニティ政策学科の教育課程における特色である。コミュニティの現状と問題を客観的かつ科学的に把握し、問題認識を深める能力を重視する。そのため社会調査士資格を取得できるようにカリキュラムが組まれている（履修要項P117～133参照）。

○スポーツウェルネス学科（必修科目26※単位／選択科目78※単位／自由科目22単位）

※上記の単位数はベーシックコースのもの。アドバンスコースは必修科目32単位及び

選択科目 72 単位である。

スポーツウェルネス学科のカリキュラムは、スポーツを通じた福祉社会の構築、ウェルネス社会の構築に貢献する人材育成を目的としたカリキュラム体系となっており、(1)健康運動領域、(2)スポーツパフォーマンス領域という2つの教育研究領域を柱として、多数の学科目を配置している（履修要項 P135～153 参照）。

(1) 健康運動領域

運動・スポーツを通して個々人のウェルネスを向上するための理論と方法論の構築を目指す。健康づくり運動に関する身体科学、運動科学、社会科学を基礎として、スポーツコミュニティ形成、健康運動支援、身体科学のそれぞれの分野から科目を履修する。

(2) スポーツパフォーマンス領域

すべての人間の適応可能性を広げ、スポーツパフォーマンスの向上と高度なスポーツ文化の創造に寄与するための理論と方法論の構築を目指す。スポーツ文化、スポーツコーチング、運動方法学のそれぞれの分野から科目を履修する。

また、スポーツウェルネス学科では、1年次から4年次まで、少人数の演習科目を用意している。4年間を通して現場をフィールドとする理論の検証と展開を重視した教育を行う。1年次の「基礎演習」による導入教育に続き、2年次の「スポーツウェルネスワークショップ」では様々なフィールドが抱える問題に触れ、3年次の「専門演習」では、各個人の関心に基づいた対象について深く掘り下げ、4年次の「卒業研究」へとつなげている。

なお、導入期の「立教ファーストタームプログラム」では、「学びの技法」の科目として、「基礎演習」（必修科目）を配置しており、学生に少人数教育によりコミュニティ福祉学部での4年間の学びの基礎を身につけさせる（**5-大-7** (P23)）。この「基礎演習」では、学部として共通の内容とするため、目的、運営法、評価の仕方等についてまとめた「基礎演習運営の手引き」を作成している（**4-2-コ-7**）。

高大連携については、同一法人内の立教池袋高校と立教新座高校の一年生に特別授業を計2回実施し、合計2名の教員を派遣した（**4-2-大-24, 25**）。また、オープンキャンパスにおいて模擬授業を実施しており、2016年度は「チャリティからソーシャルワークへ」、「社会調査で読み解くコミュニティの課題ー被災者とマイノリティへの聞き取り調査から」等の9つのテーマで行った（**4-2-大-23**）。大学進学を視野に入れながら高校生活を送ることができるよう助言を行うなど、大学での学びに必要な素養を育む動機付けを行っている。

< 9 > 経営学部

本学部では、「ビジネス・リーダーシップ・プログラム (BLP)」、「バイリンガル・ビジネスリーダー・プログラム (BBL)」及び「グッド・ビジネス・イニシアティブ (GBI)」を核とした独自のプログラムを展開している。1年次春学期の「リーダーシップ入門」では、企業から与えられた課題に少人数グループで取り組み、2年次からは少人数制の演習が始まる。さらに、学部間交換留学プログラムが充実しており、国際経営学科の学生は卒業までにほぼ100%の学生が短期留学を、約50%の学生が半年から1年間の中期留学を体験している（経営学科の学生も同じ条件で留学が可能）（履修要項は**既出：4-0-営-1**及びシラバスは**4-0-営-2**参照）。

第4章-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

また、本学の特色ある教育として、「BLP」や「BBL」をはじめ、少人数のグループワークが充実していることが挙げられる。これらにより、課題解決に向けて自律的かつ主体的に取り組むことで、チームで達成する苦労や喜びを学ぶ。加えて、海外からの留学生も多く、英語で専門科目の講義が受けられるなど、日本にいながらグローバルな環境で学習できる。さらに、世界中の提携大学への留学や海外企業でのインターンシップも可能である。

「教育課程編成の方針」に基づき、各学科は以下の教育内容を提供している。

○経営学科（必修科目 16 単位／選択科目 78 単位／自由科目 30 単位以上）

必修科目、自動登録科目、選択科目、自由科目を配置し、経営学の主に4領域—「マーケティング」、「マネジメント」、「アカウンティング&ファイナンス」及び「コミュニケーション」—に関わる科目群を系統的に学び、ビジネスの現場で必要とされる経営に関する専門知識を身につけることを目的として教育課程を構成している。また、高い倫理観を持って、自らの言動・価値観を批判的に内省しつつ行動できる人材を育成するため、2つの学科で共通に学ぶ「グッド・ビジネス・イニシアティブ（GBI）」科目群を配置している。加えて、経営学科では、創造力のあるビジネスリーダーを育成することを目的とした「ビジネス・リーダーシップ・プログラム（BLP）」をカリキュラムのコアに位置付けている（履修要項 P85～97 参照）。

○国際経営学科（必修科目 16 単位／選択科目 78 単位／自由科目 30 単位以上）

必修科目、自動登録科目、選択科目、自由科目を配置し、経営学の主に4領域—「マーケティング」「マネジメント」「アカウンティング&ファイナンス」「コミュニケーション」—に関わる科目群を系統的に学び、ビジネスの現場で必要とされる経営に関する専門知識を身につけることを目的として教育課程を構成している。また、高い倫理観を持って、自らの言動・価値観を批判的に内省しつつ行動できる人材を育成するため、2つの学科で共通に学ぶ「グッド・ビジネス・イニシアティブ（GBI）」科目群を配置している。加えて、国際経営学科では、英語コミュニケーション能力をもち、国際環境で活躍できるビジネスリーダーを育成することを目的とし、英語で経営学を学ぶ力を育成するための「バイリンガル・ビジネスリーダー・プログラム（BBL）」という少人数制授業をカリキュラムのコアに位置付けている。また、専門選択科目の約3分の2を英語で開講しており、さらに Overseas EAP（短期留学）、中期・長期の留学プログラムなども積極的に提供している（履修要項 P99～112 参照）。

なお、導入期の「立教ファーストタームプログラム」では、「学びの技法」の科目として、「リーダーシップ入門」（選択科目）を配置しており、学生に少人数教育により経営学部での4年間の学びの基礎を身につけさせる（**5-大-7**（P23））。

高大連携については、同一法人内の立教池袋高校と立教新座高校の一年生に特別授業を計2回実施し、合計2名の教員を派遣した（**4-2-大-24, 25**）。また、オープンキャンパスにおいて模擬授業を実施しており、2016年度は「ファストファッション最前線～ZARAとUNIQLOのビジネスモデルの違い～」及び「良い会社とは？」というテーマで行った（**4-2-大-23**）。大学進学を視野に入れながら高校生活を送ることができるよう助言を行うなど、大学での学びに必要な素養を育む動機付けを行っている。

<10> 現代心理学部

本学部は、主に心理学を扱う心理学科と身体学・映像学を扱う映像身体学科の2つの学科により構成される。心理学科はサイエンス（科学）として「ひと」と「こころ」を探求する役割を担っている。一方、映像身体学科フィロソフィー（哲学）、アート（芸術）として「ひと」と「こころ」を理解・表現するという特色を持っている。心理学科では実験調査実習、映像身体学科では演劇、映像制作といったように、それぞれ学問的な実践を行う体験型の講義やワークショップ、演習を積極的に行っている（履修要項は**既出：4-0-現-1**及びシラバスは**4-0-現-2**参照）。

また、本学部の特色として、「心」というキーワードでつながった両学科の連携が挙げられる。心理学科は心の仕組みと働きを探求し、映像身体学科は心の表現を探求している。この両学科は、心、身体、環境の相互形成として人間を捉えるという考え方を共有しており、互いの融合を図ることを目的として、「現代心理学入門」など学部共通の科目群を用意している。

「教育課程編成の方針」に基づき、各学科は以下の教育内容を提供している。

○心理学科（必修科目 30 単位／選択科目※68 単位／自由科目 24 単位以上）

※上記単位数は卒業論文選択者のもの。卒業研究選択者は70単位である。

導入期及び形成期において心理学に関する文献を理解するために必要な心理学の基礎知識と英文読解力を涵養するとともに、小人数グループに分かれて行う実験実習や調査実習をとおして、研究や調査を計画・立案し、得られたデータを分析し、結果を報告する能力を身に付ける。また、心理学の専門知識・経験がどのように社会的貢献につながるのかを学ぶ。形成期で履修する科目の一部は四半期科目であり、留学や海外研修に配慮した設計としている。完成期に向けて、各教員が開講する演習（ゼミ）に全員が所属して、興味のある心理学領域を深く学び、教員による綿密な指導のもとで卒業研究を行い、卒業論文を作成する。あわせて、卒業（学士取得）後の進路志望を考慮しながら、教員免許状、社会調査士資格の取得と、グローバル教養副専攻の修了を達成することができる（履修要項 P81～92 参照）。

○映像身体学科（必修科目 24 単位／選択科目 80 単位／自由科目 20 単位以上）

1年次に開講される「入門演習 1・2」によって映像身体学科を構成する専任教員の知識、経験の多様性を知り、映像身体学の学習に必要な基礎概念を理解する。また、基礎文献の読解力を養い、映像と身体についての自らの思考力を深める。さらに、本学科が唱える新たな学問領域「映像身体学」についての基本発想を1年次必修科目「映像身体学入門 1・2」を通して身につける。2年次においては、春学期「基礎演習」を、3、4年次においては「専門演習 1・2」を通じて映像身体学に必要な知見と技法を深める。また、これと並行して開講されるさまざまなワークショップ、文献講読、講義を通じて、映像身体学の拡がりを学ぶ（履修要項 P93～101 参照）。

なお、導入期の「立教ファーストタームプログラム」では、「学びの技法」の科目として、「現代心理学入門」（必修科目）を配置しており、学生に少人数教育により現代心理学部での4年間の学びの基礎を身につけさせる（**5-大-7**（P23））。また、学科単位でもそれぞれの教育目的に従い、「心理学概説」や「映像身体学入門」（いずれも必修科目）等の初年次教育科目を配置し、初年次教育を行っている。

第4章-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

高大連携については、同一法人内の立教池袋高校と立教新座高校の一年生に特別授業を計2回実施し、合計2名の教員を派遣した（4-2-大-24, 25）。さらに、「心理学概説」等の一部科目において両一貫校からの聴講を認めている（4-2-現-2）。

また、オープンキャンパスにおいて模擬授業を実施しており、2016年度は「観光心理学って何だろう?」、「からだところろーフシギな関係」等の6テーマで行った（4-2-大-23）。大学進学を視野に入れながら高校生活を送ることができるよう助言を行うなど、大学での学びに必要な素養を育む動機付けを行っている。

<11>異文化コミュニケーション学部

本学部は、グローバル化が進む世界で、何をすべきかを考え、自ら行動できる人材の育成を目指している。そのためには、自分の母語だけを尊重する狭いナショナリズムや、実質的な共通語である英語以外の言語の学習は必要ないという単純なグローバリズムを超えた「複言語・複文化」能力が必要だと考える。本学部では、21世紀の複雑化する世界で着実に役割を果たすため、知識と実践の往還を常に意識し、言語能力を磨きながら、生きた言語が使われている現場の理解を深めることによって、多文化共生の問題に積極的に取り組む力を身に付けることができる（履修要項は既出：4-0-異-1 及びシラバスは 4-0-異-2 参照）。

また、本学の教育の特色として、実践的な力を養う機会が豊富であることが挙げられる。学内留学生とともに学ぶ科目、2年次秋学期の海外留学研修等を通して、学んだ知識を実践に活かすことができる。さらに、2016年度からは、卒業に必要な専門教育科目を全て英語で履修できる Dual Language Pathway (DLP) を設置した（履修要項 P11）。

学部間協定留学については、協定校の数は増えているが、ダブル（又はジョイント）ディグリーは実現していない。

本学部では、「教育課程編成の方針」に基づき、以下の教育内容を提供している。

○異文化コミュニケーション学科（必修科目 20 単位／選択科目※84 単位／自由科目※20 単位）

※上記単位数は卒業研究選択者のもの。卒業課題選択者は選択科目 78 単位及び自由科目 26 単位である。なお、DLP 学生は、必修科目 30 単位及び選択科目 74 単位であり、かつ、卒業研究を選択しなければならない。

「1年次：大学で学ぶためのアカデミック・スキルを身につけるとともに、学科での4年間の学びを自らが描き、考える」、「2年次春学期：言語の運用能力を集中的に向上させるとともに、学科の様々な学問領域の基礎を学ぶ」、「2年次秋学期：海外留学研修という実践の場で異文化コミュニケーションを巡る諸問題を把握し、考えていく力を伸ばす」、「3年次以降：学生自らが興味関心のあるテーマを探し、見つけ、深めていく」というように、初年時から卒業までの一貫した教育課程を編成している。学科には、「言語研究関連科目群」、「通訳翻訳研究関連科目群」、「コミュニケーション研究関連科目群」、「グローバル・スタディーズ研究関連科目群」というお互いが相互に関連し合った専門科目群が「理解する」と「介入する」という2つの柱に基づいて設置されており、両者が有機的に結びつくことで、「異なる」他者と共生し、持続可能な未来を創る知識と実践力、自ら行動する力を身につけていく（履修要項 P97～133 参照）。

なお、導入期の「立教ファーストタームプログラム」では、「学びの技法」の科目として、

「基礎演習」（必修科目）を配置しており、学生に少人数教育により本学部での4年間の学びの基礎を身につけさせる（**5-大-7**（P23））。また、4年間の学びを自らがデザインする機会となる「College Life Planning」（本学部が開設する「学びの精神」）や研究入門科目「言語・コミュニケーション研究入門」（必修科目）も設けられ、本学で学ぶために必要なアカデミック・スキルを身につけるとともに、学部での学びの体系について理解を深める初年次教育を展開している。

高大連携については、同一法人内の立教池袋高校と立教新座高校の一年生に特別授業を計2回実施し、合計2名の教員を派遣した（**4-2-大-24, 25**）。また、オープンキャンパスにおいて模擬授業を実施しており、2016年度も「近くて遠い紛争—フィリピン南部の紛争と日本」というテーマで行った（**4-2-大-23**）。大学進学を視野に入れながら高校生活を送ることができるよう助言を行うなど、大学での学びに必要な素養を育む動機付けを行っている。さらに、スーパーグローバルハイスクール指定校である玉川学園と共同で「スーパーグローバルサマーコース」を開催するとともに（**4-2-異-4**）、2016年度からスタートしているDLPへの入学を考えている高校生を対象に、学部独自でDLPのミニ・オープンキャンパスも実施している（**4-2-異-5**）。

<12> 学校・社会教育講座

ナンバリングを付して展開されている科目は、学修の段階や順序等とカリキュラムの体系的性を明示的に表し、必要な知識、能力、技能及び体験を、体系的及び順次的に修得させるものとなっている（履修要項は**既出：4-0-学-1**及びシラバスは**4-0-学-2**参照）。また、講座各課程のカリキュラムは、各学部・研究科が定める教育課程に即した単位修得とは別に整備されており、各課程の法的要件を満たし、資格取得（免許取得・修了証取得）・専門性修得に相応しい教育内容を提供している（履修要項P18）。

<13> 全学共通カリキュラム運営センター

※履修要項は各部履修要項の「全-」で始まるページ参照

○総合系科目（シラバスは**4-0-全-2**参照）

講義を受けた上で、その要点を理解して自らの考えを練り、リアクションペーパーや小レポートでそれを表現しながら、高校までの勉強とは異なる本学での講義科目受講の包括的スキルを体得する「学びの精神」に加え、「多彩な学び」では、6つの主題別の科目編成（（1）参照）に基づいた科目を履修し、幅広い知識と教養、判断力等を養う。また、「スポーツ実習」では、実技に加え、「運動と栄養」、「トレーニングと健康」等の健康増進に関連した講義を行う。

○言語系科目（シラバスは**4-0-全-2**参照）

言語A（英語）では、各学部の「学位授与の方針」に記載の「聞く・話す・読む・書く」という基本的技能にもとづいて、状況に応じて適切なコミュニケーションができる」ように（1）に記載の科目を開設している（各学部履修要項P全67～68）。これらの科目は、学生が入学時に受験する英語プレイスメントテストの結果によってクラス分けされるので、適切かつ確実に英語力を伸長させることができる。なお、言語B及び自由科目については、（1）に記載のとおりである。

第4章－2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

高大連携については、オープンキャンパスにおいて模擬授業を実施しており、2016年度も「英語ディスカッションクラスを体験しよう！（英語で授業）」、「ダイエットの科学：太る原因とやせる方法」、「English Communication:You, Me, and the World」及び「今、君たちが大学で学ぶべきこと－大学と現代社会」というテーマで行った（4-2-大-23）。大学進学を視野に入れながら高校生活を送ることができるよう助言を行うなど、大学での学びに必要となる素養を育む動機付けを行っている。

<14> 文学研究科

※履修要項は既出：4-0-文研-1 及びシラバスは 4-0-文研-2 参照

○博士課程前期課程

本課程修了に必要な30単位のうち、他研究科等での取得単位を8単位（英米文学専攻及び教育学専攻は10単位）まで算入することができる（履修要項 P69、73、77、82、87、91 及び 95）。

・日本文学専攻

古代から近現代に至る日本文学の全領域と日本語学の高度な研究を目指している。研究領域の拡大を積極的に行い、学問の新たな地平を切り拓く方法論を常に模索している。

・英米文学専攻

英米の詩、戯曲、小説、英語史・中世英語英文学、その他英語圏の文学など、広範な領域の授業科目を開設している。また、学生と全ての教員が参加する「英米文学研究方法論2」では、学生の研究発表を中心に運営され、相互啓発を通じた研究の深化と多様化を図っている。

・ドイツ文学専攻

ドイツ語又は日本語による論文を2種類のドイツ文学専攻関係機関誌に公表する機会を設けるなど、クリエイティブな研究活動を奨励している。

・フランス文学専攻

狭い意味での専門だけでなく、今を生きる私たちにとってというアクチュアルな問題意識を常にもちつつ、それぞれの分野に取り組むことを心がけている。また、グローバル化のなかで、フランスのみならず、広くフランス語圏を視野にいれたカリキュラムを設けている。

・史学専攻

客観的な根拠＝史料を示して論理的な考察を行うスキルを身につける。自己表現の技術を鍛え、社会に貢献していくことを目標としている。

・超域文化学専攻

人文地理学、文化人類学、考古学、民俗学及び地域研究の融合による実証的な研究・教育を実施している。現代のグローバルな課題に対しても幅広い関心を示し、フィールドワークを主体とする具体的な地域での、個別の人々との接触の中で学び育まれる専攻分野である。

・教育学専攻

教育哲学、教育史学、教育社会学、教育心理学、教育方法学、社会教育学、芸術教育等に亘る広い学問領域の中での専門性を追究している。

第4章-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

・比較文明学専攻

文学、哲学、表象文化論、文化批評など、人文学の基礎を踏まえつつ、多様な視野と知識の習得を可能にする。また、複合領域を学位論文テーマとする創造的学習・研究が可能であり、文芸創作とその流通をも主題とし、創作的文章も学位審査の対象とする。

○博士課程後期課程

本課程の研究指導領域（抜粋）は履修要項（P108～116）のとおりである。研究指導については、担当指導教授による週2時間の個別研究指導であり、各学期に「研究報告書」及び原則として本

専攻	研究指導分野（抜粋）	専攻	研究指導分野（抜粋）
日本文学	日本古代文学・文化・日本漢文学	史学	日本中世史、特に史料論、法制史、史学史
	日本近代文学・文化		日本近世史、近世の漁業社会構造・地域社会史
	日本近代文学・文化		日本近代史
	和歌文学		現代日本社会経済史
	平安時代の文学・文化		中国社会史ならびにアジア社会論
英米文学	ロマン主義時代の詩を中心とするイギリス文学	超域文化学	演劇学、東アジア文化圏比較演劇研究
	アメリカ南部の文学作品		ラテンアメリカ地域研究
	シェイクスピアを中心とするイギリス演劇		文化表象論
	イギリス中世英語英文学並びに文体論		文化人類学
	マイノリティを中心とするアメリカ文学		人文地理学、地域研究
ドイツ文学	ドイツ語学、ドイツ語史、ドイツ語教育	教育学	教育の歴史社会学・教育評価論
	ドイツ文化、ドイツ文学、ドイツ思想		比較教育学・人の移動と教育
	ドイツ演劇の理解と上演分析		発達・学習過程の研究
	ドイツ文学、日独比較文化		教育方法学・学力論
	ドイツ語、ドイツ学		教育社会学
フランス文学	18世紀フランス文学・思想	比較文明学	文芸批評、サブカルチャー、中国現代文化
	20世紀フランス文学、フランス近・現代詩		中国哲学およびそれに近接・関連する領域
	20世紀フランス文学・表象文化		文化研究・言説分析、ポストコロニアル批評
	フランス哲学思想・フランス語圏文学		日本政治思想史、政治文化論、メディア論、文芸批評
	19世紀フランス文学		

課程2年次秋学期に「博士論文中間報告書」の提出を求めている（履修要項 P102～104）。学生は、各学期に提出される「研究報告書」の内容と当該学期の研究活動とを総合的に判断して、学期ごとに研究指導の終了の可否が判定される。

<15> 経済学研究科

※履修要項は既出：4-0-済研-1 及びシラバスは 4-0-済研-2 参照

○博士課程前期課程

本課程修了に必要な30単位は、必修科目を8単位及び選択科目22単位以上修得することとしている（履修要項 P239）。なお、選択科目は他研究科等での取得単位を8単位まで算入することができる（履修要項 P240）。

1・2年次に履修する必修科目「演習特別指導1・2」が教育・研究指導の中核をなしている。2年次の「演習特別指導2」を履修するためには、1年次「演習特別指導1」を履修している必要がある（履修要項 P239）。また、選択科目の「専修グループ」（Ⅰ～Ⅳ）に係る科目と共通科目のうち、「〇〇特論1」（春学期開講）及び「〇〇特論2」（秋学期開講）に分かれている科目は、原則として両方を同一年度に合わせて履修することを求めている。一方しか単位修得ができず、次年度以降再履修する場合は、再び春秋学期開講分を合わせて履修しなければならない（この結果、重複して修得した半期2単位については随意科目となる）。また、2016年度より社会人コース向けに開講されている夜間・土曜開講科目については四半期（クォーター）制を導入した（4-2-済研-1）。

○博士課程後期課程

本課程の研究指導領域は表のとおりである（履修要項 P267～269）。研究指導については、経済理論、経済史、経済政策論及び会計学の4つの科目群に分けられている「特殊研究指導」の科目から、指導教員が開講している科目を履修しながら行う。また、学生の視野が偏らずに「豊かな学識を養う」ため、修了要件として「関連分野研究指導」（指導教員の外に一人以上の担当者の科目を履修すること）を設けている。また、経済研究所のプロジェクト研究や部会研究会等の報告機会の提供等を通じて、院生の課程博士学位申請への意識

第4章-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

を高める方策をとっている（4-2-済研-2）。

なお、修了要件科目数は、「指導教員の担当する後期課程科目（研究指導）」3科目以上及び「関連分野研究指導」3科目以上である（履修要項 P259）。

区分	研究指導分野	区分	研究指導分野
経済理論	流通・分配論	経済政策論	中小企業論
	国際金融論		農業政策論
	近代経済学		労働経済学
	金融論		日本経済論
	経済学史		国際経済論
	計量経済学		比較経済体制論
	景気変動論		外国貿易論
	財政学		経済政策論
	経済統計論		社会政策論
	価値論		証券経済論
経済史	イギリス経済史	会計学	アジア経済論
	アメリカ経済史		環境経済論
	日本経済史		都市経済論
	社会思想史		会計学
	ドイツ経済史		経営分析論
	欧州経済史		管理会計論
	日本経営史		財務会計論
	工業経済論		コーポレートファイナンス
		国際会計論	
		租税法	
		原価計算論	

<16> 理学研究科

※履修要項は既出：4-0-理研-1 及びシラバスは 4-0-理研-2 参照

○博士課程前期課程

本課程修了に必要な 30 単位は、物理学専攻（理論物理学）では必修科目 4 単位、選択必修科目 6 単位及び選択科目 20 単位以上、物理学専攻（原子核・放射線物理学及び宇宙地球系物理学）では必修科目 4 単位、選択必修科目 12 単位及び選択科目 14 単位以上、化学専攻では必修科目 16 単位及び選択科目 14 単位以上、数学専攻では必修科目 14 単位、選択科目 16 単位以上並びに生命理学専攻では必修科目 12 単位以上及び選択科目 18 単位以上を修得することとしている（履修要項 P184、189、195 及び 201）。

物理学専攻では、通常の課程に加え、2008 年度からの「がんプロフェッショナル養成プラン」の一部であった「医学物理士養成プログラム」を受け、2012 年度からは文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」（4-2-理研-1）の一部として、「医学物理士養成プログラム」（履修要項 180～181）を設置している。これらを改組し、2017 年度からは新たに「医学物理学副専攻」を設置する（4-2-理研-2）。この副専攻では、医学物理士の養成に加え、医療機器メーカー等で活躍する人材の育成なども視野にいれている。必修科目は「医学概論」、「放射線計測特論」、「放射線物理学」、「電子工学特論」、「放射線計測演習」及び「インターンシップ(医学物理士)」（計 10 単位）であり、修了には選択必修科目を合計で 18 単位を修得することが必要である。医学物理士を希望する者が推薦認定試験に合格した場合には、順天堂大学大学院医学研究科(博士課程)へ推薦する。

○博士課程後期課程

本課程の研究指導領域は表のとおりである（履修要項 P216、218、220 及び 221）。研究指導は、研究計画に基づいて指導教員の下で行われる。学位論文（主論文）は 1 編以上の原著論文を主体として、単一の主題のもとに作成した論文とし、原著論文のうち 1 編以上は国際誌に掲載済み又は掲載可となっていることが求められる。また、学位論文の使用言語は、英語又は日本語とする。さらに、上記「医学物理士養成プログラム」同様、「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」の一部として、放射線の本質を理解し、最先端の放射線計測技術の成果を臨床現場のニーズに合わせて活用できる能力を有する医学物理研

第4章-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

研究者を養成するため、「医学物理研究コース」を設置している（履修要項 P214～215）。

物理学専攻	理論物理学
	原子核・放射線物理学
	宇宙地球系物理学
化学専攻	反応解析化学
	構造解析化学
	物性解析化学
数学専攻	数学研究
生命理学専攻	生物化学
	分子生物学
	分子細胞生物学

<17> 社会学研究科

※履修要項は既出：4-0-社研-1 及びシラバスは 4-0-社研-2 参照

○博士課程前期課程

本課程修了に必要な 32 単位は、必修科目を 4 単位、選択科目を 10 単位及び自由科目を 18 単位修得することとしている。なお、選択科目は他研究科等での取得単位を 8 単位まで算入することができる（履修要項 P158 及び 160）。

本課程の特色は、選択科目として開設しているプロジェクト科目である（履修要項 P159）。この科目は、学生と教員が共に特定課題の研究プロジェクトに取り組み、計画の立案、調査の実施、結果の分析及び報告書の作成という一連のプロセスを経験する課題解決型のアクティヴ・ラーニングプログラムであり、高度な社会学研究能力を養成することを目的としている（4-2-社研-1）。なお、学生は、他の講義形式・演習形式の科目に加えて、複数科目開講されるプロジェクト科目の中から課程修了までに少なくとも 1 科目（計 8 単位）を必ず履修し単位を修得しなければならない。

○博士課程後期課程

本課程の研究指導領域は表のとおりである（履修要項 P183～184）。研究指導は、正・副指導教員により行う。学生は、業績の概要、刊行業績（論文、単行本等）、発表業績（学会発表ほか）等を記載した年度ごとの「研究業績書」によって評価される（履修要項 P180）。

アメリカ先住民研究	マイノリティ制度・産業論
環境教育・ESD（持続可能な開発のための教育）	環境社会学
労働社会学、比較労使関係論	都市空間構造研究、ハウジング研究
マス・コミュニケーション論、メディア史	地域社会学、コミュニティ・ガバナンス論
映像人類学、地域研究（北米）	社会政策論、福祉社会学
音楽社会学、メディア文化論	ジャーナリズム研究、ジャーナリズム史
家族社会学、格差論、マイノリティ論	メディア、文化研究、比較ジャーナリズム論
コミュニケーション社会学、社会意識論	経済社会学、消費社会学
ライフストーリー研究、生の社会学	社会変動論、都市社会学
都市、人文地理学、ジェンダー研究	マイグレーション論、国際社会学
メディア・コミュニケーション論、ネットワーク社会学	計量社会学、社会階層論
社会老年学	現代社会学論、ジェンダー論
宗教社会学、心理主義論	エスニック・メディア研究、オルタナティブ・メディア研究
文化社会学、文化政策研究、現代芸術論	デジタル・メディア研究、情報社会学
情報行動論、エスノメソッド	

<18> 法学研究科

※履修要項は既出：4-0-法研-1 及びシラバスは 4-0-法研-2 参照

○博士課程前期課程

本課程修了に必要な 30 単位は、必修科目を 8 単位、選択必修科目を 12 単位及び選択科目を 10 単位修得することとしている。なお、選択科目は他研究科等での取得単位を 4 単位まで算入することができる（履修要項 P132～133）。

本期課程では、「学位授与の方針」において、①法学・政治学のいずれかの分野で自立した研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力又は②法学・政治学のいずれかの

第4章-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

分野の高度な専門性を活かして、法律専門職、公務員、企業（の法務部門）、行政機関等の研究所、NGO・NPOなどで活躍できる能力のいずれかの能力を獲得することを前提に、本課程に2年（4学期）以上在学して所定の単位を修得し、かつ、研究指導を受けた上、修士論文を提出してその審査及び最終試験に合格した者に、修士の学位を授与するとしており、それに相応しい教育内容を提供している（履修要項 P141）。

○博士課程後期課程

本課程の研究指導領域は表のとおりである（履修要項 P152～153）。本課程では、「学位授与の方針」において、法学・政治学の分野で自立した研究者として活躍できる能力を身につけ、かつ、当該課程において、①大学（法学部・法科大学院など）その他の教育・研究機関で教育者・研究者として活躍できる能力又は②法学・政治学のい

系	研究指導分野	系	研究指導分野
法学	民事手続法	政治学	行政学
	憲法		現代政治理論
	租税法		日本政治思想史
	刑法		日本政治史
	法社会学		ヨーロッパ政治史
	民法		アメリカ外交史
	国際私法、国際民事手続法		アジア政治論
	国際法		欧州政治思想史
	行政法		政治過程論
	商法		
	法哲学		
	英米法		
	医事法		
	国際経済法		
	知的財産法		
	労働法		
民事訴訟法			

ずれかの分野の高度な専門性を活かして、法律専門職、公務員、企業（の法務部門）、行政機関等の研究所、NGO・NPOなどで活躍できる能力の、いずれかを獲得することを前提に、本課程に3年（6学期）以上在学して所定の研究指導を受けた上、博士の学位申請論文を提出してその審査及び最終試験に合格した者に、博士（課程博士）の学位を授与するとしており、濃密な研究指導を中心に相応の教育内容を提供している（履修要項 P150～151）。

<19> 観光学研究科

※履修要項は既出：4-0-観研-1 及びシラバスは 4-0-観研-2 参照

○博士課程前期課程

本課程修了に必要な32単位は、必修科目を18単位、選択必修科目を4単位及び選択科目を10単位修得することとしている。なお、選択科目は他研究科等での取得単位を6単位まで算入することができる（履修要項 P127）。

また、1年次向け必修科目として「観光研究基礎指導」、「観光研究基礎技法」及び「観光研究法」を開設しており、これらを履修することにより、研究に必須なアカデミックマナーに習熟し、観光学研究に必要な基本的な技法を身につけることができる。さらに、分析方法論の異なる複数担当者による「観光研究演習」を履修することによって、学際的な視野とともに、観光学の広範な知識を身につける。加えて、ビジネスデザイン研究科の一部科目（主に大学院はビジネスデザイン研究科所属となる観光学部教員の担当科目）を、2014年度から観光学研究科と併置し、ビジネスとしての観光の側面についてより深い知識を得ることが可能となっている（4-2-観研-1）。なお、観光研究所と連携して一般及び学生双方が受講可能な「観光地経営専門家育成プログラム」（履修要項 P139）を展開しているため、観光地経営に携わる外部講師を交えてフィールドワークによる事例研究を行うなど、観光地経営に関する実践的な知識・スキルを身につけることも可能である。

○博士課程後期課程

第4章-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

本課程の研究指導領域は表のとおりである（履修要項 P142）。本課程においては、修士論文に示された研究成果を踏まえて、学術的に深化させることを基本とするが、同時に研究視点の多面化を図り、幅広い知識の修得と多様な研究方法論を学修することを目標とする。併せて、データ処理及びデータ解析に関する技術の向上を図る。さらに、観光研究の国際化に対応するため、語学力水準の向上、特に英語以外の外国語に習熟することを目指すものとする。

観光経済学研究	観光事業論研究
観光マーケティングの研究	観光文化論研究
ホスピタリティ・マーケティング研究	観光地理学研究
観光地域計画研究	観光の歴史学的研究
キリスト教美術史、西洋美術史	観光グローバル人材研究
観光行動研究	観光の社会学的研究
移動・観光現象のエスノグラフィー	観光の地理情報科学的研究
観光施設研究	観光の文化人類学的研究
文化表象と観光現象の人類学的研究	観光社会学
観光文化と文学	観光の権力構造研究
観光地域変容研究	

<20> コミュニティ福祉学研究科

※履修要項は既出：4-0-コ研-1 及びシラバスは 4-0-コ研-2 参照

○博士課程前期課程

本課程修了に必要な 30 単位は、必修科目（「研究基礎」及び「研究指導（1～3）」）を 8 単位及び選択科目を 22 単位修得することとしている。なお、選択科目は他研究科等での取得単位を 10 単位まで算入することができる（履修要項 P217）。

必修科目としての「研究指導」の開設、選択科目の領域ごとの開設（コミュニティ政策研究領域：8 科目、ソーシャルワーク研究領域：10 科目、スポーツウエルネス学研究領域：15 科目、福祉人間学研究領域：5 科目）及び特殊研究 6 科目等の開設による専門分野に相応しい教育内容の提供をしている（履修要項 P215～216）。なお、前期課程 1 年次春学期の指導体制の見直しが行われ、2016 年度より必修科目「研究基礎」を新設し、複数の教員から研究方法及び研究の枠組みに関する示唆を与えている。

○博士課程後期課程

本課程の研究指導分野及び研究指導領域は表のとおりである（履修要項 P231）。本課程では、指導教授及び副指導教授

	研究指導分野	研究指導領域
①	社会福祉の臨床実践における援助やケアの方法等に関する研究分野	社会福祉実践、社会福祉支援方法、福祉臨床心理、ケアマネジメント、エンパワメント、臨床面接技法等
②	社会福祉の政策、調査研究、地域組織化等に関する研究分野	社会福祉政策・計画、福祉サービス原理、社会福祉調査、地域組織化等
③	社会福祉と宗教・思想・哲学・スポーツウエルネス等との関連性に関する研究分野	社会福祉と宗教・思想・哲学・スポーツウエルネス等との関連性、ボランティア、ノーマライゼーション、福祉教育、スポーツウエルネス等

が協力し、基本的学習過程（履修要項 P233～235）及び「論文」提出に関する諸規定（内規、ガイドライン等も含む。）等を踏まえ、担当する学生に対して年間を通して研究上の助言と指導を行っている（4-2-コ研-1）。

<21> ビジネスデザイン研究科

※履修要項は既出：4-0-ビ研-1 及びシラバスは 4-0-ビ研-2 参照

○博士課程前期課程

本課程修了に必要な 40 単位は、必修科目（「ビジネスシミュレーション」）4 単位、選択必修科目（「修了研究 A・B」）4 単位及び選択科目 32 単位を修得することとしている（履修要項 P83～86）。本課程を修了するためには、30 単位の履修及び修士論文に係る最終審査の合格に加え、「系統別認定試験」（企業経営を理解し分析するための基礎的知識が修得さ

第4章-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

れているかを認定する試験）に合格しなければならない（履修要項 P87）。なお、修士論文を「ビジネスリサーチ」と「ビジネスデザイン」に区分しており（履修要項 P92～96）、それぞれの履修モデルを履修要項（P83～86）に規定している。

また、1年次秋学期に開講する必修科目の「ビジネスシミュレーション」において、企業の戦略的意思決定と創造的な事業構想を経験的に修得することを目標としており、前半は仮想企業の経営を体験するビジネスゲーム、後半は課題解決方法を修得するビジネスプランの2本立てとなっており、学生全員が本研究科の目指す「ゼネラリストのスペシャリスト」の基礎を身につけることができる（シラバス参照）。ビジネスゲームでは、幾多の環境変化が仮想企業を見舞い、そこからの回復に向けてチームで知恵を絞る。このような訓練を経ることで、柔軟な発想力を養成する。ビジネスプランでは、実在する企業や団体から課題の提供を受け、その課題解決に取り組む。

○博士課程後期課程

本課程の研究指導担当教員別の研究指導領域は表のとおりである（履修要項 P113）。本課程では、指導教員による指導に加え、在籍者が一堂に会する演習を設けている。お互いに研究の進捗状況を確認できるとともに、学生間での意見交換を通じて、奥行きのある研究成果を導くことに貢献している。また、修了要件科目数は、「指導教員の担当する後期課程科目（研究指導）」6科目以上及び「関連分野研究指導」6科目以上である（履修要項 P111）。

経営財務・企業経済学・経営学領域
経営戦略論と国際ビジネス研究
原価企画
プラットフォーム戦略、技術標準化戦略（情報通信技術）
マクロと金融。企業の財務構造や銀行組織の役割を議論。
起業および起業金融研究
流通システム論、企業間関係論
経営者支配論、グローバルビジネス（経営戦略、競争戦略）
経営分析・企業評価・会計学
企業財務分析 事業継続計画
経営組織論

<22> 21世紀社会デザイン研究科

※履修要項は既出：4-0-21研-1及びシラバスは4-0-21研-2参照

○博士課程前期課程

本課程修了に必要な30単位は、選択科目として「社会デザイン学科目群」から4単位、「社会組織理論科目群」、「コミュニティデザイン科目群」及び「グローバル・リスクガバナンス科目群」からそれぞれ2単位並びに「集中演習科目群」から4単位に加え、自由科目としてこれら以外の本研究科開設科目から16単位を修得することとしている。なお、自由科目は他研究科等での取得単位を10単位まで算入することができる（履修要項 P71）。

また、2015年度より、「危機管理学科目群」を「グローバル・リスクガバナンス科目群」と名称を改め、グローバル教育の重視及び多様化するリスク社会に対応した教育内容を充実させ、よりその専門分野にふさわしい提供に努めた（履修要項 P26, 83～84）。また、2016年度より、既存の授業を連携させることによって、各授業の相乗効果をはかる「プロジェクト型授業」を実施し、専門分野同士を有機的に結ぶよう教育の充実を図っている。

○博士課程後期課程

本課程の研究指導領域は表のとおりである（履修要項 P107）。研究指導は、年度ごとに作成する「研究計画書」に基づき、正・副指導教員により行われ、年度ごとに「研究報告

第4章-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

書」を求めている。また、修了要件科目数は、「正指導教員の担当する後期課程科目（研究指導）」6科目以上、「副指導教員の担当する後期課程科目（研究指導）」6科目以上並びに「主題別研究科目」2科目以上である（履修要項 P105）。

コミュニティデザイン学分野：国際協力、国際人道法、人間の安全保障
危機管理学分野：防災危機管理論、リスクガバナンス論、情報政策論
コミュニティデザイン学分野：社会デザイン学、ソーシャルビジネス論、NPO／NGO論、市民活動論
コミュニティデザイン学分野：NPO論、市民活動論、ジェンダー論、環境教育論
社会組織理論分野：哲学、日本思想
危機管理学分野：地域紛争論、国政政治学、アジア平和論

<23> 異文化コミュニケーション研究科

※履修要項は既出：4-0-異研-1 及びシラバスは 4-0-異研-2 参照

○博士課程前期課程

本研究科では、2016年度より「TESOL-Jプログラム」（履修要項 P178～183）、「会議通訳者養成プログラム」及び「翻訳専門職養成プログラム」（履修要項 P167～168）を設置し、より高度な教育を展開している。「TESOL-Jプログラム」は、日本語を用いて、英語を母語としない人に対して英語を教えるために必要とされる知識及び技能を身につけることを目的としたプログラムであり、今後の日本の英語教育に有用なものである。また、「会議通訳者養成プログラム」及び「翻訳専門職養成プログラム」は、学部から一貫しているプログラムであり、国際標準機構（ISO）に基づいたカリキュラムを提供している。このプログラムを通して、高度な専門的スキル及び知識を備えた、世界的に通用するプロの通訳者及び翻訳者の養成を目指している。

○博士課程後期課程

本課程の研究指導領域は表のとおりである（履修要項 P218）。研究指導については、「博士課程後期課程基本スケジュール」（履修要項 P214）を明示し、学生の研究分野に応じて、正・副の指導教授の下、各学期週2時間実施する。また、年度ごとに「進捗報告会」での研究発表及び研究活動リスト、研究概要、研究論文等を含む「年間研究報告書」の提出を求めている（履修要項 P87～88）。

collaborative translation、machine translation、translation quality evaluation
日本語教育、教育工学
国際協力、紛争研究、平和構築
異文化コミュニケーション論、多文化社会論
コミュニケーション論、記号論、言語人類学、談話分析
English language education、teacher education、language learning motivation
言語発達、ハイリテラシム
コミュニケーション学
異文化コミュニケーション論、多文化共生
文化人類学、宗教人類学、性的人类学
第2言語習得理論、中間言語用語論
通訳翻訳研究
コーパス言語学、英語教育学

<24> 経営学研究科

※履修要項は既出：4-0-営研-1 及びシラバスは 4-0-営研-2 参照

○博士課程前期課程

本課程修了に必要な30単位は、経営学専攻では必修科目を2単位、選択必修科目を6単位及び選択科目を22単位以上並びに国際経営学専攻では必修科目を14単位及び選択科目を16単位以上修得することとしている。なお、選択科目（経営学専攻に限る。）は他研究科等での取得単位を10単位まで算入することができる（履修要項 P173 及び 195）。

経営学専攻では、必修科目である「経営学特論」において、必要不可欠な大学院レベルの経営学知識を幅広く講義し、幅広い知識の裾野を形成してから、専門的な研究を高めるよう順次性と体系性を持たせている（履修要項 P173）。

第4章-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

国際経営学専攻における必修科目である「ビジネス・プロポーザル・コアコース」は、国際経営学の基礎的な知識を学ぶコースで、6つの「Module」と呼ばれる科目で構成されている（履修要項 P233）。「Final Research Project」は、本専攻における集大成であり、国際経営学修士号を得るにふさわしい知識等が身につけているかどうかを、報告書及びプレゼンテーションで確認する（履修要項 P215）。また、ネオマ大学との「インターナショナル・ダブルディグリー・プログラム」（4-2-営研-1）、「MIB Joint Program」（履修要項 P231）など、特色あるプログラムを設置している。なお、前者は2014年度より始まり、これまでに3名の学生が派遣され、2名がネオマ大学から本研究科に派遣されている。

○博士課程後期課程

本課程の研究指導分野は表のとおりである（履修要項 P241～242）。本課程では、主指導教授と副指導教授の複数による指導が行われるとともに、研究者として最低限必要な知識が身に付いているかどうかを予備試験によって確認する。また、専門分野において深く、かつ最先端の知識が身に付いているかどうかを専門試験によって確認する。博士論文を提出する資格を得るためには、これら2つの試験に合格しなければならない（履修要項 P239～240）。これに加えて、学術論文や学会発表等の研究業績についても、博士論文提出のためには必要条件（履修要項 P239）を満たすことが求められる。このため、研究指導では、博士論文執筆についての指導のみならず、研究者として必要となる幅広い知識、専門に関する深い知識、学術論文や学会発表を行うための知識・スキルを身につけることも指導される。

分野	研究指導分野
経営学研究	工業経営論
	マーケティング論
	組織行動論（組織心理学）、人材マネジメント
	経営学、経営財務論
	財務会計論、国際会計論
	経営戦略論
	財務会計論、国際会計論、学際的会計研究
	国際経営論、国際経営戦略論
	経営情報論
	企業の社会的責任（CSR）研究
	経営組織論、経営戦略論
経済学研究	流通システム論
	スポーツマーケティング
行動・数理科学研究	近代経済学、計量経済分析
	ファイナンス、スポーツ経済学
コミュニケーション研究	多変量解析、統計計算
	コミュニケーション研究、コミュニケーション戦略 メディア研究、ネットワーク論

<25> 現代心理学研究科

※履修要項は既出：4-0-現研-1 及びシラバスは 4-0-現研-2 参照

○博士課程前期課程

心理学専攻では、「基礎心理学研究法」及び「応用心理学研究法」を必修科目とし、これら高度な研究法の修得を前提として、知覚心理学、社会心理学、産業・組織心理学等の心理学各領域について特殊研究及び特殊研究科目を開講し、心理学諸領域を広範に学ぶとともに自己の専門性を深化させることが可能な教育課程を編成している（履修要項 P152）。臨床心理学専攻では、臨床心理士養成第1種指定大学院として、「理論・方法・実践」を体系的・包括的に修得できるように、実践実習教育を重視するとともに、臨床心理学特論、臨床心理学特殊研究等を開講し、高度な専門性を備えた心理臨床家の育成が可能な教育課程を展開している（履修要項 P155）。映像身体学専攻では、「映像身体学概説」及び「映像身体学演習」を必修とするとともに、研究系では、特殊研究、特殊演習を、制作表現系ではワークショップを中心に開講し、豊かな実践性ととともに、高度な専門性に対応した教育課程が編成されている（履修要項 P158）。

第4章-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

○博士課程後期課程

本課程の研究指導分野は表のとおりである（履修要項 P167～169）。各専攻では、前期課程の学修を踏まえ、研究者として自立した研究活動が可能な力量形成ができるよう、博士学位論文の研究指導を中心に専門性のさらなる高度化に対応した教育課程が編成されている（履修要項 P161～162）。

心理学専攻	産業心理学、交通心理学、人間工学
	学習心理学、実験的行動分析
	発達心理学（青年期）、人格心理学
	応用行動分析学、障害児（者）心理学
	知覚心理学、実験心理学、認知心理学
	社会心理学、産業・組織心理学、観光（社会）心理学
臨床心理学専攻	認知心理学、社会心理学、認知科学
	臨床心理学、精神分析学
	カウンセリング、人格心理学
	臨床心理学、認知行動療法、健康心理学
	臨床心理学、家族心理学、家族療法
	発達心理学、教育心理学
映像身体学専攻	臨床心理学、カウンセリング
	臨床精神医学、病跡学
	映像身体論、映像哲学、言語論
	劇映画演出
	中国身体論、道教
	映画学、文化社会学、表象文化論
	次世代デジタルコンテンツの制作手法の開発
	映像作品演出
	現代思想、ジェンダー/セクシュアリティ理論
	戯曲・シナリオ創作、演劇・パフォーマンス研究
西洋近代哲学、現代思想、精神と身体の哲学、身体倫理学	
映像身体学、写真研究、表象文化論	

<26>キリスト教学研究科

※履修要項は**既出：4-0-キ研-1**及びシラバスは**4-0-キ研-2**参照

○博士課程前期課程

本課程修了に必要な30単位のうち、22単位以上は本研究科が開設している共通科目（4単位以上）、基礎共通科目（4単位以上）及び専門科目から修得することとしている（履修要項 P59）。これらのうち、必修科目である「キリスト教学共同演習」では、研究方法・レジュメ作成法等についても学ぶ機会をつくり、正式な学会の学術大会での口頭発表の形式に則って、研究発表を行うなど、「自らの知見を、他者に客観的かつ説得的に伝達するための論理構築と表現技法を身に付ける」（教育目標）ための教育を行っている。また、キリスト教学の研究領域は幅広いため、専門科目においては「進学・思想」、「聖書・歴史」、「芸術・文化」、「フィールドスタディ」及び「教会音楽」の各分野に区分し、学生の多様な研究テーマに柔軟に対応しているほか、本学の他研究科、平和・コミュニティ研究機構、協定を結んでいる他大学大学院等との単位互換制度の導入等の工夫を行い、領域横断的な知識や思考方法の修得を可能としている（履修要項 P59）。

また、2年間で修士号取得を目指す高度な学びの場である「キリスト教学研究コース」に加え、教会教職者・チャプレン、聖書科・宗教科教員、オルガニスト・聖歌隊、キリスト教系 NGO・NPO スタッフ等で2年以上の実務経験がある者を対象とし、最短1年間で修士号を取得できる「ウィリアムズコース」を設置している（履修要項 P19）。

○博士課程後期課程

本課程の研究指導領域は表のとおりである。研究指導は、「研究計画」に基づく、正・副指導教員による週2時間の個別研究指導であり、博士論文の提出までに、「研究報告書」（学期ごと）及び「博士論文中間報告書」（2年次秋学期）の提出を求めている。また、学生は、研究に応じて、必要とされる語学の修得、本研究科前期課程の授業科目への出席及び準備

第4章－2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

的研究課題を課されることがある
（履修要項 P65～70）。

キリスト教思想史、教会史
旧約聖書学、聖書考古学、古代オリエント学
新約聖書学、新約時代史、新約聖書解釈学
キリスト教音楽、西洋音楽史
キリスト教美術史、西洋美術史
近現代ヨーロッパ宗教学、宗教学史・宗教学の理論と方法論、宗教研究の学問史
アングリカニズム・エキュメニズム、組織神学
キリスト教音楽、合唱指導法
近現代アジアのキリスト教
フィールドワーク、フィールドスタディー、サーヴィスラーニング
キリスト教倫理学

<27> 法務研究科

※履修要項は既出：4-0-法務-1 及びシラバスは 4-0-法務-2 参照

法律基本科目では、公法、民事及び刑事の各分野のほぼ全てを専任教員が担当し、また、実務基礎科目は元民事裁判官及び元刑事裁判官を含む法律実務家が担当するほか、法律基本科目においては、少人数教育の特色を生かして早い段階から、研究者教員と法務講師（若手弁護士）の複数の担当者による授業を導入している（履修要項 P86 及び 87）。また、基礎法学・隣接科目や展開・先端科目においても、応用能力の育成のために複数の担当者による授業を一部で導入している（同）。以上より、理論と実務との架橋を図る教育内容を提供している。

2. 点検・評価

●基準4－2の充足状況

本学では、教育課程編成の実施方針等に基づき、授業科目を適切に開設するとともに、全ての授業科目にナンバリングを行い、学修の段階や順序等を明示してカリキュラムを体系的に構築している。また、「RIKKYO Learning Style（学士課程統合カリキュラム）」の導入により、「導入期」、「形成期」及び「完成期」に区分することで、各学修期に沿った教育内容を提供するなど、各課程に相応しい教育内容を提供している。よって、本基準を充足している。

①効果が上がっている事項

<1> 大学全体

「RIKKYO Learning Style（学士課程統合カリキュラム）」の導入により、科目ナンバリング、学修期の区分（「導入期」、「形成期」及び「完成期」）など、教育課程を体系的に構築することができた。また、「立教ファーストタームプログラム」による初年次教育を実施することで、大学で学ぶことの意義の体得、大学生としての基礎力の修得等が可能となった（5-大-7（P23））。

<3> 経済学部

初年次の導入教育については、「基礎ゼミナール（1・2）」、「情報処理入門（1・2）」では担当者会議及び教材共通化を通じて、「入学者受入れの方針」（5-済-1）に明示している「教育活動」のうち、「指導法」に明記した「アカデミック・スキルズの習得」の一層の明確化・統一化を図っている。また、学部共通の必修科目の「経済学（1・2）」については、これまで担当者間でややばらつきがみられた教育内容を、それぞれにおいて教科書の共通化まで到達できた。

<7> 観光学部

2015年度「卒業時アンケート」結果によると、「自分の興味ある専門領域が学べる」という項目が10学部中1位、卒業生の「所属学科のカリキュラムへの満足度」という項目が10学部中2位、「大学生活でどれぐらい力を入れて取り組んだか」という項目のうち、「長期・短期の海外留学」への力の入れ様が10学部中3位及び「身につけている能力」という項目のうち、「英語で状況に応じた適切なコミュニケーションができる」が10学部中3位であった（4-4-大-1）。このことから、本学部の教育課程・教育内容は、学生から比較的高い評価を得ていると言える。

<21> ビジネスデザイン研究科

博士課程前期課程では、コア科目である「ビジネスシミュレーション」に加え、事業構想の実現に必要な専門知識を総合的・体系的に修得するための豊富な選択科目を多く提供している。また、開講科目は社会のニーズに応えられるよう毎年新設されるとともに、役目を終えた科目は順次閉講しており、創造的ビジネスプロジェクトを構想する戦略的思考能力と豊かな学識を備えた人材の育成という教育目標の達成に寄与している。このような柔軟性は、「アドバイザーボード」からも高く評価されている（既出：4-1-ビ研-1）。

<23> 異文化コミュニケーション研究科

異文化コミュニケーション専攻の博士課程前期課程では、本研究科の4領域（「言語コミュニケーション研究領域」、「通訳翻訳コミュニケーション領域」、「異文化コミュニケーション研究領域」及び「サステナビリティ・コミュニケーション研究領域」）の科目名をわかりやすいものにするるとともに、それぞれの領域の中で、基礎→理論→特殊講義という段階を示している（履修要項 P187 及び 188）。これにより、学生にカリキュラムの順次性を示すことができていると、効果が上がっていると言える。また、異文化コミュニケーション学部における教育内容との一貫性を目的とした科目を開設している。

② 改善すべき事項

<4> 理学部

科学英語の履修登録者数は、「科学英語 1」は一定数があるが、「科学英語 2」は少ない（4-2-理-1）。今後の国際化とも関連付けて、英語教育の改善が必要である。

<7> 観光学部

卒業論文は必修でないため履修率が3～4割を推移してきたが、2015年度及び2016年度は履修率が2割に減少した（4-2-観-1）。教務委員会で他学部の状況も含めて検証したところ、本学部に特有の現象であった。また、2015年度卒業時アンケートによると、「大学生活でどれぐらい力を入れて取り組んだか」との質問に対して、「卒業論文または卒業研究」の本学部卒業生の平均値が10学部中2番目に低かった（4-4-大-1）。このように本学部学生にとって卒業論文の位置付けは低下傾向にある。

<11> 異文化コミュニケーション学部

学部間協定留学については、協定校の数は増えているが、ダブル（又はジョイント）ディグリーは実現していない。

<13> 全学共通カリキュラム運営センター

専門科目と相互補完関係にある「全学共通科目」の実は一定の形となっているとはいえ、さらに両者の緊密な関係を構築することが更なる課題である。また、その際に、特に言語

第4章－2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

系科目の専門科目との関連性を実現するカリキュラムの構築が望まれている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

2015年度「1年次7月 学習状況調査」及び2016年度同調査の調査結果を比較、分析することにより、「立教ファーストタームプログラム」の効果を学部ごとに検証する。

<3>経済学部

同一シラバス・複数授業展開科目である「基礎ゼミナール（1・2）」、「情報処理入門（1・2）」では従来から担当者会議を複数回開催してきたが、これに加えて、「経済学（1・2）」における担当者会議の開催について検討する。

<7>観光学部

「2. 点検評価」で記載したとおり、学生から一定の評価を受けているが、カリキュラムへの満足度は突出して高いわけではないので、今後もカリキュラムの継続的な改良が必要であるとともに、今後とも学生に長期留学も含めて海外経験を奨励し、その機会を提供する。

<21>ビジネスデザイン研究科

「アドバイザリーボード・ミーティング」では科目又は教育内容の新設に対する提言も行われており（既出：4-1-ビ研-1）、それを早急に実現することで、本研究科の競争力を維持する。そのためには、どのような科目をどのように開講すべきか、科目を担当できそうな人材をどのように確保するかについて、研究科執行部を中心に常に検証する。

<23>異文化コミュニケーション研究科

入学時ガイダンス等で、より一層学生に対して、本研究科の教育課程について説明し、学生が望ましい順序で必要な科目を履修していくよう徹底するとともに、学部と研究科の一貫性をさらに意識した教育を行う。

②改善すべき事項

<4>理学部

英語教育の改善のために、英語教育と学部の国際化を共通の課題として検討する委員会を設置する。

<7>観光学部

卒業論文は大学教育の集大成として重要であるので、4月初旬のオリエンテーションと演習（ゼミ）を通じて履修を奨励する。また、教務委員会が主導して、卒業論文の履修率を上げるためのカリキュラム上の対策も既に講じられている。すなわち、2016年度からスタートした新カリキュラムに手を加えており、「演習（4年）」を「卒業研究指導」に名称変更し、「卒業論文」を履修する者は「卒業研究指導」の履修も義務付けることにした。これらの履修奨励策とカリキュラム改変を合わせて、卒業論文の運用を実質化する。

<11>異文化コミュニケーション学部

海外からの留学生を増やすとともに、学部間協定校とのダブル（又はジョイント）ディグリーを実現させるために、海外の高校・大学関係者に向けた英語による広報を積極的に

第4章-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

行う。その方策の一つとして、履修要項の英訳を進めるとともに、内容・形式ともに欧米の大学の基準に適ったシラバスを英語で執筆する作業に取り組む。

<13> 全学共通カリキュラム運営センター

言語系科目のカリキュラム改革に向けて、全学的に大学教育における言語教育の位置付けの確認を行い、将来に向けて、その意義を再確認することが現在の課題である。大学の国際化を受けて、言語系科目の教育理念をさらに練り上げる。

第4章－2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

4. 根拠資料

- 4-0- X - 1 2016年度履修要項（各学部・研究科等）（既出）
- 4-0- X - 2 2016年度シラバス（各学部・研究科等）
- 4-2- 大 - 1 2016年度学部・学科・大学院研究科の年間授業時間割
- 4-2- 大 - 2 立教大学HP（単位互換制度f-Campus）
<http://www.rikkyo.ac.jp/education/system/fcampus.html>
- 1 - 大 - 2 立教大学大学院学則（既出）
- 4-2- 大 - 3 2016年度第11回全カリ委員会資料（大学院学生によるオンデマンド授業（全学共通科目）の履修について）
- 4-2- 大 - 4 2012年度第1回自己点検・評価運営委員会資料（各学部・研究科の2011年度自己点検・評価報告書まとめ）
- 4-2- 大 - 5 2012年度第1回自己点検・評価運営委員会議事録
- 4-2- 大 - 6 2012年度第1回大学院委員会資料（「大学院教育検討ワーキンググループ」の設置）
- 4-2- 大 - 7 2013年度第2回大学院委員会資料（「大学院教育検討ワーキンググループ」報告書（「IV. 提言」参照）」）
- 4-2- 大 - 8 2013年度第9回大学院委員会資料（博士課程前期課程の研究指導体制の整備に向けたガイドライン（案）について）
- 4-2- 大 - 9 2011年度第2回教育改革推進会議資料（学士課程統合カリキュラム検討委員会報告）
- 4-2- 大 - 10 2011年度第10回教育改革推進会議資料（第2次学士課程統合カリキュラム検討委員会報告）
- 4-2- 大 - 11 2012年度第7回教育改革推進会議資料（第3次学士課程統合カリキュラム検討委員会報告）
- 4-2- 大 - 12 2013年度第10回教育改革推進会議資料（第4次学士課程統合カリキュラム検討委員会報告）
- 4-2- 大 - 13 2013年度第4回教育改革推進会議資料（「学びの技法」の具体的な展開イメージ等について）
- 4-2- 大 - 14 2014年度第4回教育改革推進会議資料（「2016年度のカリキュラム表」等について）
- 4-2- 大 - 15 2014年度第7回教育改革推進会議資料（「2016年度卒業要件単位表」について）
- 4-2- 大 - 16 2013年度第5回教育改革推進会議資料（2016年度各学部カリキュラム検討シート）
- 4-2- 大 - 17 2014年度第6回教育改革推進会議資料（各学部における2016年度カリキュラムの構想）
- 4-2- 大 - 18 2014年度第9回教育改革推進会議資料（2016年度卒業要件単位表の検討状況について）
- 1 - 大 - 31 立教大学教育改革推進会議規程（既出）
- 4-2- 大 - 19 立教大学ファカルティ・ディベロップメントに関する規程
- 4-2- 大 - 20 2015年度FD展開状況報告
- 1 - 文 - 5 立教大学自己点検・評価規程（既出）
- 3 - 大 - 9 2014年度自己点検・評価報告書（既出）
- 4-2- 大 - 21 2016年度第11回部長会資料（2016年度教務部コマ調査報告について）
- 4-2- 大 - 22 2016年度立教大学大学院案内
- 4-0- 済 - 1 2016年度履修要項（経済学部）（既出）
- 4-0- 法 - 1 2016年度履修要項（法学部）（既出）
- 4-0- 観 - 1 2016年度履修要項（観光学部）（既出）
- 4-0- コ - 1 2016年度履修要項（コミュニティ福祉学部）（既出）

第4章-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

4-0- 異 - 1	2016年度履修要項（異文化コミュニケーション学部）（既出）
4-2- 大 -23	2016年度オープンキャンパスタイムテーブル
4-2- 大 -24	2016年度立教池袋高等学校1年生特別講義
4-2- 大 -25	2016年度立教新座高等学校1年生特別授業
4-2- 大 -26	2016-2017DEPARTURE
4-0- 文 - 1	2016年度履修要項（文学部）（既出）
4-0- 文 - 2	2016年度シラバス（文学部）
4-2- 文 - 1	2016年度カリキュラム・マップ（文学部）
4-0- 文 - 1	2016年度履修要項（文学部）（既出）
4-0- 済 - 1	2016年度履修要項（経済学部）（既出）
4-0- 済 - 2	2016年度シラバス（経済学部）
4-2- 済 - 1	2016年度カリキュラム・マップ（経済学部）
4-0- 済 - 1	2016年度履修要項（経済学部）（既出）
4-2- 済 - 2	立教大学経済学部HP（ゼミナールで学ぶ） http://www.rikkyo.ac.jp/eco/examination/seminar/
4-0- 理 - 1	2016年度履修要項（理学部）（既出）
4-0- 理 - 2	2016年度シラバス（理学部）
4-2- 理 - 1	2011～2015年度理学部科学英語履修者数推移
4-2- 理 - 2	2016年度カリキュラム・マップ（理学部）
4-0- 理 - 1	2016年度履修要項（理学部）（既出）
4-2- 理 - 3	2015年度第14回理学部教授会記録要約（2016年度立教高等学校3年次生受入科目の件）
4-0- 社 - 1	2016年度履修要項（社会学部）（既出）
4-0- 社 - 2	2016年度シラバス（社会学部）
4-2- 社 - 1	2016年度カリキュラム・マップ（社会学部）
4-0- 社 - 1	2016年度履修要項（社会学部）（既出）
4-2- 社 - 2	立教大学社会学部HP（国際社会コース） http://socio.rikkyo.ac.jp/faculty/international/
4-0- 法 - 1	2016年度履修要項（法学部）（既出）
4-0- 法 - 2	2016年度シラバス（法学部）
4-2- 法 - 1	2016年度第9回教育改革推進会議資料（カリキュラムマップの公表等）
4-0- 法 - 1	2016年度履修要項（法学部）（既出）
4-0- 観 - 1	2016年度履修要項（観光学部）（既出）
4-0- 観 - 2	2016年度シラバス（観光学部）
4-2- 観 - 1	2013～2016年度観光学部卒業論文提出状況
4-0- 観 - 1	2016年度履修要項（観光学部）（既出）
4-0- コ - 1	2016年度履修要項（コミュニティ福祉学部）（既出）
4-0- コ - 2	2016年度シラバス（コミュニティ福祉学部）
4-2- コ - 1	2016年度カリキュラム・マップ（コミュニティ福祉学部）
4-2- コ - 2	2016年度第1回基礎演習担当者連絡会記録メモ（2016年度基礎演習の運営について）
4-2- コ - 3	2016年度第1～3, 7～9回コミュニティ福祉学部福祉学科会議議事録（福祉ワークショップ担当者連絡会）
4-2- コ - 4	2016年度第2回コミュニティ福祉学部コミュニティ政策学科会議議事録（フィールドスタディ担当者連絡会）
4-2- コ - 5	2016年度第1～5回コミュニティ福祉学部スポーツウエルネス学科会議議事録（スポーツウエルネスワークショップ担当者連絡会）及び2016年度スポーツウエルネスワークショップの展開について

第4章-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

- 4-2- コ - 6 2016年度コミュニティ福祉学部基礎演習ガイドブック
- 4-0- コ - 1 2016年度履修要項（コミュニティ福祉学部）（既出）
- 4-2- コ - 7 2016年度基礎演習運営の手引き【教員用】（コミュニティ福祉学部）
- 4-0- 営 - 1 2016年度履修要項（経営学部）（既出）
- 4-0- 営 - 2 2016年度シラバス（経営学部）
- 1 - 営 - 9 立教大学経営学部HP（BLP）（既出）
<http://cob.rikkyo.ac.jp/blp/about.html>
- 1 - 営 - 10 立教大学経営学部HP（BBL（既出））
<http://cob.rikkyo.ac.jp/bbl/about.html>
- 4-2- 営 - 1 2016年度カリキュラム・マップ（経営学部）
- 4-2- 営 - 2 2016年度教育課程の検証（BLP、BBL及び外部評価）
- 4-0- 営 - 1 2016年度履修要項（経営学部）（既出）
- 4-0- 現 - 1 2016年度履修要項（現代心理学部）（既出）
- 4-0- 現 - 2 2016年度シラバス（現代心理学部）
- 4-2- 現 - 1 2016年度カリキュラム・マップ（現代心理学部）
- 4-0- 現 - 1 2016年度履修要項（現代心理学部）（既出）
- 4-2- 現 - 2 2015年度第14回現代心理学部教授会（2015年度第14回教務委員会）資料（2016年度立教高校3年生の受入科目）
- 4-0- 異 - 1 2016年度履修要項（異文化コミュニケーション学部）（既出）
- 4-0- 異 - 2 2016年度シラバス（異文化コミュニケーション学部）
- 4-1- 異 - 1 2016年度カリキュラム・マップ（異文化コミュニケーション学部）（既出）
- 4-2- 異 - 1 2015年度第1回異文化コミュニケーション学部拡大FD委員会議事録（2016年度以降の基礎演習検討ワーキンググループからの報告）
- 4-2- 異 - 2 2016年度第1回異文化コミュニケーション学部拡大FD委員会議事録（言語コミュニケーション研究入門）
- 4-2- 異 - 3 2016年度第2回異文化コミュニケーション学部拡大FD委員会議事録（基礎演習の外国人学生支援）
- 4-0- 異 - 1 2016年度履修要項（異文化コミュニケーション学部）（既出）
- 4-2- 異 - 4 スーパーグローバルサマーコース2016案内（異文化コミュニケーション学部）
- 4-2- 異 - 5 2016年度DLPミニ・オープンキャンパス案内（異文化コミュニケーション学部）
- 4-0- 学 - 1 2016年度履修要項（学校・社会教育講座）（既出）
- 4-0- 学 - 2 2016年度シラバス（学校・社会教育講座）
- 4-0- 学 - 1 2016年度履修要項（学校・社会教育講座）（既出）
- 4-0- 全 - 2 2016年度シラバス（全学共通科目・カリキュラム）
- 4-0- 文研 - 1 2016年度履修要項（文学研究科）（既出）
- 4-0- 文研 - 2 2016年度シラバス（文学研究科）
- 4-0- 文研 - 1 2016年度履修要項（文学研究科）（既出）
- 4-0- 済研 - 1 2016年度履修要項（経済学研究科）（既出）
- 4-0- 済研 - 2 2016年度シラバス（経済学研究科）
- 4-0- 済研 - 1 2016年度履修要項（経済学研究科）（既出）
- 4-2- 済研 - 1 2014年度第10回経済学部教授会・経済学研究科委員会記録要約（大学院社会人コース向け開講科目の2015年度四半期制トライアルについて）及び2016年度経済学研究科科目時間割
- 4-2- 済研 - 2 立教大学経済学部HP（経済研究所年報）
<http://www.rikkyo.ac.jp/eco/research/laboratory/ebook/>

第4章-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

- 4-0-理研-1 2016年度履修要項（理学研究科）（既出）
- 4-0-理研-2 2016年度シラバス（理学研究科）
- 4-0-理研-1 2016年度履修要項（理学研究科）（既出）
- 4-2-理研-1 立教大学理学部HP（がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン）
<http://ganpro.rikkyo.ac.jp/>
- 4-2-理研-2 2016年度第1回大学院委員会資料（医学物理学副専攻の設置について）
- 4-0-社研-1 2016年度履修要項（社会学研究科）（既出）
- 4-0-社研-2 2016年度シラバス（社会学研究科）
- 4-0-社研-1 2016年度履修要項（社会学研究科）（既出）
- 4-2-社研-1 立教大学大学院社会学研究科HP(プロジェクト研究)
<http://socio.rikkyo.ac.jp/graduate/project/>
- 4-0-法研-1 2016年度履修要項（法学研究科）（既出）
- 4-0-法研-2 2016年度シラバス（法学研究科）
- 4-0-法研-1 2016年度履修要項（法学研究科）（既出）
- 4-0-観研-1 2016年度履修要項（観光学研究科）（既出）
- 4-0-観研-2 2016年度シラバス（観光学研究科）
- 4-1-観研-1 2016年度第5回観光学研究科大学院教務等検討委員会議事録（カリキュラム改編について）（既出）
- 4-0-観研-1 2016年度履修要項（観光学研究科）（既出）
- 4-2-観研-1 2016年度学科目設置に関するお願い
- 4-0-コ研-1 2016年度履修要項（コミュニティ福祉学研究科）（既出）
- 4-0-コ研-2 2016年度シラバス（コミュニティ福祉学研究科）
- 4-0-コ研-1 2016年度履修要項（コミュニティ福祉学研究科）（既出）
- 4-2-コ研-1 コミュニティ福祉学研究科博士課程後期課程 規定、内規、ガイドラインなど
- 4-0-ビ研-1 2016年度履修要項（ビジネスデザイン研究科）（既出）
- 4-0-ビ研-2 2016年度シラバス（ビジネスデザイン研究科）
- 4-1-ビ研-1 2016年度ビジネスデザイン研究科アドバイザー・ボードミーティング議事録（研究科の現状について）（既出）
- 4-0-ビ研-1 2016年度履修要項（ビジネスデザイン研究科）（既出）
- 4-0-ビ研-1 2016年度履修要項（ビジネスデザイン研究科）（既出）
- 4-1-ビ研-1 2016年度ビジネスデザイン研究科アドバイザー・ボードミーティング議事録（研究科の現状について）（既出）
- 4-1-ビ研-1 2016年度ビジネスデザイン研究科アドバイザー・ボードミーティング議事録（研究科の現状について）（既出）
- 4-0-21研-1 2016年度履修要項（21世紀社会デザイン研究科）（既出）
- 4-0-21研-2 2016年度シラバス（21世紀社会デザイン研究科）
- 4-2-21研-1 2014年度第9回21世紀社会デザイン研究科委員会資料及び記録（2015年度カリキュラム）
- 4-0-21研-1 2016年度履修要項（21世紀社会デザイン研究科）（既出）
- 4-0-異研-1 2016年度履修要項（異文化コミュニケーション研究科）（既出）
- 4-0-異研-2 2016年度シラバス（異文化コミュニケーション研究科）
- 4-0-異研-1 2016年度履修要項（異文化コミュニケーション研究科）（既出）
- 4-0-営研-1 2016年度履修要項（経営学研究科）（既出）
- 4-0-営研-2 2016年度シラバス（経営学研究科）
- 4-1-営研-2 2015年度経営学部・経営学研究科諮問委員会レジュメ（既出）

第4章-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）

4-0-営研-1	2016年度履修要項（経営学研究科）（既出）
4-2-営研-1	NEOMA大学との協定書
4-0-現研-1	2016年度履修要項（現代心理学研究科）（既出）
4-0-現研-2	2016年度シラバス（現代心理学研究科）
4-0-現研-1	2016年度履修要項（現代心理学研究科）（既出）
4-0-キ研-1	2016年度履修要項（キリスト教学研究科）（既出）
4-0-キ研-2	2016年度シラバス（キリスト教学研究科）
4-0-キ研-1	2016年度履修要項（キリスト教学研究科）（既出）
4-0-法務-1	2016年度履修要項（法務研究科）（既出）
4-0-法務-2	2016年度シラバス（法務研究科）
4-0-法務-1	2016年度履修要項（法務研究科）（既出）

第4章－3 教育内容・方法・成果（教育方法）

1. 現状の説明

（1）教育方法および学習指導は適切か。

< 1 > 大学全体

○教育方法

・全学部共通

本学は、2009年度に「学士課程教育の目的」を定め、『専門性に立つ教養人』を育成するために、以下のような4つの目的を掲げ、これらを統合した教育を実践する」として「知識」、「技能」、「態度」及び「体験」の内容をHP等で示している（既出：4-1-大-2）。各学部はこれを踏まえ、独自の教育目的、学修成果（教育目標）を定めており、その達成に向けて、講義、演習、実験など、その科目の適性に応じた授業形態を採用している（既出：4-1-大-3）。また、教育目標の検証作業として、全学部でカリキュラム・マップを策定し、目標と実際に置かれている科目との対応関係の検証を行っている（既出：4-2-文, 済-1, 4-2-理-2, 4-2-社, コ, 営, 現, 異-1, 4-3-大-1, 2）。さらに、通常の講義科目及び演習系科目により「知識」や「技能」を修得させていることに加え、2013年度に設置した「グローバル教育センター」や2016年度に設置した「立教サービスラーニングセンター」が、「全学共通科目」として提供している多彩なサービスラーニング科目、アクティブ・ラーニング科目、インターンシップ科目等により、「態度」や「体験」についても身に付けさせるようにしている。なお、毎年度教務部が「部長会」に報告している学部、研究科等別の授業形態の割合の調査（「教務部コマ調査」（既出：4-2-大-21））によると、2016年度の各授業形態における大学全体の構成比は、講義 31%、演習 31%、実験実習 9%及びその他（語学）29%となっている。学部、研究科等はこの調査結果等を参考にしながら、授業の形態に係る検証を行っている。

近年、各学部においては、従来の授業形態に加え、様々な形態の授業が行われている。多くの学部で、正課授業の中にインターンシップが取り入れられ、（4-3-大-3）、コミュニティ福祉学部、経営学部等では海外インターンシップも実施されている（4-3-大-4）。さらに、多くの学部で海外留学を正課授業の一部として実施している（既出：4-2-大-26（P26））。

また、2004年度から実施している「学生による授業評価アンケート」（4-3-大-5）の回答に見られるように、正課に対してともすれば受動的な態度の学生に、授業への主体的な参加を促すため、各学部とも初年次の導入教育を目的とした基礎演習的なものを含め、同形式の授業を充実させる等の工夫を行っている。

・全研究科共通

演習形式による少人数の授業が多く展開されるとともに、講義形式の授業科目においては、ディスカッションやプレゼンテーションの機会を設けることにより自主的な参加を促している。

○学習指導

・全学部共通

単位の実質化を図るために、4年間に履修登録できる上限単位数を卒業要件単位の1.4倍を目途に設定することとし、2006年度1年次生から実施している。各学部では年間の上

第4章－3 教育内容・方法・成果（教育方法）

限単位数が 50 単位未満とし、概ね単年度で 42～48 単位、半期で 30 単位を上限に設定している。また、2016 年度からの 4 半期制の導入に伴い、上限単位も 4 半期ごとの設定としている。

また、上限単位数を設定するのと併せて、アカデミックアドバイザー制度、オフィスアワー制度及び低単位修得者面談制度（学部ごとに定めた一定の単位を修得していない学生との面談制度）を全学で一斉に実施し、学生が主体的に学修に取り組み、かつ、学修成果を得られるよう、制度面と個別指導面の両方から支える仕組みをつくっている。さらに、全ての学部で実施している新入生へのオリエンテーション行事では、履修ガイダンスに加えて上級生、教員等による個別履修相談会も実施し、履修計画作成の援助を行っている（4-3-大-6）。

さらに、講義形式の授業において、本学の授業支援システムである「CHORUS」及び「Blackboard」（4-3-大-7, 8）を活用し、事前に教材や課題等をアップすることで準備学習を促すとともに、授業後の復習に役立てる等の工夫を行っている。これにより、学生の間では、授業の課題に対し、個人又はグループで学生用貸出しノート PC を使って取り組み、無線 LAN に接続して「CHORUS」上に提出するといった光景も見られるようになった。2015 年度は「CHORUS」と「Blackboard」合わせて、専任 547 名・兼任 610 名の教員が利用し、専任の半数近くが授業支援システムを利用し学生の能動的な参加を促している（4-3-大-9, 10）。

・全研究科共通

学部と同様、講義形式の授業において、本学の授業支援システムである「CHORUS・Blackboard」を活用し、事前に教材や課題等をアップすることで準備学習を促すとともに、授業後の復習に役立てる等の工夫を行っている。

また、研究指導計画に基づく研究指導に関しては、博士課程前期課程及び同後期課程いずれについても、「立教大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）（既出：1-大-2）及び「立教大学学位規則」（4-3-大-11）に基づき、研究科ごとに学生への研究指導体制が組まれている。

博士課程前期課程においては、「修士論文提出までのロードマップ」等を履修要項に規定している。また、修士論文作成においても中間報告書の作成や中間報告会での発表を義務付けている研究科が多く、複数の教員による指導体制を可能としている。さらに、学生ごとに定められた研究指導教員が学習指導全般も請け負うこととなっているが、法学研究科のように「法学政治学総合演習」を履修させることにより、正・副の指導教員以外の指導を受けられる機会を設けるなど、複数教員による指導が可能となるような工夫をしている研究科も多い。各研究科とも、指導教授の決定後は、当該指導教授の担当する「修士論文作成指導」等の名称の科目を履修させて計画的な指導を行っている。加えて、中間発表会や定期的な発表会を設けることにより、学修の進捗状況をチェックするとともに指導教授以外の指導を受けられるような制度をとっている研究科も多い。その他経営学研究科のように、「予備試験」を設け、それに合格することを論文作成のための条件等として、一定の学力の担保を行っている研究科もある。なお、2015 年度からオフィスアワー制度が全学的に実施され、学生からの相談の機会を充実することとした。

専門職大学院である法務研究科は履修上限を設けており、また、研究科教員のほか、研

究科の教育補助に従事することを目的として置かれている法務講師により日常的な学習相談を受け付ける体制となっている。

博士課程後期課程については、年度初めの研究指導届により指導教員を確定し、指導を行っている。また、予備審査に入るためには一定数の論文発表を条件としているほか、予備試験、専門試験等の一定の条件を設けるなどにより、計画的・段階的に学生の学修成果を把握し、高める試みがなされ、各研究科が組織的に教育を展開している（4-3-大-12, 13, 14）。

< 2 > 文学部

※履修要項については既出：4-0-文-1 及びシラバスについては既出：4-0-文-2 参照

本学部では、講義及び演習に加えて、連続講演と複数のレポート提出による形式の授業（「職業と人文学」、「人文学とキャリア形成」等）、海外フィールドスタディ、インターンシップ、フィールドワーク・研究小論文など、多様な形態の科目を展開するとともに（履修要項 P90～91、96～98、104～107、113～115、121～123、128～131、137～139、146～154、161～163 及び 169～171）、学生の自主的な調査・発表・討論を促す演習科目として「入門演習」等を初年次教育の段階から実施し、授業に主体的に参加する態度を早くから養成している。また、2016 年度からは、海外フィールドスタディに加えて、文学部学生の誰もが参加可能なケンブリッジサマープログラム（シラバス参照）を基幹科目（第4章-1 参照）に加えた。なお、「教務部コマ調査報告」によると、2016 年度に開講されている本学部の展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が 357 コマ（39%）、演習が 523 コマ（57%）、実習・実験が 21 コマ（2%）及びその他（言語系科目（全学共通科目）、インターンシップ、海外留学研修、フィールドスタディ、共同研究等）が 9 コマ（1%）である（既出：4-2-大-21）。

年間履修科目登録上限は、各学科とも 50 単位未満である（履修要項 P28～29）。また、新入生へのオリエンテーション行事では、履修ガイダンスに加えて履修計画作成の援助を行っている（4-3-大-6）。さらに、アカデミックアドバイザー及びオフィスアワーについては、履修要項（P40～41）に規定し、学生にあらかじめ明示している。なお、2016 年度春学期の授業支援システムの利用教員数は、「CHORUS」が 91 人、「Blackboard」が 64 人である（4-3-大-9, 10）。

< 3 > 経済学部

※履修要項については既出：4-0-済-1 及びシラバスについては既出：4-0-済-2 参照

本学部の授業の形態は、講義系、演習系、実習系（「情報処理入門」等）及び研修系に大別され、多様化している。特に、演習系である「基礎ゼミナール」（必修かつ約 20 人のクラス）では、文献を調べる・読む・レポートを作成する（引用の仕方、注の付け方、参考文献の書き方を含む）、プレゼンテーションを行う、ディスカッション・ディベートを行う、アクティブ・ラーニング型授業に参加する等のアカデミック・スキルズの習得を中心に構成されている。また、「Short-term Study Abroad Program in Economics」では、国内での反転授業等の事前学修を経て、オーストラリア、アメリカ、イギリス（北アイルランド）及びフィリピンでの海外研修を行っている。さらに、「ゼミナール（A・B）」や「ゼミナール

第4章－3 教育内容・方法・成果（教育方法）

（単年度）」では、伝統的な少人数による文献輪読のみならず、長期休暇期間を利用したフィールドワーク、資料調査、事業所見学、さらには懸賞論文への投稿や全国簿記大会、学外のディベート大会への参加等を通じて、学生の主体性を促す工夫がなされている（**4-3-済-1**）。なお、「教務部コマ調査報告」によると、2016年度に開講されている本学部の展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が 284 コマ（53%）、演習が 250 コマ（47%）である（**既出：4-2-大-21**）。

年間履修科目登録上限は、各学科とも 50 単位未満である（履修要項 P25～26）。また、新入生へのオリエンテーション行事では、学部等による履修ガイダンスに加えて履修計画作成の援助を行っている（**4-3-大-6**）。さらに、アカデミックアドバイザーやオフィスアワーについては、履修要項（P34）に規定し、学生にあらかじめ明示している。なお、2016年度春学期の授業支援システムの利用教員数は、「CHORUS」が 53 人、「Blackboard」が 49 人である（**4-3-大-9, 10**）。

< 4 > 理学部

※履修要項については**既出：4-0-理-1**及びシラバスについては**既出：4-0-理-2**参照

本学部では、全学科でゼミナール形式を採用した科目を設置し、グループワークやプレゼンテーション等を通じて、学生の主体的な課題設定と自発的な探求を進めさせている（数学科：「数学セミナー（1～4）」、物理学科：「物理入門ゼミナール」、化学科：「化学ゼミナール」及び生命理学科：「生命理学ゼミナール 2」）。また、2015年度に学内競争的資金（「立教 GP」（**既出：4-1-社研-2**）に「3Dプリンタの理学教育での活用」が採択され、3Dプリンタが 5 台設置された。これにより、生命理学科では、山形大学・川上勝准教授の協力により、株式会社スタジオミダスオペレータに業務委託して教材を製作し、授業で学生が利用しながら学ぶ試みを行っている（**4-3-理-1**）。さらに、学部共通科目として、高等学校における教育プログラム等を学生が自ら企画する「理数教育企画（SAL3A）」及び日本大学芸術学部デザイン学科の学生と共同で、科学的な専門知識を正しく分かりやすく伝えることを企画として実現することを学ぶ「サイエンスコミュニケーション実践」を開設している。なお、「教務部コマ調査報告」によると、2016年度に開講されている本学部の展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が 200 コマ（28%）、演習が 180 コマ（25%）、実習・実験が 345 コマ（48%）である（**既出：4-2-大-21**）。

年間履修科目登録上限は、各学科とも 50 単位未満である（履修要項 P26～27）。また、新入生へのオリエンテーション行事では、学部等による履修ガイダンスに加えて履修計画作成の援助を行っている（**4-3-大-6**）。さらに、アカデミックアドバイザーやオフィスアワーについては、履修要項（P38）に規定し、学生にあらかじめ明示している。なお、2016年度春学期の授業支援システムの利用教員数は、「CHORUS」が 49 人、「Blackboard」が 53 人である（**4-3-大-9, 10**）。

< 5 > 社会学部

※履修要項については**既出：4-0-社-1**及びシラバスについては**既出：4-0-社-2**参照

本学部では、少人数の実習科目、2年次から専門分野の「演習」（ゼミ）の履修、現場の実務に則した兼任講師科目の開設等の授業形態を 3 学科とも採用しており、メディア社会

学科では単位認定科目として「インターンシップ A・B」を開設し、インターンシップ報告会を実施している。また、少人数の実習科目である1年次秋学期の「基礎演習」（学部共通科目）では、PBL（Project Based Learning）を採用し、主体的に演習に取り組むように指導している。さらに、2016年度から英語運用能力の向上と英語によって社会学を理解することを目的として、本学部の英語カリキュラムを中心に編成された「国際社会コース」を設置した（**5-大-7**（P21～22））。なお、「教務部コマ調査報告」によると、2016年度に開講されている本学部の展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が216コマ（52%）、演習が200コマ（48%）である（**既出：4-2-大-21**）。

年間履修科目登録上限は、各学科とも50単位未満である（履修要項 P25～26）。また、新入生へのオリエンテーション行事では、学部等による履修ガイダンスに加えて履修計画作成の援助を行っている（**4-3-大-6**）。さらに、アカデミックアドバイザーやオフィスアワーについては、履修要項（P33）に規定し、学生にあらかじめ明示している。なお、2016年度春学期の授業支援システムの利用教員数は、「CHORUS」が62人、「Blackboard」が45人である（**4-3-大-9,10**）。

< 6 > 法学部

※履修要項については**既出：4-0-法-1**及びシラバスについては**既出：4-0-法-2**参照

本学部では、初年次導入科目に位置付けられる「基礎文献講読」において、リアクション/コメントペーパーの活用、ディベートの活用、レポートへのフィードバック等を取り入れ、授業への学生の主体的参加を促している。また、2014年度から、個別研究及び研究成果のプレゼンテーション、レポート提出を行う「法学部合同講義（オックスフォード・サマープログラム）」を開講している。さらに、2008年度から開講している「キャリア意識の形成」において、2012年度から外部業者（KEI アドバンス）と連携して、コミュニケーションスキル・トレーニング（教室でのワークショップ及び2回のレポート添削・指導を組み合わせたプログラム）を導入し、キャリア教育においても学生が主体的に授業に参加している。なお、「教務部コマ調査報告」によると、2016年度に開講されている本学部の展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が165コマ（49%）、演習が174コマ（51%）である（**既出：4-2-大-21**）。

年間履修科目登録上限は、各学科とも50単位未満である（履修要項 P25～26）。また、新入生へのオリエンテーション行事では、学部等による履修ガイダンスに加えて履修計画作成の援助を行っている（**4-3-大-6**）。さらに、アカデミックアドバイザーやオフィスアワーについては、履修要項（P37）に規定し、学生にあらかじめ明示している。なお、2016年度春学期の授業支援システムの利用教員数は、「CHORUS」が40人、「Blackboard」が30人である（**4-3-大-9,10**）。加えて、2012年度より、「基礎文献講読」の履修者である1年次生を対象とする文書添削指導プログラムを開始している。

< 7 > 観光学部

※履修要項については**既出：4-0-観-1**及びシラバスについては**既出：4-0-観-2**参照

本学部では、学生が観光に関わる諸問題の解決を担う総合的な判断力と優れたリーダーシップを身に付けるために、数多くの演習や実習などの授業形態を設けている。1年次に

第4章-3 教育内容・方法・成果（教育方法）

展開される導入教育「観光調査・研究法入門」（学びの技法）（**4-3-観-1**）は、1年次生全員を8クラス（各40名程度）に分け、専任教員と兼任講師の計8名が毎回異なるクラスを巡回し、インタビュー・フィールドワーク調査、プレゼンテーション・レジュメ作成法、レポート・小論文の書き方等を行う演習形式で実施されている。また、2～4年次に展開される「演習」は、フィールドワーク及び論文執筆を活用した授業形態、企業、自治体等とのコラボレーションに基づくPBL形式を活用した授業形態を取り入れている。その他「経団連インターンシップ」、「観光インターンシップ」等に加え、「早期体験プログラム」、「言語と文化現地研修」等の海外を実習先とした授業形態を取り入れるなど、学生が様々な観光の課題に直面してそれまでの学修成果を応用するようなアクティブ・ラーニングの手法を随所に取り入れ、学生の主体的参加を促している。なお、「教務部コマ調査報告」によると、2016年度に開講されている本学部の展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が152コマ（48%）、演習が162コマ（51%）、実習・実験が2コマ（1%）である（**既出：4-2-大-21**）。

年間履修科目登録上限は、各学科とも50単位未満である（履修要項P28）。また、新入生へのオリエンテーション行事では、学部等による履修ガイダンスに加えて履修計画作成の援助を行っている（**4-3-大-6**）。さらに、アカデミックアドバイザーやオフィスアワーについては、履修要項（P40）に規定し、学生にあらかじめ明示している。なお、2016年度春学期の授業支援システムの利用教員数は、「CHORUS」が18人、「Blackboard」が18人である（**4-3-大-9,10**）。加えて、全1年次生を対象とした、クラス担任（アカデミック・アドバイザーを兼ねる）との食事会（ランチミーティング）を春学期に2回、秋学期に1回開催し、学業上や生活上の相談に乗る機会としている。

< 8 > コミュニティ福祉学部

※履修要項については**既出：4-0-コ-1**及びシラバスについては**既出：4-0-コ-2**参照

本学部では、現場を重視したフィールド型学修や、概ね20名以下となる少人数での演習を重要視することにより、個々の学生の状況に合わせて、理論と実践を接合する教育効果を生んでいる。また、1年次においてキャリア形成を意識させるべく、学科内の専門領域と就職先を意識した科目履修モデルを提示し、初年次から目的意識を持った学修を行うことを履修要項（P92～93、118～119及び136～137）に明示している。さらに、コミュニケーションツールである英語力の習得を目的として、英語の文献講読、少人数による英語によるプレゼンテーションや討議の方法を学ぶ授業を展開している。加えて、2012年度から、「コミュニティ福祉学部学部長表彰制度」を創設し、学生を「褒めて育てる」仕組みの構築を目指し、正課及び正課外活動における優れた成果及び活動を示した学生に対して、その成果を称えこれを表彰する制度を創設した（**4-3-コ-1**）。なお、「教務部コマ調査報告」によると、2016年度に開講されている本学部の展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が194コマ（41%）、演習が246コマ（52%）、実習・実験が30コマ（6%）である（**既出：4-2-大-21**）。

年間履修科目登録上限は、各学科とも50単位未満である（履修要項P30～31）。また、新入生へのオリエンテーション行事では、学部等による履修ガイダンスに加えて履修計画作成の援助を行っている（**4-3-大-6**）。さらに、アカデミックアドバイザーやオフィスアワ

一については、履修要項（P45）に規定し、学生にあらかじめ明示している。なお、2016年度春学期の授業支援システムの利用教員数は、「CHORUS」が36人、「Blackboard」が42人である（4-3-大-9,10）。

<9> 経営学部

※履修要項については既出：4-0-営-1 及びシラバスについては既出：4-0-営-2 参照

本学部では、原則として1年次生が履修する「リーダーシップ入門」（学びの技法）において、教育手法としてPBL（Project Based Learning）が取り入れており、学生がチームとしてそれぞれ主体的に参加する。また、教員のサポートを行うと同時に受講生のメンターの役割も担う SA には、多数の応募者から選抜されたモチベーションが高い学生が就いており、主体的に自らの役割に取り組んでいる。このような教育方法は、BLP（既出：1-営-9）科目やBBL科目（既出：1-営-10）でも採り入れられており、本学部のコア・カリキュラムにおいて、学生が主体的に参加することが促進されるシステムができています。また、英語による専門科目を多く開講しており、特に、国際経営学科では、専門科目のうち約3分の2を英語で開講している（経営学科の学生も履修可能）（履修要項 P104～111, 125～130）。さらに、「リーダーシップ入門」は約20名、「演習」（ゼミ）は約15～18名、BLP及びBBL関連科目は25名以下など、多くの少人数科目が設置されており、少人数教室（収容人数50人未満）の教室の使用数が全教室の使用数に占める割合は62.6%であり、文学部に続く高さである（4-3-営-1）。なお、「教務部コマ調査報告」によると、2016年度に開講されている本学部の展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が111コマ（30%）、演習が217コマ（58%）、実習・実験が21コマ（6%）、その他（言語系科目（全学共通科目）、インターンシップ、海外留学研修、フィールドスタディ、共同研究等）が24コマ（6%）である（既出：4-2-大-21）。

年間履修科目登録上限は、各学科とも50単位未満である（履修要項 P24～25）。また、新入生へのオリエンテーション行事では、学部等による履修ガイダンスに加えて履修計画作成の援助を行っている（4-3-大-6）。さらに、アカデミックアドバイザーやオフィスアワーについては、履修要項（P32～33）に規定し、学生にあらかじめ明示している。なお、2016年度春学期の授業支援システムの利用教員数は、「CHORUS」が27人、「Blackboard」が29人である（4-3-大-9,10）。加えて、新入生の社会化促進と学習意欲の向上を主たる目的として新入生を対象とした1泊2日の「ウェルカム・キャンプ」を実施しているほか、学部長が全ての1年次生とランチミーティングを通じて面談し、学業上又は学生生活上の相談に乗るとともに、適宜、指導している（4-3-営-2）。このウェルカム・キャンプの効果は高く、「学部の学びについて理解できた」と「やや理解できた」と回答した学生の割合は全体の98.3%、「大学生としての自覚が高まった」と「やや高まった」と回答した学生の割合が96.5%を占めている。

<10> 現代心理学部

※履修要項については既出：4-0-現-1 及びシラバスについては既出：4-0-現-2 参照

本学部では、「統計法」や「文献講読」、「実験調査実習」（心理学科）、「基礎演習」、「専門演習」、「ワークショップ」（映像身体学科）等を、講義科目とともに幅広く展開している

第4章－3 教育内容・方法・成果（教育方法）

（履修要項 P90～92 及び 98～101）。また、心理学科の講義に不足している芸術・アートの視点及び映像身体学科に不足しているサイエンス的な側面を相補的に補完するため、学外の専門家を交えたオムニバス形式で展開する「学部統合科目」を置いている（履修要項 P82, 94 及びシラバス）。さらに、ゼミのような基礎知識・技能を踏まえた演習形式の授業では、各教員がそれぞれの指導方針に基づき授業の運営や資料の選定等を学生に任せるなど、工夫をしながら学生の主体的な参加を促すとともに、心理臨床学関連領域や映像制作、身体表現等の実践的な知を身につける領域では、グループワーク、ワークショップ等の授業形態を用いて学生が主体的に参加することで初めて成り立つような授業の構造を作っている。なお、「教務部コマ調査報告」によると、2016 年度に開講されている本学部の展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が 104 コマ（30%）、演習が 192 コマ（55%）、実習・実験が 53 コマ（15%）である（既出：4-2-大-21）。

年間履修科目登録上限は、各学科とも 50 単位未満である（履修要項 P27～28）。また、新入生へのオリエンテーション行事では、学部等による履修ガイダンスに加えて履修計画作成の援助を行っている（4-3-大-6）。さらに、アカデミックアドバイザーやオフィスアワーについては、履修要項（P35～36）に規定し、学生にあらかじめ明示している。なお、2016 年度春学期の授業支援システムの利用教員数は、「CHORUS」が 25 人、「Blackboard」が 19 人である（4-3-大-9, 10）。

<11> 異文化コミュニケーション学部

※履修要項については既出：4-0-異-1 及びシラバスについては既出：4-0-異-2 参照

本学部では、1 年次必修の「基礎演習」において、①学生が授業前に予習ノートを作成し、授業に臨む、②授業内では 4 人程度のグループでディスカッションを行い、そこでは必ず発言することを求められる、③学期中に 3 回レポート提出し、その都度学生同士がペアになって添削し合う、④セカンドステージ大学の学生も参加してグループプレゼンテーションを行うなど（4-3-異-1）、学生主体の授業形態をとっている。また、2 年次春学期の「Cultural Exchange」では本学で学ぶ特別外国人留学生とともに実践形式で学び、2 年次秋学期の体験型授業である「海外留学研修」への道筋をつけている。さらに、これらのほか、「フィールドワーク」、「海外留学研修」、「インターンシップ」など、学生が授業時間外にも主体的に学びに関わる科目を複数開設している。なお、「教務部コマ調査報告」によると、2016 年度に開講されている本学部の展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が 105 コマ（39%）、演習が 166 コマ（61%）、実習・実験が 2 コマ（1%）である（既出：4-2-大-21）。

年間履修科目登録上限は 50 単位未満である（履修要項 P26～27）。また、新入生へのオリエンテーション行事では、学部等による履修ガイダンスに加えて履修計画作成の援助を行っている（4-3-大-6）。さらに、アカデミックアドバイザーやオフィスアワーについては、履修要項（P35）に規定し、学生にあらかじめ明示しているほか、「留学準備室」を設置して定期的に留学ガイダンス、個別面談等を実施し、学生がいつでも留学に関する相談ができる体制を構築している。なお、2016 年度春学期の授業支援システムの利用教員数は、「CHORUS」が 27 人、「Blackboard」が 33 人である（4-3-大-9, 10）。

<12> 学校・社会教育講座

※履修要項については**既出：4-0-学-1**及びシラバスについては**既出：4-0-学-2**参照

本講座では、理論と実践の両立を目指した授業を展開しており、例えば教職課程では、「宗教科教育法演習2」という科目において立教学院関係校の協力を得て現職中高教員の指導による‘授業作り入門’という形の授業を展開している（シラバス参照）。また、「教務部コマ調査報告」によると、2016年度に開講されている本講座の展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が132コマ（63%）、演習が37コマ（17%）、実習・実験が43コマ（20%）である（**既出：4-2-大-21**）。

本講座の科目は、各学部の履修制限上限単位数には含まれていない（履修要項 P24）。しかし、資格取得の現実的履修を考えて、講座の4課程のうち、2課程までの履修に制限している（例外として、教職課程受講者は司書課程学校図書館司書教諭コースを2課程に加えて受講可能）（履修要項 P12）。

学習指導については、新入生へのオリエンテーション行事で、履修ガイダンス及び履修相談を実施している（**4-3-大-6**）。また、履修相談窓口を常設している。さらに、オフィスアワーについては、履修要項（P25～26）に規定し、学生にあらかじめ明示している。2016年度春学期の授業支援システムの利用教員数は、「CHORUS」が12人、「Blackboard」が11人である（**4-3-大-9, 10**）。

<13> 全学共通カリキュラム運営センター

※履修要項については各学部履修要項の「全-」で始まるページ及びシラバスについては**既出：4-0-全-2**参照

本センターが運営している「全学共通科目」のうち、総合系科目では、「GL201」、「RSL-1 コミュニティ」等のアクティブ・ラーニング及びサービスラーニング科目を開設している。また、言語系科目では、「英語ディスカッション」で8名、「英語プレゼンテーション」及び「英語リーディング・アンド・ライティング」で20名程度の少人数教育でアウトプット能力（発信能力）を養っている。また、学生各自がそれぞれの能力に合わせて自主学習を促すため、英語eラーニング「Rikkyo English Online」（**4-3-大-19**）を導入してインプット能力（受容能力）を養っている。なお、「教務部コマ調査報告」によると、2016年度に開講されている「全学共通科目」の展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が510コマ（13%）、演習が43コマ（1%）、実習・実験が154コマ（4%）、その他（言語系科目（全学共通科目）、インターンシップ、海外留学研修、フィールドスタディ、共同研究等）が3161コマ（82%）である（**既出：4-2-大-21**）。

「全学共通科目」の年間履修科目登録上限は、学生が所属する学部の規定に従っている。これに加えて、総合系科目の選択科目並びに言語系科目（自由科目／英語）のインディペンデント・モジュールにおける「TOEIC1」、「TOEIC2」及び「TOEFL2」の資格系科目及び資格系以外科目の登録上限単位数を全学年で春・秋学期それぞれ6単位としている（各学部履修要項「Ⅲ-2 履修規定（履修についての注意事項）-2. 履修登録上限単位数」参照）。

学習指導については、ガイダンスや履修相談の体制を整え、学習計画作成の援助を行っている。また、オフィスアワーについては、履修要項（P34）に規定し、学生にあらかじめ明示している。なお、2016年度春学期の授業支援システムの利用教員数は、「CHORUS」が

第4章－3 教育内容・方法・成果（教育方法）

104人、「Blackboard」が99人である（4-3-大-9,10）。

<14> 文学研究科

※履修要項については**既出：4-0-文研-1** 及びシラバスについては**既出：4-0-文研-2** 参照

「教務部コマ調査報告」によると、2016年度に開講されている本研究科の展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が137コマ（68%）、演習が64コマ（32%）である（**既出：4-2-大-21**）。また、学生の研究状況に応じた個別指導のみならず、オフィスアワー（履修要項P34及び102）を実施している。さらに、2016年度春学期の授業支援システムの利用教員数は学部と合計で、「CHORUS」が92人、「Blackboard」が64人である（4-3-大-9,10）。なお、学位論文審査基準を履修要項（P21及び104）に明示している。

○博士課程前期課程

個々の学生の関心に応えつつ、学生相互が批判し議論する機会を多く提供するため、ほぼ全ての授業科目を演習形式で実施している（履修要項P13、66～67、70～71、74、78、83～84、88、92及び96～97）。また、「修士論文提出までのロードマップ」を明示し履修要項に規定している（履修要項P64、68、72、76、80～81、86～87、90及び94）。これに基づき、正・副指導教員が決定され、かつ、「修士論文構想発表会」（日本文学専攻）、「研究計画発表会」（英米文学専攻）、「研究の構想報告」（ドイツ文学専攻）等が開催され、計画的に研究指導及び学位論文作成指導を行っている。

○博士課程後期課程

担当指導教授より週2時間の個別研究指導を行っており、指導教授（正副各1名）を定め、その指導の下、学位論文作成指導を行っている（履修要項P101）。また、各学期に「研究報告書」を提出することが義務付けられているほか、博士の学位申請論文を提出する場合、それに先立って、「博士論文中間報告書」（P103～104）を提出し、論文執筆のための構想、論旨について報告し、指導を受けることとなっている（その他各専攻の履修規定については履修要項P107～116参照）。

<15> 経済学研究科

※履修要項については**既出：4-0-済研-1** 及びシラバスについては**既出：4-0-済研-2** 参照

「教務部コマ調査報告」によると、2016年度に開講されている本研究科の展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が90コマ（39%）、演習が144コマ（62%）である（**既出：4-2-大-21**）。また、オフィスアワーについては、履修要項（P242及び260）に規定し、学生にあらかじめ明示している。さらに、2016年度春学期の授業支援システムの利用教員数は学部と合計で、「CHORUS」が53人、「Blackboard」が49人である（4-3-大-9,10）。加えて、学位論文審査基準を履修要項（P251及び262）に明示している。

○博士課程前期課程

本課程では、一般講義、文献輪読、論文の進捗状況の報告など、授業の形態が多様化しているとともに、長期休暇期間を利用したフィールドワーク、資料調査、アンケート調査、事業所見学など、授業方法の多面的な工夫が行われている。また、学生が入学前に提出した「研究計画書」に基づき研究指導を行っているほか、必修科目「演習特別指導」では、論文執筆のためのスケルトンシートの作成を課している。なお、「修士論文作成のためのロ

ードマップ」（履修要項 P242）を明示し、これに基づき計画的に研究指導及び学位論文作成指導を行っている。

○博士課程後期課程

年度初めに学生が指導教員とともに確定した「研究計画書」に基づき、研究指導を行っている（履修要項 P259）。また、博士の学位申請を行う場合は事前に「博士論文予備審査会」での審査を経なければならない。「博士論文予備審査会」での報告資格を履修要項(P261)に明示し、標準修業年内で博士学位を申請するよう促している。さらに、学会報告のみならず、経済研究所プロジェクト研究での報告等の形で、研究報告の機会を多様化しつつ、成果公表機会の充実も図っている。

<16> 理学研究科

※履修要項については**既出：4-0-理研-1**及びシラバスについては**既出：4-0-理研-2**参照

「教務部コマ調査報告」によると、2016年度に開講されている本研究科の展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が49コマ（9%）、演習が207コマ（36%）、実習・実験が318コマ（55%）である（**既出：4-2-大-21**）。また、オフィスアワーについては、履修要項（P171及び212）に規定し、学生にあらかじめ明示している。さらに、2016年度春学期の授業支援システムの利用教員数は学部と合計で、「CHORUS」が49人、「Blackboard」が54人である（**4-3-大-9,10**）。なお、各専攻で副指導教員又は後期課程主任による大学院生状況調査（面接）を年2回行い、研究科の「FD委員会」で結果を報告し、改善に結びつけている（**4-3-理研-1**）。加えて、学位論文審査基準を履修要項（P169並びに216、218、220及び221）に明示している。

○博士課程前期課程

特別研究（及び輪講）は学生による実践が前提である。また、学生に発表を行わせるゼミナール形式をとり入れた講義科目（物理学専攻：「宇宙物理特論」、「惑星物理特論」、化学専攻：「化学英語」、数学専攻：「数学特論B」等）を多数開講している。さらに、物理学専攻では、2年次春学期末に「修士論文中間報告会」を実施しており、化学専攻、数学専攻及び生命理学専攻では、1年次秋学期に「中間報告会」を実施している。なお、「研究指導基本スケジュール」（履修要項 P183、189、195及び207）を明示し、これに基づき計画的に研究指導及び学位論文作成指導を行っている。

○博士課程後期課程

各専攻の定めるところに基づき、学生が指導教員とともに確定した「研究計画書」に基づき、研究指導を行っている（履修要項 P211）。また、各学期末に「研究報告書」を提出することが義務付けているとともに（同）、博士の学位申請論文を提出する場合は、予備審査を受けなければならない（履修要項 P216、218、220及び221）。

<17> 社会学研究科

※履修要項については**既出：4-0-社研-1**及びシラバスについては**既出：4-0-社研-2**参照

「教務部コマ調査報告」によると、2016年度に開講されている本研究科の展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が69コマ（35%）、演習が130コマ（65%）である（**既出：4-2-大-21**）。また、オフィスアワーについては、履修要項（P162及び180）に規定し、学生

第4章－3 教育内容・方法・成果（教育方法）

にあらかじめ明示している。さらに、2016年度春学期の授業支援システムの利用教員数は学部と合計で、「CHORUS」が62人、「Blackboard」が45人である（4-3-大-9,10）。なお、学位論文審査基準を履修要項（P169及び181）に明示している。

○博士課程前期課程

英語による論文作成や国際学会での報告等をすることを推進する「リサーチ英語科目」、自らの研究関心を深めるためにその分野の専門研究者に講義を依頼し、研究科と協議しながら進める「社会学特別講座」等が自由科目に展開されている。また、プロジェクト科目（履修要項 P159）は、学生と教員が共に特定課題の研究プロジェクトに取り組み、計画の立案、調査の実施、結果の分析及び報告書の作成という一連のプロセスを経験する課題解決型のアクティブ・ラーニングプログラムであり、高度な社会学研究能力を養成することを目的としている。なお、「研究指導基本スケジュール」（履修要項 P158）を明示して研究指導計画を明示するとともに、「研究計画書」に基づき、1年次の「研究指導演習」及び2年次の「修士論文作成演習」において研究指導・論文作成指導を行っているほか、「修士論文構想報告会」及び「修士論文報告会」を開催し、計画的に研究指導及び学位論文作成指導を行っている。

○博士課程後期課程

正・副指導教授が研究指導を行い、年度末に「研究業績報告書」を提出させることで、博士論文作成に向けて計画的な指導を行っている（履修要項 P180）。この「研究業績報告書」については、2012年度から書式を統一し、研究の進捗状況に加え、「刊行業績（論文、著書等）」、「発表業績（学会、研究会等）」、「共同研究」、「資金獲得」等の項目を記載させることで、学生の研究状況をより明確に把握できるようにした。これを2部提出させ、正・副指導教授が共有及び蓄積している。

<18> 法学研究科

※履修要項については**既出：4-0-法研-1**及びシラバスについては**既出：4-0-法研-2**参照

「教務部コマ調査報告」によると、2016年度に開講されている本研究科の展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が42コマ（24%）、演習が132コマ（76%）である（既出：4-2-大-21）。また、オフィスアワーについては、履修要項（P140及び150）に規定し、学生にあらかじめ明示している。さらに、2016年度春学期の授業支援システムの利用教員数は学部と合計で、「CHORUS」が30人、「Blackboard」が40人である（4-3-大-9,10）。なお、学位論文審査基準を履修要項（P141及び150）に明示している。

○博士課程前期課程

本課程は、全ての科目が少人数授業であり、その大部分は演習形式である。正・副の指導教員を定め、その下で必修科目である「特別研究指導（A1、A2、B1及びB2）」において、修士論文を作成する。また、修士論文作成に必要な多角的な発想を養うために、本課程及び後期課程の学生並びに正・副指導教員以外の教員も参加する「法学政治学総合演習（(1)～(4)）」を開講している。学生はこの授業内で修士論文の構想発表、中間報告等を行うため、正・副指導教員以外の教員からも指導を受けることができる。これに加え、「研究指導基本スケジュール」（履修要項 P131～132）を明示し、これに基づき計画的に研究指導及び学位論文作成指導を行っている。

○博士課程後期課程

学生が提出する「研究計画書」に基づいて正・副指導教授が研究指導を行う（履修要項 P149）。また、学生は、原則として「法学政治学総合演習（(1)～(4)）」において博士論文作成の中間報告を行うため、正・副指導教授以外の教員からの指導を受けることができる。さらに、自己評価基準として参照するために、大学院紀要『法学研究』に研究成果を公表することとした。なお、2016年3月刊行予定の「立教法学 93号」より、「立教法学」の学生の執筆条件が緩和され、原則として不可であった連載を、原則として2回まで認めることとした（4-3-法研-1）。

<19> 観光学研究科

※履修要項については既出：4-0-観研-1 及びシラバスについては既出：4-0-観研-2 参照

「教務部コマ調査報告」によると、2016年度に開講されている本研究科の展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が16コマ（15%）、演習が88コマ（85%）である（既出：4-2-大-21）。また、オフィスアワーについては、履修要項（P127及び142）に規定し、学生にあらかじめ明示している。さらに、2016年度春学期の授業支援システムの利用教員数は学部と合計で、「CHORUS」が18人、「Blackboard」が18人である（4-3-大-9,10）。なお、専任教員によるガイダンスを毎年4月に行っている（履修要項 P2,126）。加えて、学位論文審査基準を履修要項（P134及び145）に明示している。

○博士課程前期課程

基礎的な科目では、複数教員が共同して担当する講義形式の授業等を通して、学生に多分野の教員による指導を実施している。また、演習形式の科目は少人数であるため、学生各人の主体的な発表・参加が実現している。さらに、「研究指導基本スケジュール」（履修要項 P126）を明示している。これに基づき「修士論文構想報告会」、「修士論文中間報告会」を行い、計画的に研究指導及び学位論文作成指導を行っている。

○博士課程後期課程

博士論文研究は、複数指導教員（正・副）により指導し、学期ごとに「期末研究報告書」の提出を求めている。また、博士論文の予備審査に入るためには、一定数以上の論文発表を条件としていることを事前に学生に告示して、段階的に博士論文を執筆する能力を身に付ける制度となっている。さらに、履修要項に「研究指導の基本的考え方」（P143）、「博士学位授与までの基本スケジュール」（P144）等を明示している。これらに基づき「博士論文中間報告」、「予備審査会」（4-3-観研-1,2）等を開催し、計画的に研究指導及び学位論文作成指導を行っている。

<20> コミュニティ福祉学研究科

※履修要項については既出：4-0-コ研-1 及びシラバスについては既出：4-0-コ研-2 参照

「教務部コマ調査報告」によると、2016年度に開講されている本研究科の展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が41コマ（35%）、演習が75コマ（65%）である（既出：4-2-大-21）。また、オフィスアワーについては、履修要項（P215及び233）に規定し、学生にあらかじめ明示している。さらに、2016年度春学期の授業支援システムの利用教員数は学部と合計で、「CHORUS」が36人、「Blackboard」が42人である（4-3-大-9,10）。なお、学

第4章－3 教育内容・方法・成果（教育方法）

位論文審査基準を履修要項（P221 及び 235）に明示している。

○博士課程前期課程

1 年次春学期は自己の研究領域などを見定める時間や指導教員の選択のための時間を考慮し、指導教員を定めず、導入アドバイザー（履修要項 P215）が相談にあたる。導入アドバイザーはオフィスアワーを定めて相談を受け、研究上の指導と助言を行う。また、必修科目として、レジュメ作成方法、資料検索方法、論文作成方法など、研究する上での基礎的研究手法等を学ぶ「研究基礎」（2016 年度より開設）及び学生の研究構想や経験等を踏まえ、学修・研究計画に関して個別に指導と助言を与える「研究指導」を開設している。さらに、「研究指導基本スケジュール」（履修要項 P214）を明示し、これに基づき計画的に研究指導及び学位論文作成指導を行っている。

○博士課程後期課程

博士論文の提出の事前に行う「予備審査会」では、査読付き論文を含む所定の業績を求めており（**4-3-コ研-1**）、博士学位の授与には、毎学期末に提出する「期末研究報告書」を6回以上（学位授与の学期を含む。）提出する必要があるなど、段階的・計画的に博士論文を執筆する能力を身に付けるようにしている。また、履修要項（P233～235）に「基本的学習課程及び「論文」提出に関する諸規定」という項を設け、これに基づき計画的に研究指導及び学位論文作成指導を行っている。

<21> ビジネスデザイン研究科

※履修要項については**既出：4-0-ビ研-1** 及びシラバスについては**既出：4-0-ビ研-2** 参照

「教務部コマ調査報告」によると、2016 年度に開講されている本研究科の展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が 175 コマ（79%）、演習が 46 コマ（21%）である（**既出：4-2-大-21**）。また、オフィスアワーについては、履修要項（P41）に規定し、学生にあらかじめ明示している。さらに、2016 年度春学期の授業支援システムの利用教員数は、「CHORUS」が 19 人、「Blackboard」が 6 人である（**4-3-大-9, 10**）。なお、学位論文審査基準を履修要項（P96 及び 116～117）に明示している。

○博士課程前期課程

本研究科の授業の多くは経験的な知識習得を可能にする双方向の授業形式（ディスカッション形式）で展開されている。また、必修科目の「ビジネスシミュレーション」は、仮想企業の経営陣となって管理的意思決定と戦略的意思決定を担い、その結果をシミュレーションし、検証するという経験型授業であり、また、「コンサルティング・メソッド」及び「企業診断」では協力企業への訪問調査や企業経営者との協働によるコンサルティング実務を通じて、企業分析や事業構想に関する知識とスキルを修得する実習型授業形式である。さらに、「修了研究（1 及び 2）」において修士論文（ビジネスデザイン）、「修了研究（3 及び 4）」において修士論文（ビジネスリサーチ）の指導が行われているほか、履修要項（P77～82）に「ビジネスデザイン専攻の研究教育」、「指導体制」、「研究指導基本スケジュール」等を明示し、これらに基づき計画的に研究指導及び学位論文作成指導を行っている。

○博士課程後期課程

研究指導は、指導教員の承認を得た「研究計画書」に基づいて行うとともに、指導教員の担当する本課程科目及び指導教員以外の教員が担当する「関連分野研究指導科目」を履

修すること等により行う（履修要項 P111）。また、学期ごとに「研究報告書」の提出を求めている（履修要項 P114）。また、学生全員に履修を推奨する科目（「経営学特別研究指導（29及び30）」を設けている。同科目の主たる目的は論文執筆のための指導であるが、学会発表の事前準備、各自の論文についての意見交換等も同科目内で行われており、学生の研究の進捗状況が教員や学生相互で確認できる環境を整えている。なお、博士論文の提出に際しては、履修要項（P116）に明示している研究業績点を取得してなければならない。これにより、計画的に研究指導及び学位論文作成指導を行うことが可能になっている。

<22> 21世紀社会デザイン研究科

※履修要項については**既出：4-0-21研-1**及びシラバスについては**既出：4-0-21研-2**参照

「教務部コマ調査報告」によると、2016年度に開講されている本研究科の展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が88コマ（80%）、演習が22コマ（20%）である（**既出：4-2-大-21**）。また、オフィスアワーについては、履修要項（P33）に規定し、学生にあらかじめ明示している。さらに、2016年度春学期の授業支援システムの利用教員数は、「CHORUS」が8人、「Blackboard」が4人である（**4-3-大-9, 10**）。さらに、入学時のガイダンスに加えて、博士課程前期課程及び同後期課程1年次生に対して、本研究科での学修及び研究についての疑問点等に関して、専任教員が相談・質問に応じる「履修相談会」を開催している（履修要項 P33）。なお、学位論文審査基準を履修要項（P74及び112）に明示している。

○博士課程前期課程

本研究科は学際的な分野であることから、学生が選択した研究分野ごとに担当教員と学生が協議し、学生が指導を受ける指導担当教員（正指導教員）を決定するとともに、学生の専攻分野に隣接する分野の教員を副指導として、正副2名による指導体制を採用し、多角的な指導を行っている（履修要項 P70）。さらに、「指導体制」、「研究指導基本スケジュール」等を明示し、これらに基づき計画的に研究指導及び学位論文作成指導を行っている（同）。

○博士課程後期課程

前期課程同様、正副2名による指導体制を採用し、多角的な指導を行っている（履修要項 P105）。研究指導は指導教員の承認を得た「研究計画書」に基づいて行うとともに、学期ごとに「研究報告書」の提出を求めている（履修要項 P107）。また、履修要項（P108～109）に「博士学位授与までの流れ」を明示し、これに基づき計画的に研究指導及び学位論文作成指導を行っている。

<23> 異文化コミュニケーション研究科

※履修要項については**既出：4-0-異研-1**及びシラバスについては**既出：4-0-異研-2**参照

「教務部コマ調査報告」によると、2016年度に開講されている本研究科の展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が90コマ（59%）、演習が63コマ（41%）である（**既出：4-2-大-21**）。また、オフィスアワーについては、履修要項（162、192及び214）に規定し、学生にあらかじめ明示している。さらに、2016年度春学期の授業支援システムの利用教員数は学部と合計で、「CHORUS」が28人、「Blackboard」が36人である（**4-3-大-9, 10**）。なお、学位論文審査基準を履修要項（P169、181及び200並びに216）に明示している。

第4章－3 教育内容・方法・成果（教育方法）

○博士課程前期課程

本研究科の授業は、全て少人数で行われ、多くは事前に文献を読み、それについて担当学生がプレゼンテーションを行うことを軸に実施されるため、学生が主体的に参加するものとなっている。特に、異文化コミュニケーション専攻における「翻訳実習」、「通訳実習」、「TESOL-J」プログラムにおける「Class observation」（授業見学）等の実習系科目など、多様な授業形態を採用している（履修要項 P186～188）。また、研究科の紀要へ学生が投稿することを可能としており、それを促すことも、学生が主体的に研究や学びに取り組むための動機付けとなっている。さらに、正・副2名の複数指導体制をとっており（履修要項 P164 及び 197）、修了までの2年間に複数回の面談、題目届の提出、「中間報告会」、仮提出、予備審査、提出、最終試験など、複数で系統だった指導が行われている。なお、履修要項に履修モデル（P176～177 及び 182）及び「研究指導基本スケジュール」（P158～159、183 及び 190）を明示し、これらに基づき計画的に研究指導及び学位論文作成指導を行っている。

○博士課程後期課程

前期課程同様、正・副指導教員による複数指導体制をとっている。また、「博士課程後期課程基本スケジュール」を履修要項（P214）に明示し、毎年度の「進捗報告会」の開催、「年間研究報告書」の提出など、博士論文提出のための条件を明らかにし、計画的に研究指導及び学位論文作成指導を行っている。

<24> 経営学研究科

※履修要項については**既出：4-0-営研-1**及びシラバスについては**既出：4-0-営研-2**参照

「教務部コマ調査報告」によると、2016年度に開講されている本研究科の展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が67コマ（54%）、演習が56コマ（46%）である（**既出：4-2-大-21**）。また、オフィスアワーについては、履修要項（180 及び 213）に規定し、学生にあらかじめ明示している（なお、博士課程後期課程については、収容定員が15名ということもあり、履修要項に明示していなかったが、2017年度履修要項から明示することとした）。さらに、2016年度春学期の授業支援システムの利用教員数は学部と合計で、「CHORUS」が27人、「Blackboard」が29人である（**4-3-大-9, 10**）。なお、学位論文審査基準を履修要項（P169、215 及び 237 並びに国際経営学専攻 MPMA コース履修要項 P12）に明示している。

○博士課程前期課程

全ての授業に少人数形式、ディスカッション形式を採り入れており、かつ、全ての授業において課題を出し、授業外でも課題に取り組むことを奨励している。また、学生は、教員が主体となって行っている研究会へも参加することができ、学生が主体的に学ぶ場になっている。さらに、正・副指導教授により指導を行っているほか、「研究指導基本スケジュール」を履修要項（履修要項 P172 及び国際経営学専攻 MPMA コース履修要項 P6～7）に明示し、これに基づき計画的に研究指導及び学位論文作成指導を行っている。

○博士課程後期課程

複数の指導教授（正・副）が博士論文作成を指導している。学生は、それぞれの学年に発表した論文等の研究業績を指導教授に提出し、指導教授の審査を受け、研究科委員会の判定に合格しなければならないため、これにより、計画的に執筆が進んでいるかどうか客

観的に確認できている（履修要項 P237）。また、本課程では、本格的な研究を行うには予備試験に合格しなければならず、さらに、博士論文執筆を行うには、専門試験に合格しなければならない（履修要項 P239～240）。このように、段階的に博士論文を執筆する能力を身に付ける制度を採っている。

<25> 現代心理学研究科

※履修要項については**既出：4-0-現研-1**及びシラバスについては**既出：4-0-現研-2**参照

「教務部コマ調査報告」によると、2016年度に開講されている本研究科の展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が26コマ（23%）、演習が82コマ（72%）、実習・実験が6コマ（5%）である（**既出：4-2-大-21**）。また、オフィスアワーについては、履修要項（P149及び166）に規定し、学生にあらかじめ明示している。さらに、2016年度春学期の授業支援システムの利用教員数は学部と合計で、「CHORUS」が25人、「Blackboard」が19人である（**4-3-大-9,10**）。なお、学位論文審査基準を履修要項（P146～147及び164～165）に明示している。

○博士課程前期課程

心理学専攻では、研究法、統計法等の科目により、研究の基礎を身につけると同時に少人数制の演習、実習科目及び集団指導演習科目を開講している。臨床心理学専攻では、「臨床心理基礎実習」等において、ロールプレイ、応答構成等の体験学習、また、指導教員による個人スーパーヴィジョンに加えて、ケース・カンファレンスにおけるグループ・スーパーヴィジョンの場を設けて、個人・集団指導を組み合わせた教育を展開している。映像身体学専攻では、「舞台制作プロデュース論演習」、「映像制作プロデュース論演習」等のプロデュース科目及び「映像機器・施設ワークショップ」等の高度な制作のための技術系科目においては、演習、講義及び実習形式を組み合わせている（シラバス参照）。なお、「修士論文関連日程」（P143～144）及び「研究指導の体制」（P150～151、153～154及び156～157）を履修要項に明示し、これらに基づき計画的に研究指導及び学位論文作成指導を行っている。

○博士課程後期課程

研究指導教員は、年度ごとに学生が提出する「研究計画書」を踏まえ年間の研究計画や作成する論文等についての指導及び助言を個別具体的に与え、研究指導を行う体制をとることとしている（履修要項 P162）。また、「研究成果報告書」の提出を学期ごとに求めている。また、臨床心理学専攻及び映像身体学専攻については、「博士論文中間報告書」の提出を求めているほか、全ての専攻共通の博士論文申請者に求められる「申請者の研究業績」、「審査スケジュール」等を履修要項（P163～165）に明示し、これらに基づき計画的に研究指導及び学位論文作成指導を行っている。

<26> キリスト教学研究科

※履修要項については**既出：4-0-キ研-1**及びシラバスについては**既出：4-0-キ研-2**参照

「教務部コマ調査報告」によると、2016年度に開講されている本研究科の展開授業コマの授業形態別内訳は、演習が39コマ（100%）である（**既出：4-2-大-21**）。また、オフィスアワーについては、履修要項（P29）に規定し、学生にあらかじめ明示している。さら

第4章－3 教育内容・方法・成果（教育方法）

に、2016年度春学期の授業支援システムの利用教員数は学部所属教員を除いて、「CHORUS」が1人である（4-3-大-9,10）。なお、学位論文審査基準を履修要項（P21及び68）に明示している。

○博士課程前期課程

教員と学生がカンボジアに出向き、現地の方々の協力の下、フィールドワークを行う「フィールドワーク演習」、防音設備の整った教室やオルガン使用の可能なチャペル及び練習室を利用した実習授業（「オルガン演奏法」等）を開設している。また、共通科目「キリスト教学共同演習」では、発表者、コメンテーター、司会者及び質疑応答者の役割を分担し、他者の発表方法や研究姿勢から積極的に学びとり、自らが担当する際にはそれらを生かすことができるよう、工夫している（4-3-キ研-1）。さらに、「修士論文・課題研究報告書提出までのロードマップ」を履修要項（P58）に明示するとともに、4月のガイダンス時に、このロードマップをより詳細にした「キリスト教学研究科の論文指導について」を配布し、課程、コース及び年次ごとに1年間の研究指導の流れを明確に伝えており、これらに基づき計画的に研究指導及び学位論文作成指導を行っている（4-3-キ研-2）。

○博士課程後期課程

研究指導については、学生が指導教員と相談の上作成し、研究科委員会の承認を得た「研究計画書」に基づき行われ（履修要項 P65）、学期ごとの「研究報告書」及び3学期分の研究指導を修了した後の「博士論文中間報告書」の提出を求めている（履修要項 P66）。これらに基づき計画的に研究指導及び学位論文作成指導を行っている。

<27> 法務研究科

※履修要項については既出：4-0-法務-1 及びシラバスについては既出：4-0-法務-2 参照

「教務部コマ調査報告」によると、2016年度に開講されている本講座の展開授業コマの授業形態別内訳は、講義が69コマ（60%）、演習が33コマ（28%）、実習・実験が14コマ（12%）である（既出：4-2-大-21）。また、オフィスアワーについては、履修要項（P29）に規定し、学生にあらかじめ明示している。さらに、2016年度春学期の授業支援システムの利用教員数は、「CHORUS」が17人、「Blackboard」が9人であり（4-3-大-9,10）。

各授業科目の運営に責任を持って担当する専任教員、兼任教員及び兼任講師の他に、4名の現役弁護士を法務講師として任用することで、法律基本科目や実務基礎科目の授業補助、起案の添削、学習方法等のアドバイス等の教育補助を行うとともに、実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導に寄与している（履修要項 P29）。また、実際の法廷を模した法廷教室で、裁判官、弁護士、検察官、当事者（原告、被告及び被告人）・証人等のロールプレイングを行う「模擬裁判」の授業や、協定先の弁護士事務所で2週間の実際に触れる「エクスターンシップ」、弁護士の行う実際の法律相談に臨席して法律相談対応を実体験する「リーガルクリニック」が学生の実務能力の向上に寄与している。

（2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<1> 大学全体

○全学部及び研究科等共通

本学では、2006年度からシラバスの体裁等を全学部及び研究科等で統一している。2011

年度には、それまでシラバスで示していた項目に加え、「授業時間外（予習・復習等）の学習」の項目を追加するとともに、2014年度には授業計画を毎回分記載することとするなど、一層の内容の充実及び統一を図った（既出：4-0-X-2, 4-3-大-15）。これにより、現在では、①「科目コード／科目名」、②「担当者名」、③「学期」、④「単位」、⑤「科目ナンバリング」、⑥「言語」、⑦「備考」、⑧「授業の目標」、⑨「授業の内容」、⑩「授業計画」、⑪「授業時間外（予習・復習等）の学習」、⑫「成績評価方法・基準」、⑬「テキスト」、⑭「参考文献」、⑮「その他（HP等）」及び⑯「注意事項」の16項目を、学部及び研究科等の全ての開設科目で統一した様式を用いて示すとともに、HPにおいて学生にあらかじめ明示している。また、2013年度からはシラバスの入力システムを、これらの必要項目の全て（⑦、⑮及び⑯を除く。）を入力していないと入力が終了しない仕組みに改修し、システム上、全ての項目に内容が入ることを担保している。さらに、シラバスの内容の適切性については、科目担当者が入力した後、教務事務センターによる確認と併せて、当該学部及び研究科等の執行部等が全てのシラバスにおける内容（学部・研究科のカリキュラム方針に基づき記載されているか等）の点検を行っている。これらのプロセスは教務事務センターがとりまとめている。（4-3-大-16）。

また、授業改善や学生の学習姿勢、授業への期待度、カリキュラムの有効性等を知ることが目的として「学生による授業評価アンケート」を2004年度より実施している。この中で、「シラバスは受講に役立った」と及び「各回の授業のねらいは明確だった」という質問項目について、いずれも各学部とも多くの学生から「そう思う」との回答を得ており、シラバスに基づいた授業が展開されていることが確認できる（4-3-大-5）。

< 2 > 文学部

※シラバスについては既出：4-0-文-2 参照

< 1 >に記載のとおり、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめ明示しているとともに、その適切性を検証している（4-3-大-16）。

また、2015年度授業評価アンケートのうち、「シラバス（履修要項の講義内容）は受講に役立った」という設問に対する回答の平均値は、1～5の5段階中、3.38であった（4-3-大-5（P72））。

< 3 > 経済学部

※シラバスについては既出：4-0-済-2 参照

< 1 >に記載のとおり、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめ明示しているとともに、その適切性を検証している（4-3-大-16）。また、「学生による授業評価アンケート集計結果」の教務主任による分析及び「FD 懇談会」での概要説明を、シラバスと授業内容・方法との整合性を再認識できる機会としている。

なお、2015年度授業評価アンケートのうち、「シラバス（履修要項の講義内容）は受講に役立った」という設問に対する回答の平均値は、1～5の5段階中、3.33であった（4-3-大-5（P73））。

第4章－3 教育内容・方法・成果（教育方法）

< 4 > 理学部

※シラバスについては**既出：4-0-理-2** 参照

< 1 >に記載のとおり、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめ明示しているとともに、その適切性を検証している（4-3-大-16）。

また、2015年度授業評価アンケートのうち、「シラバス（履修要項の講義内容）は受講に役立った」という設問に対する回答の平均値は、1～5の5段階中、3.47であった（4-3-大-5（P74））。

< 5 > 社会学部

※シラバスについては**既出：4-0-社-2** 参照

< 1 >に記載のとおり、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめ明示しているとともに、その適切性を検証している（4-3-大-16）。

また、2015年度授業評価アンケートのうち、「シラバス（履修要項の講義内容）は受講に役立った」という設問に対する回答の平均値は、1～5の5段階中、3.56であった（4-3-大-5（P75））。

< 6 > 法学部

※シラバスについては**既出：4-0-法-2** 参照

< 1 >に記載のとおり、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめ明示しているとともに、その適切性を検証している（4-3-大-16）。

また、2015年度授業評価アンケートのうち、「シラバス（履修要項の講義内容）は受講に役立った」という設問に対する回答の平均値は、1～5の5段階中、3.28であった（4-3-大-5（P76））。

< 7 > 観光学部

※シラバスについては**既出：4-0-観-2** 参照

< 1 >に記載のとおり、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめ明示しているとともに、その適切性を検証している（4-3-大-16）。

また、2015年度授業評価アンケートのうち、「シラバス（履修要項の講義内容）は受講に役立った」という設問に対する回答の平均値は、1～5の5段階中、3.53であった（4-3-大-5（P79））。

< 8 > コミュニティ福祉学部

※シラバスについては**既出：4-0-コ-2** 参照

< 1 >に記載のとおり、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめ明示して

いるとともに、その適切性を検証している（4-3-大-16）。

また、2015年度授業評価アンケートのうち、「シラバス（履修要項の講義内容）は受講に役立った」という設問に対する回答の平均値は、1～5の5段階中、3.70であった（4-3-大-5（P80））。

< 9 > 経営学部

※シラバスについては既出：4-0-営-2 参照

< 1 >に記載のとおり、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめ明示しているとともに、その適切性を検証している（4-3-大-16）。また、共通シラバスで展開されているBLP科目及びBBL科目では、シラバスに応じた授業内容とするため、担当教員間でのミーティングが数多く行っている（既出：4-2-営-2）。

なお、2015年度授業評価アンケートのうち、「シラバス（履修要項の講義内容）は受講に役立った」という設問に対する回答の平均値は、1～5の5段階中、3.54であった（4-3-大-5（P77））。

< 10 > 現代心理学部

※シラバスについては既出：4-0-現-2 参照

< 1 >に記載のとおり、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめ明示しているとともに、その適切性を検証している（4-3-大-16）。

また、2015年度授業評価アンケートのうち、「シラバス（履修要項の講義内容）は受講に役立った」という設問に対する回答の平均値は、1～5の5段階中、3.71であった（4-3-大-5（P81））。

< 11 > 異文化コミュニケーション学部

※シラバスについては既出：4-0-異-2 参照

< 1 >に記載のとおり、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめ明示しているとともに、その適切性を検証している（4-3-大-16）。

また、「基礎演習」や「Cultural Exchange」など、複数クラスで同じ内容の授業を行う科目については、統一シラバスを採用している。これらの科目では、計画通りに授業が行われるよう、学期開始前に担当者が打ち合わせを行った上で初回の授業に臨むとともに、学期中も担当者間で連絡を取り合うこととしている（既出：3-異-3）。さらに、「言語・コミュニケーション研究入門」「グローバル・スタディーズ研究入門」等の輪講科目については、「科目コーディネーター」が講義担当者と協議の上でシラバスを執筆するとともに、シラバスに沿った授業や成績評価がなされているかどうかを確認している（4-3-異-2）。加えて、「専門演習」など、多くの専任教員が関わる科目については、教授会で協議した上で、成績評価基準等を決定している（既出：4-1-異-3）。「中国語 Lecture」、「Seminar in English」など、日本語以外の言語で行われる専門科目については、大半の科目のシラバスに履修の

第4章－3 教育内容・方法・成果（教育方法）

目安となる外部試験のスコアを明記し、学生が履修を決める際の判断材料を提供している。

さらに、提出されたシラバスは学部教務委員会で点検し、必要に応じて協議したのち、改善に結びつける体制を敷いている（4-3-異-3）。

なお、2015年度授業評価アンケートのうち、「シラバス（履修要項の講義内容）は受講に役立った」という設問に対する回答の平均値は、1～5の5段階中、3.51であった（4-3-大-5（P78））。

<12> 学校・社会教育講座

※シラバスについては既出：4-0-学-2 参照

<1>に記載のとおり、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめ明示しているとともに、その適切性を検証している（4-3-大-16）。また、課程ごとに兼任講師との懇談の機会を設定し、課程ごとの教育理念、目標及び具体的方法について協議する体制を設定している。さらに、実習や見学先に対しても、科目趣旨を事前に伝えるなど体験の意図の明確化を図っている。加えて、教職課程では、内容の点検を行い、担当教員へシラバス作成上の必要事項記入に関する注意喚起を行っている（4-3-学-1）。

なお、2015年度授業評価アンケートのうち、「シラバス（履修要項の講義内容）は受講に役立った」という設問に対する回答の平均値は、1～5の5段階中、3.65であった（4-3-大-5（P83））。

<13> 全学共通カリキュラム運営センター

※シラバスについては既出：4-0-全-2 参照

<1>に記載のとおり、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめ明示しているとともに、その適切性を検証している（4-3-大-16）。また、言語系科目では、科目ごとに統一シラバスを作成し、クラスごとの授業内容の差が小さくなるよう努めるとともに、「英語ディスカッション」においては、統一シラバスに従って授業が進められていることを確認するため、英語ディスカッションプログラムマネージャー（既出：2-1）による授業見学と授業評価を実施している。これに対し、各英語ディスカッション講師は対象となった授業についての自らの考察を述べる「Lesson Plan & Self-Reflection Form」（4-3-全-1）を提出し、英語ディスカッションプログラムマネージャーと英語ディスカッション講師が面談を行い、評価や問題点及び改善点について協議している。

なお、2015年度授業評価アンケートのうち、「シラバス（履修要項の講義内容）は受講に役立った」という設問に対する回答の平均値は、1～5の5段階中、3.66であった（4-3-大-5（P82））。

<14> 文学研究科

※シラバスについては既出：4-0-文研-2 参照

<1>に記載のとおり、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめ明示して

いるとともに、その適切性を検証している（4-3-大-16）。

<15> 経済学研究科

※シラバスについては既出：4-0-済研-2 参照

<1>に記載のとおり、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめ明示しているとともに、その適切性を検証している（4-3-大-16）。

<16> 理学研究科

※シラバスについては既出：4-0-理研-2 参照

<1>に記載のとおり、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめ明示しているとともに、その適切性を検証している（4-3-大-16）。

<17> 社会学研究科

※シラバスについては既出：4-0-社研-2 参照

<1>に記載のとおり、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめ明示しているとともに、その適切性を検証している（4-3-大-16）。

<18> 法学研究科

※シラバスについては既出：4-0-法研-2 参照

<1>に記載のとおり、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめ明示しているとともに、その適切性を検証している（4-3-大-16）。

<19> 観光学研究科

※シラバスについては既出：4-0-観研-2 参照

<1>に記載のとおり、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめ明示しているとともに、その適切性を検証している（4-3-大-16）。

<20> コミュニティ福祉学研究科

※シラバスについては既出：4-0-コ研-2 参照

<1>に記載のとおり、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめ明示しているとともに、その適切性を検証している（4-3-大-16）。

<21> ビジネスデザイン研究科

※シラバスについては既出：4-0-ビ研-2 参照

第4章－3 教育内容・方法・成果（教育方法）

＜1＞に記載のとおり、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめ明示しているとともに、その適切性を検証している（4-3-大-16）。

＜22＞21世紀社会デザイン研究科

※シラバスについては既出：4-0-21研-2参照

＜1＞に記載のとおり、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめ明示しているとともに、その適切性を検証している（4-3-大-16）。

また、「兼任講師懇談会」等でシラバス内容の充実及び授業内容との整合性について教員間で意見交換を行っている（4-3-21研-1）。

＜23＞異文化コミュニケーション研究科

※シラバスについては既出：4-0-異研-2参照

＜1＞に記載のとおり、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめ明示しているとともに、その適切性を検証している（4-3-大-16）。

また、毎学期の「FD委員会」において、授業がシラバスに基づいて実際されているか確認を行っている（4-3-異研-1）。

＜24＞経営学研究科

※シラバスについては既出：4-0-営研-2参照

＜1＞に記載のとおり、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめ明示しているとともに、その適切性を検証している（4-3-大-16）。

また、各課程の主任が責任者となり、シラバスに基づいた授業が実施されているか定期的に検証している（既出：1-営研-10）。

＜25＞現代心理学研究科

※シラバスについては既出：4-0-現研-2参照

＜1＞に記載のとおり、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめ明示しているとともに、その適切性を検証している（4-3-大-16）。

＜26＞キリスト教学研究科

※シラバスについては既出：4-0-キ研-2参照

＜1＞に記載のとおり、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめ明示しているとともに、その適切性を検証している（4-3-大-16）。

<27> 法務研究科

※シラバスについては**既出：4-0-法務-2** 参照

<1>に記載のとおり、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめ明示しているとともに、その適切性を検証している（**4-3-大-16**）。

（3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

<1> 大学全体

○成績評価

・全学部及び研究科等共通

成績評価についての統一的基準を明確にし、各授業科目の到達目標をシラバスに明示している。評価は「S」、「A」、「B」、「C」及び「D」としており、このうち「S」～「C」を合格及び「F」を不合格としている。評価基準は「S」が100～90点、「A」が89～80点、「B」が79～70点、「C」が69点～60点及び「D」が59～0点である。また、各学部及び研究科等は、当該基準を履修要項に明記している。さらに、試験問題の提出及び管理については、危機管理の面から授業内試験は前日までに、筆記試験は授業期間の最終日までに試験問題を教務部に提出することになっている。なお、「成績評価調査制度」（**4-3-大-17**）を設けており、発表された評価に不審のある学生は成績評価の調査を申請することができる（博士課程後期課程を除く。）。

・全学部共通

毎年度「全学教務委員会」（**既出：3-大-12**）が成績評価分布の学部への提供を行い（**4-3-大-18**）、学部内で共有して成績評価の平準化を図るようにしている。また、GPA制度を導入しており、GPAに係る概要、算出方法、算出対象及び表示形式を各学部の履修要項に明示し、学生の学修履歴や到達度の把握とさらなる学修の促進を促している。さらに、2006年度からは、前年度に在籍していた全学生を対象とする「成績追跡調査」を毎年実施している。当該調査は、①入試種別ごとの成績スコアの経年比較、②新たに導入した入試制度で入学した学生の成績スコアの追跡、③入試種別ごとの卒業比率（在学期間4年で卒業した比率）を調査の目的とし、全学生の成績をGPA換算して学部別かつ学年別に入試種別のGPAスコア平均を分析するなど、他の取組と機能的に関連付けている。

○単位認定

・全学部及び研究科等共通

単位の計算方法については、大学設置基準に基づいて行っている。また、各授業科目の単位数については、「立教大学学則」（以下「学則」という。）（**既出：1-大-1**）、大学院学則（**既出：1-大-2**）及び「立教大学専門職大学院学則」（**既出：1-大-3**）別表1にそれぞれ規定している。

本学では、2011年度より定期試験期間とは別に半期14回の授業を実施することとし、各科目の単位数に相当する様々な学修時間の確保に係る取組みにより、実質的に単位相当分の内容を担保することとしている。その一つとして、2004年度からオンライン授業支援システムである「CHORUS」を、また、2010年度からは、同様のシステムとしての「Blackboard」の運用を開始した（**4-3-大-7,8**）。教員は、授業の補完を目的として科目ごとに授業内容、

第4章－3 教育内容・方法・成果（教育方法）

教材及び参考資料の提供等を随時オンライン上で行うことができる。また、学生は当該科目の予習や復習、課題作成など、授業外の自主学修に本システムを利用する仕組みとなっており、掲示板での教員とのコミュニケーション、レポートの提出など、授業時間外において双方向のやり取りが可能となっている。2011年度からはシラバスの項目に「授業時間外（予習・復習等）の学習」を追加した。「CHORUS」及び「Blackboard」をそのサポートツールとして位置付けることで制度の実質化を図っている。さらに、2007年度から、本学の全ての学生にインターネットによる800講座を超える豊富な英語自習教材「REO（Rikkyo English Online、立教版『スーパー英語』）」（4-3-大-19）を提供しているほか、Blackboardのセルフラーニングでは、「情報倫理コース」、「Office2013の使い方」、「レポート作成入門」、「プレゼンテーション入門」、「ディベート入門」等の自習用eラーニングコンテンツを常時利用できる環境を整備している。

入学前及び入学後に修得した他大学（外国の大学を含む。）等の単位については、その取扱いを履修要項に明示している。単位認定を受けようとする学生は、成績証明書、他大学での授業内容がわかる書類（シラバス）及び単位認定申請書を教務部（池袋キャンパス）又は新座キャンパス事務部に提出し、それを踏まえ、各学部及び研究科が審査を行っている。また、上限単位数については、学部においては60単位（学則第10条の2～4）及び研究科においては10単位（大学院学則第15条）であり、認定を受けた単位数は卒業要件単位数に算入することができる。

・全学部共通

他大学との単位互換については、「全学共通科目」として開講されている「『国際協力人材』育成プログラム」のほか、5大学間単位互換制度（以下「f-Campus」という。）等がある。「『国際協力人材』育成プログラム」は本学、明治大学、国際大学の3大学連携により行う共同教育プログラムである。明治大学と単位互換を行うとともに、明治大学で授業を履修する学生には「特別聴講証」を発行している。「f-Campus」は本学、学習院大学、学習院女子大学、日本女子大学及び早稲田大学の近隣5大学における単位互換制度であり、最大で年間12単位までを登録可能としている。また、卒業要件単位数に算入できる単位数は学部により異なっている。なお、2016年度における単位互換等による受入れは89名及び同派遣は70名であった（4-3-大-20）。

・全研究科共通

各研究科開設科目のほか、本学の他研究科科目及び平和・コミュニティ研究機構科目、他大学院科目等を履修して修得した単位を、各研究科の履修規定に基づいて修了要件単位数に算入できるとしている。

< 2 > 文学部

< 1 >に記載のとおり、成績の評価方法及び基準をシラバス及び履修要項に明示し、当該基準等に基づいて評価している（履修要項 P67～69）。

単位数については、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って設定し、科目ごとに学則（別表1）に規定している。また、3年次編入学試験により編入した学生の編入学以前に修得した単位の認定、入学前に本学及び本学以外の大学・短期大学等で修得した単位の認定等は、あらかじめ定められたルールと基準に基づいて行われている。さ

らに、派遣留学制度、認定校留学制度及び入学後に他大学で修得した単位については、一定の基準に基づいて単位を認定している（履修要項 P36～39）。

2016年度春学期は、単位互換協定等による特別聴講学生を8名受入れるとともに、学生を20名送り出した（4-3-大-20）。「f-Campus」により修得した単位は、他学部科目を履修して修得したと合わせて16単位までを卒業要件単位数に算入することができる（履修要項 P95、103、112、120、127、136、145、160及び168）。なお、2015年度の単位互換協定に基づく単位認定数は53である（4-3-大-21）。

< 3 > 経済学部

< 1 >に記載のとおり、成績の評価方法及び基準をシラバス及び履修要項に明示し、当該基準等に基づいて評価している（履修要項 P61～63）。特に、演習系科目では、授業での質問や発言、発表なども含め、多面的・総合的に評価する機会が多い。また、「科目ごとの成績分布（S、A、B、C、D、X）集計表」についての「学部教育制度検討委員会」での分析、教授会及び「FD委員会」での報告及び回覧並びに「学生による授業評価アンケート集計結果」に係る教務主任による分析と教授会及び「FD委員会」での報告及び協議が、教員間での評価基準に関する合意形成のための材料となっている。

単位数については、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って設定し、科目ごとに学則（別表1）に規定している。また、入学前に本学又は他大学等で修得した単位及び入学後に他大学（外国大学を含む。）等で修得した単位については、成績証明書等の提出を受け、単位数換算や上限単位数等の基準に基づき、適切に審査と認定を行っている（履修要項 P31～33）。

2016年度春学期は、単位互換協定等による特別聴講学生を8名受入れるとともに、学生を9名送り出した（4-3-大-20）。「f-Campus」により修得した単位は、卒業要件単位表に定める範囲で卒業要件単位数に算入可能である（履修要項 P88、102及び116）。

なお、2015年度の単位互換協定に基づく単位認定数は33であり、大学以外の教育施設等における学修と入学前既修得単位等に該当する単位認定数は12である（4-3-大-21, 22）。

< 4 > 理学部

< 1 >に記載のとおり、成績の評価方法及び基準をシラバス及び履修要項に明示し、当該基準等に基づいて評価している（履修要項 P63～65）。また、教授会において各科目の成績分布を内部資料として配布し、厳格な成績評価のひとつの参考指標としている。

単位数については、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って設定し、科目ごとに学則（別表1）に規定している。また、既修得単位は、学生が提出した授業内容を把握できる書類により、同一の科目であると判断した場合、各学科が認定を提案し教授会が審議している（実績は、11年度1人（18単位）、12年度1人（8単位）、13年度1人（4単位）及び16年度2人（各8単位））（履修要項 P34～36）。

2016年度春学期は、単位互換協定等により3名を送り出した（4-3-大-20）。「f-Campus」により修得した単位は、卒業要件単位表に定める範囲で卒業要件単位数に算入可能である（履修要項 P88、95、102及び107）。また、日本大学芸術学部とは、「サイエンスコミュニケーション」に関する共同の授業の覚書（履修要項 P123）を交わして、「サイエンスコミ

第4章－3 教育内容・方法・成果（教育方法）

コミュニケーション実践」を実施している（2015年度の履修者数は5人。）。なお、2015年度の単位互換協定に基づく単位認定数は12である（4-3-大-21）。

< 5 > 社会学部

< 1 >に記載のとおり、成績の評価方法及び基準をシラバス及び履修要項に明示し、当該基準等に基づいて評価している（履修要項 P58～60）。また、2015年度の「FD委員会」においては、学部共通科目である「社会学原論」、「社会調査法」等での成績評価のあり方について、データに基づいた議論を行うとともに、学部共通科目を事例に成績評価が適切に行われていることを確認した（4-3-社-1）。「基礎演習」では、学期開始前の打ち合わせの段階で、成績評価基準について確認した（4-3-社-2）。

単位数については、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って設定し、科目ごとに学則（別表1）に規定している。また、入学前に本学又は他大学等で修得した単位及び入学後に他大学（外国大学を含む。）等で修得した単位については、成績証明書等の提出を受け、単位数換算や上限単位数等の基準に基づき、適切に審査と認定を行っている（履修要項 P30～32）。

2016年度春学期は、単位互換協定等により特別聴講学生を6名受入れるとともに、学生を6名送り出した（4-3-大-20）。「f-Campus」により修得した単位は、卒業要件単位表に定める範囲で卒業要件単位数に算入可能である（履修要項 P88～91）。なお、2015年度の単位互換協定に基づく単位認定数は42である（4-3-大-21）。

< 6 > 法学部

< 1 >に記載のとおり、成績の評価方法及び基準をシラバス及び履修要項に明示し、当該基準等に基づいて評価している（履修要項 P67～69）。

単位数については、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って設定し、科目ごとに学則（別表1）に規定している。また、入学前に本学又は他大学等で修得した単位及び入学後に他大学（外国大学を含む。）等で修得した単位については、成績証明書等の提出を受け、単位数換算や上限単位数等の基準に基づき、適切に審査と認定を行っている（履修要項 P34～36）。

2016年度春学期は、単位互換協定等により特別聴講学生を6名受入れるとともに、学生を9名送り出した（4-3-大-20）。「f-Campus」により修得した単位は、卒業要件単位表に定める範囲で卒業要件単位数に算入可能である（履修要項 P88、94及び101）。

なお、2015年度の単位互換協定に基づく単位認定数は60であり、大学以外の教育施設等における学修と入学前既修得単位等に該当する単位認定数は14である（4-3-大-21, 22）。

< 7 > 観光学部

< 1 >に記載のとおり、成績の評価方法及び基準をシラバス及び履修要項に明示し、当該基準等に基づいて評価している（履修要項 P65～67）。

単位数については、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って設定し、科目ごとに学則（別表1）に規定している。また、既修得単位等の認定基準は明文化されている。これは「全学教務委員会」での議論を受けて観光学部教務委員会で検討及び審議

され教授会で決定されたもので、履修要項及びシラバスにおいて公表されている（履修要項 P35～38）。

2016年度春学期は、単位互換協定等により特別聴講学生を2名受入れるとともに、学生を5名送り出した（4-3-大-20）。「f-Campus」により修得した単位は、卒業要件単位表に定める範囲で卒業要件単位数に算入可能である（履修要項 P93 及び 99）。交流協定については、国際交流制度により派遣留学した本学部学生が海外の大学で修得した科目を、シラバス等を判断材料に認定し、30単位を限度として卒業要件の自由科目区分の単位に算入できる（履修要項 P35）。その他認定校留学制度及び学部間留学プログラムにより留学先の大学で取得した科目の単位についても、派遣留学生の単位認定に準じて扱われる（履修要項 P36）。

なお、2015年度の単位互換協定に基づく単位認定数は32である（4-3-大-21）。

< 8 > コミュニティ福祉学部

< 1 >に記載のとおり、成績の評価方法及び基準をシラバス及び履修要項に明示し、当該基準等に基づいて評価している（履修要項 P70～72）。

単位数については、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って設定し、科目ごとに学則（別表1）に規定している。また、入学前に本学又は他大学等で修得した単位及び入学後に他大学（外国大学を含む。）等で修得した単位については、成績証明書等の提出を受け、単位数換算や上限単位数等の基準に基づき、適切に審査と認定を行っている（履修要項 P41～43）。

2016年度春学期は、単位互換協定等により学生を3名送り出した（4-3-大-20）。「f-Campus」により修得した単位は、卒業要件単位表に定める範囲で卒業要件単位数に算入可能である（履修要項 P100、125 及び 144～145）。

なお、2015年度の単位互換協定に基づく単位認定数は6であり、大学以外の教育施設等における学修と入学前既修得単位等に該当する単位認定数は6である（4-3-大-21, 22）。

< 9 > 経営学部

< 1 >に記載のとおり、成績の評価方法及び基準をシラバス及び履修要項に明示し、当該基準等に基づいて評価しており（履修要項 P70～72）、これらの内容は専任教員だけでなく、兼任講師に対しても説明会や書類送付によって周知が徹底されている（既出：4-1-営-2）。また、「成績評価調査制度」に基づく申請は、毎年5～10件程度である。学部長は、申請書及び教員からの回答書の全てに目を通しており、誠実かつ透明性が高く回答されていることが確認されている。

単位数については、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って設定し、科目ごとに学則（別表1）に規定している。また、入学前に本学又は他大学等で修得した単位及び入学後に他大学（外国大学を含む。）等で修得した単位については、成績証明書等の提出を受け、単位数換算や上限単位数等の基準に基づき、適切に審査と認定を行っている（履修要項 P29～31）。

2016年度春学期は、単位互換協定等により特別聴講学生を6名受入れるとともに、学生を3名送り出した（4-3-大-20）。「f-Campus」により修得した単位は、卒業要件単位表に定

第4章－3 教育内容・方法・成果（教育方法）

める範囲で卒業要件単位数に算入可能である（履修要項 P91 及び 106）。

なお、2015 年度の単位互換協定に基づく単位認定は、39 人を対象に 662 単位（専門科目 574 単位及び専門以外 88 単位）が行われた（**4-3-大-21**）。その全てが、海外の大学との単位交換協定に基づく認定である。

<10> 現代心理学部

<1>に記載のとおり、成績の評価方法及び基準をシラバス及び履修要項に明示し、当該基準等に基づいて評価している（履修要項 P60～62）。

単位数については、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って設定し、科目ごとに学則（別表1）に規定している。また、入学前に本学又は他大学等で修得した単位及び入学後に他大学（外国大学を含む。）等で修得した単位については、成績証明書等の提出を受け、単位数換算や上限単位数等の基準に基づき、適切に審査と認定を行っている（履修要項 P32～34）。既習得単位の認定については、既習得単位として申請された科目のシラバスを、教務委員を中心に、また、適宜該当分野と専門が同じか又は近い者と共に確認することにより、適切な認定を実施している。単位互換協定における単位認定についても、該当科目のシラバスを教務委員及び科目担当者が確認することで、適切な認定を実施している。

2016 年度春学期は、単位互換協定等により特別聴講学生を 2 名受入れるとともに、学生を 6 名送り出した（**4-3-大-20**）。「f-Campus」により修得した単位は、卒業要件単位表に定める範囲で卒業要件単位数に算入可能である（履修要項 P88～89 及び 97）。

なお、2015 年度の単位互換協定に基づく単位認定数は 5 であり、大学以外の教育施設等における学修と入学前既修得単位等に該当する単位認定数は 12 である（**4-3-大-21, 22**）。

<11> 異文化コミュニケーション学部

<1>に記載のとおり、成績の評価方法及び基準をシラバス及び履修要項に明示し、当該基準等に基づいて評価している（履修要項 P60～62）。また、各学期末に科目担当者宛に「GPA 制度及び成績評価方法のご案内」（**4-3-異-4**）を送付することで、適正かつ厳正な成績評価が行われるようにしている。

単位数については、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って設定し、科目ごとに学則（別表1）に規定している。また、入学前に本学又は他大学等で修得した単位及び入学後に他大学（外国大学を含む。）等で修得した単位については、成績証明書等の提出を受け、単位数換算や上限単位数等の基準に基づき、適切に審査と認定を行っている（履修要項 P31～33）。また、交流協定校留学の単位認定については、本学の単位認定基準を基に学部で定めた規定に従って教務委員会、教授会で協議の上、単位認定の可否を判断することになっている。

2016 年度春学期は、単位互換協定等により特別聴講学生を 10 名受入れるとともに、学生を 6 名送り出した（**4-3-大-20**）。「f-Campus」により修得した単位は、卒業要件単位表に定める範囲で卒業要件単位数に算入可能である（履修要項 110、111 及び 129）。

なお、2015 年度の単位互換協定に基づく単位認定数は 216 である（**4-3-大-21**）。

＜12＞学校・社会教育講座

＜1＞に記載のとおり、成績の評価方法及び基準をシラバス及び履修要項に明示し、当該基準等に基づいて評価している（履修要項 P40～41）。

学芸員課程・司書課程・社会教育主事課程では、3年次編入学生における、本学での講座登録初年度に限り、既に修得した科目の単位を課程修了に必要な科目の単位として認定することがある。認成績証明書、他大学での授業内容がわかる書類（シラバス）の提出を受け、適切に審査と認定を行っている（履修要項 P16）。

＜13＞全学共通カリキュラム運営センター

＜1＞に記載のとおり、成績の評価方法及び基準をシラバスに明示している。また、「全学共通科目」においても、当該基準は各学部で開設している科目と同様である（各学部の履修要項参照）。また、言語系科目については、毎学期、クラスごとの履修者数、合格者数及び合格率が資料として各言語教育研究室主任（既出：1-大-6（第10条及び第11条））に配付され、言語教育研究室ごとに共有されている。各教育研究室では、学部、学科、科目担当者等によって合格率の偏りが見られる場合には、担当者連絡会等の機会における議論を通してその原因を明らかにし、成績評価の公正さが保たれるよう努めている。総合系科目については、担当者連絡会では成績評価基準の周知徹底に加え、過去5年間の履修者数が100名以上の講義系科目における成績評価の平均分布を提示し、可能な限りでの評価の平準化を図っている（4-3-全-2, 3）。

入学前に本学又は他大学等で修得した単位については、学生が所属する学部の規定に基づいて、成績証明書、他大学での授業内容がわかる書類（シラバス）、単位認定申請書等の提出を受け、単位数換算、上限単位数等の基準に基づき、適切に審査と認定を行っている。ただし、総合系科目に相当するもののみを認定対象としている。

2016年度春学期は、単位互換協定等による「全学共通科目」に係る特別聴講学生を41名受入れた（4-3-大-20）。

＜14＞文学研究科

＜1＞に記載のとおり、成績の評価方法及び基準をシラバス及び履修要項に明示し、当該基準等に基づいて評価している（履修要項 P52）。また、博士課程後期課程については、履修要項（P102）に記載のとおり、各学期に提出される「研究報告書」の内容と当該学期の研究活動とを総合的に判断して、成績評価を行っている。

単位数については、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って設定し、科目ごとに大学院学則（別表1）に規定している。また、本学の他研究科科目及び平和・コミュニティ研究機構科目、他大学院科目等を履修して修得した単位（履修要項 P21～23）並びに派遣留学制度等による単位、入学前に他の大学院において修得した単位等（履修要項 P32～33）については、履修要項に定めている範囲で修了要件単位数に算入することができる。

2016年度春学期は、単位互換協定等により特別聴講学生を5名受入れるとともに、学生を4名送り出した（4-3-大-20）。

なお、英米文学専攻、史学専攻及び教育学専攻では、協定を締結している他大学大学院

第4章－3 教育内容・方法・成果（教育方法）

の科目を、履修要項（21～23、69、82 及び 91）に定められた一定の条件の下に履修することができ、合格すれば単位が認定される。

<15> 経済学研究科

<1>に記載のとおり、成績の評価方法及び基準をシラバス及び履修要項に明示し、当該基準等に基づいて評価している（履修要項 P250）。また、博士課程後期課程については、履修要項（P261）に記載のとおり、各学期末に提出される「研究報告書」に基づいて成績を評価している。

単位数については、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って設定し、科目ごとに大学院学則（別表1）に規定している。また、本学の他研究科科目及び平和・コミュニティ研究機構科目、他大学院科目等を履修して修得した単位及び入学前に他の大学院において修得した単位は、履修要項（P35～36（入学前単位認定）及び P240 及び 243～245）に定めている範囲で修了要件単位数に算入することができる。さらに、「大学院特別進学生制度」を設けており、学部4年次に経済学部学生のままで本研究科博士課程前期課程の講義を履修し、所定の条件を満たした場合、それらを博士課程前期課程の修了要件単位数に算入し、進学後1年で課程を修了することができる（履修要項 P253）。

2016年度春学期は、単位互換協定等により2名を送り出した（**4-3-大-20**）。なお、「経済学研究科5大学院間協定」として法政大学等5大学と、「経済学研究科9大学院間協定」として青山学院大学等9大学と単位互換を行っている（履修要項 P245）。

<16> 理学研究科

<1>に記載のとおり、成績の評価方法及び基準をシラバス及び履修要項に明示し、当該基準等に基づいて評価している（履修要項 P174）。また、博士課程後期課程については、履修要項（P211～212）に記載のとおり、学期中の研究成果及び学期末の「研究報告書」を総合的に判断して、成績を評価している。

単位数については、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って設定し、科目ごとに大学院学則（別表1）に規定している。また、博士課程前期課程においては、本学学部4年次において「大学院科目早期履修制度」で修得した単位は10単位（5科目）を上限として修了要件単位数に算入でき（履修要項 P169）、2016年度は計38人、平均2.6単位が認定された（**4-3-理研-2**）。さらに、他大学院科目等を履修して修得した単位及び入学前に他の大学院において修得した単位は、履修要項（P43～44（入学前単位認定）及び P170、186、190、197 及び 208）に定めている範囲で修了要件単位数に算入することができるほか、派遣留学制度等による単位認定等については、履修要項（P170）に明示し、これに基づいて認定している。

2016年度春学期は、単位互換協定等により特別聴講学生を4名受入れるとともに、学生を2名送り出した（**4-3-大-20**）。なお、物理学専攻の学生又は「医学物理士養成プログラム」（P180）の登録者は、順天堂大学大学院医学研究科の科目を履修することができる（履修要項 P171 及び 185～186）。化学専攻の学生は、学習院大学大学院自然科学研究科化学専攻の科目を履修することができる（2011～2015年度の実績なし）（履修要項 P171 及び 190～191）。数学専攻の学生は、「大学院数学連絡協議会」の加盟校（10大学院）で開講されて

いる科目を履修することができる（履修要項 P171 及び 196～197）。

＜17＞社会学研究科

＜1＞に記載のとおり、成績の評価方法及び基準をシラバス及び履修要項に明示し、当該基準等に基づいて評価している（履修要項 P167）。また、博士課程後期課程については、年度末の「研究業績報告書」に基づき、正・副指導教授が合議して「認」又は「否」を判定している（履修要項 P182）。

単位数については、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って設定し、科目ごとに大学院学則（別表1）に規定している。また、本学の他研究科科目及び平和・コミュニティ研究機構科目、他大学院科目等を履修して修得した単位及び入学前に他の大学院において修得した単位は、履修要項（P40（入学前単位認定）及び P161～162）に定めている範囲で修了要件単位数に算入している。

2016 年度春学期は、単位互換協定等により特別聴講学生を5名受入れた（4-3-大-20）。なお、博士課程前期課程において、23の社会学系大学院（国立3校、公立1校及び私立19校）、聖路加看護大学大学院看護学研究科及び福島大学大学院地域政策科学研究科との単位互換制度により、年間8単位までを選択科目のうち、「他研究科科目」として修了要件単位数に算入することができる（履修要項 P161）。

＜18＞法学研究科

＜1＞に記載のとおり、成績の評価方法及び基準をシラバス及び履修要項に明示し、当該基準等に基づいて評価している（履修要項 P142）。また、博士課程後期課程については、学生が提出する「研究計画書」に基づき研究指導を行い、各学期の研究指導が修了と認められた場合は「認」としている（履修要項 P150）。

単位数については、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って設定し、科目ごとに大学院学則（別表1）に規定している。また、本学の他研究科科目及び平和・コミュニティ研究機構科目、他大学院科目等を履修して修得した単位及び入学前に他の大学院において修得した単位は、履修要項（P39～40（入学前単位認定）及び 132～133）に定めている範囲で修了要件単位数に算入している。さらに、「大学院特別進学生制度」を設けており、学部4年次に法学部学生のみで本研究科博士課程前期課程の講義を履修し、所定の条件を満たした場合、それらを博士課程前期課程の修了要件単位に算入し、進学後1年で課程を修了することができる（履修要項 P144）。

さらに、6大学（学習院大学、成蹊大学、中央大学、日本大学、法政大学及び明治大学）の各政治学専攻と単位互換協定を締結し、当該大学院の科目の履修により修得した単位は年間8単位までを修了要件単位数に算入することができる（履修要項 P133）。

＜19＞観光学研究科

＜1＞に記載のとおり、成績の評価方法及び基準をシラバス及び履修要項に明示し、当該基準等に基づいて評価している（履修要項 P130）。また、博士課程後期課程については、「研究計画書」、「期末研究報告書」及び日常的な研究指導における研究報告や質疑応答、中間報告、学会の参加と研究発表、論文投稿等の業績に基づき、総合的な評価を行っている

第4章-3 教育内容・方法・成果（教育方法）

る（履修要項 P144）。

単位数については、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って設定し、科目ごとに大学院学則（別表1）に規定している。また、本学の他研究科科目及び平和・コミュニティ研究機構科目、他大学院科目等を履修して修得した単位及び入学前に他の大学院において修得した単位は、履修要項（P38（入学前単位認定）及び127～129）に定めている範囲で修了要件単位数に算入することができる。さらに、「大学院特別進学生制度」を設けており、学部4年次に観光学部学生のままで観光学研究科博士課程前期課程の講義を履修し、所定の条件を満たした場合、それらを博士課程前期課程の修了要件単位に算入し、進学後1年で課程を修了することができる（履修要項 P136）。

<20> コミュニティ福祉学研究科

<1>に記載のとおり、成績の評価方法及び基準をシラバス及び履修要項に明示し、当該基準等に基づいて評価している（履修要項 P219）。また、博士課程後期課程については、「研究題目・指導教授届」及び「期末研究報告書」に基づき、総合的な評価を行っている（履修要項 P233）。

単位数については、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って設定し、科目ごとに大学院学則（別表1）に規定している。また、本学の他研究科科目及び平和・コミュニティ研究機構科目、他大学院科目等を履修して修得した単位及び入学前に他の大学院において修得した単位は、履修要項（P37（入学前単位認定）及び217～218）に定めている範囲で修了要件単位数に算入することができる。さらに、「大学院特別進学生制度」を設けており、学部4年次にコミュニティ福祉学部学生のままで本研究科博士課程前期課程の講義を履修し、所定の条件を満たした場合、それらを博士課程前期課程の修了要件単位に算入し、進学後1年で課程を修了することができる（履修要項 P223）。

さらに、聖路加国際大学及び「大学院社会福祉学専攻課程協議会」加盟校との「相互聴講制度」に係る協定を締結している（4-3-コ研-2,3）。

<21> ビジネスデザイン研究科

<1>に記載のとおり、成績の評価方法及び基準をシラバス及び履修要項に明示し、当該基準等に基づいて評価している（履修要項 P62）。また、博士課程後期課程の修了要件は、指導教員の担当する科目及び研究指導教員以外の教員が担当する関連分野の科目を履修することになっており、年度当初に提出する「研究計画書」に基づいて研究活動が行われたかを基礎として、指導教授によって「認」又は「否」で行われる（履修要項 P111～112）。

単位数については、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って設定し、科目ごとに大学院学則（別表1）に規定している。また、本学の21世紀社会デザイン研究科、異文化コミュニケーション研究科設置科目及び平和・コミュニティ研究機構科目、他大学院科目等を履修して修得した単位並びに入学前に他の大学院において修得した単位は、履修要項（P39～40（入学前単位認定等）及び86）に定めている範囲で修了要件単位数に算入している。

さらに、芝浦工業大学、立命館大学及び国際医療福祉大学と単位互換を行っており、10単位を上限として修了要件単位数に算入することができる（履修要項 P40）。

＜22＞21世紀社会デザイン研究科

＜1＞に記載のとおり、成績の評価方法及び基準をシラバス及び履修要項に明示し、当該基準等に基づいて評価している（履修要項 P53）。また、博士課程後期課程については、「研究報告書」の内容と当該学期の研究活動とを総合的に判断し、学期ごとに研究指導の終了の可否を判定している（履修要項 P108）。

単位数については、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って設定し、科目ごとに大学院学則（別表1）に規定している。また、本学のビジネスデザイン研究科、異文化コミュニケーション研究科設置科目及び平和・コミュニティ研究機構科目、他大学院科目等を履修して修得した単位並びに入学前に他の大学院において修得した単位は、履修要項（P31～32 及び 72）に定めている範囲で修了要件単位数に算入している。

さらに、跡見学園女子大学大学院マネジメント研究科と単位互換を行っており、10単位を上限として修了要件単位数に算入することができる（同）。

＜23＞異文化コミュニケーション研究科

＜1＞に記載のとおり、成績の評価方法及び基準をシラバス及び履修要項に明示し、当該基準等に基づいて評価している（履修要項 P171～172）。また、博士課程後期課程については、各学期の研究指導が終了と認められた場合、その成績を「認」としている（履修要項 P217）。

単位数については、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って設定し、科目ごとに大学院学則（別表1）に規定している。また、本学の他研究科科目及び平和・コミュニティ研究機構科目を履修して修得した単位は、履修要項（P160～162）に定めている範囲で修了要件単位数に算入することができる。また、派遣留学・認定校留学制度により修得した単位及び入学前に他の大学院において修得した単位は、個々の申請に対し既修得単位の内容と本研究科の教育との整合を確認した上で、修了要件単位として認定される場合がある（同）。

＜24＞経営学研究科

＜1＞に記載のとおり、成績の評価方法及び基準をシラバス及び履修要項に明示し、当該基準等に基づいて評価している（履修要項 P184 及び 220～221）。また、博士課程後期課程については、各学期の研究指導が終了と認められた場合、その成績を「認」としている（履修要項 P240）。

単位数については、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って設定し、科目ごとに大学院学則（別表1）に規定している。また、経営学専攻では、本学の他研究科科目及び平和・コミュニティ研究機構科目、他大学院科目等を履修して修得した単位並びに入学前に他の大学院において修得した単位を履修して修得した単位並びに派遣留学・認定校留学制度による単位認定科目は、履修要項（P174）に定めている範囲で修了要件単位数に算入することができる。なお、国際経営学専攻では、他研究科等の科目を履修して修得した単位を修了要件単位数に算入できない（履修要項 P197）。両専攻において、学部・大学院5年間一貫プログラム「グローバル・リーダーズ・プログラム」の制度を設けており、4年次に経営学部学生のままで経営学研究科博士課程前期課程の科目を履修し、それ

第4章－3 教育内容・方法・成果（教育方法）

らを博士課程前期課程の修了要件単位として、大学院進学後1年間で修了することができる（履修要項 P82～83）。

さらに、経営学専攻では、法政大学等との5大学間（博士課程前期課程及び同後期課程を含む。）及び青山学院大学等との9大学間（博士課程前期課程に限る。）で単位互換協定を締結しており、在学中に8単位を限度として修了要件単位数に算入することができる（履修要項 P174、177 及び 238）。

国際経営学専攻前期課程では、ネオマ大学（フランス）の大学院とのダブル・ディグリー・プログラムを実施しており、これまで3名の学生が双方の学位を取得している（既出：4-2-営研-1）。また、ビクトリア大学（カナダ）及びボアヂチ大学（トルコ）との3大学共同プログラムである「MIB Joint Program」では、両大学で修得した単位を、10単位を上限として修了要件単位数に算入することができる（履修要項 P231）。

<25> 現代心理学研究科

<1>に記載のとおり、成績の評価方法及び基準をシラバス及び履修要項に明示し、当該基準等に基づいて評価している（履修要項 P142～143）。また、博士課程後期課程については、「研究計画書」及び「研究成果報告書」に基づき、総合的に評価している（履修要項 P161）。

単位数については、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って設定し、科目ごとに大学院学則（別表1）に規定している。また、心理学専攻及び映像身体学専攻では、本学の他研究科科目及び平和・コミュニティ研究機構科目を履修して修得した単位は、合計4単位まで修了要件単位数に算入することができる（履修要項 P150 及び 156）。なお、入学前に他大学院で修得した単位の認定については、10単位を上限としている（心理学専攻に限る。履修要項 P142）。

<26> キリスト教学研究科

<1>に記載のとおり、成績の評価方法及び基準をシラバスに明示し、当該基準等に基づいて評価している（履修要項 P46）。また、博士課程後期課程については、各学期に提出される「研究報告書」及び当該学期の研究活動に基づき、総合的に判断している（履修要項 P66）。

単位数については、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って設定し、科目ごとに大学院学則（別表1）に規定している。また、本学の他研究科科目及び平和・コミュニティ研究機構科目、他大学院科目等を履修して修得した単位（履修要項 P21～24）並びに派遣留学制度等による単位、入学前に他の大学院において修得した単位等（履修要項 P27～28）については、履修要項（P59）に定めている範囲で修了要件単位数に算入することができる。

さらに、「聖公会神学院」と聴講生に関する協定を締結しているほか、「首都圏大学における大学院委託科目等履修生制度（宗教学専攻及び宗教学専門科目を開講する専攻）」を締結している（履修要項 P59）。

<27> 法務研究科

<1>に記載のとおり、成績の評価方法及び基準をシラバス及び履修要項に明示し、当該基準等に基づいて評価している（履修要項 P50～52）。

単位数については、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って設定し、科目ごとに大学院学則（別表1）に規定している。

さらに、2016年度から、上智大学法科大学院との間で協定に基づいて単位互換が実施されており、2016年度秋学期の開講科目（観光法）について、上智大学学生の登録（1名）があった（履修要項 P66～68）。2年短縮型に入学した学生については、必修科目30単位の一括認定が行われている。他の大学院において修得した単位及び入学前に修得した単位は、3年標準型に限って、申請により、本研究科において教育上有益と認めると判断した場合、10単位を限度として修了要件単位に認定している（履修要項 P25～27）。

（4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<1> 大学全体

○全学部及び研究科等共通

本学では、「立教大学ファカルティ・ディベロップメントに関する規程（以下「FD規程」という。）」（既出：4-2-大-19）を策定し、これに基づきFD活動を行っている。また、毎年度、各学部及び研究科等は、教育改革推進会議推進責任者（2016年度は財務・教学運営担当副総長）からの依頼（4-3-大-23）に基づいて「FD展開状況報告書」を作成するとともに、FD規程第6条の規定に基づき、同会議に報告している（既出：4-2-大-20）。

また、各学部及び各研究科における「自己点検・評価委員会」（既出：1-文-5）において、教育成果に係る定期的な検証を行っており（10-8）、それらの検証結果を「自己点検・評価報告書」としてとりまとめ、「自己点検・評価運営委員会」において、全学で共有している（4-3-大-24）。なお、本学では、毎年度「重点項目」を定めて自己点検・評価活動を行っており、教育方法等の点検・評価は3年に1度実施している。

○大学教育開発・支援センターが行う「学生による授業評価アンケート」等

「大学教育開発・支援センター」が「学生による授業評価アンケート」を、毎年度全学部を対象に実施している（4-3-大-5）。2010年度より3年に1度「1教員1科目実施」とし、他の年度は「各学部の方針による実施」と方針を定めて行っている（4-3-大-25）。同センターが結果を集計して得られたデータは、個々の教員にとっての授業改善のデータとしてだけでなく、集計結果及びデータを学部に提供することにより、教員同士の相互研修、カリキュラムの有効性測定、教育力向上等のための必要な方策として活用されているとともに、当該アンケートに係る実施概要、学部等の総評をまとめたものを「報告書」として大学HPに掲載している（4-3-大-5）。当該アンケートのうち、「IV. 総合的にみて、この授業は…」という項目の中「IV4 この授業を受けて満足した」という問に係る10学部の平均は、2013年度～2015年度でいずれの年度も3.9（5点満点）を超えている。加えて、対象科目担当教員が当該アンケート結果を踏まえた所見票を学内限定で公開している。なお、2016年度以降は、「1教員1科目」実施の翌年度に「教育活動特別賞」（既出：3-大-30）の選定に向けて、当該アンケート結果を活かした基礎データを提供する予定である。

第4章－3 教育内容・方法・成果（教育方法）

また、2006年度から総長直下に設置されていた「教育調査の検討グループ」による調査活動については、2012年度より、同センター教学IR部会に引き継がれ、表のよ

①	入学時アンケート（2010～2012年度）
②	2年次生学習・学生生活アンケート（2012年度）
③	卒業時アンケート（2007年度以降毎年度）
④	英語プレイスメントテスト分析（2005年度以降毎年度）
⑤	成績追跡調査（2006年度以降毎年度）
⑥	併願校調査
⑦	学修状況調査 （2015年度及び2016年度入学者に対して、卒業までに5回実施予定）

うな調査及び分析結果を学内の全学的な委員会（「教育改革推進会議」、「入試委員会」等）に報告している（4-3-大-26）。

さらに、2011年度より上記の調査を学生番号記入方式に変更することで、個々の学生の実態を把握した上で他のデータと突合させることが可能となり、その調査結果を順次学内に報告している。例えば、2011年度入学者に関して、複数の調査データを突合し、「学位授与の方針」の達成状況を追跡する等の分析を行い、その結果を随時全学で共有した。

これらの調査結果は、「教育改革推進会議」に報告され、教育力向上に向けた大学全体の施策検討のためのデータとして活用されると同時に、各学部及び事務部局における今後の施策策定の基礎データとしても活用されている。その他全学的には当該調査結果を活用しつつ、カリキュラム改革の議論が進み、2016年度からは、「学位授与の方針」の達成を意識した「RIKKYO Learning Style」（学士課程統合カリキュラム）を開始した。

加えて、「大学教育開発・支援センター」では、「アクティブラーニングと授業デザイン」（2015年）、「初年次演習向けルーブリックの概要と活用法」（2015年）等のFDワークショップを開催して学生の変化、社会からの要請等を教職員間で共有するとともに、毎年度シンポジウム（『学習成果』の設定と評価—アカデミック・スキルの育成を手がかりに—」（2015年）等）を開催してその内容を冊子化して全教職員に配布している。

< 2 > 文学部

教育内容、方法等の改善を図るため、「大学教育開発・支援センター」等から提供される< 1 >①～⑦の結果を「FD委員会」等で毎年度検証している（既出：4-2-大-20）。また、学科、専修単位の会議で、専任教員が担当した科目の試験、レポート等の結果に関する情報の交換と共有を図っており、それを授業内容、方法等の改善に生かしている。さらに、基幹科目（履修要項P86）の「海外フィールドスタディ」については、ドイツ文学専修及びフランス文学専修の専任教員が、ドイツ及びフランスの研修先の教育機関を毎年訪問し、担当者と当該コースについて意見交換をしている。英米文学専修では、学内の他の英語圏研修制度の実態を調査するとともに、授業内容の見直しを行い、より多くの学生に機会を開放すべく、2016年度から、1年次生も受講対象に含めるよう、カリキュラム改訂を行った。

なお、兼任講師との連絡会を学科及び専修ごとに原則年1回開催し、授業内容、教育成果等に関する意見交換の機会を設けている。

< 3 > 経済学部

教育内容、方法等の改善を図るため、「大学教育開発・支援センター」等から提供される< 1 >①～⑦の結果を「FD委員会」等で毎年度検証している（既出：4-2-大-20）。特に、「英語プレイスメントテスト」（TOEICを利用して入学時の英語の2技能（リスニング及

びリーディング)を測定し、言語A(英語)におけるクラス配当に使用している。)の成績分布及び「成績追跡調査」((3)参照)の検証結果は、「学部教育制度検討委員会」での教育課程の検討や「入試制度検討委員会」での入試方法の検討に反映されている(4-3-済-2,3)。また、「学部教育制度検討委員会」においては、教育成果を恒常的に検証する体制が構築されている。さらに、「学生による授業評価アンケートの結果」は、個別教員の授業改善に向けた努力目標となっているとともに、教授会及び「FD委員会」においては教務主任が概評を報告している(4-3-済-4)。

< 4 > 理学部

教育内容、方法等の改善を図るため、「大学教育開発・支援センター」等から提供される< 1 >①~⑦の結果を「FD委員会」等で毎年度検証している(既出:4-2-大-20)。その上で、授業評価アンケートに関しては結果に対して担当教員が所見及び改善に向けた今後の方針を示すとともに、学部としての総評を行っている(4-3-大-5,4-3-理-2)。また、本学部卒業生全員を対象にした独自の卒業時アンケートを毎年度行い、各科目のみならず教育課程全体に関する調査を踏まえ、学科としての評価及び改善方針を教授会に報告している(4-3-理-3)。

なお、兼任講師との懇談会を催して意見を聴取し、「FD委員会」で報告し、情報共有している(4-3-理-4,5)。

< 5 > 社会学部

教育内容、方法等の改善を図るため、「大学教育開発・支援センター」等から提供される< 1 >①~⑦の結果を「FD委員会」等で毎年度検証している(既出:4-2-大-20)。「FD委員会」には、全ての専任教員及び助教が参加し、概ね月1回のペースで、学部共通科目等の重要な科目、学部英語科目などのテーマを掲げ、当該教育成果についての検証、授業内容、方法等の改善等について協議している(4-3-社-2)。さらに、「全学教務委員会」における検討項目は「学部教務委員会」及び「科長主任会」の検討を経て、教授会においてフィードバックされるなど、教育成果に関する定期的な検証及び改善策の検討を行っている。

なお、年1回、兼任講師から意見及び要望を伺うとともに、学部及び学科の教育方針や授業内容及び成績評価のあり方について説明を行うため、兼任講師を交えた「学部FD意見交換会」を開催している(4-3-社-3)。

< 6 > 法学部

教育内容、方法等の改善を図るため、「大学教育開発・支援センター」等から提供される< 1 >①~⑦の結果を「FD委員会」等で毎年度検証している(既出:4-2-大-20)。また、全学での「学生による授業評価アンケート」の分析に加えて、初年次導入科目に位置付けられる「基礎文献講読」及びキャリア科目である「キャリア意識の形成」では、それぞれ独自にアンケートを行い、担当者が分析している(4-3-法-1)。さらに、全学の「学生による授業評価アンケート」に加え、学部独自の授業評価アンケートの内容を分析及び調査し、次年度以降の授業改善に向けた指針となる結果をまとめており、その結果、教員間で議論し認識を共有している(既出:4-2-大-20)。

第4章－3 教育内容・方法・成果（教育方法）

＜7＞観光学部

教育内容、方法等の改善を図るため、「大学教育開発・支援センター」等から提供される＜1＞①～⑦の結果を「FD委員会」等で毎年度検証している（既出：4-2-大-20）。特に、「学生による授業評価アンケート」の結果に対しては、授業担当者が今後の改善点をコメントした報告書が作成され、さらに、教務委員長が学部を代表して総評を作成している（4-3-大-5（P41））。

＜8＞コミュニティ福祉学部

教育内容、方法等の改善を図るため、「大学教育開発・支援センター」等から提供される＜1＞①～⑦の結果を「FD委員会」等で毎年度検証している（既出：4-2-大-20）。さらに、月に1度、定期的に教員を対象とするワークショップを行う「FD研修会」を実施し、双方向を担保するための技術、技法、心構え等を共有している。

＜9＞経営学部

教育内容、方法等の改善を図るため、「大学教育開発・支援センター」等から提供される＜1＞①～⑦の結果を「FD委員会」等で毎年度検証している（既出：4-2-大-20）。特に、BLP科目及びBBL科目では、担当者会議によって頻繁にカリキュラム及び教育方法の改善に取り組んでいる（既出：4-2-営-2）。

さらに、外部評価委員会を定期的に開催し、指導の在り方についてフィードバックをもらい、指導法の改善に努めている（既出：4-2-営-2）。本学部は、国際認証である「AACSB（The Association to Advance Collegiate Schools of Business）」の取得を目指しており、その認証プロセスの一部に、教育課程の評価も含まれているため、そこで求められる基準を満たすべく、教育プログラム及び教育方法の質的向上を図るため、公開シンポジウム等を開催し、ている（既出：1-営-8）。

＜10＞現代心理学部

教育内容、方法等の改善を図るため、「大学教育開発・支援センター」等から提供される＜1＞①～⑦の結果を「FD委員会」等で毎年度検証している（既出：4-2-大-20）。また、授業の習熟度を確保する目的に加え、学生からの授業に対する意見や要望を確認するため、毎年度総評を作成のうえ、教授会にて共有している（4-3-大-5（P48～50）、4-3-現-1）。

＜11＞異文化コミュニケーション学部

教育内容、方法等の改善を図るため、「大学教育開発・支援センター」等から提供される＜1＞①～⑦の結果を「FD委員会」等で毎年度検証している（既出：4-2-大-20, 既出：3-異-3）。

2016年度から始まる新カリキュラム策定にあたっては、2013年4月に「カリキュラム検討ワーキンググループ」を設置し、約2年間にわたって従前のカリキュラムの検証と新たなカリキュラム案との検討を行った後、教授会を経て決定した（4-3-異-5, 6, 7）。1年次必修の「基礎演習」と研究入門科目（「言語・コミュニケーション研究入門」及び「グローバルステディーズ研究入門」）については、2015年度にそれぞれワーキンググループを設け、

初年次教育の見直しを行った。「基礎演習」、「Cultural Exchange」など、統一シラバスで行われる科目については、担当者が定期的に打ち合わせを行い、授業の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて改善策を検討し、実行に移している（既出：3-異-3）。「研究入門」については、学期末に科目アンケートを実施して教育成果の検証を行うとともに、適宜授業内容及び方法の改善に結びつけている（4-3-異-2, 8）。

また、各学期末には全専任教員が参加する「拡大FD」を開催し、年度毎に設定された目標が適切に達成されているかを検討し、新たな課題の設定及び問題点を解決するための方法を教授会全体で協議している。この「拡大FD」では、毎回「専門演習」及び「卒業研究」を取り上げ、教員全体でうまくいった取組み、課題等を共有することで、教育内容及び方法の改善に結びつけている（既出：3-異-3, 4-3-異-2）。さらに、「Dual Language Pathway」（以下「DLP」という。）（既出：4-1-異-7）については、別途「DLP委員会」を設置し、教育成果の定期的な検証、授業内容、方法等の改善システムの検討を行っている（4-3-異-9, 10）。また、「プレイスメントテスト」と「英語力伸長度測定テストのスコア」の推移、IELTSの結果等を活用して、英語教育の学習成果を検証している（4-3-異-11, 12）。

<12> 学校・社会教育講座

教育成果については、「学生による授業評価アンケート」の結果を各課程で参照し、必要に応じて兼任講師との懇談の機会等で問題提起している。また、「講座会議」の場で各課程の兼任講師との懇談について報告がなされている（4-3-学-1）。

教職課程では、隔年で「教職課程OBOG教育研修会」を開催し、卒業後10年までの教職に就いた卒業生に対して、フォローアップを続けるとともに、教育成果の検証及び改善点の発見に努め、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けている（4-3-学-1）。また、教育実習終了時に、課程履修全般を振り返ってのアンケート調査をweb上で実施し、「1. わたしは、教職課程を履修して満足している。」の設問において4.21点（5点満点）の結果を得ている。調査の結果は、授業内容・方法等の改善の資料として活用されている（4-3-学-2）。

<13> 全学共通カリキュラム運営センター

本センターは、全教職員を対象に毎年度「全カリシンポジウム」を開催し、これまでに「アクティブラーニング」（2012年）、「全カリにおける学習成果の把握と質保証」（2014年度）、「知識の現場」で育てる教養」（2015年度）等のテーマを取り上げ、教育の質の向上に向けて議論をする機会を設けている。

また、本センター独自の「FD委員会」を定期的に開催し、教育活動を点検し、改善を図っている（4-3-全-2, 4）。さらに、ここ数年、視覚、聴覚等にしょうがいのある学生に対し、どのような支援が有効であり、可能であるか、経験を蓄積し共有できるように努めている（4-3-全-4, 5, 既出：1-全-3）。

総合系科目においては、全体又は授業カテゴリ毎の担当者連絡会の開催を通して、私語への対応、大人数教室での授業設計法、図書館の利用法、「Blackboard」の活用法など、様々な角度からFDの強化を図るよう努めている（4-3-全-2）。加えて、「学生による授業評価アンケート」及びカテゴリごとに随時行う個別アンケートを活用し、授業改善に反映する工

第4章－3 教育内容・方法・成果（教育方法）

夫も行っている（4-3-全-2）。

言語系科目においては、各言語教育研究室は随時開かれる研究室会合等を通じて、教育成果について自発的及び積極的な検証を行なうとともに、毎学期担当者連絡会を開催して、カリキュラム、教科書、教授法、統一テスト、学生の諸問題等について意見交換及び情報共有を行うなど、様々な職種の科目担当者が一堂に会するFDを行っている（4-3-全-2）。また、年度ごとに実施される「学生による授業評価アンケート」の結果に基づく授業改善の努力を続けている（4-3-全-6）。さらに、英語教育研究室は独自のカリキュラム評価アンケートを実施し、授業改善に供している（既出：4-1-全-4）。

<14> 文学研究科

<1>に記載したとおり、毎年度、「FD展開状況報告書」の作成、「自己点検・評価委員会」での活動を通じて、教育内容・方法等の改善について組織的な協議を行っている（既出：4-2-大-20, 既出：3-大-9）。

<15> 経済学研究科

<1>に記載したとおり、毎年度、「FD展開状況報告書」の作成、「自己点検・評価委員会」での活動を通じて、教育内容・方法等の改善について組織的な協議を行っている（既出：4-2-大-20, 既出：3-大-9）。また、教育成果に関しては、「大学院教育制度検討委員会」でも恒常的に検証している（4-3-済研-1）。

さらに、毎年春学期に開催される学生との懇談会は、学生の率直な意見を聞く機会となっており、そこでの議論は、学生の研究環境の改善だけでなく、教育内容・方法等の検討にも反映されている（4-3-済研-2）。

<16> 理学研究科

<1>に記載したとおり、毎年度、「FD展開状況報告書」の作成、「自己点検・評価委員会」での活動を通じて、教育内容・方法等の改善について組織的な協議を行っている（既出：4-2-大-20, 既出：3-大-9）。

<17> 社会学研究科

<1>に記載したとおり、毎年度、「FD展開状況報告書」の作成、「自己点検・評価委員会」での活動を通じて、教育内容・方法等の改善について組織的な協議を行っている（既出：4-2-大-20, 既出：3-大-9）。また、「大学院運営会議」を適宜「FD運営委員会」に切り替え、教育成果の検証、授業の内容、方法等の改善を図る組織として機能させている。同委員会は、博士課程前期課程主任、同後期課程主任及び研究科委員1名の3名の委員で組織され、FD活動を行ってその検討成果を研究科委員会で報告し、討論することで、研究科全体の教育改善を進めている（4-3-社研-1）。

新設の「プロジェクト科目」については、初年度の2014年度末に5つの研究プロジェクトのそれぞれから実施報告の提出があったほか（4-3-社研-2）、2015年7月22日の学部教授会・研究科委員会と併せて開催した「研究科FD委員会」において、同科目を中心とする2014年度の大学院運営について総括的な報告がなされ、それを受けて①プロジェクト研究

の成果と学生の修士論文の関係、②各プロジェクト研究を履修する受講生数のアンバランス、③プロジェクト科目及びセミナー科目への人的及び財政的資源投入のバランス等の論点に関する積極的な意見交換が行われた（4-3-社研-3）。

さらに、2016年1月20日に「大学院プロジェクト研究総括委員会」を開催し、教員10名、授業を履修する学生10人が出席して活発な意見交換が行われた。学生からは「グループで行う調査のやり方等勉強になった」、「実際にフィールドに赴いて調査をすることで、得ることは多かった」、「自分でテーマを設定して調査の工程も自分で決めることができるので、自由に研究できて良かった」等好意的な発言が多かった一方、「グループで研究するには、コミュニケーション不足からなかなか進まない」、「修論に繋がらない人が多く、負担にしかないとの意見も聞かれた」等というようなコメントもあった。担当教員からは、「授業として捉えられているが、「研究プロジェクト」であり、学部の授業とは違うものと考えてほしい」、「修論のテーマと異なる違うものに取り組むことで研究の幅が広がるので、それでもいいのではないか」等のコメントが出された。当該総括委員会の概要については、第8回「FD委員会」において報告及び情報共有がされた（4-3-社研-4）。

<18> 法学研究科

<1>に記載したとおり、毎年度、「FD展開状況報告書」の作成、「自己点検・評価委員会」での活動を通じて、教育内容・方法等の改善について組織的な協議を行っている（既出：4-2-大-20，既出：3-大-9）。また、年度末に正・副指導教授が作成する研究指導記録によって教育成果は検証されており、授業の内容、方法等については「拡大執行部会議」で必要に応じて検討及び協議し、研究科委員会に諮っている（4-3-法研-2）。

さらに、本研究科では他大学から招いた兼任講師から、教育方法等について聴取する機会を設けており、教育方法改善の一助となっている（既出：4-2-大-20）。

<19> 観光学研究科

<1>に記載したとおり、毎年度、「FD展開状況報告書」の作成、「自己点検・評価委員会」での活動を通じて、教育内容・方法等の改善について組織的な協議を行っている（既出：4-2-大-20，既出：3-大-9）。また、2016年度から設置した「大学院教務等検討委員会」においては、学生から授業評価等の聞き取りを行い（4-3-観研-3）、適宜「FD委員会」及び「教務委員会」と協力しながら検証を進めている。

<20> コミュニティ福祉学研究科

<1>に記載したとおり、毎年度、「FD展開状況報告書」の作成、「自己点検・評価委員会」での活動を通じて、教育内容・方法等の改善について組織的な協議を行っている（既出：4-2-大-20，既出：3-大-9）。

<21> ビジネスデザイン研究科

<1>に記載したとおり、毎年度、「FD展開状況報告書」の作成、「自己点検・評価委員会」での活動を通じて、教育内容・方法等の改善について組織的な協議を行っている（既出：4-2-大-20，既出：3-大-9）。また、2014年度からは学生と直接に意見交換する場を設

第4章－3 教育内容・方法・成果（教育方法）

け、改善すべき点などを聴取している（既出：1-ビ研-9）。

<22> 21世紀社会デザイン研究科

<1>に記載したとおり、毎年度、「FD展開状況報告書」の作成、「自己点検・評価委員会」での活動を通じて、教育内容・方法等の改善について組織的な協議を行っている（既出：4-2-大-20，既出：3-大-9）。

<23> 異文化コミュニケーション研究科

<1>に記載したとおり、毎年度、「FD展開状況報告書」の作成、「自己点検・評価委員会」での活動を通じて、教育内容・方法等の改善について組織的な協議を行っている（既出：4-2-大-20，既出：3-大-9）。

異文化コミュニケーション専攻では、「FD委員会」において、それぞれの教員が自分の指導している学生の研究の進捗状況や課題について報告するとともに、他の教員から指導に関するアドバイス等を受ける機会を用意している（4-3-異研-1）。また、学生に対してアンケートを実施し、その結果を活用して専攻会議において検討している（4-3-異研-2）。

言語科学専攻では、「FD委員会」において、専任教員全員による教育内容・方法等並びにカリキュラムのあり方を定期的に検証している（4-3-異研-3）。各学期末には科目担当教員を対象に文書によるアンケートを実施し、授業内容、学生の学修状況、カリキュラム体制、成績評価等に関する問題点を報告させている（既出：4-2-大-20）。当該アンケート結果は、「FD委員会」で専任教員全員が共有し、教育内容及び方法の改善に結びつけている。

<24> 経営学研究科

<1>に記載したとおり、毎年度、「FD展開状況報告書」の作成、「自己点検・評価委員会」での活動を通じて、教育内容・方法等の改善について組織的な協議を行っている（既出：4-2-大-20，既出：3-大-9）。

また、博士課程前期課程では、両専攻ともに課程主任を中心とした所属教員全員が集まる会議を、新入生歓迎会及び「Final Research Project」の発表会に先だって開催し、授業の内容及び方法の適切性について検証を行い、改善策を検討している（4-3-営研-1, 2）。

さらに、同後期課程については、課程主任が中心となり、授業の内容及び方法、学位審査過程等の改善策を検討している。その結果、2016年度には、論文博士の審査過程の整備が行われた（4-3-営研-3）。これに加えて、執行部の会議である「科長主任会」では定期的に大学院教育の成果並びに授業の内容及び方法について検討している（既出：1-営研-10）。

<25> 現代心理学研究科

<1>に記載したとおり、毎年度、「FD展開状況報告書」の作成、「自己点検・評価委員会」での活動を通じて、教育内容・方法等の改善について組織的な協議を行っている（既出：4-2-大-20，既出：3-大-9）。

<26> キリスト教学研究科

<1>に記載したとおり、毎年度、「FD展開状況報告書」の作成、「自己点検・評価委員

会」での活動を通じて、教育内容・方法等の改善について組織的な協議を行っている（既出：4-2-大-20, 既出：3-大-9）。特に、年度末に提出する「FD展開状況報告書」の作成を通じ、研究科全体でその年度の問題点・改善点の振り返りを行っている。さらに、研究科内での「自己点検・評価委員会」では、入学時及び修了時に学生に実施しているアンケートを参照しながら、随時教育成果や授業の内容、方法等の改善を検討している。

＜27＞法務研究科

＜1＞に記載したとおり、毎年度、「FD展開状況報告書」の作成、「自己点検・評価委員会」での活動を通じて、教育内容・方法等の改善について組織的な協議を行っている（既出：4-2-大-20, 既出：3-大-9）。また、春学期及び秋学期に、それぞれ2週間の期間を設定し、教員相互間の授業参観を実施して、授業方法、その工夫等の相互交流の機会としている（4-3-法務-1）。さらに、参観者は参観報告書を「FD委員会」に提出することとし、当該報告書は被参観教員にフィードバックされ、授業改善に役立てることとしている（4-3-法務-2）。2015年度から授業参観の評価の可視化及び客観性の向上のため、参観報告書の書式を改定するとともに、参観メモの活用を促している（4-3-法務-3）。

2. 点検・評価

●基準4－3の充足状況

本学では、教育目的等を達成するため、講義形式、演習形式、アクティブ・ラーニング等を組み合わせるなど、適切な教育方法をとっている。講義形式の授業においては、授業支援システムを活用することにより、学生の事前事後学修に資する工夫を行っている。また、学士課程においては、単位の実質化を図るため、1年間に履修登録できる単位数の上限を設定し、履修要項に明示している。博士課程前期課程においては、「修士論文提出までのロードマップ」等を履修要項に明示し、当該研究指導計画に基づく研究指導、学位論文審査作成指導を行っている。さらに、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を統一した書式を用いてシラバスを作成し、公表するとともに、当該基準に基づき、成績評価を行っている。加えて、「学生による授業評価アンケート」等を活用し、全学的に行っているFD活動及び自己点検・評価活動に加え、学部、研究科等独自の教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研究・研究の機会を設けている。よって、本基準を充足している。

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

「大学教育開発・支援センター」による「学生による授業評価アンケート」及び「成績追跡調査」の結果等を活用しFD活動を行っているほか、「立教大学自己点検・評価規程」に基づく自己点検・評価活動を行っている。これらの取組みを全ての学部及び研究科等で一律に行っていることは本学の特色の一つでもあり、効果が上がっていると言える。さらに、それぞれの結果を、総長をはじめ、全ての学部長及び研究科委員長が出席する「教育改革推進会議」及び「自己点検・評価運営委員会」において報告している。加えて、「学生による授業評価アンケート」のうち、「IV. 総合的にみて、この授業は...」という項目の中

第4章-3 教育内容・方法・成果（教育方法）

「IV4 この授業を受けて満足した」という問に係る10学部の平均は、2013年度～2015年度でいずれの年度も3.9（5点満点）を超えており、高い評価を得ている。

<5> 社会学部

2016年度から英語運用能力の向上と英語によって社会学を理解することを目的として学部英語カリキュラムを中心に編成された「国際社会コース」を設置し、「国際コース選抜入試」で10名を受け入れた（**5-大-0**（表3））。このコースの設置により、本学の国際化に寄与するとともに、グローバルな視点から日本と海外の社会と文化を理解し、地球社会で活躍する人材を育てることができるようになった。

<9> 経営学部

「BLP」は、2008年度に採択された文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」のうち、「特に優れた取り組み」に選択されたほか、中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」において、「グループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等による課題解決型の能動的学修（アクティブ・ラーニング）に取り組み、成果を上げる大学」として記載される（**4-3-営-3**（P3～4））など、高い評価を受けた。また、2011年度には日本アクションラーニング協会から、2014年度には世界アクションラーニング協会から、非常に優れた取り組み事例としてエクセレントアワードを受賞した。

<11> 異文化コミュニケーション学部

2015年度の本学部卒業者の就職率は98.1%と極めて高く（**4-3-異-13**）、学部での4年間の学びを卒業後のキャリアにも結び付けて考えることを目的とした「College Life Planning」（シラバス参照）や学部が独自に行っているキャリア支援の取り組みが効果を上げていると言える。

<16> 理学研究科

2011年度に受審した大学評価においては、「将来に向けた発展方策」として、学生からのフィードバックを受ける方策を検討することを挙げた。「中間報告会」の効果について、2016年度修了予定の学生全員にアンケートを行った（回答数51及び回答率100%）。その結果、博士課程前期課程の90%の学生が「中間報告会」を行うことで、自分の研究内容の理解が深まったと回答した。また、その後の研究の進展については、10%の学生が飛躍的に加速したと回答し、50%の学生がある程度加速したと回答した。このことから、「中間報告会」は効果を上げていると判断される（**4-3-理研-3**）。

<17> 社会学研究科

2013年度までの「立教GP」（既出：**4-1-社研-2**）の点検・評価を踏まえ、プロジェクト研究を軸にした新しいカリキュラムを導入し、複数の教員とプロジェクトを実施するなかで、現場の視点、実証的調査能力及び実践的提言能力を修得する教育の取り組みを行っている。2013年度からの被災地におけるフィールドワークの正課化等により、プロジェクトごとに成果報告書を作成するなど、学生に対する大きな教育効果が上がっている（**4-3-社研-5**）。

②改善すべき事項

<1>大学全体

「学生による授業評価アンケート」について、授業形態別の回答状況の調査及び分析が未着手であり、また、各学部の教育目標やカリキュラム特性に合わせた調査の設計・分析にまでは至っていない。さらに、分析を深めるために必要となる成績等のデータと調査データの管理が一元化されておらず、学生の学修成果の向上に寄与するような調査とはなっていない。これらの点を改善すべきである。

<9>経営学部

4年次生の就職先までは把握できているが、その後、どのような職に就いているのか、どの国で働いているのか等の卒業生の動向を把握できていない。このため、本学部の教育方法が、学部の理念・目的の達成に貢献できているかどうかを長期的な視点で確認できていない。

<26>キリスト教学研究科

学生の「フィールドワーク演習」への主体的参加を支えるような体制が不十分である。参加したいという気持ちがあっても、金銭的な面から、参加をためらう姿が見て取れることから、参加しやすい環境と支援体制を検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

「教育改革推進会議」及び「自己点検・評価運営委員会」に係る取組みを引き続き継続させるとともに、「教育改革推進会議」、「自己点検・評価運営委員会」、「国際化推進会議」等の各会議体における課題を一体的に扱う仕組みを整える。

<5>社会学部

「国際社会コース」を中心とした本学部の国際化については、「FD委員会」、兼任講師懇談会等での意見交換及び課題を中心に「国際化推進委員会」、「FD委員会」で議論を行い、さらなる充実を図る。

<9>経営学部

2018年度を「BLP」の第2ステージ開始の年として、それまでに、「BLP」をさらに発展するため、以下の点を検討している。さらに、「BBL」で培った英語によるコミュニケーション力をさらに発展させるために、学部間交換留学先をこれまで以上に増やしていく予定である。

- ・専門科目との融合を図ることで、経営学部にもふさわしいリーダーシップ・プログラムに発展させる。
- ・「BBL」との融合を図ることで、英語によるリーダーシップ教育をさらに充実させる。
- ・学部間の交換留学できている外国人留学生が参加できるプログラムとすることで、グローバル・リーダーシップを涵養できるプログラムとする。

<11>異文化コミュニケーション学部

「College Life Planning」については、さらに効果を高めるために、2017年度からの

第4章-3 教育内容・方法・成果（教育方法）

導入が予定されている「eポートフォリオ」の活用を検討する。

<16> 理学研究科

博士課程前期課程での「中間報告会」を継続するとともに、各専攻での「中間報告会」の内容の報告を研究科委員会で共有する。

<17> 社会学研究科

2013年度までの検証作業を踏まえ、プロジェクト科目（履修要項 P159）を導入するとともに、「リサーチ英語演習」を新設するなど、新しいカリキュラムに移行した。2014年度からは5つのプロジェクト科目が開講されており、これによって研究と教育をリンクさせ、大学院教育として新しい展開が見られており、修士論文のみならず博士論文の作成及び指導にも寄与することが期待される（4-3-社研-4）。

②改善すべき事項

<1> 大学全体

「学生による授業評価アンケート」の設問の見直しにあたっては、授業を通じて学生の学修が深化する、視野が広がる、新しい関心へと向かう等といった、意欲の向上に資する設問の検討を行って教員の教育力向上と学生の学習意欲増進に資するアンケートを設計し、講義系授業の改善に寄与するものとする。また、全学的な教育目標だけではなく、各学部目標設定に合わせた調査の設計及び分析が行える体制を整え、教育力向上及び学習環境の向上に寄与する取組みを行えるよう、分析に必要となるデータを一元管理する。

<9> 経営学部

現在、経営学部の同窓生団体である「経営学部 Alumni」と協力して、卒業生の追跡調査を実施しようとしている。まずは、質的なデータの収集から始めるが、その後は、継続的に動向を把握できるシステムを構築することを検討している。

<26> キリスト教学研究科

「フィールドワーク演習」でのカンボジア実習に参加しやすい環境と支援体制の充実を図りたい。具体的には、研究科指定寄付の柔軟な適用等が考えられる。

4. 根拠資料

- 4-1- 大 - 2 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針／学位授与の方針）
（既出）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 4-1- 大 - 3 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針／各学部・研究科の教育目的と各種方針／学位授与の方針）（既出）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 4-2- 文 - 1 2016年度カリキュラム・マップ（文学部）（既出）
- 4-2- 済 - 1 2016年度カリキュラム・マップ（経済学部）（既出）
- 4-2- 理 - 2 2016年度カリキュラム・マップ（理学部）（既出）
- 4-2- 社 - 1 2016年度カリキュラム・マップ（社会学部）（既出）
- 4-2- コ - 1 2016年度カリキュラム・マップ（コミュニティ福祉学部）（既出）
- 4-2- 営 - 1 2016年度カリキュラム・マップ（経営学部）（既出）
- 4-2- 現 - 1 2016年度カリキュラム・マップ（現代心理学部）（既出）
- 4-1- 異 - 1 2016年度カリキュラム・マップ（異文化コミュニケーション学部）
（既出）
- 4-3- 大 - 1 2016年度カリキュラム・マップ（法学部）
- 4-3- 大 - 2 2016年度カリキュラム・マップ（観光学部）
- 4-2- 大 - 21 2016年度第11回部長会資料（2016年度教務部コマ調査報告について）（既出）
- 4-3- 大 - 3 立教大学HP（キャリア支援／インターンシップの種類）
<http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/support/career/development.html>
- 4-3- 大 - 4 立教大学HP（キャリア支援／学部型インターンシップ）
<http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/support/career/development.html>
- 4-2- 大 - 26 2016-2017DEPARTURE（既出）
- 4-3- 大 - 5 立教大学HP（大学教育開発・支援センター／刊行物・情報公開／学生による授業評価アンケート報告書）
<http://www.rikkyo.ac.jp/about/activities/fd/cdshe.html>
- 4-3- 大 - 6 2016年度新入生オリエンテーション行事表
- 4-3- 大 - 7 立教大学V-CampusHP（CHORUSについて）
<https://spirit.rikkyo.ac.jp/chorus/Home.aspx>
- 4-3- 大 - 8 立教大学V-CampusHP（Blackboardについて）
<https://spirit.rikkyo.ac.jp/blackboard/Home.aspx>
- 4-3- 大 - 9 2016年度春学期CHORUS利用者集計（P4「2. 学部別利用状況」）
- 4-3- 大 - 10 2016年度春学期Blackboard利用者集計（P3「2. 学部別利用状況」）
- 1 - 大 - 2 立教大学大学院学則（既出）
- 4-3- 大 - 11 立教大学学位規則
- 4-3- 大 - 12 立教大学学位規則第3条第4項に関する諒解事項
- 4-3- 大 - 13 立教大学博士学位申請手続き要領
- 4-3- 大 - 14 博士学位論文取扱い事務に関する内規
- 4-0- X - 2 2016年度シラバス（各学部・研究科等）（既出）
- 4-3- 大 - 15 2012年度第29回部長会資料（2012年度全学教務委員会活動報告）
- 4-3- 大 - 16 2016年度シラバス記載内容第三者チェック職務担当者一覧
- 4-3- 大 - 17 立教大学HP（成績評価調査制度）
http://www.rikkyo.ac.jp/support/academic_affairs/_asset/pdf/niiza/1/com_011.pdf
- 3 - 大 - 12 立教大学全学教務委員会規程（既出）

第4章-3 教育内容・方法・成果（教育方法）

- 4-3-大-18 2016年度第15回部長会資料（2016年度第5回全学教務委員会報告
成績評価分布の提供について）
- 1-大-1 立教大学学則（既出）
- 1-大-2 立教大学大学院学則（既出）
- 1-大-3 立教大学専門職大学院学則（既出）
- 4-3-大-19 立教大学HP（Rikkyo English Online）
<https://reo.rikkyo.ac.jp/ac2/mem/home/index.cfm>
- 4-3-大-20 2016年度単位互換等による特別聴講学生受入れ／送り出し状況
- 4-3-大-21 2016年度立教大学データ集 表13_単位互換協定に基づく単位認定
の状況
- 4-3-大-22 2016年度立教大学データ集 表12_単位互換協定以外で大学独自に
行っている単位認定の状況
- 4-2-大-19 立教大学ファカルティ・ディベロップメントに関する規程（既出）
- 4-3-大-23 2015年度第7回教育改革推進会議資料（2015年度FD展開状況報告に
ついて）
- 4-2-大-20 2015年度FD展開状況報告（既出）
- 1-文-5 立教大学自己点検・評価規程（既出）
- 4-3-大-24 2015年度自己点検・評価報告書
- 4-3-大-25 2009年度第8回教育改革推進会議資料（2010年度以降の「学生によ
る授業評価アンケート」について）
- 3-大-30 立教大学教育活動表彰規程（既出）
- 4-3-大-26 立教大学HP（大学教育開発・支援センター／刊行物・情報公開／大
学教育開発・支援センター活動報告）
<http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/support/career/development.html>
- 4-0-文-1 2016年度履修要項（文学部）（既出）
- 4-0-文-2 2016年度シラバス（文学部）（既出）
- 4-2-大-21 2016年度第11回部長会資料（2016年度教務部コマ調査報告につい
て）（既出）
- 4-0-文-2 2016年度シラバス（文学部）（既出）
- 4-2-大-20 2015年度FD展開状況報告（既出）
- 4-0-済-1 2016年度履修要項（経済学部）（既出）
- 4-0-済-2 2016年度シラバス（経済学部）（既出）
- 4-3-済-1 2015年度学外ゼミ活動例（経済学部）
- 4-2-大-21 2016年度第11回部長会資料（2016年度教務部コマ調査報告につい
て）（既出）
- 4-0-済-2 2016年度シラバス（経済学部）（既出）
- 4-2-大-20 2015年度FD展開状況報告（既出）
- 4-3-済-2 2014年度第7回経済学部教授会記録要約（学部教育制度検討委員
会）
- 4-3-済-3 2013年度第5回経済学部教授会記録要約（入試制度検討委員会）
- 4-3-済-4 2015年度第5回経済学部教授会記録要約（2014年度授業評価アン
ケート総評）
- 4-0-理-1 2016年度履修要項（理学部）（既出）
- 4-0-理-2 2016年度シラバス（理学部）（既出）
- 4-1-社研-2 立教大学HP（立教GP（立教大学教育活動推進助成））（既出）
<http://www.rikkyo.ac.jp/about/activities/fd/gp.html>

第4章－3 教育内容・方法・成果（教育方法）

- 4-3-理-1 マイナビニュースHP（立教大学理学部の超実践的3Dプリンタ活用法－理学教育で際立つ「モノの威力」と教員が授業に専念できる体制づくり）
http://news.mynavi.jp/articles/2016/05/30/rikkyo_3D/
- 4-2-大-21 2016年度第11回部長会資料（2016年度教務部コマ調査報告について）（既出）
- 4-0-理-2 2016年度シラバス（理学部）（既出）
- 4-2-大-20 2015年度FD展開状況報告（既出）
- 4-3-理-2 2016年度第5回理学部教授会記録（2015年度授業評価アンケート総評）
- 4-3-理-3 2016年度第6回理学部教授会記録（卒業生アンケート結果に対する評価）
- 4-3-理-4 2015年度第15回理学部・理学研究科FD委員会記録（2015年度兼任講師との懇談会報告）
- 4-3-理-5 2016年度第1回理学部FD委員会記録（兼任講師との懇談会報告）
- 4-0-社-1 2016年度履修要項（社会学部）（既出）
- 4-0-社-2 2016年度シラバス（社会学部）（既出）
- 4-2-大-21 2016年度第11回部長会資料（2016年度教務部コマ調査報告について）（既出）
- 4-0-社-2 2016年度シラバス（社会学部）（既出）
- 4-3-社-1 2015年度第2回及び第7回社会学部FD委員会資料・議事録（社会学原論及び社会調査法）
- 4-3-社-2 2015年度第3回及び第5回社会学部FD委員会資料・議事録（基礎演習及び学部英語科目）
- 4-2-大-20 2015年度FD展開状況報告（既出）
- 4-3-社-3 2015年度第8回社会学部FD委員会議事録（兼任講師懇談会について）
- 5-大-0 2016年度大学基礎データ表3 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移
- 4-0-法-1 2016年度履修要項（法学部）（既出）
- 4-0-法-2 2016年度シラバス（法学部）（既出）
- 4-2-大-21 2016年度第11回部長会資料（2016年度教務部コマ調査報告について）（既出）
- 4-0-法-2 2016年度シラバス（法学部）（既出）
- 4-2-大-20 2015年度FD展開状況報告（既出）
- 4-3-法-1 2016年度第9回法学部教授会議事録（基礎文献講読委員報告）
- 4-2-大-20 2015年度FD展開状況報告（既出）
- 4-0-観-1 2016年度履修要項（観光学部）（既出）
- 4-0-観-2 2016年度シラバス（観光学部）（既出）
- 4-3-観-1 2016年度観光学部「観光調査・研究法入門」予定表
- 4-2-大-21 2016年度第11回部長会資料（2016年度教務部コマ調査報告について）（既出）
- 4-0-観-2 2016年度シラバス（観光学部）（既出）
- 4-2-大-20 2015年度FD展開状況報告（既出）
- 4-0-コ-1 2016年度履修要項（コミュニティ福祉学部）（既出）
- 4-0-コ-2 2016年度シラバス（コミュニティ福祉学部）（既出）
- 4-3-コ-1 コミュニティ福祉学部学部長表彰推薦要項
- 4-2-大-21 2016年度第11回部長会資料（2016年度教務部コマ調査報告について）（既出）
- 4-0-コ-2 2016年度シラバス（コミュニティ福祉学部）（既出）

第4章-3 教育内容・方法・成果（教育方法）

- 4-2- 大 -20 2015年度FD展開状況報告（既出）
- 4-0- 営 - 1 2016年度履修要項（経営学部）（既出）
- 4-0- 営 - 2 2016年度シラバス（経営学部）（既出）
- 1 - 営 - 9 立教大学経営学部HP（BLP）（既出）
<http://cob.rikkyo.ac.jp/blp/about.html>
- 1 - 営 -10 立教大学経営学部HP（BBL）（既出）
<http://cob.rikkyo.ac.jp/bbl/about.html>
- 4-3- 営 - 1 2016年度立教大学データ集 表39_学部・研究科ごとの規模別講義室・演習室使用状況一覧表
- 4-2- 大 -21 2016年度第11回部長会資料（2016年度教務部コマ調査報告について）（既出）
- 4-3- 営 - 2 2016年度ランチミーティング案内（経営学部）
- 4-0- 営 - 2 2016年度シラバス（経営学部）（既出）
- 4-2- 営 - 2 2016年度教育課程の検証（BLP、BBL及び外部評価）（既出）
- 4-1- 営 - 2 2012～2016年度兼任講師懇談会案内（経営学部・経営学研究科）（既出）
- 4-2- 大 -20 2015年度FD展開状況報告（既出）
- 4-2- 営 - 2 2016年度教育課程の検証（BLP、BBL及び外部評価）（既出）
- 4-2- 営 - 2 2016年度教育課程の検証（BLP、BBL及び外部評価）（既出）
- 1 - 営 - 8 経営学部主催公開講演会資料（2012～2016年度）（既出）
- 4-3- 営 - 3 中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/10/04/1325048_1.pdf
- 4-0- 現 - 1 2016年度履修要項（現代心理学部）（既出）
- 4-0- 現 - 2 2016年度シラバス（現代心理学部）（既出）
- 4-2- 大 -21 2016年度第11回部長会資料（2016年度教務部コマ調査報告について）（既出）
- 4-0- 現 - 2 2016年度シラバス（現代心理学部）（既出）
- 4-2- 大 -20 2015年度FD展開状況報告（既出）
- 4-3- 現 - 1 2016年度第5回現代心理学部教授会議事録（2015年度「学生による授業評価アンケート」総評）
- 4-0- 異 - 1 2016年度履修要項（異文化コミュニケーション学部）（既出）
- 4-0- 異 - 2 2016年度シラバス（異文化コミュニケーション学部）（既出）
- 4-3- 異 - 1 2015年度異文化コミュニケーション学部「基礎演習B」公募案内
- 4-2- 大 -21 2016年度第11回部長会資料（2016年度教務部コマ調査報告について）（既出）
- 4-0- 異 - 2 2016年度シラバス（異文化コミュニケーション学部）（既出）
- 3 - 異 - 3 2015年度第1回及び第2回異文化コミュニケーション学部拡大FD委員会議事録（既出）
- 4-3- 異 - 2 2016年度第1回異文化コミュニケーション学部拡大FD委員会議事録（2016年度の課題の確認）
- 4-1- 異 - 3 2015年度第12回異文化コミュニケーション学部教授会議事録（教育課程編成の方針）（既出）
- 4-3- 異 - 3 2016年度シラバス執筆のお願い（異文化コミュニケーション学部）
- 4-3- 異 - 4 異文化コミュニケーション学部GPA制度及び成績評価方法のご案内（日／英）
- 4-2- 大 -20 2015年度FD展開状況報告（既出）

第4章-3 教育内容・方法・成果（教育方法）

- 3 - 異 - 3 2015年度第1回及び第2回異文化コミュニケーション学部拡大FD委員
会議事録（既出）
- 4-3- 異 - 5 2013年度第15回異文化コミュニケーション学部教授会議事録（2016
年度新カリキュラム検討）
- 4-3- 異 - 6 2013年度第16回異文化コミュニケーション学部教授会議事録（2016
年度新カリキュラム検討）
- 4-3- 異 - 7 2015年度第3回異文化コミュニケーション学部教授会議事録（新カ
リキュラム関連資料について）
- 3 - 異 - 3 2015年度第1回及び第2回異文化コミュニケーション学部拡大FD委員
会議事録（既出）
- 4-3- 異 - 8 言語・コミュニケーション研究入門学期末アンケート（異文化コ
ミュニケーション学部）
- 3 - 異 - 3 2015年度第1回及び第2回異文化コミュニケーション学部拡大FD委員
会議事録（既出）
- 4-1- 異 - 7 立教大学異文化コミュニケーション学部HP(DLP)（既出）
<http://icc.rikkyo.ac.jp/curriculum/dlp/>
- 4-3- 異 - 9 2016年度第1回DLP委員会ミーティング議事メモ（異文化コミュ
ニケーション学部）
- 4-3- 異 - 10 2016年度第1回DLPFD委員会協議メモ（異文化コミュニケーション学
部）
- 4-3- 異 - 11 異文化コミュニケーション学部1年次IELTS学内受験成績の推移
（2012～2016年度）
- 4-3- 異 - 12 2016年度第3回全カリ委員会資料（2016年度4月実施 英語力伸長度
測定テスト（報告））
- 4-3- 異 - 13 2016年度立教大学データ集 表18_学部別進路決定状況（2015年
度）
- 4-0- 学 - 1 2016年度履修要項（学校・社会教育講座）（既出）
- 4-0- 学 - 2 2016年度シラバス（学校・社会教育講座）（既出）
- 4-2- 大 - 21 2016年度第11回部長会資料（2016年度教務部コマ調査報告につ
いて）（既出）
- 4-0- 学 - 2 2016年度シラバス（学校・社会教育講座）（既出）
- 4-3- 学 - 1 2015年度学校・社会教育講座科目担当者会議記録（シラバス作成に
ついて）
- 4-3- 学 - 2 2015年度教職課程教育実習事後アンケート結果報告
- 4-0- 全 - 2 2016年度シラバス（全学共通科目・カリキュラム）（既出）
- 4-2- 大 - 21 2016年度第11回部長会資料（2016年度教務部コマ調査報告につ
いて）（既出）
- 4-0- 全 - 2 2016年度シラバス（全学共通科目・カリキュラム）（既出）
- 2 - 1 学校法人立教学院職位職制規程（既出）
- 4-3- 全 - 1 Lesson Plan & Self-Reflection Form
- 1 - 大 - 6 全学共通カリキュラム運営センター規程（既出）
- 4-3- 全 - 2 立教大学HP（刊行物／全カリニュースレター（No.39 P7～8 2015
年度全学共通カリキュラム運営センターの主な活動））
<http://www.rikkyo.ac.jp/education/svstem/general/overview/publication/inex.html>
- 4-3- 全 - 3 2016年度第1回全学共通科目担当者連絡会資料（成績評価割合）
- 4-3- 全 - 4 2015年度第1～3回全学共通カリキュラム運営センターFD委員会議案
書及び記録
- 4-3- 全 - 5 全学共通カリキュラム運営センター英語教育研究室Winter FD
Seminarプログラム（2014年度）
- 1 - 全 - 3 2016年度全カリシンポジウム（開催案内）（既出）

第4章-3 教育内容・方法・成果（教育方法）

- 4-3-全-6 全学共通カリキュラム言語教育科目授業評価アンケート報告書
（2015年度秋学期実施分）
- 4-1-全-4 英語カリキュラムに関するアンケート（2014年度秋学期）（既出）
- 4-0-文研-1 2016年度履修要項（文学研究科）（既出）
- 4-0-文研-2 2016年度シラバス（文学研究科）（既出）
- 4-2-大-21 2016年度第11回部長会資料（2016年度教務部コマ調査報告について）（既出）
- 4-0-文研-2 2016年度シラバス（文学研究科）（既出）
- 4-2-大-20 2015年度FD展開状況報告（既出）
- 3-大-9 2014年度自己点検・評価報告書（既出）
- 4-0-済研-1 2016年度履修要項（経済学研究科）（既出）
- 4-0-済研-2 2016年度シラバス（経済学研究科）（既出）
- 4-2-大-21 2016年度第11回部長会資料（2016年度教務部コマ調査報告について）（既出）
- 4-0-済研-2 2016年度シラバス（経済学研究科）（既出）
- 4-2-大-20 2015年度FD展開状況報告（既出）
- 3-大-9 2014年度自己点検・評価報告書（既出）
- 4-3-済研-1 2015年度第2, 4, 7, 12, 14回経済学部教授会・経済学研究科委員会記録要約（大学院教育制度検討委員会報告）
- 4-3-済研-2 2014年度第4回経済学部教授会・経済学研究科委員会記録要約（院生自治会との懇談会について）
- 4-0-理研-1 2016年度履修要項（理学研究科）（既出）
- 4-0-理研-2 2016年度シラバス（理学研究科）（既出）
- 4-2-大-21 2016年度第11回部長会資料（2016年度教務部コマ調査報告について）（既出）
- 4-3-理研-1 2015年度第7, 11, 12, 13回理学部・理学研究科FD委員会記録（学生面談）
- 4-0-理研-2 2016年度シラバス（理学研究科）（既出）
- 4-3-理研-2 2016年度第1回理学研究科委員会記録要約（2016年度大学院科目早期履修単位認定の件）
- 4-2-大-20 2015年度FD展開状況報告（既出）
- 3-大-9 2014年度自己点検・評価報告書（既出）
- 4-3-理研-3 2016年度理学研究科博士課程前期課程修了予定者中間報告会アンケート結果
- 4-0-社研-1 2016年度履修要項（社会学研究科）（既出）
- 4-0-社研-2 2016年度シラバス（社会学研究科）（既出）
- 4-2-大-21 2016年度第11回部長会資料（2016年度教務部コマ調査報告について）（既出）
- 4-0-社研-2 2016年度シラバス（社会学研究科）（既出）
- 4-2-大-20 2015年度FD展開状況報告（既出）
- 3-大-9 2014年度自己点検・評価報告書（既出）
- 4-3-社研-1 2016年度第3回社会学部・社会学研究科FD委員会資料・議事録（大学院プロジェクト科目）
- 4-3-社研-2 2014年度第6回社会学部・社会学研究科FD委員会資料（2014年度FD展開状況報告）
- 4-3-社研-3 2015年度第4回社会学部・社会学研究科FD委員会資料・議事録（2014年度の大学院運営について）

第4章－3 教育内容・方法・成果（教育方法）

- 4-3-社研-4 2015年度第8回社会学部・社会学研究科FD委員会（研究と教育の調和）及び2015年度大学院プロジェクト研究総括委員会記録（社会学研究科）
- 4-1-社研-2 立教大学HP（立教GP（立教大学教育活動推進助成））（既出）
<http://www.rikkyo.ac.jp/about/activities/fd/gp.html>
- 4-3-社研-5 立教大学大学院社会学研究科HP（プロジェクト研究）
<http://socio.rikkyo.ac.jp/graduate/project/>
- 4-0-法研-1 2016年度履修要項（法学研究科）（既出）
- 4-0-法研-2 2016年度シラバス（法学研究科）（既出）
- 4-2-大-21 2016年度第11回部長会資料（2016年度教務部コマ調査報告について）（既出）
- 4-3-法研-1 2015年度第13回法学研究科委員会議事録（助教と後期課程院生の立教法学執筆条件）
- 4-0-法研-2 2016年度シラバス（法学研究科）（既出）
- 4-2-大-20 2015年度FD展開状況報告（既出）
- 3-大-9 2014年度自己点検・評価報告書（既出）
- 4-3-法研-2 2016年度第6回法学研究科委員会議事録（「特別研究指導A1・B1」、「研究指導」の採点について）
- 4-2-大-20 2015年度FD展開状況報告（既出）
- 4-0-観研-1 2016年度履修要項（観光学研究科）（既出）
- 4-0-観研-2 2016年度シラバス（観光学研究科）（既出）
- 4-2-大-21 2016年度第11回部長会資料（2016年度教務部コマ調査報告について）（既出）
- 4-3-観研-1 予備審査会発表者資格に関する各「基準」内規（観光学研究科）
- 4-3-観研-2 2016年度観光学研究科ガイダンス式次第・配布資料目次
- 4-0-観研-2 2016年度シラバス（観光学研究科）（既出）
- 4-2-大-20 2015年度FD展開状況報告（既出）
- 3-大-9 2014年度自己点検・評価報告書（既出）
- 4-3-観研-3 2016年度第3回観光学研究科大学院教務等検討委員会（議題）
- 4-0-コ研-1 2016年度履修要項（コミュニティ福祉学研究科）（既出）
- 4-0-コ研-2 2016年度シラバス（コミュニティ福祉学研究科）（既出）
- 4-2-大-21 2016年度第11回部長会資料（2016年度教務部コマ調査報告について）（既出）
- 4-3-コ研-1 「予備審査会」発表資格当該基準に関する内規（コミュニティ福祉学研究科）
- 4-0-コ研-2 2016年度シラバス（コミュニティ福祉学研究科）（既出）
- 4-3-コ研-2 立教大学大学院コミュニティ福祉学研究科と聖路加看護大学大学院看護学研究科との相互聴講制度に関する協定書
- 4-3-コ研-3 大学院社会福祉学専攻課程協議会「2016年度委託聴講生を交換する大学院の授業時間割」
- 4-2-大-20 2015年度FD展開状況報告（既出）
- 3-大-9 2014年度自己点検・評価報告書（既出）
- 4-0-ビ研-1 2016年度履修要項（ビジネスデザイン研究科）（既出）
- 4-0-ビ研-2 2016年度シラバス（ビジネスデザイン研究科）（既出）
- 4-2-大-21 2016年度第11回部長会資料（2016年度教務部コマ調査報告について）（既出）
- 4-0-ビ研-2 2016年度シラバス（ビジネスデザイン研究科）（既出）
- 4-2-大-20 2015年度FD展開状況報告（既出）
- 3-大-9 2014年度自己点検・評価報告書（既出）

第4章-3 教育内容・方法・成果（教育方法）

1 - ビ研 - 9	2015年度自己点検・評価報告書（ビジネスデザイン研究科）（既出）
4-0-21研-1	2016年度履修要項（21世紀社会デザイン研究科）（既出）
4-0-21研-2	2016年度シラバス（21世紀社会デザイン研究科）（既出）
4-2-大-21	2016年度第11回部長会資料（2016年度教務部コマ調査報告について）（既出）
4-0-21研-2	2016年度シラバス（21世紀社会デザイン研究科）（既出）
4-3-21研-1	2016年度21世紀社会デザイン研究科客員・兼担・兼任懇談会議事録
4-2-大-20	2015年度FD展開状況報告（既出）
3 - 大 - 9	2014年度自己点検・評価報告書（既出）
4-0-異研-1	2016年度履修要項（異文化コミュニケーション研究科）（既出）
4-0-異研-2	2016年度シラバス（異文化コミュニケーション研究科）（既出）
4-2-大-21	2016年度第11回部長会資料（2016年度教務部コマ調査報告について）（既出）
4-0-異研-2	2016年度シラバス（異文化コミュニケーション研究科）（既出）
4-3-異研-1	2016年度第2回異文化コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻FD委員会議事録（授業展開状況）
4-2-大-20	2015年度FD展開状況報告（既出）
3 - 大 - 9	2014年度自己点検・評価報告書（既出）
4-3-異研-2	2015年度第13回異文化コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻会議議事録（学生アンケート）
4-3-異研-3	異文化コミュニケーション研究科言語科学専攻FD委員会規則
4-2-大-20	2015年度FD展開状況報告（既出）
4-0-営研-1	2016年度履修要項（経営学研究科）（既出）
4-0-営研-2	2016年度シラバス（経営学研究科）（既出）
4-2-大-21	2016年度第11回部長会資料（2016年度教務部コマ調査報告について）（既出）
4-0-営研-2	2016年度シラバス（経営学研究科）（既出）
1 - 営研 - 10	2016年度第10回経営学研究科科長主任会メモ（自己点検・評価関係にかかる検討事項について）（既出）
4-2-営研-1	NEOMA大学との協定書（既出）
4-2-大-20	2015年度FD展開状況報告（既出）
3 - 大 - 9	2014年度自己点検・評価報告書（既出）
4-3-営研-1	経営学研究科2015年度末・2016年度初め日程
4-3-営研-2	2016年度MIB Final Research Project案内（経営学研究科）
4-3-営研-3	2016年度第2回経営学研究科委員会議事録（論文博士の審査ルール）
1 - 営研 - 10	2016年度第10回経営学研究科科長主任会メモ（自己点検・評価関係にかかる検討事項について）（既出）
4-0-現研-1	2016年度履修要項（現代心理学研究科）（既出）
4-0-現研-2	2016年度シラバス（現代心理学研究科）（既出）
4-2-大-21	2016年度第11回部長会資料（2016年度教務部コマ調査報告について）（既出）
4-0-現研-2	2016年度シラバス（現代心理学研究科）（既出）
4-2-大-20	2015年度FD展開状況報告（既出）
3 - 大 - 9	2014年度自己点検・評価報告書（既出）
4-0-キ研-1	2016年度履修要項（キリスト教学研究科）（既出）

第4章-3 教育内容・方法・成果（教育方法）

4-0-キ研-2	2016年度シラバス（キリスト教学研究科）（既出）
4-2-大-21	2016年度第11回部長会資料（2016年度教務部コマ調査報告について）（既出）
4-3-キ研-1	2016年度「キリスト教学共同演習1・2」について
4-3-キ研-2	2016年度キリスト教学研究科ガイダンス配布資料
4-0-キ研-2	2016年度シラバス（キリスト教学研究科）（既出）
4-2-大-20	2015年度FD展開状況報告（既出）
3-大-9	2014年度自己点検・評価報告書（既出）
4-0-法務-1	2016年度履修要項（法務研究科）（既出）
4-0-法務-2	2016年度シラバス（法務研究科）（既出）
4-2-大-21	2016年度第11回部長会資料（2016年度教務部コマ調査報告について）（既出）
4-0-法務-2	2016年度シラバス（法務研究科）（既出）
4-2-大-20	2015年度FD展開状況報告（既出）
3-大-9	2014年度自己点検・評価報告書（既出）
4-3-法務-1	2016年度法務研究科授業参観実施案内
4-3-法務-2	2016年度法務研究科FD委員会記録及び2016年度第18回法務研究科委員会記録（法務研究科FD委員会報告）
4-3-法務-3	2015年度第2回拡大法務研究科委員会記録（FD委員会報告）

第4章－4 教育内容・方法・成果（教育成果）

1. 現状の説明

（1）教育目標に沿った成果が上がっているか。

< 1 > 大学全体

○学士課程

本学は、「学位授与の方針」（大学）（既出：4-1-大-2）において示している「学士課程教育の目的」に沿った学習成果が上がっているかを評価するため、全学部共通の「卒業時アンケート」を2007年度から実施している（第4章－3（4）参照）。この「卒業時アンケート」の調査と分析は、「大学教育開発・支援センター」IR部会（既出：2-43）が担っている。

2011年度以降の「卒業時アンケート」（Q4）では、同方針に示している「学士課程教育の目的」（「知識」、「技能」及び「態度」）と設問内容を具体的に対応させることにより、各観点における学習成果を測定し、その結果を、総長をはじめ全ての学部長等で構成される「教育改革推進会議」（既出：1-大-31）に報告している（4-4-大-1）。2016年度には、当該設問に関する全学としての目標

	「卒業時アンケート」Q4の設問	「学士課程教育の目的」との対応
1	大学に入学してから、さまざまな形で人間関係が広がった	—
2	英語で状況に応じた適切なコミュニケーションができる	技能
3	多様な情報をもとに自分の考えをまとめることができる	技能
4	論理的に文章を書くことができる	技能
5	自分の伝えたいことを人にわかりやすく説明できる	技能
6	問題や課題を発見し、解決することができる	技能
7	大学生生活を通じて幅広い知識や教養を学んだ	知識
8	所属する学部学科（専修）で学んだ学問の概要を説明できる	知識
9	異なる価値観を持った人たちと共に活動することができる	態度
10	自分に内在している偏見に気づき、修正することができる	態度
11	社会を構成する一員としての倫理観・責任感を持っている	態度

※選択肢と点数

→非常にあてはまる：4／ややあてはまる：3／あまりあてはまらない：2／全く当てはまらない：1

水準を3.0以上にするを「教育改革推進会議」において決定した（4-4-大-2）。なお、2016年度から開始した「RIKKYO Learning Style」（第1章（1）参照）では、各学修期（導入期、形成期及び完成期）における学修目標を設定することとしている。

2015年度の「卒業時アンケート」（Q4）では、表の設問のうち、「知識」に対応した2項目への回答の全学平均は3.33及び3.11（表の順。以下同じ。）であった。また、「技能」に対応した5項目への回答の全学平均は2.58、3.19、3.09、3.09及び3.20であった。さらに、「態度」に対応した3項目への回答の全学平均は3.41、3.29及び3.38であった（4-4-大-1（Q4参照））。従って、全10項目中9項目への回答が全学的な目標水準である3.0を上回っている。この結果については、「教育改革推進会議」において情報共有を行っている（4-4-大-3）。他方で、「英語で状況に応じた適切なコミュニケーションができる」（技能）への回答については、形成期以降における継続的な英語（による専門）教育の機会提供が十分ではないため、全学的な目標に到達していない（2.58）ことが確認された。

○博士課程前期課程及び博士課程後期課程

各研究科の「学位授与の方針」において、教育目標を具体的に示すとともに、授業科目の履修、研究報告、研究指導等を通じて当該目標の達成度を確認している。2011年度から2015年度までの学位授与状況は、博士課程前期課程では、各研究科とも概ね堅調に修士の学位を授与している。特に、理学研究科化学専攻及び現代心理学研究科臨床心理学専攻においては、2015年度修了予定者全員に学位の授与が行われた。同後期課程では、各研究科

によって状況は様々であるものの、文学研究科英米文学専攻及び比較文明学専攻、ビジネスデザイン研究科ビジネスデザイン専攻並びに経営学研究科経営学専攻においては、2015年度に、2011年度からの間で最も多い数の学位の授与が行われた。また、現代心理学研究科臨床心理学専攻及び映像身体学専攻においては、2011年度から2014年度までの間、学位授与者数が0名だったが、2015年度にはそれぞれ1名へ学位の授与が行われた（4-4-大-4）。

< 2 > 文学部

本学部では、「教育改革推進会議」での決定に基づき、卒業時における学生の学修成果を測定するための評価指標として、「卒業時アンケート」において「学位授与の方針」（大学全体）に関わる10の設問を用いることとしている（4-4-大-2）。2015年度の「卒業時アンケート」では、「学位授与の方針」に関わる10の設問のうち、「知識」に対応した2項目への回答の本学部の平均は、3.36及び3.11であった。次に、上述の10の設問のうち、「技能」に対応した5項目への回答の本学部の平均は、2.54、3.16、3.05、3.00及び3.13であった。最後に、上述の10の設問のうち「態度」に対応した3項目への回答の本学部の平均は、3.39、3.24及び3.35であった（4-4-大-1（P20））。従って、全10項目のうち9項目への回答が全学的な目標水準として設定した3.0を上回っており、本学の「学位授与の方針」に基づく成果が上がっていると言える。

上記の「卒業時アンケート」に加え、学部として掲げている教育目的及び「学位授与の方針」（既出：1-文-1）に示した5項目の学修成果に関する評価（表参照）について

学部の教育目的	世界の多様な文学・言語・文化・歴史・思想・教育に関するテキストや人に触れることを通じて、幅広い人文的教養と深い人間理解に裏打ちされた主体的な批評精神をもって社会に貢献できる人を育てる
学位授与の方針に示した5項目の学修成果	キリスト教精神に裏打ちされた人文学の発想を幅広く深く身につけること
	テキストを正確に読解できること
	テキストについての自らの解釈を説得的かつ論理的に口頭ならびに文章で表現できること
	複数のテキストや事象にわたる主題について首尾一貫してその細部を分析しさらにそれを総合する思考力を持つこと
	他者を理解するための柔軟かつ粘り強い思考力を持つこと

では、卒業論文及び制作の最終的な成果及びその指導段階における達成度の評価に基づいて、学科及び専修の特性を踏まえつつ、総合的に判定している。なお、卒業論文非履修者については、4年次の演習科目における口頭発表、議論及びレポートの達成度に基づいて評価している。

「卒業論文（制作）・卒業論文（制作）指導演習」の2015年度の履修者数は445で提出数は277となり、卒業論文の履修者の提出率は62.2%である（4-4-文-1）。卒業論文を多くの学生が書くためには、自分の作品を表現したいという強い動機を育てることと書くための基本知識、技能を3年次までに学ぶことが必要である。学科専修によっては、演習時間以外にも合宿等を実施し、学修指導をきめ細やかに行っている。

各学科及び専修については以下のとおりである。

○キリスト教学科

本教学科では、卒業論文非履修者が演習で提出する「研究最終報告書」を卒業論文に代わるものと見なし、提出に至るまでの研究過程で卒業論文提出者と同様の指導をしているとともに、1・2年次の「入門演習」（シラバスについては既出：4-0-文-2参照。以下同じ。）及び「基礎演習」において4年次での卒業論文執筆及び提出に向けた授業展開を行っている。また、3及び4年次に配当されている演習科目は卒業要件単位表で選択科目区分とされているが、実際には4年次の各学期での1科目履修が定められているので、全学生

第4章－4 教育内容・方法・成果（教育成果）

の学修成果を当該演習科目の達成度に基づいて評価している。さらに、本学科では卒業論文の達成度を審査及び最終口頭試問により評価している。2015年度の4年次在籍学生58名のうち11名が卒業論文を提出している。在籍学生数に対する卒業論文及び研究最終報告の提出率は19.0%である（4-4-文-1）。

○史学科

2011年度から、2年次の「演習」の履修者に15名という上限を設け、これまで履修者が多いために、卒業論文執筆に向けた個別の指導が不十分であった現状を改めた。人数が数名という「演習」もなくなり、卒業論文執筆に向けたディスカッションが活発になるとい、効果が見られた。当該年次の学生は、2013年度に4年次となり卒業論文に取り組むこととなった。提出者の人数が顕著に増加するということにはならなかったが、質の高い論文の比率が増加したと評価している。上記の結果、きめの細かい指導を継続的に進められるようになり、論文執筆に向けた意欲を高めている。

また、卒業論文を提出しない学生にも、1年次の「入門演習」及び2～3年次の「演習」を通じて、論文を書くための実践的な訓練が行われている。その上で、3年次の秋学期には12,000字のレポートを全員に課し、卒業論文作成の導入となる論文指導を行っている。「演習」は選択科目区分の中の卒業要件単位として設定されており、学生は2～4年次で履修する。また、2015年度の4年次在籍学生246名のうち76名が卒業論文を提出している。在籍学生数に対する卒業論文の提出率は30.9%である（4-4-文-1）。

○教育学科

卒業論文の達成度は学科教員全員で行う口頭試問において確認し、論文について総合的な評価を確認している。また、卒業論文を履修しない学生も少なくないことから、1年次の「入門演習」でまずレポートを書く上での技能を付けるようにしている。3年次の演習では、秋学期終了時に1,2000字のレポートを全員に課し、卒業論文への導入教育として位置付けている。さらに、「教育実践研究」により、卒業論文を書かない学生にも長文のレポートを作成することを推奨している。自分で設定した問題について継続的に追究し、その結果を論文・制作の形にまとめあげる意欲を持たせるため、演習や講義の中で論文読解力を高める工夫と表現力の向上を目指した指導を行っている。

「演習」は選択科目区分の中の卒業要件単位として設定されており、学生は2～4年次で履修する。また、2015年度の4年次在籍学生135名のうち38名が卒業論文を提出している。在籍学生数に対する卒業論文の提出率は28.2%である（4-4-文-1）。

○文学科

・英米文学専修

卒業論文の達成度については、卒業論文制作の指導を担当する指導教員（多くの場合は演習担当教員）に加え、当該分野に係る他の教員による複数審査によって判断している。卒業論文非履修者については、それぞれ所属する個別演習における成績を、当該分野における達成度として評価を行っている。特に、3年及び4年次の必修科目「演習B」では、いずれも、それぞれの分野で与えられたテキスト等のマテリアルに対し、これまで同マテリアルによせられてきた歴史的知見を踏まえつつ、これに対し独自の問題意識及び斬新な視点をもって、一定の長さをもつ論理的に構築されたレポートを複数度提出することを課しており、この目標に向かってそれぞれのクラスを運営している。また、こうした独自の見

解の構築に向けて、その準備段階として、過去の資料の操作、マテリアルへの取り組み方、問題式の立て方等は、1年次の必修科目「入門演習」とそれに続く2年次の必修科目「基礎演習」において、継続的かつ段階的に行っている。

3及び4年次に配当されている演習科目は、卒業要件単位表で選択科目区分とされているが、実際には4年次の各学期での1科目履修が定められているので、全学生の学修成果を当該演習科目の達成度に基づいて評価している。また、2015年度の4年次在籍学生197名のうち23名が卒業論文を提出している。在籍学生数に対する卒業論文の提出率は11.7%である（4-4-文-1）。

・ドイツ文学専修

分析力及び表現力を磨くことにおいて、「演習C」及び卒業論文が最も重要な場である。それぞれ学期毎又は発表ごとにレポートを課し、分析力と表現力を評価している。卒業論文では多大な参考文献の講読が前提となり、その分析力も求められることから、4年間で最も重要な科目であり、この点を重点的に評価に取り入れている。

口頭・文章表現は、演習発表とレポートによって測られる。手本となるレポートは本専修機関誌の「Aspekt」に掲載し、参照例として周知している。また、全員に履修を課す「文化圏概論」では、リアクションペーパーの書き方の注意事項として、実践すべき思考方法及び表現方法を明示し、それに合致しているかどうかによって毎回の授業成果を評価している。

「演習」は選択科目区分の中の卒業要件単位として設定されており、学生は2～4年次で履修する。また、2015年度の4年次在籍学生118名のうち36名が卒業論文を提出している。在籍学生数に対する卒業論文の提出率は30.5%である（4-4-文-1）。

・フランス文学専修

卒業論文の達成度に関しては、卒業論文又は卒業制作の指導を担当する指導教員が提出までに定期的な面接を行い、進捗の過程をきめ細かく追うとともに、最終評価に際しては、他の教員も含めた複数審査によって判断している。

卒業論文非履修者の4年次演習での達成度に関しては、所属する「演習」における成績を、当該分野における達成度として評価を行っている。その際、単なる試験等ではなく、できるだけレポート作成など、達成度の評価が可能な作業を課している。

また、1年次の「入門演習」及び3、4年次での「演習」において、ゼミ生が自主的に研究課題を選択し、その課題に取り組んで調査、研究及び発表を行う形でゼミ運営を行うようにしている。その際に、教員は各自の選んだフィールド及び対象にふさわしい方法論並びにレフェランスを助言しながらも、基本的には学生の主体性を尊重する形で指導を行っている。

さらに、教育目標の達成度を測る他の方法として、それぞれの演習の最終授業時にコメントを書かせている。その際、演習授業だけでなく、入学してからの自己達成度に関しても言及させるようにしている。

3及び4年次に配当されている演習科目は、卒業要件単位表で選択科目区分とされているが、実際には4年次の各学期での1科目履修が定められているので、全学生の学修成果を当該演習科目の達成度に基づいて評価している。また、2015年度の4年次在籍学生95名のうち23名が卒業論文を提出している。在籍学生数に対する卒業論文の提出率は24.2%

第4章－4 教育内容・方法・成果（教育成果）

である（4-4-文-1）。

・日本文学専修

主査副査2名の教員が卒業論文を読み、副査からのコメントを紹介しながら、主査が最終面接を行っている。その上で、全教員から成る会議で点数とコメントを披露し、全体のレベルを踏まえて相対化し、最終的に全教員一致のもとで成績評価をしている。

卒業論文非履修者の4年次演習での達成度については、通常の「演習」評価と同様であり、卒業論文非履修者が受講している「演習」だからといって特別な扱いをしているわけではない。むしろ、卒業論文に代わる科目として履修した演習、講義等の全科目を通じて獲得された幅広い知見の総体が、卒業論文執筆に匹敵する学修成果をあげるよう意図している。

また、早い段階から卒業論文執筆に向けての準備作業ができるよう「研究小論文」を1年次秋学期から開設している。近年、履修者数もレベルも、上昇傾向にある。また、「演習」内で、論文執筆に向けての章構成、一部分の試し書きを課す授業もあり、それを通じて卒業論文に向けての意欲が醸成されていく仕組みとなっている。

3及び4年次に配当されている演習科目は、卒業要件単位表で選択科目区分とされているが、実際には4年次の各学期での1科目履修が定められているので、全学生の学習成果を当該演習科目の達成度に基づいて評価している。また、2015年度の4年次在籍学生132名のうち27名が卒業論文を提出している。在籍学生数に対する卒業論文の提出率は20.5%である（4-4-文-1）。

・文芸・思想専修

卒業論文については、「卒業論文（制作）・卒業論文（制作）指導演習」にてほぼ個別指導といってよい指導を行い、最終審査については、専修全教員会議で審査の平準化を行った後、概ね全提出物のトップ4分の1又は5分の1をめどに優秀作として推薦することを慣例としている。また、在学生にも希望者には配布しており、毎年、卒業論文の提出を検討している者への刺激となっている。

「演習」は選択科目区分の中の卒業要件単位として設定されており、学生は2～4年次で履修する。また、2015年度の4年次在籍学生109名のうち43名が卒業論文を提出している。在籍学生数に対する卒業論文の提出率は39.5%である（4-4-文-1）。

< 3 > 経済学部

本学部では、これまで学修成果の測定についての以下の取組みを行っている。

- ①科目ごとの成績分布データを作成し、教授会及び「兼任講師懇談会」での情報共有及び協議
- ②同一シラバス・複数授業展開科目における科目担当者間で成績評価に関する情報共有と協議
- ③全学的な取り組みである入学時アンケート、「2年次生学習・学生生活アンケート」及び「卒業時アンケート」の結果についての教授会及び「FD委員会」での回覧
- ④全学的に行われる授業評価アンケートの結果について、教授会及び「FD委員会」での教務主任による総括コメントとそれについての協議

これらのうち、「大学教育開発・支援センター」による「卒業時アンケート」（4-4-大-1）

においては、「Q4 身についている能力」に関する設問において、「問題や課題を発見し、解決することができる。」（技能）、「大学生活を通じて幅広い知識や教養を学んだ。」（知識）及び「所属する学部学科（専修）で学んだ学問の概要を説明できる。」（知識）といった、大学としての「学位授与の方針」に関連する項目が設定されており、本学部については、上記の3項目については、全て3.0点を超え、学部間比較においても全学のほぼ平均的な値となっている。なお、上記3項目以外の、「技能」に対応する4項目及び「態度」に対応する3項目への回答についても、英語コミュニケーションに関する技能以外は全て3.0点を超えており、学部全体としてほぼ全学の平均水準となっている（同P20）。

< 4 > 理学部

本学部では、「教育改革推進会議」での決定に基づき、卒業時における学生の学修成果を測定するための評価指標として、「卒業時アンケート」において「学位授与の方針」（大学全体）に関わる10の設問を用いることとしている（4-4-大-2）。2015年度「卒業時アンケート」では、「学位授与の方針」に関わる10の設問のうち「知識」に対応した2項目への回答の本学部の平均は、3.21及び3.13であった。また、上述の10の設問のうち「技能」に対応した5項目への回答の本学部の平均は、2.41、3.11、3.11、3.07及び3.21であった。さらに、上述の10の設問のうち「態度」に対応した3項目への回答の本学部の平均は、3.27、3.13及び3.21であった（4-4-大-1（P20））。従って、全10項目のうち、9項目への回答が全学的な目標水準として設定した3.0を上回っている。

また、各学科目の成績のうち、「数学講究（応用数学講究）」及び「卒業研究」は、教育目標（学修成果）を総合的に達成する科目であるため重要視しており、研究に対する取り組み姿勢及び卒業論文を含めた総合的な成績評価を行い、学修成果の重要な測定指標としている。さらに、本学部が教育目的として掲げている表の3種の人材のうち、①については就職先及び理系業務に就く者の割合が、②については安定した大学院進学率が短期的な評価指標である。また、③も含めて学生本人の達成感も学修成果の測定指標であると考えている。

①	科学の専門知識を有し、専門分野を中心とした領域での課題解決能力を発揮する人材
②	これらの知識や能力を大学院教育によってさらに高度に発展させようという人材
③	自信と誇りを持って社会に出て、大学で学んだ科学的考え方を活用できる人材

①については、2015年度卒業生の「キャリアセンター」による調査結果によると、60.2%が就職、27.6%が進学であった（4-4-理-1）。また、就職先の業界及び業種は、情報が27.7%、製造業が19.2%、教員が11.3%、卸・小売りが11.3%等である（4-4-理-2（P3））。②につ

いては、2005～2009年度と2011～2015年度の大学院進学率を比較すると表のとおりとなる。数学科及

大学院進学率	数学科	物理学科	化学科	生命理学科
2005～2009年度	12%	36%	31%	49%
2011～2015年度	17%	37%	34%	41%

び化学科がやや増え、物理学科はほぼ同じで、生命理学科は低下した。生命理学科での大学院進学率は2011年度卒業生から低下しており、2008年度に入学定員を50人から65人に増加したことが主たる原因だと考えられる。③については、2005年度から本学部が独自に実施している卒業時アンケートの結果によると、「4年間で十分に学力をつけることができたか」という質問に対しては全学科で概ね平均値3.5（5点満点）以上で推移しており、「卒業研究（数学講究）は今後の進路に役立ちそうか」という質問に対しても全学科で概

第4章－4 教育内容・方法・成果（教育成果）

ね平均値 3.5（5点満点）以上で推移している（4-4-理-3）。

< 5 > 社会学部

本学部では、「教育改革推進会議」での決定に基づき、卒業時における学生の学修成果を測定するための評価指標として、「卒業時アンケート」での「学位授与の方針」に関わる10の設問を用いることを決定している（4-4-大-2）。2015年度「卒業時アンケート」では、「学位授与の方針」に関わる10の設問のうち「知識」に対応した2項目への回答の本学部の平均は、3.35及び3.02であった。次に、上述の10の設問のうち「技能」に対応した5項目への回答の平均は、2.36、3.19、3.09、3.04及び3.20であった。最後に、上述の10の設問のうち「態度」に対応した3項目への平均は、3.40、3.34及び3.38であった（4-4-大-1（P20））。従って、全10項目のうち9項目への回答が全学的な目標水準として設定した3.0を上回っている。

また、「学位授与の方針」（既出：1-社-1）においては、本学部における学修の結果として「学士（社会学）」を授与される学生は、表の能力を有するとしている。

①に関わる教育成果の把握については、「FD教育・改革委員会」が主導する形で学部が独自に1、2年次を対象とした「アンケート調査」を実施するとともに、収集

①	【発見】社会に生起している問題を見だし、現場の視点を大切に整理・把握できる（基礎演習、社会学原論、社会調査法を3学科共通で1年次の必修科目として【発見】への動機付けをおこなう）。
②	【分析】社会調査によって得られたデータが社会・文化・メディアの各面にどのような意味を持つか考察し説明することができる（社会調査関連科目、2年次・3年次の演習科目を中心に専門科目を履修することで【分析】の方法を学ばせる）。
③	【提言】学問の世界にとどまらず、研究成果を実践的な提言へと展開できる（4年次の卒業研究、卒業論文によって研究成果を【提言】へと導く）。
④	全学共通科目の系統的な履修により、発見・分析・提言の過程で必要となる基礎的教養、外国語運用能力、情報処理能力を身につけている。

したデータを用いて分析し、その結果を「FD委員会」で報告及び検討している。なお、当該アンケート結果を次年度の学部共通科目である「基礎演習」、「社会学原論」及び「社会調査法」のカリキュラムに反映させている（4-4-社-1）。

②に関わる教育成果の把握のうち、「社会調査関連科目」に関しては、一般社団法人社会調査協会が設けた「社会調査士」の資格について、2004年の第1回から2016年4月の第15回までの累計で、本学部（旧産業関係学科含む。）の社会調査士資格取得者は562人であり、2015年度に限れば23名となっている（4-4-社-2（P23））。3年次の学修の中核となる「専門演習」に関しては、ほぼ全ての演習で「ゼミ報告書」を刊行しており、学生が1、2年次の学修を土台として、専門的にテーマを深め、その成果を論文として、まとめる能力がどの程度ついているかを成果物の形で評価できるようにしている。なお、「ゼミ報告書」を刊行していないゼミにおいても、学生によるゼミ論文の執筆、「成果報告会」の開催を行っており、その成果を客観的に把握できるようにしている。その結果、2015年度に「ゼミ報告書」は16冊（PDF含む。）発行されている。また、「成果報告会」についてはゼミ内での実施とともに他大学との合同ゼミ発表会を実施しているケースもある。

③に関わる教育成果の把握は、「卒業論文」については指導教員に加え他の専任教員1名が副査として査読し、2名で行う口頭試問により評価の公平性・透明性を図ること、「卒業論文」の中から主査ごとに1本の優秀論文候補作を選出し、学科ごとに設置した選考委員会での審議を通じて各学科で1～2本の最優秀卒業論文賞を選出及び表彰すること（現代文化学科では独自の優秀論文賞を10本程度選出及び表彰している）及びGPAに基づき、

学科ごとに上位6～7名の学生を成績優秀者として表彰すること等の方法で行っている。これらの結果、2015年度では、在籍学生（休学者を除く2015年10月1日時点）576名のうち438名、2016年度は在籍学生（休学者を除く2016年10月1日時点）618名のうち492名が卒業論文を提出している。在籍学生に占める提出者の割合は2015年度が767.0、2016年度は、79.6%と卒論提出率が向上している（4-4-社-3）。

< 6 > 法学部

本学部では、「教育改革推進会議」での決定に基づき、卒業時における学生の学修成果を測定するための評価指標として、「卒業時アンケート」において「学位授与の方針」（大学全体）に関わる10の設問を用いることとしている（4-4-大-2）。2015年度「卒業時アンケート」では、「学位授与の方針」に関わる10の設問のうち「知識」に対応した2項目への回答の本学部の平均は、3.25及び2.99であった。次に、上述の10の設問のうち「技能」に対応した5項目への回答の本学部の平均は、2.47、3.12、3.12、3.08及び3.14であった。最後に、上述の10の設問のうち「態度」に対応した3項目への回答の本学部の平均は、3.30、3.26及び3.36であった（4-4-大-1（P20））。従って、全10項目のうち8項目への回答が全学的な目標水準として設定した3.0を上回っている。

また、「学位授与の方針」（既出：1-法-1）においては、本学部における学修の結果として「学士（法学）」及び「学士（政治学）」を授与される学生は、表の能力を有するとしている。

①	法学と政治学に関する基本的な知識を習得している。
②	その知識に基づき、現実の社会を理解する基礎的な技能を習得している。
③	偏見を持たずに多様な価値を尊重できるなど、高い倫理を備えている。
④	これらの知識・技能・倫理を総合して、自ら表現することができる。

< 7 > 観光学部

本学部では、「教育改革推進会議」での決定に基づき、卒業時における学生の学修成果を測定するための評価指標として、「卒業時アンケート」において「学位授与の方針」（大学全体）に関わる10の設問を用いることとしている（4-4-大-2）。2015年度「卒業時アンケート」では、「学位授与の方針」に関わる10の設問のうち「知識」に対応した2項目への回答の本学部の平均は、3.35及び3.11であった。次に、上述の10の設問のうち「技能」に対応した5項目への回答の本学部の平均は、2.74、3.13、2.99、3.07及び3.15であった。最後に、上述の10の設問のうち「態度」に対応した3項目への回答の本学部の平均は、3.43、3.28及び3.41であった（4-4-大-1（P20））。従って、全10項目のうち8項目への回答が全学的な目標水準として設定した3.0を上回っている。

また、学修成果の測定基準については、「学位授与の方針」に課程修了時の具体的な学修成果を示しており、シラバス（既出：4-0-観-2）に各科目の目標を示し、学生が履修科目を積み上げていくことで、教育課程全体の到達目標が達成されるような仕組みにしている。

さらに、課程終了時における学生の学修成果を測定するための本学部独自の評価指標として卒業論文が挙げられる。卒業研究に取り組む学生の学修成果については、その卒業論文の内容と卒業論文発表会での質疑応答時のやり取りから総合的な力を適切に評価することができる。2016年度では在籍学生457名のうち94名が卒業論文の履修登録をしている（4-4-観-1）。

第4章-4 教育内容・方法・成果（教育成果）

これまで本学部では、GPA 制度を派遣留学者、成績優秀者等の選考資料としてのみ利用してきた。しかし、2016 年度入学生から GPA 制度が全学的に導入され、学生が自身の学修の履歴及び到達度を把握できるようになった。なお、GPA の計算式等は履修要項（既出：4-0-観-1）（P67）に明示している。

なお、立教大学観光研究所（本学部教授会構成員が所員を兼務する附置研究所）が主催する旅行業講座では、国家試験である旅行業務取扱管理者試験の受験予定者を対象に、公開講座（4月から9月にかけて、総合（54回）、国内（27回）、海外（28回）の講義）が行われている。2015年度は、本学部生のうち23名が旅行業講座を受講し、3名が国内の旅行業務取扱管理者資格を取得した。

< 8 > コミュニティ福祉学部

本学部では、「教育改革推進会議」での決定に基づき、卒業時における学生の学修成果を測定するための評価指標として、「卒業時アンケート」において「学位授与の方針」（大学全体）に関わる10の設問を用いることとしている（4-4-大-2）。2015年度「卒業時アンケート」では、「学位授与の方針」に関わる10の設問のうち「知識」に対応した2項目への回答の本学部の平均は、3.36及び3.17であった。次に、上述の10の設問のうち「技能」に対応した5項目への回答の本学部の平均は、3.55、3.16、3.01及び3.19であった。最後に、上述の10の設問のうち「態度」に対応した3項目への回答の本学部の平均は、3.51、3.38及び3.45であった（4-4-大-1（P20））。従って、全10項目全ての回答が全学的な目標水準として設定した3.0を上回っている。

また、本学部の「学位授与の方針」（既出：1-コ-1）は、大学HP上に公開され、在学生はもちろん受験生等にも公表されている。「学位授与の方針」に掲げた学修成果である「学部理念・目的の修得」、「知識・技術の習得」、「現場に立った実地学習の習熟」及び「実践能力と研究能力の統合」の教育効果を把握するため、随時教員による情報交換を実施し、毎年改訂している（既出：1-コ-10）。

< 9 > 経営学部

本学部では、「教育改革推進会議」での決定に基づき、卒業時における学生の学修成果を測定するための評価指標として、「卒業時アンケート」において「学位授与の方針」（大学全体）に関わる10の設問を用いることとしている（4-4-大-2）。2015年度「卒業時アンケート」では、「学位授与の方針」に関わる10の設問のうち「知識」に対応した2項目への回答の本学部の平均は、3.47及び3.34であった。次に、上述の10の設問のうち「技能」に対応した5項目への回答の本学部の平均は、3.01、3.39、3.31、3.32、及び3.39であった。最後に、上述の10の設問のうち「態度」に対応した3項目への回答の本学部の平均は、3.53、3.41及び3.50であった（4-4-大-1（P20））。従って、全10項目のうち全ての項目において、全学的な目標水準として設定した3.0を上回っている。

また、「BL」P及び「BBL」（既出：1-営-9,10）では、プログラム独自のアンケート指標を作成し、プログラムの学修成果を測定している。さらに、「BLP」では、アンケートの実施に加え、インタビュー調査により、質的なデータの収集にも取り組んでいる（4-4-営-1）。

教育効果を測るためには、何よりも学部、学科の教育目的と目指すべき学修成果を明確

化することが必要であり、なおかつ、科目ごとに到達目標を定めることが重要である。本学部では開設以来、教育目的、学修成果及び科目ごとの到達目標を「カリキュラム・マップ」（既出：4-2-営-1）として明確化し、当該目的等を達成するためにFDを進めている。

<10> 現代心理学部

本学部では、「教育改革推進会議」での決定に基づき、卒業時における学生の学修成果を測定するための評価指標として、「卒業時アンケート」において「学位授与の方針」（大学全体）に関わる10の設問を用いることとしている（4-4-大-2）。2015年度「卒業時アンケート」では、「学位授与の方針」に関わる10の設問のうち「知識」に対応した2項目への回答の本学部の平均は、3.24及び3.07であった。次に、上述の10の設問のうち「技能」に対応した5項目への回答の本学部の平均は、2.58、3.19、3.09、3.09及び3.20であった。最後に、上述の10の設問のうち「態度」に対応した3項目への回答の本学部の平均は、3.41、3.29及び3.38であった（4-4-大-1（P20））。従って、全10項目のうち9項目への回答が全学的な目標水準として設定した3.0を上回っている。

<11> 異文化コミュニケーション学部

本学部では、「教育改革推進会議」での決定に基づき、卒業時における学生の学修成果を測定するための評価指標として、「卒業時アンケート」において「学位授与の方針」（大学全体）に関わる10の設問を用いることとしている（4-4-大-2）。2015年度「卒業時アンケート」では、「学位授与の方針」に関わる10の設問のうち「知識」に対応した2項目への回答の本学部の平均は、3.46及び3.18であった。次に、上述の10の設問のうち「技能」に対応した5項目への回答の本学部の平均は、3.44、3.42、3.15、3.15及び3.24であった。最後に、上述の10の設問のうち「態度」に対応した3項目への回答の本学部の平均は、3.62、3.48及び3.48であった（4-4-大-1（P20））。従って、全10項目のうち全ての項目において、全学的な目標水準として設定した3.0を上回っている。

また、「卒業時アンケート」のほか、学部独自の学修成果を把握するための評価指標を以下のとおり設定している。

○全般的な学修成果の把握

GPA、修得単位数、「卒業時アンケート」結果、「日本語教育養成プログラム」修了者数、英語教員免許（中学校1種・高校1種）取得者数等の把握を行っている。「日本語教員養成プログラム」は2011年度以降、毎年4～8名の修了者を輩出している（4-4-異-1）。英語教職課程についても、毎年度6～16名の学生が課程を修了し、免許を取得している（4-4-異-2）。

○英語運用能力の伸長度の把握

IELTS、プレイスメントテスト及び英語伸長度測定テスト（TOEIC IP）の結果を把握している。IELTSは主に1年次生が受験しており、平均スコアは2014年度5.24（受験者111名）、2015年度5.26（受験者112名）及び2016年度5.50（受験者96名）と3年連続で上昇している（既出：4-3-異-11）。TOEIC IPを利用した英語力伸長度テストの結果をみても、1年次4月のプレイスメントテストと比較して、2年次は42.8ポイント、3年次は145.6ポイント及び4年次は210ポイント平均スコアが伸びており（既出：4-1-全-3）、学部の英

第4章－4 教育内容・方法・成果（教育成果）

語教育が有効に機能していることが分かる。

○論理的な思考及び自己表現

卒業研究の成果物等による把握を行っている。2015年度は「卒業研究」履修者117名のうち111名が履修要項に規定された基準を満たした卒業研究を提出し、同科目の単位を修得しており、ほぼ全ての学生が学部での学びを通して論理的な思考や自己表現力を身につけているといえる。

<12> 学校・社会教育講座

学校・社会教育講座4課程それぞれ、現場での実習時に学生が実習経験を記録するための「実習記録」を記入させている。また、「実習記録」提出時に、それぞれの課程履修及び実習を振り返る自由記述式のアンケートを実施している。さらに、実習先からの「実習評価表」に基づき、各学生の「実習記録」とともに、教室での学習が実習に活かされているか確認している。

また、「実習事後指導」の際に、実習参加学生が小グループで実習体験を共有し深化させ、その報告レポートを提出させている。このようなナラティブベースの資料を各課程教員が読み込むことによって、各課程の教育目標に沿った成果の点検を行っている。なお、その一部は、教職課程、学芸員課程及び司書課程の紀要に報告される。

さらに、教職課程では、教職課程履修学生に「履修カルテ」を作成させ、履修のプロセスを記録させるとともに、学生自身の振り返りの資料としている。履修カルテは、最終学年の教職実践演習の教材としても利用され、教職課程履修の総まとめのための資料としても利用されている。

<13> 全学共通カリキュラム運営センター

○言語系科目

言語A（英語）では、TOEIC IPテストを導入し、1年次生に対して入学時及び12月の2回にわたって受験機会を設定しており、2年次生以上にも4月及び12月に受験機会を設定している。これにより、入学時からの学力の伸びを測定し、様々な分析を通じて、カリキュラムの改善に役立っている（既出：4-1-全-3）。言語B（初習言語）では、本学を検定試験会場とし、受験料を一部補助することで、学生の受験の便を図り、より多くの学生がそうした外部試験を受験し、学力を客観的に判断できるよう促している。

○総合系科目

「RIKKYO Learning Style」（第4章－2（1）参照）より新設された「学びの精神」について、科目担当者にアンケートを実施し、その結果を踏まえて検証する予定である。また、当該科目については、予算措置を講じ各クラスに補助者を配置してリアクションペーパーを添削し学生に返すことを強く推奨しているほか、学期末に必ず定期試験ルールに則った筆記試験を行うこととし、筆記試験の方法（問題の作成等）についてもFD活動を強化し、より厳密な評価を目指している。

<14> 文学研究科

博士課程前期課程及び同後期課程ともに、修士論文及び博士学位論文の完成と「学位授

与の方針」(既出：1-文研-1)に照らしたその達成度が主たる評価指標であり、他にゼミでの発表、学会・研究会等での口頭発表、在学中に公表した論文等をもって総合的に評価している。それに向けて各専攻では、紀要や年報への院生の投稿を促すとともに論文執筆に向けた指導を行っている。

2015年度に博士課程前期課程において修士の学位を取得した者は52名である。また、同後期課程において博士の学位を取得した者は11名である(4-4-大-4)。

<15> 経済学研究科

「学位授与の方針」(既出：1-済研-1)に示した具体的到達基準に基づく学位授与を主たる評価指標としている。2015年度に博士課程前期課程において修士の学位を取得した者は14名である。また、同後期課程において博士の学位を取得した者は1名である。さらに、在学中に公表された論文数は博士前期課程においては1名(1本)、博士後期課程においては1名(4本)である(4-4-済研-1)。

<16> 理学研究科

学修成果の第1次的な評価指標は、修士論文及び博士論文であり、(2)に記載のとおり公開で発表を行って審査している。

大学外での成果発表(学会発表や学術雑誌での論文の公刊)は、より客観的な評価指標である。また、進路及び就職先は、学修成果として身につけた能力の全体的な評価指標であると考えられる。2014～2015年度における、学生による学会発表(国内学会、国際学会を問わず、本人が発表したもの)及び査読付き学術論文(主たる著者ではない共著論文を含む。)の数(4-4-理研-1)及び進路及び就職先に係る「キャリアセンター」と各専攻による調査結果(4-4-理研-2,3)は、以下のとおりである。

○博士課程前期課程

・学会発表等

数学専攻と物理学専攻の理論系では、前期課程においては学問の先端を学ぶことが中心であるが、それでも、学会発表が0.6件/人/年、学術論文が0.2報/人/年であった。物理学専攻の実験系、化学専攻及び生命理学専攻では、学会発表が1.3件/人/年、学術論文が0.2報/人/年であった。学会発表を1年に1回は行っているため、目標は達していると判断される。

・進路及び就職先

修了者113名の進路は、就職が92名、進学が11名、その他が10名となっている。就職先は、製造業(40人)及び通信・情報サービス(30人)が多かった。

○博士課程後期課程

・学会発表等

数学専攻と物理学専攻の理論系では、学会発表が2.0件/人/年、学術論文が0.3報/人/年であった。物理学専攻の実験系、化学専攻及び生命理学専攻においては、学会発表が1.5件/人/年であり、学術論文が0.5報/人/年であった。

・進路及び就職先

修了者は6名であった。進路はPDが4名、高等学校非常勤講師1名、その他1名は企業

第4章－4 教育内容・方法・成果（教育成果）

に在職したまま学生として研究を行っていた。

<17> 社会学研究科

「学位授与の方針」（既出：1-社研-1）に示した具体的到達基準に基づく学位授与によって学生の学修成果を測定している。2015年度に博士課程前期課程において修士の学位を取得した者は14名である（4-4-大-4）。なお、2016年度9月に博士の学位を2名が取得した。

公正な成績評価をもって学修成果の測定とみなすことの有効性は、本研究科教員全体に共有されている。特に、修士論文は主査（指導教授）1名・副査2名による「審査委員会」によって評価するが、S/A/B/C/Dの成績評価基準を厳格に定め、Sは研究科内で選考する「優秀論文賞」の候補となる資格があるものとしている。「優秀論文賞」は、Sとなった修士論文について、「大学院運営委員会」内に「審査委員会」を設置し、その年度の修士論文のうち最も優れた論文若干数を表彰するものであり、主査・副査以外に審査員を加えることで透明性・公平性を確保している。2015年度は、1名が「優秀論文賞」を受賞した。

<18> 法学研究科

「学位授与の方針」（既出：1-法研-1）に示した具体的到達基準に基づく学位授与を主たる評価指標としている。公正な成績評価をもって学修成果の測定とみなすことの有効性は、本研究科教員全体に共有され、また、兼任講師からも十分な理解を得ている。

<19> 観光学研究科

「学位授与の方針」（既出：1-観研-1）に具体的な到達目標を示し、カリキュラム全体を通じて学修成果を涵養すると同時に「論文指導」を通じて、これら学力の達成度を確認している。2015年度に博士課程前期課程において修士の学位を取得した者は9名である。また、同後期課程において博士学位を取得した者は1名である。

博士課程前期課程では、修士論文の「構想発表会」及び「中間報告会」を行うことによって、研究の進捗状況を確認し、また、できるだけ多くの教員がこれらの報告会に積極的に参加することで、研究の水準を確認している。博士課程後期課程では、博士論文の「中間報告会」を行うことによって、研究の進捗状況を確認し、また複数の教員がこれらの報告会に参加することで研究の水準を確認している。

<20> コミュニティ福祉学研究科

「学位授与の方針」（既出：1-コ研-1）に示した具体的到達基準に基づく学位授与を主たる評価指標としている。2015年度に博士前期課程において修士学位を取得した者は10名である。博士後期課程において博士学位を取得した者は1名である。

博士課程前期課程では、修士論文「中間構想発表会」と修士論文「発表会」において、研究科担当教員が一堂に会して学生からの報告を受け、「発表会」終了後に教員間の意見交換の場を設け、教育成果及び課題の共有化を図っている。博士課程後期課程においても、「構想発表会」、「中間審査会」、「予備審査会」及び「公聴会」（最終試験）の終了後に開催される研究科委員会で評価等の共有が図られている。

<21> ビジネスデザイン研究科

本研究科は、「学位授与の方針」（既出：1-ビ研-1）において明示されている能力の修得を教育目標として定めている。その能力習得の成否について、博士課程前期課程は修士論文（ビジネスリサーチ）及び修士論文（ビジネスデザイン）の審査を通じて評価され、同後期課程は博士学位申請論文の審査を通じて評価されている。2015年度に博士課程前期課程において修士の学位を取得した者は71名である。また、同後期課程において博士学位を取得した者は3名である。

<22> 21世紀社会デザイン研究科

「学位授与の方針」（既出：1-21研-1）に示した具体的到達基準に基づく学位授与を主たる評価指標としている。2015年度に博士課程前期課程において修士の学位を取得した者は41名である。同後期課程において博士の学位を取得した者は2名である。

<23> 異文化コミュニケーション研究科

「学位授与の方針」（既出：1-異研-1）に示した具体的到達基準に基づく学位授与を主たる評価指標としている。2015年度に博士課程前期課程において修士の学位を取得した者は34名である。また、同後期課程において博士の学位を取得した者は1名である。

○博士課程前期課程

異文化コミュニケーション専攻では、正副指導教員による個人指導に加えて、1年次に「修士論文題目届」の提出、2年次には「中間報告会」での複数教員全員による研究指導の実施、さらに修士論文仮提出の審査（正副指導教員）によって、指導の効果を検証している。最終的に、教育及び研究指導が修士号を取得するに相応しい効果を上げたか否かは、修士論文又は「課題研究報告書」において、専門性、4分野（第4章-1（2）参照）を視野に入れた包括的な視座、実践的な研究能力の習得など、研究科が定める学位授与基準に照らして十分に高度な質が示されているか否かにより評価が行われる。

また、2016年度より設置された「TESOL-Jプログラム」においても、「学位授与の方針」に示した具体的到達基準に基づく学位授与を主たる評価指標としている。本プログラムは正副指導教員による個人指導に加え、1年で修了することを認められた学生に対しては、「Master's Capstone Project」（履修要項 P180）（既出：4-0-異研-1）の提出、2年で修了する学生に対しては、修士論文の提出をもって、厳正に学位授与基準に照らして評価が行われる（履修要項（P178～183））。

言語科学専攻では、在学1学期目から正副の指導教員による複数教員指導体制を取っており、指導教員同士が連携しながら、研究指導にあたっている。また、定期的に「FD委員会」を開催し、専任教員全体で学生一人ひとりの学修状況及び研究の進捗状況を確認している。学期末には科目担当者アンケートを実施、各科目の授業内容及び学修成果を確認するとともに、「FD委員会」で結果を共有し、次学期以降の授業運営や研究指導に活かしている。修士論文については、仮提出と本提出に関する要件を定め、履修要項（P198～199）に明示している。

○博士課程後期課程

個人指導に加えて、毎年、「進捗報告会」への参加及び「年間研究報告書」の提出を義務

第4章－4 教育内容・方法・成果（教育成果）

付け、各々の研究の進捗状況等を報告させていることに加えて、博士学位申請論文の提出に先立ち予備論文の提出を課し、複数教員が審査及び指導を行うなど、学位授与基準を満たす教育効果が上がったか検証している。

<24> 経営学研究科

「学位授与の方針」（既出：1-営研-1）に示した具体的到達基準に基づく学位授与を主たる評価指標としている。2015年度に博士課程前期課程において修士の学位を取得した者は17名である。また、博士課程後期課程において博士の学位を取得した者は2名である。

なお、本研究科は、新しい経営環境を斬新な学際的アプローチから分析できる知識及び能力を備えた研究者及び高度専門職業人を育成することを目指しており、修了生がどのような企業に就職できているかも学修成果を測定する重要な指標となる。このため、修了生の進路からも学修成果を確認している（4-4-営研-1）。

<25> 現代心理学研究科

「学位授与の方針」に示した具体的到達基準に基づく学位授与を主たる評価指標としている。2015年度に博士課程前期課程において修士の学位を取得した者は27名である。また、同後期課程において博士学位を取得した者は3名である。加えて、臨床心理学専攻については、臨床心理士試験合格率も学修成果を測定する評価指標である。2015年度の臨床心理士試験の合格率は95%である（19名の受験者数中18名が合格）。

<26> キリスト教学研究科

博士課程前期課程及び同後期課程ともに、修士論文、課題研究報告書及び博士学位論文の完成とその達成度が主たる評価指標であり、他に各授業での発表、学会及び研究会等での口頭発表、在学中に公表した論文等をもって総合的に評価している。また、「DEREK」や各学会紀要等の学術誌への投稿を促すとともに論文執筆に向けた指導を行っている。

2015年度は、博士課程前期課程では6名の修士学位授与者を輩出した。同後期課程では博士学位申請論文が3本提出され、論文博士を含む3名の博士学位授与者を輩出した。また、2名から博士論文中間報告書が提出され、受理された。

昨年度、優秀な修士論文、課題研究報告書及び博士論文を提出した者に対して、本研究科の関連組織である「立教大学キリスト教学会大会」（2016年6月4日開催）において、研究発表の機会を設けるなど、研究成果を積極的に学外へと発信する取り組みを続けている。

<27> 法務研究科

本研究科は学位授与の方針に定めるとおり、専門職大学院であり、法曹として活躍するために必要な基礎的な能力を身につけることを目標としている。2015年度に法務博士の学位を取得した者は31名である（4-4-大-4）。また、2015年3月までの修了生の中から、2015年の司法試験において16名が合格した。

（2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

< 1 > 大学全体

○ 学士課程

「立教大学学則」（既出：1-大-1）（以下「学則」という。）第5条において、在学年限、学位に付記する専攻分野名等を規定しており、「立教大学学位規則」（既出：4-3-大-11）（以下「学位規則」という。）第3条第1項において、学則第5条を引用して学位授与の要件を規定している。なお、卒業に必要な修得単位数については、同条では「所定の単位」としており、各学部の卒業に必要な修得単位数その他の卒業要件は当該学部の履修要項（既出：4-0-X-1）に規定し、あらかじめ学生に明示している。

卒業については、学則第77条第3項において教授会の審議事項として規定しており、同条第4項に基づく「立教大学教授会規程」（既出：3-大-20）（以下「教授会規程」という。）に基づき審議され、出席者の過半数をもって決する。その後、最終的な卒業判定については、「立教大学部長会規程」（既出：1-大-23）第7条に基づく「部長会」での審議を経て、総長が行っている。2015年度は、卒業予定者5,802名に対して卒業判定合格者4,345名（78%）である（4-4-大-5）。

○ 大学院

・ 博士課程前期課程及び同後期課程

「立教大学大学院学則」（既出：1-大-2）（以下「大学院学則」という。）第5条（博士課程前期課程）及び第6条（同後期課程）において、在学年限、修得単位数、学位に付記する専攻分野名等を規定している。

また、学位規則第3条第2項から第4項までにおいて、大学院学則第5条及び第6条を引用して学位授与の要件を規定している。さらに、学位論文の提出（第4条）、論文（第5条）、論文の審査付託（第6条）など、学位授与に至るまでの手続き等を規定しているほか、複数の会議体（審査委員会、研究科委員会及び「大学院委員会」）による審査を行うことを規定し、その厳格性を確保している。

加えて、「立教大学博士学位申請手続要領」（4-4-大-6）、「博士学位論文取扱い事務に関する内規」（4-4-大-7）及び「立教大学学位論文審査手数料規則」（4-4-大-8）を制定するとともに、各研究科の履修要項（既出：4-0-X-1）において、中間報告等の学位取得に至るまでの具体的な過程、学位論文審査基準その他の修了要件を明確にし、あらかじめ学生に明示している。

学位授与の可否については、学位規則第12条第2項の規定に基づき、研究科委員会（大学院学則第18条参照）において審議され、出席委員の4分の3以上の賛成をもって議決する。その後、同規則第14条の規定に基づき、「大学院委員会」（既出：4-1-大-7）での審議を経て、総長が行っている。2015年度の学位授与者数（2015年9月の授与者数を含む。）は、修士360名及び博士（課程）28名である（4-4-大-4）。このうち、2016年3月に行われた博士の学位授与全23件（前段と数字が異なるのは9月授与者に因る。）中19件に係る学位論文審査において、他大学又は当該論文を申請した学生が所属する研究科以外の本学教員等を審査委員としている（4-4-大-9）。これらの手続により、学位の授与に係る客観性を担保している。

・ 専門職学位課程

第4章-4 教育内容・方法・成果（教育成果）

「立教大学専門職大学院学則」（既出：1-大-3）（以下「専門職大学院学則」という。）第5条において在学年限、修得単位数等を規定しているほか、第35条において法務研究科に係る在学年限、修得単位数、学位に付記する専攻分野名等を規定している。また、学位規則第3条第5項において、専門職大学院学則第5条を引用して学位授与の要件を規定している。なお、法務研究科の履修要項（既出：4-0-法務-1）においてその他の修了要件を明確にし、あらかじめ学生に明示している。

修了については、専門職大学院学則第15条の規定に基づき、研究科委員会において審議され、出席者の過半数をもって決する。その後、最終的な修了判定については、「大学院委員会」での審議を経て、総長が行っている。

< 2 > 文学部

「学位授与の方針」に基づきカリキュラムを構成し、卒業要件単位数を科目区分ごとに厳密に定めており、その卒業要件単位を満たしていることを学位授与基準としている。卒業要件単位数は124単位である（教育学科初等教育専攻課程のみ134単位）。卒業要件単位を満たしているか否かについては、教授会（卒業判定会）において厳正に確認する手続きを行い、適正に学位を授与している。なお、卒業の要件については、履修要項（既出：4-0-文-1）（P95、103、112、120、127、136、145、160及び168）によってあらかじめ学生に明示している。

2015年度は、卒業予定者1,111名に対して卒業判定合格者876（78.8%）名である（4-4-大-5）。

< 3 > 経済学部

学位授与の要件は、4年以上在学し、所定の試験に合格し、124単位を修得することである。具体的には、全ての最終学年者取得単位を確認し、教授会において各学科長が学科学生の不足単位の状況を個別に読み上げることで確認し、学士の学位の授与者を決定している。卒業の要件については、履修要項（既出：4-0-済-1）（P88、102及び116）によってあらかじめ学生に明示している。

2015年度は、卒業予定者864名に対して卒業判定合格者684名（79.2%）である（4-4-大-5）。

< 4 > 理学部

学位授与基準は、在学年数及び各学科において定めた科目区分の卒業要件単位数（124単位。数学科のみ128単位。）であり、これらの基準のみに基づいて教授会で学位授与（卒業）の可否を判定している。卒業の要件については、履修要項（既出：4-0-理-1）（P88、95、102及び107）によってあらかじめ学生に明示している。

2015年度は、卒業予定者406名に対して卒業判定合格者294名（72.4%）である（4-4-大-5）。

< 5 > 社会学部

学位授与の要件は、4年以上在学し、所定の試験に合格し、124単位を修得すること

ある。教授会において卒業判定査定会を実施し、学則に基づき卒業要件単位を取得した学生に与えており、適切に運用されている。卒業の要件については、履修要項（既出：4-0-社-1）（P88～91）によってあらかじめ学生に明示している。

2015年度は、卒業予定者 619 名に対して卒業判定合格者 494 名（79.8%）である（4-4-大-5）。

< 6 > 法学部

学位授与の要件は、4年以上在学し、所定の試験に合格し、124 単位を修得することである。学位授与（卒業判定）は、毎年教授会において、所定の手続ルールに従って判定を行っており、適切である（4-4-法-1）。なお、卒業の要件については、履修要項（既出：4-0-法-1）（P88、94、101）によってあらかじめ学生に明示している。

2015年度は、卒業予定者 797 名に対して卒業判定合格者 593 名（74.4%）である（4-4-大-5）。

< 7 > 観光学部

学位授与の要件は、4年以上在学し、所定の試験に合格し、124 単位を修得することである。卒業要件単位の内訳は、履修要項（既出：4-0-観-1）（P93 及び 99）に明示している。学位授与（卒業判定）については、「教務委員会」において個別学生が卒業要件単位を満たしていることを事務的に確認した上で、卒業予定者名簿を作成する。その後、教授会において、卒業予定者名簿に記載の卒業予定者について履修要項に基づき学位授与（卒業判定）を厳正に行っている。

2015年度は、卒業予定者 482 名に対して卒業判定合格者 368 名（76.3%）である（4-4-大-5）。

< 8 > コミュニティ福祉学部

学位授与の要件は、本学部で4年以上在学し、所定の単位を修得した者には学士を授与することとしている。卒業要件単位数は 126 単位である。卒業の要件については、履修要項（既出：4-0-コ-1）（P100、125 及び 144～145）によってあらかじめ学生に明示している。

2015年度は、卒業予定者 459 名に対して卒業判定合格者 388 名（84.5%）である（4-4-大-5）。

なお、本学部の場合、卒業研究は選択科目となっており、その履修が必ずしも学位授与と連動するものとはならない。

< 9 > 経営学部

学位授与の要件は、学則に定める期間在学し、所定の試験に合格し、124 単位を修得することである。教授会において「卒業判定査定会」を行い、学則に基づいて判定を行っている。なお、卒業の要件については、履修要項（既出：4-0-営-1）（P91 及び 106）によってあらかじめ学生に明示している。

2015年度は、卒業予定者 494 名に対して卒業判定合格者 393 名（79.6%）である（4-4-大-5）。

第4章－4 教育内容・方法・成果（教育成果）

<10> 現代心理学部

学位授与の要件は、4年以上在学し、所定の試験に合格し124単位を修得することである。卒業判定は学部所属の専任教員の協議を経て、教授会において可否の判断が行っている。なお、卒業の要件については、履修要項（既出：4-0-現-1）（P88～89及び97）によってあらかじめ学生に明示している。

2015年度は、卒業予定者409名に対して卒業判定合格者322名（78.7%）である（4-4-大-5）。

各学科については以下のとおりである。

○心理学科

本学科では、必修科目かつ4年間の学びの集大成となる卒業論文について最終試験・口頭試問を、主査及び副査を含む全ての指導教員で評価及び採点する体制を敷いている。また、2013年度からは、本学科の教育目標の達成を期して卒業論文最終試験及び口頭試問をポスター発表形式で行うように改善し、低学年次の学生も質疑討論の機会を得ることができるようにした。なお、卒業論文の評価及び採点は従来の方法を踏襲して、全指導教員の合議による方法を採用している。

○映像身体学科

本学科では、新カリキュラム移行後、卒業論文及び卒業制作は必修科目から学科選択科目Dに移された。卒業論文・卒業制作は、各教員による口頭試問を経て厳正な審査に基づいて評価及び採点する。特に、舞台及び映像の制作作品については、学内外で公表する機会が設けられ、教員だけでなく、広範囲の学生による質疑討論の場が確保されている。卒業論文及び卒業制作非履修者に対しては、4年次の「専門演習」において卒業論文及び卒業制作に替わる課題を与える等の指導を行って達成度を確認し、4年間の学びの成果を適切に評価している。

<11> 異文化コミュニケーション学部

学位授与の要件は、4年以上在学し、所定の試験に合格し、124単位を修得することである。卒業要件は履修要項（既出：4-0-異-1）（P110～111及び129）によってあらかじめ学生に明示されており、1～3年次ガイダンス等でも周知している。卒業判定は教授会で決定する手続きをとっている。

2015年度は、卒業予定者161名に対して卒業判定合格者131名（81.4%）である（4-4-大-5）。

<12> 学校・社会教育講座（該当なし）

<13> 全学共通カリキュラム運営センター（該当なし）

<14> 文学研究科

○博士課程前期課程

修士の学位授与にあたっては、表の審査基準により修士論文の審査を行うとともに、当該審査基準を学生に対して履修要項（既出：4-0-文研-1）（P21）であらかじめ明示してい

る。また、各専攻において修了に必要な単位の修得の確認と、修士論文の審査が行われた後、研究科委員会において最終的な修了認定が下される。

1	研究テーマが明確で独創性があること
2	研究内容と方法が適切であること
3	論文構成が適切で、論旨展開が論理的で明晰であること
4	使用する文献・史資料の引証が明確で適切であること
5	研究に対して倫理的配慮がなされていること

なお、学位の授与に至る手続きは学位規則（既出：4-3-大-11）等に基づいて行っており、2015年度は、修了予定者75名に対して学位授与者数52名（69.3%）である（4-4-大-4）。

○博士課程後期課程

博士の学位授与にあたっては、表の審査基準により修士論文の審査を行うとともに、当該審査基準を学生に対して履修要項（P104）

1	研究テーマが明確で専門的かつ独創的であること
2	研究内容と方法が適切で専門的であること
3	論文の構成が適切で、論旨展開が論理的で明晰であること
4	使用する文献・史資料の引証が明確で適切であること
5	当該研究分野において独創的な学術的貢献をなしていること
6	研究に対して高い倫理性を有していること

であらかじめ明示している。また、教育目標に掲げられた3点の能力が修得されたことを、博士學位論文の達成によって証明したと判断される者に対し、学位を授与する。

博士の学位審査については、申し合わせによって定められた構成員（主査1名、副査2名以上。副査のうち1名は外部に委嘱することができる。）からなる「審査委員会」によって厳正に行われ、可否の結論を出す前に、公開で面接を行っている。「審査委員会」の結論は、主任会、研究科委員会の審議を経て学位の授与が認められる制度を設けている。

なお、学位の授与に至る手続きは学位規則等に基づいて行っており、2015年度は、修了予定者70名に対して学位授与者数11名（15.7%）である（4-4-大-4）。

<15> 経済学研究科

学位の授与に至る手続きについては、学位規則（既出：4-3-大-11）等に基づいて行っている。学位授与基準は修了要件単位の修得を厳格に適用し、それに基づいて研究科委員会における「修了判定会議」において決定される。具体的には、研究科委員会において大学院主任が修得単位数を確認し、学位審査最終試験の報告を受けて、学位の授与者を決定している。

○博士課程前期課程

修士の学位授与にあたっては、表の審査基準により修士論文の審査を行うとともに、当該審査基準を学生に対して履修要項（既出：

1	研究テーマが明確で独創性があること
2	研究内容と方法が適切であること
3	論文構成が適切で、論旨展開が論理的で明晰であること
4	使用する文献・史資料の引証が明確で適切であること
5	研究に対して倫理的配慮がなされていること

4-0-済研-1）（P251）であらかじめ明示している。

2015年度は、修了予定者21名に対して学位授与者数14名（66.7%）である（4-4-大-4）。

○博士課程後期課程

博士の学位授与にあたっては、次ページの審査基準により博士論文の審査を行うとともに、当該審査基準を学生に対して履修要項

1	研究テーマが明確で専門的かつ独創的であること
2	研究内容と方法が適切で専門的であること
3	論文の構成が適切で、論旨展開が論理的で明晰であること
4	使用する文献・史資料の引証が明確で適切であること
5	当該研究分野において独創的な学術的貢献をなしていること
6	研究に対して高い倫理性を有していること

第4章-4 教育内容・方法・成果（教育成果）

(P262) であらかじめ明示している。また、博士論文に関しては、学位審査論文を提出する前に、関連する分野の教員・学生が参加する指定の予備審査会で論文提出者に内容を発表してもらい、その上で出席者から出された質問やコメントを織り込んだものを学位審査論文として提出することが定められ、履修要項に掲載されている。「予備審査会」という論文発表会を事前に課すことにより、本審査に提出される論文の質を高めるとともに、事実上の事前審査過程を他の学生にも公開することによって彼らの課程博士号の申請を促すものである。また、これまで専攻分野によっては学外者（他大学教員）を審査担当者（副査）に加えることが行われている。

2015年度は、修了予定者7名に対して学位授与者数1名（14.3%）である（4-4-大-4）。

<16> 理学研究科

○博士課程前期課程

修士論文の審査の基準は表のよう
に定められており、履修要項（既
出：4-0-理研-1）（P169）に記載されている。

1	専攻分野における知識に基づき課題が分析されていること。
2	専攻分野における課題の解決能力が示されていること。
3	「立教大学研究活動行動規範」を遵守して得られた成果であること。

修士論文は、各専攻で公開の発表会を行い、主査1名及び副査2名による審査報告書が提出される。加えて、所定の単位数を修めたものに修士の学位を授与することを研究科委員会で査定しており、基準と手続きは適切である。また、修士論文の発表は公開で行っている。

なお、学位の授与に至る手続きについては、学位規則（既出：4-3-大-11）に基づいており、2015年度は、修了予定者71名に対して学位授与者数65名（91.5%）である（4-4-大-4）。

○博士課程後期課程

博士学位申請論文の審査の基準
は表のように定められており、履
修要項（既出：4-0-理研-1）（P216、218、220及び221）に記載されている。

1	当該研究の成果が独創的であること。
2	当該分野における研究の発展に寄与していること。
3	当該研究における申請者の寄与が明確であること。
4	「立教大学研究活動行動規範」を遵守して得られた成果であること。

博士学位申請論文は、申請者の自著又は共著の1編以上の原著論文を主体として、その中から申請者自身が寄与した部分を取り出し、改めて単一の主題の下に作成した論文とする。主体となる原著論文のうち1編以上は欧文（生命理学専攻は英文に限定）で書かれ国際誌に公表済み又は掲載可とされている必要がある。また、主査1名・副査2名以上による審査を行った後公聴会を開催し、その後審査報告書を研究科委員会で審議しており、基準と手続きは適切である。さらに、当該論文の対象分野の専門家が学内に少ない等の場合は、外部審査委員を依頼し、客観性・厳格性を確保している。

修業年限短縮修了の条件は、学位論文の主体となる1編以上の欧文（生命理学専攻は英文に限定）の原著論文（化学専攻は申請者がfirst authorであることが望ましい）が、査読のある国際誌に印刷公表済みか掲載可となっていることである（履修要項P213）。

なお、学位の授与に至る手続きについては、学位規則に基づいており、2015年度は、修了予定者13名に対して学位授与者数1名（7.7%）である（4-4-大-4）。

<17> 社会学研究科

学位授与手続きは、従来、学位規則（既出：4-3-大-11）、履修要項（既出：4-0-社研-1）、「社会学研究科課程博士論文受理・審査手続き規程」（4-4-社研-1）、「予備審査に関する研究業績基準内規」（4-4-社研-2）、「2016年度博士論文受理・審査手続きに関する確認事項（スケジュール）」（4-4-社研-3）等に基づき行われており、いずれも適切である。

○博士課程前期課程

修士の学位授与にあたっては、表の審査基準により修士論文の審査を行うとともに、当該審査基準

1	研究テーマが明確で独創性があること
2	研究内容と方法が明確であること
3	論文構成が適切で、論旨展開が論理的で明確であること
4	文献・史資料の引証や調査データの利用・提示が明確で適切であること
5	調査・研究に対して倫理的配慮がなされていること

を学生に対して履修要項（P169）であらかじめ明示している。また、修士論文の審査は、原則として正指導教員が主査を、2名の専任教員が副査を担い、他の1名の専任教員を副査とする「審査委員会」が担当し、最終試験としての口頭試問の結果を踏まえて合議により行い、その結果は研究科委員会に文書により報告される。研究科委員会は報告に基づいて審議し学位授与の可否について議決をする。

2015年度は、修了予定者18名に対して学位授与者数14名（77.8%）である（4-4-大-4）。

○博士課程後期課程

博士の学位授与にあたっては、表の審査基準により博士論文の審査を行うとともに、当該審査基準

1	研究テーマが明確で専門的かつ独創的であること
2	研究内容と方法が適切で専門的であること
3	論文の構成が適切で、論旨展開が論理的で明晰であること
4	文献・史資料の引証や調査データの利用・提示が明確で適切であること
5	当該研究分野において独創的な学術的貢献をなしていること
6	調査・研究に対して高い倫理性を有していること

を学生に対して履修要項（既出：4-0-社研-1）（P181）であらかじめ明示している。また、博士の学位授与は、原則として「博士課程後期課程に3年以上在学し、博士論文を提出して審査及び最終試験に合格した者」に与えられる。博士論文の提出・審査の手続きは、2008年度から予備審査会を新設し、次のような方法をとっている。

- ①予備審査会：研究業績についての所定の基準を満たした者は、予備審査会の開催を申請することができる。予備審査会は、正指導教授、副指導教授及び専任教員1名の3名からなる。ここでの発表・審査により、博士論文の提出資格が生じる。
- ②博士論文の提出：予備審査会での審査結果を受けた加筆・修正の作業を経て、博士論文を提出する。これにより、「博士論文審査委員会」が組織される。同審査委員会は、学位規則に基づき、正指導教授が主査、副指導教授が副査をつとめ、他に、社会学研究科所属の専任教員2名と他大学所属の専門家1名からなる。
- ③博士学位の授与：同審査委員会により博士論文の審査が行われ、公聴会を経た後、最終試験に合格すると、研究科委員会の審議を経たうえで、博士学位が授与される。

学位授与については、従来から厳格に審査を行っているが、特に、博士論文の審査においては、審査の公平性と水準の保持を図っている。また、「予備審査会」及び本提出後の審査とも審査委員からの修正要求がなされ、それに応じることが審査に合格するための条件となっているため、修正要求に応じることによる博士論文の水準の向上が図られ、高い

第4章－4 教育内容・方法・成果（教育成果）

教育効果をあげている。

<18> 法学研究科

学位授与手続きは、学位規則（既出：4-3-大-11）、法学研究科内規等に基づき行っている。2010年度には「指導教授及び修士学位論文審査委員の決定に関する申し合わせ」を明文化した。

○博士課程前期課程

修士の学位授与にあたっては、表の審査基準により修士論文の審査を行うとともに、当該審査基準

1	研究テーマと目的が明確で専門的であること
2	研究内容と方法が適切で専門的であること
3	論文の構成が適切で、論旨の展開が明晰であること
4	使用する文献・史資料の引証が明確で、適切であること
5	研究に対して高い倫理性を有していること

を学生に対して履修要項（既出：4-0-法研-1）（P140）であらかじめ明示している。また、修士論文の審査は、原則として正指導教授が主査を、副指導教授が副査を担い、他の1名の専任教員を副査とする「審査委員会」が担当し、最終試験としての口頭試問の結果を踏まえて合議により行い、その結果は研究科委員会に文書により報告される。研究科委員会は、報告に基づいて審議し学位授与の可否について議決をする。研究科委員長は論文とともに論文の内容の要旨、論文審査の要旨及び最終試験の結果の要旨に学位授与の可否の意見を添え、文書で総長に報告する。

○博士課程後期課程

博士の学位授与にあたっては、表の審査基準により博士論文の審査を行うとともに、当該審査基準を学生に対して履修要項（P150）

1	研究テーマと目的が明確で、高度に専門的かつ独創的であること
2	研究内容と方法が適切で、高度に専門的かつ独創的であること
3	論文の構成が適切で、論旨の展開が明晰であること
4	使用する文献・史資料の引証が明確で、適切であること
5	当該研究分野において創造的・独創的な学術的貢献をなしていること
6	研究に対して高い倫理性を有していること

であらかじめ明示している。また、博士論文の審査は、正指導教授が主査を、副指導教授が副査を担い、その他本研究科所属の専任教員1名と他大学所属の専門家1名の計4名を副査とする「審査委員会」が担当し、最終試験としての口頭試問の結果を踏まえて合議により行い、その結果は研究科委員会に文書により報告される。なお、学生は、研究成果を公表し自己評価基準として参照するために、大学院紀要『法学研究』の活用が勧奨されている。これは、事実上の事前審査過程を他の院生にも公開する機能を果たしている。

研究科委員会は報告に基づいて審議し学位授与の可否について議決をする。研究科委員長は論文とともに、論文の内容の要旨、論文審査の要旨及び最終試験の結果の要旨に学位授与の可否の意見を添え、文書で総長に報告する。

学位授与については、従来から厳格に審査を行っているが、特に、博士論文の審査においては、上記のように、当該又は関連分野の専門家を他の大学からも審査に加え、審査の公平性と水準の保持を図っている。

<19> 観光学研究科

○博士課程前期課程

修士の学位授与にあたっては、表の審査基準により修士論文の審査を行うとともに、当該審査基準

1	研究テーマが明確で独創性があること
2	研究内容と方法が明確であること
3	論文構成が適切で、論旨展開が論理的で明確であること
4	文献・史資料の引証や調査データの利用・提示が明確で適切であること
5	調査・研究に対して倫理的配慮がなされていること

を学生に対して履修要項（既出：4-0-観研-1）（P134）であらかじめ明示している。修了に必要な単位は32単位以上である。また、修士論文の作成にあたっては「構想報告会」及び「中間報告会」での発表、複数の指導教授体制など、入学より修了までの研究指導スケジュールと合わせて履修要項に示されている（P123～126）。さらに、修士論文の審査は、学位規則（既出：4-3-大-11）等に基づき、主査1名及び副査2名で審査を行い、最終試験としての口頭試問の結果を踏まえて合議により行っている。

2015年度は、修了予定者10名に対して学位授与者数9名（90%）である（4-4-大-4）。

○博士課程後期課程

博士の学位授与にあたっては、表の審査基準により博士論文の審査を行うとともに、当該審査基準を学生に対して履修要項（P145）

1	研究テーマが明確で専門的かつ独創的であること
2	研究内容と方法が適切で専門的であること
3	論文の構成が適切で、論旨展開が論理的で明晰であること
4	文献・史資料の引証や調査データの利用・提示が明確で適切であること
5	当該研究分野において独創的な学術貢献をなしていること
6	調査・研究に対して高い倫理性を有していること

であらかじめ明示している。また、原則3年間の研究指導を受け、年度初めの「研究計画書」及び学期末の「期末研究報告書」によって研究指導を修了したものと認めている。博士論文の作成にあたっては、「博士学位申請ガイドブック」（4-4-観研-1）及び履修要項（P144～145）に基本的なスケジュールや手続きを示し、「後期課程年間予定＜学位授与までの流れ＞」等の各種諸規定（4-4-観研-2）は年度初めのガイダンスにおいて学生に配布し、学位論文提出のための条件や道筋を厳密かつ客観的に示している。

博士論文の審査にあたっては、学位規則等に基づき、指導教授が主査となり、他に研究科内の2名と他大学所属の専門家1名の計3名を副査とする「審査委員会」が構成される。審査は、公聴会を経て、「審査会」及び最終試験の結果を踏まえて合議により行う。審査結果は研究科委員会に文書により報告される。2014年度より「公聴会」を実施することで、審査委員以外の研究科委員によって、より時間をかけて申請論文の学術水準を確認する体制がとれるようになった。

2015年度は、修了予定者12名に対して学位授与者数1名（8.3%）である（4-4-大-4）。

<20> コミュニティ福祉学研究科

博士課程前期課程及び同後期課程ともに、複数教員による審査体制を採用しており、博士課程前期課程では主査1名及び副査2名で審査にあたる。同後期課程では主査1名及び副査2名による審査が行われるが、「公聴会」（最終試験）においては大学間での客観的レベルを担保するために、外部副査1名を加えて審査をしている。これまでの同後期課程修了者は全て外部副査1名を含む副査3名以上で審査した。また、博士課程前期課程の「中間構想発表会」及び「修士論文発表会」並びに同後期課程の「構想発表会」、「中間審査会」、「予備審査会」及び「公聴会」（最終試験）は全て公開である。なお、学位の授与に至る手続きは学位規則（既出：4-3-大-11）等に基づいて行っている。

○博士課程前期課程

修士の学位授与にあたっては、表の審査基準により修士論文の審査を行うとともに、当該審査基準を学生に対して履修要項（既出：4-0-コ研-1）（P221）であらかじめ明示している。

1	独創性があること。
2	論理性があること。
3	先行研究を把握していること。
4	倫理的配慮がなされていること。

第4章－4 教育内容・方法・成果（教育成果）

2015年度は、修了予定者12名に対して学位授与者数10名（83.3%）である（4-4-大-4）。

○博士課程後期課程

博士の学位授与にあたっては、表の審査基準により博士論文の審査を行うとともに、当該審査基準を学生に対して履修要項（P233）であらかじめ明示している。また、「専門論文基準」、「研究業績基準」及び「研究成果基準」の各審査基準に基づき、一定以上の業績がなければ、博士論文を提出することができない仕組みを採用している（既出：4-2-コ研-1）。

1	独創性があること。
2	論理性があること。
3	再現性があること。
4	量的または質的調査、または実験により、十分なエビデンスがあること。
5	先行研究を把握していること。
6	倫理的配慮がなされていること。

2015年度は、修了予定者23名に対して学位授与者数1名（4.3%）である（4-4-大-4）。

<21> ビジネスデザイン研究科

○博士課程前期課程

修士の学位授与にあたっては、表の審査基準により修士論文の審査を行うとともに、当該審査基準を学生に対して履修要項（既出：4-0-ビ研-1）（P96）であらかじめ明示している。また、学位審査を行う当該年度の9月に「修了研究計画書」の提出を行い、提出が行われた論文等について、1月末に1名の主査及び2名の副査の計3名による審査を実施して、合格した者について学位を授与している。なお、2015年度の研究科委員会において、従前、制度化していた論文仮提出（11月中旬締め切り。約7割以上の完成度のものを要求。）の復活を望む声が出された。計画的に論文を仕上げるには、中間で提出義務を課すことが必要であるとの意見からである。研究科委員会で審議した結果、既にガイダンスを修了している現2年次生（2015年4月入学）については、論文仮提出は任意とし、2016年度入学生以降については全員に課すこととなった。

<ビジネスリサーチ>

理論的貢献	1	独創性
	2	先行研究の検討
研究方法	1	独創性
	2	方法の妥当性
論文としての形式	1	文章表現の適切さ・明確さ
	2	全体の構成・理論展開の妥当性
発見事実の実践的意義		

<ビジネスデザイン>

ビジネスプラン	1	市場性
	2	独自性・競争優位性
	3	発展性
	4	収益性
	5	継続性
	6	実行可能性
研究内容	7	市場や環境に関する情報収集、分析
	8	顧客ニーズや提供する商品・サービスの定義と分析
	9	価格設定・販売モデルの分析と検証
	10	事業拡大や成長の過程に関する分析と検証
プレゼンテーション	11	プレゼンテーションの表現力、資料の完成度、発表の態度やタイムマネジメント

また、複数教員による研究指導体制を導入している。学生は指導教員を1名指名し、主として研究指導を受けるとともに、正規のカリキュラムに則って関連分野を担当する他の教員の研究指導を受けることができる。複数教員の指導により、多角的に検討がなされたより質の高い論文指導が可能である。さらに、口頭試問の主査は指導教授以外の教員が担当し、指導教員は副査となることによって、審査の客観性や厳格性が確保されている。審査は他の学生や教員に対して公開しており、透明性を確保している。

また、複数教員による研究指導体制を導入している。学生は指導教員を1名指名し、主として研究指導を受けるとともに、正規のカリキュラムに則って関連分野を担当する他の教員の研究指導を受けることができる。複数教員の指導により、多角的に検討がなされたより質の高い論文指導が可能である。さらに、口頭試問の主査は指導教授以外の教員が担当し、指導教員は副査となることによって、審査の客観性や厳格性が確保されている。審査は他の学生や教員に対して公開しており、透明性を確保している。

なお、学位の授与に至る手続きは学位規則（既出：4-3-大-11）等に基づいて行っている。

2015年度は、修了予定者79名に対して学位授与者数71名（89.9%）である（4-4-大-4）。

○博士課程後期課程

博士の学位授与にあたっては、表の審査基準により博士論文の審査を行うとともに、学生に対して履修要項（P116～117）であらかじめ明示している。また、査読論文や学会報告の数が学位申請要件となっている。これを満たした者が予備論文を提出し、予備審査を受け、主査1名及び副査2名からなる最終的な指導を経て、改善が図られたものが最終試験に学位申請論文として提出される。最終試験には外部から若干名の副査（これまでは1名）を加えて審査を行い、その合格をもって学位を授与している。

理論的貢献	1	独創性
	2	先行研究の検討
	3	当該分野の研究に対する学術的貢献
研究方法	1	独創性
	2	方法の妥当性
論文としての形式	1	文章表現の適切さ・明確さ
	2	全体の構成・論理展開の妥当性
発見の事実の意義	1	発見事実の学術的意義
	2	発見事実の実践的意義

また、「予備論文審査」は本研究科在籍の専任教員にも公開されている。同審査では、参加した教員（主査及び副査を除く。）からも提出者へ質問やコメントの機会を設けており、審査の客観性を確保している。学位論文審査では、以前は本研究科教員3名（主査1名及び副査2名）による審査としていたが、2012年度の審査より、専門性を有する外部の研究者を副査に加えることができるように改められ、透明性や客観性が確保された。さらに、研究科委員会での論文受理や論文審査結果の審議において、十分な時間を確保している。

なお、学位の授与に至る手続きは学位規則等に基づいて行っており、2015年度は、修了予定者17名に対して学位授与者数3名（17.6%）である（4-4-大-4）。

<22> 21世紀社会デザイン研究科

○博士課程前期課程

修士の学位授与にあたっては、以下の審査基準により修士論文の審査を行うとともに、当該審査基準を学生に対して履修要項（既出：4-0-21研-1）（P74）であらかじめ明示している。また、学位審査の透明性と客観性を高めるために論文提出の約2ヶ月前に仮提出を行わせている。その後、正・副両指導教授による集中的な指導を受けさせた上、本提出を行わせることにしている。なお、仮提出の結果・各学生の進捗状況や課題は、この間に開催される研究科委員会において指導教員の全員で情報共有している。

<修士論文>

1	研究テーマが明確で独創的であること。
2	社会デザイン学の視点から見て、研究内容と方法が適切であること。
3	論文構成が適切で、論旨展開が論理的であること。
4	使用する文献・史資料の引証が明確で、インタビュー等で得られた事実の選定・分析が適切であること。
5	研究に対して倫理的配慮がなされていること。

<研究報告書>

1	研究テーマが明確で現実社会の課題に即したものであること。
2	参与観察、インタビュー、取材、アクションリサーチ、自ら関与した事業やプロジェクトの実践等から得られた事実を丹念に記録・比較・分析し、そこから得られた知見が客観的に評価されていること。
3	社会の仕組みや制度を組み合わせ、または実社会の課題解決に寄与する実践的な提案があること。
4	事業計画書、活動報告書、調査報告書、出版物、映像記録、ソフトウェア作品等研究成果のプレゼンテーションが効果的かつ訴求力があること。
5	使用する文献・史資料の引証が明確で、インタビュー等で得られた事実の選定・分析が適切であること。
6	研究に対して倫理的配慮がなされていること。

仮提出の2ヶ月後に本提出期間が設けられ、さらにその約2週間後に、「修士論文・研究報告書審査会」（最終審査）が行われる。最終審査会は、正・副両指導教授に加え、さらに1名の教員が審査に加わり、学生に対する口頭試問を実施する。

論文の合否については「学位授与の方針」（既出：1-21研-1）に基づき、全指導教員が

第4章-4 教育内容・方法・成果（教育成果）

参加する「査定会」において厳正に審査している。修士論文の可否については、最終審査会に参加した正副指導ほか1名の教員3名の合議の上、判定を行っている。2年間にわたり指導に直接携わった正・副両指導以外の教員が第三者として、審査課程に関与することで、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を担保している。この第三者による審査結果は、研究科委員会に報告され、専任教員一致の上で最終決定を行っている。

なお、学位の授与に至る手続きは学位規則（既出：4-3-大-11）等に基づいて行っている。

2015年度は、修了予定者65名に対して学位授与者数41名（63.1%）である（4-4-大-4）。

○博士課程後期課程

博士の学位授与にあたっては、現行の審査基準（履修要項 P115）を表のとおり改め、当該審査基準を学生に対して2017年度の履修要項であらかじめ明示する予定である。また、博士

1	研究テーマ：研究目的が明確で、専門的かつ独創的であり、課題設定に説得力があること
2	情報収集：研究テーマに関する先行研究の十分な知見を有し、当該論文に必要なデータや資料の収集が適切におこなわれていること
3	研究方法：研究の目的を達成するためにとられた方法が、データ、資料、引用などの処理・分析・解釈の仕方も含めて適切におこなわれていること
4	論旨の妥当性：論文の構成も含めて論旨展開が論理的で明晰であり、当初設定した課題に対応した独創的な結論が提示されていること
5	倫理的配慮：調査・研究、研究成果の発表、データの保管等に関して、適切な倫理的配慮がなされること

学位審査では、最終審査の口頭試問は公開審査会となっており、他の学生等にも開かれている。その後の公表が前提となる博士論文の審査については、必要に応じ外部の審査員を入れて、客観性及び厳格性を確保している。

なお、学位の授与に至る手続きは学位規則等に基づいて行っており、2015年度は、修了予定者18名に対して学位授与者数2名（11.1%）である（4-4-大-4）。

<23> 異文化コミュニケーション研究科

○博士課程前期課程

・異文化コミュニケーション専攻

修士の学位授与にあたっては、表の審査基準により修士論文の審査を行うとともに、当該審査基準

1	研究テーマが明確で独創性があること。
2	研究内容と方法が適切であること。
3	論文構成が適切で、論旨展開が明晰であること。
4	使用する文献資料の引証が明確で適切であること。
5	研究に対して倫理的配慮がされていること。

を学生に対して履修要項（既出：4-0-異研-1）（P169）であらかじめ明示している。本課程を修了するためには30単位以上を得ていること、修士論文又は「課題研究報告書」（「TESOL-Jプログラム」1年修了コースの場合は「Master's Capstone Project」（履修要項 P180～181））を提出し、正副指導教員を含む複数教員による最終審査に合格することが課せられており、各自の専門分野に関する知識・実践能力を高めつつ、専門性、4分野（「言語コミュニケーション」、「通訳翻訳コミュニケーション」、「異文化コミュニケーション」及び「サステナビリティ・コミュニケーション」）に跨る包括的なビジョン、そして文献調査、フィールドワーク等に基づく実践的な研究能力が習得されたことを確認し、学位授与及び修了認定している。

また、修士論文及び「課題研究報告書」の最終審査では、原則として、学位申請者の正指導教員が主査を、副指導教員を含む2名が副査を担い、3人体制で審査が行われるが、本研究科では、必要に応じて他の専任教員も口頭試問に参加し、客観的及び外的な視点から評価を行った後、参加者全員で論議した上で可否を決定している。

なお、学位の授与に至る手続きは学位規則（既出：4-3-大-11）等に基づいて行っている。

・言語科学専攻

本専攻では、履修要項（P154）等によってあらかじめ学生に明示している「学位授与の方針」に基づき、学生に対して、「題目届」の提出、「中間報告会」、仮提出及び「修士論文口頭試問」を課している。また、修士論文の審査基準を表のように定め、履修要項（P200）によって学生に周知している。

1	研究テーマと目的が明確で専門的であること。
2	研究内容と方法が適切で専門的であること。
3	論文の構成が適切で、論旨の展開が明晰であること。
4	使用する文献・資料の引証が明解で、適切であること。
5	研究に対して高い倫理性を有していること。

これらの基準に基づき、口頭試問に参加した専任教員が作成した「修士学位論文審査報告書 A」及び正指導教員が作成した「修士学位論文審査報告書 B」（4-4-異研-1）を「修士論文口頭試問」後に開催される「専攻会議」で報告している。さらに、この修士論文の評価と履修した授業の成績評価を総合して「専攻会議」で最終的な修了判定をしており、学位授与は適切に行われている。

本専攻では、修士論文審査にあたって、原則として専攻所属の専任教員全員が関わることを明示し、それを実行している。具体的には、専任教員全員が参加して修士論文「中間報告会」を行っている。「中間報告会」を経た論文について、その後の進捗状況を仮提出させ、その審査を正副指導教員が行い、審査結果を上記の「修士学位論文予備審査報告書」として「専攻会議」に報告する。これらの手続きを経て出された修士論文について、原則として専任教員全員が参加して口頭試問を行い、審査を行っている。このような学位審査及び修了認定過程を通じて、客観性と厳格性を十分に確保している。

なお、学位の授与に至る手続きは学位規則等に基づいて行っている。

2015年度は、修了予定者 51 名に対して学位授与者数 34 名（66.7%）である（4-4-大-4）。

○博士課程後期課程

博士の学位授与にあたっては、表の審査基準により修士論文の審査を行うとともに、当該審査基準を学生に対して履修要項（P216）

1	研究テーマと目的が明確で、高度に専門的かつ独創的であること
2	研究内容と方法が適切で、高度に専門的かつ独創的であること
3	論文の構成が適切で、論旨の展開が論理的で明晰であること
4	使用する文献・史資料の引証が明確で、適切であること
5	当該研究分野において独創的な学術的貢献をなしていること
6	研究に対して高い倫理性を有していること

であらかじめ明示している。「予備論文」の提出、複数の専任教員による審査、博士学位申請論文提出、「審査委員会」による審査を経る、という手続きに厳格に従って学位を授与している。また、①博士学位申請論文の提出に先んじて「予備論文」の提出を課し、主査及び副査（計 3 名）で審査していること、②博士学位申請論文が提出された後、3 名から成る「審査委員会」を設置し、その内の 1 名を原則として研究科の外部から招いていること、③「審査委員会」による口頭試問は、研究科内で他の学生等にも公開していること、④査読誌に専門論文を 2 点以上公刊していること等を博士学位授与の要件としていることにより、透明性及び客観性を確保している。

なお、学位の授与に至る手続きは学位規則等に基づいて行っており、2015年度は、修了予定者 15 名に対して学位授与者数 1 名（6.7%）である（4-4-大-4）。

第4章-4 教育内容・方法・成果（教育成果）

<24> 経営学研究科

経営学専攻では、修士論文及び「ビジネスケース」の審査では主査及び副査による査読と口頭試問により判定する。また、国際経営学専攻での「Final Research Project」では、専攻の全教員が参加して審査を行っている。また、既定の単位取得を満たした上で、専攻毎の修了判定基準に基づき審議を行い、最終的には研究科委員会で適切に判定を行っている。なお、学位の授与に至る手続きは学位規則（既出：4-3-大-11）等に基づいて行っている。

○博士課程前期課程

修士の学位授与にあたっては、表の審査基準により修士論文の審査を行うとともに、当該審査基準を学生に対して履修要項（既出：4-0-営研-1）（P171）であらかじめ明示している。

1	研究テーマおよび目的が、明確で独創性があること
2	研究テーマおよび目的が、学術的・実務的な意義を有していること。
3	研究目的を達成するために、適切な方法が用いられていること。
4	論文構成が適切で、論旨が明確であること。
5	先行研究が適切に引用されていること。
6	研究目的が達成されていること。
7	研究に対して高い倫理性を有していること。

また、修士論文に代わる「ビジネスケース」の審査にあたっては、表の審査基準により審査を行うとともに、当該審査基準を学生に対して履修要項（P171）であらかじめ明示している。

1	ケースのテーマおよび教育目的が、明確で独創性があること。
2	ケースのテーマおよび教育目的が、実務的な意義を有していること。
3	適切な経営学の理論に基づいていること。
4	教育目的を達成するために適切な設問が設定されていること。
5	ケースの構成が適切で、論旨が明確であること。
6	ケース作成のために必要となる文献が適切に引用されていること。
7	研究に対して高い倫理性を有していること。

さらに、国際経営学専攻における「Final Research Project」の審査にあたっては、学位審査基準を「プロジェクト報告は、国際経営学専攻の全科目共通の評価基準をもって評価がなされる。」とし、当該審査基準を学生に対して履修要項（P215）であらかじめ明示している。

2015年度は、修了予定者18名に対して学位授与者数17名（94.4%）である（4-4-大-4）。

○博士課程後期課程

博士の学位授与にあたっては、表の審査基準により博士論文の審査を行うとともに、当該審査基準を学生に対して履修要項（P237）であらかじめ明示している。また、博士学位審査については、透明性を確保する意味で「博士論文予備審査会」及び「博士論文審査会」を公開にして、客観的かつ厳格に当該の論文が博士学位に相応しいかを認定している。なお、両審査会では、外部からの審査委員が必ず一人は含まれることが重視されている。これも、透明性及び客観性を確保するための方策である。

1	研究テーマおよび目的が、明確で独創性があること。
2	研究テーマおよび目的が、高度な学術的・実務的意義を有していること。
3	研究目的を達成するために、最も適切な方法が用いられていること。
4	論文構成が適切で、論旨が明確であること。
5	先行研究が適切に引用されていること。
6	研究目的が達成されていること。
7	研究に対して高い倫理性を有していること。

2015年度は、修了予定者5名に対して学位授与者数2名（40%）である（4-4-大-4）。

<25> 現代心理学研究科

各専攻とも、客観性を確保するために、個別の研究指導の上に、集団及び公開による「審査会」を行い、学位審査及び修了認定が行われる。さらに、学位授与基準は内規及び申し

第4章-4 教育内容・方法・成果（教育成果）

合わせに明記され、その一部（審査スケジュール等）は学生にも周知されている。なお、学位の授与に至る手続きは学位規則（既出：4-3-大-11）等に基づいて行っている。

○博士課程前期課程

心理学専攻、臨床心理学専攻及び映像身体学専攻の修士の学位授与にあたっては、表の審査基準により修士論文又は修了制作の審査を行うとともに、当該審査基準を学生に対して履修要項（既出：4-0-現研-1）（P146～147）であらかじめ明示している。また、履修要項では、「修士論文関連日程」（P143～144）に加え、専攻ごとに、「所定単位（修了に必要な単位）」、「設置科目区分と履修方法」、「研究指導の体制」等を明記している。

また、修士論文及び修了制作（履修要項 P145）提出予定者に、専攻の専任教員全員参加のもとで「構想発表」及び「中間報告」を行うことを義務付けている。心理学専攻及び臨床心理学専攻では、「発表会」も必須となっている。

さらに、各専攻ともに、修士論文（又は修了制作）については、主査1名と副査2名による綿密な審査及び専攻の専任教員全員が出席する「口頭試問」を経て、学位授与に値するかどうかを厳正に判定している。

2015年度は、修了予定者31名に対して学位授与者数27名（87.1%）である（4-4-大-4）。

○博士課程後期課程

博士の学位授与にあたっては、表の審査基準により博士論文の審査を行うとともに、当該審査基準を学生に対して履修要項（P164～165）であらかじめ明示している。また、履修要項では、「研究指導」（概要）、「博士論文」（前提条件、審査スケジュール等）に加え、専攻ごとに、「研究指導について」及び「研究指導担当予定の教員・研究指導領域・研究指導概要」を明

<心理学専攻>

1	研究テーマが明確で独創性があること
2	研究内容と方法が適切であること
3	論文構成が適切で、論旨展開が論理的に明晰であること
4	実験、または量的・質的調査により、十分なエビデンスがあること
5	使用する文献の引用が明確で適切であること
6	研究に対して倫理的配慮がなされていること
7	研究において立教大学研究活動行動規範を遵守していること

<臨床心理学専攻>

1	研究テーマが明確で専門的かつ独創的であること
2	研究内容と方法が適切であること
3	論文構成が適切で、論旨展開が論理的に明晰であること
4	使用する文献の引用が明確で適切であること
5	共同研究の場合は、申請者の独立した計画とその実施が明確であること
6	研究について高い倫理性を有していること
7	研究において立教大学研究活動行動規範を遵守していること

<映像身体学専攻：修士論文>

1	研究テーマが明確で専門的かつ独創的であること
2	研究内容と方法が適切で専門的であること
3	論文の構成が適切で、論旨展開が論理的に明晰であること
4	使用する文献の引用が明確で適切であること
5	研究において立教大学研究活動行動規範を遵守していること

<映像身体学専攻：修了制作>

1	制作のテーマやコンセプトが明確で独創的であること
2	適切な方法論が採用されていること
3	完成した制作物に高度の専門性が認められること
4	共同制作の場合、分担箇所が明確であること
5	制作において立教大学研究活動行動規範を遵守していること

<心理学専攻>

1	研究テーマが明確で専門的かつ独創的であること
2	研究内容と方法が適切で専門的であること
3	論文の構成が適切で、論旨展開が論理的に明晰であること
4	実験、または量的・質的調査により、十分なエビデンスがあること
5	使用する文献の引用が明確で適切であること
6	当該研究分野において独創的な学術的貢献をなしていること
7	研究に対して高い倫理性を有していること
8	研究において立教大学研究活動行動規範を遵守していること

<臨床心理学専攻>

1	研究テーマが明確で専門的かつ独創的であること
2	研究内容と方法が適切で専門的であること
3	論文の構成が適切で、論旨展開が論理的に明晰であること
4	使用する文献の引用が明確で適切であること
5	当該研究分野において独創的な学術的貢献をなしていること
6	研究に対して高い倫理性を有していること
7	研究において立教大学研究活動行動規範を遵守していること

<映像身体学専攻>

1	研究テーマが明確で専門的かつ独創的であること
2	研究内容と方法が適切で専門的であること
3	論文の構成が適切で、論旨展開が論理的に明晰であること
4	使用する文献の引用が明確で適切であること
5	当該研究分野において独創的な学術的貢献をなしていること
6	研究において立教大学研究活動行動規範を遵守していること

第4章-4 教育内容・方法・成果（教育成果）

記している（P167～169）。

さらに、博士学位論文の審査においては、申請領域において泰斗たる学外の研究者を少なくとも1名招聘し、審査を依頼している。厳正な外部審査員が存在することによって学位論文審査及び最終面接合否判定の客観性及び厳格性が確保されている。なお、心理学専攻では、一定の基準の下、修業年限短縮修了制度（履修要項 P161）を設けている。

2015年度は、修了予定者18名に対して学位授与者数3名（16.7%）である（4-4-大-4）。

<26>キリスト教学研究科

博士課程前期課程キリスト教学研究コース及び同ウィリアムズコース並びに同後期課程キリスト教学専攻においては、それぞれの「学位授与の方針」（既出：1-キ研-1）に掲げられた規定と3点の能力指標が満たされた場合にのみ、学位が授与される。学位授与に関しては、上記規定と能力指標につき、慎重かつ厳密な議論が行われる。なお、学位の授与に至る手続きは学位規則（既出：4-3-大-11）等に基づいて行っている。

○博士課程前期課程

修士の学位授与にあたっては、表の審査基準により修士論文の審査を行うとともに、当該審査基準を学生に対して履修要項（既出：

1	研究テーマが明確で独創性があること
2	研究内容と方法が適切であること
3	論文構成が適切で、論旨展開が論理的で明晰であること
4	使用する文献・史資料の引証が明確で適切であること
5	研究に対して倫理的配慮がなされていること

4-0-キ研-1）（P21）であらかじめ明示している。また、修士論文（ウィリアムズコースの場合は「課題研究報告書」）提出後、主査1名及び副査2名という責任体制の下で、専任教員による「口頭試問」を行い、専任教員全員が論文と「口頭試問」を総合的に評価した上で、研究科委員会において最終的な修了認定を行っている。

2015年度は、修了予定者11名に対して学位授与者数6名（54.5%）である（4-4-大-4）。

○博士課程後期課程

博士の学位授与にあたっては、表の審査基準により博士論文の審査を行うとともに、当該審査基準を学生に対して履修要項（P68）で

1	研究テーマが明確で専門的かつ独創的であること
2	研究内容と方法が適切で専門的であること
3	論文の構成が適切で、論旨展開が論理的で明晰であること
4	使用する文献・史資料の引証が明確で適切であること
5	当該研究分野において独創的な学術的貢献をなしていること
6	研究に対して高い倫理性を有していること

あらかじめ明示している。また、本年度は3件の博士学位論文審査が行われた。その際は、規定によって定められた「学位論文審査委員会」が、申請1件につきそれぞれ主査1名、副査2名（うち1名は学外の審査員）という責任体制の下で組織され、公開面接も含む厳正な審査によって判定した。さらに、研究科委員会での報告及び審議の後、全学の所定の委員会の審議を経て、学位の授与が認められたところである。

2015年度は、修了予定者12名に対して学位授与者数2名（16.7%）である（4-4-大-4）。

<27>法務研究科

学位授与基準は、本研究科の課程に3年以上在学して授業を受け、必修科目、選択必修科目及び選択科目から合計102単位以上を修得することであり、各科目担当教員によって明確かつ厳格に評価された単位修得が前提となっている。ただし、2年短縮型の場合は、入学時に1年間在学し必修科目30単位を修得したものとみなす、「みなし在学期間」が適

用されている。こうした基準は履修要項（既出：4-0-法務-1）（P18、53及び63）においてあらかじめ学生に明示されている。

本研究科では、前述のとおり、各科目担当教員による明確かつ厳格な成績評価に基づいて単位を修得することが前提とされている。かつ、プロセスとしての法曹養成という視点から、授業への出席（全回数のうちの70%以上の出席）も単位取得のための要件とされており（履修要項50頁）、手続においても適正なものといえる。

2015年度は、修了予定者38名に対して学位授与者数31名（81.6%）である（4-4-大-4）。

2. 点検・評価

●基準4－4の充足状況

本学は、大学としての「学位授与の方針」に基づく学生の学習成果を、全学生対象の「卒業時アンケート」を活用して測定している。また、学則、大学院学則、学位規則等により学位授与基準及び学位授与手続きを適切に定めるとともに、各学部及び研究科の履修要項に卒業要件、学位授与に至る過程等をあらかじめ学生に明示している。さらに、修士及び博士の学位審査においては、複数の教員による審査会を開くこととしているなど、客観性及び厳格性を確保している。よって、本基準を充足している。

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

全ての学部で行う「卒業時アンケート」において「学位授与の方針」と対応した設問を設けると同時に、学習成果に関する目標水準を設定している。全ての学部で共通の目標水準（3.0）を設定していること及び全学平均において目標水準を10項目中9項目で上回ったことは効果が上がっていると言える。「卒業時アンケート」の調査結果については、総長が議長である「教育改革推進会議」において情報共有した上で、目標水準に達していない項目についての改善方策について全学的に協議している。これらの取組みにより、明確な責任と権限を有する体制を通じたPDCAサイクルを回している。

<9>経営学部

毎年、全ての科目に授業評価アンケートを実施しているため、各科目の学修目標の到達度を継続的に測定することができている。

また、「BLP」及び「BBL」は、プログラム特性に適した独自のアンケート調査を開発することができているため、プログラムの目指す到達度を正確に測定することができている。なお、「BLP」で実施している質的調査は、アンケート調査では浮かび上がらない改善点を明確化することに役立っている。

<11>異文化コミュニケーション学部

2015年度「卒業時アンケート」（回収率92.9%）によると、本学部の学生は「専門演習などのゼミ活動」、「卒業論文または卒業研究」、「外国語の学習」、「長期・短期の海外留学」及び「キャンプなどの正課外プログラム」に積極的に取り組んでいることが分かる（4-4-大-1（P19））。これは、本学部での学びが、学部の教育目標である「高度な言語の能力、幅広い知識と国際的教養、複眼的視点から多文化共生社会の進展に貢献する」「教室での学び

第4章-4 教育内容・方法・成果（教育成果）

を、現場での実践に結びつけ、自らが考えて行動することができる」に沿った成果を上げていることを示唆している。また、同アンケートでは、本学部の学生の多くが「英語で状況に応じた適切なコミュニケーションができる」、「多様な情報をもとに自分の考えをまとめることができる」、「異なる価値観を持った人たちと共に活動することができる」及び「自分に内在している偏見に気づき、修正することができる」と回答している。このことから本学部の教育目標に沿った成果が上がっていると言える。

<16> 理学研究科

博士論文の主体となる内容についての原著論文に関する客観的基準は、全専攻において履修要項に記載されている。また、博士課程後期課程の短縮修了に関する条件もまとめ、履修要項に記載している（履修要項 P213 参照）。

学会発表等の数は、以下のとおり増加している。これらの数は分野による違いがあるので一律には評価しがたいが、博士課程後期課程3年間で学術論文を1報出して学位を取得するという基準からすると十分であり、目標は達していると判断される。

○数学専攻及び物理学専攻（理論系）

博士課程前期課程については、学会発表及び学術論文の数が2008～2009年度はほぼなかったが、2014～2015年度は（1）に記載したように、学会発表が0.6件/人/年及び学術論文が0.2報/人/年と増加した。同後期課程については、2008～2009年度は学会発表が1.3件/人/年であったが、2014～2015年度は2.0件/人/年に増加した。

○物理学専攻（実験系）、化学専攻及び生命理学専攻

博士課程前期課程については、学会発表が1.4件/人/年から1.5件/人/年に微増した。

また、学生による個々の成果の例は以下のとおりであり、効果が上がっていると言える。

物理学専攻	前期課程学生	JGRG23でOutstanding Presentation Awardを受賞
	前期課程学生	「第22回『一般相対性理論と重力』国際シンポジウム」で“Outstanding Presentation Award Gold Prize”を受賞
	前期課程学生	JGRG25においてOutstanding Presentation Awardを受賞
	前期課程学生	地球電磁気・地球惑星圏学会で学生発表賞を受賞
	後期課程学生	Natureに掲載された論文(通刊7470号、2013年)の共著者
化学専攻	後期課程学生	平成27年度笹川科学研究奨励賞を受賞
	後期課程学生	日本化学会第96春季年会学生講演賞を受賞
	前期課程学生	日本薬学会第135・136回年会優秀発表賞を連続受賞
生命理学専攻	前期課程学生	第6回グラム陽性微生物国際会議Best Presentation Award受賞
	後期課程学生	2012年日本学術振興会育志賞を受賞

②改善すべき事項

<1> 大学全体

「卒業時アンケート」における「学位授与の方針」に対応した設問のうち、「英語で状況に応じた適切なコミュニケーションができる」については、全学的な目標水準に到達していないため、改善すべきである。

<2> 文学部

優秀な卒業論文は毎年提出されているが、卒業論文の総数があまり増えていない。

<5> 社会学部

2015年度の「卒業時アンケート」の結果では、英語関連に対する数値について、本学部

が他学部と比べて低い結果となっている（4-4-大-1（P20））。

<11>異文化コミュニケーション学部

達成度を数値化しにくい科目の学修成果の設定と評価方法について検討を行う必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

2016年度から開始された「RIKKYO Learning Style」では、3つの学修期ごとに学修目標（大学全体及び学部ごと）を設定している（4-4-大-10,11）。今後は、eポートフォリオ「立教時間」（2017年度に実装予定）を活用しつつ、各学修期末を中心に実施する「学修状況調査」（4-4-大-12）（1年次7月、2年次4月、3年次4月、4年次4月及び卒業時を予定）を通じて、卒業時のみならず各学修期末における学生の学修成果のきめ細やかな把握と分析に努める。また、「学位授与の方針」と対応した設問に関しては、2016年度から、回答した学生による振り返りを促すための「学生調査システム」を導入している。今後は、学生が以前に回答した内容をウェブ上で閲覧可能にすることにより、新たな学修期における効果的な学修を促す。

<9>経営学部

「BLP」と「BBL」以外の複数科目については、当該科目独自のアンケート指標を開発することを検討しているとともに、BLP以外の科目についての、質的調査の実施を検討する。

<11>異文化コミュニケーション学部

今年度より、2013年度の自己点検・評価報告書（4-4-異-3）で改善点として挙げられた、「Academic Skills A」、「Overview of Language and Communication Studies」、「Overview of Global Studies」等の「外国語を使って学ぶ」及び「外国語を使って何かを達成する」科目が大幅に増えた。また、英語と日本語の2つの言語と高度な専門知識を駆使して、柔軟に問題対応ができる人材の育成を目指したコースである「Dual Language Pathway」（既出：4-1-異-7）を新設した。同報告書で指摘された「問題や課題を発見し解決することができる」能力をめぐる教員と学生間の評価のギャップを縮めることができるよう、同コースを着実に運営する。

<16>理学研究科

学生の学会発表、学術雑誌発表等を奨励し、現状のレベルを維持するため、学生への旅費補助、出版補助への積極的な申請を奨励する。

②改善すべき事項

<1>大学全体

「卒業時アンケート」における「学位授与の方針」に対応した設問のうち、全学的な目標水準に到達していない「英語で状況に応じた適切なコミュニケーションができる」については、「RIKKYO Learning Style」（既出：1-大-10）における「形成期」以降の学生を対象とする「グローバル教養副専攻」（2017年度から開始され本学が認定する海外体験が修了要件である。各学部履修要項の「グローバル教養副専攻」の項参照。）の受講を学生に促

第4章－4 教育内容・方法・成果（教育成果）

すことにより、その改善に努める。

< 2 > 文学部

卒業論文・制作の履修率を向上させる。1年次の段階から、研究論文を読むことになじませる等の方策をとることにより、自分で設定した問題について継続的に追究し、その結果を論文・制作の形にまとめあげる意欲を持たせるようにする。

< 5 > 社会学部

2015年度の「卒業時アンケート」の結果等を踏まえ、2016年度から、新規学部英語科目の導入、「国際社会コース」の設置（第4章－2参照）、協定校増加、シドニー短期プログラムの開発等に取り組んでいるとともに、「FD委員会」のテーマとしても改善策を検討しており、すでに実施に移している。

新規学部英語科目として、2016年度から社会学の最新トピックを英語で学ぶ「現代社会研究A～D」を開設し海外大学の教員を招聘している（4半期科目を4科目導入）（4-4-社-4）。また、海外協定は2016年度2校増加した。さらに、2017年度からシドニーへの夏季英語研修プログラムの設置が決定し（4-4-社-5）、2016年度から開設した「国際社会コース」を中心として学部の国際化をさらに図るべく、これらの取り組みを発展させる（4-4-社-6）。

< 11 > 異文化コミュニケーション学部

数値化しにくい科目の学修成果の測定については、全米コミュニケーション学会（National Communication Association）が進める「コミュニケーションの学習成果プロジェクト（Learning Outcomes in Communication Project）」や米国社会科学研究評議会（Social Science Research Council）のプロジェクトチームによる報告書（とりわけ“Chapter 5 Measuring College Learning in Communication”）（4-4-異-4）を参考にしながら、本学部の教育目標に適った学修成果の設定や評価方法について検討する。

4. 根拠資料

- 4-1- 大 - 2 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針／学位授与の方針）
（既出）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 2 - 43 立教大学大学教育開発・支援センター規程（既出）
- 1 - 大 - 31 立教大学教育改革推進会議規程（既出）
- 4-4- 大 - 1 2016年度第4回教育改革推進会議資料（2015年度「卒業時アンケート」集計結果）
- 4-4- 大 - 2 2016年度第3回教育改革推進会議議事録（卒業時の学修成果に関する全学目標の設定について）
- 4-4- 大 - 3 2016年度第4回教育改革推進会議議事録（2015年度「卒業時アンケート」集計結果）
- 4-4- 大 - 4 2016年度立教大学データ集 表15_大学院における学位授与状況
- 1 - 大 - 1 立教大学学則（既出）
- 4-3- 大 - 11 立教大学学位規則（既出）
- 4-0- X - 1 2016年度履修要項（各学部・研究科等）（既出）
- 3 - 大 - 20 立教大学教授会規程（既出）
- 1 - 大 - 23 立教大学部長会規程（既出）
- 4-4- 大 - 5 2016年度立教大学データ集 表14_卒業判定
- 1 - 大 - 2 立教大学大学院学則（既出）
- 4-4- 大 - 6 立教大学博士学位申請手続要領
- 4-4- 大 - 7 博士学位論文取扱い事務に関する内規
- 4-4- 大 - 8 立教大学学位論文審査手数料規則
- 4-0- X - 1 2016年度履修要項（各学部・研究科等）（既出）
- 4-1- 大 - 7 立教大学大学院委員会規程（既出）
- 4-4- 大 - 9 2015年度第8回大学院委員会資料（審議結果報告書）
- 1 - 大 - 3 立教大学専門職大学院学則（既出）
- 4-0- 法務 - 1 2016年度履修要項（法務研究科）（既出）
- 4-4- 大 - 10 2015年度第9回教育改革推進会議資料（eポートフォリオ「立教時間」における学修期目標の設定について）
- 4-4- 大 - 11 2016年度第7回教育改革推進会議資料（新「立教時間」における各学部の学修期目標）
- 4-4- 大 - 12 2016年度第7回教育改革推進会議資料（2017年度「2年次4月学修状況調査」の実施について）
- 1 - 大 - 10 立教大学HP（RIKKYO Learning Style）（既出）
<http://www.rikkyo.ac.jp/learningstyle/>
- 1 - 文 - 1 学位授与の方針（文学部）（既出）
- 4-4- 文 - 1 2011～2015年度卒業論文提出者数の推移（文学部）
- 4-0- 文 - 2 2016年度シラバス（文学部）（既出）
- 4-0- 文 - 1 2016年度履修要項（文学部）（既出）
- 4-0- 済 - 1 2016年度履修要項（経済学部）（既出）
- 4-4- 理 - 1 2016年度立教大学データ集 表18_学部別進路決定状況（2015年度）
- 4-4- 理 - 2 2015年度就職・進学状況
- 4-4- 理 - 3 2011～2015年度理学部卒業時アンケート
- 4-0- 理 - 1 2016年度履修要項（理学部）（既出）
- 1 - 社 - 1 学位授与の方針（社会学部）（既出）
- 4-4- 社 - 1 2013年度第3, 5回・2014年度第4回・2015年度第3回・2016年度第5回社会学部FD委員会資料・議事録（アンケート調査結果のカリキュラムへの反映）

第4章-4 教育内容・方法・成果（教育成果）

- 4-4- 社 - 2 2016年度第6回部長会資料（2015年度社会情報教育研究センター活動報告書）
- 4-4- 社 - 3 2015年度及び2016年度の社会学部卒業論文履修者数及び提出状況
- 4-0- 社 - 1 2016年度履修要項（社会学部）（既出）
- 4-4- 社 - 4 2015年度第5回社会学部FD委員会資料・議事録（学部英語科目）
- 4-4- 社 - 5 グローバル・スタディー・プログラム案内（シドニー）
- 4-4- 社 - 6 2016年度第4回社会学部FD委員会資料・議事録（国際社会コース）
- 1 - 法 - 1 学位授与の方針（法学部）（既出）
- 4-4- 法 - 1 2015年度第18回法学部教授会議事録（2015年度卒業判定）
- 4-0- 法 - 1 2016年度履修要項（法学部）（既出）
- 4-0- 観 - 2 2016年度シラバス（観光学部）（既出）
- 4-4- 観 - 1 2016年度第1回教務委員会資料（2016年度「卒業論文」登録届提出者数）
- 4-0- 観 - 1 2016年度履修要項（観光学部）（既出）
- 4-0- 観 - 1 2016年度履修要項（観光学部）（既出）
- 1 - コ - 1 学位授与の方針（コミュニティ福祉学部）（既出）
- 1 - コ - 10 2015年度第13回コミュニティ福祉学部教授会記録（3方針およびカリキュラム・マップの変更に関わる件）（既出）
- 4-0- コ - 1 2016年度履修要項（コミュニティ福祉学部）（既出）
- 1 - 営 - 9 立教大学経営学部HP（BLP）（既出）
<http://cob.rikkyo.ac.jp/blp/about.html>
- 1 - 営 - 10 立教大学経営学部HP（BBL）（既出）
<http://cob.rikkyo.ac.jp/bbl/about.html>
- 4-4- 営 - 1 2015年度BLT授業評価アンケート結果
- 4-2- 営 - 1 2016年度カリキュラム・マップ（経営学部）（既出）
- 4-0- 営 - 1 2016年度履修要項（経営学部）（既出）
- 4-0- 現 - 1 2016年度履修要項（現代心理学部）（既出）
- 4-4- 異 - 1 2011～2015年度日本語教員養成プログラム修了証申請者（異文化コミュニケーション学部）
- 4-4- 異 - 2 2012～2016年度立教大学データ集 表25_卒業生学校・社会教育講座課程修了者・就職者数（2011～2015年度）
- 4-3- 異 - 11 異文化コミュニケーション学部1年次IELTS学内受験成績の推移（2012～2016年度）（既出）
- 4-1- 全 - 3 2015年度英語必修科目成績およびTOEICスコア（プレイスメントテスト・伸長度テスト）に関する分析（既出）
- 4-0- 異 - 1 2016年度履修要項（異文化コミュニケーション学部）（既出）
- 4-4- 異 - 3 2013年度自己点検・評価報告書（異文化コミュニケーション学部）
- 4-1- 異 - 7 立教大学異文化コミュニケーション学部HP（DLP）（既出）
<http://icc.rikkyo.ac.jp/curriculum/dlp/>
- 4-4- 異 - 4 2016年米国社会科学研究評議会（Social Science Research Council）のプロジェクトチームによる報告書（“Chapter 5 Measuring College Learning in Communication”）
- 4-1- 全 - 3 2015年度英語必修科目成績およびTOEICスコア（プレイスメントテスト・伸長度テスト）に関する分析（既出）
- 1 - 文研 - 1 学位授与の方針（文学研究科）（既出）
- 4-0- 文研 - 1 2016年度履修要項（文学研究科）（既出）
- 4-3- 大 - 11 立教大学学位規則（既出）

第4章－4 教育内容・方法・成果（教育成果）

1 - 済研 - 1	学位授与の方針（経済学研究科）（既出）
4-4- 済研 - 1	2015年度大学院在籍者の公表論文一覧（経済学研究科）
4-3- 大 -11	立教大学学位規則（既出）
4-0- 済研 - 1	2016年度履修要項（経済学研究科）（既出）
4-4- 理研 - 1	2014～2015年度大学院生による論文と学会発表の数（理学研究科）
4-4- 理研 - 2	2015年度大学院修了者の進路
4-4- 理研 - 3	2015年度大学院修了者の主な就職先（就職者1名以上の企業）
4-0- 理研 - 1	2016年度履修要項（理学研究科）（既出）
4-3- 大 -11	立教大学学位規則（既出）
4-0- 理研 - 1	2016年度履修要項（理学研究科）（既出）
1 - 社研 - 1	学位授与の方針（社会学研究科）（既出）
4-3- 大 -11	立教大学学位規則（既出）
4-0- 社研 - 1	2016年度履修要項（社会学研究科）（既出）
4-4- 社研 - 1	社会学研究科課程博士論文受理・審査手続き規程
4-4- 社研 - 2	予備審査に関する研究業績基準内規（社会学研究科）
4-4- 社研 - 3	2016年度博士論文受理・審査手続きに関する確認事項（スケジュール）（社会学研究科）
4-0- 社研 - 1	2016年度履修要項（社会学研究科）（既出）
1 - 法研 - 1	学位授与の方針（法学研究科）（既出）
4-3- 大 -11	立教大学学位規則（既出）
4-0- 法研 - 1	2016年度履修要項（法学研究科）（既出）
1 - 観研 - 1	学位授与の方針（観光学研究科）（既出）
4-0- 観研 - 1	2016年度履修要項（観光学研究科）（既出）
4-3- 大 -11	立教大学学位規則（既出）
4-4- 観研 - 1	2016年度博士学位申請ガイドブック（観光学研究科）
4-4- 観研 - 2	博士論文に係る各種諸規定（観光学研究科）
1 - コ研 - 1	学位授与の方針（コミュニティ福祉学研究科）（既出）
4-3- 大 -11	立教大学学位規則（既出）
4-0- コ研 - 1	2016年度履修要項（コミュニティ福祉学研究科）（既出）
4-2- コ研 - 1	コミュニティ福祉学研究科博士課程後期課程 規定、内規、ガイドラインなど（既出）
1 - ビ研 - 1	学位授与の方針（ビジネスデザイン研究科）（既出）
4-0- ビ研 - 1	2016年度履修要項（ビジネスデザイン研究科）（既出）
4-3- 大 -11	立教大学学位規則（既出）
1 - 21研 - 1	学位授与の方針（21世紀社会デザイン研究科）（既出）
4-0- 21研 - 1	2016年度履修要項（21世紀社会デザイン研究科）（既出）
1 - 21研 - 1	学位授与の方針（21世紀社会デザイン研究科）（既出）
4-3- 大 -11	立教大学学位規則（既出）
1 - 異研 - 1	学位授与の方針（異文化コミュニケーション研究科）（既出）
4-0- 異研 - 1	2016年度履修要項（異文化コミュニケーション研究科）（既出）
4-0- 異研 - 1	2016年度履修要項（異文化コミュニケーション研究科）（既出）
4-3- 大 -11	立教大学学位規則（既出）
4-4- 異研 - 1	修士学位論文審査報告書様式（異文化コミュニケーション研究科言語科学専攻）
1 - 営研 - 1	学位授与の方針（経営学研究科）（既出）
4-4- 営研 - 1	経営学研究科修了者就職先一覧（2012～2016年）
4-3- 大 -11	立教大学学位規則（既出）
4-0- 営研 - 1	2016年度履修要項（経営学研究科）（既出）
4-3- 大 -11	立教大学学位規則（既出）

第4章－4 教育内容・方法・成果（教育成果）

- 4-0-現研-1 2016年度履修要項（現代心理学研究科）（既出）
- 1-キ研-1 学位授与の方針（キリスト教学研究科）（既出）
- 4-3-大-11 立教大学学位規則（既出）
- 4-0-キ研-1 2016年度履修要項（キリスト教学研究科）（既出）
- 4-0-法務-1 2016年度履修要項（法務研究科）（既出）

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

< 1 > 大学全体

大学全体及び各学部の「入学者受入れの方針」については、2008年に「教育改革推進会議」(既出：1-大-31)の下に設置された「アドミッション・ポリシー検討グループ」(5-大-1)の検討結果に基づき、同会議において2010年に決定した。決定以降、大学HPに掲載し、広く社会に公開している(5-大-2)。

大学全体の「入学者受入れの方針」には、「立教大学の使命」、「教育の理念」及び「教育の目的」を明記するとともに、これらに賛同し、「正課教育および正課外教育において積極的に学ぶ意志があり、学士課程を4年間で修了するために必要な資質・能力を有する学生を求めています。」としている。加えて、実施する入試種別を示しているほか、この方針を入試要項に記載している(5-大-3)。

各学部の「入学者受入れの方針」は、全ての学部が「教育目的」、「教育活動」、「入学者に求める知識・技能・態度・体験」(異文化コミュニケーション学部においては、「態度」を「姿勢」と表記している。)及び「入学前学習」の4項目を含む様式を用いている。特に、「教育活動」については、右記の項目に細分し、本学で行われている教育活動を受験生等にわかりやすく伝えている。

教育活動	教育内容	学部共通
		各学科(専修)
	指導体制	
	指導方法	

各研究科の「入学者受入れの方針」については、2010年に「大学院委員会」(既出：4-1-大-7)での議論を経て決定した。決定以降、大学HPに掲載し、広く社会に公開している(5-大-4)。なお、全ての研究科が同じ様式を用いている。

これらの「入学者受入れの方針」については、当初「アドミッション・ポリシー」と称していたが、2010年に「入学者受入れの方針」と表記を変更している。

加えて、大学全体の「入学者受入れの方針」では、「教育の目的」のうち、「態度」の項で「地球および地域社会の一市民として、高い公共性と倫理性を持ち、異なる文化・ジェンダー・しょうがい等に対して自らに内在している偏見に気づいて修正しつつ、異なる価値観を持った人たちと協働してプロジェクトを遂行できるようになる教育」と明記している。これに基づき、「立教大学しょうがい学生支援方針」(5-大-5)及び「立教大学しょうがい学生支援ガイドライン」(5-大-6)を策定し、しょうがいのある学生にも開かれた大学を目指している。

< 2 > 文学部

大学HPに「教育目的」、「教育活動」、「入学者に求める知識・技能・態度・体験」及び「入学前学習」に区分した「入学者受入れの方針」を掲載し、求める学生像を明示している(5-文-1)。このうち、「入学者に求める知識・技能・態度・体験」では「知識」、「技能」、「態度」及び「経

知識	高等学校を卒業するのに必要な単位を修得済であること、もしくはそれと同等の知識を有すること。
技能	授業を理解し、調査・分析・発表・討論を行うために必要となる日本語の能力を有すること。コンピュータの基本ソフトをある程度操作できることが望まれる。
態度	文化の差異・性別・しょうがい等に対して偏見をもたず、さまざまな文化背景・生活体験を有する人々と良好な人間関係を構築し、協働的に活動できる素地があること。また、言語・芸術など人間の営為全般に関する興味・関心があり、それを学問的に探究する志を有すること。
体験	これまでの体験の意味を深く考え、それを今後に生かしていこうとする気持ちを持つことが望まれる。体験の内容は問わない。

第5章 学生の受け入れ

験」に細分化し、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにしている。

< 3 > 経済学部

大学 HP に「教育目的」、「教育活動」、「入学者に求める知識・技能・態度・体験」及び「入学前学習」に区分した「入学者受入れの方針」を掲載し、求める学生像を明示している（5-済-1）。このうち、「入学者に求める知識・技能・態度・体験」では「知識」、「技能」、「態度」及び「経験」に細分化し、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにしている。

知識	経済学に関する特別の知識などは必要はないが、高等学校教育課程の全ての科目に対し真面目に取り組み相応の知識を有している必要があります。また、高い国語能力に加えて、外国語や数学の十分な知識が必要となります。また、社会科学を学ぶ学部であるので歴史や社会などについての水準以上の関心と能力を有していることが望まれます。
技能	日本語および英語などの語学力は習得しておくべき不可欠の技能と考えています。また、社会的な諸問題に関する常識と深い洞察力や感受性も重要な技能と言えます。大学では多くの文献を講読しますので、読書量が多く優れた読解力を身に付けておくことも重要です。
態度	社会問題に深く関心を有する態度がまず必要です。その際、高い倫理観と共に社会的弱者に対する優しい眼差しを有していることも重要なことと考えています。また、大学では多様な文化的背景や生活体験を有する人々と接します。そうした人々と共に学ぶためには偏見や差別意識を有さないことは当然の態度です。豊かな感性と社会常識を持ちながら、様々なことに積極的にチャレンジする意欲のある学生を求めています。
体験	基本的には高等学校で学習や行事に積極的かつ真面目に取り組んできた体験が大事です。その上でスポーツやクラブ活動、生徒会活動、ボランティアなど、何か真剣に取り組んできたことがあればより望ましいことと考えます。

< 4 > 理学部

大学 HP に「教育目的」、「教育活動」、「入学者に求める知識・技能・態度・体験」及び「入学前学習」に区分した「入学者受入れの方針」を掲載し、求める学生像を明示している（5-理-1）。このうち、「入学者に求める知識・技能・態度・体験」では「知識」、「技能」、「態度」及び「経験」に細分化し、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにしている。

知識	数学科	高等学校での数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A、数学Bの内容を理解していることが必要です。
	物理学科	高等学校での物理基礎、物理、および数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A、数学Bの内容を理解していることが必要です。
	化学科	高等学校での化学基礎、化学、および数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A、数学Bの内容を理解していることが必要です。物理基礎、物理の内容を理解していることが望まれます。
	生命理学科	高等学校での生物基礎、生物、もしくは化学基礎、化学、もしくは物理基礎、物理、および数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A、数学Bの内容を理解していることが必要です。
技能	コンピュータの基本操作をマスターしていることが望まれます。英語の読み・書きは大学における専門分野の学習・研究活動には必須ですので、高校レベルの英語を十分に習得していることが必要です。また、論理的思考力、および、発表やレポート作成を行うための十分な日本語能力を有していることが望まれます。	
態度	高い倫理性を持って、異なる文化・性別・しよがい等に対する偏見が無く、様々な文化背景・生活体験を有する人たちと良好な人間関係を構築し、協働的に作業ができる素地があることが望まれます。また、自然に対して真摯に向き合い、自然界に存在する「不思議さ」を常に探求し真理を求める志を持つことが必要です。	
体験	日常生活において自然現象に興味を持ち、自然の「偉大さ」「不思議さ」に触れ、それらを理解しようという努力をした経験を持つことが望まれます。	

また、理学部指定校推薦入試においては、求める人材像を明確にすべく、「入学者受入れの方針」をベースにした推薦依頼文書を作成し、推薦文書に添付している（5-理-2）。関係高校とは「申し合わせ」及び「覚書」を交わしている（5-理-3）。

< 5 > 社会学部

大学 HP に「教育目的」、「教育活動」、「入学者に求める知識・技能・態度・体験」及び「入学前学習」に区分した「入学者受入れの方針」を掲載し、求める学生像を明示している（5-社-1）。このうち、「入学者に求める知識・技能・態度・体験」では「知識」、「技能」、「態度」及び「経験」に細分化し、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにしている。

知識	社会学に関する知識は特に必要としないが、高等学校で学ぶ科目について、はば広い知識を蓄えておくことが大切である。文系学部ではあるが、高校までの数学の考え方を知っていることも望まれる。日本史・世界史を問わず、歴史に関する知識は重要である。とくに近現代史の知識を持っていることが望まれる。
技能	自分の考えを、的確な表現を用いて口頭で発表することや文章にまとめること、さまざまな技法やツールを用いて表現し発信できることが望まれる。そのためにも、パーソナル・コンピュータをはじめ、多様な情報機器や表現手段を使いこなす工夫をすることが望まれる。
態度	社会で生起するさまざまな問題に対する好奇心をもっていることが望まれる。同時に、さまざまな社会的状況に置かれている人々に対して、共感をもって接することができ、他者を理解しようと努める姿勢が望まれる。
体験	日常生活において、社会に生起するさまざまな問題に関心をもち、それを理解しようと努力した経験をもつことが望まれる。異文化体験、ボランティア体験、高等学校内外での活動体験などを通じて、他者を理解する想像力を高める経験をつんでいることも大切である。

< 6 > 法学部

大学 HP に「教育目的」、「教育活動」、「入学者に求める知識・技能・態度・体験」及び「入学前学習」に区分した「入学者受入れの方針」を掲載し、求める学生像を明示している（5-法-1）。このうち、「入学者に求める知識・技能・態度・体験」では「知識」、「技能」、「態度」及び「経験」に細分化し、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにしている。

知識	法学・政治学に関する特別な知識は必要ありません。ただし、法学・政治学を学ぶ上での基礎的な教養である「日本史」「世界史」、あるいは論理的思考能力の基盤となる「数学」のいずれかについて、十分な知識を有することが望まれます。
技能	コンピュータをある程度操作できることが望まれます。また、授業での発表・議論やレポートの作成を行うことができる日本語（「国語」）の能力が求められます。「英語」に関しては、読む、書く、話す、聞くといった能力を高等学校で十分に身につけておく必要があります。
態度	高い倫理感を備え、異なる文化・性別・しよがいなどに対して偏見を持たず、多様な人々と良好な関係を構築し、協働できることが望まれます。また、法律や政治をはじめ広く社会に対して関心を持ち、学問的に追求する志を有していることが必要です。
体験	新聞や本を日常的に読む習慣をつけておくことが望まれます。高等学校で生徒会活動、クラブ活動、行事実行委員会活動、ボランティア活動を行うなど、様々な人々と接し、多くの体験をしていることが望ましいといえます。

< 7 > 観光学部

大学 HP に「教育目的」、「教育活動」、「入学者に求める知識・技能・態度・体験」及び「入学前学習」に区分した「入学者受入れの方針」を掲載し、求める学生像を明示している（5-観-1）。このうち、「入学者に求める知識・技能・態度・体験」では「知識」、「技能」、「態度」及び「経験」に細分化し、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにしている。

知識	観光に関する特別な知識は必要ないが、高校で履修する科目のいずれかにおいて秀でた力があることが望まれる。また、異文化に対して深い関心があることが望まれる。
技能	コンピュータの基本操作をマスターしていることが望まれる。また、授業における調査、分析、発表、議論のために必要となる日本語の力を十分に有していることが望まれる。
態度	高い倫理性を持ち、異なる文化・性別・しよがい等に対する偏見が少なく、様々な文化背景・生活体験を有する人々たちとの間で積極的に人間関係を構築し、協働的に作業ができる素地があることが望まれる。
体験	高等学校での授業において、集団での協働作業を体験していることが望まれる。また、生徒会活動、クラブ活動、行事実行委員会活動、ボランティア活動などを体験していることがさらに望まれる。特に海外への渡航経験は必要ない。

< 8 > コミュニティ福祉学部

大学 HP に「教育目的」、「教育活動」、「入学者に求める知識・技能・態度・体験」及び「入学前学習」に区分した「入学者受入れの方針」を掲載し、求める学生像を明示している（5-コ-1）。このうち、「入学者に求める知識・技能・態度・体験」では「知識」、「技能」、「態度」及び「経験」に細分化し、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにしている。

知識	福祉の学びには社会の成り立ち、背景、構造的な理解と知識が必要となる。そのため、本学部入学時点において、近代の歴史、現代の社会問題などの知識は必要不可欠である。
技能	文書を書くことは大学での学びを受けるうえで極めて重要な技能であり、また現代ではマルチメディアを使いこなすことが必然的に求められる。ワード、エクセル、メールの送受信等ある程度コンピュータの基本ソフトを使えることが望まれる。
態度	地球および地域社会の一市民として、高い公共性と倫理性を持ち、異なる文化・貧困・ジェンダー・しよがい・子ども・高齢者等に対して、自らに内在している偏見に気づいて修正することができ、これらの人を排除することなく、異なる価値観を持った人々と協働（社会的結束）しようとする人を求める。福祉やスポーツツウエルネスの分野は極めて倫理性の高い専門領域である。それは人の尊厳を認め大切にすることから始まり、人と社会に対しての理解と相手の立場と心を理解しようとする謙虚な姿勢である。常に自らを反省する態度と、そして相手を愛する心を持つことが求められる。
体験	ボランティア活動やスポーツ活動などを体験することは、入学後の福祉、スポーツツウエルネスの学びにとっても意味がある。それは人を支援することの意味とそれが自分にとっての大きな学びになることに気づくからであり、また「人と社会との関わり」、「人と人との関係の原理」などについても理解が深まるからである。それは大学での学びの基本的な心構えを入学前に自然に身につける有効な方法である。

< 9 > 経営学部

大学 HP に「教育目的」、「教育活動」、「入学者に求める知識・技能・態度・体験」及び「入学前学習」に区分した「入学者受入れの方針」を掲載し、求める学生像を明示している（5-営-1）。このうち、「入学者に求める知識・技能・態度・体験」では

知識	高等学校の卒業に必要な単位を修得済みか、修得する見込みであり、経営学を学ぶうえで必要となるレベルの日本語（国語）の力を有している必要があります。これに加え、「日本史」「世界史」または「数学」のいずれかについて秀でた力があることが望まれます。
技能	コンピュータの基本的なソフトをある程度操作できることが望まれます。英語に関しては、両学科ともセンター入試において少なくとも80%以上の正答率を獲得できる程度の英語力があることが望まれます。国際経営学科に入学を希望される方は、少なくともGTEC for STUDENTS 600点以上、TOEIC 500点以上、実用英語技能検定2級のいずれかを取得していることが望まれます。
態度	異なる文化・性別・しよがい等に対する偏見が少なく、様々な文化背景・生活体験を有する人々たちと良好な人間関係を構築し、協働的に作業ができる素地があることが望まれます。また、経営学あるいはリーダーシップ教育に関する興味・関心があり、学問的に探求する志を有していることが必要です。
体験	これまでの生活においてグループ・ワークを数多く体験していることが望まれます。高等学校における生徒会活動、クラブ活動、行事実行委員会活動などを体験するだけでなく、学校外の地域活動やボランティア活動を体験していることさらによいでしょう。国際経営学科の場合でも、海外への渡航歴はなくても問題ありませんが、学外における英語活動（例 英語ディベート大会、英語スピーチ大会）に積極的に出場した経験があると望ましいです。

第5章 学生の受け入れ

「知識」、「技能」、「態度」及び「経験」に細分化し、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにしている。

<10> 現代心理学部

大学 HP に「教育目的」、「教育活動」、「入学者に求める知識・技能・態度・体験」及び「入学前学習」に区分した「入学者受入れの方針」

知識	高等学校を卒業するのに必要な単位を修得済みか、修得する見込みであることが必要です。
技能	入学のために特別な技能はありません。しかし、本学部の多くの授業ではコンピュータを使用することになるので、コンピュータの基本的な操作は習得しておいた方がよいでしょう。
態度	「心」「身体」「映像」に関する学問や実践に強い関心を持ち、専門的に探求する志を有していることが必要です。
体験	入学のために特別な体験はありません。「心」や「身体」、あるいは「映像」の不思議さに興味を引かれ、その不思議さを掘り下げて考えてみたり、あるいは自ら色々な方法で調べたり実践を通して考えたりした経験などがあれば望ましいと言えるでしょう。

を掲載し、求める学生像を明示している（5-現-1）。このうち、「入学者に求める知識・技能・態度・体験」では「知識」、「技能」、「態度」及び「経験」に細分化し、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにしている。

なお、指定校推薦依頼文面には、上記方針を簡潔にまとめた学部共通文面のみならず、各学科における学びの特徴を記載した別添を送付している。

<11> 異文化コミュニケーション学部

大学 HP に「教育目的」、「教育活動」、「入学者に求める知識・技能・態度・体験」及び「入学前学習」に区分した「入学者受入れの方針」を掲載し、求める学生像を明示している（5-異-1）。このうち、「入学者に求める知識・技能・態度・体験」では「知識」、「技能」、「態度」及び「経験」に細分化し、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにしている。

知識	高等学校における外国語（英語）科目、国語科目、地理歴史公民科目の内容を理解していることが必要である。また、芸術、数学、理科などの科目にも関心を持っていれば、なお理想的である。
技能	コンピュータの基本操作をマスターしていること。英語は学部必修なので、高等学校での、コミュニケーション英語基礎、コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ、コミュニケーション英語Ⅲ、英語表現Ⅰ、英語表現Ⅱ、英語会話について、十分に習得していること。
態度	高い倫理性を持って、異なる文化・性別・しよがい等に対するの偏見を持たないように努め、様々な文化背景・生活体験を有する人々と良好な人間関係を構築し、協働的に作業ができる素地があること。また、社会や世界の現象に関心を抱き、それらを複眼的な視点から考えて問題を引き出し、その問題に取り組んでいこうとする意欲と志を持っていること。
体験	海外体験のあるなしは問わない。人間とは何かといった問題、人と人とのコミュニケーションのありかた、自文化と異文化の相違といったことに興味や関心を持っていること。

<12> 学校・社会教育講座（該当なし）

<13> 全学共通カリキュラム運営センター（該当なし）

<14> 文学研究科

本研究科の教育研究上の目的を「文学部における一般的ならびに専門的教養の上に、文学、史学、教育学、比較文明学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与すること」と定め、この目的を前提とした「入学者受入れの方針」（5-文研-1）を、以下のとおり大学 HP に掲載するとともに、入試要項（5-文研-2）に掲載している。

○博士課程前期課程

本課程は、文学部で修得した神学（キリスト教学）、文学、史学、教育学のいずれか又はその関連領域の、一般的及び専門的教養と外国語文献の読解力のうえに、批判的精神（自らの責任で真理性を検証する態度）と鋭利な問題意識をもって日本文学、英米文学、ドイツ文学、フランス文学、史学、超域文化学、教育学、比較文明学の諸分野を研究しようとする学生を受け入れる。

○博士課程後期課程

本課程は、博士課程前期課程で修得した人文学の諸領域における高い専門能力と外国語文献の活用能力のうえに、日本文学、英米文学、ドイツ文学、フランス文学、史学、超域文化学、教育学、比較文明学の分野において自立した研究者に相応しい高度で独創的な研究を行おうとする学生を受け入れる。

<15> 経済学研究科

本研究科は、教育研究上の目的や学修成果を達成するために、大学 HP を通じて以下の「入学者受入れの方針」(5-済研-1)を明示するとともに、入試要項(5-済研-2)に掲載している。

○博士課程前期課程

学部で習得した経済・経済政策・会計・経営のいずれかの一般的ならびに専門的教養と外国語文献の読解力のうえに、批判的精神(自らの責任で真理性を検証する態度)と鋭利な問題意識をもって経済・経済政策・会計・経営の諸分野を研究しようとする学生を受け入れる。

○博士課程後期課程

博士課程前期課程で取得した経済・経済政策・会計・経営のいずれかの高い専門能力と外国語文献の活用能力のうえに、経済・経済政策・会計・経営の分野において自立した研究者に相応しい研究を行おうとする学生を受け入れる。

<16> 理学研究科

本研究科は、教育研究上の目的や学修成果を達成するために、大学 HP を通じて以下の「入学者受入れの方針」(5-理研-1)を明示するとともに、入試要項(5-理研-2)に掲載している。

○博士課程前期課程

本課程は、学士課程教育において修得した理学の専攻分野(物理学、化学、数学、生命理学)の基本的知識と学術論文を理解するために必要な英語力をもち、自然及び数理における未知の領域への強い興味を抱いている学生を受け入れる。

○博士課程後期課程

本課程は、博士課程前期課程で修得した理学の専攻分野(物理学、化学、数学、生命理学)での高い専門能力のうえに、各自の研究分野において自立した研究者に相応しい研究を行おうとする学生を受け入れる。

<17> 社会学研究科

本研究科は、教育研究上の目的や学修成果を達成するために、大学 HP を通じて以下の「入学者受入れの方針」(5-社研-1)を明示するとともに、入試要項(5-社研-2)に掲載している。

○博士課程前期課程

学部で習得した社会学の一般的ならびに専門的教養と外国語文献の読解力のうえに、「あたりまえ」にとらわれない柔らかな感性で社会に学び、発見・分析・提言できる、他者へ

第5章 学生の受け入れ

の想像力を豊かにもって社会学の諸分野を研究しようとする学生を受け入れる。

○博士課程後期課程

本課程は、博士課程前期課程で習得した社会学の高い専門能力と外国語文献の活用能力のうえに、社会学の分野において自立した研究者に相応しい研究を行おうとする学生を受け入れる。

<18> 法学研究科

本研究科は、教育研究上の目的や学修成果を達成するために、大学 HP を通じて以下の「入学者受入れの方針」(5-法研-1)を明示するとともに、入試要項(5-法研-2)に掲載している。

○博士課程前期課程

学部で修得した法学・政治学のいずれかの一般的ならびに専門的教養と外国語文献の基礎的な読解力のうえに、鋭利な問題意識や課題発見能力をもって法学・政治学の諸分野を研究しようとする学生を受け入れる。

○博士課程後期課程

博士課程前期課程(修士課程)において、法学・政治学いずれかの分野について基礎的な研究能力を身につけ、今後、各分野の学問水準を高める研究業績を博士論文において示しうる学生のほか、法学の分野については、法科大学院を修了した者で、専門職としての実務的な素養の上に新たな学問的知見を開拓しうる学生を受け入れる。

<19> 観光学研究科

観光学研究科は、観光学部における一般的ならびに専門的教養の上に、観光学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを教育の目的とする。

この目的を実現するために以下のような「入学者受入れの方針」(5-観研-1)を定め、大学 HP 及び入試要項(5-観研-2)に掲載している。

○博士課程前期課程

学部で修得した観光学の専門的教養と外国語文献の読解力の上に、観光研究あるいはホスピタリティ研究に関する深い問題意識を持ち、論理的に思考する能力を持つ学生を受け入れる。

○博士課程後期課程

博士課程前期課程で修得した観光学ならびにホスピタリティ研究の高い専門能力を持ち、外国語文献の活用能力を有し、かつ明確な問題意識を持ち、研究者として自立を目指す学生を受け入れる。

<20> コミュニティ福祉学研究科

コミュニティ福祉学研究科は、「コミュニティ福祉学部における一般的ならびに専門的教養の上に、コミュニティ福祉学、コミュニティ政策学、スポーツウエルネス学、福祉人間学を研究し、その深奥を極め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与すること」を目的とする。以下は、この目的を前提とした「入学者受入れの方針」(5-

コ研-1) であり、大学 HP に掲載するとともに、入試要項 (5-コ研-2) に掲載している。

○博士課程前期課程

本課程は、学部で習得したコミュニティ福祉学・コミュニティ政策学・スポーツウェルネス学ないし、福祉人間学のいずれかの一般的ならびに専門的教養と外国語文献の読解力のうえに、「いのちの尊厳のために」の理念のもと、批判的精神（自らの責任で真理性を検証する態度）と鋭利な問題意識をもってコミュニティ福祉学・コミュニティ政策学・スポーツウェルネス学ないし、福祉人間学の諸分野を研究しようとする学生を受け入れる。

○博士課程後期課程

本課程は、博士課程前期課程で取得したコミュニティ福祉学・コミュニティ政策学・スポーツウェルネス学ないし、福祉人間学のいずれかの高い専門能力と外国語文献の活用能力のうえに、コミュニティ福祉学・コミュニティ政策学・スポーツウェルネス学ないし、福祉人間学の分野において自立した研究者に相応しい研究を行おうとする学生を受け入れる。

<21> ビジネスデザイン研究科

本研究科は、教育研究上の目的や学修成果を達成するために、大学 HP を通じて以下の「入学者受入れの方針」(5-ビ研-1) を明示するとともに、入試要項 (5-ビ研-2) に掲載している。

○博士課程前期課程

学士課程教育による一般的ならびに専門的学識を備えた社会人が、次代の経済社会の発展の担い手として相応の豊かな教養と高度専門的な経営学的知識を修得することを目的としている。入学希望者にはビジネスにおける鋭い問題関心や批判的思考を有し、専門的知識を修得するための確かな目的意識を要求している。

○博士課程後期課程

博士課程前期課程教育による経営学・経済学・会計学等に関する高い専門的学識と外国語文献の活用能力を備えているとともに、経営学・経済学・会計学等の領域において自立した研究活動を遂行し、学術的・社会的貢献を為し得ると十分期待される者の入学を認めている。

<22> 21 世紀社会デザイン研究科

本研究科は、教育研究上の目的や学修成果を達成するために、大学 HP を通じて以下の「入学者受入れの方針」(5-21 研-1) を明示するとともに、入試要項 (5-21 研-2) に掲載している。

○博士課程前期課程

21 世紀社会デザイン研究科は、学士課程教育における一般的ならびに専門的教養の上に、社会デザイン学を研究し、その深奥を究め、21 世紀の市民社会の円滑な運営にとって必要とされる社会組織の理念と経営理論、危機管理の処方に関する学問的かつ実践的知識の修得を願う学生を受け入れる。

○博士課程後期課程

21 世紀社会デザイン研究科は、博士課程前期課程で修得した人文社会経済系諸領域にお

第5章 学生の受け入れ

ける高い専門能力と外国語文献の活用能力のうえに、社会組織理論、コミュニティデザイン学及び危機管理学を包含する社会デザイン学の分野において、実践的かつ自立した研究者に相応しい研究を行おうとする学生を受け入れる。

<23> 異文化コミュニケーション研究科

本研究科は、「異文化コミュニケーション学部における一般的ならびに専門的教養の上に、異文化コミュニケーション学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与すること」を目的とする。この目的を実現するために以下のような「入学者受入れの方針」(5-異研-1)を大学HPに明示するとともに、入試要項(5-異研-2)に記載している。

○博士課程前期課程

すでに高度な言語能力とともに幅広い知識と国際的教養を備えており、将来的に研究の分野において、あるいは実社会において、複眼的な視点から多文化共生社会の進展に貢献するために主体的に判断し行動することのできる人材を受け入れる。

これらを「入学者受入れの方針」の骨子として、本専攻では入学者の基準を次のように定める。

1. 異文化コミュニケーション、サステナビリティ・コミュニケーション、言語コミュニケーション、通訳翻訳コミュニケーションの4領域及びその関連分野において学士課程修了レベルあるいはそれ以上の学習実績と能力を有する。
2. さらに、上記4領域及びその関連分野の研究者あるいは高度職業人として将来的に活躍できるために必要な、優れた言語運用力(外国語運用能力を含む)を有する。

○博士課程後期課程

本課程は、異文化コミュニケーション、サステナビリティ・コミュニケーション、言語コミュニケーション、通訳翻訳コミュニケーションの4領域及びその関連分野における高い専門的知見を有し、専門とする領域において自律した研究者に相応しい能力を有しており、持続可能な未来へ向けて独創的な研究を行おうとする学生を受け入れる。

<24> 経営学研究科

本研究科は、「経営学部における一般的ならびに専門的教養の上に、経営学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与すること」を教育研究上の目的としている。この目的を達成するために、博士課程前期課程及び同後期課程の「入学者受入れの方針」(5-営研-1)を以下のとおり定めている。なお、これらの目的及び受入れ方針は大学HP及び入試要項(5-営研-2)に掲載する等により、大学内外への周知を図っている。

○博士課程前期課程

以下の要件を満たす学生を受け入れる。

1. 経営学の専門的知識について、経営系の学部で習得すべきレベルを保有している学生
2. 経営学専攻では、英語文献の講読ができる程度の基礎的な英語力を保有している学生
国際経営専攻では、英語での授業を受けられるだけの高度な英語力を保有している学生

3. グローバルな立場で多様な視点から、なおかつ意欲的に経営学の研究を行うことで、研究者もしくは高度職業専門人を目指す学生。

○博士課程後期課程

博士課程前期課程で取得した経営学の高い専門能力と外国語文献の活用能力をもち、研究者に相応しい研究意欲と品位をもって研究を行おうとする学生を受け入れる。

<25> 現代心理学研究科

本研究科は、「現代心理学部における一般的ならびに専門的教養の上に、心理学、臨床心理学、映像身体学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与すること」を目的とする。この目的を実現するために以下のような「入学者受け入れの方針」(5-現研-1)を大学HP及び入試要項(5-現研-2)に明示している。

○博士課程前期課程

本課程は、学部で習得した心理学、臨床心理学、映像身体学のいずれかについての一般の見識ならびに専門的技能を持ち、自らの研究テーマに明確な自覚と批判精神をもって取り組もうる学生を受け入れる。

○博士課程後期課程

本課程は、博士課程前期課程で取得した心理学、臨床心理学、映像身体学のいずれかについての高度の専門能力を持ち、自立した研究者、あるいは制作実践者へと、みずからを発展させることのできる学生を受け入れる。

<26> キリスト教学研究科

本研究科は、「文学部キリスト教学科における一般的ならびに専門的教養の上に、キリスト教学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与すること」を教育研究上の目的として、「入学者受け入れの方針」(5-キ研-1)を以下のとおり大学HP及び入試要項(5-キ研-2)にて、博士課程前期課程キリスト教学研究コース、同ウィリアムズコース、博士課程後期課程それぞれの明示している。

○博士課程前期課程

・キリスト教学研究コース

本課程は、文学部で修得したキリスト教学又はその関連領域の、一般的ならびに専門的教養と外国語文献の読解力のうえに、批判的精神(自らの責任で真理性を検証する態度)と鋭利な問題意識をもって、キリスト教学における諸分野を研究する意志を持つ学生を受け入れる。

・ウィリアムズコース

本課程は、キリスト教界における実践的活動によって得た知見のうえに、批判的精神(自らの責任で真理性を検証する態度)と鋭利な問題意識をもって、キリスト教学の諸分野を研究する意志を持つ学生を受け入れる。

○博士課程後期課程

本課程は、博士課程前期課程で修得したキリスト教学の諸領域における高い専門能力と外国語文献の活用能力のうえに、キリスト教学の諸分野において、自立した研究者に相応しい高度で独創的な研究を行おうとする学生を受け入れる。

第5章 学生の受け入れ

<27> 法務研究科

入試要項やHP上の「入学者受入れの方針」(5-法務-1)に明示しているように、本研究科の教育を受けるにふさわしい能力を持ち、等身大の人間へのあたたかいまなざしと法曹となる「こころざし」を掲げてそれに向かって真摯に努力を重ねる意欲と資質を備えた人材を求めている。

修得しておくべき知識等の内容・水準は、①法律書を読みこなし、授業を理解できる基礎的な学力及び②コミュニケーション能力や社会問題に対する関心度と理解力に加え、未修者コースについては、③文章・資料などの理解力、問題の発見・解決力、文章による論理的な表現力、既習者コースについては、そのような文章力を前提とした、法律基本科目に関する基礎的な学力を修得しておくべきである。

このような観点から入試内容を決定している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

<1> 大学全体

【入学者選抜】

本学の学部1年次生の入試種別、種類等は表及び(5-大-7(P152以降))のとおりである。

入試種別	種類等		実施学部
一般入試	全学部日程	3教科方式	全学部
		グローバル方式	
	個別学部日程		
大学入試センター試験利用入試	3教科型		全学部
	4教科型		
自由選抜入試	—		経済学部を除く全学部
国際コース選抜入試	—		社会学部、異文化コミュニケーション学部
アスリート選抜入試	—		全学部
帰国生入試	—		経営学部
社会人入試	英語、小論文、面接		コミュニティ福祉学部
	英語、面接		現代心理学部
外国人留学生入試	筆記および面接		コミュニティ福祉学部、異文化コミュニケーション学部
	書類選考		全学部
指定校方式による推薦入学	—		全学部
同一学校法人内の一貫連携教育の理念に基づく推薦入学	—		全学部
日本聖公会関係高等学校を対象とする推薦入学	—		全学部
2年次編入学試験	学内者対象		経済学部、法学部、経営学部
	学外者対象		—
3年次編入学試験	学内者対象		文学部、法学部、コミュニティ福祉学部
	学外者対象		文学部、法学部、コミュニティ福祉学部

このうち、一般入試及び大学入学センター試験利用入試で入学定員の約70%を、自由選抜入試、国際コース選抜入試等で約5%を、指定校方式等による推薦入学等で約25%を募集している(5-大-8)。また、2016年度入試から「Rikkyo Global 24」(既出:1-大-11)に基づき、外国語能力の秀でた学生の受入として国際コース選抜入試及び一般入試全学部日程において英語外部試験を活用するグローバル方式を実施した。なお、各入試種別の募集方法の目的、位置付け等は表のとおりである。

入試種別	目的、位置付け等
一般入試	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校の教科学習の達成度を評価し、合否判定を行う入試制度 ・本年度から全学部日程において英語外部試験を活用したグローバル方式の導入を行った。
大学入試センター試験利用入試	<ul style="list-style-type: none"> ・一般入試では課すことのできない科目を試験科目として設定することにより、一般入試とは異なる受験層を受け入れる入試制度 ・地方の受験生に受験機会を提供することを主たる目的とした入試制度
自由選抜入試	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの学部に関連した高い学力をもつ者、あるいは学業以外の諸活動で秀でた個性をもつ者が対象 ・各学部の教育目的を理解し、そこで学びたいという熱意のある学生を受け入れることを目的とした入試制度
国際コース選抜入試	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル社会に貢献できる人材を育成するコース、英語のみで卒業要件単位を修得できるコース等での学修を希望する受験生を受け入れることを目的とした入試制度
アスリート選抜入試	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ競技の優秀さと学業に対する高い意欲をもつ、知性・感性・身体のバランスのとれた受験生を受け入れることを目的とした入試制度
帰国生入試	<ul style="list-style-type: none"> ・外国において外国の教育制度のもとで学び、異文化体験を通して身につけた様々な能力や個性を、大学生活の中でさらに豊かに開花させたいと考える帰国生を受け入れることを目的とした入試制度
社会人入試	<ul style="list-style-type: none"> ・大学で学ぶ意欲をもつ社会人を、一般入試とは異なる入学試験によって受け入れ、社会人に大学教育の門戸を開くことを目的とした入試制度
外国人留学生入試	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生に門戸を開くことを目的とした入試制度
指定校方式による推薦入学	<ul style="list-style-type: none"> ・受験勉強にとらわれることなく自由に学習し、基礎的学習能力を備え、個々の学部への進学を強く希望する者を受け入れることを目的とした入学制度
同一学校法人内の一貫連携教育の理念に基づく推薦入学	<ul style="list-style-type: none"> ・大学・高等学校間で定めた基準により、立教新座高等学校・立教池袋高等学校の両高校長が責任をもって推薦する者を受入れる ・立教学院の建学の精神に基づく一貫連携教育により、有為な人材を育成することを目的とした入学制度
日本聖公会関係高等学校を対象とする推薦入学	<ul style="list-style-type: none"> ・日本聖公会に関係する高等学校の卒業生を、大学・高等学校間で定めた協定に基づく基準により一定枠内で受け入れる入試制度

各年度の入学者の選抜方法及びその実施方法については、総長及び各学部長を構成員とする「入試委員会」で審議する。当該年度の入試について責任を持つ入試委員会委員長には、学部長が輪番制により就任し、その事務局は「入学センター」が担当している（5-大-9）。また、入学者選抜の実施にあたっては、入試当日の情報の集中化を図り、不測の事態への迅速かつ適切な対応を目的として、入試本部（5-大-10）を設置し、全学体制の入試組織を整備している。

大学全体の「入学者受入れの方針」には、「立教大学の使命」、「教育の理念」及び「教育の目的」を明記するとともに、これらに賛同し、「正課教育および正課外教育において積極的に学ぶ意志があり、学士課程を4年間で修了するために必要な資質・能力を有する学生を求めています。」としている。加えて、実施する入試種別を示すことで、大学全体の「入学者受入れの方針」と入学者選抜の実施方法の整合性を担保している。

また、上記の入試種別と各学部・学科の「入学者受入れの方針」との連関については、一般入試・大学入試センター試験利用入試では、試験科目・配点の設定を学部・学科の特性に合わせることで担保されている（5-大-11）。自由選抜入試では、出願資格・選抜方法に各学部における独自色を反映し（5-大-7（P165以降参照））、また、国際コース選抜入試では、学部の教育目標や教育内容を反映させた英語コースでの学修を希望する者を選抜するため、入試そのものの実施目的によって密接に関連性が担保されている。その他の入試種別においては、志望理由書や面接等により、それぞれの学部及び学科の教育目標に適合した受験生を受け入れられることを可能にしている。

なお、入学者選抜基準の透明性を保つための取組み及び入学者選抜の公正性・妥当性を確保するための取組みについては以下のとおりである。

○入学者選抜基準の透明性を保つための取組み

第5章 学生の受け入れ

・一般入試

次の3点を公表している（**5-大-7**（P154参照））。

- （1）総点（各科目の得点の合計）によって合否を判定すること。
- （2）高等学校の調査書は、合否の判定に用いないこと。
- （3）選択受験科目で有利・不利が生じないよう偏差値式を用いて得点を算出すること。

・その他の入試

それぞれの入試の主旨を入試要項で明示するとともに、特に、自由選抜入試、帰国生入試及び社会人入試においては、外国語試験を実施する目的と、小論文の評価基準等を公表している（**5-大-12**）。

○入学者選抜の公正性・妥当性を確保するための取組み

・全ての入試種別共通

合否判定は、各学部の教授会における査定会及び全学の「入試委員会」による「査定会」の2度の手続きを経て、厳密に行っている。

・一般入試の問題作成、採点等

作成能力を有する教員を全学から集め、綿密な相互検証のもとに作業を行っている。また、問題作成者とは別に点検者のグループを設け、3度に亘る内容・形式の点検を行うとともに、入試問題は、上述の3度の点検のほか、実施後合否判定以前に、外部の有識者に点検を依頼し、出題の適否について意見聴取を行っている。さらに、採点は少なくとも2人以上の教員が同一の答案を採点することとしている。なお、入試成績結果の受験生本人への開示制度を設け、受験科目の素点と、特に不合格者に対しては、不合格者を人数で5等分した所属グループとその人数とを、それぞれ通知している（**5-大-3**（P35参照））。

・指定校方式の推薦入学

一般入試の実績を経年で考慮した結果などを基礎として、各学部が独自に推薦依頼高校を選定している。また、入学前教育として、推薦図書の手引き、レポートの提出、REO(Rikkyo English Online)（**既出：4-3-大-19**）の受講、オリエンテーションへの参加等を課している。

・同一学校法人内の一貫連携教育の理念に基づく推薦入学

高校2年生及び3年生対象の説明会（**5-大-13**）を行っているほか、大学教員を高校に派遣して1年生対象の模擬講義（特別授業）を提供する等の交流を図っている（**5-大-14**）。

○大学院の入学者選抜

大学院学生の入学者選抜については、各研究科が「入学センター」と連携しながら、基本的には年に2度（秋季及び春季）実施しており、出身大学にとらわれず、広く有為な人材を選抜すべく、一般入試、社会人入試及び外国人入試を行っている。入試科目は、各研究科の特色に合わせて、筆記試験（専門、語学、論文等）、口頭試問、面接等を実施している。また、法務研究科は、法学系既習者を対象とする2年間短縮コースで一般入試及び特別入試を、法学未修者を対象とする3年標準コースで一般入試を、それぞれ行っている。

【学生募集】

学生募集については、以下の取組みを行っている。

○中長期計画等の策定による教育活動の可視化

本学の教育活動を広く社会へ公表するため、2014年5月に①「Rikkyo Global 24」（**既**

出：1-大-11)、2015年7月に②「RIKKYO Learning Style」(既出：1-大-10)及び同9月に③「RIKKYO VISION2024」(既出：1-大-12)を公表した。①は本学の国際化戦略である。5月の公表後、改訂版の冊子(日英併記)を作成し、海外事務所(ロンドン、ニューヨーク及びソウル)等を通じて広く国内外に公表するとともに、動画(英語音声/日本語字幕)を併せて作成し、全世界へ配信した。②は2016年度から全学で展開される、新しいカリキュラムである。本学HP上に特設ページを設け、「コンセプト」、「ファーストタームプログラム」(1年次の導入期のプログラム)、「学びの特長」、「履修モデル」及び「学びの環境」について紹介している。③は創立150周年にあたる2024年までの10年間に亘る長期計画である。VISION STATEMENTとして「Lead the Way 自分、世界、そして未来を拓く」を掲げるとともに、VISION実現のための3つのValue(新たな価値)として「Lead for Learning(自分を拓く)」、「Lead for Globalization(世界を拓く)」及び「Lead for Future(未来を拓く)」を設定し、本学の今後10年間の方向性を示した。

なお、①～③はHPに特設ページを設けるとともに、記者発表を行い、報道機関を通じて本学の教育活動を広く社会へ公表したところである(5-大-15, 16, 17)。

○オープンキャンパス

オープンキャンパスを毎年開催している。2015年度からは、新たな試みとして、計5日間の開催のうち1日を「Rikkyo Global OpenCampus」(国際化への取組みや支援体制等の紹介、英語による体験授業の実施等)として開催している。2016年度の総来場者数は40,900名(対前年度比4,525名増)であり、多くの受験生等に本学の取組みを紹介した(既出：1-大-18)。

○Web出願システムの導入

2015年度入試より、外国人留学生入試、帰国生入試及び社会人入試についてはWeb出願システムを導入するとともに、書類選考による募集を行うものについては、選考料の値下げ(15,000円←35,000円)を行った。この結果、外国人留学生入試(書類選考による募集に限る。)については、2015年度は対前年度比123名増の439名、2016年度は対前年度比213名増の652名からの出願があり、一定の効果が得られたところである。なお、2017年度入試からは、一般入試及び大学入試センター試験利用入試においても同システムを導入し、更なる出願数の増加を図る。

○各種イベントの開催及び参加

・進学相談会、大学説明会等への参加

ブース出展し、来訪した受験生、保護者等からの個別相談を受ける進学相談会、予備校等の教室でパワーポイント等を使用しながら説明する大学説明会等へ積極的に参加している(5-大-18)。また、主管部局である入学センター職員に加え、学内から「入学アドバイザー」を募り、進学相談会及び大学説明会での説明に加え、オープンキャンパス、高校訪問及び予備校訪問において、受験生、保護者等に本学の魅力、取組み等をPRしている。なお、訪問した高校名、担当者、面談内容等の情報については毎年蓄積し、いつでも閲覧できるよう、データベース化している。

・グローバル大学進学セミナーの開催(2015年3月開催)

2016年度入試からの4技能英語資格・検定試験を活用した新たな入試「グローバル方式」の導入に伴い、新高校2年生及び3年生とその保護者を対象に、当該入試方式の説明、資

第5章 学生の受け入れ

格試験の無料体験、授業体験等を行う「グローバル大学進学セミナー」を開催した。当日は、高校1年生から3年生等及び保護者の計909名の来場があり、本学の取組みに多くの関心が寄せられていることが明らかになった。

・Go Global Japan Expo への積極的な参加

(第2回2014(平成26)年12月、第3回2015(平成27)年12月)

関西学院大学で開催された第2回及び明治大学で開催された第3回に参加し、ブース出展を行った。第2回での本学のブースには40名以上の来場者があり、本学の留学制度、選考方法、語学要件等についての質問に対応した。また、別途与えられたプレゼンテーションの時間の際には、一般入試における「グローバル方式」等新たな取組みに関する広報を行った。第3回での本学のブースには50名の来場者があり、要求される語学要件など、留学に関する具体的な質問が多く寄せられた。また、第3回では、大学紹介プレゼンテーションにおいて学生プレゼンターを起用し、参加者(高校生、保護者等)に海外体験プログラムの概要説明を行った(5-大-19)。

・海外でのPR活動

正規留学生の受け入れを拡大するために、独立行政法人日本学生支援機構の日本留学フェアに参加している。2016年度も日本国内に加え、アジア7カ国(地域)でもブースを出展し、留学希望生への案内と相談受付等を行った(5-大-20)。

・入学アドバイザー研修会の開催

募集広報は職員による入学アドバイザー制度を設け全学体制で活動している。入学アドバイザーは、職員による登録制の業務であり、「入学センター」によって運営されている。入学アドバイザー向け研修会を開催し、本学の最新の状況を共有すると同時に、当年度の入試制度を始めとする大学本学の諸制度・学部の特色について理解を図っている。2015年度は80名が担当し、「入学センター」からの依頼により高校などに派遣し大学の説明等を行った。

< 2 > 文学部

2016年度入試は、表の入学者選抜方法により、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行った(5-大-7(P156~160、165、171及び173))。また、3年次編入学試験(本学卒業者のみ及び学内者学内転部(転科))を実施している(5-文-2)。

なお、自由選抜入試方式Iと帰国生入試による募集は、志願者、合格者が著しく減少し、期待する効果が得られなくなったことから、2015年度入試より廃止した。

① 一般入試(個別学部日程・全学部日程:3教科の学力試験)	④ アスリート選抜(小論文・面接)
② 大学入試センター試験利用入試 (3教科型・4教科型:それぞれの科目数による学力試験)	⑤ 外国人留学生入試(書類選考)
③ 自由選抜入試(独仏)	⑥ 推薦入学(指定校・一貫校・系属校・関係校)

< 3 > 経済学部

2016年度入試は、表の入学者選抜方法により、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行った(5-大-7(P156~158、161、171及び173))。また、2年次編入学試験(学内者学内転部(転科))を実施している(5-済-2)。

なお、2016年度の入学者692人の内訳は、一般入試(436人)で全体の63.0%となって

いる。これらの学力試験では、語学力と読解力を重視する受け入れ方針から英語と国語を必須科目としている。選択科目は、社会、理科、数学と広い範囲から自らの得意分野を選択できるようにしている。試験の成績に基づき上位者から合格者を発表している。

受験勉強だけでなく高等学校の学習や行事に日々真剣に取り組んだ高校生を受け入れるため、成績が優秀で本学部で学ぶ強い意志を持っている生徒を高等学校の推薦により受け入れる入試制度を設けている。2016年度は、指定校制度による入学者（118人）と立教高校（新座と池袋）などの関係高校からの推薦入学者（111人）を受け入れた。両者を合わせて入学者全体の33.1%である。なお指定校制度については2015年度から多様な学生の受け入れという観点から商業高校についても新たに5枠を設定している。

さらに学生構成の多様化という点では、外国人留学生入試（19人）及びアスリート入試（8人）による入学者を受け入れた。

① 一般入試（全学部日程・個別学部日程）	④ アスリート選抜入試
② 大学入試センター試験利用入試（3教科型・4教科型）	⑤ 指定校推薦入試
③ 外国人留学生入試	⑥ 関係校推薦入試

< 4 > 理学部

2016年度入試は、表の入学者選抜方法により、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行った（5-大-7（P156～158、162、165、167、171及び173））。

① 一般入試（全学部日程・個別学部日程）	⑤ 外国人留学生入試
② 大学入試センター試験利用入試（3教科型・4教科型）	⑥ 指定校推薦
③ 自由選抜入試	⑦ 関係校推薦
④ アスリート選抜入試	

また、上表①は、4学科共通の英語及び数学に加えて学科別に試験科目を設定するなど、筆記試験のみによる入学者選抜（①②）については、学科ごとに試験科目を設定している。理学部指定校推薦では、全体に加えて、各学科の指定する科目の評定平均値に基準を設けて、推薦を依頼している。

なお、関係校推薦では、各学科の学修に必要な学力を十分に有することを求めている（5-理-3）。

< 5 > 社会学部

2016年度入試は、表の入学者選抜方法により、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行った（5-大-7（P156～158、163、165、167、170、171及び173））。

① 一般入試（全学部日程・個別学部日程）	⑤ アスリート選抜入試
② 大学入試センター試験利用入試（3教科型・4教科型）	⑥ 外国人留学生入試
③ 自由選抜入試（スポーツ、文化芸術活動、課外活動等）	⑦ 指定校推薦入試
④ 国際コース選抜入試	⑧ 関係校推薦入試

社会学は現代社会の様々な領域を扱うという特性を持ち、学部理念の観点からも多彩な学生の受け入れを進めている。学生募集方法については、学部HPの充実とともに、オープンキャンパスの活用、高大連携の観点からの関係校への専任教員の説明などを行っている。入試区分は表のとおりであり、従来から、全学的な体制に則って公正かつ適切な学生募集及び入学者選抜を行っている。指定校推薦については、各学科で採用方針、依頼校を選定し、実施している。

第5章 学生の受け入れ

< 6 > 法学部

2016年度入試は、表の入学選抜方法により、公正かつ適切に学生募集及び入学選抜を行った（**5-大-7**（P156～158、163、165、168、171及び173））。また、2年次編入学試験（学内者学内転部（転科））及び3年次編入学試験（学内者転部（転科）及び学外者）を実施している（**5-法-2**）。

なお、指定校推薦入試では、「入学受入れの方針」における「知識」と整合した学科目の成績を求めているとともに、関係校推薦入学では、高校に適性の判断を求めている。

① 一般入試（全学部日程・個別学部日程）	⑤ 外国人留学生入試
② 大学入試センター試験利用入試（3教科型・4教科型）	⑥ 指定校推薦入試
③ 自由選抜入試（スポーツ、文化芸術活動、課外活動等）	⑦ 関係校推薦入試
④ アスリート選抜入試	

< 7 > 観光学部

2016年度入試は、表の入学選抜方法により、公正かつ適切に学生募集及び入学選抜を行った（**5-大-7**（P156～158、163、165、168、171及び173））。

① 一般入試（全学部日程・個別学部日程）	⑤ 外国人留学生入試
② 大学入試センター試験利用入試（3教科型・4教科型）	⑥ 指定校推薦入試
③ 自由選抜入試	⑦ 関係校推薦入試
④ アスリート選抜入試	

一般入試においては、地理歴史、政治経済又は数学を、自由選抜入試及びアスリート選抜入試においては、国語の代わりに小論文を試験科目として課すことで、多様な能力を持った受験生の選抜手段を確保している。

< 8 > コミュニティ福祉学部

2016年度入試は、表の入学選抜方法により、公正かつ適切に学生募集及び入学選抜を行った（**5-大-7**（P156～158、164、165、169、171及び173））。また、3年次編入学試験（学内者転部（転科）及び学外者）を実施している（**5-コ-2**）。

① 一般入試（全学部日程・個別学部日程）	⑤ アスリート選抜入試
② 大学入試センター試験利用入試（3教科型・4教科型）	⑥ 指定校推薦入試
③ 外国人留学生入試	⑦ 関係校推薦入試
④ 自由選抜入試	⑧ 社会人入試

なお、可否の判定は、筆記試験の得点のみによる入試（上表①②）においては、成績上位者より、定員、定着率等を勘案した選抜基準によって行われている。また、小論文、面接等が実施される入試においては、予め設定された基準に基づき、複数の判定者・面接者が判定を行うことで判定の客観性を高めているほか、上表④の1次選考については、複数の判定者が予め設定された基準に基づき判定している。

< 9 > 経営学部

2016年度入試は、表の入学選抜方法により、公正かつ適切に学生募集及び入学選抜を行った（**5-大-7**（P156～158、161、166、169、171、172及び173））。また、2年次編入学試験（学内者学部内転科）を実施している（**5-営-2**）。

なお、大学基礎データ表3のとおり、入試種別ごとの入学者が全入学者に占める割合は

経営学科で①及び②47%、③3.8%、④13.2%、⑤2.6%、⑥2.1%、⑦9.8%並びに⑧21.4%、国際経営学科で①及び②38.3%、③1.9%、④13%、⑤0%、⑥7.8%、⑦16.9%並びに⑧22.1%であり（5-大-0（表3））、入試において多様な選抜方法を用いることが、多様な学生を受け入れることにつながっている。

① 一般入試（全学部日程・個別学部日程）	⑤ アスリート選抜入試
② 大学入試センター試験利用入試（3教科型・4教科型）	⑥ 帰国生入試
③ 外国人留学生入試	⑦ 指定校推薦入試
④ 自由選抜入試	⑧ 関係校推薦入試

<10> 現代心理学部

2016年度入試は、表の入学者選抜方法により、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行った（5-大-7（P156～158、164、165、169、171及び173））。

① 一般入試（全学部日程・個別学部日程）	⑤ アスリート選抜入試
② 大学入試センター試験利用入試（3教科型・4教科型）	⑥ 指定校推薦入試
③ 外国人留学生入試	⑦ 関係校推薦入試
④ 自由選抜入試	⑧ 社会人入試

なお、合否の判定は、筆記試験の得点のみによる入試（上表①②）においては、成績上位者より、定員、定着率等を勘案した選抜基準によって行われている。また、書類選考、面接等が実施される入試においては、予め設定された基準に基づき、複数の判定者・面接者が判定を行うことにより、判定の客観性を高めている。

<11> 異文化コミュニケーション学部

2016年度入試は、表の入学者選抜方法により、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行った（5-大-7（P156～160、165～166、170～173））。

2016年度入試からは、国際コース選抜入試として、「Dual Language Pathway」（既出：4-1-異-7）に入学する学生のための入試を実施した。英語の模擬講義を視聴後、英語によるディスカッションを通して選抜される形式で、学部の教育理念にふさわしい学生の選抜が可能になる入学者選抜方法である。

① 一般入試（全学部日程・個別学部日程）	⑤ アスリート選抜入試
② 大学入試センター試験利用入試（3教科型・4教科型）	⑥ 外国人留学生入試
③ 自由選抜入試（スポーツ、文化芸術活動、課外活動等）	⑦ 指定校推薦入試
④ 国際コース選抜入試	⑧ 関係校推薦入試

なお、合否の判定については、筆記試験の得点のみによる入試（上表①②）においては、成績上位者より定員、定着率等を考慮した選抜基準によって行われる。小論文や面接等が実施される入試においては、複数の判定者・面接者が設定された基準に基づき判定をすることにより、判定の客観性を保っている。

<12> 学校・社会教育講座（該当なし）

<13> 全学共通カリキュラム運営センター（該当なし）

<14> 文学研究科

本研究科の入学者選抜方法は以下のとおりである。上記の入学者選抜は、研究科委員会

第5章 学生の受け入れ

において厳正に実施されている。また、筆記試験、口頭試問の内容については、「入学者受入れの方針」を踏まえつつ、年度毎に改善を行っている。

○博士課程前期課程

表のうち、①は筆記試験（専攻科目及び外国語）及び口頭試問の総合評価により選抜を行い、②は提出論文と口頭試問の総合評価（ドイツ文学専攻及びフランス文学専攻は、提出論文、筆記試験及び口頭試問の総合評価）により選抜を行っている。③は筆記試験（専攻科目及び外国語）及び口頭試問の総合評価によって選抜を行っている。④は筆記試験（専攻科目及び日本語）及び口頭試問による総合評価により選抜を行っている。

試験区分	実施専攻
①一般入試（秋）	全専攻
②一般入試（春）	全専攻
③社会人入試（秋）	全専攻
④外国人入試（秋）	日本文学、史学、超域文化学、比較文明学

○博士課程後期課程

春季の一般入試のみを実施し、筆記試験（専攻科目及び外国語）及び口頭試問の総合評価で選抜を行っている。

<15> 経済学研究科

本研究科の入学者選抜方法は以下のとおりである。博士課程前期課程と同後期課程の入学者選抜は、大学院専攻主任の監督の下で、研究科委員会において厳正に実施されている。

○博士課程前期課程

①一般入試（秋及び春）、②外国人入試（秋及び春）、③推薦入試及び④大学院特別進学生制度を実施している。①は1次試験として専門科目及び外国語の試験を行い、2次試験として「研究計画書」に基づいた口頭試問を行っている。また、①のうち「社会人コース」については、小論文の試験を行い、「研究計画書」に基づいた口頭試問を行っている。②は出願資格の事前審査を受けてから、1次試験として小論文及び外国語の試験を行い、2次試験として「研究計画書」に基づいた口頭試問を行っている。③は学内外を問わず教員の推薦状などによる書類審査を行い、「研究計画書」に基づいた口頭試問を行っている。④は所定の修得単位数を満たしている学部3年生に対して「研究計画書」に基づいた口頭試問を行っている（既出：4-0-済研-1（P80））。

○博士課程後期課程

春季の一般入試を実施している。入学者選抜方法は、1次試験として外国語試験を行い、2次試験として修士論文又はそれに代わる研究論文についての口頭試問を行っている。

<16> 理学研究科

本研究科の入学者選抜方法は以下のとおりである。

○博士課程前期課程

①一般入試、②社会人入試及び③外国人入試（数学専攻を除く。）を夏季及び春季に行っている。①は筆記試験（専門科目及び英語）及び口頭試問を行う。②は筆記試験（英語）及び口頭試問（物理学専攻、化学専攻及び生命理学専攻）、数学専攻では数学の筆記試験と口頭試問を行う。外国人入試は、英語の筆記試験と口頭試問を行う。本学理学部の学生には、成績（専門必修科目のGPA）・面接（生命理学専攻においては指導希望教授の書面同意）

により筆記試験を免除される制度がある。一般入試の合否判定では筆記試験の成績を絶対評価で用いているため、筆記試験受験者及び筆記試験免除者との間に不公平はない（既出：4-0-理研-1（P86））。

○博士課程後期課程

入学試験は春季に実施され、修士論文の概要と本課程での「研究計画書」を提出させて、口頭試問を行っている。

<17> 社会学研究科

本研究科の入学者選抜方法は以下のとおりである。本研究科の受入れ方針に照らして公正かつ適切であり、入学者選抜にあたっては、学生の受入れ方針に基づき、期待する学力を測る入試を実施している。また、学生募集は、入試要項、大学院案内、大学 HP 及び研究科 HP 等により公正かつ適切に行うとともに、受験希望者向けに年2回「入試説明会」を実施し、本研究科の教育課程及び入試について情報提供を行っている。

○博士前期課程

一般入試及び外国人入試を秋季及び春季に行っている。一般入試は、社会学の基礎知識の習得並びに論理的思考力及び文章構成力を総合的に問うことが趣旨であるため、筆記試験（英語及び専門科目）及び口頭試問を行う。外国人入試は、出願資格要件に合致したものに対して、筆記試験（英語及び専門論文）及び口頭試問を行う。また、本学社会学部の卒業見込み者で成績が優秀な者には、筆記試験免除の制度がある（5-社研-3）。さらに、社会学の基礎知識の出題範囲については、アンソニー・ギデンズ『社会学（第5版）』（而立書房）で取り扱われている範囲から出題することを大学入試要項に記載し、学部時代に社会学を学んでいない受験生も対応できることを目指している。

○博士課程後期課程

入学試験は春季に実施され、一般入試及び外国人入学試験の2つに区分している。一般入試は、筆記試験（外国語）及び口頭試問を行っている。外国人入学試験は、筆記試験（外国語）及び口頭試問を行っている。

<18> 法学研究科

本研究科の入学者選抜方法は以下のとおりである。また、学生募集は、入試要項、大学院案内、大学 HP 及び本研究科 HP 等により公正かつ適切に行っている。

○博士課程前期課程

①一般入試、②社会人入試及び③外国人入試を秋季及び春季に行っており、学生の受入れ方針に照らして公正かつ適切である。①は筆記試験（専門科目と外国語）及び口頭試問を行う。②及び③は筆記試験（専門科目（一部の専攻予定科目については外国語を付加））及び口頭試問を行う。なお、本学法学部の卒業見込み者等には、筆記試験を免除される制度がある（5-法研-2（P14））。また、2014年度より学部教育と本研究科前期課程との5年間一貫プログラムである特別進学生制度を導入した（既出：4-0-法-1（P84））。この制度は、研究者を志望する者、社会人となるに当たり専門的に学問を修めたいと考える者、あるいは資格試験を目指す者等のため、法学部4年次及び法学研究科1年次において集中的に研究を行うことを支援するものである。この制度を利用した場合、学部4年次に法学部学生

第5章 学生の受け入れ

のままで本課程の授業を履修し、本課程進学後1年で課程を修了することができる（**5-法研-3**）。

○博士課程後期課程

入学試験は春季に実施され、一般入試及び外国人入学試験の2つに区分している。一般入試は、筆記試験（外国語）及び口頭試問を行う。外国人入試は、日本国内在住者は筆記試験及び口頭試問を、日本国外在住者は論文審査及び書類選考を行う。一般入試及び外国人入試ともに、本学法学研究科博士課程前期課程修了見込み者等には、筆記試験を免除される制度がある（**5-法研-2**（P14））。

<19> 観光学研究科

本研究科の入学者選抜方法は以下のとおりである。

○研究科共通

入学者選抜は、大学院専攻主任の監督の下で研究科委員会において厳正に実施されている。また、学生募集においては、本学及び他大学の学部学生並びに社会人及び日本語学校在籍の留学生を対象とした進学希望者向けの「大学院進学相談会」を年に4回実施しており、専任教員及び在学生が希望者と面談方式で相談に応じている（**5-観研-3**）。

○博士課程前期課程

①一般入試、②社会人入試及び③外国人入試を秋季及び春季に行っており、学部の出身大学にとらわれず、広く有為な人材を選抜している。1次試験では筆記試験（英語、観光学及び論文）を行い、2次試験では「研究計画書」に基づいた口頭試問を行っている。また、「学内推薦制度」があり、学部4年次生を対象に一定の成績を満たした者に対して1次試験を免除している（**5-観研-4**）。さらに、2015年度より「特別進学生制度」を導入しており、学部3年次生を対象に一定の成績を満たした者に対して、4年次で前期課程の授業科目の履修を可能とするとともに、進学後は1年間で修士の学位取得が可能となっている（**5-観研-5**）。

○博士課程後期課程

春季に入試を実施し、一般入試及び外国人入試の入試区分を設けている。1次試験では筆記試験（外国語及び論文）を行い、2次試験として修士論文及び研究計画についての口頭試問を行っている。

<20> コミュニティ福祉学研究科

本研究科の入学者選抜方法は以下のとおりである。これらの入学者選抜方法は、大学院専攻主任の監督の下で研究科委員会において厳正に実施されている。なお、これらは大学HP、大学院案内等において明示されている方法に則り、研究科委員会の審議を経て適切に運営されている。

○博士課程前期課程

①秋季・春季の一般入試、②学部生の成績優秀者への「学内推薦制度」（「筆記試験免除」）（**5-コ研-3**）及び③特別進学生制度（**5-コ研-4**）がある。①は1次試験として専門科目と外国語の試験を行い、2次試験として「研究計画書」に基づいた口頭試問を行っている。②は本研究科進学を希望するコミュニティ福祉学部卒業見込みの者で「卒業論文」を作成していること等の条件を満たしている者に秋季入学試験の筆記試験を免除する制度である。

③はコミュニティ福祉学部3年次の秋学期に在籍する学生の中から選考により認められた者が、学部4年次に本学部学生のままで本課程の科目を履修し、前期課程進学後1年間で課程を修了することができる制度であり、2015年度入試より導入されている。

○博士課程後期課程

春季に一般入試を実施している。1次試験として外国語試験を行い、2次試験として修士論文、研究業績及び研究計画・研究方法の評価並びに主として「研究計画書」についての口頭試問を行っている。

<21> ビジネスデザイン研究科

本研究科の入学者選抜方法は以下のとおりである。また、年2回進学相談会を行い、志願者を募っている（5-ビ研-3）。

○博士課程前期課程

学術的な専門教育を目的とするのではなく、社会人の再教育と社会人の事業構想力の向上を目標としており、①社会人入試、②企業推薦入試及び③外国人入試の3種類の入試区分を用意している。①は学士課程を卒業していること（又はそれに準ずる学識を備えているとみなされること。）を出願資格とし、2年以上の就業経験を有することを受験資格としている。②は①を満たし、かつ、推薦される企業等の組織に所属すること、受験する者の合格後、業務命令により本研究科に派遣すること及び推薦する企業等は、研究科所定の「派遣証明書」に企業等の名前ならびに責任者を記し、社印等を捺印した上で提出することの3点を受験資格としている。③は①を満たし、かつ、外国籍を有することを受験資格としている。なお、入試方法は表のとおりである。

方式	区分	入試方法
A方式	社会人	課題エッセイ（出願時提出）＋口頭試問
	企業推薦	受験資格審査（派遣証明書提出）＋口頭試問
	外国人	受験資格審査＋課題エッセイ（課題のうち一部は外国人入試用，出願時提出）＋口頭試問
B方式	社会人	筆記試験＋口頭試問
	外国人	筆記試験＋口頭試問

課題エッセイでは、ビジネスにおける鋭い問題関心や批判的思考をまとめることとしている。また、筆記試験では、現代社会で問題となっている出来事について、それが意図することや経済社会へもたらす影響等について自らの意見をまとめさせる形式としている。筆記試験は知識を確認するためのものではなく、短時間で完成させるエッセイに近い。さらに、全ての入試区分において口頭試問を行う。出願時に提出された課題エッセイ又は筆記試験の答案をもとに、口頭試問にて学修意欲、論理的思考力、キャリア意識、目的意識等を通じて評価し、選抜している。なお、企業推薦入試については、業務命令による出願であることを鑑み、課題エッセイは課していないが、口頭試問の中でそれを補っている。

○博士課程後期課程

外国語専門文献の読解力を問う試験と、これまでの研究成果（修士論文）や入学後の研究計画についての口頭試問を実施している。外国語試験は、単なる英語の読解力ではなく、研究の方法論を論じさせる内容等を出題することもある。

第5章 学生の受け入れ

<22> 21世紀社会デザイン研究科

本研究科の入学者選抜方法は以下のとおりであり、入学選抜試験の問題作成にあたっては、作問者以外に、チェック担当者を設け、問題の適切性を担保している。学生募集については、大学院入試要項の配布、Web 上での情報提供等に加え、進学相談会（年に2回）

（5-21 研-3）、オープン大学院（年に2回）（既出：1-21 研-9）、公開講演会（複数回）（既出：1-21 研-5）、ソーシャルデザイン・オープンゼミ（15回）（5-21 研-4）、「21世紀社会デザイン研究科×日経 Biz アカデミーPresents ソーシャルデザイン集中講座 2015」（5-21 研-5）等により、受験生の関心や問題意識に訴求する多様な募集広報を行い、定員確保に努めている。

○博士課程前期課程

①社会人を対象とした社会人特別選抜試験（社会人入試）、②社会人経験のない一般の志願者を対象とした一般選抜試験（一般入試）及び③外国人を対象とした外国人選抜試験（外国人入試）を実施している。社会人入試において①は「研究計画書」の提出を求めた上で、面接試験により選考を行っている。なお、出願の際に、企業、自治体等に勤務する社会人が所属長の推薦を得た場合は、入学願書等の必要書類の提出に併せて当該推薦書を提出することができる。②及び③は、論文試験と面接試験により選考を行っている。選考と合否決定にあたっては、志願者の「研究計画書」を各自審査及び評価し、複数教員による面接試験を行い、その結果を、研究科の専任教員（特任教員を含む。）全員による討議と合議によって判断し、研究科委員会で決定している。

○博士課程後期課程

①社会人入試、②一般入試及び③外国人入試を実施している。また、博士課程前期課程と異なり、本課程の入学試験では複数教員による面接試験を行い、外国語が課されている。合否の結果は、研究科の専任教員（特任教員を除く。）全員による討議と合議によって判断し、研究科委員会で決定している。

<23> 異文化コミュニケーション研究科

本研究科の入学者選抜方法は以下のとおりである。学生募集については、入試要項、大学院案内、大学 HP 及び本研究科 HP 等により公正かつ適切に行っている。また、受験希望者向けに進学相談会を実施し、本研究科の教育課程及び入試について情報提供を行っている（5-異研-3）。さらに、博士課程前期課程及び同後期課程ともに、4月及び9月の入学に対応している。

○博士課程前期課程

①一般入試、②社会人入試及び③TESOL-J 入試を夏季及び春季に行っている。①及び②は外国語（英語）試験、専門についての論述試験及び口頭試問を行う。③は出願資格要件に合致した者（英語の外部試験基準等）に対して、専門についての論述試験（英語で回答）の筆記試験及び口頭試問（英語）を行う。また、本学異文化コミュニケーション学部の卒業見込み者で成績が優秀な者には、筆記試験免除の制度がある（5-異研-4, 5）。さらに、2016年度からは、異文化コミュニケーション学部との間で、5年間一貫プログラムを開始した（既出：4-0-異-1（P82））。

○博士課程後期課程

一般入試を①春季（4月入学）及び②夏季（9月入学）に実施している。①は英語の外部試験スコアの提出と修士論文レベルの論文の提出を求めたうえで口頭試問を行う。外国からの出願者の利便性を高めるため、口頭試問は海外からの場合はスカイプを利用している。②は口頭試問及び書類審査の成績を総合的に評価している。

<24> 経営学研究科

本研究科の入学者選抜方法は以下のとおりである。学生募集においては、大学HP、本研究科HP、大学院案内等による広報を行うことで公正な学生募集を行うとともに、「入学者受入れの方針」に基づく入学者選抜試験を公正かつ適切に行っている。また、海外を含む遠隔地にいる学生への受験機会を確保するため、受験手続きはオンラインでできるようにしている。なお、国際経営学専攻は、全て英語で授業を行うため、本研究科HPも含めて広報は英語でも行っており、受験手続きも全て英語によって行うこととしている（5-営研-3）。現在、同専攻では、ABE イニシアティブ（5-営研-4）による学生が4人、サウジアラビア大使館推薦による学生が3人在籍している。また、2016年度には、JICA/JDSの人材育成奨学計画（5-営研-5）による学生及びインドネシア政府推薦による学生が入学することになった。さらに、博士課程前期課程及び同後期課程ともに、4月及び9月の入学に対応している。

○博士課程前期課程

・研究科共通

英語力については、外部試験結果の提出を受け、書類審査のプロセスでそのレベルを確認している。また、2008年度から、学部4年次から大学院科目を履修し、大学院に進学して前期課程を1年間で修了する「5年間一貫プログラム」を導入している（既出：4-0-営-1（P80））。選抜は、書類審査、GPA及び口頭試問によって行っている。

・経営学専攻

①一般入試、②社会人入試及び③外国人入試を夏季及び春季に行っており、全ての区分で、筆記試験（専門論文又は論文）及び口頭試問を行っている。なお、口頭試問は複数名の教員が行っている。

・国際経営学専攻

入試区分を設けることなく書類審査及び口頭試問を行うとともに、SATの結果の提出受け、書類審査のプロセスで基礎的な学力のレベルを確認している。また、口頭試問は全教員で行っているほか、海外にいる学生の受験機会を確保するため、Skypeによる口頭試問を行っている。なお、5年一貫プログラムを志望する学生については、1年間の海外留学体験が必要条件となる。

○博士課程後期課程

一般入試及び外国人入試を春季に行っている。英語力については、外部試験結果の提出を受け、書類審査のプロセスでそのレベルを確認しているほか、筆記試験、業務審査・面接及び口頭試問の成績を総合的に評価している。

<25> 現代心理学研究科

本研究科の入学者選抜方法は以下のとおりである。これらの入学者選抜は、いずれも専

第5章 学生の受け入れ

攻主任の監督の下、研究科として厳正に実施されている。また、合否判定は、成績上位者より、大学院入学基準を満たした者を対象に、入学定員を勘案して行われている。いずれの入試においても、予め設定された基準に基づき複数の担当者が判定を行うことにより、判定の客観性を高める努力がなされている。本研究科の入試においては、複数の出題委員よりなる委員会により問題の適切性が検証されている。

○博士課程前期課程

①秋季入試（一般、社会人及び外国人）及び②春季入試（一般、社会人及び外国人）の2回入学試験を実施している。また、心理学専攻及び臨床心理学専攻においては③学内推薦入試を実施している。①は筆記試験（専門科目及び英語）及び「研究計画書」に基づく口頭試問により入学者選抜を行う。また、映像身体学専攻で修了制作を希望する志願者については制作物審査を行っている。②は論文（映像身体学専攻では制作物を含む。）審査、筆記試験（英語）及び「研究計画書」に基づく口頭試問により入学者選抜を行っている。①②いずれも社会人及び外国人については、事前に経歴等の書類審査を行っている。③は本研究科への進学を希望する成績優秀な学生に対し早期に入学許可を与えることを趣旨として、専攻が定めた基準を満たす本学現代心理学部心理学科4年次生を対象に演習指導教員による推薦書及び「研究計画書」に基づく口頭試問を7月上旬に実施している。

○博士課程後期課程

春季入試（一般）を実施している。入学者選抜は、筆記試験（英語）並びに「研究計画書」及び修士論文等による業績審査及び口頭試問により行われている。

<26> キリスト教学研究科

本研究科の入学者選抜方法は以下のとおりである。学生募集については、大学HP及び本研究科HP（既出：1-キ研-4）、パンフレット（既出：1-キ研-5）、オープンキャンパス等を用いて、優秀な学生を広く集めるよう工夫を行っている。

○博士課程前期課程

表のとおり、秋季及び春季に行い、それぞれ学力試験と論文審査という異なる評価基準で多様な入学者を選抜している。また、一般資格の他、外国人や社会人枠も設け、多様な学生を集める工夫がなされている。いずれの入試においても、公正な試験と厳密な採点・審査がなされている。

コース名	入試区分	試験科目
キリスト教学研究コース	①一般入試（秋）	キリスト教学及び口頭試問
	②一般入試（春）	口頭試問
	③社会人入試（秋）	キリスト教学及び口頭試問
	④外国人入試（秋）	キリスト教学及び口頭試問
ウイリアムズコース	⑤社会人入試（秋）	口頭試問
	⑥社会人入試（春）	口頭試問

○博士課程後期課程

春季入試（一般）を実施している。入学者選抜は、筆記試験（英語、ドイツ語、フランス語及びイタリア語から1科目選択）及び口頭試問により行われるとともに、修士論文等の提出を求めている。

<27> 法務研究科

本研究科の入学者選抜方法は、特待生入試及び一般入試である（5-法務-2）。

特待生入試の出願資格は、一般、3年次在学出願、社会人及び短答式試験合格者の4種

類である。また、入試は2段階で行う。第1段階は学部成績、社会人としての経歴又は短答式試験の成績による。第2段階は①基礎的学力（適性試験結果）、②論述能力（独自の筆記試験（憲法、民事法及び刑事法））及び③法曹としての資質（法律的内容を含む面接試験による学習達成度の確認及び自己推薦書の記述）を測っている。なお、総合的な判断のため、法学既修者試験成績証明書カード等を任意提出書類としている。

一般入試については、「入学者受入れの方針」に沿った特徴を設定した入試を検討し、実施している。既修者については独自の筆記試験（憲法、民事法及び刑事法）によって、未修者については独自の小論文試験又は適性試験第4部の小論文によって選考している。また、自己推薦書の記述、適性試験成績と照らし合わせて法曹としての資質を見極め、判定時の参考にしている。なお、既修者の選考において商法、行政法を含んでいないのは、両科目は入学後に学習するというカリキュラムと連動するものである。

合格判定は、前記の各試験を総合的に評価するものであるが、適性試験及び法律試験各科目では最低基準点も設定しており、各試験のいずれか1つでも基準点に達しない場合はその他の試験成績に関わらず不合格としている。また、多様な学生を確保するために、社会人、他学部出身者を3割以上とするように配慮することとしている。

（3）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

< 1 > 大学全体

学部の収容定員は、教育環境の適切性と財政の健全性とのバランスを厳格に検討した上で、入学選抜における合格者の歩留まりや学生の異動（休学、復学、編入学、留年、退学、除籍等）を勘案して、設定している。

収容定員に対する在籍学生数比率は、学部全体では1.17（以下数値については大学基礎データ表4参照（5-大-0））である。多くの学部学科で概ね適切に管理できているが、一部の学部学科（実験・実習を伴う分野）で1.2を、一部の学部学科（実験・実習を伴わない学部学科）で1.25を上回っているため、より一層の適切な定員管理に向けた努力が必要である。一方で、入学定員に対する入学者比率（5年間平均）は、学部全体では1.12であり、かつ、1.20を超える学部学科はないため、概ね適切に管理していると言える。なお、いずれも1.00を下回っている学部学科はない。また、近年、大学全体として国際化の推進に力を入れて取り組んでいるため、外国人留学生の出願が増加傾向にある。しかし、外国人留学生入試の募集人員は「若干名」としており、増加する外国人留学生を含めた定員管理が課題である。

大学院博士課程前期課程の収容定員に対する在籍学生数比率は、研究科全体で0.74である。しかし、一部の研究科で0.5を下回っているため、定員充足に向けた取組みを行う必要がある。なお、2.00を上回っている研究科はない。

大学院博士課程後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率は、研究科全体で0.79である。しかし、一部の研究科で0.33を下回っているため、前期課程と同様、定員充足に向けた取組みを行う必要がある。また、一部の研究科で2.00を上回っており、当該研究科においては、定員超過の是正を行う必要がある。

専門職大学院（法務研究科）の収容定員に対する在籍学生数比率は、0.55である。法科

第5章 学生の受け入れ

大学院については、法科大学院全体の入学定員縮小傾向のほか、文部科学省による公的支援の見直しなど、社会的に厳しい状況に置かれている。本学への入学者は、2012年度から漸減しているため、定員充足に向けた取組みが必要である。

< 2 > 文学部

学部全体及び各学科の2016年度の入学定員、収容定員、在籍学生者数、収容定員に対する在籍学生者数比率及び入学定員に対する入学者数比率の5年間の平均は表のとおりであり、概ね適正に管理していると言える（5-大-0（表4））。

	2016年度 入学定員	2016年度 収容定員	在籍 学生者数	在籍学生 者数比率	入定比率
刊史教学科	43	172	200	1.16	1.13
史学科	194	776	891	1.15	1.10
教育学科	100	400	442	1.11	1.08
文学科	463	1,852	2,177	1.18	1.12
学部全体	800	3,200	3,710	1.16	1.11

< 3 > 経済学部

学部全体及び各学科の2016年度の入学定員、収容定員、在籍学生者数、収容定員に対する在籍学生者数比率及び入学定員に対する入学者数比率の5年間の平均は表のとおりであり、概ね適正に管理していると言える（5-大-0（表4））。2008年度以降、予想定着率の精査に努めた結果である。

	2016年度 入学定員	2016年度 収容定員	在籍 学生者数	在籍学生 者数比率	入定比率
経済学科	295	1,180	1,387	1.18	1.11
会計ファイナンス学科	155	620	738	1.19	1.13
経済政策学科	155	620	746	1.20	1.16
学部全体	605	2,420	2,871	1.19	1.13

< 4 > 理学部

学部全体及び各学科の2016年度の入学定員、収容定員、在籍学生者数、収容定員に対する在籍学生者数比率及び入学定員に対する入学者数比率の5年間の平均は表のとおりである（5-大-0（表4））。また、物理学科の収容定員に対する在籍学生数比率が高いため、改善すべきである。

	2016年度 入学定員	2016年度 収容定員	在籍 学生者数	在籍学生 者数比率	入定比率
数学科	60	240	269	1.12	1.09
物理学科	70	280	335	1.20	1.09
化学科	70	280	307	1.10	1.10
生命理学科	65	260	290	1.12	1.11
学部全体	265	1,060	1,201	1.13	1.10

< 5 > 社会学部

学部全体及び各学科の2016年度の入学定員、収容定員、在籍学生者数、収容定員に対する在籍学生者数比率及び入学定員に対する入学者数比率の5年間の平均は表のとおりである。2013年度及び2014年度の入学定員に対する入学者比率が高かった影響で、収容定員に対する在籍学生比率が若干高いものの、2015年度及び2016年度入学者において正常化しつつあり、概ね適正に管理していると言える（5-大-0（表4））。

	2016年度 入学定員	2016年度 収容定員	在籍 学生者数	在籍学生 者数比率	入定比率
社会学科	155	620	755	1.22	1.14
現代文化学科	155	620	735	1.19	1.12
メディア社会学科	155	620	743	1.20	1.15
学部全体	465	1,860	2,233	1.20	1.14

＜6＞法学部

学部全体及び各学科の2016年度の入学定員、収容定員、在籍学生者数、収容定員に対する在籍学生者数比率及び入学定員に対する入学者数比率の5年間の平均は表のとおりである（5-大-0（表4））。また、国際ビジネス法学科の収容定員に対する在籍学生者数比率が高いため、改善すべきである。

	2016年度 入学定員	2016年度 収容定員	在籍 学生者数	在籍学生 者数比率	入定比率
法学科	325	1,300	1,577	1.21	1.13
政治学科	100	400	488	1.22	1.16
国際ビジネス法学科	105	420	524	1.25	1.14
学部全体	530	2,120	2,589	1.22	1.14

＜7＞観光学部

学部全体及び各学科の2016年度の入学定員、収容定員、在籍学生者数、収容定員に対する在籍学生者数比率及び入学定員に対する入学者数比率の5年間の平均は表のとおりであり、概ね適正に管理していると言える（5-大-0（表4））。

	2016年度 入学定員	2016年度 収容定員	在籍 学生者数	在籍学生 者数比率	入定比率
観光学科	175	700	840	1.20	1.13
交流文化学科	160	640	752	1.18	1.08
学部全体	335	1,340	1,592	1.19	1.11

＜8＞コミュニティ福祉学部

学部全体及び各学科の2016年度の入学定員、収容定員、在籍学生者数、収容定員に対する在籍学生者数比率及び入学定員に対する入学者数比率の5年間の平均は表のとおりであり、概ね適正に管理していると言える（5-大-0（表4））。

	2016年度 入学定員	2016年度 収容定員	在籍 学生者数	在籍学生 者数比率	入定比率
福祉学科	140	560	633	1.13	1.09
コミュニティ政策学科	140	560	651	1.16	1.11
スポーツウェルネス学科	100	400	458	1.15	1.11
学部全体	380	1,520	1,742	1.15	1.10

＜9＞経営学部

学部全体及び各学科の2016年度の入学定員、収容定員、在籍学生者数、収容定員に対する在籍学生者数比率及び入学定員に対する入学者数比率の5年間の平均は表のとおりであり、概ね適正に管理していると言える（5-大-0（表4））。

	2016年度 入学定員	2016年度 収容定員	在籍 学生者数	在籍学生 者数比率	入定比率
経営学科	210	840	961	1.14	1.10
国際経営学科	140	560	652	1.16	1.10
学部全体	350	1,400	1,613	1.15	1.10

＜10＞現代心理学部

学部全体及び各学科の2016年度の入学定員、収容定員、在籍学生者数、収容定員に対する在籍学生者数比率及び入学定員に対する入学者数比率の5年間の平均は表のとおりであり、概ね適正に管理していると言える（5-大-0（表4））。なお、心理学科及び映像身体学科ともに、少人数教育が必要な実験、実習

	2016年度 入学定員	2016年度 収容定員	在籍 学生者数	在籍学生 者数比率	入定比率
心理学科	130	520	603	1.16	1.12
映像身体学科	160	640	744	1.16	1.11
学部全体	290	1,160	1,347	1.16	1.11

第5章 学生の受け入れ

科目が多い学科であるので、定員管理には今後も注意を払っていく。

<11> 異文化コミュニケーション学部

学部全体及び各学科の2016年度の入学定員、収容定員、在籍学生者数、収容定員に対する在籍学

	2016年度 入学定員	2016年度 収容定員	在籍 学生者数	在籍学生 者数比率	入定比率
異文化コミュニケーション学科	130	475	548	1.15	1.11
学部全体	130	475	548	1.15	1.11

生者数比率及び入学定員に対する入学者数比率の5年間の平均は表のとおりであり、概ね適正に管理していると言える（5-大-0（表4））。また、本学部は、2016年度に新コースの設置に伴い、収容定員を460名から520名に、入学定員を115名から130名に増加したため、2016年度学則上の収容定員は520名であるが、第1年次から第4年次までの入学定員を足し合わせた定員は475名（130名（第1年次）+115名×3（第2年次～第4年次））である。

<12> 学校・社会教育講座（該当なし）

<13> 全学共通カリキュラム運営センター（該当なし）

<14> 文学研究科

研究科全体の2016年度の入学定員、収容定員、在籍学生者数及び収容定員に対する在籍学生者数比率は表のとおりである（5-大-0（表4））。博士課程前期課程における収容定員に対する在籍学生者数比率が0.49となっており、改善すべきである。博士課程後期課程については、概ね適正に管理していると言える。

文学研究科	2016年度 入学定員	2016年度 収容定員	在籍 学生者数	在籍学生 者数比率
博士課程前期課程	104	208	102	0.49
博士課程後期課程	34	102	86	0.84

<15> 経済学研究科

研究科全体の2016年度の入学定員、収容定員、在籍学生者数及び収容定員に対する在籍学生者数比率は表のとおりである（5-大-0（表4））。志願者、合格者及び入学者には年度別に変動があるため、現在のところ、定員に対して在籍学生が著しく少ないという状況は生じていないと判断している。

経済学研究科	2016年度 入学定員	2016年度 収容定員	在籍 学生者数	在籍学生 者数比率
博士課程前期課程	40	80	51	0.64
博士課程後期課程	10	30	10	0.33

<16> 理学研究科

研究科全体の2016年度の入学定員、収容定員、在籍学生者数及び収容定員に対する在籍学生者数比率は表のとおりである（5-大-0（表4））。博士課程前期課程については、概ね適正に管理していると言える。

理学研究科	2016年度 入学定員	2016年度 収容定員	在籍 学生者数	在籍学生 者数比率
博士課程前期課程	60	120	121	1.01
博士課程後期課程	15	45	21	0.47

<17> 社会学研究科

研究科全体の2016年度の入学定員、収容定員、在籍学生者数及び収容定員に対する在籍学生者数比率は表のとおりである(5-大-0(表4))。

社会学研究科	2016年度 入学定員	2016年度 収容定員	在籍 学生者数	在籍学生 者数比率
博士課程前期課程	20	40	30	0.75
博士課程後期課程	10	30	19	0.63

<18> 法学研究科

研究科全体の2016年度の入学定員、収容定員、在籍学生者数及び収容定員に対する在籍学生者数比率は表のとおりである(5-大-0(表4))。博士課程前期課程における収容定員に対する在籍学生者数比率が0.13、同後期課程が0.30であり、いずれも改善すべきである。

法学研究科	2016年度 入学定員	2016年度 収容定員	在籍 学生者数	在籍学生 者数比率
博士課程前期課程	20	40	5	0.13
博士課程後期課程	10	30	9	0.30

<19> 観光学研究科

研究科全体の2016年度の入学定員、収容定員、在籍学生者数及び収容定員に対する在籍学生者数比率は表のとおりである(5-大-0(表4))。博士課程前期課程における収容定員に対する在籍学生者数比率が0.18であり、改善すべきである。博士課程後期課程における入学者数は同前期課程からの進学者の数に大きく影響され、年によって多少の増減があるものの、同在籍学生者数比率は、ここ数年で0.6~0.8程度と安定傾向である。

観光学研究科	2016年度 入学定員	2016年度 収容定員	在籍 学生者数	在籍学生 者数比率
博士課程前期課程	30	60	11	0.18
博士課程後期課程	8	24	17	0.71

<20> コミュニティ福祉学研究科

研究科全体の2016年度の入学定員、収容定員、在籍学生者数及び収容定員に対する在籍学生者数比率は表のとおりである(5-大-0(表4))。博士課程前期課程における収容定員に対する在籍学生者数比率が0.34、同後期課程が2.20であり、いずれも改善すべきである。

コミュニティ福祉学研究科	2016年度 入学定員	2016年度 収容定員	在籍 学生者数	在籍学生 者数比率
博士課程前期課程	25	50	17	0.34
博士課程後期課程	5	15	33	2.20

<21> ビジネスデザイン研究科

研究科全体の2016年度の入学定員、収容定員、在籍学生者数及び収容定員に対する在籍学生者数比率は表のとおりである(5-大-0(表4))。博士課程前期課程については、概ね適正に管理していると言える。

ビジネスデザイン研究科	2016年度 入学定員	2016年度 収容定員	在籍 学生者数	在籍学生 者数比率
博士課程前期課程	90	180	175	0.97
博士課程後期課程	5	15	27	1.80

<22> 21世紀社会デザイン研究科

研究科全体の2016年度の入学定員、収容定員、在籍学生者数及び収容定員に対する在籍学生者数

21世紀社会デザイン研究科	2016年度 入学定員	2016年度 収容定員	在籍 学生者数	在籍学生 者数比率
博士課程前期課程	50	100	118	1.18
博士課程後期課程	5	15	20	1.33

第5章 学生の受け入れ

比率は表のとおりである（5-大-0（表4））。博士課程前期課程については、概ね適正に管理していると言える。

<23> 異文化コミュニケーション研究科

研究科全体の2016年度の入学定員、収容定員、在籍学生者数及び収容定員に対する在籍学生者数比率は表のとおりである（5-大-0（表4））。博士課程前期課程については、概ね適正に管理していると言える。

異文化コミュニケーション研究科	2016年度 入学定員	2016年度 収容定員	在籍 学生者数	在籍学生 者数比率
博士課程前期課程	20	63	61	0.97
博士課程後期課程	5	15	20	1.33

<24> 経営学研究科

研究科全体の2016年度の入学定員、収容定員、在籍学生者数及び収容定員に対する在籍学生者数比率は表のとおりである（5-大-0（表4））。博士課程前期課程については、概ね適正に管理していると言える。

経営学研究科	2016年度 入学定員	2016年度 収容定員	在籍 学生者数	在籍学生 者数比率
博士課程前期課程	20	40	42	1.05
博士課程後期課程	5	15	6	0.40

<25> 現代心理学研究科

研究科全体の2016年度の入学定員、収容定員、在籍学生者数及び収容定員に対する在籍学生者数比率は表のとおりである（5-大-0（表4））。

現代心理学研究科	2016年度 入学定員	2016年度 収容定員	在籍 学生者数	在籍学生 者数比率
博士課程前期課程	40	80	50	0.63
博士課程後期課程	11	33	19	0.58

<26> キリスト教学研究科

研究科全体の2016年度の入学定員、収容定員、在籍学生者数及び収容定員に対する在籍学生者数比率は表のとおりである（5-大-0（表4））。博士課程前期課程については適切に管理している。また、同後期課程については概ね適正に管理していると言える。

キリスト教学研究科	2016年度 入学定員	2016年度 収容定員	在籍 学生者数	在籍学生 者数比率
博士課程前期課程	10	20	20	1.00
博士課程後期課程	5	15	17	1.13

<27> 法務研究科

研究科全体の2016年度の入学定員、収容定員、在籍学生者数及び収容定員に対する在籍学生者数比率は表のとおりである（5-大-0（表4））。

法務研究科	2016年度 入学定員	2016年度 収容定員	在籍 学生者数	在籍学生 者数比率
法務専攻（3年）	10	40	28	0.70
法務専攻（2年）	30	65	30	0.46
計	40	105	58	0.55

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

< 1 > 大学全体

「入学者受入れの方針」、学生募集及び入学者選抜の検証については、学則（既出：1-大-1）第77条第3項又は大学院学則（既出：1-大-2）第18条に基づく教授会又は「大学院委員会」での審議に加え、「教育改革推進会議」、「自己点検・評価運営委員会」及び「入試委員会」等において、全ての学部及び研究科を対象に、全学的な観点から行っている（各学部及び研究科の独自の取組み等は、当該学部及び研究科の項参照）。

○教育改革推進会議

「入学者受入れの方針」に変更が生じる場合は、「立教大学教育改革推進会議規程」（既出 1-大-31）第7条に基づき、全学的な観点からの検証を同会議において行っている（5-大-21）。また、「大学教育開発・支援センター」が、毎年「英語プレイスメントテスト」（TOEICを利用して入学時の英語の2技能（リスニング及びリーディング）を測定し、言語A（英語）におけるクラス配当に使用している。）における入試種別ごとのスコアを分析し、入試区分別の偏差値を算出し、同会議に報告を行っている。2016年度に新しく追加した「国際コース選抜入試」（社会学部及び異文化コミュニケーション学部が実施）については、他の入試区分と比較した結果、リスニング及びリーディングともに、「帰国生」と同程度のスコアであることが分かった。この入試区分で想定した層の学生を集めることができたと言える。一方、同じく2016年度から新設した一般入試における「グローバル方式」については、スコアがそれほど高くないという結果となった。これについては、当該入試の出願時にはいわゆる4技能（リスニング、リーディング、ライティング及びスピーキング）を求めているものの、「英語プレイスメントテスト」では2技能のみを図っているため、試験の対象範囲の問題ではないかと考えられる。上記に加え、同センターは、入学年度別、学部別、入試種別等における成績スコア平均値を算出している（以下「成績追跡調査」という。）。2016年度は、入試種別ごとの成績スコアの経年比較、新たに導入した入試制度で入学した学生の成績スコアの追跡及び入試種別ごとの卒業比率（在学期間4年間で卒業した比率）を目的として、2012年度～2015年度学部1年次入学者及び2015年4月1日在籍者を対象として実施した。これらの調査分析は、各学部で入試制度等の検証等に活用されている（5-大-22）。

○自己点検・評価運営委員会

各学部及び各研究科における「自己点検・評価委員会」（既出：1-文-5）において、定期的に検証が行われており（10-8）、それらの検証結果を「自己点検・評価報告書」としてとりまとめ、（全学の）「自己点検・評価運営委員会」において、情報共有を行っている（既出：4-3-大-24）。なお、本学では、毎年度「重点項目」を定めて自己点検・評価活動を行っており、学生の受け入れ等の点検・評価は3年に1度実施している。

○入試委員会等

入学者の選抜方法・実施方法については、総長及び各学部長を主たる構成員とする「入試委員会」が確認を行っている（5-大-23）。なお、入試制度の改革・改善が求められる場合には、「入学センター」の下に各学部代表委員を主たる構成員とする「入試連絡協議会」（5-大-24）を設置し、協議の上、「部長会」（既出：1-大-23）に提案している。さらに、

第5章 学生の受け入れ

2016年度入試から導入した「グローバル方式」については、「総長室」及び「入学センター」において検討を重ね（5-大-25）、「国際化推進会議」での協議を経て（5-大-26, 27）、「部長会」で承認した（5-大-28）。

以上のとおり、「入学者受入れの方針」、入学者選抜等を各学部の観点のみならず、全学的な観点からも検証している。

< 2 > 文学部

教授会において、入試の理念、実施方法（面接の基準、試験問題等）、募集定員等について、毎年点検及び確認を行っている。また、「大学教育開発・支援センター」が毎年実施している「成績追跡調査」（第4章-3（3）参照）の調査結果に基づき、各種入試の効果と「入学者受入れの方針」との整合性の検証を実施している。

< 3 > 経済学部

「大学教育開発・支援センター」が毎年実施している「成績追跡調査」（第4章-3（3）参照）の調査結果によると、本学部の場合、一般入試による入学者の学業成績を基準とすると大学入試センター試験による入学者はほぼ同等の成績であり、指定校推薦による入学者の成績が良い傾向が見られる。また、関係高校からの推薦入学者は高校によってばらつきが見られる。こうした調査結果については、学部の「入試制度検討委員会」及び教授会で検証され、「思考力入試」（5-済-3）の2016年度秋季からの実施など、入試制度改革に反映されている（5-済-4）。

なお、2015年度から指定校推薦制度に新たに設けた商業高校からの入学者4名については、別途、入学初年時の成績を回収資料として教授会で確認し、学業不振には陥っていないことを確認している（5-済-5）。

< 4 > 理学部

入学者選抜の方式、入試科目及び募集人員数は毎年度、教授会で決定しており、入学者のGPA、「成績追跡調査」（第4章-3（3）参照）等を参考にして、検証を行っている（5-理-4, 5, 6, 7）。

物理学科の収容定員に対する在籍学生数比率が1.20と高いため、改善すべきである。これは、専門必修科目の単位が未取得のために4年間で卒業できない学生がやや多いことを表しており、成績評価が厳正であることが原因である。ただし、実験科目の再履修率は5%以下と小さいので、設備等の不足には至っていない。

< 5 > 社会学部

それぞれの入試の理念、実施方法（面接の基準、試験問題等）、募集定員等について、毎年、教授会で点検及び確認を行っている。2016年度から開始された「国際コース選抜入試」も同様に教授会での点検及び確認を経て実施された（5-社-2）。学部における検証結果は、全学の委員会である「入試連絡協議会」及び「入試委員会」に報告し、他学部からの情報も共有して、入試制度の改善に努めている。また、「成績追跡調査」（第4章-3（3）参照）の調査結果に基づき、各種入試の効果と、学生の受入れ方針との整合性の検証を実施

している。

なお、指定校推薦については、毎年、高校の選定作業を行っている。

＜6＞法学部

教授会において、定期的に、学生募集及び入学者選抜について検証作業を行っている（5-法-3）。

入学定員に対する在籍学生数比率の過去5年間の平均値が、国際ビジネス法学科において1.25となった点については、2016年度入試において同学科では過去に例を見ないほど高い定着率による入学者数増という特殊要因が認められる。本学部全体では1.22と概ね適正に管理されていることを踏まえつつ、2017年度以降の入試ではより慎重な入試査定を実施し、速やかに適正水準を回復するよう努める。

指定校推薦入試の実施に際しては、入学者の入試種別ごとの「成績追跡調査」（第4章-3（3）参照）の調査結果を定期的に活用し、入試形態の妥当性の確認を行っている。さらに、指定及び指定解除についても、一定のルールを定めてこれを行うとともに、指定校による推薦の状況や推薦入学者の「成績追跡調査」の調査結果に基づいて、随時、ルールの見直しを行っている。推薦入試については、推薦校により優秀かつ学習意欲の旺盛な生徒が適正に推薦されているかどうか、事後評価及び検証を行い、定期的に推薦校及び推薦割り当て数の見直し作業を行うことが必要である（5-法-4）。

帰国生入試については、「入試委員会」で検証したところ、長年、受験者数及び入学者数が低迷しており、帰国生の主たる評価対象属性である異文化経験は自由選抜入試でも評価されてきたことに鑑みて、2012年度より廃止するとともに、その受け皿を用意すべく自由選抜入試制度の入試要項において「特色ある異文化経験」等を出願資格に追記する形で明確化する改正を行った（5-法-5）。なお、編入学試験については、2014年度より、法学及び政治学の基礎的な学力を的確に問うための出題方針が確認されている（5-法-6）。

＜7＞観光学部

「入学者受入れの方針」については、入試委員長、学部長、学科長等からなる本学部「入試委員会」が、「成績追跡調査」（第4章-3（3）参照）の調査結果と「入学者受入れの方針」との整合性を検証した上で、教授会で審議し、決定している（5-観-2,3）。また、自由選抜入試については、両学科の「将来構想委員会」における、本学部における養成する人材像の検証を踏まえ、本学部入試委員長が作成した受験資格の改訂案を教授会で審議し、新たな受験資格と選抜方法が2015年度入試から導入された（5-観-4）。

入学者の選抜方法については、入試方法、科目、配点等について、「入試委員会」による点検に基づき毎年教授会で審議し、決定している。

指定校推薦入試については、優秀かつ学習意欲の旺盛な生徒が適正に推薦されているかどうか、「入試委員会」が入学後の「成績追跡調査」の調査結果を活用し、定期的に推薦校及び推薦割り当て数の見直しを行っている。

＜8＞コミュニティ福祉学部

本学部では、学部の理念に鑑み、様々な能力や特性を持った入学者の受け入れを促すた

第5章 学生の受け入れ

め、それぞれの入試の理念、実施方法（面接の基準、試験問題等）、募集定員等について、毎年各学科1～2名の専任教員による「入試委員会」を中心に点検及び確認を行い、教授会で承認している（5-コ-3）。本学部における検証結果は、全学の委員会である「入試連絡協議会」に報告し、「成績追跡調査」（第4章-3（3）参照）、他学部からの情報等を共有して、入試制度の改善に努めている。

2016年度入試においては、主に次の見直しを行った。

○指定校推薦比率の見直し

コミュニティ政策学科と福祉学科においては、従来他学部・他学科と比して推薦入学者（指定校推薦及び関係校推薦）比率が比較的小さかったことを受け、2014年度第15回教授会（2014年12月17日）で、定員に占める推薦入学者の比率を段階的に50%程度まで引き上げる方針が確認され（5-コ-4）、2015年度第3回教授会（5-コ-5）で、2016年度入学者における推薦入学比率を10～15%程度とすることが承認された（同）。この結果、2016年度の指定校推薦入学者は、コミュニティ政策学科は29人（2015年度5人）、福祉学科24人（2015年度12人）となった。

○推薦入学者の事前学習の強化

指定校推薦及び関係校推薦入学予定者等に対し、推薦図書に関する読書感想文の提出を求めるとともに、REO（Rikkyo English Online）を使った英語の自主学習を提供しているが、2016年度入試において、推薦図書のリストを更新・拡充するとともに、読書感想文を2冊分提出することを求め、REOの実施も任意ではなく義務付けた。

< 9 > 経営学部

本学部の理念の視点から、多彩な学生の受け入れに努力している。（2）に記載した入試区分のほか、学部の国際交流協定により毎年60名強の外国人留学生を受け入れている。本学部内に入試委員長、学部長、学科長、大学院専攻主任等からなる「入試委員会」を設置し、当該委員会で学生の受入れの適切性を検証している。その際には、「入学時アンケート」、「学修状況調査」、「成績追跡調査」（第4章-3（3）参照）、「卒業時アンケート」（第4章-3（4）参照）等を用いて全体的な傾向について検証を行っている。また、学年ごとのTOEIC得点やGPAを用いて、入試区分ごとの傾向を把握し、それぞれの適切性についても検証を行っている。さらに、その検証結果を、毎年の指定校推薦対象校の選別に活用するほか、入試方法を本学部の「入学者受入れの方針」との整合性のあるものとするべく、定期的な改善に役立てている。2016年度入試において改善した例は以下のとおりである（5-営-3）。

○指定校推薦入学

経営学科の英語力を底上げするため、同学科の指定校推薦入学に英語条件を追加した。さらに、経営学を英語で学ぶための実践的な英語力があるかどうかを確認するため、国際経営学科の指定校推薦入学の英語条件を全て4技能によるものとした。

○自由選抜入試

経営学を英語で学ぶための実践的な英語力がどの程度身につけているのかを確認するため、両学科とも、英語力のカテゴリーでは、英語条件を全て4技能によるものとした。

<10> 現代心理学部

それぞれの入試の理念、実施方法（面接の基準、試験問題等）、募集定員等について、両学科長及び両学科入試委員からなる「入試委員会」、「学科会議」及び教授会において、毎年点検及び確認を行っている（5-現-2）。本学部における検証結果は、全学の委員会である「入試連絡協議会」に報告し、他学部からの情報も共有して、入試制度の改善に努めている。また、入学後の英語プレイスメントテストの成績及び「成績追跡調査（第4章-3（3）参照）」に基づき、各種入試の効果と、「入学者受入れの方針」との整合性の検証を実施している。

<11> 異文化コミュニケーション学部

それぞれの入試の理念、実施方法（面接の基準、試験問題等）、募集定員等について、学部専任教員全員で構成される学部教授会において、毎年点検及び確認を行っている（5-異-2）。学部における検証結果は、全学の委員会である「入試連絡協議会」に報告し、他学部からの情報も共有して、入試制度の改善に努めている。また、入学後の英語プレイスメントテストの成績及び学業成績に関する入試種別ごとの調査（「成績追跡調査」（第4章-3（3）参照））に基づき、各種入試の効果と、「入学者受入れの方針」との整合性の検証を実施している（5-異-3）。

秋期に実施される入試においては、より学部の教育理念にふさわしい学生の選抜が可能になるよう、教授会において、実施方法について継続的検討を行っている（既出：4-1-異-3, 5-異-4, 5）。具体的には、外国語能力を外部試験によって判断することによって、これまで以上に面接にかかる時間を多く確保し、個々の学生をしっかりと評価することができるようになった。

<12> 学校・社会教育講座（該当なし）

<13> 全学共通カリキュラム運営センター（該当なし）

<14> 文学研究科

毎年、入試実施後に、教授、准教授等からなる研究科委員会「入試査定会」において、答案の内容、得点の分布、面接の結果等を踏まえて、「入学者受入れの方針」との整合性等を検証し、次年度の選抜方法の改善に生かしている（5-文研-3）。また、筆記試験、口頭試問の内容については、「入学者受入れの方針」を踏まえつつ、年度毎に改善を行っており、2016年度入試では、博士課程前期課程の教育学専攻において、筆記試験を導入した。

なお、博士課程前期課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が0.49であり、改善が必要であるため、研究科内に研究科委員長、専攻主任等からなる「大学院問題検討委員会」を設置し議論を重ねている（5-文研-4, 5, 6）。その結果、2019年度から、比較文明学専攻（博士課程前期課程）の収容定員を減じることとした（5-文研-7）。

<15> 経済学研究科

学生募集方法や入学者選抜方法については、大学院専攻主任及び専門分野別の専任教員

第5章 学生の受け入れ

等からなる「大学院教育制度検討委員会」によって検討され、継続的に改善している（**既出：4-3-済研-1**）。具体的には、学生募集方法については、これまで募集回数、時期の調整、Web 上での情報公開など、種々の工夫を加えてきた。また、博士課程前期課程の入学者の大多数が他大学出身者であり（2016年度は前期課程在籍者 51名のうち、他大学卒業者は 36名）、入学者選抜が適切に行われていることの証左であると言える。

<16> 理学研究科

「専攻主任会」及び研究科委員会において筆記試験免除の基準を検討及び確認するとともに、大学院入試制度全般に関する協議を行っている（**5-理研-3, 4**）。数学専攻では「筆記試験免除制度」の改革を 2014 年度及び 2015 年度の FD 課題とした（**5-理研-5**）。また、筆記試験免除申請者の面接は、物理学専攻及び化学専攻では従来から実施していたが、2013 年度から数学専攻でも実施している。これは、申請前に希望指導教員と面談することを要求していないため、面接によって適性を判断するためである。筆記試験免除申請の資格は、以前は成績上位者としていたが、絶対評価がより適切であると考えられ、成績評価厳格化により条件が整ったため、物理学専攻、数学専攻及び生命理学専攻において 2011 年度から GPA になり、2014 年度からは全専攻において GPA としている。

<17> 社会学研究科

学生募集及び入学者選抜は、公正かつ適切に実施されてきており、「入学者受入れの方針」等も明文化され大学 HP に公表している。また、年 2 回の「入試説明会」では、参加者にアンケート（**5-社研-4**）を実施して受験者のニーズを把握するとともに、「入学者受入れの方針」との整合性等を博士課程前期課程主任及び学科長 2 名の計 3 名（基礎となる社会学部の 3 学科から 1 名ずつ選出）で構成される「大学院運営会議」で検討し、2013 年度入試からの入試区分の変更（これまで非常に申請者の少なかった社会人入試を一般入試に統合）、試験科目の変更など、選抜方法の改善に活かしている。

2014 年度からのカリキュラム改訂を踏まえ、試験日を従来の 2 日から 1 日完結の方式に変更した。それらがどのように作用しているかはわからないが、博士課程前期課程の志願者数は 2013 年度に 31 名だったのが、2014 年度は 44 名、2015 年度は 54 名、そして 2016 年度は 76 名と急増した（**5-大-0**（表 3））。その増加分の多くが外国人志願者によって占められるという、従来見られなかった新たな趨勢も生じている。入学者受け入れ、入学者選抜のあり方については、これらの新傾向も踏まえつつ、検討を進める必要がある。

<18> 法学研究科

入学者選抜方法は、状況の変化に即して随時その適切性につき研究科委員会で検討している（**5-法研-4**）。博士課程前期課程（以下「前期課程」という。）については、2015 年度より社会人入試の出願資格要件を変更し、社会人経験の必要年数を 4 年から 3 年に短縮すると同時に、官公庁・企業等の在職者が所属の長の許可を得られれば受験することを可とした。

入学定員に対する入学者数比率の過去 5 年間の平均値は、前期課程において 0.14、同後期課程（以下「後期課程」という。）において 0.18 であり、収容定員に対する在籍学生数

比率は、前期課程において 0.13、後期課程において 0.30 である（大学基礎データ表 4 参照）。前期課程における在籍学生数比率については、前回大学評価（2011 年度実施）において努力課題の指摘を受け、以下のような施策を講じている。

○特別進学生制度（学部との 5 年間一貫プログラム）（既出：4-0-法-1（P82））

2014 年度より新たに設けた（5-法研-3）。この制度は、研究者を志望する者、社会人となるにあたり専門的に学問を取めたいと考える者等のため、4 年次及び研究科 1 年次において集中的に研究及び学習を行うことを支援するものであり、学部と前期課程の通算 5 年間で修士号学位の取得が可能となる。募集人員は 10 名であり、2015 年度は 3 名、2016 年度は 2 名の合格者を得た（5-法研-5）。さらに、同制度で進学したものに対する紀要の執筆資格の容認、前期課程への一般入試との併願の容認など、受入れ態勢を整備した（5-法研-6）。このほか、在学留学中の本学学部生が同制度の受験を希望する場合、出願の手続きにおいて、留学が受験の妨げとならないよう、郵送及び代理での出願の許可、留学中の単位の認定によって出願要件（専門科目 60 単位修得済み）を満たす見込みがある場合は出願を認める等の配慮を行うこととした。

○新コースの設置

2015 年度には、定員の適切性や大学院教育について議論するための学部内ワーキンググループが設置された。同グループでの協議を経て、2018 年度から本研究科に「アカデミックコース」及び「プロフェッショナルコース」の 2 コースを開設することが決定された（5-法研-7）。現在、コース別の入試の方法等の具体的な検討が進められており、これによって、研究者養成にとどまらず、多様なニーズを持つ者を受け入れる態勢を整える予定である。

また、後期課程における在籍学生数比率についても、上記の前期課程改革の成果を見守るとともに、入試制度の弾力化に向けて執行部及び研究科委員会において協議している（5-法研-8）。

<19> 観光学研究科

学生募集方法、入学者選抜方法の適切性については、研究科委員会において定期的に検証を行っており、試験科目及び時間の変更、判定基準の共有及び明確化、内部推薦制度の改定等を重ねてきた（5-観研-6, 7）。博士課程前期課程の充足率は年々低下傾向であり、2016 年度は 0.18 となった。特に 2012 年度を境に入学者数の低迷が顕著である。背景としては東日本大震災の影響による留学生の減少や、他大学大学院に競合する専門課程が設置され始めたことが挙げられる。2015 年度からは積極的に本学の学部生に進学の広報を行うとともに、「特別進学生制度」の導入（既出：4-0-観研-1（P80））、筆記試験免除を秋入試及び春入試どちらで受けられるようにするなど、受験しやすい制度の改定を行っている。また、JICA の研修生受入プログラム（5-観研-8）等にも参加し、アジア以外からの外国人留学生の増加を図っている。

2016 年度には専攻主任を中心に研究科所属専任教員 3 名からなる「大学院教務等検討委員会」を設置し、その要因を探るとともに、募集方法、入学者選抜方法、カリキュラムの点検、広報等、様々な事項について幅広く改善案の検討を進め（5-観研-9）、2017 年度にはカリキュラムを改定し、2018 年には収容定員を 30 名から 20 名に削減することを決定した（5-観研-10）。

第5章 学生の受け入れ

<20> コミュニティ福祉学研究科

学生募集、入学者選抜を公正かつ適切に実施するために、各課程主任を中心に入試の理念、実施方法（面接の基準、試験問題等）、募集定員等について点検及び確認を行い、研究科委員会で承認している（5-コ研-5）。

本研究科の2016年度の収容定員に対する在籍学生比率は、博士課程前期課程で0.34、同後期課程在籍学生数で2.20であり、両課程ともに改善すべきである（大学基礎データ表4参照）。博士課程前期課程の在籍学生数が収容定員を下回っている理由は、2012年度から2013年度にかけて受験者数が大幅な落ち込んだことによる。現在は研究科HPをリニューアルして更新頻度を高め、「大学院進学相談説明会」を年に4回開催するとともに（5-コ研-6）、学部生の成績優秀者への「学内推薦制度」及び「特別進学生制度」を設け、優秀な学部学生の進学を促している（既出：4-0-コ研-1（P87））。

同後期課程の在籍学生数が収容定員を上回っている理由は、在籍4～6年を迎える者が多いためであるが、2016年度は「予備審査会」開催請求資格者9名、「構想発表会」終了者7名となっており、徐々に解消に向かう見込みである。

<21> ビジネスデザイン研究科

本研究科では、2011年度入試において、博士課程前期課程で大幅な定員割れを経験した（入学定員90名に対し、志願者86名及び入学者60名）。そこで、研究科委員長を中心とした研究科執行部では原因を探求するとともに、学生募集の方法及び入学者選抜方法の適切性を検討し、課題エッセイに代えて筆記試験を選択できる方式の追加、企業推薦入試における基準の緩和（学費全額を企業が負担することの撤廃）等の対策を講じた（5-ビ研-4）。その結果、受験者数の回復が見られるようになり、2016年度入試では多くの受験者を集めることができるようになった（入学定員90名に対し、志願者136名及び入学者91名）。ただし、それでも収容定員に対する在籍学生数比率は1.00を下回っていることから、本研究科では更なる取組みが必要であることを認識している。その一環として、2017年度入試より、実務経験を必須としない一般入試区分を設けることとした（5-ビ研-5）。本研究科には、社会人が実務の中で遭遇する問題に対して、その解決手法を学ぶ場としての役割がある。故に、研究科設置以来、2年以上の実務経験があることを受け入れの要件としてきた。しかし、就職直後であっても問題に遭遇することはあるだろうし、就職と同時にMBAで学びたいという意見も多く寄せられていた。そこで、実務経験が2年未満の学生を迎え入れるために一般入試区分を設けることにした。

博士課程後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率は1.80であり、1.00を大きく上回っている。これは、同課程に所属する学生の多くが有職者であり、研究に対して十分な時間を捻出することが難しいことによるものと考えられる。しかしながら、1.80という数値は合理的とは言い難いため、指導教授は、早期に学位取得の道筋をつけるか、又は学位取得が困難と思われる学生には、進路変更の決断を促す必要がある。引き続き、収容定員に対する在籍学生数比率を1.00に近付ける努力を継続する。

<22> 21世紀社会デザイン研究科

学生募集方法及び入学者選抜方法に係る適切性の検証については、研究科委員会で検証

を行っている（5-21 研-6）。また、入学者選抜試験の問題作成にあたっては、研究科委員長が作問者以外の専任教員を入学者選抜試験のチェック担当者に指名し、問題の適切性を担保している（5-21 研-7）。

<23> 異文化コミュニケーション研究科

学生募集方法及び入学者選抜方法の適切性については、定期的に行われる、研究科に所属する専任教員で構成される「専攻会議」及び研究科委員会で協議、検討し、2016年度以降の実施分については教授会でも協議した上で決めている（5-異研-4）。検討の結果、学部からの「筆記試験免除制度」の導入及び「5年一貫プログラム」の導入が2016年度から実施されている（5-異研-6）。

<24> 経営学研究科

学生募集方法、入学者選抜方法の適切性については、執行部の会議体である「科長主任会議」、研究科委員会及び研究科委員会のメンバーからなる「FD委員会」の協議において定期的に検証を行っている。また、博士課程前期課程については、定期的に専攻ごとに全教員が集まり、これらの問題について定期的に検証を行い、2015年度以降、オンラインによる受験手続きへの変更のほか、以下の改善を行った。

○9月入学者への対応

受験生の利便性を向上させるため、これまで10月に行っていた秋季試験を7月に実施する夏季試験に変更した。

○国際経営学専攻関係

国際経営学専攻への受験機会を増やすため、申し込み期間を3日間から3週間へと変更した。

○5年一貫プログラム関係（既出：4-0-営研-1（P80））

同プログラムをより質の高いものとするため、2016年度から同プログラムへ申請するために必要となるGPAの引き上げを行うことを決定した（2014年度以前入学者：2.5/2015年度入学者：2.7）。

<25> 現代心理学研究科

学生募集方法及び入学者選抜方法については、大学院専攻主任を中心とした各「専攻会議」によって検討され、改革され続けている（5-現研-3, 4）。臨床心理学専攻では、検討の結果、2013年度入試より、博士課程前期課程の口頭試問を「集団討議形式」に変更し、学生受け入れ方針に、より相応しい学生の選考が可能となった。

<26> キリスト教学研究科

入試終了後、答案の内容、得点分布、面接結果等を踏まえて、全専任教員からなる研究科委員会において議案として取り上げ、次年度の選抜方法の改善に努めている（5-キ研-3）。入試要項は、公開前に必ず入念なチェックを行い、文言の適正化を図っている。また、春季入試においては、出願から試験日までの期間が短いため、出願者から論文が提出され次第、速やかに査読に入れるよう分担体制を整え、また、あらかじめ出願書類を精査して面

第5章 学生の受け入れ

接に備える手順も確立させた。

<27> 法務研究科

「入学者受入れの方針」に示した能力と資質を有した学生を募集するため、研究科委員会において毎年検証を行い、その結果、改革を続けている。

2017年度入試からは、「特待生入試」「一般入試」とも早期日程、A日程、B日程及びC日程の4回実施とし、また、「一般入試」B日程及びC日程3年コースにおいて、法科大学院全国統一適性試験第4部を利用して受験者の表現力等を測ることとした（5-法務-3）。

また、優秀な学生を募集するため、2017年度入試から、「特待生入試」において、「特別給付奨学金制度」を導入した（5-法務-4）。

2. 点検・評価

●基準5の充足状況

大学全体並びに各学部及び研究科の「入学者受入れの方針」を明示し、同方針に基づき適切に学生募集及び入学者選抜を行っているほか、「入学者受入れの方針」、入学者選抜等を各学部の観点のみならず、全学的な観点から検証している。しかしながら、一部の研究科において、定員を適切に管理できておらず、改善が必要である。以上のことから、同基準の充足にはやや不十分な状況である。

①効果が上がっている事項

<1> 大学全体

国際化戦略「Rikkyo Global 24」を踏まえ、「自ら考え、行動し、世界と共に生きる」新しいグローバルリーダーを育成するため、「聞く」、「話す」、「読む」及び「書く」の4技能を評価する英語資格・検定試験を活用した入試（グローバル方式）を、全学部を対象に新たに導入した（5-大-29）。本学が推進する国際化教育に即した入学者選抜を実施していることは、効果が上がっていると言える。さらに、全入学定員数における英語資格・検定試験を活用した入試（グローバル方式を含む。）に係る入学定員数の割合は、10.7%（444名）となり、TGUで掲げた目標値を上回った（2016年度目標：10.0%/413人）。なお、2017年度のグローバル方式においては、志願者が昨年度1,023人増の1,397人となった。

<3> 経済学部

学部の入試制度検討委員会・教授会において、「成績追跡調査」に基づいて検証が行われ、入試制度改革につなげている。特に、自由選抜入試については、当該調査結果に基づいて2013年度に中止したが、2016年度秋季に「思考力入試」として新たに実施することになった。

<5> 社会学部

2016年度入試より新たに秋季入試として実施した「国際コース選抜」入試（国際社会コース）など、入試制度の多様化に対応した多彩な学生を受入れることができている。「国際コース選抜」入試では、英語4技能の外部試験でCEFR-B1以上（TOEFL iBT54点以上、GTEC CBT1,100点以上等）の出願資格を設定し、学部全体で15名を募集したところ、23名の出願があり、合格者は14名であった（5-大-0（表3））。

<11> 異文化コミュニケーション学部

入試制度が多様であることから多様な学生を受入れることができている。特に秋に実施

する自由選抜入試及び国際コース選抜入試では、高い語学力を持った学生を受入れることができしており、また、多数の外国人留学生も入学している。また、2016年度入試より新たに秋季入試として実施した「国際コース選抜」入試(Dual Language Pathway)においても、31人の志願者があり、14名が入学している(5-大-0(表3))。出身地域も多様になってきていることは、学部の教育理念に適しており効果が上がっていると言える。

<17> 社会学研究科

博士課程前期課程入試においては、2014～2016年度の入学志願者数が急増しており、今後、実際の入学者数にも好影響を与えるものと期待される(5-大-0(表4))。また、学部卒業生の進学も比較的堅調に推移しており(2011～2016年度までの過去6年間では、4名、6名、2名、4名、4名及び4名)、学部と博士課程前期課程の接続も一定程度保たれている。

<24> 経営学研究科

国際経営学専攻では、全ての授業を英語で展開していることもあり、様々な国(10ヶ国)から学生が集まっており、多様性の中で教育を行うことができている。加えて、海外からの評価も高く、本国から奨学金支援を受けている学生の受け入れも増えている。現在、国際経営学専攻では、ABE イニシアティブ(5-営研-4)による学生が4人、サウジアラビア大使館推薦による学生が3人在籍している。また、2016年度には、JICA/JDSの人材育成奨学計画(5-営研-5)による学生及びインドネシア政府推薦による学生が入学することになった。

②改善すべき事項

<1> 大学全体

「Rikkyo Global 24」及びスーパーグローバル大学創成支援における目標達成(既出:1-大-9(P17))に向け、今後は外国人留学生の受け入れを一層強化する予定であるが、2016年度時点では募集人員が「若干名」となっており、適切な定員管理の観点からは課題がある。

<4> 理学部

物理学科において、収容定員に対する在籍学生数比率が1.20であり、改善が必要である。

<6> 法学部

国際ビジネス法学科において、収容定員に対する在籍学生数比率が1.25であり、改善が必要である。

<14> 文学研究科

博士課程前期課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が0.49であり、改善が必要である。

<18> 法学研究科

収容定員に対する在籍学生数比率が、博士課程前期課程において0.13、同後期課程において0.30であり、改善が必要である。

<19> 観光学研究科

博士課程前期課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が0.18であり、改善が必要である。

第5章 学生の受け入れ

<20> コミュニティ福祉学研究科

収容定員に対する在籍学生数比率が、博士課程前期課程において 0.34、同後期課程において 2.20 であり、改善が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

2016 年度に導入した「グローバル方式」を 2017 年度も引き続き実施する。2016 年度入試における志願者は 374 名であったが、英語資格・検定試験の受験率の高まり、高校側の指導等から、今後は志願者数も徐々に増えていくことが期待される。また、英検 2 級が 4 技能化されることに伴い、「グローバル方式」の資格基準を 2017 年度入試から英検 2 級以上（2016 年度においては準 1 級以上）とするなど、資格試験の状況、他大学の状況を鑑みながら、引き続き、効果的な実施方法等を検証する。

<3> 経済学部

2016 年度から「思考力入試」と銘打って新たな形式として実施する自由選抜入試については、高校関係者等への説明においては概ね好評を得ている。実際の応募状況、入学者の成績調査等を検証し、更なる改善につなげる。

<5> 社会学部

入試カテゴリーの多様化がもたらすメリットと改善点を把握し、さらなる多彩な人材の確保を目指す。

<11> 異文化コミュニケーション学部

「Dual Language Pathway」のミニオープンキャンパス（2016 年 6 月実施）に参加した高校生からは、高い評価を得たため（5-異-6）、自由選抜入試及び国際コース選抜入試については、引き続き積極的な広報、周知活動を実施する。また、指定校や関係校との連携を強化し、入学前に本学部を知ってもらう努力を引き続き実施する。また、外国人留学生の獲得については、国内において日本語学校での入試説明会を実施するとともに、海外からの出願を増やす努力を行う。

<17> 社会学研究科

2014～2016 年度における入学志願者数の急増は、2006 年度及び 2014 年度に行ったカリキュラム改革による教育体系の整備と更新、入試説明会、研究科 HP 等の広報、従来 2 日間だった試験日を 1 日に集約する等の努力の効果といえる。引き続き、「大学院運営会議」において、学生募集及び入学者選抜等を検証し、必要に応じて改善を行う。

<24> 経営学研究科

本国の奨学金支援を受けている学生の中には、修士論文の執筆や公共経営学を勉強することへのニーズが高い。しかし、従前の国際経営学専攻は、ビジネスに関する知識・スキルを幅広く身につけるためのコース設計がなされているため、公共経営学に関する科目は少なく、また、修士論文を執筆するための科目も配置されていなかった。このニーズに幅広く応えるために、公共経営学を主として学び、専門分野に関わる知識・スキルの定着度を修士論文の執筆によって測定するコースを設け、国際経営コース（Master of

International Business) と公共経営学コースの2本立てとする(新コースは2016年9月受入れ開始)。これに関連し、博士課程前期課程の収容定員を2018年度より増加させることを決定した(5-営研-6)。

②改善すべき事項

<1>大学全体

外国人留学生入試の志願者の増加を踏まえ、外国人留学生の受け入れを強化するとともに、これまで「若干名」としていた募集人員を実数化し定員管理の厳格化を図る等のため、2016年3月に、収容定員関係学則変更に係る認可申請を行った。その結果、2016年6月30日付で認可されたため、2017年度からは新しい収容定員及び入学定員により、外国人留学生を含めた定員管理を厳格化する(5-大-30)。

<4>理学部

物理学科においては、2016年度から基礎的分野を独立させた新しい必修科目(「熱力学」、「解析力学」等)を加える一方で、発展的な内容の科目(「量子力学2」、「統計力学2」及び「物理学実験2」)を選択科目として、より内容を高度にするなど、個々の学生の適性に対応できるようにカリキュラムを変更した。この変更により、物理学科全体の学生のレベルの維持を図りつつ、優秀な学生にはより高度な教育が可能となる。従って、教育の質を維持しつつ留年率を下げるのが可能となり、物理学科の収容定員に対する在籍学生比率はある程度の是正が期待できる。これに加え、学生への学修支援を行う。具体的には、学生の集まることができる環境を作るための方策、例えば、長時間の自習が可能な環境の整備、及び、学生を強制的に学習支援室に向かわせる方策を検討する。

<6>法学部

2016年度入試において同学科では過去に例を見ないほど高い定着率による入学者数増という特殊要因が認められる。本学部全体では1.22と適正に管理されていることを踏まえつつ、2017年度以降の入試では、より慎重な入試査定を実施し、速やかに適正水準を回復するよう努める。

<14>文学研究科

博士課程前期課程の定員が満たせていないことに鑑み、他大学大学院の動向を調査しつつ、定員が未充足である専攻については必要に応じて定員の見直し等を検討する。なお、定員確保のための方策を多方面から検討するために、研究科に「大学院問題検討委員会」を設置し議論を重ねている。この議論を踏まえ、近年、志願者数の減少が続くなか、現在の定員を維持したまま入学者の質を確保することは困難であると判断し、2019年度から比較文明学専攻(博士課程前期課程)の収容定員(入学定員)を40(20)名から20(10)名に減ずることを決定した(5-文研-7)。

<18>法学研究科

○博士課程前期課程

学部演習の担当教員やアカデミックアドバイザーによる履修・進路相談を通じて、特別進学生制度の認知度を高めるとともに、有効な進路の選択肢の一つとして学部学生に周知・助言し、学内進学者を増加させる。また、2015年度には、定員の適切性及び大学院教育について議論するための学部内ワーキンググループが設置された。同グループでの協議を経て、2018年度から本研究科に「アカデミックコース」及び「プロフェッショナルコース」

第5章 学生の受け入れ

の2コースを開設することが決定された(5-法研-7)。現在、コース別の入試の方法等の具体的な検討が進められており、これによって、研究者養成にとどまらず、多様なニーズを持つ者を受け入れる態勢を整える予定である。

これらの取組みの成果を専攻主任及び「執行部会議」で検証し、適切な定員充足に努める。

○博士課程後期課程

博士課程前期課程に係る改革の成果を見守るとともに、入試制度の弾力化に向けて執行部及び研究科委員会において協議している(5-法研-8)。

<19> 観光学研究科

学部からの内部進学をはじめ、優秀な学生の獲得に向けて、「大学院教務等検討委員会」等において、学部カリキュラムと連動した大学院カリキュラムの点検や入学者選抜方法の検討を重ねるとともに、大学院修了後の進路等を示すなど、学部生が大学院での学びに興味を持つような広報・告知を積極的に行う。また、2018年度より大学院の収容定員を減らすことを決定している(5-観研-10)。

<20> コミュニティ福祉学研究科

○博士課程前期課程

定員を充足させるため、進学説明会の更なる充実を図るとともに、学部及び研究科HPを通じた情報発信の強化に努める。進学説明会については、2016年度には年4回程度開催予定である。これまで、毎回本学部の4年次生だけでなく、本学部1・2年次学生や学外からの参加も見られるようになっている。本研究科前期課程入試では、本学部学生向けの入試方式(「学内推薦制度」及び「特別進学生制度」)を設けていることから、特に春学期の説明会では説明会を2部構成とし、本学部学生のみを対象として実施している。このような取り組みを今後も引き続き継続する。また、説明会に参加した学外者の多くは、大学及び研究科HPをきっかけに参加していることから、大学院進学説明会や入試要項等の情報を迅速かつ確実にアップするなど、今後も引き続きHPの充実を図る。

さらに、社会人学生の学部での学びが生かせるよう、入試問題の出題方法等を見直し、いくつかの専門領域を明確にするなど、社会人学生の受け入れを増やすための検討を行う。

○博士課程後期課程

定員超過の解消のため、以下の取組みを行ってきており、ここ数年においてはコンスタントに博士学位授与者を輩出できている(2011年度：0名/2012年度：1名/2013年度：1名/2014年度：1名/2015年度：1名)。これら一連の改善策を当面適切に実施する。

・学位授与に至る過程の改善(既出：4-0-コ研-1(P233~235))

2012年度までは、「博士論文中間報告会」(3年次7月上旬~中旬)から「博士論文予備審査会」(同10月中旬)までの間が約3か月間しかなかったが、2013年度からは、2年次の1月下旬~2月上旬にかけて「博士論文構想発表会」を実施し、その後3年次の4月上旬~下旬に行われる「博士論文中間審査会」(「報告会」から改称)を経て、10月中旬の「博士論文予備審査会」を行うこととした。そのため、「博士論文中間審査会」から「博士論文予備審査会」まで、約半年程度の期間をとることができた。また、それまで年に一度の「年次研究報告」だったものを、半期ごとの「期末研究報告」に改めたことで、研究の進捗状況を半期ごとに確認でき、より細やかな研究指導が可能となった。

4. 根拠資料

- 1 - 大 - 31 立教大学教育改革推進会議規程（既出）
- 5 - 大 - 1 2009年度第2回教育改革推進会議資料（アドミッション・ポリシー検討グループの設置）
- 5 - 大 - 2 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針／入学者受入れの方針）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 5 - 大 - 3 2016年度入試要項
- 4-1 - 大 - 7 立教大学大学院委員会規程（既出）
- 5 - 大 - 4 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針／各学部・研究科の教育目的と各種方針／入学者受入れの方針）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 5 - 大 - 5 立教大学HP（立教大学しょうがい学生支援方針）
http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/support/barrier_free/overivew.html
- 5 - 大 - 6 立教大学HP（立教大学しょうがい学生支援ガイドライン）
http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/support/barrier_free/overivew.html
- 5 - 大 - 7 2016年度立教大学案内
- 5 - 大 - 8 2014年度第21回入試委員会資料（2016年度学部1年次入試募集人員一覧）
- 1 - 大 - 11 立教大学HP（Rikkyo Global 24）（既出）
<http://www.rikkyo.ac.jp/global24/>
- 5 - 大 - 9 入試委員会規程及び立教大学入学センター規程
- 5 - 大 - 10 2015年12月10日入試委員会資料（2016年度一般入試入試本部等の設置および第2試験会場（新座キャンパス）の使用）
- 5 - 大 - 11 2014年度第21回入試委員会資料（2016年度入試募集人員・試験科目・時間・配点）
- 5 - 大 - 12 2016年度自由選抜入試要項、帰国生入試要項及び社会人入試要項
- 4-3 - 大 - 19 立教大学HP（Rikkyo English Online）（既出）
<https://reo.rikkyo.ac.jp/ac2/mem/home/index.cfm>
- 5 - 大 - 13 2015年度第1回部長会資料（2015年度 立教学院一貫連携教育プログラム 高校2年生「学部・学科説明会」への教員派遣について）
- 5 - 大 - 14 2015年度第1回部長会資料（2015年度 立教学院一貫連携教育プログラム 高校1年生「特別授業」への教員派遣について（依頼））
- 1 - 大 - 11 立教大学HP（Rikkyo Global 24）（既出）
<http://www.rikkyo.ac.jp/global24/>
- 1 - 大 - 10 立教大学HP（RIKKYO Learning Style）（既出）
<http://www.rikkyo.ac.jp/learningstyle/>
- 1 - 大 - 12 立教大学HP（RIKKYO VISION 2024）（既出）
<http://rikkyo-vision.jp/>
- 5 - 大 - 15 立教大学HP（プレスリリース Rikkyo Global 24）
<http://www.rikkyo.ac.jp/news/2014/05/14522.html>
- 5 - 大 - 16 立教大学HP（プレスリリース RIKKYO Learning Style）
<http://www.rikkyo.ac.jp/news/2015/10/16900.html>
- 5 - 大 - 17 立教大学HP（プレスリリース RIKKYO VISION 2024）
<http://www.rikkyo.ac.jp/news/2015/10/16896.html>
- 1 - 大 - 18 立教大学HP（2016年度オープンキャンパス）（既出）
<http://www.rikkyo.ac.jp/admissions/visit/opencampus/>

第5章 学生の受け入れ

- 5 - 大 - 18 2016年度第1回事務主管者会議資料（2015年度入学アドバイザー活動実施報告）
- 5 - 大 - 19 2014年度第21回および2015年度第9回国際化推進会議資料（Go Global Japan Expo 参加報告）
- 5 - 大 - 20 2016年度第3回事務主管者会議資料（2016年度留学フェアへの派遣者の決定）
- 5 - 大 - 0 2016年度大学基礎データ表4 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の学生定員及び在籍学生数
- 1 - 大 - 1 立教大学学則（既出）
- 1 - 大 - 2 立教大学大学院学則（既出）
- 1 - 大 - 31 立教大学教育改革推進会議規程（既出）
- 5 - 大 - 21 2015年度第7回教育改革推進会議資料（学士課程統合カリキュラムの実施に伴う3方針の変更）
- 5 - 大 - 22 2016年度第3回教育改革推進会議議事録（2016年度「成績追跡調査」）
- 1 - 文 - 5 立教大学自己点検・評価規程（既出）
- 4-3- 大 - 24 2015年度自己点検・評価報告書（既出）
- 5 - 大 - 23 2014年度第21回入試委員会資料（2016年度学部1年次入試募集人員一覧及び2016年度入試募集人員・試験科目・時間・配点）
- 5 - 大 - 24 入試連絡協議会規程
- 1 - 大 - 23 立教大学部長会規程（既出）
- 5 - 大 - 25 2014年度第12回国際化推進会議資料（一般入試全学部日程における英語外部試験の活用）
- 5 - 大 - 26 2014年度第16回国際化推進会議資料（一般入試全学部日程における英語外部試験の活用入試の導入）
- 5 - 大 - 27 2014年度第16回国際化推進会議議事録（一般入試全学部日程における英語外部試験の活用入試の導入）
- 5 - 大 - 28 2014年度第20回部長会議事録（一般入試全学部日程における英語外部試験の活用入試の導入）
- 5 - 大 - 29 立教大学HP（プレスリリース グローバル方式）
<http://www.rikkyo.ac.jp/news/2014/12/15524.html>
- 1 - 大 - 9 独立行政法人日本学術振興会HP（立教大学構想調書）（既出）
http://www.jsps.go.jp/j-sgu/data/shinsa/h26/sgu_hoseigo_chousho_b19.pdf
- 5 - 大 - 30 収容定員関係学則変更認可申請書2016年申請（抜粋）P4
- 5 - 文 - 1 入学者受入れの方針（文学部）
- 5 - 文 - 2 2016年度3年次編入学試験要項（文学部）
- 5 - 済 - 1 入学者受入れの方針（経済学部）
- 5 - 済 - 2 2016年度2年次編入学試験要項（経済学部）
- 5 - 済 - 3 思考力入試（経済学部）
- 5 - 済 - 4 2015年度第2～5, 7, 8, 12～16回経済学部教授会記録要約（入試制度検討委員会報告および教授会協議・議案事項）
- 5 - 済 - 5 2016年度第3回経済学部教授会記録要約（新規推薦依頼校について）
- 5 - 理 - 1 入学者受入れの方針（理学部）
- 5 - 理 - 2 2015年度第4回理学部教授会記録（2016年度指定校推薦入学の推薦依頼校決定の件）
- 5 - 理 - 3 2016年度第2回理学部教授会記録（立教新座高等学校、立教池袋高等学校から立教大学への推薦入学における要件等の改定について）

- 5 - 理 - 4 2015年度第20回理学部教授会記録要約（2017年度学部1年次入試「募集人員」の件）
- 5 - 理 - 5 2011年度第18回理学部教授会記録要約（3年次編入学試験廃止の件）
- 5 - 理 - 6 2013年度第18回理学部教授会記録要約（2015年度学部1年次入試の「募集人員」について）
- 5 - 理 - 7 2013年度第19回理学部教授会記録（2015年度学部1年次入試の「募集人員」の件）
- 5 - 社 - 1 入学者受入れの方針（社会学部）
- 5 - 社 - 2 2015年度第4回及び第15回社会学部教授会議事録（国際コース選抜入試）
- 5 - 法 - 1 入学者受入れの方針（法学部）
- 5 - 法 - 2 2016年度2年次及び3年次編入学試験要項（法学部）
- 5 - 法 - 3 2016年度入試に係る検証（法学部教授会）
- 5 - 法 - 4 指定校推薦及び推薦入試に係る検証（法学部）
- 5 - 法 - 5 2010年度第6回法学部教授会議事録（秋季入試制度の見直しについて）
- 5 - 法 - 6 2014年度第3回法学部教授会議事録（3年次編入試の出題方針）
- 5 - 観 - 1 入学者受入れの方針（観光学部）
- 5 - 観 - 2 2015年度第3回及び第4回観光学部教授会記録（2016年度指定校推薦入学の推薦依頼校について）
- 5 - 観 - 3 2015年度第13回観光学部教授会記録（「3方針」および「カリキュラムマップ」の点検）及び資料（観光学部3方針新旧対照表）
- 5 - 観 - 4 2013年度第13回観光学部教授会記録（自由選抜入試「出願資格・提出書類」の改訂について）
- 5 - コ - 1 入学者受入れの方針（コミュニティ福祉学部）
- 5 - コ - 2 2016年度3年次編入学試験要項（コミュニティ福祉学部）
- 5 - コ - 3 2015年度第8, 17～19回コミュニティ福祉学部教授会議事録（入試関連部分）
- 5 - コ - 4 2016年度第4回コミュニティ福祉学部教授会記録（2017年度指定校推薦入学の件）
- 5 - コ - 5 2015年度第3回コミュニティ福祉学部教授会記録（2015年度指定校推薦入学試験の件）
- 5 - 営 - 1 入学者受入れの方針（経営学部）
- 5 - 営 - 2 2016年度2年次編入学試験要項（経営学部）
- 5 - 大 - 0 2016年度大学基礎データ表3 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移
- 5 - 営 - 3 2015年度第13, 14, 17回・2016年度第11～14回経営学部教授会議事録（入試関連部分）
- 5 - 現 - 1 入学者受入れの方針（現代心理学部）
- 5 - 現 - 2 2014年度第15回現代心理学部教授会議事録（2016年度学部1年次入試「受験資格」及び「科目・時間・配点」、「募集人員」）
- 5 - 異 - 1 入学者受入れの方針（異文化コミュニケーション学部）
- 4-1- 異 - 7 立教大学異文化コミュニケーション学部HP(DLP)（既出）
<http://icc.rikkyo.ac.jp/curriculum/dlp/>
- 5 - 異 - 2 2015年度第15回異文化コミュニケーション学部教授会議事録（2017年度学部1年次受験資格・「科目・時間・配点」）

第5章 学生の受け入れ

- 5 - 異 - 3 2015年度第1回異文化コミュニケーション学部教授会議事録（2015年度入学者数および入試総括）
- 4-1- 異 - 3 2015年度第12回異文化コミュニケーション学部教授会議事録（教育課程編成の方針）（既出）
- 5 - 異 - 4 2014年度第8回異文化コミュニケーション学部教授会議事録（自由選抜入試の面接方法について）
- 5 - 異 - 5 2014年度第11回異文化コミュニケーション学部教授会議事録（English Track入試（DLP入試）について）
- 5 - 異 - 6 異文化コミュニケーション学部DLPミニオープンキャンパスアンケート（2016年6月実施）
- 5 - 文研 - 1 入学者受入れの方針（文学研究科）
- 5 - 文研 - 2 2016年度入試要項（文学研究科）
- 5 - 文研 - 3 2015年9月30日及び2016年2月24日文学研究科大学院入試査定会議事録（抜粋）
- 5 - 文研 - 4 2016年度第1回文学研究科大学院問題検討委員会議事録
- 5 - 文研 - 5 2016年度第2回文学研究科大学院問題検討委員会議事録
- 5 - 文研 - 6 2016年度第3回文学研究科大学院問題検討委員会議事録
- 5 - 文研 - 7 2016年度第30回部長会資料（大学院文学研究科博士課程前期課程入学定員削減）
- 5 - 済研 - 1 入学者受入れの方針（経済学研究科）
- 5 - 済研 - 2 2016年度入試要項（経済学研究科）
- 4-0- 済研 - 1 2016年度履修要項（経済学研究科）（既出）
- 4-3- 済研 - 1 2015年度第2, 4, 7, 12, 14回経済学部教授会・経済学研究科委員会議事録（大学院教育制度検討委員会報告）（既出）
- 5 - 理研 - 1 入学者受入れの方針（理学研究科）
- 5 - 理研 - 2 2016年度入試要項（理学研究科）
- 4-0- 理研 - 1 2016年度履修要項（理学研究科）（既出）
- 5 - 理研 - 3 2015年度第6回理学研究科専攻主任会記録要約（2016年度大学院筆記試験免除申請要項（案）について）
- 5 - 理研 - 4 2014年度第20回理学研究科委員会記録（2016年度大学院前期課程・後期課程入試「科目・時間・配点・募集人員・出願資格」に関する件）
- 5 - 理研 - 5 2014年度及び2015年度FD展開状況報告（理学研究科）
- 5 - 社研 - 1 入学者受入れの方針（社会学研究科）
- 5 - 社研 - 2 2016年度入試要項（社会学研究科）
- 5 - 社研 - 3 2016年度入学試験筆記試験免除申請要領（社会学研究科）
- 5 - 社研 - 4 大学院入試説明会アンケート回答一覧（2016年7月実施分）
- 5 - 法研 - 1 入学者受入れの方針（法学研究科）
- 5 - 法研 - 2 2016年度入試要項（法学研究科）
- 4-0- 法 - 1 2016年度履修要項（法学部）（既出）
- 5 - 法研 - 3 2012年度第12回法学研究科委員会議事録（特別進学生制度）
- 5 - 法研 - 4 2014年度第18回法学研究科委員会議事録（2016年度大学院入試科目・出願資格及び社会人入試出願要件の改正）
- 5 - 法研 - 5 2015年度第15回法学研究科委員会議事録（特別進学生合格者ガイダンス実施報告）
- 5 - 法研 - 6 2014年度FD展開状況報告書（法学研究科）
- 5 - 法研 - 7 2016年度第10回大学院委員会資料（法学研究科博士課程前期課程の2コース制化）
- 5 - 法研 - 8 2016年度第12回法学研究科委員会議事録（博士課程の入試の在り方）

- 5 - 観研 - 1 入学者受け入れの方針（観光学研究科）
- 5 - 観研 - 2 2016年度入試要項（観光学研究科）
- 5 - 観研 - 3 立教大学HP（観光学研究科 進学相談会のご案内）
<http://www.rikkyo.ac.jp/news/2015/05/16206.html>
- 5 - 観研 - 4 2016年度筆記試験免除申請要領（観光学研究科）
- 5 - 観研 - 5 2016年度大学院特別進学生制度募集要項（観光学研究科）
- 5 - 観研 - 6 2015年度第17回観光学研究科委員会記録（大学院入試試験科目、研究計画書の変更について）
- 5 - 観研 - 7 2016年度第5回観光学研究科委員会記録（前期課程入試出題・採点・判定基準の改定について）
- 4-0- 観研 - 1 2016年度履修要項（観光学研究科）（既出）
- 5 - 観研 - 8 JICAの研修生受入プログラム
<http://www.education-japan.org/africa/>
- 5 - 観研 - 9 2016年度第6回観光学研究科委員会記録（研究科教務等検討委員会報告）
- 5 - 観研 - 10 2016年度第10回観光学研究科委員会記録（大学院定員について）
- 5 - コ研 - 1 入学者受け入れの方針（コミュニティ福祉学研究科）
- 5 - コ研 - 2 2016年度入試要項（コミュニティ福祉学研究科）
- 5 - コ研 - 3 2016年度筆記試験免除申請要項（コミュニティ福祉学研究科）
- 5 - コ研 - 4 2016年度大学院特別進学生制度募集要項（コミュニティ福祉学研究科）
- 5 - コ研 - 5 2015年度第14, 臨時8, 18回コミュニティ福祉学研究科委員会議事録（入試関連部分）
- 5 - コ研 - 6 2016年度大学院進学相談・説明会案内（コミュニティ福祉学研究科）
- 4-0- コ研 - 1 2016年度履修要項（コミュニティ福祉学研究科）（既出）
- 4-0- コ研 - 1 2016年度履修要項（コミュニティ福祉学研究科）（既出）
- 5 - ビ研 - 1 入学者受け入れの方針（ビジネスデザイン研究科）
- 5 - ビ研 - 2 2016年度入試要項（ビジネスデザイン研究科）
- 5 - ビ研 - 3 立教大学HP（ビジネスデザイン研究科進学相談会のご案内）
<http://www.rikkyo.ac.jp/news/2015/07/16576.html>
- 5 - ビ研 - 4 2012年度自己点検・評価報告書（ビジネスデザイン研究科）
- 5 - ビ研 - 5 2015年度第11回ビジネスデザイン研究科委員会議事録（2017年度入試前期課程試験方法）
- 5 - 21研 - 1 入学者受け入れの方針（21世紀社会デザイン研究科）
- 5 - 21研 - 2 2016年度入試要項（21世紀社会デザイン研究科）
- 5 - 21研 - 3 21世紀社会デザイン研究科進学相談会案内
- 1 - 21研 - 9 2016年度オープン大学院（21世紀社会デザイン研究科）（既出）
- 1 - 21研 - 5 2016年度公開講演会案内（21世紀社会デザイン研究科）（既出）
- 5 - 21研 - 4 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科HP（ソーシャルデザイン・オープンゼミ）
<https://www.rikkyo.ac.jp/sindaigakuin/sd/lecture/2015/excellence.html>
- 5 - 21研 - 5 21世紀社会デザイン研究科×日経BizアカデミーPresentsソーシャルデザイン集中講座2015
<http://bizacademy.nikkei.co.jp/special/sds2015rk2/>
- 5 - 21研 - 6 2016年度第15回21世紀社会デザイン研究科委員会記録（2016年度入試役割分担）
- 5 - 21研 - 7 2016年度21世紀社会デザイン研究科入試役割分担及び21世紀社会デザイン研究科入試実施要領
- 5 - 異研 - 1 入学者受け入れの方針（異文化コミュニケーション研究科）

第5章 学生の受け入れ

- 5 - 異研 - 2 2016年度入試要項（異文化コミュニケーション研究科）
- 5 - 異研 - 3 立教大学HP（異文化コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻 進学相談会のご案内）
<http://www.rikkyo.ac.jp/news/2015/05/16144.html>
- 5 - 異研 - 4 2015年度第1回異文化コミュニケーション学部教授会・異文化コミュニケーション研究科委員会議事録（2016年度大学院学部内推薦について）
- 5 - 異研 - 5 2015年度第3回異文化コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻会議議事録（筆記試験免除申請）
- 4-0- 異 - 1 2016年度履修要項（異文化コミュニケーション学部）（既出）
- 5 - 異研 - 6 2015年度第2回異文化コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻会議議事録（5年一貫プログラムの実施について）

- 5 - 営研 - 1 入学者受入れの方針（経営学研究科）
- 5 - 営研 - 2 2016年度入試要項（経営学研究科）
- 5 - 営研 - 3 立教大学大学院経営学研究科国際経営学専攻HP
<http://www.mib-rikkyo.info/>
- 5 - 営研 - 4 ABEイニシアティブHP
<http://www.education-japan.org/africa/>
- 5 - 営研 - 5 JICA HP（人材育成奨学計画）
https://www.jica.go.jp/activities/schemes/grant_aid/summary/JDS.html
- 4-0- 営研 - 1 2016年度履修要項（経営学研究科）（既出）
- 4-0- 営研 - 1 2016年度履修要項（経営学研究科）（既出）
- 5 - 営研 - 6 2016年度第21回部長会議事録（経営学研究科国際経営学専攻定員変更）

- 5 - 現研 - 1 入学者受入れの方針（現代心理学研究科）
- 5 - 現研 - 2 2016年度入試要項（現代心理学研究科）
- 5 - 現研 - 3 2014年度第13回及び第17回現代心理学研究科委員会議事録（2016年度研究科入試について）
- 5 - 現研 - 4 2016年度第11回現代心理学研究科委員会議事録（2017年度研究科入試（秋季実施分））

- 5 - キ研 - 1 入学者受入れの方針（キリスト教学研究科）
- 5 - キ研 - 2 2016年度入試要項（キリスト教学研究科）
- 1 - キ研 - 4 立教大学大学院キリスト教学研究科HP（既出）
<http://rikkyo-kiriken.com/>
- 1 - キ研 - 5 キリスト教学研究科パンフレット（既出）
- 5 - キ研 - 3 2015年度第6回キリスト教学研究科委員会議事録案（秋季入試について）

- 5 - 法務 - 1 入学者受入れの方針（法務研究科）
- 5 - 法務 - 2 2016年度入試要項（法務研究科）
- 5 - 法務 - 3 2015年度第16回法務研究科委員会記録（2017年度入試実施について）
- 5 - 法務 - 4 2016年度第4回法務研究科委員会記録（指定寄付による奨学金の創設）

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学では以下の方針**(6-1)**に基づき、各種方面からの学生支援活動を進めており、この方針は各種広報媒体等によって学内外へ発信されている。これらの方針は、学生部、キャリアセンター、新座キャンパス事務部及び教務部との点検作業を踏まえ、「部長会」で検討・検証がなされる仕組みとなっている。2016年度から開始した「RIKKYO Learning Style」**(既出：1-大-10)**は、学生生活4年間全体を学生一人一人の成長プロセスとして捉え、授業だけでなくサークルやボランティア等授業以外の様々な活動を統合して捉えるものであるため、同方針の検証を行った。その結果、上記の部局との点検作業を踏まえ、2016年7月の「部長会」において、従前の「立教大学学生支援の方針」の改正に係る検討・検証が行われ、協議の結果了承された**(6-2)**。

学生支援の方針

立教大学は「キリスト教に基づいて人格を陶冶し、文化の進展に寄与する」ことを使命とし、「専門性に立つ教養人」の育成を教育理念としている。

これを実現するために、すべての学生が、学士課程教育の「導入期」「形成期」「完成期」の学修期に応じて、自ら成長できるよう支援する。

生活支援

学生の自律的成長を促すため、心身及び経済的に安定した学生生活を送れるように支援する。

修学支援

学生が、主体的に学問分野ごとの知識と思考方法とを身につけられるよう、修学のための環境と仕組みとを整備する。また、さまざまな体験を通して社会的・精神的に成長するとともに、共生や協働といった考え方を身につけられるよう支援する。

キャリア支援

学生が、社会的及び職業的に自立した個人としての自分らしい人生のあり方を追求できるように支援する。また、学生が、一生を通じて自らの資質を向上させ、教養をもって社会に貢献できる人となるように支援する。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

留年者並びに休学者及び退学者については、「教務事務センター」がデータを管理しており、新たに発生した場合、各学部教授会において承認の上、学籍異動として管理される。各学部では「アカデミックアドバイザー制度」(特に1年次生を中心に、きめ細かい学習支援の一環として、学習上の指導・助言・情報提供を主に行う目的で2006年度から全学部で発足)**(既出：3-大-27)**、「オフィスアワー制度」(担当科目に関する個々の学生の質問や相談などに、教員が個別に応じるために、毎週定例で設定されている時間)及び「低単位修得者面談」(各学部個別に修得単位数の基準を定め、基準以下の学生には通知を出し、アカデミックアドバイザーなど学部の教員が対象学生に対して実施する面談のことで、2006年

第6章 学生支援

度から全学部で一斉に開始)等を行い、早期のケアに努めており、さらには「全学教務委員会」によって共有と解決に向けた検討がなされている。各学部の2015年度の休学者(延べ人数)は1,185名(前年度1,122名)(6-3)、退学者は181名(前年度160名)(6-4)及び卒業対象者に対する留年者は1,259名(前年度1,278名)(既出:4-4-大-5)となっている。

また、学生の自主的な学習を促す方策として提供している全学的な取り組みは以下のとおりである。

○REO (Rikkyo English Online) (既出:4-3-大-19)

学生全員(大学院生含む。)が無料で使える英語教材により英語の自主学習の機会を提供している。中学校英語の復習から大学院留学レベルまでのアカデミックな英語の教材を、インターネットを経由して、好きな時に好きな方法で学習できるようになっている。

○「CHORUS (Class Homepages Organized for Rikkyo University Students)」及び「Blackboard」(既出:4-3-大-7,8)

予習や復習、参考資料の提供など、授業の補完のためにWeb上に用意される授業支援システムであり、教材や授業内容が閲覧できることに加え、クラスでのディスカッション、レポートの提出、小テストの実施等がブラウザ上でできるようになっている。

○ラーニングアドバイザー

図書館では、大学院学生が「ラーニングアドバイザー」としてレポートや論文作成をサポートしている。池袋図書館と新座図書館に配置し、テーマの選び方、資料の探し方も含め学部学生の質問や相談に丁寧にアドバイスを行っている(6-5)。

○チューター制度(6-6)

協定校からの留学生(特別外国人留学生)に対しては、個別に学部学生や大学院学生をチューターとして採用し、勉学その他の助言を与える制度を設けている。また、正規留学生(入学試験を受けて合格し、学位取得を目的として正規課程で学ぶ学生)については卒業論文、修士論文、博士論文執筆に際し、指導教員が任用を認めたチューターによる外国語文章の指導を受けることができる。

○Master of Writing(6-7)

全学部に通じる基本的なレポートの書き方やe-mailのマナーをわかりやすく冊子としてまとめ、学生に配布している。

○Master of Presentation(6-8)

授業で行うプレゼンテーションの準備の手順とポイントをわかりやすく冊子としてまとめ、学生に配付している

上記に加え、理学部では、学部独自による取組みとして、学修時の困難に早期に対応するため、TA・SAを配置した「学習支援室」を開設し、学科を越えた指導を行っている。また、指定校推薦入学、関係校推薦入学、アスリート選抜入試及び自由選抜入試合格者に対しては、入学前にオリエンテーションを実施し、入学前課題を課している(各学部の「入学者受入れの方針」中「入学前学習」参照)。

しょうがいのある学生に対する修学支援については、本学では、1970年代から個々の学生の状況やニーズに合わせてしょうがい学生支援体制を整え、支援を行ってきた。1994年には、各学部・研究科及び事務部局で構成する「身体しょうがいしゃ(学生・教職員)支

援ネットワーク」(以下「ネットワーク」という。)を発足した。全ての教職員がしょうがい学生の支援をするという考え方のもと、ネットワークを中心として学内の調整・連絡を図り、大学としての支援のあり方を検討し、体制の整備を進めていった。2011年度には「立教大学しょうがい学生支援方針」を策定及び公開した。合わせて、体制を一層強化するために「しょうがい学生支援室」(以下「支援室」という。)(6-9)を開設した。続いて2012年度は、支援方針に基づき2013年度から2015年度までの3か年にわたる「立教大学しょうがい学生支援行動計画」(6-10, 11, 12, 13)を策定した。2015年度は、身体しょうがいに加え発達しょうがい学生支援を強化するための整備を進めた。ネットワークの名称も「しょうがいしゃ(学生・教職員)支援ネットワーク」に変更し、構成員に総長が指名する発達しょうがい領域(臨床心理学等)を専門とする教員1名を加える等の変更を行った。障害者差別解消法が施行された2016年4月には、「立教大学しょうがい学生支援ガイドライン」(既出:5-大-6)を学内外に公開した。春学期の授業開始後には、前年度にネットワークで作成した「しょうがい学生支援対応事例集(授業実践編)」(6-14)を配付、Web公開等を行い、配慮及びサポートの具体例を示し共有を図っている。加えて、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行(2016年4月)に合わせ、今後、本学におけるしょうがい学生支援の体制や支援ネットワークによる支援の制度について具体的な基準を設けることが望ましいと考え、「立教大学 しょうがい学生支援に関わる対応方針」を制定した(6-15)。

個々の学生に対する具体的な支援方法検討や調整は、池袋及び新座両キャンパスの支援室が中心となり実施している。支援室では、身体しょうがいのコーディネーター及び発達しょうがいのコーディネーターが、定期的に学生と面談を行いつつ、学生が所属する学部のネットワーク構成員や学科長、科目担当者、教務担当の職員等と連携し、適切な支援を検討及び実施している。また、ノートテイク、パソコンテイク、音声ガイド、移動サポート等の授業時間やその前後の支援は学生のサポートスタッフが行っている。支援開始にあたってはコーディネーターが主催する講習会を受講することとしている。コーディネーターは、支援を必要とする学生及び学生サポートスタッフのマッチング等を適切に行っている。学生の情報と支援の内容は「しょうがいしゃ(学生・教職員)支援ネットワーク会議」及び「部長会」に報告及び共有している。

奨学金については、奨学目的及び育英目的に分けられる。

奨学制度としては、独立行政法人日本学生支援機構が所管する奨学金のほか、本学独自の制度として「学部給与奨学金」、「大柴利信記念奨学金」及び「ひとり暮らし応援奨学金(2012年度立教カード奨学金に名称変更)」がある(6-16)。なかでも「学部給与奨学金」は、約1億円の財源により2015年度には266名に対して支給した(6-17)。2014年度には首都圏以外の高等学校出身者で、経済的理由により入学が困難な受験生に対し、入学後の経済支援を行なうことを目的とした入学前予約型奨学金「『自由の学府』奨学金」を創設した。継続基準を満たしていれば4年間受給でき、継続率は7割～8割である(6-18)。2016年度には「永岡ツナ子奨学金」を創設し、経済的支援をさらに充実させた。また、2017年度入学者を対象に、首都圏の高等学校出身者向け入学前予約型奨学金「セントポール奨学金」を創設した(6-19)。

育英制度としては、学部生に対して「学業奨励奨学金」が、大学院学生に対して「大学

第6章 学生支援

院給与奨学金」があり、学業優秀者に対して奨学金の支給を行っている。その他にも、正課外活動や研究活動、しょうがいしゃのためなど様々な支援を目的とした給与奨学金は、大学院・学部合わせ 20 を超える種類となっている (6-16)。

大学の国際化に対応し、2016 年度に留学支援の奨学金を 2 つ新設した。一つ目は「グローバル奨学金」であり、本学が実施する留学プログラムに参加する学生で経済支援を必要とする者を対象とする (6-20)。二つ目は「校友会成績優秀者留学支援奨学金」であり、学部の 2 年次以上に在籍する者で、グローバル奨学金が対象とする留学プログラムに参加する者を対象とする (6-21)。

自然災害により被災した入学予定者の本学への進学機会の保障及び入学後の経済支援を目的として、2016 年度入学者から対象とした、「被災地（災害救助法適用地域）に係わる入学者に対する学費等の減免制度」を創設した (6-22)。

また、経済援助の一環として、学生に対して学生に相応しい良質なアルバイトの紹介を行っている。一般財団法人学生サポートセンターが指導する株式会社ナジック・アイ・サポートの求人情報提供サイトから「立教大学アルバイト紹介システム」を利用してアルバイトの紹介を受けることができる。さらに、本学学生専用で交換留学生も入居する国際交流を目的として創設された、国際交流寮「RUID 朝霞台」(2008 年度)、「RUID 志木」(2010 年度) 及び「RIR 椎名町」(2013 年度) は、順調に運営されている (6-23)。また、2016 年度からは池袋キャンパス近隣のマンション「コンフォルト池袋」の居室を段階的に借上げ、留学生用の宿舎として提供を開始したほか、2017 年度からは新たな国際交流寮である「立教グローバルハウス」を設立する予定である (6-24, 25)。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

【学生相談】

学生相談所は、学業・進路・生活上の問題や健康・対人関係・心理的問題など学生のあらゆる相談への対応を主に、教育・予防的働きかけ、学内外との連携及びコンサルテーションの業務を担っている (6-26)。

○相談に関する業務

学生相談所は、池袋及び新座の両キャンパスに設置され、2 万人強の学生に対し、専任カウンセラー 2 名、非常勤カウンセラー 11 名、インターカー 2 名、専任職員 2 名及び嘱託精神科医 5 名（週 1 日ずつ、発達障害専門医は月 2 回）を配置し、きめ細かく相談に対応している。来談状況としては、2015 年度の実数は 667 人で、ここ数年 650 人前後である。在学生比約 3 % 相談者が利用している (6-27)。なお、2011～2014 年度にかけて、非常勤カウンセラーを増員するとともに、2013 年度から両キャンパスにインターカーを 1 名ずつ配置し、新規の相談に対応する体制を整えている。

○日常業務における確認機能

継続ケースとなったカウンセリングの事例の検討会を実施するなど、カウンセリング技能の研鑽を行っている。また、カウンセリングに繋がった全ての相談事例を総点検する「期末ケース検討会」を春学期・秋学期にそれぞれ開催し、相談の内容を確認、共有している。

○教育・予防に関する業務

学生が心理的・社会的に成長するとともに心の健康を維持する機会の提供を目的とし

て、発達促進的プログラム及びメンタルヘルス問診票を活用したカウンセラーによる面接を行っている。

・心理教育プログラムの展開 (6-28)

「ボディ・ワーク」、「アサーション・トレーニング」、「センス・アップ講座」、「自分を知るためのワーク」など、学生のニーズに応える発達促進的な年間数種類のプログラムを展開している。

・メンタルヘルス問診票を活用したカウンセラーによる面接

入学時の健康診断では、メンタルヘルスへの自己管理を促すことを目的として、新入生全員がメンタルヘルス問診票の自己チェックをし、記入された問診票を基に保健師が面接を行い、必要に応じてカウンセラーによる面接を行っている。

○学内外との連携及びコンサルテーション業務 (6-29)

来談学生の生活や修学を幅広く支援するために、必要に応じて学部及び関連部署又は外部機関との連携を行っている。また、学生相談の現場から得られる学生の現状や学生の抱える課題、それらに対する本学としての学生支援のあり方等について、冊子体や講演会などを通して、学内外に情報を発信している。

○国際化に関連した取組 (6-30)

2014年度より、池袋キャンパスに英語対応が可能なカウンセラーを配置し、外国人学生へ英語によるカウンセリングを行っている。2016年度には外国人学生向けに学生相談所を案内するリーフレットを英語で作成した。

【学生健康保険】

学生の健康保持のため、「学生健康保険互助組合」を通じて医療費補助や予防接種への費用補助を行っている。学生へは「学生健康保険互助組合」活動として、歯科検診及び疾病予防対策としての栄養補助食品提供等を行っている。

また、学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険を通じて学生の事故等への対応を保障している。体育会の学生には事故等に備えて2015年度から保険加入を義務付けた。同様に指導者（監督・コーチ等）についても大学負担による保険加入（傷害・賠償の両方）を促している。

【保健室及び診療所】

健康を保持・増進し、充実した大学生活を送ることができるよう、保健室及び診療所を設置している。

保健室 (6-31) では、主に次の業務を行っている。

- ・毎年4月初旬に全学生を対象とした定期健康診断
- ・保健師による健康や食事に関する相談、予約制による校医相談の実施
- ・けがや体調不良のときの応急手当

診療所 (6-31) では、医療機関として病気等の診察を医師が行っており、他の医療機関への紹介、診断書の作成等も行っている。「学生健康保険互助組合」に加入している学生は、学生証及び健康保険証を提示することで、通常は「学生健康保険互助組合」の補助により保険診療内の自己負担金は発生しない。

【ハラスメント防止】

2010年4月から池袋キャンパス、2012年4月から新座キャンパスに、それぞれ専門相

第6章 学生支援

談員（臨床心理士）を配置した。これにより、各キャンパスに在籍する学生、教職員等は、何らかのハラスメントを感じた場合には、それぞれのキャンパスの「人権・ハラスメント対策センター」（6-32）に相談できるようになった。また、セクシュアル・ハラスメントを想定して、これまでの調整機能は、「個人対個人」の対応を基本としていた。しかし、最近の傾向として、セクシュアル・ハラスメントの相談は減少し、替わってアカデミックハラスメント、パワーハラスメント等の相談が増えてきている。それらのハラスメントへの対応として、調整機能の中に、「措置依頼」、「通知」、「ヒアリング」及び「話し合い」の各機能を追加し、広くハラスメントに対応できるよう検討しているところである。これらの調整機能は、2016年度中に学内の合意を得て、規程、内規等に明文化していく予定である。

学生の諸活動に対する組織的指導及び支援については以下のとおりである。

【緊急時対応訓練】（6-33）

学生にとって安心・安全なキャンパスづくりを目指すために、様々な取り組みを行っている。これにより、学生の学びや暮らしの環境を整備し、また「RIKKYO Learning Style」を支える各学部・事務部局による正課・正課外の様々な教育プログラムの運営にも寄与している。

○緊急連絡システムを利用した安否確認（6-34）

緊急かつ重要な連絡を行う手段として、携帯電話のメール機能を活用した緊急連絡システムを運用しており、毎年度これを活用した安否確認訓練を実施している。学生のシステム登録率は99.15%であり、「教育懇談会」（既出：1-大-20, 21）や本学Webサイト等で告知して学生の御家族の利用も促している（6-35）。

○海外緊急時対応シミュレーション訓練

総長はじめ関連部局の参加のもと、本学学生が留学先で重大事故に巻き込まれたことを想定した海外緊急時対応シミュレーション訓練を、2016年7月28日に実施した。また、これを通して「国際センター」の整備するマニュアルに修正を加え、「国際化推進会議」にてガイドラインとして全学に示すことで（6-36）、全学として統一性を伴いながら、各学部、部局等が実情に応じた危機管理・対応体制を構築している。

【実験における安全・衛生への配慮】

実験を多く行う理学部及び理学研究科では、「安全管理委員会」（6-37）を組織し、毎年度の初めに4年次生、大学院生等を対象とした「安全講習」（6-38）を行い、災害時の対応、化学物質、高圧ガスの取り扱い等について教育を行っている。また、軽微な事故であっても教授会で報告し、情報共有をすることにより事故の防止を図るとともに、法令で定められた「特定化学物質健康診断」を行っている。

【正課外活動】（6-39）

○体験的プログラム

学生部、「チャプレン室」（既出：2-19）、「ボランティアセンター」（6-40）、「キャリアセンター」（6-41）など、様々な部局が正課外プログラムを展開しており（6-39）、多くの学生が参加している。一例としては、夏季休業期間中に岩手県陸前高田市生出地区でフィールドワーク「林業体験」を3泊4日で実施し、毎年15名程度の学生が参加している。

○正課教育との連携

「RIKKYO Learning Style」（既出：1-大-10）における「形成期」の「多彩な学び」科目

群の一つとして、学生部及び学生相談所の提案型授業「社会人への階段－大学生のリスク・マネジメント－」(6-42)を開講している。学生が陥りやすい問題及び社会人になる前に知っておいてほしいテーマについて、コーディネーターを中心に緊密に協力し合いながら授業を展開している。事務部局による現場でリアリティのある学生把握、学生理解等に基づき授業を企画及び運営しているところが本学の特色といえる。

○チャプレン室の課外活動支援

チャプレン室は主に、「キリスト教に基づく教育」を建学の精神としている本学のシンボルとして、独自のネットワーク及びリソースを用いて、全学的に多種多様なプログラムを実施している(6-39)。また、学生と指導者(チャプレン)との日常的で密度の濃い関係をもとに活動を直接担う学生キリスト教団体は、課外活動であると同時に学生支援の担い手でもあり、立教大学ならではの課外活動支援を可能としている(6-43)。

○ボランティア活動支援

建学の精神である「キリスト教に基づく教育」を具現化するヒューマン・ムーブメントの一つとして、2003年6月に「ボランティアセンター」が設立された。同センターは、学生がボランティア活動に積極的に参加できるよう、ボランティア情報の提供、ボランティアに関する相談のほか、「知る」、「学ぶ」及び「動く」の3つのテーマで、学生のボランティア活動に役立つ講演会、セミナー、キャンプ等を開催している(6-39)。

【学生団体の課外活動の支援】

○登録団体及び登録団体をめざす未公認団体(登録申請団体)

「立教大学体育会以外の学生公認団体部長に関する規程」(6-44)により、専任教員が部長として指導及び助言することが定められている。各団体は毎年学生部及び新座キャンパス事務部へ「活動報告」及び「継続確認」の書類を提出することで、登録の継続を認めている。学生部・及び新座キャンパス事務部は、登録団体に対し窓口での日常的な指導と共に、定期的に面談を行い、活動状況を把握するとともに指導及び助言を行っている。

○体育会

「立教大学体育会部長に関する規程」(6-45)により、専任教員が部長として指導・助言を行うとともに、体育会長は大学専任教員の中から総長に任命されている。体育会本部は、自治組織として体育会所属51部を束ねており、フレッシュャーズキャンプ、リーダースキャンプ、体育会総会等を企画・運営している。学生部は体育会本部や各部への日常的な指導及び助言に加え、体育会行事に担当職員を参加させて指導を行っている。また、学業及びスポーツ活動の両立を図るために、体育会部長幹事による「学業・スポーツ活動両立支援委員会」(6-45 第6条第3項参照)が設置されており、春学期及び秋学期に単位の修得状況を確認し、必要に応じ教員部長に指導及び助言をお願いしている(6-46)。

○学生キリスト教団体

「立教学院諸聖徒礼拝堂」に属する9団体があり、チャプレン(大学付き牧師)が部長として指導及び助言を行っている。また、「学生キリスト教団体代表委員会」(6-47)が組織され、各団体を束ねるとともに、「メサイア演奏会」、「クリスマス実行委員会」(6-48)の運営母体となっている。学生部はチャプレンと共に、学生団体、代表委員会等を指導し支援している。

○山岳関係団体

第6章 学生支援

大学が公認する8つの山岳関係団体に対して、安全山行の観点から、健康診断、リーダー連絡会（月1回）、リーダー研修会（毎年11月末）を実施しながら、山岳関係団体への指導及び助言を行っている。

○学園祭（池袋キャンパス:St. Paul's Festival、新座キャンパス:IVY Festa）

池袋キャンパスの学園祭（St. Paul's Festival）については学生部が、新座キャンパスの学園祭（IVY Festa）については新座キャンパス事務部学生課が、それぞれ、学生からの各種の相談、関係部局との調整、施設及び備品の便宜供与、援助金の支出、学外からの問い合わせ対応等を行っている。

（4）学生の進路支援は適切に行われているか。

本学では、学生支援の方針でも掲げているとおり、キャリアを「仕事・職業を含めた、自立した個人としての自分らしい人生のあり方」と捉えている。「キャリアセンター」は、以下に記載するような情報提供及び各種プログラムを行うほか、個人相談を通じて一人ひとりと向かい合うことで、就職という“点”だけでなく、仕事と人生（キャリア）という“線”でも支援している。「キャリアセンター」の支援は、入学時から卒業まで、それ以降のキャリアまでも視野に入れた「キャリア発達支援」及び就職活動をサポートする「就職支援」の2つに大きく分かれている。

【キャリア発達支援】

正課及び正課外教育プログラム、インターンシップ等を通じて、生きること及び働くことについて知り、自分自身を見つめる機会を提供するものである。

本学でのキャリア支援の取り組みは、2011年3月10日開催の「キャリア支援推進会議」（現在は、「教育改革推進会議」に統合）において、「段階的な成長発達の視点、キャリア発達の視点に立った教育改革の試みがキャリア教育である」という認識を全学で共有し

（6-49）、「①学生のキャリア形成は学士課程全体の課題、②討論や意見発表など主体的学びを進める授業形態や授業方法の改革が必要、③各学部の個別性をふまえた取り組みが不可欠」など、6つの視点を確認したことに基づき展開されている。これにより「キャリア支援」の全学的取り組みが進み、2012年には同会議の下に現行の「キャリア支援委員会」

（6-50）を設置し**（6-51）**、かつ、各学部に学部独自の取組みを支援するための「キャリアサポーター制度」**（6-52, 53）**が設けられた。また、2016年度から正課及び正課外にキャリア支援を内包した「RIKKYO Learning Style」**（既出：1-大-10）**がスタートした。以上のように本学のキャリア支援は、「教育改革推進会議」を中心に「キャリア支援委員会」、各学部キャリアサポーター及びキャリア支援委員会教員、「キャリアセンター」による組織体制で実施されている。

【就職支援】

就職活動に必要なポイントとなる情報を就職活動の流れに沿って提供している。「キャリアセンター」では、前述の立教大学学生支援の方針における「キャリア支援」の内容を前提とした上で表の5点を就職支援の際に重要視している。

①	学生が納得のいく進路を決定できるよう支援する。
②	学生が早期にキャリア意識を形成できるよう支援する。
③	3年次生に対しては、学生が主体的に就職活動・進路決定に必要な能力、考え方を身に付け活動できるよう支援する。
④	4年次生に対しても、原則的には、③と同様であるが、一方で、精神的に疲労度が高まる時期には、学生によりそうスタンスで接する。
⑤	支援方法は、1)就職ガイダンス、2)就職支援プログラム、3)個人相談、を柱として展開する。

時期に応じて段階的に実施する講義型の就職ガイダンスで得た知識は、学生がインターンシップ等の体験型プログラムを通じて「実践」することにより、着実に自分のものとして吸収される仕組みを全体として構築している。本学の支援は、決して単なる就職のための技術的な支援ではなく、学生が就職活動を通じて成長していくことを意図したものである。これらの支援は「就職ガイダンス」、「ホームページ」、「メール」等を通じて学生に周知している。具体的な支援内容は以下のとおりである。

○ガイダンス (6-54, 55)

・キャリア・就職ガイダンス

3年次生及び大学院1年次生対象 (5月実施／全5回開催)

・就職ガイダンス

→「今後の就職活動とふりかえり」

4年次生及び大学院2年次生対象 (7月実施／全2回開催)

→「就職活動全般」

3年次生及び大学院1年次生対象 (10月実施／全7回開催)

→「スケジュール・押さえるべきポイント」

3年次生・大学院1年次生対象 (1月実施／全7回開催)

本学においては進路選択に関わる指導及びガイダンスの実施にあたり、少数の例外を除き、基本的に「キャリアセンター」の専任職員が直接プログラムを担当している。プログラムを直接に担当するスキルを修得できるよう、学内の識者を交えた研修の機会も設けている。

○就職支援プログラム (6-54, 55)

・ステップアップ講座

→面接実践・体験・GD講座

目的、マナー及び話し方の講義をはじめ、学生同士の面接により課題を発見するとともに、講師からのフィードバックを受ける。本講座は、厚生労働省「東京新卒応援ハローワーク」ジョブサポーターの協力を得て開催しており、延べ受講者数約400名である。なお、4年次生及び大学院2年次生を対象として4～12月に実施し(全85回開催)、かつ、3年次生及び大学院1年次生を対象として12～3月に実施(全50回開催)している。

→自己分析セミナー・ES対策

就職活動の第一歩となる自己分析、ESに求められる自己PR及び志望動機を文書に落とし込む方法を専門業者によるワーク形式で実践的に学ぶ。延べ受講者数は約1,040名である。なお、3年次生及び大学院1年次生を対象として11～3月に実施している(全19回開催)。

→企業研究セミナー

業界研究及び企業研究の具体的方法について企業人を招き具体的に学ぶ。延べ受講者数は約3,590名である。なお、3年次生及び大学院1年次生を対象として10～3月に実施している(全22回開催)。

・合同企業説明会

実施する目的は、①多様な企業及び業界に広く興味を持つよう学生の意識を喚起する、②本学学生の採用に積極的な企業とのマッチングを促進する並びに③学生が企業研究に要

第6章 学生支援

する労力、時間的及び経済的負担を軽減する、の3点である。2016年3月に新4年次生向け合同企業説明会（約510社）を14日間実施した。参加学生は延べ約64,830名であった（6-56）。同年4月以降は学生の就職活動動向見つけ、表のとおり開催した。なお、2017年1月は3年次生を対象としUターン就職希望者向けに実施する予定（前年度参加学生48名）である。

	期間	参加企業数	参加人数
4月	3日間	18社	約300名
6月	3日間	37社	約900名
7月	3日間	31社	400名
8月	1日間	9社	77名
9月	1日間	7社	67名
10月	1日間	6社	50名
11月	1日間	12社	26名

開催日・開始時刻に関しては、学生の授業出席への影響が可能な限り少なくなるように留意している。学生に対し、より適切な時期に企業研究の機会を直接提供することを重視した結果、本学学生の採用に積極的な企業と学生とのマッチングを促進することができ、学業と並行して行わざるをえない学生の企業情報の収集にかける時間と労力の抑制が図れた。また、3年次生は多様な業種と企業に目を向ける機会を得られた。

・学内OB・OG訪問会

様々な企業で活躍するOB・OGを招き、学内で懇談会を開催した。対話と質疑応答を通して、仕事内容、働きがいなど、社会に出て働くことの理解を深めることを目的としている。3年次生向けに11月から3月にかけて8回開催する。後半は模擬面接会としてより実践的な形態での実施とする。延べ2,000名（2015年度実績）の参加を予想している。

・グローバル企業勉強会

グローバル企業の総合職を目指す学生のための勉強会。各社OB・OGとの懇談会や模擬面接会を実施する。3年次生を向けに6月から3月にかけて14回開催する。後半は模擬面接会としてより実践的な形態での実施とする。延べ約1,700名（2015年度実績）の参加を予想している。

・公務員・教職志望者向けプログラム

公務員や教員を目指す学生向けに、ガイダンス、公務員合格者体験談、官庁訪問対策プログラム、自治体による業務説明会、面接講座等の試験の特性に応じたプログラムを実施している。1～3年次生向けに4月から12月にかけて18回開催する。延べ1,601名の学生が参加した。

・外国人留学生向けプログラム

日本での就職を目指す外国人留学生向けに、活動の時期と流れを知り計画的に行動ができるようガイダンス、内定者体験談、就職相談会及び合同企業説明会を実施する。4年次生向けを中心に全学年向けにも4月から12月にかけて13回開催する。延べ87名の学生が参加した。また、今年度から、留学に行く日本人学生の就職支援プログラムを強化する予定であり、留学の目的の明確化並びに留学中及び帰国後の就職活動について留学前にイメージを持てるようガイダンス等を開催し、周知する。

○個別相談

本学は従来から、学生の個別の相談を重視している。個別相談を担当するほぼ全ての本学専任職員は、キャリアカウンセラーの資格を取得し、相談のプロセスを通じてキャリア支援の専門的なスキルを身に付けている。新任及び異動者は、必ず資格取得のための学外研修に派遣している。また、企業とキャリアカウンセラーの派遣契約を結び、繁忙期の相談に対応している。相談内容は、就職活動全般、自己分析の方法、エントリーシートの書

き方、面接、内定辞退など、多岐に渡る内容に対応している。就職活動でのつまづきから、大学生活そのものを諦めかけていた学生たちと信頼関係を深めることができ、継続したサポートの成果として、厳しい環境にありながら、彼らの就職決定に大きく寄与することができた。さらに、最後まで就職活動に苦戦する学生の実態を細かく観察できたことにより、今後の学生への成長発達支援に向けた働きかけを見直すための材料を得る契機ともなっている。

なお、本学では、学生のキャリア発達に関する教育的な働きかけを含む支援を「キャリア発達支援」及び学生の就職に関する支援を「就職支援」とし、両者を含めた全体を「キャリア支援」と位置付けている。本学が目指す「キャリア支援」は、学生が「自分を知る」ことと「社会を知る」ことを通して、現実社会で自身が貢献できることを探索しながら、最終的には「自立して生きていくこと」、つまり、自らの力で卒業後の進路選択を行える環境を整えることである。そのために①学生と卒業後の社会を結びつけること及び②学生に向けて段階的に進路への意識化を促すことに重点を置いている。具体的なキャリア支援プログラムの展開は、「RIKKYO Learning Style」の各学修期における考え方に基づき、「自分を知る」こと及び「社会を知る」ことを循環しながら、段階的に進路の意識を高めることができるように設計している。「導入期」は、新入生が4年後の自分を構想し、その実現に向けた計画を立てる「ビジョン設定」を学部が行うオリエンテーション、「キャリアデザイン」、「立教 OBOG の「社長の履歴書」」等のキャリア関連科目等 (6-57) において設定する。

「形成期」は、学生がインターンシップ等の「実体験プログラム」に参加する上での基礎知識を「情報・知識を得るプログラム」として設定し、両プログラムを関連させて効果的に学べるようプログラムを配置する。また、段階に応じたロールモデル（在学生、卒業生等）を提示し、学生が進路について定期的に考える「学生生活の目標を設定する機会」を設ける。これらの一連のプログラムを通して、学生が卒業後の進路選択の方向性を自ら決められるよう促すこととする。「完成期」は、進路決定に向けた活動（主に就職活動）である。

2. 点検・評価

●基準6の充足状況

本学では、「生活支援」、「修学支援」及び「キャリア支援」に区分した学生支援の方針を明確に定めているほか、当該方針に基づき、留年者等の状況把握、授業支援システムを活用した補修・補充教育を行っている。また、「立教大学しょうがい学生支援方針」の策定及び公開、「しょうがい学生支援室」の開設など、しょうがい学生に対する支援を適切に行っている。さらに、経済的支援については、「奨学金制度等の総合的見直しに関する委員会」の設置、同委員会による奨学金制度の見直し等を行うとともに、生活支援については、池袋及び新座の両キャンパスに専門相談員（臨床心理士）を配置するなど、各種ハラスメント防止に向けた取組みを行っている。加えて、「キャリアセンター」によるキャリア形成支援等の組織的及び体系的な指導及び助言に必要な体制を整備している。よって、本基準を充足している。

第6章 学生支援

①効果が上がっている事項

○しょうがい学生支援

2016年4月に「立教大学しょうがい学生支援ガイドライン」を学内外に公開した。さらに、学生の情報と支援の内容は「しょうがいしゃ（学生・教職員）支援ネットワーク会議」及び「部長会」に報告及び共有している。「しょうがい学生支援対応事例集（授業実践編）」の共有など、ネットワークを中心とした活動により、「キャリアセンター」との連携による、しょうがい学生に係る就職プログラム（6-58）を実施するなど、「しょうがい学生支援室」だけではなく、学部、学科等と学内各部局での支援の実践が進んでおり、効果が上がっていると言える。なお、近年増加している発達しょうがい学生への対応については、2014年度には「発達しょうがい学生支援組織検討ワーキンググループ」（6-59）を設置し、2015年3月の同ワーキンググループからの答申（6-60）を受け、同年4月より発達しょうがい学生に対する組織的支援を開始している。入学時から支援を開始した学生たちは、入学時から不安なこと、苦手なこと等について確認し、支援について相談を重ねた上で、学生生活を開始することができた。

○奨学金

2014年度の入学前予約型奨学金「立教大学『自由の学府』奨学金」の創設により、入学前に奨学金受給の目途がたち、4年間の学費納入計画を具体的に立てることができるようになった。継続基準を満たしていれば4年間受給でき、継続率は7割～8割である（6-18）。なお、2017年度は対象としている全道府県出身の受験生から応募があり（6-61）、本奨学金の目的に適った効果が上がっていると言える。また、2014年度に「奨学金制度等の総合的見直しに関する委員会」が設置され、①国際化推進を目的とする新たな奨学金制度の創設、②奨学金制度の充実に向けた校友会との連携方策及び③奨学金制度等の見直しに伴う財政負担額の想定について検討した。その結果、2016年度に国際化への対応として「立教大学グローバル奨学金」及び「立教大学校友会成績優秀者留学支援奨学金」を創設した（6-20, 21）。既存の奨学金制度を見直して、廃止又は減額することにより、財政的な負担をかけることなく、新たな制度を設計することができた。

○学生相談

・全学共通科目「社会人への階段」の開講

2012年度より、学生部と学生相談所の企画による、「全学共通科目」を池袋キャンパスにおいて開設している。学生が遭遇するリスクを知り、自己、他者及び社会との繋がりを大切にしつつリスクに対処する方法を理解し、一人の社会人として市民社会の構成員になるために必要な態度及び視点を養うことを授業目標とし、学内外から各テーマの専門家をゲストスピーカーとして迎えている。例年、200～300名の学生が履修している（6-42）。この科目は、事務部局による現場でリアリティのある学生把握、学生理解等に基づき授業を企画及び運営しており、効果が上がっていると言える。

・日常業務における確認機能

カウンセリング技能の研鑽を行っているほか、担当者間で相談の内容を確認、共有している。この結果、相談所の利用者を対象としたアンケートでは、「学生相談所を通じて適切な助言が得られたか」の問いに対して、池袋キャンパスで87.8%、新座キャンパスで76%が肯定的回答となっているほか、「相談したことが学生生活に役立っているか」の問いに対

して、それぞれ、91.8%、92%が肯定的な回答となっており、いずれも高い満足度を得ている。

②改善すべき事項

学部、研究科等、学生部、「キャリアセンター」等が各々適切に行っているものの、修学支援、生活支援、進路支援等の学生支援全体を統括し、特化した、自己点検・評価を行う恒常的な組織又は会議体を設置していない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

○しょうがい学生支援

ネットワークを中心とした活動をさらに充実させ、学部、学科等と学内各部局の協力に基づいて、支援の実践を進める。支援室においても、情報共有と理解促進のために講演会、懇談会等の企画、教員研修会及びオリエンテーションでの説明並びに授業協力の機会をさらに増やす。

○奨学金

2016年度に創設した「立教大学グローバル奨学金」及び「立教大学校友会成績優秀者留学支援奨学金」も含め、今後も適切に制度を運用する。

○学生相談

大学院学生、教職員及び保証人からの相談が増加しており、学内のコンサルテーションに対応できる体制の構築に向けて、教授会、研究科委員会及び学内関連部署への双方向的及び積極的なアプローチを行い、さらに連携を強化する。

②改善すべき事項

修学支援、生活支援、進路支援等の学生支援全体を網羅し、現状把握、課題の設定、改善に向けた取組みの提言等を行う組織又は会議体の設置について検討する。

第6章 学生支援

4. 根拠資料

- 6 - 1 立教大学学生支援の方針
- 1 - 大 - 10 立教大学HP (RIKKYO Learning Style) (既出)
<http://www.rikkyo.ac.jp/learningstyle/>
- 6 - 2 2016年度第12回部長会資料及び議事録 (立教大学学生支援の方針)
- 3 - 大 - 27 アカデミックアドバイザーの手引き2016年度改訂版 (既出)
- 6 - 3 2016年度第6回教育改革推進会議資料 (休学者数集計)
- 6 - 4 2016年度立教大学データ集 表26_学部・学科の退学者数
- 4-4- 大 - 5 2016年度立教大学データ集 表14_卒業判定 (既出)
- 4-3- 大 - 19 立教大学HP (Rikkyo English Online) (既出)
<https://reo.rikkyo.ac.jp/ac2/mem/home/index.cfm>
- 4-3- 大 - 7 立教大学V-CampusHP (CHORUSについて) (既出)
<https://spirit.rikkyo.ac.jp/chorus/Home.aspx>
- 4-3- 大 - 8 立教大学V-CampusHP (Blackboardについて) (既出)
<https://spirit.rikkyo.ac.jp/blackboard/Home.aspx>
- 6 - 5 立教大学HP (ラーニングアドバイザー)
<http://library.rikkyo.ac.jp/learning/advisor/>
- 6 - 6 立教大学HP (留学生生活のサポート/学習支援/チューター制度)
<http://www.rikkyo.ac.jp/target/foreign/support/>
- 6 - 7 Master of Writing
- 6 - 8 Master of Presentation
- 6 - 9 立教大学HP (しょうがい学生へのサポート/しょうがい学生支援室のご紹介)
http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/support/barrier_free/overivew.html
- 6 - 10 2012年度第23回部長会資料 (しょうがい学生支援行動計画)
- 6 - 11 「立教大学しょうがい学生支援行動計画」に基づく実施検討ワーキンググループ2013年度活動報告
- 6 - 12 「立教大学しょうがい学生支援行動計画」に基づく実施検討ワーキンググループ2014年度活動報告
- 6 - 13 「立教大学しょうがい学生支援行動計画」に基づく実施検討ワーキンググループ2015年度活動報告
- 5 - 大 - 6 立教大学HP (立教大学しょうがい学生支援ガイドライン) (既出)
http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/support/barrier_free/overivew.html
- 6 - 14 立教大学V-CampusHP (しょうがい学生支援対応事例集・ガイド)
https://spirit.rikkyo.ac.jp/barrier_free/reference/SitePages/case_studies.aspx
- 6 - 15 2016年度第2回しょうがいしゃ(学生・教職員)支援ネットワーク会議報告
- 6 - 16 立教大学HP (経済支援型の奨学金 (入学後))
http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/support/scholarship/aid_undergraduate.html
- 6 - 17 2016年度立教大学データ集 表27_奨学金制度実績
- 6 - 18 自由の学府奨学金受給者数 (継続率) の推移
- 6 - 19 立教大学HP (経済支援型の奨学金 (入学前) /セントポール奨学金)
<http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/support/scholarship/stpaul.html>
- 6 - 20 立教大学HP (経済支援型の奨学金 (入学前) /グローバル奨学金)
<http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/support/scholarship/global.html>

- 6 - 21 立教大学HP（留学・海外体験に関する奨学金／校友会成績優秀者留学支援奨学金）
<http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/support/scholarship/scholarship.html>
- 6 - 22 立教大学HP（経済支援型の奨学金（入学後）／被災地の入学者に対する経済支援制度（入学金返還・学費減免）
http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/support/scholarship/aid_undergraduate.html#keizai
- 6 - 23 立教大学HP（一人暮らし支援（寮・アパート）／専用寮（立教大学国際交流寮））
<http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/support/others/dormitories.html>
- 6 - 24 2016年度第11回部長会資料（新たな国際交流寮の開設）
- 6 - 25 2016年度第16回部長会資料（新たな国際交流寮の名称（立教グローバルハウス））
- 6 - 26 立教大学HP（学生相談所）
<http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/support/others/counseling.html>
- 6 - 27 2016年度立教大学データ集 表29_学生相談所来談状況
- 6 - 28 立教大学HP（学生相談所／学生相談所プログラム）
<http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/support/others/counseling.html>
- 6 - 29 2015年度学生相談所報告書
- 6 - 30 学生相談所案内リーフレット（外国人学生向け英語版）
- 6 - 31 立教大学HP（診療所・保健室）
<http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/support/healthcare/clinic.html>
- 6 - 32 立教大学人権・ハラスメント対策センター規程
- 6 - 33 立教大学HP（安心・安全なキャンパスづくり）
<http://www.rikkyo.ac.jp/closeup/topics/2016/0101.html>
- 6 - 34 立教大学V-CampusHP（緊急連絡システム）
<https://spirit.rikkyo.ac.jp/ecs/SitePages/index.aspx>
- 1 - 大 - 20 立教大学V-CampusHP（保護者のみなさまへ／2017年度教育懇談会開催地および日程）（既出）
<https://spirit.rikkyo.ac.jp/parents/SitePages/schedule.aspx>
- 1 - 大 - 21 教育懇談会プログラム例（既出）
- 6 - 35 立教大学HP（緊急連絡システム（ご家族の利用について））
<http://www.rikkyo.ac.jp/target/internal/sg.html>
- 6 - 36 2016年度第8回国際化推進会議資料（海外留学プログラムのための危機管理マニュアル）
- 6 - 37 立教大学理学部安全管理委員会規程
- 6 - 38 2016年度理学部安全講習会資料
- 6 - 39 RIKKYO CHALLENGE 2016
- 2 - 19 立教大学HP（立教大学チャペル）（既出）
<http://www.rikkyo.ac.jp/aboutus/philosophy/spirit/chapel/>
- 6 - 40 立教大学HP（ボランティア活動／ボランティアセンター）
http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/support/extracurricular_activities/volunteer.html
- 6 - 41 立教大学HP（キャリア形成・就職サポート／キャリアセンターのご紹介）
<http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/support/career/about.html>
- 1 - 大 - 10 立教大学HP（RIKKYO Learning Style）（既出）
<http://www.rikkyo.ac.jp/learningstyle/>
- 6 - 42 2016年度シラバス「社会人への階段-大学生のリスク・マネジメント-」
- 6 - 43 立教大学HP（クラブ・サークル一覧／学生キリスト教団体）
http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/support/extracurricular_activities/club_activities.html

第6章 学生支援

- 6 - 44 立教大学体育会以外の学生公認団体部長に関する規程
- 6 - 45 立教大学体育会部長に関する規程
- 6 - 46 2016年度アスリート選抜入試入学者に対する面談について
- 6 - 47 立教大学学生キリスト教団体代表委員会運営内規
- 6 - 48 立教大学HP（クリスマス実行委員会）
<http://www.rikkyo.ne.jp/sgrp/xmas/>
- 6 - 49 2010年度第7回キャリア支援推進会議議事録
- 6 - 50 立教大学キャリア支援委員会規程
- 6 - 51 2011年度第26回部長会議事録（2012年4月以後のキャリア関係組織について）
- 6 - 52 2011年度第35回部長会資料（学部キャリアサポーターの配置について）
- 6 - 53 2011年度第35回部長会議事録（学部キャリアサポーターの配置）

- 1 - 大 -10 立教大学HP（RIKKYO Learning Style）（既出）
<http://www.rikkyo.ac.jp/learningstyle/>
- 6 - 54 2016年度キャリア支援・就職支援プログラム予定表
- 6 - 55 2015年度キャリア支援・就職支援プログラム予定表
- 6 - 56 2017年度卒業予定3年生向け合同企業説明会実施報告書
- 6 - 57 立教大学HP（キャリア支援／正課キャリア関連科目）
<http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/support/career/development.html>
- 6 - 58 2016年度しょうがい学生就職ガイダンス（チラシ）／2016年度しょうがいのある学生対象OBOG内定者懇談会（告知メール）／2016年度ブルームバーグ・スタディツアー・プログラム（しょうがい学生）

- 6 - 59 2014年度第7回部長会資料（発達しょうがい学生支援組織検討ワーキンググループの設置）
- 6 - 60 2014年度第29回部長会資料（発達しょうがい学生支援組織検討ワーキンググループ最終答申）
- 6 - 61 2017年度立教大学「自由の学府」奨学金選考結果

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

○学生の学習及び教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化

本学の教育研究環境の整備に関する方針については、2016年7月21日の「部長会」において「施設・設備の整備」、「図書館の整備」、「情報環境の整備」及び「教員の教育研究環境等の整備」の4つの項目に整理した「立教大学教育研究等環境整備方針」を定め、HP上で公表している(7-1)。

これまでに具体的な校地、校舎、施設、設備等の整備については、2006年12月7日付けで総長が発表した「立教大学総合発展計画基本計画」(7-2)、及びその内容を引き継ぎ、2011年10月20日の「部長会」及び同月25日の「事務主管者会議」において確認された「キャンパスメーキング計画基本構想」(7-3)の中で方針を定めてきた。「立教大学総合発展計画基本計画」では、学部学科及び研究科の増設に伴う規模拡大並びに不足していた教室、研究施設、AV施設、図書館等の拡充といった整備方針を示した。「キャンパスメーキング計画基本構想」では、東日本大震災の教訓を踏まえ、それまで進めてきた施設拡充中心の考えから、より安心、安全及び快適なキャンパスづくりを目指し、具体的な整備方針を策定した。

図書、学術情報、教育支援及び研究支援の整備は、各組織体の検討を経て「部長会」において全学的視点から決定がなされてきた。図書館では「立教大学図書館蔵書構築方針」(7-4)を定め、HP上で当該方針を公開し、この方針に基づいて収書している。教育、研究、学習用資料及び学術資料の整備に当たっては、図書館並びに学部及び研究科図書委員による「蔵書構築委員会」(7-5)で協議し、選書の判断及び情報共有に努めている。また、情報基盤整備図書、学術情報、教育支援、研究支援等のソフト面の整備方針に関しては、「立教大学総合発展計画基本計画」の中で、教室、教育施設、研究施設など、各機能の整備方針が示され、それに沿って各部局が具体的な計画を策定してきた。これらの経緯を踏まえ、全学的な議論を経て上記「立教大学教育研究等環境整備方針」を定めたところである。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

【校地・校舎の整備状況】

2016年5月現在、本学の校地面積は258,454㎡で、大学設置基準上の必要校地面積166,000㎡を大幅に上回っている。また、本学の校舎面積は178,398㎡で、同必要校舎面積77,082㎡を大幅に上回っている(5-大-0(表5))。また、前回の大学評価受審(2011年)以降も「立教大学総合発展計画基本計画」、「キャンパスメーキング計画基本構想」及び「立教大学教育研究等環境整備方針」に沿って、計画的に施設を整備してきた。この期間に整備した主な施設は以下の通りである。

○池袋キャンパス

・新築及び改修

→15号館(マキムホール:教室、演習室研究室、事務室及び国際交流ラウンジ)(7-6)

→18号館(ロイドホール:図書館、研究室)(7-7)

第7章 教育研究等環境

→「ポール・ラッシュ・アスレティックセンター」(総合体育施設) (7-8)

→「チャペル会館」(7-9)

→「メーザーライブラリー記念館」(立教学院展示館及びメーザー・ラーニング・commons)
(7-10)

・その他

→1号館全面耐震工事、マキム門(新通学門)の設置

○新座キャンパス

・新築及び改修

→8号館(教室、演習室及びPC教室) (7-11)

→4号館増築部(学生食堂) (7-11)

→「セントポールズ・フィールド」(陸上競技場)

→「セントポールズ・アクアティックセンター」(室内温水プール) (7-12)

→新座キャンパス室内練習場 (7-13)

・その他

→富士見総合グラウンドの再配置整備、各競技グラウンドの人工芝化

上記の整備の結果、講義室、演習室及び学生自習室総数について、前回の大学評価時点で池袋キャンパスが206室、新座キャンパスが60室だったのに対し、2016年3月時点では、池袋キャンパスが288室、新座キャンパスが98室に増加している(5-大-0(表5))。池袋キャンパス15号館及び18号館の完成により、複数人で同居するなど、狭隘であった研究室環境が改善された。また、前回大学評価時に指摘を受けた池袋キャンパスの図書施設(7-14)に関しても、2012年秋に新図書館が完成し、座席数が大幅に増加しただけでなく、グループ学習室、ラーニング・commons及びリフレッシュスペースを整備し、長時間滞在可能な施設となっている。2012年秋に新装した池袋図書館は、その機能性が評価され、2014年に「第30回日本図書館協会建築賞」を受賞した(7-15)。旧図書館だった建物は、大幅な改修を施し、本学の歴史が学べる展示館(立教学院展示館)とプレゼンテーションの準備及びグループ学習が可能なラーニングスペースとして活用されている。2009年度より進めていた無線LAN環境整備も完了し、基本的に池袋及び新座両キャンパスのどこでも使える状態となった(7-16)。研究プロジェクトを利用対象とした研究プロジェクト室、学内外の研究者及び研究プロジェクト間の交流を促進する「リサーチ・commons」等を整備した(7-17)。

前回の大学評価以降、最も拡充したのは体育施設である。過密な池袋キャンパスにおいては、空間を立体的に活用するために、地下に50メートルの温水プールを内蔵した総合体育館を建設した。新座キャンパスにおいては、同一法人内の中学校及び高等学校と共同で利用できるよう、陸上競技場を全天候化し、50メートル×10コースの温水プールを新設し、公式競技会が開催可能な施設となっている。さらに、体育会の主要施設である「富士見グラウンド」についても、クラブハウスの建て替え、各グラウンド及びコートの張り替え工事等を実施し、設備を一新した。

【キャンパス・アメニティの形成状況】

新築又は改築した施設には適宜、学生ラウンジ等を配置することにより、多様な学習及びコミュニケーションが図れる学生アメニティスペースとして利用できるよう整備した。

このほか、狭隘した周辺歩道の混雑緩和のため門の新設及び再整備を行い、登下校時の通行の分散化及び安全対策を講じ、キャンパス内外の安全性及び利便性を向上させた。

【バリアフリー化について】

「立教大学しょうがい学生支援方針」(既出：5-大-5)として、しょうがいのある学生及びしょうがいのない学生がキャンパスのどこにおいても相互に学び合える新しいキャンパス環境及び学習環境を目指すことを掲げ、この方針に基づき、キャンパス内のバリアフリー化を進めてきた(7-18, 19)。

【施設・設備の維持及び管理並びに安全の確保】

更新年度を経過した各設備を対象として安全、機能及び省エネに配慮しながら年次的に更新している。レンガ造建物群の耐震対策として最後となった本館についても対策が完了し、新たに学生ラウンジを併設した施設として利用を開始している。

また、学内の「衛生委員会」(7-20)の活動の下、必要な箇所の殺虫剤の散布、防虫スプレーの使用徹底等によるデング熱対策、特に入試時期には嘔吐物を固化するキットの使用徹底等によるノロウイルス対策など、継続して実施している。そのほか、学校環境衛生基準を満たす建材を使用するほか、アスベストについては定期的に空気環境測定を実施し、飛散の有無を確認している。

【校地及び校舎並びに施設及び設備の適切性の検証】

本学では、上記のとおり、「立教大学総合発展計画基本計画」、「キャンパスメーキング計画基本構想」等により校地、校舎等の整備計画を策定している。「キャンパスメーキング計画基本構想」における「学生数の増加による過密」、「耐用年数を迎えようとしている建物の取扱」など、これらの計画を策定する際には、その時々における校地、校舎等の適切性の検証を行っている。直近では、2016年4月の常務理事会及び理事会において、企画担当理事(統括副総長兼務)及び副総長(財政担当)が、主に財政の観点から「立教大学の将来構想と経営課題への対応」(7-21)を提示し、承認された。「立教大学の将来構想と経営課題への対応」は、現状把握を踏まえた上で、「方向性」、「今後30年程度の施設整備概算事業費」、「4号館、5号館の立替手順と概算事業費」等の検証結果を示している。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

図書館(7-22)における資料整備状況としては、2015年度末時点で、蔵書冊数1,847,246冊(池袋図書館1,080,734冊、新座図書館265,272冊及び新座保存書庫501,240冊)、オンライン資料契約件数(電子ジャーナル28,799タイトル、電子書籍11,875タイトル及びデータベース86種)となった(7-23)。過去5年で蔵書冊数は約4.6%増、オンライン資料も電子ジャーナルパッケージ契約導入、電子書籍、データベースの新規購入等により飛躍的に増えている(7-24)。また、蔵書目録(OPAC)はインターネット上で学内外に広く公開されている(7-25)。さらに、所蔵資料の有効活用のため、OPACのみならずディスカバリーサービス(冊子及び電子媒体によらず横断的に検索できるシステム「READ」)を導入した(7-26(P2及び4左端参照))。加えて、2012年12月より、研究成果を広く社会に公開するために、国立情報学研究所(NII)の「JAIRO Cloud(共用リポジトリサービス)」を利用して「立教大学学術リポジトリシステム(ROOTS)」を構築した。

2012年秋より、池袋図書館が座席数1,533席の大規模図書館として開館した。新座図書

第7章 教育研究等環境

館の座席数は536席であり、収容定員に対する割合は、いずれも10%を越えている。さらに、池袋図書館には2フロアのラーニング・スクウェア（96席）及びグループ学習室（8室及び11席）を、新座図書館にはラーニング・コモンズ「しおり」（66席）及びグループ学習室（4室及び44席）を設置し、アクティブ・ラーニングに対応した環境整備を行った（7-26）。

閲覧、目録、雑誌業務等の実務は業務委託を基本としており、専任職員は予算執行管理、選書業務のほか、委託業務を統括する役割を担っている。司書等の専門資格の保有割合は、専任が28%（25名中7名）、委託が60%（73名中44名）となっている。その他、閲覧カウンターでは、各フロアに常時、英語に堪能なスタッフを配置し、外国人留学生対応も可能な体制をとっている。また、新入生向けの「情報検索講習会」の開催や、全研究科の博士課程の学生が日替わりで「ラーニングアドバイザー」として常駐するようになったことで、レポート及び論文作成のサポート体制が充実した（既出：6-5）。

開館時間は館により異なるが、平日授業時は池袋で8:45～22:30、新座で8:45～21:30であり、遅い授業時間後の利用にも対応している。さらに、試験時期は早朝開館（8:30～）を実施し、利用者のニーズに応じている（7-27）。

情報検索設備については、館内設置PC（池袋300台及び新座74台）に加えて、「メディアセンター」と共同で、池袋図書館内で308台及び新座図書館内で120台のノートパソコンの貸出を行っており館内利用には十分な台数を用意している。（7-23）

以上の環境整備の結果、2015年度には池袋図書館では年間約123万人（2010年度は約80万人）、新座図書館では約25万人（2010年度は約17万人）の入館者数を数えるまでに伸びている（7-23）。

本学では収集図書目録データを包括的に国立情報学研究所（NII）のNACSIS-CAT（目録所在情報サービス）に登録し公開しており、登録率は全国の大学図書館においてもトップクラスである（7-28）。Inter Library Loan（文献複写／資料貸借）の件数は、本学からの依頼よりも本学での受理の件数が多い。

他の教育研究機関との連携については、本学、青山学院大学、学習院大学、國學院大學、東洋大学、法政大学、明治大学及び明治学院の8大学で「山の手線コンソーシアム」（7-29）を形成し、学生及び教職員が各大学の図書館を利用できる体制を構築している。他大学図書館との相互利用の面では、山の手線コンソーシアム加盟8大学中2番目に多い来館者を迎え入れている（7-30）。そのほか、池袋図書館は豊島区内の公立図書館及び大学図書館間の相互利用のための協定を結んでいるとともに、新座図書館は、埼玉県内の大学及び短大図書館の間で同様の協定に加盟し、相互利用を実施している。

（4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

○学生研究室、自習室、実験・実習棟の整備状況

学生の自主的な活動を活性化させる様々なメディア機器が充実したグループ学習機能及びラウンジ機能を兼ね備えたラーニング・コモンズを両キャンパスに設置している（上記参照。池袋キャンパスでは2014年に設置及び新座キャンパスでは2012年に設置）（7-10（池袋）、7-31（新座））。

また、池袋図書館には、ディスカッション及びグループ学習ができるグループ学習室、

講習会室並びに個室閲覧室を設置している。このほか、研究科ごとの研究用院生室(70室)があり、実験・実習室については、情報処理・語学学習室として21室(延べ2430.9㎡)、理学部学生実験室13室(延べ2005.0㎡)及び現代心理学部学生実験・実習室25室(延べ647.0㎡)が整備されている(7-32)。

○TA及びSA等の教育研究支援体制の整備

学士課程、修士課程及び博士課程における教育の質的向上をはかるためにティーチングアシスタント(以下「TA」という。)及びステューデントアシスタント(以下「SA」という。)を置いている(7-33)。TA及びSAには、業務内容、勤務時間、給与等の違いに応じて、「SA」、「Junior TA」、「Middle TA」及び「Senior TA」の4つの職種を用意し、細やかな教育支援のニーズに対応している。2016年度には約780名のTAを採用している(7-34)。なお、TA及びSAの自身の学修時間や研究時間を考慮し、学生一人につき1学期あたり5コマの勤務上限を定めている(7-33)。

TA及びSAが年度初めに勤務を開始するにあたり、TA及びSA全員を対象として、TA及びSAの役割、心構え、業務内容、業務上の注意点等についての説明会を池袋及び新座キャンパスにおいて行っている。2016年度における説明会への参加者数(2日間)は202名である(7-35)。終了後にTA及びSAから寄せられた質問及び相談の内容については、「教育改革推進会議」において情報共有がなされている。また、TA及びSA並びにTA及びSAを配置する授業の担当者(兼任講師を含む。)には、「TA・SAハンドブック」(7-36)を作成及び配布しているほか、上記説明会において内容説明がなされている。当該ハンドブックには、関連規程、TA及びSA制度の概要、業務に関わる基本事項、業務上の留意事項のほか、危機管理対応及び給与についても網羅的に記載している。

当該ハンドブックを用いた説明会に上記のとおり多数の学生が参加していることからすると、本学ではTA及びSAを用いた効果的な授業展開が行われているとすることができる。

○教員一人の研究費・研究室及び研究専念時間の確保

本学の研究に係る経常的な予算として、「個人研究費・研修資料費」を教員一人あたり年額31万円支給している(7-37)。「学会出張費」は年間3回(1回あたり15万円が上限)支給している(7-38)。そのほか、教育研究手当として月額13,400円を支給している。

「立教大学学術推進特別重点資金(以下「立教SFR」という。2016年度予算額は101,486,544円)」、「出版助成制度(原則100万円以内)」等の支援策も実施されてきている(7-39, 40)。また、教員の研究費獲得支援として、我が国最大の研究助成制度である「科学研究費助成事業」への申請支援を重点的に行っている。リサーチ・イニシアティブセンターは独自のプログラム「科研費申請サポートプログラム」を、2010年度から毎年度、本学の実績の分析や教員からのニーズをアンケート調査等により明らかにしながら改良を続け、実施している(7-41)。

学部及び研究科は、学部管轄予算(7-42)を研究に必要な図書、用品の購入等にあてるほか、所属する教員に対して独自の支援を行っている。プロジェクト助成金(文学部、観光学部、経営学部及び異文化コミュニケーション学部)、勤続可能年数に応じて在外研究で利用できる海外研究費(経済学部)、赴任時の研究室セットアップ機器備品予算(理学部)等である(7-43, 44)。

研究室は、専任教員は1名あたり20㎡(実験系教員には1人あたり約90㎡)で、任期

第7章 教育研究等環境

制教員は2名で20㎡の基準で配置している。教員一人の研究室の確保については、「立教大学総合発展計画基本計画」に定められた基本方針に基づき策定された「立教大学総合発展計画複合棟2および複合棟3建設基本計画」において、各学部及び研究科ともに学内基準に準じて整備を行った（7-45）。

研究者にとって研究時間の確保は重要な環境条件であり、本学の教育研究活性化の重要課題の一つでもある。専任教員については、全学共通に定めた「教学条件」（既出：3-大-13）として、教員一人あたりの授業担当コマ数の上限数を設定しており、毎年「部長会」において各学部の上限超過者数を報告し、相互チェックにより減らす努力をすることで、過度な教育負担の回避を図ることが可能な体制となっている（7-46）。

また、教員の研究の推進に資するため研究休暇制度があり、専任教員は継続して6年勤務した後に半年間又は1年間この制度の適用を受けることができる。本制度は各学部等におけるルールに基づいた柔軟な運用がなされ、積極的に実施されている（7-47）。

なお、教員の研究時間を確保することも目的のひとつとして、TA、SA、RA（7-48）、PD（7-49）及び「教育研究コーディネーター」（7-50）等の制度を整備している。

（5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学の研究がそのポリシー及び規程に基づいたものとなるよう、研究倫理及び研究者としての行動規範を明文化し、周知及び共有することが必要である。本学におけるコンプライアンス及び倫理管理の取組みは以下のとおりである。

なお、研究支援に関して、各種助成制度、研究体制整備等について政策的な議論及び検討を行い、また、各種研究倫理委員会等の研究基盤体制を一体的に統括する、「全学研究助成委員会（仮称）」を2017年度より立ち上げることを決定した（7-51）。さらに、毎年、科学研究費助成事業の採択者向け説明会を開催し、研究倫理の順守の必要性及び適正な執行について呼びかけるとともに、各研究者に研究倫理教育 e-learning 教材「CITI Japan プログラム」の受講を義務付けている。

- ①動物実験、組み換え DNA、人を対象とした医学及び生命科学の領域について、倫理審査を行う「立教大学ライフサイエンスに係る研究・実験の倫理及び安全委員会」（7-52）を、また人を対象とする「立教大学現代心理学部心理学研究倫理委員会」を設置している。
- ②「利益相反」についてポリシーの策定とマネジメント委員会を設置している（7-53）。
- ③「個人情報保護」について委員会を設置している（7-54）。
- ④「立教大学公的研究費の使用・管理に関する規程」を制定し、総長を最高管理責任者、副総長又は総長室長を統括管理責任者並びに学部及び研究科の長等をコンプライアンス推進責任者として運営及び管理の責任体系を整備している（7-55）。
- ⑤「立教大学研究活動行動規範」を定め、適正な研究活動を行うよう周知している（7-56）。
- ⑥「立教大学研究活動行動規範マネジメント委員会」を設置し、研究倫理の啓発及び研究不正の疑義に関する対応に当たらせている（7-56（第17条第6項））。
- ⑦「立教大学研究活動における不正行為への対応に関する規程」を定め、研究不正の疑義に対する手続きを周知している（7-57）。
- ⑧「不正防止計画」を策定しており、国の制度変更等に応じて毎年度見直しを行っている

(7-58)。

- ⑨「不正防止計画推進本部会議」を設置、メンバーを「部長会」構成員とし、研究費及び研究倫理に関する全学的な事項について審議している。また、「部長会」構成員が各学部及び研究科等に持ち帰り報告及び審議することで、構成員全体へ周知している (7-58)。
- ⑩研究倫理教育「CITI Japan e-learning」の受講を義務付けている (7-59)。
- ⑪学部長、研究科委員長等の組織の長を「研究倫理教育責任者」として位置付け、研究倫理教育対象者の受講状況につきマネジメントにあたらせている (7-60)。
- ⑫「安全保障輸出管理規程」を制定し、管理体制を整え、教員等への周知及び啓発活動を行っている (7-61)。
- ⑬化学物質等の管理に係る体制を整備している (7-62)。

2. 点検・評価

●基準7の充足状況

本学では、「立教大学教育研究等環境整備方針」に基づき、ハード面においては、「立教大学総合発展計画基本計画」及びそれを引き継いだ「キャンパスメーキング計画基本構想」を踏まえ、キャンパスメーキングを推進している (7-2, 3)。

その結果、本学の校地及び校舎面積については、大学設置基準を大幅に上回っているとともに、教室、研究室及び学生関係施設についても十分な設備を用意している。図書館については、長年池袋キャンパスにおいて狭隘、座席数不足等の状態が続いていたが、2012年に新図書館が完成したことにより、大幅に環境が改善され、本学の教育研究を促進するために適当な規模の閲覧室、レファレンスルーム、整理室、書庫等を有しているほか、実務を担当する委託者を含め、司書等の専門知識を有するスタッフを配置し、大学の学部構成、規模に応じた図書資料を系統的に備えている。加えて、「山の手線コンソーシアム」、「埼玉県大学・短大図書館協議会(SALA)」等の近隣他大学との相互利用協定及び ILL (InterLibrary Loan)、文献複写サービス等を通じて、学術情報の相互利用を実施している (7-26)。よって、本基準を充足している。

①効果が上がっている事項

○校地・校舎の整備

方針に基づいた計画的な整備により、池袋キャンパスでは、15号館(マキムホール)に経営学部、異文化コミュニケーション学部及び独立研究科の研究施設を配置し、18号館(ロイドホール)に文学部の研究施設を配置した。新座キャンパスでは、6号館3階に研究関連施設を配置した。結果として、複数人で同居するなど、狭隘であった研究室環境が改善された。2009年度より進めていた無線LAN環境整備もほぼ完了し、基本的に池袋及び新座両キャンパスのどこでも使える状態となった (7-16)。

また、2012年秋に新装した池袋図書館は、その機能性が評価され、2014年に「第30回日本図書館協会建築賞」を受賞した (7-15)。

○図書館及び学術情報サービス

池袋図書館の新設及び新座図書館の改築の結果、開館日数及び時間が拡大した。一般閲

第7章 教育研究等環境

覧室以外に、グループ学習室、ラーニング・コモンズ、個室キャレル、AVブース等の多様な施設を整備した。その結果、2015年度には池袋図書館では年間約123万人(2010年度は約80万人)及び新座図書館では約25万人(2010年度は約17万人)の入館者数を数えるまでに伸びている(7-23)。

他大学図書館との相互利用の面では、山の手線コンソーシアム加盟8大学中2番目に多い来館者を迎え入れている(7-30)。

多種多様な学術情報を効率的に検索するツールとしてディスカバリーサービスを2015年度より導入したことにより、利用者の検索効率が向上した。また、新入生向けの情報検索講習会の開催、全研究科の博士課程の学生が日替わりでラーニングアドバイザーとして常駐するようになったことで、レポート及び論文作成のサポート体制が充実した(既出:6-5)。

本学における研究成果の幅広い公開のために構築した機関リポジトリシステム(ROOTS)については、博士論文及び研究紀要を中心に、稼働以来、登録数及びダウンロード数ともに右肩上がりに増えている(7-23)。

また、図書館内のグループ学習室、ラーニング・コモンズなどにより、グループや個人の多様な自学学習が可能となった(7-26)。

○体育・スポーツ施設

池袋キャンパスでは、地下に50メートルの温水プールを内蔵した総合体育館を建設し、新座キャンパスでは、同一法人内の中学校及び高等学校と共同で利用できるよう、陸上競技場を全天候化し、50メートル×10コースの温水プールを新設し、公式競技会が開催可能な施設とした。こうした温水プールの新設やグラウンドの人工芝化、トラックの全天候型化等により、利用範囲が拡大し、学生だけでなく、地域住民やパラリンピックを目指すアスリートへの施設提供が可能となった(7-63, 7-64)。また、強風時の防塵効果も向上し、周辺住民への影響も軽減した。

○研究支援

研究プロジェクトを利用対象とした研究プロジェクト室、学内外の研究者及び研究プロジェクト間の交流を促進する「リサーチ・コモンズ」等を整備した(7-17)。双方とも、学内外研究者のネットワーク化の促進、共同研究のインフラ提供及び研究に関する情報共有強化をコンセプトとしており、研究者の研究支援環境の向上に効果を上げている。

また、こうしたハード的な対応に加え、「研究活動行動規範」など、全学的に研究倫理を遵守するための制度整備を進めるとともに、各種研究助成制度、研究体制整備等について検討する「全学研究助成委員会(仮称)」を2017年度より立ち上げることを決定した。なお、「科研費申請サポートプログラム」等により重点的に研究者の申請を支援している科学研究費助成事業においては、全国平均で30%弱の新規採択率に比して高い数値を維持しており(7-65)、2015年度分においては46.7%、私立大学で1位、全研究機関で2位となった(7-66)。

②改善すべき事項

○校地校舎等の整備

・老朽化建物の更新

老朽化した池袋キャンパスの4号館、5号館、6号館、タッカーホール、10号館等の更

新計画を推進する必要がある。

・キャンパス空間の整備

過密な池袋キャンパスにおいて、通学路を含めた動線の確保及び拡大を行う必要がある。

○池袋キャンパス内及び周辺の過密対策

施設の再整備は進んだ一方、キャンパス内及び周辺道路の狭隘及び過密が一部で残っている（7-67, 7-68）。

○研究支援

理学部研究室施設が配置されている4号館は竣工年が古く、老朽化が進んでいるため、建替が必要である（7-3）。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

○校地・校舎の整備

引き続き、新設又は改修する建物については、目的施設以外に、広い動線、学生ラウンジ等を確保し、より安全で快適なキャンパス形成を行う。

○図書館、学術情報サービス

池袋及び新座図書館ともに、引き続き開館日数及び時間を維持し、入館者の多様なニーズに対応する。新座図書館については、既に新座市民に開放されているが、近隣大学生も含めた更なる利用者増を図る。

○体育・スポーツ施設

スポーツ施設が拡充されたことにより、利用可能時間が拡大した。今後はそれを利用して、学生及び教職員だけでなく、地域住民やアスリート等への開放の拡大を図る。

○研究支援

研究プロジェクト室、「リサーチ・コモンズ」等のハード面の整備を受け、2017年度から設置される「全学研究助成委員会（仮称）」では、研究の活性化、研究支援の充実等を大学全体で検討するとともに、今後は各種研究倫理委員会等の研究基盤体制についても当該助成委員会で一体的に統括し、点検及び整備する体制を整える。

さらに、大型研究外部資金（科研費新学術領域、基盤S及びA等）の研究代表者における業務負担等の軽減（「臨増コマ」又は「立教SFR個人研究費」の設置）を意図する新種目「研究外部資金採択者支援資金」を立教SFRで設置し、研究者の研究環境の改善、研究専念時間の確保等を図ることで、大型研究外部資金獲得へのモチベーションをさらに高め、さらなる研究の活性化を図る。

科学研究費助成事業の申請支援については、現在行われている科研費改革の動向や内容に対応しながら、「科研費申請サポートプログラム」の改善を今後も続けていく。

②改善すべき事項

○校地校舎等の整備

・老朽化建物の更新

老朽化した池袋キャンパスの4号館、5号館、6号館、タッカーホール、10号館等の更新計画（7-3）については、東京オリンピックに伴う建設コストの急騰を受けて休止してい

第7章 教育研究等環境

るが、コストの沈静化を見据えて再開する。

・キャンパス空間の整備

通路の拡充、動線の強化等とともに、災害時の広域避難場所でもある本学を、より安全及び安心なキャンパスとするため、既存施設の更新に加え、キャンパス内動線の整備、憩いの空間の創出など、アメニティスペースの更なる充実についても検討する。

○池袋キャンパス内及び周辺の過密対策

立教通り混雑解消プロジェクトを発足させ、キャンパス内及び周辺道路において一部残された狭隘及び過密の問題について、今後はキャンパス内通路の拡幅、周辺町会及び区との連携による通学路の分散化等の措置について検討する。

○研究支援

理学部研究室施設が配置されている4号館は竣工年が古く、老朽化が進んでいるため建替の計画を策定する。

4. 根拠資料

- 7 - 1 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針／教育研究等環境整備方針）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 7 - 2 立教大学総合発展計画基本計画（2006年12月7日）
- 7 - 3 2011年度第19回部長会資料（キャンパスメーキング計画基本構想）
- 7 - 4 立教大学図書館蔵書構築方針
- 7 - 5 立教大学蔵書構築委員会規程
- 5 - 大 - 0 2016年度大学基礎データ表5 校地、校舎、講義室・演習室等の面積
- 7 - 6 マキムホールパンフレット
- 7 - 7 ロイドホールパンフレット
- 7 - 8 ポール・ラッシュ・アスレティックセンターパンフレット
- 7 - 9 チャペル会館パンフレット
- 7 - 10 立教大学V-CampusHP（メーザー・ラーニング・コモンズ（池袋））
<https://spirit.rikkyo.ac.jp/mather/Home.aspx>
- 7 - 11 新座キャンパス4号館増築・8号館パンフレット
- 7 - 12 セントポールズ・アクアティックセンターパンフレット
- 7 - 13 新座キャンパス室内練習場
- 7 - 14 立教大学HP（2011年度大学評価結果）
<http://www.iuaa.or.jp/images/accreditation/pdf/result/university/2011/rikkyo.pdf>
- 7 - 15 2014年「第30回日本図書館協会建築賞」賞状
- 7 - 16 立教大学V-CampusHP（学内無線LANへの接続）
<https://spirit.rikkyo.ac.jp/vcampus/%E5%AD%A6%E5%85%B6%E7%84%B1%E7%B7%9A%E3%81%B8%E3%81%AF%E6%9E%A5%E7%B6%9A.aspx>
- 7 - 17 立教大学HP（リサーチ・コモンズ）
https://www.rikkyo.ac.jp/research/initiative/aid/interior/facilities/guidance_ike/#commons
- 5 - 大 - 5 立教大学HP（立教大学しょうがい学生支援方針）（既出）
http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/support/barrier_free/overivew.html
- 7 - 18 池袋キャンパス バリアフリーマップ
- 7 - 19 新座キャンパス バリアフリーマップ
- 7 - 20 立教大学衛生管理規程
- 7 - 21 2016年度第3回部長会資料（立教大学の将来構想と経営課題への対応）
- 7 - 22 立教大学図書館運営委員会規程
- 7 - 23 2015年度図書館統計・データ集
- 7 - 24 2016年度立教大学データ集 表31_図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況
- 7 - 25 立教大学HP（立教大学図書館 蔵書検索（OPAC））
<http://library.rikkyo.ac.jp/>
- 7 - 26 立教大学池袋図書館及び新座図書館利用案内
- 6 - 5 立教大学HP（ラーニングアドバイザー）（既出）
<http://library.rikkyo.ac.jp/learning/advisor/>
- 7 - 27 立教大学図書館開館日程 Rikkyo University Library Calendar
- 7 - 28 国立情報学研究所NACSIS-CAT登録率
- 7 - 29 立教大学HP（山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム）
<http://library.rikkyo.ac.jp/service/yamanote/>
- 7 - 30 2016年度第1回山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム会議資料（平成27年度山手線沿線私大図書館コンソーシアム利用統計）

第7章 教育研究等環境

- 7 - 31 立教大学図書館だより「Your Library第18号」(新座図書館ラーニング・commons)
- 7 - 32 2016年度立教大学データ集 表33_学生用実験・実習室の面積・規模
- 7 - 33 立教大学ティーチングアシスタント及びステューデントアシスタントに関する規程
- 7 - 34 2016年度大学基礎データ表2補足資料(TA採用一覧)
- 7 - 35 2016年度第1回教育改革推進会議議事録(TA・SA業務説明会報告)
- 7 - 36 TA・SAハンドブック2016
- 7 - 37 立教大学教員個人研究費規程
- 7 - 38 2016年度立教大学データ集 表37_専任教員の研究旅費
- 7 - 39 立教大学学術推進特別重点資金助成規程
- 7 - 40 立教大学出版助成に関する内規
- 7 - 41 立教大学HP(2016年度科研費申請サポートプログラムの実施について)
http://www3.rikkyo.ac.jp/research/initiative/aid/public/monbu/fv16_support-program/
- 7 - 42 2015年度第19回部長会資料(2016年度学部管轄予算額)
- 7 - 43 2016年度立教大学データ集 表42_専任教員一人あたりの研究費
- 7 - 44 2016年度立教大学データ集 表41_学内共同研究費(組織別利用件数)
- 7 - 45 2016年度立教大学データ集 表35_教員研究室
- 3 - 大 - 13 教学条件による2016年度教学体制(既出)
- 7 - 46 2016年度立教大学データ集 表38_専任教員の担当授業時間
- 7 - 47 立教大学研究休暇制度に関する規程
- 7 - 48 立教大学リサーチアシスタント(RA)採用規程
- 7 - 49 立教大学ポストドクトラルフェロー(PD)任用規程
- 7 - 50 学校法人立教学院教育研究コーディネーター任用規程
- 7 - 51 2016年度第1回部長会資料(全学研究助成委員会(仮称)の設置について)
- 7 - 52 立教大学ライフサイエンスに係る研究・実験の倫理及び安全に関する規程
- 7 - 53 学校法人立教学院立教大学利益相反マネジメントポリシー
- 7 - 54 立教大学個人情報保護規程
- 7 - 55 立教大学公的研究費の使用・管理に関する規程
- 7 - 56 立教大学研究活動行動規範
- 7 - 57 立教大学研究活動における不正行為への対応に関する規程
- 7 - 58 立教大学不正防止計画推進本部規程
- 7 - 59 CITI Japan e-learning 受講案内
- 7 - 60 2016年度第2回不正防止計画推進本部会議資料(CITI Japan e-learning 修了状況について)
- 7 - 61 立教大学安全保障輸出管理規程
- 7 - 62 立教大学化学物質等管理規程
- 6 - 5 立教大学HP(ラーニングアドバイザー)(既出)
<http://library.rikkyo.ac.jp/learning/advisor/>
- 7 - 63 日本身体障がい者水泳連盟との覚書
- 7 - 64 新座市との市民等への開放に関する協定書
- 7 - 65 2016年度第13回部長会資料(平成28(2016)年度科学研究費助成事業採択結果)
- 7 - 66 立教大学HP(研究活動紹介)
http://www3.rikkyo.ac.jp/research/initiative/activities/report/fv15_20150929_research/

- 7 - 67 立教大学歩行者通行環境調査 (報告書)
- 7 - 68 立教大学歩行者通行環境調査 (改善対策案)

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学では、それまで地域社会等と築いてきた互恵的な関係づくりをより組織的に推進する観点から、2010年度に「立教大学の社会連携方針」を策定し、社会との連携が教育及び研究に続く重要な社会的役割であることを確認し、2010年3月より大学HPで公開している(8-1)。

同社会連携方針では、本学の社会連携が教育及び研究に次ぐ重要な社会的役割であり、使命であることを明確に謳い、社会との連携を通じて自らの教育及び研究の成果を地域及び社会に速やかに還元し、人権の尊重、共生、貧困減少、そして平和といった普遍的な理念及び価値の創造に貢献することを目標に掲げ、そうした社会への貢献と同時に、大学と社会との連携が、大学自らの教育及び研究のあり方をより一層豊かなものにすることを目指している。

具体的な推進にあたっては、文部科学省をはじめとする関係省庁、自治体、企業、そして国内外の諸団体及び個人との交流を進め、本学が持っている知及びネットワークを社会と共に活用するような仕組みづくりを目指すとともに、大学としての主体性の保持、情報の公開及び法令遵守について本学教職員に周知を図っている(第10章(2)参照)。

この社会連携方針を策定した後も、本学における社会連携の在り方については継続的に議論が行われている。2011年度には「社会連携関連検討グループ」が設置され、社会連携の理念と方針、社会連携推進室(仮称)等についての検討がなされ(8-2)、次年度の「教学連携課」(現在は社会連携教育課)の設置につながった。そしてさらに、(2)に記載する新たな取り組みへの着手及び学内体制の整備にもつながっている。また、2016年度は、こうした本学の社会連携の最新の実践動向も踏まえつつ、社会貢献、ひいては本学の教育研究のさらなる充実につながる体制づくりに向けて、社会連携方針の見直しを行った。見直しに当たっては、社会連携担当副総長を統括責任者に置き、方針の見直しについて、本学と協定を締結している東京都豊島区、埼玉県など、第三者の意見及び提案を聴取し(8-3)、12月に学内の「立教サービスラーニングセンター・ボランティアセンター連絡協議会」(既出:2-18(第4章参照))において協議及び決定した。

社会連携教育の適切性の検証については、「立教サービスラーニング」((2)参照)に係る検証過程で適切に行っている。「立教サービスラーニング」は、2006年に検討課題として以来、2012年3月の「第2次学士課統合カリキュラム検討委員会報告」(既出:2-61)、同年11月の「社会連携教育検討ワーキンググループ最終報告」(既出:2-62)、同年12月の「第3次学士課統合カリキュラム検討委員会報告」(既出:2-63)及び2014年3月の「社会連携教育実施検討ワーキンググループ最終報告」(既出:2-64)において、単位化の可能性、運営体制の検討、科目形態等が検証され、2015年度のパイロットプログラム、2016年度からの正課科目化に繋がった。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

○東日本大震災復興支援

2011年3月11日に発生した東日本大震災からの復興を支援するため、本学では2011年4月に「東日本大震災に伴う立教大学の復興支援活動指針」を策定し、「東日本大震災復興支援本部」(8-4)を設置した。また、2003年に始まった「林業体験プログラム」(8-5)以来の緊密な関係に基づき、岩手県陸前高田市を全学的な復興支援の重点地域に定めた。2012年5月には同市と連携及び交流に関する協定を締結し、それ以来、地域ニーズへの十分な配慮、息の長い支援を具体的な指針として、全学的な連携・協力の下、復興支援活動を進めてきた。

具体的な活動として、災害復旧段階からのボランティア活動、学内研究助成制度による復興支援関連の研究活動(8-6)及びコミュニティ福祉学部「東日本大震災復興支援室」の設置(8-7)を始め、学部等による被災地域との交流活動(8-8)等が挙げられる。学生のほか、2014年度からは、人事部が主催する職員研修プログラムを同市で実施するなど(8-9)、多様な内容及び主体による活動を展開し、同市との交流を深化させているところである。

さらに、2017年4月には、学習・研究の観点から同市との持続的な関係を形成する拠点として「立教大学陸前高田サテライト」(8-10)を開設予定としている。これは、2015年10月に発表した本学の将来構想「RIKKYO VISION 2024」(既出：1-大-12)における、3つの「バリュー」の一つである「Lead for Learning (自分を拓く)」のアクションプランの一つに位置付けられるものであり、特に本学学生が地域社会のフィールドで主体的な学び(アクションラーニング)を展開する拠点として機能することが期待されている。別記する立教サービスラーニングの1科目も同市をフィールドに既に2016年度に開講しており、「立教大学陸前高田サテライト」では、このような正課(正課外)教育を実施する際に、地域住民との対話、共同ワークショップ、論文・ワーキングペーパーの作成等を行う場として具体的に利用される。

○立教サービスラーニング(8-11)

「立教サービスラーニング」(以下「RSL」という。)は、本学の「社会連携方針」に基づき、正課教育の中で、社会で起きている諸問題(例：人口減少に伴う農村過疎化と都市生活への影響、子どもの貧困・格差、震災復興と地域コミュニティの再生の在り方等)をテーマに、関連する国内外のフィールドでの体験的学習を通じて、自身の学問的関心及び社会の一員としてのシティズンシップを養う科目群であり、「全学共通科目」(既出：1-大-7)として位置付けられている。なお、RSLは「立教サービスラーニングセンター」が所管している(第2章参照)。

RSLは、「RIKKYO Learning Style」(既出：1-大-10)の中心的な取組みの一つに位置付けられており、特にアクティブ・ラーニングの推進、さらには学問的関心を喚起する役割を担う教育手法として、2016年度から3科目の講義系及び5科目の実践系科目の計8科目13コマを展開している。

特に、実践系3科目の実施にあたっては、大学全体としてのフィールド連携を強化する視点から、埼玉県と協定を締結しているほか(8-12)、一般社団法人 彩の国子ども・若者支援ネットワーク(8-13)及び特定非営利活動法人 ECOPLUS(8-14)と連携している。大学として加盟している国際連携ネットワーク(世界聖公会大学連合(Christian Universities of Anglican Communion))(8-15)のメンバーシップを活用してトリニティ

第8章 社会連携・社会貢献

大学（フィリピン）との連携によるプログラム企画及び運営を行っている（既出：4-2-大-26（P29））。

RSLの科目群は今後拡大予定である。2017年度には、大学が提供する複数の学習フィールドの中から、学生自身が自らの問題関心や専門領域との関連性等においてフィールドを選択する「RSLプロジェクト・プランニング（仮称）」の開講を予定している。ここでは学生は、「立教サービ斯拉ーニングセンター」の指導及び助言のもとで、自らの学習計画を立案するところから学習プロセスを立ち上げるなど、より本質的なアクティブ・ラーニングの機会となることが期待される。

○地方公共団体等との連携（キャンパス所在地）

・豊島区等との連携

①豊島区との包括連携協定

本学は、1918年に東京・築地から現在の豊島区池袋に校地を移転した。以来、現在の池袋キャンパスは、西池袋地区をはじめ豊島区という地域社会とともに歴史を重ねてきた。そうした日常的な関係性を踏まえつつ、本学では豊島区役所をはじめ、西池袋商店会連合会、東京芸術劇場、東京商工会議所豊島支部等の組織的な連携関係を構築してきた。

豊島区との間では、2005年に本学と区教育委員会が「豊島区と立教大学による教育連携協定」を締結し、学校教育の発展に貢献するため、本学の知的資源、特に学生の参画を積極的に進めていくことが確認された（8-16）。理学部の学生が、区小中学校の算数・数学及び理科の授業の内容及び方法をサポートする企画及び実施を学修活動の一環として行う「CBLS（Community Based Learning in Science Education）」は本協定の一環として実施するに至ったものである（8-17）。また、2007年には、本学を含む区内6大学（本学、学習院大学、女子栄養大学、大正大学、目白大学及び帝京平成大学）とともに、豊島区との「連携・協働に関する包括協定」を締結し、区及び区民と大学が互恵的に発展していくための具体的な連携を実践していくことが確認された（8-18）。

②としまコミュニティ大学（豊島区）

豊島区と区内7大学（2015年より当初の6大学に加えて川村学園大学が参加）との連携により、地域の人づくり及び活動づくりに向けて2007年12月に開講した学びの場である。2015年度の講座開設数は110及び受講者数は3,641名となった（8-19）。

なお、2011年度から2015年度にかけて、講座数が71から110へ、受講者数が3,131名から3,641名へと増加しているとともに、継続して受講する区民のためにゼミ形式の講座が企画され、開講されている。

③豊島こども大学（豊島区及び東京芸術劇場）（8-20）

2007年に文学部100周年記念事業として開始した、豊島区（子ども課・教育委員会）及び東京芸術劇場との協働事業で、「豊島区を知る、考える、創る」をテーマに、区内の地域資源を学び、発信することを目的とした「豊島区観光アピール大作戦」など、こども、地域及び大学の三者をつなぐプログラムを展開している。2015年度（平成27年）は区内の小学生30名を対象に開講した。

④芸術文化交流「新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館」（豊島区等）

本学が地域に呼びかけ、豊島区、東武百貨店及び地元のNPOの4者が発起人となり、2006年に始まった地域のアートイベント「新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館」は今

年で11年目を迎えた。2016年度の来街者数は、約50,000名（としま未来文化財団調べ）であった（8-21）。開始後10年を経過し、認知度や来街者の数も毎年増加している。

⑤生涯学習を通じた交流（東京芸術劇場）

東京芸術劇場と連携して、地域の人々とともに学ぶ公開講座「池袋学」（8-22）を開講している。2015年度の参加者は、のべ602名（年間7講座）であった。この公開講座をきっかけに、交流イベントやシンポジウムへの企画・実施に至るなど、地域交流の新たな取り組みとして認識されている。

・埼玉県等との連携

①埼玉県との包括連携協定

本学と埼玉県は、2012年8月に、人材育成、産業振興、観光活性化、災害対策など、様々な分野での相互協力を促進する、包括連携協定（埼玉県と立教大学との相互協力・連携に関する協定）を締結した（8-12）。

本学はそれまで、埼玉県の新座キャンパスの学部の特性を活かしながら、後述する武蔵野銀行（8-23）及び飯能信用金庫（8-24）といった地域金融機関との組織的連携に先行して取り組む中で、主に観光、福祉、映像等の多くの分野での連携を通じた教育研究を積み上げてきた。本協定は、こうした蓄積に基づき、本学の社会科学分野における専門知識や知のフィールドを活用することで、埼玉県の社会的課題の解決や行政サービスの向上を図るとともに、本学の教育・研究の質的向上を実現することを目的に締結したものである。

本協定締結によって、より組織的な協力関係が可能となり、産業・まちづくり分野等の個別の連携はもとより、先にあげたRSL科目開発へと結実した（8-25）。

②立教スポーツ教室（埼玉県新座市及び豊島区）（8-26）

新座市・豊島区と連携して、両自治体在住の小学生を対象に、体育会の学生がスポーツの楽しさを伝える「立教スポーツ教室」を毎年夏休み（水泳）及び11月（テニス、バレーボール、乗馬、野球、サッカー）に開催している。2015年度（平成27年）の参加者数は456名であった。

③新座市民総合大学（新座市）（8-27）

新座市の生涯学習推進の一環として、本学、跡見学園大学及び十文字女子学園大学の市内3大学の後援により3学部3学科を開講している。本学からは、2015年度に、コミュニティ福祉学部の教員により「健康増進学部健康づくり学科」（定員40名）が設置され、1年間に16回の授業を行った。

④子ども大学ふじみ（埼玉県富士見市）（8-28）

2012年に、埼玉県富士見市教育委員会が市内の小学生を対象に開講した。本学は、同市南畑地区に総合グラウンドを有しているため、初年度より実行委員会に属し、2015年度は「子ども大学」（募集定員30名）に1講座、「子どもスポーツ大学」（募集定員60名）に2講座を提供した。

○地方公共団体等との連携（キャンパス所在地以外）

・特定非営利活動法人陸前高田市復興支援連絡協議会（Aid TAKATA）（8-29）

学生を中心とする本学の復興支援活動等を紹介するパネル展を、2012年度より東京芸術劇場の協力のもと開催している。

・山形県高島町（8-30（P11））

第8章 社会連携・社会貢献

「キリスト教に基づく教育」という建学の精神（第1章参照）に基づき、伝統的に正課外教育活動を重んじて展開してきた本学では、自らの「生き方」を模索し、様々な社会に生きている人々から直接学ぶ「立教キャンプ」として多くのフィールド・エデュケーションを実施している。なかでも、「ボランティアセンター」が主催する山形県高島町における「農業体験 in 山形県高島町」は、その前身である学生部セミナー「環境と生命」のフィールドワークが開始された1989年以降、場の持つ力、そこに生きる人々の力、グループの持つ力を現場で経験し、学生が自身の人間的成長に繋げるプログラムとして定着している。同町で学生受入れを担う上和田有機米生産組合とは25年を超える交流の軌跡を冊子化するプロジェクトも進んでいる。

・新潟県南魚沼市栃窪地区

本学の校友が年に一度、キャンパスに集うイベント「ホームカミングデー」において、農産品の販売ブースを出展し、学生が企画展示等を行いながら、都市と地方を繋ぐ活動を展開している。こうした準備や報告の過程そのものが学生と各地域との継続的な交流活動への発展している。なお、同地区で2014年度に開講したRSLパイロットプログラム「RSL-2「雪掘りと農村交流を通して持続可能な社会を考える」」を実施した（8-31）。

○セカンドステージ大学

「立教セカンドステージ大学」は、50歳以上のシニアを対象に、人文学的教養の修得を基礎とし、「学び直し」と「再チャレンジ」のサポートを目的とした新たな学びの場として2008年4月に開校した（8-32）。

本科への入学者数は2008年度の開設以降、100名前後で安定的に推移している2015年度の入学者数は本科99名、専攻科45名である。

我が国が高齢化社会を迎える中で、開校以来、セカンドステージ大学は多くの社会的影響を得た。中でも2014年には、生涯現役・全員参加型社会の実現の観点から極めて先進的な取組みとして、下村博文文部科学大臣（以下肩書は当時のもの）、丹羽秀樹文部科学副大臣、内閣府「教育再生実行会議」第2分科会（主査：貝ノ瀬滋三鷹市教育委員会委員長）メンバー7名が、セカンドステージ大学の視察を目的に来学した。この中では、授業参観及び受講者との自由懇談も行われた。

○企業との連携

・株式会社武蔵野銀行（埼玉県）（8-33）

本学と武蔵野銀行がそれぞれに持つ固有の資源を活かし、埼玉県の地域活性化に向けて具体的な貢献を行うことを目標とした産学連携協定を2007年に締結した。本学では、産学連携協定のもと、特に新座キャンパスに展開する3学部（観光、コミュニティ福祉及び現代心理）の個性と固有の知識を活かし、市民生活における個々の具体的な課題を、課題のある現場で解決していくという活動を行ってきた。

2007年～2010年は、観光学部による「埼玉地域交流フットパス・プロジェクト」（幸手市、羽生市のまち歩きイベントの実施等）など、地域の観光振興を中心とした活動を行った。2010年～2012年は、「埼玉地域交流フットパス・プロジェクト」を継続するとともに、コミュニティ福祉学部による「ソーシャルビジネス支援の検討」（ソーシャルビジネス支援のあり方について議論するとともに、埼玉県内の現状調査、埼玉県外も含んだ先行事例調査等を実施）、現代心理学部による「映像プロジェクト」（埼玉県内の自然・文化コンテン

ツの映像化と埼玉高速鉄道車両内放映)等を通じて、それぞれ地域観光振興をテーマとした活動を行った(8-34)。直近の2013~2015年度の3か年計画では、観光学部の研究室による埼玉県内の地域情報フリーペーパーの制作(計3号発行)(8-35)及び経営学部の正課授業におけるコンテスト形式での学生による埼玉県地域活性化プランの策定の2種類のプロジェクトに取り組んだ。2016年度は、観光学部が、武蔵野銀行の県内ネットワークを介して埼玉県内の自治体(横瀬町)との新たな観光活性化に関する連携に着手している。

・飯能信用金庫(埼玉県)(「はんしんビジネスカレッジ」)(8-24)

ビジネスデザイン研究科と飯能信用金庫が連携して実施する飯能信用金庫顧客企業の若手経営者、後継者及び幹部候補生を対象とした、財務会計、マーケティング等の領域別スキル及びビジネスプランの作成等の戦略的経営に必要な資質を向上させるために実施している「経営塾」形式の教育プログラムである。「はんしんビジネスカレッジ『竹林舎』事業」と業務委託契約を締結し、2009年より活動を開始した(8-36)。

○その他

地域の住民や一般市民が無料で参加できる公開講座・講演会を毎年150回以上開催している。2016年度は、前期だけでも80件を超す講演会やシンポジウムが開催されている。以下はその一例である。

・「一世紀前の「新しい美術館」と「新しい図書館」：ジョン・コットン・デйна、根源的民主主義者の仕事」(公開講演会)(8-37)

5月26日(木)には、学校・社会教育講座が主催し、講師に米国 Ramapo College 名誉教授のキャロル・ダンカン博士を招き、公開講演会を開催した。20世紀初頭の米国において、図書館と美術館の近代化に大変重要な役割を果たした根源的民主主義者であるジョン・コットン・デйнаの業績と思想に係る講演会である。

・「難民について考える ―遠いようで身近な存在―」(映画上映会及び講演会)(8-38)

6月16日(木)と同29日(水)には、「立教大学・明治大学・国際大学「国際協力人材」育成プログラム」主催による、映画上映会と講演会を開催した。難民に関する様々な問題を身近に感じ、考える機会が提供された。映画は、「シリア、踏みにじられた人々と希望」他1本で、複雑な難民の事情について具体的なイメージにより深い共感や問題意識が喚起された。

・「東日本大震災から5年―原発事故からの復興と自治」(公開シンポジウム)(8-39)

6月25日(土)には、日本自治学会の主催による公開シンポジウム「東日本大震災から5年―原発事故からの復興と自治」を開催した。被災以後の5年間を振り返りながら、長期間に及ぶとみられる全住民の帰還と、真の街の復興・再生に向けた課題等への取組みについて、制度のあり方も含めて議論がなされた。講師には、福島大学の荒木田岳准教授、「避難の権利」を求める全国避難者の会の宇野朗子代表、福島県広野町の遠藤町長、富岡町の齋藤副町長らをお招きした。なお、経済学部、法学部及びコミュニティ福祉学部が共催し、東日本大震災復興支援本部が協力した。

・「海外の日本文化研究―その動向と可能性―」(研究例会)(8-40)

7月16日(土)には、今後海外において日本文化研究を推進していくであろう留学生による研究発表の場として、研究例会を開催した。講師・テーマは、フランス国立東洋言語文学大学の Oriane Guillemot 氏「『落窪物語』における笑いの方法」、華東師範大学大学

第8章 社会連携・社会貢献

の逢雲霞氏「近世俳諧における中国詩人の受容—松尾芭蕉と陶淵明を中心に—」等であった。

・「インバウンド新時代—課題と展望」(公開シンポジウム)(8-41)

8月25日(木)には、弁護士川添利賢氏及び畑敬氏、本学観光学部教授等を講師とした公開シンポジウムを開催した。訪日外国人旅行者数急増の裏で発生している中国人観光客の爆買いや無資格ガイド、無許可の民泊による近隣トラブル等の問題を見据え、わが国の観光のあるべき姿を展望した。なお、「観光ADRセンター」(既出:2-23)が主催、法務研究科及び観光研究所が共催した。

2. 点検・評価

●基準8の充足状況

本学では、社会連携・社会貢献に関する方針を定め、当該方針に沿って社会連携・社会貢献を推進しているとともに、HP等により、その方針等を教職員に周知している。また、震災以前からの岩手県陸前高田市との緊密な関係に基づく東日本大震災復興支援、豊島区等の地方公共団体との連携など、教育研究の成果を適切に社会に還元している。さらに、関連する国内外のフィールドでの体験的学習を通じて学生の学問的関心を喚起し、かつ、社会の一員としてのシティズンシップを養う「立教サービスラーニング」科目の開設に伴い、「立教サービスラーニングセンター」及び社会連携教育課を新設するなど、全学的に社会連携活動を推進する体制を整備している。よって、本基準を充足している。

①効果が上がっている事項

○社会連携分野の全学的な体制の充実

社会連携推進を統括するとして担当副総長を配置し、全体方針に沿った学内の諸調整、連携先となるステークホルダーとの関係形成が円滑に進むようになった。さらに、2016年4月に社会連携担当の事務部署として社会連携教育課を新設し、全学協定の管理と推進、ボランティア活動・サービスラーニングの運営事務、地域連携、産学連携教育等を担う体制を構築したことにより、全学的な社会連携活動を推進する体制が整備されたことは具体的な効果が上がっていると言える(既出:2-1)。

○社会連携活動の活用による教育研究の質的向上

社会連携分野で最も大きな成果は、社会連携を「RIKKYO Learning Style」と関連させて多くの教育プログラムの開発が実現したことにある(既出:2-64)。2016年度から本格稼働しているサービスラーニングは、2010年の社会連携方針の策定以降、「RIKKYO Learning Style」に繋がる度重なる検討の中で科目化したものであり、今後は組織的な検証と改善というPDCAサイクルの中でさらなる充実を目指すことになる(サービスラーニングの検証過程については、第2章【立教サービスラーニングセンターの新設】を参照)。なお、「RSL-コミュニティ(陸前高田)(林業を通じた震災復興支援)」、「シティズンシップを考える(社会を創る一員として持っている権利と責任等を学修)」等の2016年度RSL科目履修者数は、764名(実践系50名及び講義系714名)となった(8-42)。また、社会連携教育課が契約、覚書等の締結に必要なサポートを提供する等の環境整備を通じて、各学部が自主的な社会連携活動を行う仕組みづくりが着実に進んだ。

②改善すべき事項

○学生や連携先における活動の安全性や危機管理

今後も量的に社会連携の活動が拡大していくことが想定される中で、学生や連携先における活動の安全性の確保や危機管理の体制、制度等の整備が必要である。

○大学としての責任を担保するための制度整備

社会連携は、社会的存在としての大学の役割を大学外の関係者に広く認知される機会として極めて有効であることは間違いない。しかし、社会連携は、大学外の多様な考え方を持つ主体との協働であり、教員、学生において時間的又は資金的制約の中で取り組まなければならない。大学として取り組む以上、一つひとつの活動過程に対して責任ある対応が求められる中で、社会連携を適正に進めていくために参考となる方針等の策定が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

○社会連携分野の全学的な体制の充実及び社会連携活動の活用による教育研究の質的向上

今後は学内だけではなく、地元地域や各テーマ領域における中間支援団体等との常設協議会の設置等を通じて、学外との恒常的な連携体制を構築する。また、学内の研究所（ESD研究所等）と連携し、これらが持つ多様な学外ネットワークを教育充実に活用できる仕組みを構築する。

②改善すべき事項

○学生や連携先における活動の安全性や危機管理体制の整備

社会連携担当副総長の下で、学内各所で蓄積されている関連ノウハウを集約・体系化する作業を行う。具体的には、連携相手先との覚書等締結時の危機管理条項、連絡体制、活動保険等についての情報を標準化し、学内に提供する。

○大学としての責任を担保するための関連ポリシーの策定

社会連携担当副総長の下で、既に整備が進んでいる研究者の利益相反や研究倫理等を参考にして、社会連携教育を今後もより適正に推進するための方針等を策定する。

第8章 社会連携・社会貢献

4. 根拠資料

- 8 - 1 立教大学HP（立教大学の社会連携方針）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/activities/social_engagement/
- 8 - 2 2011年度第14回部長会資料（「社会連携関連検討グループ」検討報告）
- 8 - 3 社会連携方針の点検・評価に係る意見（豊島区及び埼玉県）
- 2 - 18 立教サービスラーニングセンター規程（既出）
- 2 - 61 2011年度第10回教育改革推進会議資料（第2次学士課程統合カリキュラム検討委員会報告）（既出）
- 2 - 62 2012年度第6回教育改革推進会議資料（社会連携教育検討ワーキンググループ最終報告）（既出）
- 2 - 63 2012年度第7回教育改革推進会議資料（第3次学士課程統合カリキュラム検討委員会最終報告）（既出）
- 2 - 64 2013年度第10回教育改革推進会議資料（社会連携教育実施検討ワーキンググループ最終報告）（既出）
- 8 - 4 立教大学HP（東日本大震災に伴う復興支援活動／東日本大震災復興支援本部）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/activities/social_engagement/eqrelief/
- 8 - 5 立教大学HP（林業体験）
<https://www.rikkyo.ac.jp/support/campuslife/backup/program/forestry/>
- 8 - 6 立教大学HP（東日本大震災・復興支援関連研究）
http://www.rikkyo.ac.jp/research/initiative/aid/interior/SFR_shinsai/
- 8 - 7 立教大学コミュニティ福祉学部東日本震災復興支援室HP
<http://www2.rikkyo.ac.jp/web/csc/index.html>
- 8 - 8 学部等による被災地域との交流活動
- 8 - 9 人事部主催職員研修プログラム概要（陸前高田市に赴く）
- 8 - 10 立教大学HP（プレスリリース 陸前高田市、岩手大学、立教大学が地域創生、人材育成等の推進に関する協定を締結）
<http://www.rikkyo.ac.jp/news/2016/01/17300.html>
- 1 - 大 - 12 立教大学HP（RIKKYO VISION 2024）（既出）
<http://rikkyo-vision.jp/>
- 8 - 11 立教大学HP（立教サービスラーニング）
http://www.rikkyo.ac.jp/education/system/service_learning.html
- 1 - 大 - 7 立教大学HP（全学共通科目）（既出）
<http://www.rikkyo.ac.jp/education/system/general/>
- 1 - 大 - 10 立教大学HP（RIKKYO Learning Style）（既出）
<http://www.rikkyo.ac.jp/learningstyle/>
- 8 - 12 立教大学HP（「埼玉県と立教大学との相互協力・連携に関する協定」について）
<https://www.rikkyo.ac.jp/research/initiative/cooperation/community/saitama/kyoutei/>
- 8 - 13 埼玉県「アスポーツ」事業 学習支援ボランティア募集説明会の開催（立教大学HP）
- 8 - 14 立教大学HP（「立教サービスラーニング」のこれまでとこれから）
<http://www.rikkyo.ac.jp/closeup/topics/2016/0902.html>
- 8 - 15 Colleges & Universities of the Anglican Communion Web Site
<http://cuac.anglicancommunion.org/>
- 4-2- 大 - 26 2016-2017DEPARTURE（既出）

- 8 - 16 立教大学HP（豊島区・立教大学「教育連携」協定締結）
<https://www.rikkyo.ac.jp/research/initiative/project/education/002/>
- 8 - 17 立教大学理学部共通教育推進室HP（地域教育連携プロジェクト）
<https://www.rikkyo.ac.jp/research/laboratory/CBLS/>
- 8 - 18 立教大学HP（社会連携・地域連携／地域との連携／豊島区との連携）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/activities/social_engagement/
- 8 - 19 としまコミュニティ大学（立教大学HP）
- 8 - 20 豊島こども大学（立教大学HP）
- 8 - 21 立教大学HP（社会連携・地域連携／地域との連携／池袋・地元NPO等との連携（新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館））
http://www.rikkyo.ac.jp/about/activities/social_engagement/
- 8 - 22 立教大学HP（東京芸術劇場／池袋学）
<https://spirit.rikkyo.ac.jp/ikebukurogaku/Home.aspx>
- 8 - 23 立教大学HP（武蔵野銀行との連携）
http://www3.rikkyo.ac.jp/research/initiative/cooperation/community/musasino_bank/
- 8 - 24 立教大学HP（飯能信用金庫との連携）
<http://www3.rikkyo.ac.jp/research/initiative/cooperation/community/chikurinsha/>
- 8 - 25 立教大学HP（社会連携・地域連携／地域との連携／埼玉県との連携（ASUPPORT））
http://www.rikkyo.ac.jp/about/activities/social_engagement/
- 8 - 26 立教大学HP（立教大学 新座キャンパス地域連携活動紹介／立教スポーツ教室）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/activities/social_engagement/09edr00000058wf-att/social_engagement.pdf
- 8 - 27 立教大学HP（立教大学 新座キャンパス地域連携活動紹介／新座市民総合大学）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/activities/social_engagement/09edr00000058wf-att/social_engagement.pdf
- 8 - 28 立教大学HP（立教大学 新座キャンパス地域連携活動紹介／子ども大学ふじみ）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/activities/social_engagement/09edr00000058wf-att/social_engagement.pdf
- 8 - 29 特定非営利法人陸前高田市支援連絡協議会HP
<http://aidtakata.org/2015/11/no-04-kouryuuten/>
- 8 - 30 ボランティアガイド2016
- 8 - 31 私のキャンパスライフ 「『古くて、新しい』 栃窪（とちくぼ）での暮らし」（立教大学HP）
- 8 - 32 立教大学HP（立教セカンドステージ大学）
<https://www.rikkyo.ac.jp/academics/lifelong/secondstage/>
- 8 - 33 立教大学HP（武蔵野銀行との産学連携プロジェクトにおける新3カ年計画について）
https://www.rikkyo.ac.jp/research/initiative/cooperation/community/musasino_bank/10/sankanen_keikaku/
- 8 - 34 2016年11月25日埼玉新聞（横瀬町との連携）
- 8 - 35 立教大学HP（武蔵野銀行との産学連携による観光プロジェクト「ぶらって笑顔新聞」が完成）
<http://www.rikkyo.ac.jp/news/2014/08/14962.html>
- 8 - 36 飯能信用金庫HP（はんしんビジネスカレッジ竹林舎）
<http://chikurinsha.jp/>
- 8 - 37 「一世紀前の「新しい美術館」と「新しい図書館」：ジョン・コットン・デイナ、根源的民主主義者の仕事」（公開講演会）（立教大学HP）

第8章 社会連携・社会貢献

- 8 - 38 立教大学HP（「難民について考える ―遠いようで身近な存在―」（映画上映会及び講演会））
<http://www.rikkyo.ac.jp/events/2016/06/17742/>
- 8 - 39 立教大学HP（「東日本大震災から5年―原発事故からの復興と自治」（公開シンポジウム））
<http://www.rikkyo.ac.jp/events/2016/06/17831/>
- 8 - 40 「海外の日本文化研究―その動向と可能性―」（研究例会）（立教大学HP）
- 8 - 41 「インバウンド新時代―課題と展望」（公開シンポジウム）（立教大学HP）
- 2 - 23 立教大学観光ADRセンター規則（既出）
- 2 - 1 学校法人立教学院職位職制規程（既出）
- 2 - 64 2013年度第10回教育改革推進会議資料（社会連携教育実施検討ワーキンググループ最終報告）（既出）
- 8 - 42 2016年度全学共通カリキュラム運営センター・RSL懇談会資料（2016年度RSL科目履修者数）

第9章－1 管理運営・財務（管理運営）

1. 現状の説明

（1）大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

【大学運営の基本方針等】

本学では、現総長の就任（2010年4月）以来、総長の任期期間（4年間）中における、教育・研究の在り方についての基本的な考え方を示す「大学運営の基本方針」と、この方針の基づいた、年度ごとの具体的なアクション・プランである「立教大学の行動計画」を作成し、全教職員に配布している（既出：1-大-14, 15, 16）。

現総長2期目である2014年度～2017年度に係る「大学運営の基本方針」は、①国際化、②教育、③入試、④学生支援・キャリア支援・就職支援、⑤研究推進、⑥企業・地域・地方・校友との連携、⑦施設整備計画の推進、⑧財務、⑨職員組織及び⑩教学のガバナンス体制の構築の10項目で構成されており、このうち、⑦～⑩が本章に記載する管理運営に当たる。⑦では、2011年度に策定した「キャンパスメーキング計画基本構想」（既出：7-3）との関係や老朽化した建物の更新、段階的なスクラップビルド等について示した。⑧では、法人本部と連携した経営改善活動の推進、国際化等に向けた奨学金全体の体系の見直しについて示した。⑨では、近年の重要課題の一つである国際化への対応、大学に求められる役割の変化に対応するための組織・業務の見直し等について示した。⑩では、「大学運営の基本方針」及び「立教大学の行動計画」をPDCAシステムとして位置付けること、事務組織改革、国際化推進組織の在り方、内部質保証と外部質保証の活用等について示した。

2016年度の「立教大学の行動計画」は、「大学運営の基本方針」と概ね同じ構成であり、（1）国際化、（2）教育、（3）入試、（4）学生支援・キャリア支援・就職支援、（5）研究推進、（6）社会連携活動・教育、校友との連携、（7）施設整備と有効活用、（8）職員組織及び（9）教学のガバナンス体制の構築と財政改革の9項目から成る。このうち、（7）～（9）が「大学運営の基本方針」における⑦～⑩に対応している。特に（8）及び（9）については、「大学運営の基本方針」の⑨及び⑩で示した方針に沿って事務組織の再編等に係る検討を行うため、2015年7月に「立教学院事務管理者会議」（以下「事務管理者会議」という。）（9-1-1）の下に設置された「学院本部及び大学事務組織の再編案策定ワーキンググループ」（9-1-2）での議論を踏まえた事務組織の再編及び2015年2月に法人本部の常務理事会の下に設置された「経営課題検討会議」での議論を踏まえた大学財政構造の改革について言及した。なお、（8）については、「経営課題検討会議」での協議結果が理事会により承認を受け、短期及び長期的な帰属収入に占める職員人件費比率の数値目標が決定した（9-1-3）。これにより、職員人件費支出及び専任職員数抑制の方針を明確に打ち立てること並びに専任職員の役割及びその働き方の再点検作業のスタートを切り、現在はその作業が進行中である。

なお、「立教大学の行動計画」は、総長、副総長等の執行部を中心に毎年検証作業を行っている（9-1-4）。

【意思決定】

本学は、「学校法人立教学院寄附行為」（以下「寄付行為」という。）（既出：3-大-21）第3条に基づき設置されている学校である。理事長のみが学校法人立教学院の代表権を有し、

第9章－1 管理運営・財務（管理運営）

理事会が学校法人立教学院（以下「法人」という。）の業務の決定を行う機関である。しかし、「学校法人立教学院職位職制規程」（以下「職位職制規程」という。）（既出：2-1）第19条第3項で「総長は、大学を代表し、学長として校務全般を統括する。」と規定しており、法人と本学にける教学との権限と責任の明確化が図られている。法人及び本学（大学）の意思決定プロセスは以下のとおりである。

○法人

法人の理事長は、同第10条の規定に基づき置かれ、同第12条の規定に基づき法人を代表し、業務を総括する。また、職位職制規程第3条の規定に基づき、理事会の招集、常務理事会の主宰、勤務員の任免等を行う。法人としての意思決定に寄与する会議体は以下のとおりである。

・理事会

寄附行為第14条の規定に基づき、法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督するとともに、立教学院院長及び法人の設置する学校長の任免、予算及び決算、教学に関する重要事項等を管掌している。同第6条の規定に基づき、21人の理事を構成員とするとともに、同第15条の規定に基づき、理事総数の過半数の出席により成立する（同第21条の規定に基づき、監事も出席する）。また、2016年度は、理事21人（9-1-5）のうち、本学から、総長（理事）、副総長（常務理事5人中3人）及び学部長（理事2人。うち1人は立教学院副院長兼務。）の計6名が選出されており、法人としての意思決定に参画している。なお、概ね月に1～2回開催されている（9-1-6）。

・常務理事会

寄附行為第18条第2項の規定に基づき、法人の業務を執行するとともに、重要事項を協議して理事会に提案する。同条第3項の規定に基づき、理事長、立教学院院長、総長、常務理事等を構成員としている。また、理事会開催前に必ず開催され、理事会に付議する事項についての事前協議等を行っており、概ね月に1～2回開催している。さらに、常務理事会の下に、常務理事、副総長、事務部長等を構成員とする事務主管者会議（9-1-1）を置き、常務理事会、大学等からの諮問事項及び常務理事会、大学等への提案事項を審議している（原則として毎週開催）。

・評議員会

寄附行為第26条第3項の規定に基づき、理事の選任、寄附行為の変更など、同第32条に規定する事項の議決を行うほか、事業計画等同第33条に規定する事項について意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は理事及び監事から報告を徴することができる。同第26条の規定に基づき、評議員は52人（9-1-5）であり、その総数の過半数の出席により成立する。また、評議員には、本学から、総長、学部長（3人）、その他教員（9人）及び職員（1人）の計14人が選出されており、法人としての意思決定に参画している。なお、半期に1回開催している。

○大学

総長は、寄附行為第38条の規定に基づき理事会により任命され、同第7条の規定に基づき理事及び同第27条の規定に基づき評議員に選任される。また、総長は、職位職制規程第19条第3項及び「立教大学学則」（以下「学則」という。）（既出：1-大-1）第59条に規定されているとおり、本学の校務全般を統括する者であるため、本学の決定は、「部長会」等

での審議を経て総長の責任において行われる。なお、「教育改革推進会議」、「国際化推進会議」等で取り扱われる案件のうち、海外大学との協定締結など、総長が対外的に大学を代表して行う案件や総長室長等の執行部が重要と判断した案件等については、同日開催の「部長会」における案件としても取り扱われている。総長、全学部長等から構成されている会議体については以下のとおりである。

なお、毎週月曜日には、総長、副総長及び総長室長に加え、総長室その他の事務部局が出席する「拡大執行部会議」を開催し、「部長会」等の議案の整理やその他の総長の意思決定を支援している。

・部長会（既出：1-大-23）

「立教大学部長会規程」（以下「部長会規程」という。）第1条及び第7条の規定に基づき、教育研究の重要事項を審議する。同規程第2条の規定に基づき、総長をはじめ、各学部長、全学共通カリキュラム運営センター部長、総長室長等の教員のほか、新座キャンパス事務部長、人事部長及び総務部長の事務職員を構成員としている。また、同規程第3条の規定に基づき、原則として毎週1回（各月の最終週は概ね休会）開催するとともに（9-1-7）、同規程第5条の規定に基づき、構成員全員の出席をもって開催している（代理出席可）。

・大学院委員会（既出：4-1-大-7）

「立教大学大学院委員会規程」（以下「大学院委員会規程」という。）第1条及び第7条の規定に基づき、学位の授与に関する事項など、本学大学院の教育研究の重要事項に関する事項を審議する。「部長会」は、21世紀社会デザイン研究科及びビジネスデザイン研究科の2独立研究科の代表者である独立研究科運営部長を構成員としているが、「大学院委員会」は、大学院委員会規程第2条の規定に基づき、全ての研究科の長が出席する（その他は「部長会」の構成と同様）。また、「部長会」の開催日に合わせて、必要に応じて開催しており、同規程第5条の規定に基づき、構成員全員の出席をもって開催している（代理出席可）。2015年度は8回開催した。

・教育改革推進会議（既出：1-大-31）

「立教大学教育改革推進会議規程」第1条及び第7条の規定に基づき、学士課程教育及び大学院教育の改善を図り、その充実と高度化を推進するため、教育内容及び教育方法の改善に関する事項等を審議する。同規程第2条第3号の規定に基づき、総長が推進責任者（2016年度は財務・教学運営担当副総長）を指名するとともに、「部長会」構成員に加え、各研究科委員長及び「大学教育開発・支援センター長」を構成員としている。また、同規程第4条の規定に基づき、「部長会」の開催日に合わせて毎月1回開催するとともに（9-1-8）、同規程第5条の規定に基づき、構成員全員の出席をもって開催している（代理出席可）。

・国際化推進会議（既出：1-大-33）

「立教大学国際化推進会議規程」第1条及び第7条の規定に基づき、国際化の推進を図り、その充実と高度化を推進するため、大学並びに学部及び研究科の国際化推進等を審議する。同規程第2条第3号の規定に基づき、総長が推進責任者（2016年度は国際化推進担当副総長）を指名するとともに、「部長会」構成員に加え、各研究科委員長を構成員としている。また、同規程第4条の規定に基づき、「部長会」の開催日に合わせて、毎月1回開催するとともに（9-1-9）、同規程第5条の規定に基づき、構成員全員の出席をもって開催し

第9章－1 管理運営・財務（管理運営）

ている（代理出席可）。

・自己点検・評価運営委員会（既出：1-文-5）

「立教大学自己点検・評価規程」第3条の規定に基づき、自己点検・評価を行う際の基本的枠組みを決定し、自己点検・評価活動の全体を運営・調整する。同規程第6条第1項の規定に基づき、総長が委員長（2016年度は財務・教学運営担当副総長）及び副委員長（2016年度は文学部教授）を任命するとともに、同規程第2条の規定に基づき、同規程別表1に規定される組織の長を構成員としている。また、同規程第5条第1項の規定に基づき、年に2回以上開催することとなっており、2016年度は4回開催した（9-1-10）。なお、同条第3項の規定に基づき、「部長会」構成員以外の委員は、「部長会」構成員の委員に出席の代行を依頼することができる。

・入試委員会（既出：5-大-9）

「入試委員会規程」第1条の規定に基づき、入学試験の方針、選抜方法、実施方法等について審議決定する。同規程第2条第1項及び第2項の規定に基づき、委員長は学部長互選により選任され（2016年度は法学部長）、副委員長は「入学センター長」及び総務部長が担うとともに、同規程第3条の規定に基づき、「入試委員長」のほか、「部長会」構成員及び「入学センター長」を構成員としている。また、「部長会」の開催日に合わせて、必要に応じて開催しており、2015年度は25回開催した。

・全学共通カリキュラム運営センター委員会（既出：1-大-6）

「全学共通カリキュラム運営センター規程」第3条第1号の規定により、建学の精神に基づき専門性に立つ教養人の育成を目的とする「全学共通カリキュラム運営センター」内の最上位の会議体である。同規程第15条第4項の規定に基づき、総長が任命する「全学共通カリキュラム運営センター部長」を委員長とするとともに、同規程第16条第4項の規定に基づき、総長が任命する同副部長並びに各学部長、教務部長、「言語チームリーダー」及び「総合チームリーダー」を構成員としている（「言語チームリーダー」及び「総合チームリーダー」については、同規程（第4章等）を参照）。また、「部長会」の開催日に合わせて、必要に応じて開催しており、2015年度は19回開催した。

・不正防止計画推進本部会議（既出：7-58）

「立教大学不正防止計画推進本部規程」第4条の規定に基づく、「不正防止計画」を策定・推進する「不正防止計画推進本部」内の会議体である。「立教大学公的研究費の使用・管理に関する規程」（9-1-11）第3条第1号の規定に基づく、最高管理責任者である総長が指名する統括管理責任者を本部長及び議長とするとともに、「部長会」構成員、総長が指名する研究倫理教育責任者及びコンプライアンス推進責任者、リサーチ・イニシアティブセンター長等を構成員としている。また、同規程第4条第3項の規定に基づき、「部長会」の開催日に合わせて、原則として春学期及び秋学期に1回ずつ開催し、かつ、同規程第5条の規定に基づき、構成員全員の出席をもって開催している（代理出席可）。

【学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律等への対応】

2015年4月1日に施行された学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律（平成26年法律第88号）への対応として学内規程の整理を行った。同法の施行により、各大学に求められたのは、主に①学長の権限の明確化②新第93条第2項第3号に規定された、「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める

もの」の決定③教授会の役割の明確化であった。以下の①～③に伴う各規程の所要の変更及び新規程の制定を「部長会」での審議を経た上で、総長が決定した。

①については、本学では同法の施行前より、総長を、校務全般を統括する者として、職位職制規程第19条第3項及び学則第59条で規定していたため、特段の対応は不要と判断した。

②については、学則第73条第3項、立教大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）

（既出：1-大-2）第18条第1項各号及び立教大学専門職大学院学則（以下「専門職大学院学則」という。）（既出：1-大-3）第1項各号に規定している教授会又は研究科委員会の審議事項を本学における「教育研究に関する重要な事項」として整理し、それらを新規程において明示した（9-1-12）。なお、同法の施行による、学校教育法施行規則第26条第5項の新設に伴う対応（学生に対する退学、停学及び訓告の処分の手続の決定）については、「教育研究に関する重要な事項」として整理した学則第77条第3項に、賞罰（＝学生の退学、停学及び訓告）が含まれていることから、新設された同規則第26条第5項の「手続き」は、「教授会での審議」となる。

③については、同法の施行前より、「立教大学教授会規程」（既出：3-大-20）第7条により、教授会を審議機関として位置付けていることから、特段の対応は不要と判断した。

（2）明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

【関係法令に対応した教職員の配置及び諸規定の整備】

以下のとおり、関係法令に基づいた教職員を配置するとともに、適切な職位を設け、明文化された規定に基づいて適切に管理運営を行っている。なお、学内諸規程については、「立教学院諸規程集」及び「立教大学諸規程集」としてイントラネットに掲載しているため、全教職員が閲覧可能である（既出：1-大-13）。

○法人

私立学校法第35条の規定に基づき、役員として理事5人以上及び監事2人以上を置いている。寄附行為第6条及び第10条において、理事21人（うち1名は理事長）及び監事3人からなる役員を置くことを規定し、それぞれ職位職制規程において責任及び権限を規定している。2016年度は、同第10条の規定により若干人置くとしている常務理事を5人置いている。

○大学

学校教育法第7条には、「学校には、校長及び相当数の教員を置かなければならない。」と規定されているとともに、同法第92条第1項には、「大学には学長、教授、准教授、助教、助手及び事務職員を置かなければならない。」と規定されている。同時に、同項ただし書きにより、「教育研究上の組織編制として適切と認められる場合には、これらのうち准教授又は助手を置かないことができる。」と規定されている。これらの規定に基づき、本学では、総長（学長）を置くとともに、職位職制規程第19条において、本学の校務を統括する旨規定している。また、教授、准教授、講師、助教等の教員及び（事務）職員を置くとともに、同法第92条第2項により「置くことができる」とされている「副学長、学部長、講師、技術職員その他必要な職員」については、副総長（副学長）、学部長、講師、技術職員に加え、研究科委員長、全学共通カリキュラム運営センター部長及び学校・社会教育講座

第9章－1 管理運営・財務（管理運営）

委員長等を置き、いずれも職位職制規程において規定している。

【各職位の権限】

○法人

理事長、常務理事、理事及び監事の各職位については、寄附行為においてその職務等を、職位職制規程においてその責任及び権限を規定している。理事長は、寄附行為第12条において「この法人を代表し、この法人の行う業務を総括する。」と規定するとともに、職位職制規程第3条において、理事会を招集し議長となるほか、常務理事会を主宰すると規定している。また、職位職制規程第3条第4項の規定に基づく常務理事の指名及び解任権、同条第5項の規定に基づく勤務員の任免権を有している。なお、寄附行為第9条第2項の規定に基づき、理事長の任期は4年である。

常務理事は、寄附行為第13条において「理事長を補佐し、各々その担当の職務を処理する。」と規定している。また、職位職制規程第4条において、「理事長を補佐し、学院の経営及び管理運営に関し、総務、財務、維持後援会、企画及び社会連携等の業務を担当し、その業務を統括する。」と規定している（「学院（＝法人）の経営及び管理運営に関し」と規定することで経営と教学を明確に区別している。）。2016年度は、5人の常務理事の担当を、①企画・国際連携・事業②研究推進③財務④総務・人事⑤組織運営・募金としており、このうち、①②⑤については、寄附行為第13条第3項の規定に基づき、本学副総長が担っている。これにより、常務理事5人中3人を本学副総長が担っていることになり、法人と本学の双方の統一的な意思決定に寄与している。さらに、常務理事の一部は、常務理事会及び事務主管者会議の構成員である。

理事は、寄附行為第15条において「常務理事とともに理事長を補佐し、この法人の業務を掌理する。」と規定している。また、理事会の構成員であるとともに、同第12条の規定に基づき、理事長に事故があるとき又は欠けたときは、同18条第3項第2号から第5号までに掲げる理事のうち、1人が理事長の職務を代行する。さらに、寄附行為第7条第1項第2号及び第8号の規定により、21名の理事のうち3名（総長及び学部長2名）が本学から選任され、同項第9号の規定により、別途3名を総長が推薦できる（2016年度は、この総長推薦の3名が常務理事に選任されている。）。よって、この計6名の理事が、理事会における法人と本学の連携を図っている。なお、寄附行為第9条第2項から第7項までの規定に基づき、理事のうち、同第7条第1項第1号から第8号まで及び第10号に掲げる者（立教学院長、法人が設置した学校の長等）の任期はその選任の条件となった地位を退いたとき、同項第9号に掲げる者（総長が推薦する者）の任期は当該者を推薦した総長が地位を退いたとき、同項第11号及び第12号の規定に基づく者（互選評議員等）の任期は4年及び同条第2項第1号に掲げる者（総長が推薦する者でかつ法人の教員以外の専任職員）の任期は、専任職員としての地位を退いたときである。

○大学

総長、学部長等の各職位については、職位職制規程においてその責任及び権限を規定している。また、学則第58条においてその職位を各号列記するとともに、第59条から第70条までにおいてその職務を規定している。

総長（職位職制規程第19条）は、理事として理事会の意思決定に参画するとともに、「部長会」、「大学院委員会」、「教育改革推進会議」、「国際化推進会議」の議長となるほか、副

総長、学部長、研究科委員長等の任命権等を有するなど、本学の校務全般を統括する。

また、総長は、寄附行為第38条に規定する選挙に基づき、理事会が任命し、同第40条の規定に基づき、任期は4年である（再任あり）。当該選挙については、「立教大学総長候補者選挙規程」（9-1-13）及び「立教大学総長候補者選挙施行細則」（9-1-14）に基づき、主に以下のように行われる。

①	理事長による総長選挙候補者推薦委員会（以下「推薦委員会」という。）及び総長候補者選挙管理委員会の招集
②	推薦委員会による総長選挙候補者の推薦（同施行規則第4条第3項の規定により3名以上）及び同規程第6条の規定に基づく第1次選挙の選挙人15人以上の推薦による総長選挙候補者の選定
③	同規程第6条の規定に基づく第1次選挙
④	同規程第8条の規定に基づく第2次選挙

副総長（職位職制規程第20条）は、「総長の指示により業務を統括又は担当」する。副総長は職位職制規程における必置の職位ではないが、2016年度は、統括、キャンパス連携担当、研究推進担当、国際化推進担当、財務・教学運営担当及び社会連携・組織運営担当の6人の副総長を置き、総長の意思決定を支える体制を強化している。また、統括副総長を除いて、上記（1）に記載した全学的会議体の構成員とはなっていないものの、社会連携・組織運営担当副総長が全ての会議に陪席しているほか、「教育改革推進会議」では財務・教学運営担当副総長が、「国際化推進会議」では国際化推進担当副総長が、それぞれの規程で定める推進責任者として総長から指名されている。さらに、「自己点検・評価運営委員会」については、2016年度は財務・教学運営担当副総長が委員長を担っている。

また、副総長は、「立教大学副総長に関する規程」（9-1-15）第4条に基づき、総長が本学勤務員のうちから任命する。「勤務員」とあるように対象は教員に限らない。2016年度の社会連携・組織運営担当副総長は事務職員である。なお、任期は、同規程第5条の規定に基づき、任命権者である総長の在任期間である。

学部長（職位職制規程第25条）については、「学部を代表し、その学部の運営をつかさどる。」とし、教授会を招集し議長となるほか、本学全般の校務に参与するため、「部長会」へ出席すること等が規定されている。「部長会」の構成員となることで、部長会規程第8条の規定に基づく、議案の提出権を有することになる。加えて、「大学院委員会」、「教育改革推進会議」、「国際化推進会議」、「自己点検・評価運営委員」会及び「不正防止計画推進本部会議」の構成員であるため、これらの会議体における議案提出権も有している。

また、学部長は、職位職制規程第25条第1項の規定に基づき、学部教授会の選挙等の推薦に基づいて総長が任命する。教授会による学部長の選挙については、学則第77条第3項に、教授会の審議事項として規定しているほか、教授会規程第2条第2項にも同旨を規定している。なお、同項及び職位職制規程第25条第6項の規定に基づき、任期は2年である（再任あり）。

研究科委員長（職位職制規程第23条）については、「研究科を代表し、その研究科の運営をつかさどる。」とし、研究科委員会（教授会相当）を招集し議長となること等が規定されている。また、同条第6項の規定により、ビジネスデザイン研究科及び21世紀社会デザイン研究科の2独立研究科においては、両研究科の代表として独立研究科運営部長を置くこととし、この独立研究科運営部長が「部長会」の構成員であり、かつ、議案提出権を有

第9章－1 管理運営・財務（管理運営）

している（部長会規程第2条及び第8条）。なお、「大学院委員会」、「教育改革推進会議」、「国際化推進会議」及び「自己点検・評価運営委員会」については、上記2独立研究科の研究科委員長も含め、全研究科委員長が構成となっているため、これらの会議体においては、全研究科委員長が議案の提出権を有している。

また、研究科委員長は、職位職制規程第23条第1項の規定に基づき、学部に基礎を置く研究科の場合は、多くの場合、学部長を当該研究科の研究科委員長として、総長が任命する（それ以外の場合は同項第2号及び第3号の規定が適用される。）。なお、同条第4項の規定に基づき、任期は2年である（再任あり）。

【教授会その他の組織】

学校教育法第93条は教授会に関する規定であるが、同条第1項により必置とされている教授会については、学則第77条第1項により、各学部に置くことを規定している。大学院の教授会に相当する研究科委員会については、大学院学則第18条第1項及び専門職大学院学則第15条第1項に規定している。なお、学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律（平成26年法律第88号）への対応については、上記（1）のとおりである。また、「部長会」等の各種会議体についても上記（1）のとおりであり、いずれも規程を制定し、審議事項等を明確にしている。

（3）大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

本学は、職位職制規程に基づき、6部局（総長室、教務部、図書館、学生部、「キャリアセンター」及び新座キャンパス事務部）を設置しているほか、業務の専門分化に対応するため、各種センター組織（「立教サービスラーニングセンター」、「メディアセンター」、「リサーチ・イニシアティブセンター」等）を設置している（第2章参照）。加えて、法人本部の事務組織として総務部、財務部、人事部、企画室及び広報室を設置している。

事務組織における人員（専任職員に限る。）は、2016年度5月1日現在で304名（大学：226名、法人：78名）であるが、各学部等における留学生支援、「大学教育開発・支援センター」における各種調査等の専門的な知識が必要な業務やその他定型的な業務については、「教育研究コーディネーター」（旧助手）（9-1-16）、「学術調査員」（9-1-17）、嘱託職員（教育研究嘱託及び嘱託職員B）（9-1-18,19）等の有期契約職員を活用して、大学業務を支援している。専任職員と有期契約職員を合計した人員は、同日現在で513名である。

なお、事務部局の人員配置については、常務理事会及び事務主管者会議を中心に、毎年度、業務内容の検証を踏まえた配置計画を確認した上で、組織の活性化と人材育成を目的とした定期異動による人員配置を行っている。昇格については、在級している資格等級基準を全て充足し、かつ、上位の資格等級基準を充足することが十分期待できると認定された場合に行っている。昇格の要件として、職務経験年数、出勤状況、指定研修及び職務遂行評価の所定の基準を充足すると昇格候補者となり、事務主管者会議において昇格推薦者の選定が行われ、最終的に常務理事会において昇格者が決定される仕組みになっている（9-1-20（P86～88））。

近年、本学が注力している国際化への対応として、1987年の「国際センター」の設置を皮切りに、2011年に「日本語教育センター」（日本語教育及び日本語を母語としない学生や研究者に対する日本語支援を行う。）を、2013年に「グローバル教育センター」（グロー

バルリーダーシップ教育の提供、海外インターンシップの開発等を行う）を設置した。さらに、2014年5月に広く社会に公表した本学の国際化戦略「Rikkyo Global 24」を踏まえ、スーパーグローバル大学創成支援に申請し、タイプ B（グローバル化牽引型）に採択されたことに鑑み、2015年4月には上記の3センターを統括する「国際化推進機構」を設置した。同機構は、国際化担当副総長が機構長を兼務しているため、国際化に係る全学的な施策について、これまで以上に迅速に意思決定を行える体制となった（これらの組織については第2章参照）。

また、教務部、学生部、図書館、「メディアセンター」等をはじめとして、定型的な業務の委託化を進めていく中で、専任職員の役割として、あらためて問題解決型業務や調査・企画・立案業務の重要性が認識されてきている。これを受け、組織的には、法人及び大学総長室に企画課がそれぞれ置かれ、法人企画課の職員が大学総長室企画課を兼務することで、これらの調査・企画・立案機能を担う両事務組織の連携の実質化を図り、「部長会」、「事務主管者会議」、常務理事会及び理事会での円滑な意思決定を支えている。

管理運営の適切性の検証については、常務理事会の下に置かれた、常務理事、副総長、事務部長等を構成員とする事務主管者会議（9-1-1）等が担っている。特に、2015年7月の同会議において「学院本部及び大学事務組織の再編案策定ワーキンググループ」（9-1-2）設置提案が承認されたことを受け、同ワーキンググループを中心に継続的に検証を続けている。2016年6月には「人件費比率の目標達成と今後の事務組織再編の進め方について（提案）」（9-1-21）、11月には「学院本部及び大学事務組織再編の「骨格」案について（中間報告）」（9-1-22）、12月には「新座キャンパス事務部の改編」（9-1-23）等が示され、現在も事務組織の再編等に向けた検証を続けている。

（4）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

【SDの実施方針等】

本学では、「大学教育開発・支援センター」、人事課等が、教育改善に必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させる等の目的で、シンポジウム及び研修を開催している。特に、「大学教育開発・支援センター」が開催しているシンポジウムでは、参加対象を全教職員（事務職員を含む。）としており、著名な研究者を招聘してその時々的高等教育に係る課題を扱うとともに、毎回小冊子（「大学教育開発研究シリーズ」）を刊行している（既出：2-46）。

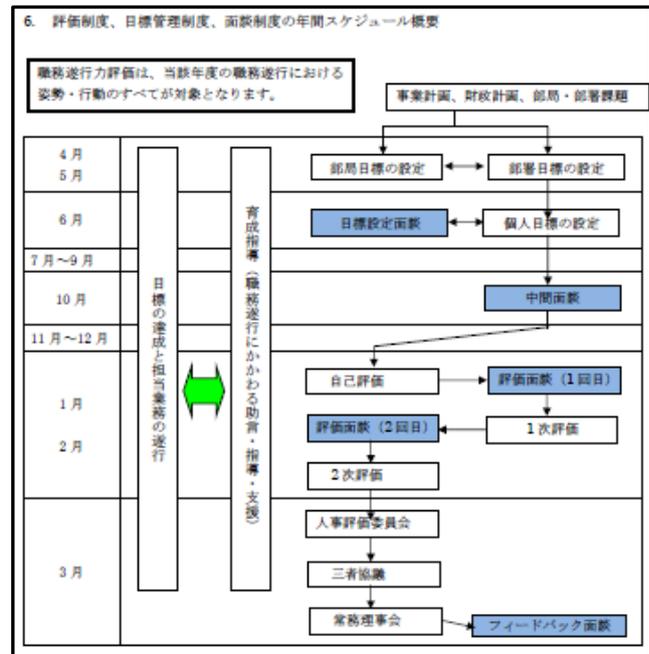
また、大学設置基準等の一部を改正する省令（平成28年文部科学省令第18号）が2017年4月1日から施行され、「大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会」を設けること等が求められることを踏まえ、2016年7月に「立教大学におけるSDの実施方針・計画」を制定した（9-1-24）。これは、法人として既に定めている「職員の育成方針」を踏まえ、大学版としてまとめ直したものである。

【職務遂行力評価制度等】

本学では、2009年度から職務遂行力評価制度、目標管理制度等のいわゆる職員評価制度を設けており、図のスケジュール（9-1-20（P11参照））で実施している。また、この評価

第9章－1 管理運営・財務（管理運営）

結果を、昇格・昇進、研修会等への派遣、異動・配置、賞与への反映等に活用している。特に、2014年度からは、前年度の評価結果を賞与へ反映した（9-1-25）（これら人事諸制度の整備に係るこれまでの経緯については、9-1-20 P141～143 参照。）。



【職務遂行力評価制度の概要（9-1-20（P9））】

職務遂行力評価制度（以下「評価制度」という。）は、あらかじめ定められた評価基準に基づき、職務遂行にあたり実際に発揮されている仕事力（職務遂行力）を点検（評価）する制度です。評価制度は、目標管理制度や面談制度と一体化して運用されることでその機能を十分に果たし、評価結果は、資格等級制度（昇格制度を含む）や職位制度（昇進制度を含む）を始めとした人事諸制度に密接に連動することになります。

【目標管理制度の概要（9-1-20（P57））】

目標管理制度は、当該年度に行うべき目標や担当業務を、あらかじめ設定し、進捗状況を丁寧に点検しつつ、より効果的な達成（遂行）を図るための制度です。これにより、組織目標の達成と職員一人ひとりの成長の実現を図っていきます。目標管理制度では、組織目標の達成に向けて、職員一人ひとりがそれぞれの目標を主体的に設定し、その達成に向けて責任的にかかわるとともに、それを上位者からの助言・指導・支援によって支えることとなります。所属長は、部下が設定した目標がすべて達成できるようにするために、年間を通じた助言・指導・支援体制を組むことが求められます。そして、所属長の助言・指導・支援を前提に、目標管理の仕組みをより確かなものとするために、全学共通の面談制度（目標設定面談、中間面談、評価面談、フィードバック面談）が設けられています。

【研修】

上記「立教大学におけるSDの実施方針・計画」の「SDの実施計画」では、本学が行う研修を、①人事部が行う研修、②各組織が行う研修及び③職員各自が行う研修の3つに大別した。このうち、①については従前より法人人事部が毎年実施しており、内定者研修、新入職員研修、4級職研修等の「資格等級別研修」（昇格要件となる研修）、管理職研修等の「職位別研修」、職員海外語学研修等の「目的別研修」の3つに分けられる（9-1-26, 27）。また、2014年度からは「資格等級別研修」に「短期海外視察研修」を新たに追加した。当該研修は、学内における事前学習（学校実務英語）、国内留学プログラム（国際大学での合宿型研修）、海外大学視察、事後研修等を行うものであり、2014年度は米国、2015年度は英国を視察先とした（9-1-28, 29）（2016年度は最少催行人数に達しなかったため未実施）。

②については、各組織の業務に即した職遂行能力及び職務姿勢を習得するために実施するものであり、組織別の集合研修、学内外へのプログラム・講習会等への参加等から構成される。前者は、教務部による「新入教務部員「オリエンテーション研修」、新座キャンパス事務部による「新座キャンパス事務部夏季研修会」等がこれにあたる。なお、2016年度に新設された社会連携教育課では、有期契約職員を含めた研修会が実施された。後者については、各部署において予算がない場合は、「研修・出張等申請書」を人事課に提出し、承認されることで、必要に応じた職能開発や情報収集等が適宜可能となっている。

③については、業務に関連した知識・技能習得を目的に実施するものであり、承認された各種研修の参加費用補助や自主勉強会・研修会の実施費用補助が活用できる。補助対象は、各種講習会補助、外国語講習会補助、自主勉協会・研修会補助及び TOEIC 受験料補助の4種類である。

なお、2016年度からは、部署横断的なメンバーにより構成された自発的なプロジェクトチームが、業務改善・業務改革に繋がる問題を解決することを自発的に学ぶ(Rikkyo Cross-functional Active Project (R-CAP))を開始した。現在は、「改善活動見える化&共有プロジェクト」など、4つのプロジェクトが動いている(9-1-30)。

2. 点検・評価

●基準9－1の充足状況

本学は、大学の理念・目的の実現に向けて、総長の任期ごとの「大学運営の基本方針」及び年度計画である「立教大学の行動計画」を作成し、構成員へ周知している。また、寄附行為、職位職制規程、学則等の学内諸規程を適切に整備しており、法人と教学における権限と責任を明文化し、規程に基づき明確化しながら管理運営を行っている。加えて、国際化推進機構など、本学の実情に即した新たな事務組織を設置しているほか、SDに係る方針を新たに制定するとともに、多様な研修を行っている。よって、本基準を充足している。

①効果が上がっている事項

○「大学運営の基本方針」の策定

「大学運営の基本方針」及び「立教大学の行動計画」の作成は、現総長の第1期目(2011年度～2014年度)就任時に初めて導入したものであり、第2期目(2015年度～2018年度)についても作成した。第1期及び第2期のいずれについても、印刷した冊子を全教職員に配布し、中期的な政策及び目標並びに年度計画の提示を行うとともに、「立教大学の行動計画」は、各年度における事務部局の目標設定に活用している。各事務部局においても、全学的な計画を意識することができる仕組み(9-1-20(P63))を構築したことは、効果が上がっていると言える。

○充実した研修制度等

昨今の大学事務職員の役割の高度化の流れを鑑みると、「大学教育開発・支援センター」が実施しているシンポジウム等の対象者を教員に限らず、事務職員も含めていることは当該職員の意欲・資質の向上に寄与している。また、現在の重点課題の一つは国際化であるため、短期海外視察研修を開始し、かつ、昇格要件としたことは、時宜に合った優れた取り組みだと言える。2014年度は7名及び2015年度は6名が参加し、2017年度は7名の参加

第9章－1 管理運営・財務（管理運営）

が決定した。なお、当該研修は、新聞報道でも取り上げられている（9-1-31）。

②改善すべき事項

○学内規程の整備

関係法令に基づく諸規程を整備し適切に運用しているが、「規程」、「規則」等の語句の定義がなされておらず階層関係が不明瞭であること、所管部局が不明のものがあること等から、学内規程を整理する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

○「大学運営の基本方針」の策定

現総長の任期中に限らず、次期以降の総長においても引き続き同様の取組みを恒常化させる。また、「大学運営の基本方針」及び「立教大学の行動計画」は、いずれも現在は学外に公表していない。本学の教育研究活動の可視化の観点から、学外へ積極的に公表できるような環境の整備に取り組む。

○充実した研修制度等

2015年には、2014年度海外視察研修参加者の企画・提案により、外国人留学生向け剣道体験ワークショップが開催され、20名の外国人留学生が参加した（9-1-32）。このワークショップは、体育会剣道部学生の協力を得て実施されており、海外留学への参加が難しい体育会所属の学生に国際交流の場を提供する良い機会となった。また、2016年度には同様の取組みとして、本学相撲部員及び外国人留学生が交流する「相撲ワークショップ」を開催し、同じく新聞報道で取り上げられた（9-1-33）。これらの例のように、当該研修参加者が研修成果を発揮できる場を提供するとともに、海外視察研修参加者の海外留学フェア等への参加など、所属部署に関わらず、研修後も国際関係業務に携われる環境を整備する。

②改善すべき事項

○学内規程の整備

現在、「立教学院諸規程集」及び「立教大学諸規程集」を管理している法人総務課が、当該規程集の整備に着手している（9-1-34）。現行規定等の所管確認及び洗い出し、各規程等の承認機関・承認者及び書簡組織の明確化等の整備を行い、諸規程間の階層化、所管部局の明確化等を図る。

4. 根拠資料

- 1 - 大 - 14 大学運営の基本方針（第1期2010年度～2013年度）（既出）
- 1 - 大 - 15 大学運営の基本方針（第2期2014年度～2017年度）（既出）
- 1 - 大 - 16 2016年度立教大学の行動計画（既出）
- 7 - 3 2011年度第19回部長会資料（キャンパスメーキング計画基本構想）（既出）
- 9-1- 1 学校法人立教学院事務主管者会議規程
- 9-1- 2 2015年度第11回事務主管者会議資料（「学院本部及び大学事務組織の再編案策定ワーキンググループ」の設置）
- 9-1- 3 2016年度第2回事務主管者会議資料（立教学院の発展に向けた経営課題への取り組み）
- 9-1- 4 2016年度行動計画進捗管理表
- 3 - 大 - 21 学校法人立教学院寄附行為（既出）
- 2 - 1 学校法人立教学院職位職制規程（既出）
- 9-1- 5 立教学院役員名簿（2016年7月4日現在）
- 9-1- 6 2016年度常務理事会・理事会・評議員会日程
- 1 - 大 - 1 立教大学学則（既出）
- 1 - 大 - 23 立教大学部長会規程（既出）
- 9-1- 7 2016年度部長会日程
- 4-1- 大 - 7 立教大学大学院委員会規程（既出）
- 1 - 大 - 31 立教大学教育改革推進会議規程（既出）
- 9-1- 8 2016年度教育改革推進会議日程
- 1 - 大 - 33 立教大学国際化推進会議規程（既出）
- 9-1- 9 2016年度国際化推進会議日程
- 1 - 文 - 5 立教大学自己点検・評価規程（既出）
- 9-1- 10 2016年度自己点検・評価運営委員会議案（第1回～第4回）
- 5 - 大 - 9 入試委員会規程及び立教大学入学センター規程（既出）
- 1 - 大 - 6 全学共通カリキュラム運営センター規程（既出）
- 7 - 58 立教大学不正防止計画推進本部規程（既出）
- 9-1- 11 立教大学公的研究費の使用・管理に関する規程
- 1 - 大 - 2 立教大学大学院学則（既出）
- 1 - 大 - 3 立教大学専門職大学院学則（既出）
- 9-1- 12 学校教育法（昭和22年法律第26号）第93条第2項第3号の規定に基づき、立教大学総長が、教育研究に関する重要な事項で、教授会及び研究科委員会に意見を聴くことが必要なものとして定める事項
- 3 - 大 - 20 立教大学教授会規程（既出）
- 1 - 大 - 13 立教学院・立教大学諸規程集閲覧システム（イントラネットページ画面）（既出）
- 9-1- 13 立教大学総長候補者選挙規程
- 9-1- 14 立教大学総長候補者選挙施行細則
- 9-1- 15 立教大学副総長に関する規程
- 9-1- 16 学校法人立教学院教育研究コーディネーター任用規程
- 9-1- 17 立教大学学術調査員任用規程
- 9-1- 18 学校法人立教学院教育研究嘱託就業規則
- 9-1- 19 学校法人立教学院嘱託職員B就業規則
- 9-1- 20 2016年度版職務遂行力評価制度、目標管理制度および関連制度の手引き
- 9-1- 21 2016年度第6回事務主管者会議資料（人件費比率の目標達成と今後の事務組織再編進め方について（提案））

第9章－1 管理運営・財務（管理運営）

- 9-1- 22 2016年度第16回事務主管者会議資料（学院本部及び大学事務組織再編の「骨格」案について（中間報告））
- 9-1- 23 2016年度第18回事務主管者会議資料（新座キャンパス事務部の改編）
- 2 - 46 立教大学HP（大学教育・開発支援センター（刊行物・情報公開／「大学教育開発研究シリーズ」））（既出）
<http://www.rikkyo.ac.jp/about/activities/fd/cdshe.html>
- 9-1- 24 2016年第10回事務主管者会議資料（「立教大学におけるSD実施方針・計画」）
- 9-1- 25 学校法人立教学院第167回常務理事会議事録（2012年度職員の職務遂行力評価結果）
- 9-1- 26 2016年度の職員研修の実施について
- 9-1- 27 人事課がおこなう研修プログラム内容一覧
- 9-1- 28 2014年度職員短期海外視察研修実施要領
- 9-1- 29 2015年度職員短期海外視察研修実施要領
- 9-1- 30 2016年度第4回事務主管者会議資料及び議事録（2016年度Rikkyo Cross-functional Active Project(R-CAP)の提案）
- 9-1- 31 2016年7月23日朝日新聞31面（大学職員の短期海外研修）
- 9-1- 32 RIKKYO Photo Library 留学生のための剣道体験（立教大学HP）
- 9-1- 33 2016年12月13日日本経済新聞39面（相撲部交流イベント）
- 9-1- 34 2016年度第7回事務主管者会議資料（規程集の整備について（作業依頼））

第9章－2 管理運営・財務（財務）

1. 現状の説明

（1）教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

理事長を座長とした「経営課題検討会議」（9-2-1）のもとに設置した「大学財政計画検討分科会」において2015（平成27）年11月に財政シミュレーション（2016～2024）を作成した。11月以降、「部長会懇談会」、「事務主管者会議懇談会」を開催して財政見通しについての共通認識を全学的に醸成した後、最終的には11月20日の理事会で内容を確認した（9-2-2, 3）。これを受け、2016年度の予算編成では、各部局に対して経費削減のための検討項目を示す等、財政基盤の安定化に向け、全学的に問題意識を持って取り組むことができた。2016年4月の理事会では、本学の教育研究を持続的に発展させていくことが可能な財政構造に変えていくことを

目的として、「立教大学の将来構想と経営課題への対応」（既出：7-21）の中で、長期・短期の財政目標比率を定めた（この比率は大学単体の決算書に基づく比率であり、学校法人会計基準改

	短期目標 (2017年度)	長期目標 (2024年度)
事業活動収支差額比率	1.1%	5.0%
人件費比率（除退職給与引当金）	50.1%	46.8%
教育研究経費比率	38.9%	38.7%
管理経費比率	6.6%	6.2%

正前の計算式から算出したものである。）。これを受け、増収・経費削減のための複数のプロジェクトチームを立ち上げ、順次実行に移している（9-2-4）。また、人件費比率の達成に向けては、「組織・人事検討分科会」及び学院本部及び大学事務組織再編案策定ワーキンググループを中心に、具体的方策について検討を進めているところである（9-2-5）。

科学研究費助成事業の申請・受入れについては、「リサーチ・イニシアティブセンター」が行っている。ここ数年、科学研究費助成事業申請サポートプログラムに力を入れており、申請者向けの説明会、審査ポイントや留意点についての審査委員経験者による講演、個別の相談会等様々なプログラムを実施し、参加できなかった教員向けに動画視聴サービスも行っている。また、希望教員を対象にリサーチ・イニシアティブセンター職員が、申請書の点検を行い、形式チェックだけでなく記載方法の提案等の支援も行っている（9-2-6）。これらの取り組みにより、2010年度は46件だった採択件数が、2015年度には71件と1.5倍の採択件数となっている（9-2-7）。

受託研究については、2011年度以降、10件、10件、12件、9件、6件、13件と、年度により変動はあるものの一定件数の実績を重ねている（9-2-8）。また、各種補助金の申請にも積極的に取り組み、2014年度文部科学省スーパーグローバル大学創成支援（タイプB：グローバル化牽引型）、2016年度文部科学省私立大学研究ブランディング事業（世界展開型）に採択された。

法人本部企画室に募金担当を置き、様々な募金活動を行っている。創立135周年記念「立教未来計画」募金が2014年3月に終了した後は、「立教サポート募金」を展開し、インターネット募金を通じて個人からも幅広く寄付を募っている。また、一定金額以上寄付のあった方に図書館の閲覧席に芳名プレートを設置する顕彰制度も設けている（9-2-9）。2024

第9章-2 管理運営・財務（財務）

年度に創立150周年を迎えるにあたり、「立教学院創立150周年記念募金」を2018年度から開始するための事前準備を2017年度から開始することとしている（9-2-10）。

資産運用については、財政基盤の安定・強化に貢献し、教育研究の発展に資するため資金を安全かつ効率的に運用することとし、「学校法人立教学院資金運用規程」（9-2-11）を定めている。具体的な運用・管理については、別途定められた「資金運用・管理方針」（9-2-12）に基づいて、「学校法人立教学院資金管理会議」（9-2-13）の下に設置された「立教学院資金運用委員会」で行い、運用状況等について同会議に定期的に報告を行っている。また、同会議において、年2回外部委員による運用資産の評価を実査することにより安全性と妥当性を確保するとともに、定期的に理事会へ運用状況等の報告を行うこととしている。

大学部門の事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率を見ると、事業活動収支差額比率（帰属収支差額比率）は、2%前後で推移していたが、2015年度は、4.6%まで改善した。人件費比率は2013年度に53.5%になったが、その後は漸減傾向となり2015年度は52.0%となっている（5-大-0（表7））。人件費の見直しについては、前述の学院本部及び大学事務組織再編案策定ワーキンググループを中心に対処策の検討を進めており、今後も継続的に抑制に努めていく。教育研究経費比率は2012年度以降40%前後で安定的に推移している。一方、寄付金比率、補助金比率は、ほぼ横ばいで伸びがみられないのに対し、学生生徒等納付金比率は、70%台から80.2%に上昇しており、学生生徒等納付金への依存度が高くなっている（5-大-0（表7））。学生生徒等納付金以外の多様な財源確保に向けたさらなる取組みとして、現在創立150周年記念募金や、学内施設の外部貸与の拡大に取り組んでいるところである。貸借対照表関係比率では、純資産構成比率（自己資金構成比率）が60%台から72.3%と改善傾向にあり、総負債比率も30%台から、2015年度には、27.7%まで改善された（5-大-0（表8））。支払資金を法人で特定資産として合同運用していることから流動比率、前受金保有率が低くなっているが、特定資産として持っている支払資金を考慮すると、2015年度では、それぞれ160.6%、139.9%となる（9-2-14～18）。なお、私立学校法第47条第1項の規定に基づき、財産目録及び事業報告書を作成している（9-2-19）。

財政の適切性の検証については、「立教大学10ヵ年財政見通し（Balanced Budget for 10years/BB10）」を策定し、大規模な施設の新設及び改修、学費改定等の際に消費収支計算書の状況、資金収支計算書の状況等について検証及び確認を行っている。2011年1月には、当時の「立教大学行動計画」の財政的裏付けとして策定し（9-2-20）、2012年度の学費改定の際に活用した。また、同年度の「室内温水プール・陸上競技場・大学野球部雨天練習場事業計画（案）」作成及び2015年度の学費改定の際にも活用した。

さらに、2015年度からは、2013年度決算の悪化を鑑み、上記のとおり「経営課題検討会議」を設置するとともに、同会議の下に「大学財政計画検討分科会」、「組織・人事検討分科会」等を置き、課題別に検証を進めている（9-2-21）。

（2） 予算編成および予算執行を適切に行っているか。

本学の予算編成方針は、理事会で承認された「立教学院予算編成方針」（9-2-22）を「部長会」で総長から報告し、同方針に示された財務目標を達成することを意識した内容としている（9-2-23）。これらを受けて、各学部・研究科・事務部局が11月末までに予算申請

を行う。予算申請と並行して、財務担当副総長、財務部長、財務課長が各部局長から次年度の新規事業、大規模な予算申請の有無や内容をヒアリングし、事前に把握することにより予算編成・査定の一助として活用している。申請された予算については、財務課が前年度の執行状況も踏まえてその内容や金額の妥当性をチェックした後、各部署にヒアリングを実施し、査定を行う。新規案件や大型案件等については、大学運営を統括する総長室との協議・調整を重ね、大学全体の予算案を作成する。この予算案を2月上旬の大学予算会議で審議、「部長会」で承認後、法人全体の予算案を評議員会に諮問し、理事会で最終決定している。

予算の執行については、財務部「経理処理支援センター」が、「WEB財務マニュアル」(9-2-24)、「勘定科目処理取扱要領」(9-2-25)、「経理処理 Q&A」(9-2-26)、「物品の発注～検収～管理の手引」(9-2-27)、「稟議書の書き方：契約の流れ」(9-2-28)、「稟議書チェックリスト」(9-2-29)といったマニュアル類を作成・更新し、HPを通じて教職員に周知することにより、その手続きに誤りが生じないようにしている。

予算執行の流れとしては、各部署が予算執行の責任主体としてWEB財務システムに入力し、出力した伝票と証憑書類を「経理処理支援センター」に提出し、経理課のチェックを経てから支出される仕組みとなっている。WEB財務システムでは、部署ごとに予算執行状況を把握し、残高管理をすることが可能である。当該年度だけでなく、過年度の執行についても業務単位での集計等も行えるようになってきているので、各部署は、過去の執行金額の推移やその効果を検証したうえで予算申請を行っている。

当初予算計上していなかったものの年度途中で支出が必要となった場合には、当該部署が「費目変更」、「予算外支出」、「予備費」をワークフローシステムで申請し、承認が得られたら執行できる仕組みとなっている。特に予備費支出については、「部長会」の議案としても扱い、承認を得ることになっている。

大学全体での予算執行状況については、財務課担当者が毎月集計表を作成し、予算や前年度決算との対比等分析を行い、特殊要因等について所見を付して財務課長、財務部長、財務担当理事に報告することにより、決算への影響を早期に把握するよう努めている。さらに、年2回（10月現在と1月末現在）決算見通しを作成し、その分析結果を理事会に報告し、必要に応じて経費執行の抑制を図るようにしている(9-2-30)。

決算については、内部監査室長も同席のうえ監事3名による監事監査を実施しており(9-2-31)、各部局長も交え、決算内容だけでなく、部局目標の達成状況や課題についても情報を共有する場となっている。監事は、監査報告書を理事会及び評議員会に提出するとともに(9-2-32)、理事会に出席し、意見を述べている(9-2-33)。

なお、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づき、毎年度文部科学省へ資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び収益事業部計算書類を届け出る際には、監査法人の監査報告書を添付している(9-2-34)。

2. 点検・評価

●基準9－2の充足状況

理事長を座長とした「経営課題検討会議」において短期・長期の財政目標比率を定め、増収、経費削減のための具体的施策の検討を進めており、学内施設の外部貸与の拡大等適

第9章－2 管理運営・財務（財務）

宜実行に移している。また、「組織・人事検討分科会」や学院本部及び「大学事務組織再編案策定ワーキンググループ」を中心に具体的方策について検討し、業務委託化を積極的に推進する等した結果、2017年度大学予算においては目標比率をすべてクリアすることができた。

事業活動収支差額（帰属収支差額比率）は継続的にプラスで推移し、教育研究経費比率も安定的であり、外部資金の獲得についても科学研究費助成事業の申請サポートを充実させ高い採択率を維持していることから、教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を有しており、本基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

理事長を座長とした「経営課題検討会議」を設置し、「立教大学の将来構想と経営課題への対応」の中で、長期・短期の財政目標比率を定め、「大学財政計画検討分科会」及び「組織・人事検討分科会」においてその実現のための検討を開始したことにより、全学的に財政に対する意識が高まっている。財政構造改革に向けた具体的な増収策及び経費削減策を策定してプロジェクトを編成し、プロジェクトごとに推進責任者を決めて関連部局と協力しながら検討を進めてきており、各種手数料の改定、学内宿泊施設における運営経費の削減等いくつかの施策について2016年度から実施することができた（既出：7-21）。

科学研究費補助事業については、2015（平成27）年度新規採択率が、私立大学ではトップに、全研究機関でも第2位となり、「リサーチ・イニシアティブセンター」によるきめ細かな支援を実施したことの成果が着実に表れている。

予算編成に際しては、各部長に次年度の予算申請にあたってどのような新規事業を考えているのか、申請額は前年度比でどうなるのか等の動向を事前にヒアリングする中で、業務そのものの見直しを図りながら経費抑制策を「部長会」等の会議体に提案し、予算編成に反映させる流れにつながりつつある。

②改善すべき事項

本来、事業計画には財政的な裏付けがあるべきだが、これまで事業計画と予算との連動が必ずしもうまくいっていなかった面がある。事業計画の策定期間を従来よりも早めることによって、予算との連動を図り、事業の優先順位を明確にしたうえで予算の重点配分を可能にする等の工夫も必要であると認識している。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

「大学財政計画検討分科会」のもとに増収策、経費削減策の具体案を検討するプロジェクトを展開し、学内体育施設や教室の貸出し等収益事業の増収、印刷物の整理・削減、資金運用体制の見直し等を進めたが、今後もさらなる検討を進める。

また、科学研究費補助事業については、引き続き「リサーチ・イニシアティブセンター」による科研費申請サポートプログラムを実施し、採択率の維持・向上に努める。

さらに、今後の立教大学の予算編成に際しては、理事会で決定した財政目標比率を踏まえ、各部局が自ら予算執行当事者として経費抑制の意識を持つことにより、適正な予算申請を行うようにし、財政目標比率の達成につなげていく。

②改善すべき事項

人件費比率について、2015年度の52.0%を2024年度には46.8%まで改善できるよう、学院本部及び大学事務組織再編案策定ワーキンググループを中心として組織再編及び人件費削減の具体策を策定し、2017年度から順次実施する。

毎年度の事業計画について、優先順位を明確にしたうえで予算の重点的配分を可能にする等、事業計画と予算とを連動させるために予算配分方法の見直しを行う。その際、理事会で決定した、短期及び長期の財政目標比率を達成するための具体的施策を着実に実行していく。そしてそれらの進捗状況と目標達成度を継続的に検証していくことにより、安定的な教育研究の遂行のための財政基盤の確立に繋げる。

第9章－2 管理運営・財務（財務）

4. 根拠資料

- 9-2- 1 第928回理事会資料（財政再建に向けた取り組みについて）
- 9-2- 2 第937回理事会資料（財政構造改革に向けて）
- 9-2- 3 第937回理事会議事録（財政構造改革に向けて）
- 7 - 21 2016年度第3回部長会資料（立教大学の将来構想と経営課題への対応）（既出）
- 9-2- 4 2016年度第18回部長会資料（大学財政計画検討分科会中間報告）
- 9-2- 5 2016年度第11回部長会資料（人件費比率の目標達成と今後の事務組織再編の進め方について（報告））
- 9-2- 6 2016年度第11回部長会資料（2016年度科研費申請サポートプログラムの実施について）
- 9-2- 7 2016年度立教大学データ集 表11_科学研究費の採択状況
- 9-2- 8 受託研究学部別内訳（2011～2016年度）
- 9-2- 9 立教サポート募金のご案内
- 9-2- 10 2016年度第22回事務主管者会議資料（募金室の設置について）
- 9-2- 11 学校法人立教学院資金運用規程
- 9-2- 12 資金運用・管理方針
- 9-2- 13 学校法人立教学院資金管理会議規程
- 5 - 大 - 0 2016年度大学基礎データ表7 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率（大学部門）（既出）
- 5 - 大 - 0 2016年度大学基礎データ表8 貸借対照表関係比率
- 9-2- 14 5ヵ年連続資金収支計算書（大学部門）[資料9]（2011～2015年度）
- 9-2- 15 5ヵ年連続資金収支計算書（法人全体）[資料10]（2011～2015年度）
- 9-2- 16 5ヵ年連続消費収支計算書及び事業活動収支計算書（大学部門）[資料11]（2011～2015年度）
- 9-2- 17 5ヵ年連続消費収支計算書及び事業活動収支計算書（法人全体）[資料12]（2011～2015年度）
- 9-2- 18 5ヵ年連続貸借対照表[資料13]（2011～2015年度）
- 9-2- 19 2015年度立教学院事業報告書及び2015年度財産目録
- 9-2- 20 2010年度第27回部長会資料・議事録（2010年度「立教大学10ヵ年財政見通し（BB10）」について）
- 9-2- 21 2015～2016年度経営課題検討会議議題一覧
- 9-2- 22 第951回理事会資料（2017年度立教学院予算編成方針）
- 9-2- 23 2016年度第16回部長会資料（2017年度立教大学の予算編成方針）
- 9-2- 24 財務システム（WEB財務）マニュアル
- 9-2- 25 勘定科目処理取扱要領
- 9-2- 26 経理処理Q & A
- 9-2- 27 物品の発注～検収～管理の手引
- 9-2- 28 稟議書の書き方：契約の流れ
- 9-2- 29 稟議書点検チェックリスト
- 9-2- 30 2016年度決算見通し
- 9-2- 31 学校法人立教学院監事監査規程
- 9-2- 32 第192回評議員会議案書
- 9-2- 33 第192回評議員会議事録（監査報告）
- 9-2- 34 文部科学省提出財務計算書類（監査報告書含む。）（2011～2015年度）
- 7 - 21 2016年度第3回部長会資料（立教大学の将来構想と経営課題への対応）（既出）

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

○自己点検・評価の目的、責任主体、実施体制等

本学では、1993年に「立教大学自己点検・評価規程」を制定及び施行し、自己点検・評価活動を行っている（既出：1-文-5）。本学の自己点検・評価の目的は、「本学における教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成すること」（同規程第1条）にある。

自己点検・評価の組織、手続き、権限等は同規程に定めている。自己点検・評価を実施する組織は、同規程第2条に基づき、「自己点検・評価を行う際の基本的枠組みを決定し、全体を運営・調整する」ことを任務とする「自己点検・評価運営委員会」（以下「運営委員会」という。）及び学部、研究科等に置かれ各組織の活動の自己点検・評価を行う「自己点検・評価委員会」（以下「点検・評価委員会」という。）である。

運営委員会の構成は、同規程第4条の規定に基づき、委員長（総長指名により、2016年度は財務・教学運営担当副総長が委員長を兼ねている。）、副委員長及び点検・評価委員会の長としている。従って、全ての学部及び研究科の長が各自己点検・評価委員会委員長として、運営委員会に出席していることになる（10-1）。

全学的な自己点検・評価活動として、運営委員会を同規程第5条第1項の規定に基づき、年に2回以上開催している。原則として、春学期には当該年度の活動方針の確認、前年度の学部等の自己点検・評価結果のまとめ、自己点検・評価活動方法の確認等を行い、秋学期には毎年度数値を蓄積している大学基礎データ及び貴協会から示されている定量的な基盤評価の水準等（入学定員に対する入学者比率、大学設置基準等による必要専任教員数等）の確認を行っている。加えて、運営委員会を通じて、前回、貴協会による大学評価において指摘を受けた事項の改善状況について、全学で共有しているところである（10-2, 3）。

学部、研究科等に置かれる点検・評価委員会の自己点検・評価活動のうち、学部、研究科、「全学共通カリキュラム運営センター」及び「学校・社会教育講座」においては、同規程第9条及び別表第2による点検・評価項目に基づき、表のとおり3年を1サイクル（1年目に「Ⅲ 教員・教員組織」及び「Ⅳ-2 教育内容」を、2年目に「Ⅴ 学生の受入」及び「Ⅳ-3 教育方法」を、そして3年目に「Ⅳ-1 教育方針」及び「Ⅳ-4 成果」を自己点検・評価する。）とする点検・評価活動を行い、毎年度「自己点検・評価報告書」を作成するとともに、運営委員会において全学で共有している（10-4）。

また、当該報告書に加え、毎年度、学部、研究科等及び事務部局が作成した「大学基礎データ」（表1～8及び立教大学データ集表9～45）を運営委員会で確認しているほか（10-5）、HPで公表している（10-6）。

なお、各研究所等は、毎年度の事業計画書・報告書（既出：2-64）の作成・提出を通じて、各事務部局は、事務主管者会議における「前年度部局別総括」と「当該年度部局別目標設定」の作成・提出を通じて（10-7）、それぞれ自己点検・評価活動を行っている（10-8）。

た、進学者数、(企業別)就職者数、その他進学及び就職等の状況については、「就職・進学状況」としてHPで公開しているとともに、学部ごとに、決定者の多い上位30企業を併せて公開している(10-14)。

・授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する情報

カリキュラムのしくみ、履修規定、履修登録等について記載された履修要項については、冊子を学部生、大学院生に配布するとともに、HPで公開している(10-15)。また、授業の目標、授業内容、授業計画等については、「シラバス」としてHPで公開している(既出:4-0-X-2)。

・学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する情報

成績評価についての統一的基準及び卒業又は修了認定基準について、上記履修要項に明示している。

・校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する情報

池袋及び新座の両キャンパスの紹介、図書館、学生食堂、診療所・保健室等の施設等については、「キャンパス案内」としてHPで公開している(10-16)。

・授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する情報

費用に関する情報については、学則等に規定するとともに、大学案内(既出:5-大-7)、大学院案内(既出:4-2-大-22)及びHP(10-17)で公開しているほか、在学生の保証人へは別途郵送している。

・大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する情報

就職及び進路支援(10-18)については「キャリアセンター」、奨学金支援(10-19)については学生部及び新座キャンパス事務部、留学生支援(10-20)については「国際センター」、学習支援(10-21)については図書館、修学上及び人間関係等の相談(既出:6-26)については「学生相談所」並びにしょうがい者支援(発達障害を含む。)(10-22)については「しょうがい学生支援室」が実施しており、HPで支援情報を公開している。また、学生及び教職員向けに、学生支援関係の情報を網羅した冊子を毎年度配布するとともに、これについてもHPで閲覧可能にしている(10-23)。

○経営・財務情報

・事業計画書・報告書

事業計画書及び事業報告書については、法人本部、大学、中学校、高等学校及び小学校を包含して法人HPで公開している(10-24)。

・財務情報

事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書及び貸借対照表については、HPで公開しているほか、保護者向けに年4回郵送している雑誌「立教」にも各年度の予算及び決算を掲載している(10-25)

○情報公開請求への対応

個人情報に係る開示請求については、「立教大学個人情報保護規程」(既出:7-54)、「立教大学個人情報保護委員会規程」(10-26)等を制定し、当該規程に基づき対応している。なお、本学への個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求手続についてはHPに様式を掲載している(10-27)。また、入学試験の可否についての情報公開請求の方法は、予め入試要項で提示しており、受験生は大学に書面で請求すれば、合格者へは受験した科目の素点を、

第10章 内部質保証

不合格者へは不合格の度合いを段階に分けた情報を通知している（既出：5-大-3（P67））。公共機関等によるその他の情報開示請求については、総長室がとりまとめ役となって協議し、請求者に対応している。

（2）内部質保証に関するシステムを整備しているか。

○内部質保証の方針

これまでの自己点検・評価活動の実績を踏まえ、2016年度に本学の「内部質保証に関する方針」を「部長会」（既出：1-大-23）において決定し（10-28）、HPで公開することで構成員に周知している（10-29）。

この方針では、「立教大学自己点検・評価規程」第1条に規定している「本学における教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成すること」という自己点検・評価の目的を達成すべく、表の3つの観点から内部質保証の体制を構築するとしている。（1）に記載した運営委員会及び各学部等に置かれる点検・評価委員会に加え、外部評価委員会である「立教大学諮問委員会」（10-30）（以下「諮問委員会」という。）を含めることで、

【内部質保証の体制】

1.	本学は、全学的な内部質保証システムを機能させるため、立教大学自己点検・評価運営委員会を置き、全学の自己点検・評価活動の運営・調整を行う。
2.	本学は、その教育研究水準の向上に資するため、原則として各組織について、その長を委員長とした点検・評価委員会を置き、組織単位で自己点検・評価活動を行う。
3.	本学は、その教育研究活動についての第三者による客観的な意見を聴取するため、5名以上の外部有識者からなる立教大学諮問委員会を置く。

【内部質保証システム】

1.	本学は、自己点検・評価活動に必要な情報を一元的に集約し、教職員間の共有と各組織における自律的な改善活動を促す。
2.	各組織の点検・評価委員会は、年1回以上委員会を開催し、原則として立教大学自己点検・評価運営委員会に毎年活動を報告する。
3.	各事務部局の点検・評価委員会は、職務遂行力評価制度と目標管理制度を効果的に運用しつつ、年度単位で当該組織の課題設定とその総括を行う。
4.	立教大学自己点検・評価運営委員会は、年2回以上委員会を開催して自己点検・評価結果をまとめ、総長に報告する。
5.	立教大学諮問委員会は、原則として年1回以上開催し、本学の教育・研究活動全般についての意見を総長に伝える。
6.	総長は、立教大学自己点検・評価運営委員会の自己点検・評価結果及び立教大学諮問委員会の意見を十分尊重し、その後の教育・研究活動改善への取組みを策定・実施する。
7.	本学は、教育研究活動に関する情報を学内外に積極的に公表する。

第三者による客観的な評価を教育研究の水準の向上に資することを目的としている。なお、これらの活動を支える事務部局は、「学校法人立教学院職位職制規程」（既出：2-1）別表第2Ⅱ3（3）③に基づき、総長室教学改革課が担っている。

○自己点検・評価運営委員会及び自己点検・評価委員会の関係

（1）に記載のとおり、学部、研究科等の点検・評価委員会は、毎年度秋に行われる運営委員会委員長からの依頼に基づき、毎年自己点検・評価活動を行い、年度末までに自己点検・評価報告書を作成し、事務局（総長室教学改革課）まで提出することとなっている（10-31）。提出された自己点検・評価報告書は、確認を経て一つのファイルとして整え、翌年春に開催される運営委員会において提示している。同時に、「過去3年間の点検・評価結果の比較」等として、過年度の自己点検・評価報告書に記載された「効果が上がっている事項」、「改善すべき事項」及び「将来へ向けた発展方策」を一覧にした資料を作成し、運営委員会の出席者である全ての学部及び研究科等の長（点検・評価委員会委員長）が共有できる仕組みとしている（10-32）。

また、2012年度から、各年度春に開催する運営委員会において、「学部・研究科等自己点検・評価結果のまとめ」として、当該前年度の自己点検・評価結果のまとめを記載した資料を用意している。当該資料では、「過年度の点検・評価結果で掲げた課題への取組み状況（学部・研究科）」及び「過年度の点検・評価結果で掲げた全学的課題への取組み状況」という項目を設け、学部及び研究科並びに全学における過去の課題に係る改善状況を示す

とともに、PDCA サイクルが機能しているか確認をしている。なお、「今後の課題」についても言及しており、2016年度の運営委員会では、例年課題として設定している「エビデンス・ベースの点検・評価活動」等に加え、自己点検・評価活動で報告のあった事項を運営委員会に閉じることなく、教育内容及び教育方法の改善に関する事項等を扱う「教育改革推進会議」及び国際化推進に係る事項等を扱う「国際化推進会議」に情報を共有することの徹底を課題として挙げた（10-33）。

○自己点検・評価運営委員会及び外部評価委員会の関係

本学は、2011年度から、外部評価委員会である「立教大学諮問委員会」（以下「諮問委員会」という。）（10-30）を設置しているが、これまで当該委員会において委員から提言された事項については、運営委員会に代表される自己点検・評価活動とは別個に取り扱っており、両取組みを明確には関連付けてこなかった。しかし、「内部質保証に関する方針」を制定することを契機として両取組みを明確に関連付けることとし、諮問委員会から提言を受けた事項に係る検討結果について、運営委員会で改善状況を共有することとした（10-34）。

○利益相反、ハラスメント等の防止

第7章（5）に記載した取組みを行っているほか、HP上に「利益相反マネジメントについて」という項を設け、「立教大学利益相反マネジメントポリシー」及び「立教大学利益相反マネジメントガイドブック」を掲載し、利益相反マネジメントを行っている（10-35）。また、「社会連携活動に関する利益相反自己申告制度について（実施要領）」に基づき、「利益相反マネジメント委員会」から全ての教職員に対して、「社会連携活動に関する利益相反状況チェックのお願い（教職員用）」と題したメールを年1回送付し、各教職員に「利益相反状況チェックシート（教職員用）」による回答を求めている（10-36）。

さらに、本学の学生及び教職員の人権意識を喚起し、人権侵害が起らないように人権意識を高めるとともに、キャンパス・ハラスメント、差別問題等の人権侵害が発生した場合には、問題解決に向けて努力することを目的として、「人権・ハラスメントセンター対策センター」を設置している。なお、HP上に同センターに係る項を設け、規程、役割等とともに、「キャンパス・ハラスメント防止宣言」を掲載している（10-37）。

○IR体制の整備

IR（Institutional Research）活動を推進していくためのプロジェクトチームを設置し（10-38）、本学におけるIRの在り方を検討していくことになった。今後データ整備やそれに基づく大学としてのより客観的な説明、より合理的な自己点検・評価の推進等を追究していく。

（3）内部質保証システムを適切に機能させているか。

○自己点検・評価運営委員会

・大学全体

2011年度から2016年度まで、運営委員会を年に2回以上実施した（10-39）。特に、2015年度については前回の大学評価の評価結果に係る改善報告書の提出のために3回及び2016年度については今回の大学評価受審のために4回開催した。

前回の大学評価の評価結果において指摘された事項については、2012年度第1回（2012年5月24日）から2015年度第1回（2015年5月21日）までの計7回の運営委員会にお

第10章 内部質保証

いて議題として取り上げ、各学部・研究科や事務部局等に対して改善を促した。その結果、10の努力課題（既出：7-14）については、一定の改善が見られ（10-40）、2015年7月末に「改善報告書」を提出した（10-41）。貴協会による「改善報告書検討結果」において、「大学評価結果における提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいる」という評価を得たところである（10-42）。なお、「努力課題」を付されたにも関わらず、収容定員に対する在籍学生比率に係る貴協会の水準を依然として満たしていない法学研究科博士課程前期課程に対しては、入学定員の削減を含めた改善策の検討を依頼し、同研究科は具体的な改善策を取ることを報告している（10-43, 44）。加えて、観光学研究科博士課程前期課程及び21世紀社会デザイン研究科博士課程後期課程において、学位論文審査基準が学生に明示されていないことについても、2016年度履修要項等に当該基準を明示したことについて報告がなされている（10-45）。

また、2012年度の運営委員会において課題に挙げた学士課程での「留年率の上昇」及び「低単位取得者への対応」については（10-46）、2013年度の「教育改革推進会議」の議題として取り上げ（10-47）、2013年度当時に4年間（8学期分）を通じた分析が可能な2009年度入学者における、「2012年度末での8学期在籍者修得単位数」、「8学期経過時点での学科別単位修得状況および卒業状況」、「8学期経過時点での入試種別単位修得状況および卒業状況」等の分析を行った（10-48）。

同じく2012年度の運営委員会において課題に挙げた、大学院に係る課題については、「大学院委員会」（既出：4-1-大-7）で取り上げた。2012年度に同委員会に設置した「大学院教育検討ワーキンググループ」（既出：4-2-大-6）において、博士課程前期課程における「研究指導体制の整備」、「大学院リサーチ・リテラシープログラムの実施」（研究科横断科目）及び「大学院生のキャリア支援」の3点を集中的に議論し、同ワーキンググループから報告書が提出された（既出：4-2-大-7）。この報告を受け、2013年度には「研究指導体制の整備」に関する施策として、「博士課程前期課程の研究指導体制の整備に向けたガイドライン」を策定し、このガイドラインに基づき、「修士論文提出までのロードマップ」等を全ての研究科が履修要項に明示した（第4章-2（1）参照）。

さらに、「大学院生のキャリア支援」については、2014年度第9回「大学院委員会」において、学生に対するキャリア支援の全体像及び課題の共有を図るとともに、博士課程前期課程修了後就職をせず、同後期課程に進学し、研究者を希望する学生の支援に関する意見交換が行われた（10-49）。ここでは、「大学教育開発・支援センター」が開催したシンポジウム及び海外で学位を取得した本学教員へのインタビューを実施していることを紹介した。当該インタビュー結果については、9名の教員による学位取得に至るまでの実体験等をまとめた「海外大学における博士号取得－立教大学教員の体験をきく－」として刊行し、研究者を希望する学生の参考事例となっている（10-50）。加えて、2015年11月には、「大学院指導の組織とシーケンス－立教の点検と展望から－」と題したシンポジウムを開催し、大学院教育の在り方について文学研究科及び理学研究科の博士課程後期課程の研究指導について事例紹介を行った（10-51）。さらに、博士課程前期課程修了後就職を目指す学生に対する支援については、2014年1月に実施した博士課程前期課程修了者に対するアンケート及びその分析結果（10-52）を基に、2014年度及び2015年度の「教育改革推進会議」における課題として検討を進めた結果（10-53, 54）、2015年度から大学院1年次向け「キャ

リア・就職ガイダンス」を実施することとなった(10-55)。なお、「大学院リサーチ・リテラシープログラムの実施」については、「教育改革推進会議」において、引き続き課題として挙げている。

加えて、2014年度第2回の運営委員会においては、上記「努力課題」への取組みに加え、前回の貴協会による大学評価の評価結果における「総評」での指摘事項に係る取組み状況について整理した(10-56)。これを踏まえ、「総評」での指摘のうち、全学的対応が求められる①「教員組織における編成方針の明確化」及び②「教育活動の状況に関する情報の公表」について、それぞれ対応したところである(②については、上記(1)【情報公開】を参照)(既出:3-大-2)

・各学部・研究科等

各学部、研究科等において、PDCAサイクルを意識した自己点検・評価が行われるようになってきている。特に、2015年度の自己点検・評価報告書では、表のとおり、過年度に課題とした取組みに対する対応状況が報告された(10-33)。

2016年度第1回自己点検・評価運営委員会 資料4 (P3抜粋)

【評価項目:教育内容・方法・成果(教育方法等)】

<p><経済学部:キャリア認識の育成プログラム及び就業力育成の教育プログラム></p> <p>2010年度は「近年の就職環境の厳しさに鑑み上記プログラムを検討中」としていたが、2012年度には「来年度より導入予定」となり、2015年度には「2013年度以降に企画講座C(産学連携型正課科目)等を開講し、学生から好評を得ている。」との報告があった。</p>
<p><全学共通カリキュラム:大人教授業への対策></p> <p>2012年度は、「250~300人規模の大人教授業への対策が必要である。」としていたが、2015年には、「抽選登録実施により300人を超える大人教授業はほぼ完全に解消され、制度は定着して、当初学生の間異にあった科目選択についての不満も沈静した。」との報告があった。</p>
<p><社会学研究科:前期課程における「プロジェクト科目」等></p> <p>2010年度は「特に前期課程における指導の充実を図っていく。」としていたが、2012年度は「15の修士論文が提出されるなど学位授与方針に従った能力を習得することに成功している。」とされ、2015年度は立教GPによる「プロジェクト科目」が導入されるとともに、報告書の刊行、海外大学との共同シンポジウムの開催、「プロジェクト科目拡大総括委員会」による効果及び改善点の検証等効果が上がっているとの報告があった。</p>

○教育研究活動のデータベース化の推進

専任教員の氏名、所属、連絡先、研究領域、取得学位等をデータベース化しており、自らのデータを常時更新できる仕組みを構築している。当該データベースを通じて、研究活動、研究業績等を公開しており、蓄積されたデータは「立教大学研究者情報」としてHP(10-12)で公開するとともに、「Read&Researchmap」へ自動登録している。

○学外者からの意見聴取

(2)に記載のとおり、2011年度から、本学の教育研究活動を顕在化し、それらを広く社会に知らしめることにより、本学の社会的存在意義を高めるため、外部評価委員会である諮問委員会を設置している。同委員会には、単なる意見交換に留まらない、産業界等のリーダーからの卓越した見識と経験を踏まえた意見、提言等を求めており、本学の教育研究活動について、改善点等の指摘を受けている。なお、2014年度には規程(10-30)を整備し、同年度開催分からHPに委員及び記録(日英併記)を公開している(既出:1-大-26)。

委員については、優れた識見や教育・研究活動に専門知識を有するもの5名以上を総長が選任・委嘱している。また、同委員会は原則として年1回開催され、総長及び全ての副総長が説明者として参加している。特に、近年は、「Rikkyo Global 24」の公表、「スーパーグローバル大学創成支援」への採択など、大学の国際化について資源を集中的に配分しているため、2014年度の諮問委員会からは、駐日外国大使館公使及び海外の日系企業への支援経験を有する識者を加え、国際的な見地からの評価及び今後の改善に向けた提言を求めているところである。なお、同委員会において出された提言については、翌年度の同委員会において、前年度に指摘された事項に対して、どのような取組みを行ってきたかを回

第10章 内部質保証

答している(10-57)。これに加え、諮問委員会における学部及び研究科への提言に対する検討結果を運営委員会において扱うこととし、2016年度は観光学部長が検討結果を説明した(10-34)。

○認証評価機関からの指摘事項への対応

・大学機関別認証評価

上記のとおり、前回の大学評価結果を踏まえ「自己点検・評価運営委員会」等を活用して適切に対応するとともに、貴協会に対して改善報告書を提出し、「大学評価結果における提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいる」という評価を得ている。

・法科大学院認証評価

2012年度に公益財団法人日弁連法務研究財団による認証評価を受審し、同財団が定める法科大学院評価基準に適合していると認定された(10-58)。また、指摘された事項について毎年度年次報告書(10-59)を提出している。

2. 点検・評価

●基準10の充足状況

本学は、「立教大学自己点検・評価規程」(既出:1-文-5)に基づき、定期的に自己点検・評価活動を行っているほか、毎年度「大学基礎データ」を作成し、かつ、HPで公表するとともに(10-6)、学校教育法施行規則等で規定されている教育研究活動等の状況についての情報を公表している。また、同規程に基づき、運営委員会及び点検・評価委員会の役割を明らかにし、運営委員会委員長からの学部、研究科等への「自己点検・評価報告書」の依頼(10-31)、運営委員会における当該報告書及びそのまとめの共有(10-32, 33)など、内部質保証に関するシステムを整備している。さらに、外部評価委員会(諮問委員会)を設置し(10-30)、第三者による客観的な評価を教育研究の水準の向上に活かしているとともに、「内部質保証に関する方針」の制定を契機として、2016年度からは外部評価委員会を自己点検・評価活動の一環として捉えることを明確にした(10-34)。加えて、貴協会による大学評価で提言された努力課題等について、全学的な観点から改善を行っている(10-41, 42)。よって、本基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

○運営委員会で設定した課題の解決

運営委員会で取り上げられた「留年率の上昇」、「低単位取得者への対応」、「研究指導体制の整備」等の課題について、「教育改革推進会議」等でも課題として設定し、当該課題に対する分析、「修士論文提出までのロードマップ」等の履修要項への明示、大学院1年次向け「キャリア・就職ガイダンス」の実施など、自己点検による検証が改善に向けた取組みに繋がった。

○学外者からの意見聴取

外部評価委員会(諮問委員会)を設置し、本学の教育研究活動についての第三者による客観的な意見を聴取しており、内部質保証の取組みの客観性・妥当性を高める工夫を行っている。また、同委員会の議事録を毎年度日本語のみならず英語でも公表するとともに、2016年度からは、外部評価委員会を自己点検・評価活動の一環として捉えることとした。

さらに、委員からの提言等については、翌年度の同委員会において、前年度に指摘された意見に対して本学がどのような取組みを行ってきたかを回答することで内部質保証システムを機能させており、効果が上がっていると言える（10-57）。

②改善すべき事項

○認証評価機関からの指摘事項に対する適切な対応等

運営委員会は、2011年度の大学評価結果によって指摘された10の「努力課題」の内容及び改善状況を2012年度以降の本委員会で繰り返し情報共有を図るとともに学部及び研究科、事務部局等に対してさらなる改善を促してきた。しかし、各組織からは具体的な改善策が示され具体的な行動はなされているものの、一部の「努力課題」については依然として貴協会の水準を満たしていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

○運営委員会で設定した課題の解決

自己点検・評価活動を運営委員会及び点検・評価委員会の間のみで閉じることなく、他の会議体等へ情報の提供等を行い、全学的な課題として取り扱う仕組みを整える。

○学外者からの意見聴取

外部評価委員会及び運営委員会の連携を強化すべく、外部評価委員会からの提言の共有、当該事項への改善に向けた検討依頼、当該検討結果の共有など、一連の過程を自己点検・評価活動の中に確実に定着させる。

②改善すべき事項

○認証評価機関からの指摘事項に対する適切な対応等

貴協会から指摘された努力課題の一部については、各組織からは具体的な改善策が示され具体的な行動はなされているものの、依然として貴協会が示した水準を満たしていない。今後はかかる努力課題のみならず、各組織の自己点検・評価活動において改善すべき事項として掲げられた項目についても、組織単位及び全学単位で改善事項管理表を作成することにより、何を、いつまでに、どの水準まで行うのかを明示し、より客観的でよりスピーディーな自己点検・評価活動を実現する。

第10章 内部質保証

4. 根拠資料

- 1 - 文 - 5 立教大学自己点検・評価規程（既出）
- 10 - 1 2016年度自己点検・評価運営委員会委員一覧
- 10 - 2 2015年度自己点検・評価運営委員会議事次第
- 10 - 3 2014年度自己点検・評価運営委員会議事次第
- 10 - 4 自己点検・評価報告書（2011年度～2015年度）
- 10 - 5 2015年度第3回自己点検・評価運営委員会資料（大学基準協会の評価水準に対する本学の現状について（大学基礎データ2015表1～8））及び2016年度第4回自己点検・評価運営委員会資料（「大学基礎データ 2016」（表1～8）について）
- 10 - 6 立教大学HP（点検・評価活動／自己点検・評価／大学基礎データ）
<http://www.rikkyo.ac.jp/about/activities/evaluation/>
- 2 - 64 2013年度第10回教育改革推進会議資料（社会連携教育実施検討ワーキンググループ最終報告）（既出）
- 10 - 7 2016年度第7回事務主管者会議資料（2016年度の目標と前年度総括）
- 10 - 8 立教大学における点検・評価活動方法
- 10 - 9 立教大学HP（点検・評価活動／認証評価／大学評価）
<http://www.rikkyo.ac.jp/about/activities/evaluation/>
- 4-1-大 -12 立教大学HP（情報公開・データ-教育情報の公表／教育研究上の目的と基本組織／学則）（既出）
<http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/>
- 1 - 大 -30 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針）（既出）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 10 - 10 立教大学HP（組織／組織図／教育研究部門・事務組織）
<http://www.rikkyo.ac.jp/about/introduction/organization/>
- 10 - 11 立教大学HP（情報公開・データ／教育情報の公表／教職員に関する情報）
<http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/>
- 10 - 12 立教大学HP（研究者情報）
<http://univdb.rikkyo.ac.jp/search?m=home&l=ja>
- 10 - 13 立教大学HP（教育情報の公表／学生に関する情報）
<http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/>
- 10 - 14 立教大学HP（就職・進学データ／進路決定状況）
<http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/career/>
- 10 - 15 立教大学HP（履修要項）
<https://sv.rikkyo.ac.jp/kvomu/risyu/>
- 4-0-X -2 2016年度シラバス（各学部・研究科等）（既出）
- 10 - 16 立教大学HP（学生生活・キャリア／キャンパス案内）
<http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/>
- 5 - 大 -7 2016年度立教大学案内（既出）
- 4-2-大 -22 2016年度立教大学大学院案内（既出）
- 10 - 17 立教大学HP（2016年度 学費・納入金）
<http://www.rikkyo.ac.jp/admissions/fees/>
- 10 - 18 立教大学HP（学生生活・キャリア／立教大学のサポート制度／キャリア形成・就職のサポート）
<http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/>

- 10 - 19 立教大学HP（学生生活・キャリア／立教大学のサポート制度／奨学金のサポート）
<http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/>
- 10 - 20 立教大学HP（立教で学びたい海外の方へ）
<http://www.rikkyo.ac.jp/target/foreign/>
- 10 - 21 立教大学HP（学生生活・キャリア／立教大学のサポート制度／学習のサポート）
<http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/>
- 6 - 26 立教大学HP（学生相談所）（既出）
<http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/support/others/counseling.html>
- 10 - 22 立教大学HP（学生生活・キャリア／立教大学のサポート制度／しょうがい学生へのサポート）
<http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/>
- 10 - 23 立教大学HP（RIKKYO HANDBOOK）
http://www.edu-con.jp/rikkyo_handbook_2016/
- 10 - 24 学校法人立教学院HP（財務状況・事業計画・事業報告）
<http://www.rikkyogakuin.jp/profile/finance/>
- 10 - 25 立教大学HP（大学財務状況）
<http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/finance/>
- 7 - 54 立教大学個人情報保護規程（既出）
- 10 - 26 立教大学個人情報保護委員会規程
- 10 - 27 立教大学HP（個人情報の開示について）
<https://www.rikkyo.ac.jp/privacypolicy/kaiji.html>
- 5 - 大 - 3 2016年度入試要項（既出）
- 1 - 大 - 23 立教大学部長会規程（既出）
- 10 - 28 2016年度第12回部長会資料（内部質保証に関する方針について）
- 10 - 29 立教大学HP（立教大学の教育目的と各種方針／内部質保証に関する方針）
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 10 - 30 立教大学諮問委員会規程
- 2 - 1 学校法人立教学院職位職制規程（既出）
- 10 - 31 2015年度第3回自己点検・評価運営委員会資料（2015年度自己点検・評価報告書の提出について）
- 10 - 32 2016年度第1回自己点検・評価運営委員会資料（過去3年間の点検・評価結果の比較）
- 10 - 33 2016年度第1回自己点検・評価運営委員会資料（2015年度学部・研究科等自己点検評価結果のまとめ）
- 10 - 34 2016年度第4回自己点検・評価運営委員会資料及び議事録（諮問委員会への対応について）
- 10 - 35 立教大学HP（利益相反マネジメントについて）
<http://www.rikkyo.ac.jp/research/initiative/coi/>
- 10 - 36 利益相反マネジメント委員会 社会連携活動に関する利益相反状況チェックのお願い
- 10 - 37 立教大学HP（キャンパス・ハラスメント対策／人権・ハラスメント対策センターについて）
<http://www.rikkyo.ac.jp/about/activities/harassment/>
- 10 - 38 2016年度第32回事務主管者会議資料（IRパイロットプロジェクトチームの設置）
- 10 - 39 自己点検・評価運営委員会議事次第（2011～2016年度）

第10章 内部質保証

- 7 - 14 立教大学HP (2011年度大学評価結果) (既出)
<http://www.iuaa.or.jp/images/accreditation/pdf/result/university/2011/rikkyo.pdf>
- 10 - 40 2016年度第1回自己点検・評価運営委員会議事録
- 10 - 41 改善報告書
- 10 - 42 貴大学の「改善報告書」の検討結果について (通知)
- 10 - 43 2015年度第2回自己点検・評価運営委員会議事録 (改善報告書の提出について)
- 10 - 44 2016年度第1回自己点検・評価運営委員会議事録 (2015年度学部・研究科等自己点検・評価結果のまとめ)
- 10 - 45 2016年度第3回自己点検・評価運営委員会議事録 (改善報告書の指摘事項への対応 (学位論文審査基準の明記))
- 10 - 46 2012年度第1回自己点検・評価運営委員会資料 (各学部・研究科の2011年度自己点検・評価報告書まとめ)
- 10 - 47 2013年度第1回教育改革推進会議資料 (2013年度教育改革推進会議の課題)
- 10 - 48 2013年度第5回教育改革推進会議資料 (低単位修得者・留年率等に関する集計結果)
- 4-1-大 - 7 立教大学大学院委員会規程 (既出)
- 4-2-大 - 6 2012年度第1回大学院委員会資料 (「大学院教育検討ワーキンググループ」の設置) (既出)
- 4-2-大 - 7 2013年度第2回大学院委員会資料 (「大学院教育検討ワーキンググループ」報告書 (「IV. 提言」参照)) (既出)
- 10 - 49 2014年度第9回大学院委員会議事録 (大学院学生の「キャリア支援」)
- 10 - 50 立教大学HP (大学教育・開発支援センター／刊行物・情報公開／大学教育研究開発シリーズNO.23)
<http://www.rikkyo.ac.jp/about/activities/fd/qo9edr0000005dbr-att/No.23.pdf>
- 10 - 51 立教大学HP (大学教育・開発支援センター／刊行物・情報公開／大学教育研究開発シリーズNO.25)
<http://www.rikkyo.ac.jp/about/activities/fd/qo9edr0000005dbr-att/No.25.pdf>
- 10 - 52 2014年第3回教育改革推進会議資料 (前期課程修了予定者の進路に関するアンケート調査)
- 10 - 53 2014年度第1回教育改革推進会議資料 (2014年度教育改革推進会議の課題)
- 10 - 54 2015年度第1回教育改革推進会議資料 (2015年度教育改革推進会議の課題)
- 10 - 55 立教大学V-CampusHP (大学院1年次向け「キャリア・就職ガイダンス」)
<https://spirit.rikkyo.ac.jp/career/3年次生・大学院1年次生向け就職支援.aspx>
- 10 - 56 2014年度第2回運営委員会資料 (2011年度大学評価 (認証評価) の「総評」において課題として指摘されている事項)
- 3 - 大 - 2 立教大学HP (立教大学の教育目的と各種方針／大学として求める教員像および教員組織の編成方針) (既出)
http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/
- 1 - 大 26 立教大学HP (点検・評価活動／外部評価／諮問委員会) (既出)
<http://www.rikkyo.ac.jp/about/activities/evaluation/>
- 10 - 57 2015年度及び2016年度諮問委員会資料 (指摘への対応状況)
- 10 - 58 立教大学HP (点検・評価活動／認証評価／法科大学院評価)
<http://www.rikkyo.ac.jp/about/activities/evaluation/>
- 10 - 59 日弁連への年次報告書 (法科大学院)
- 1 - 文 - 5 立教大学自己点検・評価規程 (既出)

終章

本学は、「立教大学自己点検・評価規程」及び「立教大学の内部質保証に関する方針」に基づき、自己点検・評価活動の（１）目的を明確化した上で、（２）自己点検・評価（内部評価）及び（３）外部評価を適切に結びつけることにより教学改革のPDCAサイクルが適切に機能するよう努めてきた。本報告書は、2016年度における本学の教学の現況を体系的かつ網羅的に検証したものであり、今後文部科学省に提出することになるTGUの「中間報告書」とあわせて、今後の教学改革にとっての礎石となるものである。

全10章にわたる本報告書の作成にあたり、本学の教学改革を具体的に検証した結果、上記方針で示した内部質保証に関する3つの要素が適切に結びつけられ、PDCAサイクルが概ね適切に動いていることが確認できた。しかしながら、本学の教学改革には決して終わりではなく、不断の自己点検・評価活動により「教育研究水準の向上」という観点から教学上の諸課題に継続的に取り組まねばならない。

そこで、終章では、「立教大学自己点検・評価規程」の制定以降、積み重ねてきた自己点検・評価活動の実績に基づき、各章の要約を行い、将来に向けた自己点検・評価活動の課題について述べることにしたい。

1 本報告書の要約

第1章（理念・目的）

本学は、欧米に追い付け追い越せの風潮の中、帝国大学を始めとして実学教育が隆盛を極めていた時代にウィリアムズ主教が開校した立教学校を起源とし、建学の精神を「キリスト教に基づく教育」と定めている。これを踏まえ、大学全体の目的、各学部等の教育研究上の目的を学則等に定めるとともに、大学HP、各学部等のHPを活用して、構成員及び社会に周知及び公表しているほか、全学的な会議体、外部評価、学部独自の会議体等において理念・目的を適切に検証している。

第2章（教育研究組織）

本学は、「キリスト教に基づく教育」という建学の精神に基づき、10学部27学科8専修及び14研究科27専攻並びに附置研究所等を設置するとともに、国際化に対応した組織等を設置している。また、カリキュラム改革等と連動させた新たな組織を設置しているほか、各学部等において教育研究組織の適切性を検討する「自己点検・評価委員会」等を設置して定期的に検証を行っている。

第3章（教員・教員組織）

大学及び学部等として「求める教員像および教員組織の編成方針」を明確に定めており、また方針に基づいて教育課程に相応しい教員組織を整備している。教員の募集・採用・昇格は規程等に従って適切に行っており、教員の資質の向上を図るための方策も講じている。

第4章（教育内容・方法・成果）

（1）教育目標、「学位授与の方針」、教育課程の編成・実施方針

本学では、教育目的、教育目標、「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」を明示

終章

するとともに、学則、大学 HP 等に掲載し、大学構成員、社会等へ公表している。また、教育目的、各種方針等については、「教育改革推進会議」、「自己点検・評価運営委員会」、各学部等に設置される会議体等において定期的な検証を行っている。

(2) 教育課程・教育内容

本学では、教育課程編成の実施方針等に基づき、授業科目を適切に開設するとともに、全ての授業科目にナンバリングを行い、学修の段階や順序等を明示してカリキュラムを体系的に構築している。また、「RIKKYO Learning Style (学士課程統合カリキュラム)」の導入により、「導入期」、「形成期」及び「完成期」に区分することで、各学修期に沿った教育内容を提供するなど、各課程に相応しい教育内容を提供している。

(3) 教育方法

本学では、教育目的等を達成するため、講義形式、演習形式、アクティブ・ラーニング等を組み合わせるなど、適切な教育方法をとっている。講義形式の授業においては、授業支援システムを活用することにより、学生の事前事後学修に資する工夫を行っている。また、学士課程においては、単位の実質化を図るため、1年間に履修登録できる単位数の上限を設定し、履修要項に明示している。博士課程前期課程においては、「修士論文提出までのロードマップ」等を履修要項に明示し、当該研究指導計画に基づく研究指導、学位論文審査作成指導を行っている。さらに、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を統一した書式を用いてシラバスを作成し、公表するとともに、当該基準に基づき、成績評価を行っている。加えて、「学生による授業評価アンケート」等を活用し、全学的に行っている FD 活動及び自己点検・評価活動に加え、学部、研究科等独自の教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修の機会を設けている。

(4) 成果

本学は、大学としての「学位授与の方針」に基づく学生の学習成果を、全学生対象の「卒業時アンケート」を活用して測定している。また、学則、大学院学則、学位規則等により学位授与基準及び学位授与手続きを適切に定めるとともに、各学部及び研究科の履修要項に卒業要件、学位授与に至る過程等をあらかじめ学生に明示している。さらに、修士及び博士の学位審査においては、複数の教員による審査会を開くこととしているなど、客観性及び体系性を確保している。

第5章 (学生の受け入れ)

大学全体並びに各学部及び研究科の「入学者受入れの方針」を明示し、同方針に基づき適切に学生募集及び入学者選抜を行っているほか、「入学者受入れの方針」、入学者選抜等を各学部の観点のみならず、全学的な観点から検証している。しかしながら、一部の研究科において、定員を適切に管理できておらず、改善が必要である。以上のことから、同基準の充足にはやや不十分な状況である。

第6章 (学生支援)

本学では、「生活支援」、「修学支援」及び「キャリア支援」に区分した学生支援の方針を明確に定めているほか、当該方針に基づき、留年者等の状況把握、授業支援システムを活用した補修・補充教育を行っている。また、「立教大学しょうがい学生支援方針」の策定及び公開、「しょうがい学生支援室」の開設など、しょうがい学生に対する支援を適切に行っ

ている。さらに、経済的支援については、「奨学金制度等の総合的見直しに関する委員会」の設置、同委員会による奨学金制度の見直し等を行うとともに、生活支援については、池袋及び新座の両キャンパスに専門相談員（臨床心理士）を配置するなど、各種ハラスメント防止に向けた取組みを行っている。加えて、「キャリアセンター」によるキャリア形成支援等の組織的及び体系的な指導及び助言に必要な体制を整備している。

第7章（教育研究等環境）

本学では、「立教大学教育研究等環境整備方針」に基づき、ハード面においては、「立教大学総合発展計画基本計画」及びそれを引き継いだ「キャンパスメーキング計画基本構想」を踏まえ、キャンパスメーキングが推進している。その結果、本学の校地及び校舎面積については、大学設置基準を大幅に上回っているとともに、教室、研究室及び学生関係施設についても十分な設備を用意している。図書館については、長年池袋キャンパスにおいて狭隘、座席数不足等の状態が続いていたが、2012年に新図書館が完成したことにより、大幅に環境が改善され、本学の教育研究を促進するために適当な規模の閲覧室、レファレンスルーム、整理室、書庫等を有しているほか、実務を担当する委託者を含め、司書等の専門知識を有するスタッフを配置し、大学の学部構成、規模に応じた図書資料を系統的に備えている。加えて、「山の手線コンソーシアム」、「埼玉県大学・短大図書館協議会(SALA)」等の近隣他大学との相互利用協定及びILL（InterLibrary Loan）、文献複写サービス等を通じて、学術情報の相互利用を実施している。

第8章（社会連携・社会貢献）

本学では、社会連携・社会貢献に関する方針を定め、当該方針に沿って社会連携・社会貢献を推進しているとともに、HP等により、その方針等を教職員に周知している。また、震災以前からの岩手県陸前高田市との緊密な関係に基づく東日本大震災復興支援、豊島区等の地方公共団体との連携など、教育研究の成果を適切に社会に還元している。さらに、関連する国内外のフィールドでの体験的学習を通じて学生の学問的関心を喚起し、かつ、社会の一員としてのシティズンシップを養う「立教サービ斯拉ーニング」科目の開設に伴い、「立教サービ斯拉ーニングセンター」及び社会連携教育課を新設するなど、全学的に社会連携活動を推進する体制を整備している。

第9章（管理運営・財務）（1）管理運営

本学は、大学の理念・目的の実現に向けて、総長の任期ごとの「大学運営の基本方針」及び年度計画である「立教大学の行動計画」を作成し、構成員へ周知している。また、寄附行為、職位職制規程、学則等の学内諸規程を適切に整備しており、法人と教学における権限と責任を明文化された規程に基づき明確化しながら管理運営を行っている。加えて、国際化推進機構など、本学の実情に即した新たな事務組織を設置しているほか、SDに係る方針を新たに制定するとともに、多様な研修を行っている。

（2）財務

理事長を座長とした「経営課題検討会議」において短期・長期の財務目標比率を定め、増収、経費削減のための具体的施策の検討を進め、適宜実行に移している。科学研究費助成事業の申請サポートを充実させ高い採択率を維持する等、外部資金の獲得にも積極的に取り組んでいる。事業活動収支差額（帰属収支差額比率）はプラスで推移し、教育研究経費比率も安定的である。

終章

第10章（内部質保証）

本学は、「立教大学自己点検・評価規程」に基づき、定期的に自己点検・評価活動を行っているほか、毎年度「大学基礎データ」を作成し、かつ、HPで公表するとともに、学校教育法施行規則等で規定されている教育研究活動等の状況についての情報を公表している。また、同規程に基づき、運営委員会及び点検・評価委員会の役割を明らかにし、運営委員会委員長からの学部、研究科等への「自己点検・評価報告書」の依頼、運営委員会における当該報告書及びそのまとめの共有など、内部質保証に関するシステムを整備している。さらに、外部評価委員会（諮問委員会）を設置し、第三者による客観的な評価を教育研究の水準の向上に活かしているとともに、「内部質保証に関する方針」の制定を契機として、2016年度からは外部評価委員会を自己点検・評価活動の一環として捉えることを明確にした。加えて、貴協会による大学評価で提言された努力課題等について、全学的な観点から改善を行っている。

2 これからの本学の自己点検・評価活動

本学が「立教大学自己点検・評価規程」の制定以降、積み重ねてきた自己点検・評価活動は既に20年以上が経過し、その時々 of 学内外の要請に対応すべく活動のあり方を変えてきたところである。本学は今後も、教育研究水準の高度化を目指し、また時代の要請に適った本学らしい自己点検・評価活動を行っていく所存である。ここでは、2017年度以降の本学における自己点検・評価活動の進むべき方向について述べ、本報告書の結びとしたい。

まず優先的に取り組むべきは、貴協会における今回の大学評価において「努力課題」を受けることが予想される大学院の定員未充足の改善である。前回の受審時（2011年度）から「努力課題」として指摘されていたところであり、早急な対応を行うことをここで約束したい。

しかし、本学の自己点検・評価活動は、貴協会による大学評価において及第点を取るために行われているのではない。本来、大学にとっての自己点検・評価活動とは、大学という組織が憲法上保障された学問の自由により、社会から一定程度自律的な環境を付与される存在であることから当然に生じる社会的責務の一つである。大学は、認証評価機関から示される大学基準を参照しつつ定期的な受審を継続しつつも、自らの伝統の維持・発展や教育研究水準のさらなる向上に向けて自己点検・評価活動に取り組まねばならない。

そこで、今後、本学が自己点検・評価活動を行っていくにあたっては、以下3つの点を重視したい。

第1は、3ポリシー、とりわけ「学位授与の方針」の実質化である。本学では、第4章において述べたように、学士課程教育における「学位授与の方針」に関して達成すべき学修到達目標を全学的に設定し検証する制度を整えた。この制度に基づき、2016年には、学士課程教育の「導入期」（1年次春学期）における学修成果を全学的に調査し、2016年度の入学者を2015年度の入学者と比較しつつ、「学位授与の方針」に掲げた「知識」、「技能」及び「態度」の3項目においてどのような成果を上げたかについて検証したところである。当該調査を2016年度入学者が卒業を迎える2019年度までに複数回実施することにより、

学士課程教育の学修成果を時系列的に把握し、次の学士課程教育の改革につなげていきたい。この取り組みは、後で述べる第3期の大学基準の改定理念にも沿うものである。

第2は、TGUに関する今後の評価と自己点検・評価活動との連携である。TGUについては、2017年度に続いて2020年度に「中間評価」が予定され、最終年度である2023年度には「最終評価」が予定されている。序章で述べたように、TGUは単なる国際化プログラムの実施にとどまらない、包括的で長期に及ぶ教学部門の改革が求められているため、TGUの「中間評価」の記載内容が本報告書における記述内容と相当程度重視することが予想された。また、TGUの「中間評価」にあたっては、本学の内部質保証システムの中心に位置付けられている「自己点検・評価運営委員会」ではなく、国際化推進のために設置されている全学的な会議体である「国際化推進会議」における協議に基づいて評価書が作成されることになっている。そこで、今回の貴協会による大学評価受審にあたっては、TGUによる「中間評価」とタイミングを合わせることで、2つの評価を効率的に実施するとともに、両方で齟齬がないよう配慮することにしたところである。しかし、TGUの2回目の中間報告（2020年）にあたっては、本学が積み重ねてきた自己点検・評価活動との統合も視野に入れた内部質保証体制を構築したい。

そして、第3は、貴協会による第3期の大学基準への対応である。大学基準の改定に関し貴協会が現段階で公表している「内部質保証システムの有効性に着目した評価」、「大学の課題に焦点化した評価」及び「大学の特性に応じた」への重点化構想を見る限りでは、本学がこれまで構築してきた内部質保証システムを大幅に見直す必要はないと思われる。とはいえ、本学としては、新たな大学基準で求められている内容を踏まえつつ教育プログラムの質保証をどのように行うかについてあらためて検討する機会としたい。

2017年3月31日

立教大学自己点検・評価運営委員長

原田 久